令和9年度文部科学省　概算要求等の発表資料一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00005.html

記事ページ本文

現在位置
トップ
>
政策・審議会
>
予算・決算、年次報告、税制
>
令和9年度予算
> 令和9年度文部科学省 概算要求等の発表資料一覧
令和9年度文部科学省 概算要求等の発表資料一覧
大臣官房
令和9年度文部科学関係概算要求のポイント（PDF:11MB）
大臣官房会計課
※資料内P2～6の各項目右の丸数字をクリックすると当該参考資料のページに移動します。
また、各参考資料の右上のマーク（文部科学省・スポーツ庁・文化庁のシンボル）をクリックすると、当該事業を掲載しているP2～6のポイント資料のページに移動します。
令和9年度概算要求 主要事項の概要（PDF:1MB）
大臣官房国際課・国際統括官
令和9年度概算要求主要事項（PDF:1MB）
大臣官房文教施設企画・防災部
総合教育政策局
令和9年度概算要求主要事項（PDF:4MB）
総合教育政策局
初等中等教育局
令和9年度概算要求主要事項（PDF:7MB）
初等中等教育局
高等教育局
令和9年度 高等教育局の概算要求の考え方 - 強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策 -（PDF:7MB）
令和9年度 高等教育局の概算要求の考え方 - 強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策 - 私学助成関係抜粋版（PDF:1MB）
高等教育局
科学技術・学術政策局
科学技術・学術政策局主要事項 - 令和9年度科学技術関係概算要求 -（PDF:5MB）
科学技術・学術政策局
研究振興局
研究振興局主要事項 - 令和9年度科学技術関係概算要求 -（PDF:6MB）
研究振興局
研究開発局
研究開発局主要事項 - 令和9年度科学技術関係概算要求 - Part1（PDF:6MB）
研究開発局主要事項 - 令和9年度科学技術関係概算要求 - Part2（PDF:5MB）
研究開発局
スポーツ庁
令和9年度 概算要求主要事項（※スポーツ庁ウェブサイトへリンク）

スポーツ庁ウェブサイトにリンクします。
文化庁
令和9年度 文化庁概算要求の概要（※文化庁ウェブサイトへリンク）
文化庁ウェブサイトにリンクします。
大臣官房人事課
令和9年度 文部科学省機構・定員要求の主要事項（PDF:216KB）
大臣官房人事課
大臣官房政策課
令和9年度文部科学省税制改正要望事項（PDF:689KB）
大臣官房政策課
大臣官房会計課
補助金・基金の自己点検について（PDF:527KB）
大臣官房会計課
お問合せ先
詳細については、各担当課へお問い合わせください
PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。
（大臣官房政策課広報室）
ページの先頭に戻る
文部科学省ホームページトップへ

文部科学省

令和９年度
概算要求のポイント

令和９年度　文部科学省概算要求額

文部科学省

１．歳出予算

(単位：億円)

	令和８年度予算額	令和９年度要求・要望額	比較増△減額	備考
一般会計	[16,091] 58,809	87,750	28,941	うち「強く豊かな日本」投資枠 21,830
エネルギー対策特別会計	[236] 1,087	1,618	530	うち「強く豊かな日本」投資枠 211

※単位未満四捨五入とする。

※「高等学校教育改革交付金(仮称)」等の創設、老朽化した大学病院施設・設備の緊急的な改善等については、事項要求とする。

※上段[ ]内は令和7年度補正予算額。

２．財政投融資計画

(単位：億円)

	令和８年度計画額	令和９年度要求額	比較増△減額	備考
日本学生支援機構	5,305	5,471	166	
日本私立学校振興・共済事業団	288	286	△2	
大学改革支援・学位授与機構	266	390	124	

「強く豊かな日本」投資枠

総額を記載している項目は、「強く豊かな日本」投資枠のほか、通常歳出においても計上。

8つの分野横断課題：国力の基盤となる「人材育成」　1兆673億円＋事項要求

高校教育と高等教育の一体的改革

産官学金が協働し、文理分断からの脱却や理工・デジタル系人材の育成、地域の産業ニーズに対応した実践的職業人材の育成など、AX時代の産業基盤を支える人材育成に向け高校から大学等まで一貫した教育改革を一体的に推進

- ○「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ⑪　事項要求
- ○共創拠点としての機能強化 ㉓　568億円
  （国立大学・高専等施設の整備）　＜総額：1,828億円＞
- ○国立大学法人運営費交付金 ㉛　1,554億円
  ＜総額：1兆2,512億円＞
- ○国立高専機構運営費交付金 ㉜　260億円
  ＜総額： 891億円＞
- ○私立大学等経常費補助 ㉝　228億円
  ＜総額：3,297億円＞
- ○大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）㉗　1,100億円
- ○戦略分野を先導する大学院教育質転換事業 ㉘　376億円
  （結晶（KESSHO））
- ○高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～ ㉕　165億円
- ○地域を支える人材育成の推進 ㉙㉚　181億円
  （地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業、2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業）
- ○成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の高度化（GRIT） ㊾　702億円

成長分野を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成等

技術人材・クリエイティブ人材の育成に向けた施策の強化を図るとともに、研究大学をはじめ多様な場での活躍を促進することで「強い経済」の実現に向けたイノベーションを創出

- ○科研費による知の基盤強化 ㉞　2,042億円
  ＜総額：4,552億円＞
- ○世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE） ㊶　158億円
- ○自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC） ㊶　106億円
- ○産業・科学革新人材事業（INSIGHT） ㊷　85億円
- ○産業競争力強化にも貢献する新たな研究大学群の形成 ㊵　2,732億円
- ○国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化としてのセキュアな研究環境の構築（理研・NIMS・QST(NanoTerasu)） ㊹㊽㊾　171億円
- ○経済安全保障重要技術育成プログラム㊿ 内閣府、経済産業省とともに事項要求
- ○運動・スポーツを通じた「健康インフラ」の構築 ㊱㊲㊳㊵　51億円
- ○クリエイティブ人材の育成 ㊷㊸　194億円
  （文化芸術創造拠点形成事業、文化財の匠プロジェクト）

注）各項目の右側の丸数字は当該概要資料のページ数。

「強く豊かな日本」投資枠

文部科学省

総額を記載している項目は、「強く豊かな日本」投資枠のほか、通常歳出においても計上。

17の戦略分野を牽引する研究開発・人材育成　8,645億円

17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資を広げるための取組を戦略的に支援

- ○AI for Education ⑬ 884億円
  （基盤的データの整備 等）
- ○コンテンツ分野の人材育成、海賊版対策 ⑦③ 667億円
  （クリエイター等育成支援　等）
- ○AI for Scienceによる科学研究の革新 ⑦⑧ 2,984億円 <総額：3,789億円>
- ○量子の有用性実現に向けた科学技術基盤共創プログラム・量子分野を支えるプラットフォーマーとしてのQSTの機能強化 ⑧③ 179億円
- ○サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト ⑧⑤ 104億円
- ○健康・医療・バイオ分野における免疫・再生医療・感染症危機対応医薬品等の研究開発の強化 ⑧⑥ 388億円
- ○フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備（ITER計画・BA活動・イノベーション拠点 等） ⑧⑦ 725億円 <総額：1,056億円>
- ○AIエコシステムの高度化を支える次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業 ⑧⑧ 41億円
- ○宇宙・航空分野における基幹ロケット・有人与圧ローバ・月面機器の研究開発等と宇宙戦略基金による技術開発支援 ⑧⑨ 1,684億円 <総額：3,801億円>
- ○原子力分野における次世代革新炉の社会実装に向けた研究開発基盤等の強化 ⑨⓪ 314億円
- ○海洋分野における超深海探査母船の建造と「しらせ」後継船による南極輸送体制構築 ⑨② 116億円
- ○ムーンショット型研究開発制度の強化 ⑨③ 561億円
  （気象制御、こころの安らぎ・活力増大、AIロボット）

国土強靱化　2,512億円

激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応するため、補正予算の当初化を通じて、耐災害性強化や防災対策等を計画的に推進

- ○公立学校施設の耐災害性強化 ㉒ 1,915億円 <総額：4,308億円>
- ○国立大学・高専等施設の耐災害性強化 ㉓ 359億円 <総額：1,828億円>
- ○私立学校施設の耐災害性強化 ㉝ 97億円 <総額：472億円>
- ○社会体育施設の耐震化・防災機能強化 ⑥⑤ 7億円 <総額：79億円>
- ○文化財の防災対策 ⑦② 30億円 <総額：107億円>
- ○地震津波火山観測網の高度化等 ⑨① ⑨② 105億円

注）各項目の右側の丸数字は当該概要資料のページ数。

令和９年度　概算要求のポイント（教育関係）

文部科学省

文教関係予算のポイント

5兆7,360億円＋事項要求
（4兆5,981億円）【8,887億円】

質の高い公教育の再生

教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員免許改革等の一体的な推進

- 定数改善計画の着実な推進等の学校の指導・運営体制の充実、教職調整額の計画的な引上げ等の教師の処遇改善 ⑧　1兆7,251億円（1兆7,118億円）
- 学校における働き方改革の加速化 ⑨　173億円（118億円）
- 教職の魅力向上を通じた人材確保強化 ⑩　37億円◆（5億円）

高等学校改革等の推進

- 「高等学校教育改革交付金(仮称)」等の創設 ⑪　事項要求★（新規）
- 定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応やDXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成等 ⑫　17億円（新規）

GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進

- 安全かつ主体的なAI活用に向けた環境整備や実証研究（次世代校務DX環境の整備、セキュリティ対策強化、データ整備を含む）⑬　887億円★（4億円）
- 情報活用能力の抜本的向上に向けた条件整備 ⑭　13億円（3億円）
- 教育DX環境を支える基盤ツールの整備・活用、教育データ利活用の推進 ⑮　26億円（10億円）

次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

- デジタル学習指導要領の開発、実装に向けた学校等への伴走支援、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、道徳教育の質的向上に向けた取組の推進、AIを活用した英語教育の充実、理科教育設備の整備等 ⑯　41億円（28億円）
- 「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備 ⑰　25億円（17億円）

幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

- 「幼保小の架け橋プログラム」の実施、幼児教育の質を支える体制整備の支援等 ⑱　68億円★（20億円）

部活動の地域展開や地域連携

- 部活動の地域展開等の全国的な実施 ⑲　155億円（57億円）

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- 現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、学校給食・食育の充実 ⑳㉑　8億円（7億円）

注１）（）内は令和8年度予算額。【】内は令和7年度補正予算額。
注２）★がつく項目は、「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む。
注３）◆が付く項目は、事項要求も行う。
注４）各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。

新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的・計画的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など**学校施設等の整備**の推進、D-ESTの充実

- 公立学校施設の整備 ㉒　4,308億円★（678億円）
- 国立大学・高専等施設の整備 ㉓　1,828億円★（364億円）
- 私立学校施設等の整備 ㉝　472億円★（91億円）

2040年を見据えた高等教育改革の推進

研究力強化、人材育成システム改革に向けた高等教育の基盤的経費の充実 ㉔

- 国立大学の基盤強化 ㉛　1兆2,512億円★（1兆971億円）
- 高専(KOSEN)の機能強化の推進 ㉜　891億円★（631億円）
- 私立大学等の改革の推進等 ㉝　4,357億円★（3,981億円）

成長分野をけん引する人材育成・高等教育の学びの質的転換 ㉔

- 成長分野への学部転換等・高専の新設の促進 ㉗　1,100億円★（新規）
- ネットワーク化による大学院教育の高度化等 ㉘　376億円★（6億円）
- 知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換 ㉕　165億円★（新規）
- AX実装人材育成拠点形成事業 ㉖　35億円（新規）

地域を支える人材育成の推進 ㉔

- 地域社会を支える「持続可能な地域高等教育ｼｽﾃﾑ」再構築 ㉙　161億円★（7億円）
- 2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業 ㉚　20億円★（新規）

大学病院の教育・研究機能の強化 ㉔

- 大学病院の教育・研究エフォートの適正化 ㉞　633億円（新規）
- 老朽化した大学病院施設・設備の緊急的な改善 ㉟　事項要求（新規）

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- 高校段階からの留学促進、大学生等の中長期留学のための奨学金の充実、多様な国・地域からの優秀な留学生の戦略的確保、大学の国際化、英語教育や国際連携・交流等の充実（一部再掲）㊱　1,629億円★（735億円）

令和９年度　概算要求のポイント（教育、スポーツ、文化芸術関係）

文部科学省

誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 支援員の配置拡充や保護者支援を含む校内外教育支援センター　122億円（　100億円）
  の機能強化、学びの多様化学校の設置促進、いじめ・暴力行為・自殺対策の推進、
  スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等相談体制の充実等　㊲㊳
- 夜間中学の設置促進や教育活動の充実　㊴　1億円（　1億円）

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭庁計上分含む）　㊵　事項要求（7,486億円）
- 高等学校等就学支援金制度等の着実な推進　㊶　5,852億円（5,852億円）
- 高校生等奨学給付金の充実　㊷　322億円◆（　322億円）
- 学校給食費の抜本的な負担軽減　㊸　1,656億円（1,649億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進

- 特別支援教育の充実　㊹　195億円（　175億円）
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進　㊺　2億円（　2億円）

秩序ある共生社会の実現に向けた、外国人児童生徒等への教育等の充実・外国人等に対する日本語教育の推進　㊻

- 外国人児童生徒等への教育等の充実　㊼㊽　92億円（　17億円）
- 外国人等に対する日本語教育の推進　㊾　23億円◆（　16億円）

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣等）　㊿　222億円（　192億円）

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
  一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、
  家庭教育支援、キャリア教育の推進等　(51)(52)(53)(54)(55)(56)(57)　103億円（　77億円）
- 学校安全体制の整備　(58)　12億円（　5億円）

成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充

- 成長分野におけるリ・スキリングプログラムの開発など
  「学び続ける社会」実現に向けた取組の充実　(59)　682億円★（　78億円）
- 専門学校を活用した職業人材の高度化　(60)　102億円★（　新　規　）

未来を切り拓くスポーツを通じた成長戦略の実現と社会課題への貢献　578億円(368億円)【241億円】

運動・スポーツを通じた「健康インフラ」の構築等による「健康・活躍社会」の実現

- 現役世代の運動実施率向上と身近な運動・スポーツの場の確保
  －運動・ｽﾎﾟｰﾂ推進企業に対する支援、学校体育館等のｺﾐｭﾆﾃｨ・ｼﾞﾑ化等　(61)(62)(63)　32億円★（　2億円）
  －部活動の地域展開の全国的な実施、部活動指導員の配置支援　(19)　120億円（　50億円）
  －幼児期からの運動習慣形成・体力向上(次期学習指導要領への対応)　(64)　10億円（　8億円）
  －学校と地域が共同利用する屋内ﾌﾟｰﾙを含むｽﾎﾟｰﾂ施設の整備促進　(65)　79億円★（　28億円）
  －障害の有無にかかわらず「ともにする」ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備等　(66)　9億円（　6億円）
- スポーツの成長産業化等による「スポーツ×エンタメ」、地域活性化の推進
  －ｽﾎﾟｰﾂ事業運営人材の獲得・育成やｽﾎﾟｰﾂｺﾝﾌﾟﾚｯｸｽ等の推進　(67)　7億円（　4億円）
  －ｽﾎﾟｰﾂﾂｰﾘｽﾞﾑ等を含めたｽﾎﾟｰﾂ・健康まちづくりの一層の推進　(68)　5億円（　3億円）

ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備等

- 2028年ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ大会等に向けた国際競技力向上　(69)　115億円（105億円）
- ｽﾎﾟｰﾂDXの活用を含むﾊｲﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽ・ｻﾎﾟｰﾄ等の充実　(70)　33億円（　19億円）
- 国際大会の招致・開催支援や国際人材の育成、ﾄﾞｰﾋﾟﾝｸﾞ防止活動の推進　(71)　9億円（　5億円）

我が国の成長の源泉となる多様で豊かな文化芸術の振興　2,335億円＋事項要求（1,073億円）【431億円】

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用　(72)

- 「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等　517億円★（248億円）
  －国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業　195億円★（113億円）
- 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等　201億円（182億円）
  －地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等）　23億円（　12億円）
- 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化　218億円（144億円）

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成　(73)

- コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の
  振興等による国際プレゼンスの強化　832億円★（163億円）
  －クリエイター等育成支援　649億円★（　新　規　）
- 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成（一部再掲）　172億円★（120億円）
- CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出　13億円（　11億円）
- 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化　389億円◆（219億円）

令和９年度　概算要求のポイント（科学技術関係）

文部科学省

科学技術予算のポイント　2兆4,453億円+事項要求（9,863億円）【5,801億円】
※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,612億円（1,079億円）【236億円】を含む

知の基盤としての「科学の再興」

新たな研究領域の創造
- 科研費による知の基盤強化 ㉞　4,552億円★（2,479億円）
- 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） ㉟　484億円（ 441億円）

戦略的な科学技術外交・国際頭脳循環の強化 ㊱
- 世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業(VOYAGE)　158億円★（ 新　規 ）
- 自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC）　106億円★（ 新　規 ）

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加　内閣府において関係省庁分を一括して要求

科学技術人材の育成・活躍促進 ㊲
- 優れた博士課程学生・女性研究者・高度専門人材の活躍促進　293億円★（ 182億円）
- 小中高段階からの科学技術人材育成の強化　47億円（ 40億円）

AI for Scienceによる科学研究の革新 ㊳
- AI駆動型研究開発の強化・革新的なAI基盤技術の研究開発　2,078億円★（ 137億円）
- AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築　1,711億円★（ 427億円）

※他の事項との間で一部再掲あり

世界最高水準の大型研究施設の整備・共用・高度化 ㊴
- SPring-8の高度化（SPring-8-Ⅱ）　90億円（ －）
- 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備　279億円★（ 10億円）
- 最先端大型研究施設の整備・共用等（NanoTerasu、SPring-8/SACLA、富岳、J-PARC）　673億円★（ 482億円）

多様で厚みのある研究大学群への支援 ㊵
- 産業競争力強化にも貢献する新たな研究大学群の形成　2,732億円★（ 新　規 ）

※国際卓越研究大学制度、J-PEAKS等とともに、研究力強化に向けた改革も推進

産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化

科学技術イノベーション・エコシステムの構築 ㊶
- 大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進　25億円（ 24億円）
- 本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進　217億円（ 202億円）

重要技術領域における研究開発等の推進

量子分野における研究開発の推進
- 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP） ㊷　45億円（ 45億円）
- 量子の有用性実現に向けた基盤の構築 ㊸　265億円★（ 新　規 ）

マテリアル分野における研究開発の推進
- マテリアル・イノベーション創出に向けたマテリアル革新力の強化 ㊹　307億円★（ 181億円）
- サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト ㊺　104億円★（ 新　規 ）

健康・医療・バイオ分野における研究開発の推進 ㊻
- 成長戦略を踏まえた免疫・再生医療等の研究開発の推進・基盤強化　458億円★（ 202億円）
- 感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム　218億円★（ 新　規 ）

フュージョンエネルギーを含む環境エネルギー分野における研究開発の推進
- ﾌｭｰｼﾞｮﾝｴﾈﾙｷﾞｰ実現に向けた研究開発・基盤整備（ITER計画等） ㊼　1,056億円★（ 208億円）
- 次世代蓄ｴﾈﾙｷﾞｰｼｽﾃﾑ等のｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙの実現に貢献する研究開発 ㊽　228億円★（ 96億円）

宇宙・航空分野における研究開発の推進 ㊾
- 宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発　3,750億円★（1,513億円）
  - －基幹ロケット打上げ能力の強化　235億円★（ 29億円）
  - －アルテミス計画に向けた研究開発等（有人与圧ローバ、月面機器等）　904億円★（ 185億円）
  - －宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援　556億円★（ － ）

原子力分野における研究開発の推進 ㊿
- 原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進　2,180億円★（1,474億円）
  - －次世代革新炉の開発に資する技術基盤等の整備・強化　128億円★（ 87億円）
  - －原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化　212億円★（ 108億円）

防災・減災分野における研究開発の推進 (91)
- 活火山法に基づく火山本部における調査研究・人材育成の推進　47億円★（ 13億円）
- 地震観測網の整備等の地震調査研究の推進　86億円★（ 27億円）

海洋・極域分野における研究開発の推進 (92)
- 海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発　623億円★（ 400億円）
  - －超深海探査母船の建造　113億円★（ 新　規 ）
  - －北極域研究船「みらいⅡ」の運用を含む北極域研究の推進　66億円（ 57億円）

新興・基盤技術領域への支援
- ムーンショット型研究開発制度 (93)　577億円★（ 16億円）
- 経済安全保障重要技術育成プログラム (94)　内閣府、経済産業省とともに事項要求★

参考資料

定数改善計画（～令和10年度）の着実な推進等（義務教育費国庫負担金）

令和9年度要求・要望額　1兆7,251億円
（前年度予算額　1兆7,118億円）

文部科学省

全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力を向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、改正義務標準法に基づき公立中学校35人学級の計画的な整備などに係る令和10年度までの定数改善計画を着実に推進する。その他、喫緊の課題への対応もあわせて行う。
また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇の実現のため、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

定数改善計画の着実な推進　7,539人【24,605人】

（【 】は令和8～令和10年度の改善総数（一部事項には令和７年度の既改善分を含む））

★中学校における指導体制の充実（35人学級）　5,524人【16,580人】

令和８年度の中学校１年生に引き続き、中学校２年生での35人学級を実施

★養護教諭の配置充実　103人【310人】



複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ
<小:851人→801人以上、中:801人→751人以上>

★学校事務体制の機能強化　222人【665人】



複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設

○生徒指導に係る体制の充実　650人【2,940人】



小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実
<小:100人【300人】、中:550人【2,640人】>

○小学校教科担任制の計画的な推進　990人【3,960人】

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、
小学校４年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援

○学校統合のための支援　50人【150人】



小・中学校の円滑な統合を引き続き支援

※上記のうち、★については改正義務標準法に基づく改善
児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。
※このほか、自然減等として▲6,636人（合理化減等▲2,692人を含む）

喫緊の課題への対応　1,260人【2,520人】

○日本語指導が必要な児童生徒の指導体制充実　1,050人【2,100人】

外国人児童生徒等が特に多く在籍する学校に対し、学級内での学習支援を含めた学校全体の指導体制を充実

○教師の不足する教科での指導体制確保　210人【420人】



次期学習指導要領の全面実施に向け、臨時免許状所有者及び免許外教科担任による指導を解消するため、特に不足する中学校技術分野担当教員を中心に、免許状所有状況の改善を支援

教師の処遇改善　＋127億円

○教職調整額の改善　６％ ⇒ ７％（令和10年１月～）

令和10年１月から教職調整額の率を６％⇒７％に改善するとともに、教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
率	5％	6％	7％	8％	9％	10％



※上記のほか、給料の調整額の見直し（1/4縮減。令和10年１月～）を行う。

（担当：初等中等教育局財務課）

学校における働き方改革の加速化

令和9年度要求・要望額　173億円
（前年度予算額　118億円）

文部科学省

■ 教師を補助する支援スタッフの配置

対象：都道府県・指定都市　補助率：1/3

副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員の配置　72億円（26億円）：18,900人（9,250人）

- 副校長・教頭の学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援
- 児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援

＜事業内容＞副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整　等
児童生徒の学習サポート進路指導、キャリア教育、学校生活適応の支援、教師や教育実習生の指導力向上　等

教員業務支援員の配置　95億円（89億円）：29,720人（29,720人）

- 全ての小中学校への配置支援に加え、教師の業務負担が過重な学校への重点配置を支援

＜事業内容＞教師が担う授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備等をサポート

■ 行政による学校問題解決の支援体制の構築　4億円（2億円）

① 市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

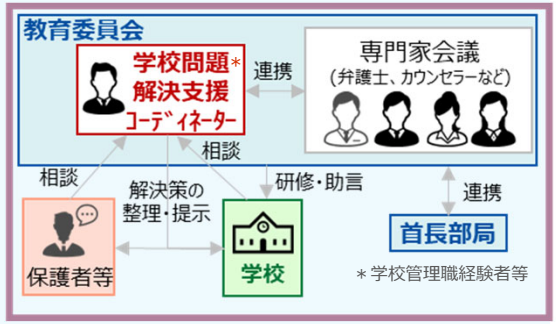
対象：市区町村　対象数：100箇所　補助率：1/3

学校問題解決支援コーディネーターの配置により、学校だけでは解決が難しい事案等について**直接相談を受け付け**、専門家の意見も聞きながら**解決策を整理・提示**

② 都道府県における広域的な支援体制の構築

対象：都道府県・指定都市　対象数：40箇所　補助率：1/3

- 市区町村教育委員会・学校への**相談会・研修会の開催**、**手引きの策定**等を通じ、**広域的な支援体制を構築**
- **小規模自治体における困難事案**について、**学校問題解決支援コーディネーター**が**保護者や学校等から相談を受け付けたり、専門家を紹介する体制**を整備



教育委員会における体制構築（イメージ）

■ 働き方改革アドバイザー派遣による教育委員会への伴走支援や校務DXの推進等　1.9億円（0.6億円）

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

教職の魅力化推進事業
～ 教師のなり手確保と質の向上の戦略的推進 ～

令和9年度要求・要望額　30億円＋事項要求（新規）

文部科学省

- 教師のなり手確保・質の向上両面にわたる喫緊の課題の解決のため、国が、都道府県・指定都市を指定し、教職の魅力向上につながる戦略的取組を支援するとともに、経済的負担の更なる軽減等について検討を行うことが必要。
- 自治体の採択に当たっては、取組だけではなく、その具体的な目標（KPI）を重視し、**教師の任命権者として意欲的な目標を掲げる自治体を重点的に採択するとともに、関連する他の事業も組み合わせつつ、目標の達成のために必要な取組を一体的に支援**する。

背景・課題

- 教師のなり手確保に向け、働き方や勤務環境の改革等により学校を魅力的な職場とすることが必要。
- 令和７年給特法改正法の附則第３条第１項では「政府は、令和11年度までに、公立の義務教育諸学校等…の教育職員…について、１箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標と」する旨規定されているが、例えば小中高の教諭の時間外在校等時間が、未だ月30時間超である教育委員会は50%以上を占めている。また、直近の公立学校教員の採用選考試験の競争率は2.9倍と過去最低を記録している状況。
- 教師のなり手確保と質の向上は全国共通の喫緊の課題である一方で、その**要因・背景、取組状況は自治体により様々**であることから、**自治体の意欲を喚起し、その優れたアイデアを直ちに実現**するための支援を行うと同時に、国においても**多様で質の高い教師の安定的確保に向けた手立て**を打つことが重要。

事業概要

- 教職の魅力向上に向けた**意欲的な目標（KPI）とそのための３年間のアクションプラン（AP）**を定めた都道府県・指定都市教育委員会を指定。（KPIの例：域内の教師の時間外在校等時間　等）
- APの実行について、既存事業の優先採択とともに、本事業で将来的な自走を前提とした**実証研究のための費用と初期費用を継続的に支援**。
- また、APの実行の障壁となり得る国の各種制度・運用について、見直しの提案を受け付け、**「教育制度改革サンドボックス（仮称）」**を実施。

APに掲げることが想定される取組の例

- ◆ 保護者や地域住民等からの過剰な苦情や不当な要求への対応の高度化・一元化（AI電話応対システム　等）
- ◆ 「学び続ける教師像」の実現に向けた環境の整備（資格取得支援（語学、心理士資格等）、留学・大学院進学支援、学びを評価する仕組み創設 等）
- ◆ 業務効率を高める職員室オフィス改革（フリーアドレス化　等）

※この他、優秀な教師のなり手確保に向けて、**教師になった者に係る奨学金の返還等経済的負担の更なる軽減**等についても検討を行い、必要な措置を講じる。

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和9年度要求・要望額　事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　事項要求（新規）

文部科学省

現状・課題

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

就業構造の変化によるミスマッチ（2040年）

地域社会・経済を支える人材の不足が懸念
AI・DX等を駆使した生産性向上を実現できる人材育成が急務

理工・デジタル系人材の不足が懸念
新たな価値創造を担う**理系人材の育成**が急務

生産年齢人口の減少、地方の過疎化

人口減少下においては、**誰一人取り残さず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す**ことが急務

事業内容

■ 2040年を見据え、**全国的に**、**地域社会のニーズや実情に応じた高校教育改革を早期に進める**必要

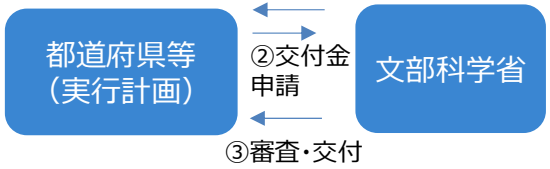
■ **「高等学校教育改革交付金（仮称）」等を創設**し、**都道府県等に対し財政支援**することにより、都道府県の実行計画に位置付けられた**高校教育改革を強力に推進**

■ 国による伴走支援等も行い、人への投資の好循環による**強い経済を実現**

（支援イメージ）

- 高校教育改革促進基金で創出した改革先導校の取組水準を踏まえ、下記３つの柱を基本とした支援メニューを国が複数設定
- 都道府県等は、実行計画に位置付けられた取組のうち、交付金支援メニューを活用する学校、取組内容等を申請
- 国において審査を実施し、交付

（事業の流れ）



①専門高校の機能強化・高度化

■**アドバンスト・エッセンシャルワーカー**を育成
■地域発の**イノベーションを興すことのできる人材**を育成
等

最新の設備を備えた教育環境の下、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資する学びを実現する取組

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

■**文理の双方の素養を有する人材**を育成
■**理数の学びを経済・社会の発展につなぐことのできる人材**を育成　等

文理横断的な学びを支える充実した教育環境の下、実社会につながる生きた学びを実現する取組

③地理的アクセス・多様な学びの確保

■興味・関心等に応じた学びや探究活動により、**自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材**を育成　等

全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学びを実現する取組

３つの柱の取組の一環として、グローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

交付先	都道府県等	主な対象経費	高校教育改革に必要な経費（コーディネーター等に係る人件費、諸謝金、施設整備費、設備・備品費、役務費・委託費、旅費・交通費、消耗品・雑費等）

構想　R8.2 国の高校教育改革に関する**グランドデザイン**策定

着手　R7補正 高校教育改革促進基金 **改革先導校**(※)の創出
都道府県　**実行計画**の策定

実装・加速　R9年度 **交付金等の創設**（R9年度予算編成過程で検討）

（※）一部、学校以外の教育機関を含む

【参考】骨太の方針2026（令和8年7月21日　閣議決定）
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」　３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、**交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する**。

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和9年度要求・要望額　2億円（新規）

文部科学省

「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」の改正に伴い、不登校経験など、多様な背景を有する生徒が在籍する定時制・通信制高校に関する調査や実証研究により、教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

学校を支援

①定時制・通信制高校の多様性に応じた学び充実支援事業

不登校経験など多様な背景を有する生徒が進学する選択肢となっている定時制・通信制高校において、社会的自立に必要な資質・能力が身に付けられるようなカリキュラム開発や、卒業後の進路を見据えた支援に関する調査研究を実施する。

※受託者が７校程度の学校（国公私立の定時制・通信制高校等）を支援することを想定。

▼卒業後の進路を見据えた支援
進路未決定率の高い定時制・通信制高校において、他機関との連携等を通じた就労支援を中心とした卒業後の進路を支援する方法など。

▼定時制・通信制高校のカリキュラム開発
不登校経験などのある生徒の社会的自立に向けたカリキュラムの開発や、対面機会の少ない通信制高校における総合的な探究の時間や特別活動の効果的なカリキュラムの開発など。

＋

▼学びの継続に必要な心理的・福祉的支援

▼報告会の実施
事業報告会を開催し、好事例を共有。
有識者によるアドバイスをもとに調査研究を深化。

件数・単価	１箇所・約1億1,700万円	委託先	民間団体等

所轄庁を支援

②広域通信制高校の適切な指導監督のための支援

本校の所在県以外に所在するサテライト施設を含めた広域通信制高校への指導監督を行う所轄庁を支援する。

▼点検調査の実施
広域通信制高校を中心に、所轄庁・文科省・有識者が現地調査を実施。

▼アドバイザー派遣 NEW!!
通信制高校に関する有識者を所轄庁に派遣し、専門的な助言を行う。

▼指導監督のための情報の整備 NEW!!
点検調査の際の指摘事項や各所轄庁の設置認可基準などの情報を整備し、共有する。

件数・単価	2箇所・約6,100万円	委託先	民間団体等

生徒・保護者を支援

③通信制高校の情報発信を通じた質保証

通信制高校への進学を検討する生徒や保護者、中学校の進路指導担当者等が適切な情報を得られるような情報発信を行う。



件数・単価	１箇所・約800万円	委託先	民間団体等

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

学校現場における安全かつ主体的なAI活用環境整備

令和9年度要求・要望額　884億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　884億円
（前年度予算額　4億円）
令和7年度補正予算額　41億円

文部科学省

課題及び方向性

- 次期学習指導要領は、**深い学びの実装や多様性の包摂を目指しており、AIはその実現可能性を一層高める技術**である。一方、教職員のAI利活用は国際的にも**55か国中54位と低位**（※）な状況。また、利活用に当たっては、**プライバシーやセキュリティ等の一般的なリスク**に加えて、過度に学習過程をショートカットすること、主体性を失うことなど**教育特有のリスクも存在**しており、これらの**リスクを踏まえたいわゆる「ガードレール付き」のAI等の実装・利活用を加速**させることが重要。
- また、**リスクへの対応として早期に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の改定**を行い、**今後も機動的に見直し**を行うとともに、ガイドラインに沿った**教育分野におけるAIの実装事例を創出**する。これらの事例が適切に実装・横展開されるよう、学習指導要領や教科書等の**公共性の高いデータの整備**を行うとともに、**学校現場におけるセキュリティが確保されたインフラ整備を一層進める**ことが必要。

※出典：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024より

【骨太方針2026（令和8年7月17日閣議決定）】
ＡＩの社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたＡＩ活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。**学校向けＡＩ指針を速やかに改定する。国策としてＧＩＧＡスクール構想を推進し、安全かつ主体的なＡＩ活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。**

事業①：全国的な教職員向け研修及びAI利活用のリスクに関する調査　5億円

- 令和8年度中に改定予定の**ガイドラインを周知**するとともに、**学校現場におけるAIの基本的な仕組みや活用に当たってのリスク、それらを踏まえた利活用の具体例等**について、全国の**教職員に研修等の機会を提供する。**
- また、日々進化するAIについて、AISI等の関係機関とも連携しつつ、**技術の進展を情報収集する**とともに**学校現場におけるリスクに関する知見等を収集・発信するための調査研究**を実施。

事業②：教育分野に特化したアプリケーションの実証研究事業　9億円

- 過年度の実証事業や諸外国の動向においても、学習分野における**リスクを低減するための「ガードレール」付のAIをはじめとする、教育分野に特化したAI**の有用性が示唆されている。
- 教育分野へのバーティカルAIの実証研究を、**①深い学びの実装、②多様性の包摂、③教職員の負担軽減・学校現場における働き方改革、④先端技術・新たな技術の活用**、の4領域で構成し、実証研究を大規模に実施。

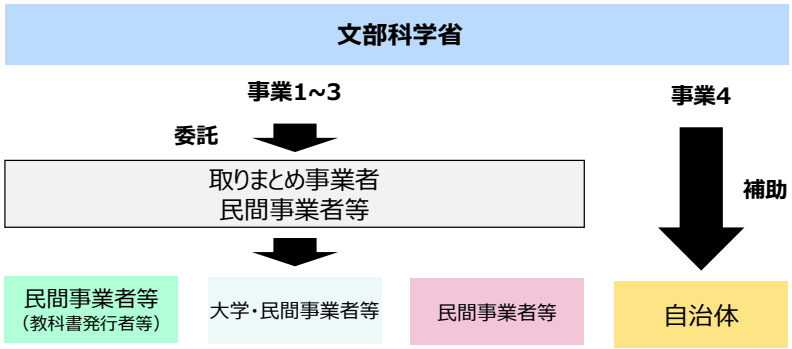
事業③：教育分野に必要な基盤的なデータ整備　92億円

- 教育分野におけるデータは、AIを適切に利活用する際に不可欠な一方で、現状、**紙での管理やPDF形式等での保存も多く、AI活用の前提として必要な構造化や機械可読化がされていない**。
- そのため、国等が作成をしている**学習指導要領や解説、参考資料等についてのデータを機械可読化・構造化する**。また、著作権者等の権利に十分配慮しつつ、**自治体等が有している指導案のデータや教科書発行者が有する教科書等のデータを整備し、その利活用に関する実証・実装を推進**する。

事業④：AI利活用に向けたクラウド環境整備　778億円

- 学校において、教職員や児童生徒がAIを安全かつ主体的に活用できる環境を整備するためには、インターネットを活用したクラウド環境を前提に、**情報セキュリティが適切に確保されたインフラが不可欠**である。
- 過年度の実証研究の成果も踏まえ、適切なアクセス制御やデータ保護等のセキュリティ対策を講じることにより、特に、**教師の働き方改革にも資するよう、教職員が安心してAIを校務に活用できる環境を整備**する。

事業スキーム



（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和9年度要求・要望額　13億円
（前年度予算額　3億円）
令和7年度補正予算額　4億円

文部科学省

現状・課題

我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、情報活用能力育成の「要」として創設する、小学校総合の「**情報の領域**」や中学校の「**情報・技術科**」、これらを踏まえた内容を高度化する高等学校情報科を**全国で確実に実施することが不可欠**。

一方で、担当教員の不足など指導体制上の課題があることから、国は、学校現場に対応を委ねることなく、教材開発や研修をはじめ**必要な条件整備を責任を持って直ちに進める**必要がある。

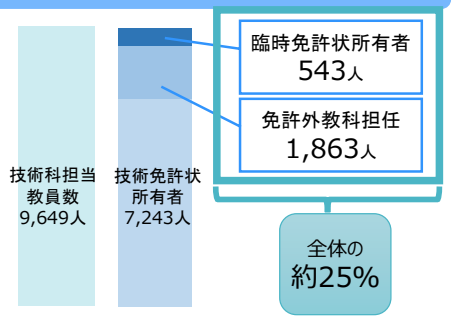
中央教育審議会で議論されている
次期学習指導要領で想定される授業時数の考え方

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

中学校「情報・技術科」		
1年	2年	3年
各学年最大70コマ程度		最大35コマ程度

※小学校総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する
※現行の中学校技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数
※小学校総合は情報の領域については新たに設ける。中学校「情報・技術科」の現行の「技術・家庭科」の技術分野は中学校１年生・2年生はそれぞれ35コマ、中学3年生は17.5コマである。

全自治体における**免許状保有状況（R7）**



※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査（令和7年度）」

事業概要

1 情報活用能力の抜本的向上のための実践・調査研究　7億円

- 教師が小学校総合「情報の領域」、中学校「情報・技術科」に関する新たな学習内容を**過度な負担なく指導できる**ようにするための**学習者用教材を開発**する。
- 教材の**実践・検証により質の向上を図り**、先行実施※期間も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成**が図られるようにする。
- 児童生徒の情報活用能力を**定期的に測定・把握するための調査研究**を行う。

※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援　5億円

- **研修用動画の作成や研修等の提供**、それらを活用した自治体の指導体制強化のための**ネットワークづくり**や**複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行い、**すべての担当教員の指導力向上**を図る。
- 情報モラルを育成するための**動画教材等の充実**や**教員の指導力向上に向けた研修**等を行い、**情報モラル教育を推進**する。
- 自治体等の課題解決に向けた**各種専門家派遣による相談体制を構築し、伴走支援**を行う。
- **外部人材の活用などの調査研究**等を行い、**地域の実情に応じた指導体制の構築**を図る。

3 中学校技術科における免許法認定講習の強化等　0.7億円

- 全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用し**、**中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、教員の**指導力向上**を図る。
- 創設される中学校「情報・技術科」における**免許制度の在り方に関する議論を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**し、**教員の計画的な養成・確保**を図る。

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

指導体制の強化を総合的に支援し、情報活用能力の抜本的向上を確実に実現する

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和9年度要求・要望額　26億円
（前年度予算額　10億円）
令和7年度補正予算額　13億円

文部科学省

背景・課題

○ 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を整備・充実していくため、**基盤的なツールを文部科学省が整備するとともに、環境整備に必要なルールを検討・策定する**必要がある。
○ また、教育DX環境下における**教育データの分析・活用**についても、現状、効果検証まで行っているのは一部の取組に限られることから、環境整備と併せて効果検証に取り組み、**全国的な取組を促進する**必要がある。
○ 加えて、令和８年度の検証結果も踏まえつつ、**子供たちの学びの向上に資する次期デジタル学習基盤の在り方について検討等**を行う必要がある。

事業内容

委託

文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進　14.5億円

- 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
- 令和９年度の全国学力・学習状況調査の教科調査等において活用予定（全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用）。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。

委託

教育データ利活用の加速化に向けた実証研究・伴走支援等　3.2億円

①教育データの利活用に関する実証研究等
- 教育データ利活用のプロセスをまとめた「教育データ利活用のステップ（β版）」（文部科学省作成）をベースに教育データ利活用の一連のプロセスを実証。特に、現場における活用フェーズに焦点を当て、データ利活用によって得られた効果について検証し、ユースケースの創出を図る。その成果を踏まえ、ステップ（β版）の更新を行う。

②教育データ利活用の横展開のための自治体等支援
- 自治体がデータ利活用推進にあたり、「知見の共有＝DX」をできるようなコミュニティ形成を実施。自治体自らが類似自治体の取組の参照や悩みの共有・相談を行うことを目指す。

③教育データ連携を前提とした環境整備に関する実証研究
- 各教育委員会等が教育データ利活用をより円滑に進められるよう、今後の教育データ利活用に関するシステムや連携方法等の在るべき姿の検討を行う。

委託

校務DX等加速化事業　2.4億円

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和７年６月13日閣議決定）において、2029年度までを緊急改革期間と位置付け、時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標としており、その有効な手段である校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある。
- 教員の働き方改革を抜本的に改善させるため、相談窓口の設置及び専門人材の派遣により次世代校務支援システムの都道府県域での共同調達・共同利用を推進する。
- 次期学習指導要領改訂も見据え、次世代校務支援システムが担うべき役割・在り方・機能について時代に即した検討を行う。

委託

教育データの標準ルールの策定・充実

①教育データの標準化推進事業　0.6億円
- 教育データ標準の社会実装に向けて進める調査結果を元に、現場実証を含むユースケースの検証及び検証結果の標準へのフィードバック、社会実装に向けた自治体や事業者に向けた支援策の検討を行う。また、GIGAスクール構想の推進に向けて、必要な基盤を整備するために必要な、広域におけるID管理及び認証基盤に関する調査研究を行う。

②教育データの相互運用標準モデル　1.5億円
- データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「相互運用標準モデル」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制面・技術面等の検討に係る調査研究を行う。

委託

デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究　3.5億円
- 次期デジタル学習基盤の具体化のため、ヒアリングや技術実証等により実現可能性を検証した上で、市場調査等の追加調査を行い、詳細な検討・設計を行う。
- また、国・地方自治体等の役割分担を踏まえ、効率的かつ合理的な調達・運用を実現するためのガイドライン・調達仕様書等の作成等を行う。

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

令和9年度要求・要望額　41億円
（前年度予算額　28億円）

文部科学省

次期学習指導要領の円滑な実施に向けた趣旨浸透・実現可能性の確保に向けた情報発信、教育委員会・学校への徹底的な伴走支援など、学習指導要領が目指す学びの環境を整備する。

学習指導要領等の編集改訂等

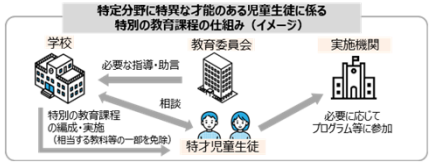
10億円（２億円）【 拡充 】

- 令和8～９年度の学習指導要領等の改訂を踏まえ、解説書や授業・教員研修等に使える動画の作成、学校等への伴走支援を通じて、改訂趣旨の理解・定着を図る。
- 教師が学習指導要領を効率的に理解・活用し、質の高い授業づくりや働き方改革につなげられるよう、「デジタル学習指導要領」を開発する。

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援

２億円（１億円）【 拡充 】

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施が可能となることを踏まえ、適切な指導・支援を実現に向け、大学を中心とした相談支援拠点を設け、学校や教育委員会への専門的な助言体制を構築する。あわせて、理解促進のための研修等により支援の必要性や仕組みの浸透を図りつつ、相談支援拠点が連携するネットワーク構築に向けた調査研究を実施する。



次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

１億円（１億円）

- 現行学習指導要領の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う。

理数教育の充実のための総合的支援

19億円（19億円）

- 理科教育振興法に基づき、観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等を行うため、物的・人的の両面にわたる総合的な支援を実施する。

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

６億円（２億円）【 拡充 】

- 英語を使う機会の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習時間の確保、適時適切なフィードバックや既習事項を繰り返して定着させることの必要性が指摘されているところ、ＡＩの活用等により英語教育の抜本強化を図るモデル構築や、学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備等を推進する。





「考え、議論する道徳」の実装

３億円 【 新規 】

- 次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳」の実装に向けた道徳教育の充実を図るため、実践事例を創出する。あわせて、自治体への有識者による指導・助言などの伴走支援を通じて、取組の質の向上と好事例の普及を推進する。

★道徳アーカイブ





学校における放射線に関する教育の支援

0.3億円（0.3億円）

- 放射線副読本を活用し、教職員等を対象とした研修や児童生徒等を対象とした出前授業を実施する。

その他、スーパーサイエンスハイスクールにかかる事務費を計上。

（担当：初等中等教育局教育課程課）

「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備

令和9年度要求・要望額　25億円
（前年度予算額　17億円）

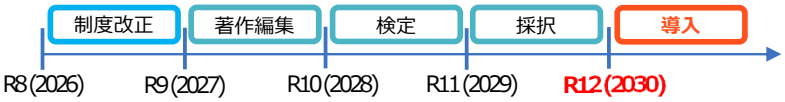
文部科学省

背景・課題

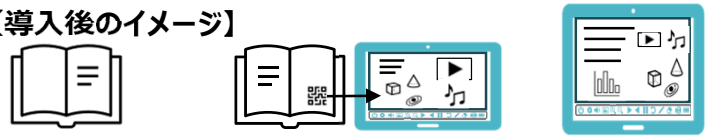
・令和８年学校教育法等改正により、これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルを取り入れることが可能となり、次期学習指導要領の実施が見込まれる**令和12(2030)年度から**、**「デジタルな形態を含む教科書」の導入**を予定。

・これまでも、紙の教科書をそのまま端末に表示する「現行のデジタル教科書」(教科書代替教材)の提供等を進めてきたところ、学校現場が**紙・デジタルを効果的に組み合わせた学びに習熟**できるよう、**現行のデジタル教科書の更なる活用促進**や**実証研究**のほか、デジタルな形態を含む教科書の**配信基盤の整備**に取り組む。

【導入スケジュール】



【導入後のイメージ】



事業内容

①学習者用デジタル教科書購入費　1,610百万円（1,529百万円）

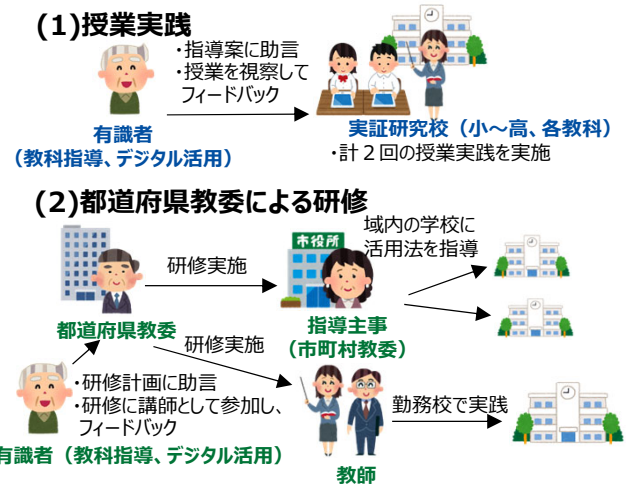
・「デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する検討会議」の議論の方向性を踏まえ、**英語等の教科**について、全国の小・中学校等に**現行のデジタル教科書を提供**する。

学校種、学年	・小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部　5・6年生 ・中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部　1～3年生

②学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業　193百万円（168百万円）

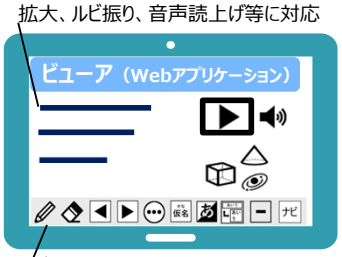
・デジタルを活用した指導力向上のため、(1)実証研究校における**授業実践**、(2)都道府県教委による**教師・指導主事向け研修**の伴走支援により**先進事例を創出**し、**事例集・研修動画で横展開**を図る。
※高等学校の授業実践の対象教科を追加（３→６）【拡充】

・発達段階・教科別のデジタル適性や課題の把握のため、(3)全国の児童生徒・教師に対する**大規模アンケート調査**（標本調査）を実施する。



③標準仕様書に基づく教科書の配信に関する調査事業　596百万円（新規）

・令和８年度中に策定する「標準仕様書」に基づき、教科書のデジタル部分の**配信基盤である「ビューア」を改修**する。
・**配信の実証**も行うことで、実際の配信に当たっての課題の把握等を行う。



追加予定の機能
・通信障害発生時等のための機能（印刷、ダウンロード）
・コンテンツ拡散防止（電子透かし等）
・動画・音声の字幕表示、再生速度調整等

④教科書ビューアアカウント情報一括登録システムの構築に向けた調査研究事業　83百万円（新規）※デジ庁一括計上

・ビューアの**アカウント管理の負担軽減**を目的に、各社ビューアに一括してアカウント情報を登録できるシステムを構築するため、(1)システムの**要件定義**等の検討、(2)**要件定義書・調達仕様書の策定**のための調査研究を実施する。

（担当：初等中等教育局教科書課）

幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

令和９年度要求・要望額　68億円
（前年度予算額　20億円）

文部科学省

○ 全ての子供に対して、質の高い幼児教育が提供されるよう、**自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等**により、**幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進**する。

1　幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を支える自治体への支援　9.6億円（4.9億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（５歳児から小学校１年生までの2年間）のカリキュラムの策定**や**架け橋期のコーディネーターの育成・派遣**を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	**9.1億円（4.6億円）**
②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業	**0.5億円（0.3億円）**

2　幼児教育の質の向上に関する調査研究等　3.1億円（2.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業	**0.2億円（0.2億円）**
②幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業	**0.7億円（0.7億円）**
③幼児教育に関する大規模縦断調査事業	**1.0億円（1.0億円）**
④幼児教育の理解・発展推進事業	**0.9億円（0.3億円）**
⑤OECD ECEC Network事業への参加	**0.2億円（0.2億円）**

3　幼児教育の質を支える教育環境の整備　55億円（12億円）

DXの推進や国土強靭化に資する**ICT環境整備、施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	**31億円（7.9億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**
② 私立幼稚園施設整備費補助金	**25億円（4.4億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。（担当：初等中等教育局幼児教育課）

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和9年度要求・要望額	155億円
(前年度予算額	57億円)
令和7年度補正予算額	82億円

スポーツ庁 文化庁

理念・方向性

- ✓ **急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって**子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実**。学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上**。
- ✓ **学校部活動の意義を継承・発展**させつつ、**地域クラブ活動としての新たな価値を創出**。
- ✓ **地域の実情**に応じた**持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備**。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた**スポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携**して支え、子供たちの**豊かで幅広い活動機会を保障**。
- ✓ **「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という意識の下、**地域の実情**に応じ**スポーツ・文化芸術活動の最適化**を図り、**体験格差を解消。**

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年12月文部科学省）に基づき、**「改革実行期間」**における**部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

Ⅰ.部活動の地域展開等推進事業　151億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

（１）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進　補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

- **①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援**：指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費　等
- **②経済的困窮世帯の生徒への支援**：参加費・保険料
- **③推進体制の整備等**：コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保　等

〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

（２）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応　補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施**。

〈定額補助：国10/10〉

＜主な重点課題＞
- 地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- 平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- 民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保
- 学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）　等

（３）小学校体育専科教師等専門人材の活用等を通じた質の向上　補助金

小学生が体育の授業において、運動・スポーツの楽しさを実感できるようにするとともに、地域クラブ活動の指導者として活動の質の向上を図る。
- 小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業の推進

〈定額補助：国10/10〉



（４）中学校における部活動指導員の配置支援　補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。

【17,320人（運動部：13,620人、文化部：3,700人）】〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）〉



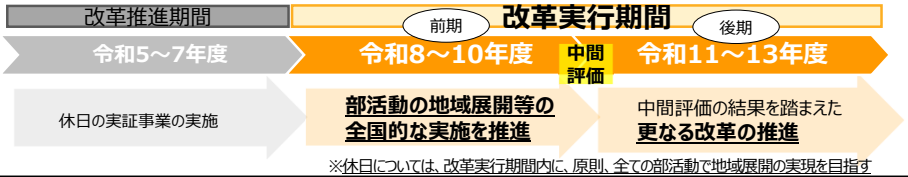
（５）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等　委託費等

- 相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開
- 指導・リスクマネジメントの手引きの周知、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

Ⅱ.地域における新たなスポーツ環境の構築等　３億円

- 部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の**施設の整備・改修**を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
- **指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施　　**大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組み**を構築　　等





※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

【経済財政運営と改革の基本方針（令和８年７月21日閣議決定）抜粋】
学校と地域の連携・協働、部活動の地域展開等を全国的に進める。（略）地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

根拠法令

●スポーツ基本法（令和７年改正後）（抜粋）
第十七条の二　地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
２　国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和７年改正）（抜粋）
附則第三条　政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六　部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

＊1　都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3
＊2　本資料における「スポーツ」にはパラスポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）付）

学校保健の推進

令和9年度要求・要望額　6億円
（前年度予算額　5億円）
令和7年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

学齢期の健康診断の見直し

○学校健康診断は、各学校で学校医・学校歯科医等を中心に実施

○学校医等の確保が困難な地域がある一方、「攻めの予防医療」として、小児期から切れ目のない予防医療が求められる

○学校・家庭・医療機関等における学校健康診断情報の双方向のデータ連携について、個人情報保護や情報セキュリティの確保、学校現場の導入・運用負担に配慮した効率的な運用が必要

保健教育の充実

○子供たちが生涯を通じて自らの健康を管理・改善していくための資質・能力の育成に向け、がん、生活習慣病、歯と口の健康、近視、心の健康等の現代的な健康課題に関する学習の充実が必要

○がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症を抱える人々への共感的な理解、献血への理解等社会に貢献する意欲や態度を養う力の育成が必要

○医療関係者等の活用も含め、実践的な健康教育の充実が必要

学校保健体制

○様々な健康課題を抱える児童生徒等へ、きめ細かな対応を行うため、養護教諭の業務体制の強化が必要

○健康相談、健康観察、保健指導など、養護教諭に求められる役割が変容・増大

対応事業

学齢期の健康診断における連携体制構築事業　201百万円（新規）

・学校や学校医等の負担軽減と、小児期からの「攻めの予防医療」の両立を図るため、地域の医療機関や関係行政機関等と連携した実施体制を構築する自治体を支援

【委託先：8団体（地方公共団体）】

PMHを活用した学校保健情報の連携構築事業　100百万円（207百万円）

・PMH（Public Medical Hub）を活用した学校保健情報の連携に関する新たな仕組みを検討

【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業　48百万円（48百万円）

・がん教育の成果等の全国への普及のため、シンポジウム等を開催
・現代的な健康課題を指導する際、地域の実情に応じた外部講師の活用を支援

【委託先：1団体（民間団体等）】

学習指導要領改訂に基づく健康教育の指導参考資料等作成に係る調査研究事業（健康調査費）　30百万円（新規）

・授業モデルを開発し、全国実装に向けて指導用参考資料を改訂　【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）　97百万円（96百万円）

・アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病、歯と口の健康、薬物乱用等の現代的な健康課題に関する資料作成、講習会・調査を実施　【交付先：（公財）日本学校保健会　補助率：定額】

学校保健・食育推進体制支援事業　64百万円（52百万円）

・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助　【対象校種：公立小・中・高・特支等　補助率：1/3】

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

学校給食・食育の充実

令和9年度要求・要望額　２億円
（前年度予算額　２億円）

文部科学省

現状・課題

安全・安心で質の高い学校給食の確保

○学校給食費の抜本的な負担軽減とともに、給食の「質の向上」が必要

○特に、学校給食衛生管理基準の見直し等を踏まえ、衛生管理の徹底と効率的な給食運営の両立が必要

学校給食における地場産物・有機農産物の活用

○給食の質向上と食育の充実の双方に資する取組として、地域の状況に応じ、地場産物・有機農産物の活用を一層推進する必要

学校における食育の推進

○学習指導要領の改訂等を踏まえ、学校における食育の一層の充実が必要

持続可能な給食実施体制の構築

○多様な健康課題を抱える児童生徒等へのきめ細かな対応や、食を取り巻く現代的な課題に対応するため、栄養教諭の業務体制の強化が必要

対応事業

学校給食に関する衛生管理の調査・指導等　18百万円（18百万円）

・都道府県の指導主事や退職栄養教諭等を対象に、食中毒等の事故防止を扱う指導者養成講習会を実施
・指導者による衛生管理の調査・指導を域内へ展開し、徹底した衛生管理を実現

【対象：都道府県指導主事、退職栄養教諭等】

学校給食業務効率化・質的向上推進事業　40百万円（新規）

・デジタル化を含む設備整備・業務効率化に関する実証研究を通じ、新たな「時間」を創出
・献立や味等の質向上に充て、成果と費用対効果を資料化・全国展開　【委託先：1団体（民間団体等）】

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業　44百万円（51百万円）

・地場産物・有機農産物等を学校給食に活用し、環境負荷低減、食料安全保障、我が国や地域の食文化への理解を深化
・食材活用と食育を一体で進める先進事例を創出　【委託先：6団体（地方公共団体）】

食の指導普及啓発　26百万円（34百万円）

・改正食育基本法等の趣旨を踏まえた多様な食育実践事例を収集・体系化
・教育効果、外部連携のノウハウ、安全管理等の留意点をまとめた事例集を全国展開

【委託先：1団体（民間団体等）】

学校保健・食育推進体制支援事業【再掲】　64百万円（52百万円）

・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

【対象校種：公立小・中・高・特支等　補助率：1/3】

※公立学校の給食施設整備は、公立学校施設の整備の内数で別途計上

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和9年度要求・要望額	4,308億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	1,940億円
（前年度予算額	678億円）
令和7年度補正予算額	2,552億円

文部科学省

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

公立学校施設の整備

新しい時代の学校施設

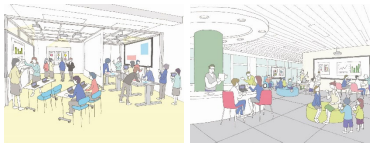
新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備
- 学校施設の ZEB※ 化
  (高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

※Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物



老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

国土強靱化

防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 体育館等への空調設置
- 洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(地震における外壁・内壁落下)



避難所としての**防災機能強化**
(バリアフリートイレの整備)



体育館等への空調設置

改正事項

単価改定

- 物価変動の反映等による増：**対前年度比　＋22.7%**
  小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造) の場合：R8:350,800円/㎡ ⇒ R9要求:430,300円/㎡

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

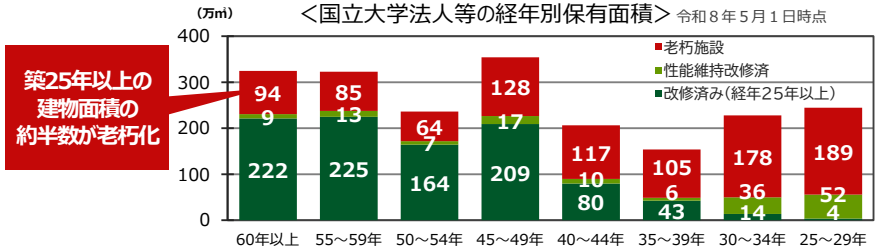
国立大学・高専等施設の整備

令和9年度要求・要望額　1,828億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　927億円
（前年度予算額　364億円）
令和7年度補正予算額　802億円

文部科学省

現状・課題

国立大学法人等には社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている中、**築25年以上の建物面積の約半数が老朽化。**
昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、 機能面、経営面への課題対応が急務**となっている。




劣化配管の漏水による断水

安全面 老朽化による**事故発生が頻発**
機能面 スペース不足、**教育研究機能の低下**
経営面 エネルギーロス等による**財政負担の増大**

骨太の方針2026（抄）

大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、**施設の計画的整備への着実な支援**、(略)など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化(略)

日本成長戦略（抄）

４．人材育成
ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
また、(略)基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。**
ⅲ）「人材力」の基盤となる環境整備
(略)**ＡＸ時代に向けた教育・研究環境の整備（※）**を進める(略)
※(略)、**創造的な学習環境**・教材・**研究施設・設備の計画的な整備。**

■ 近年の状況

- 資材価格や人件費の高騰により**整備量が目減り**
- **補正予算に依存**したいびつな構造
- 中長期的な計画に基づく**計画的整備が困難**

■ 社会的要請への対応

- **「知と人材の集積拠点」**としての役割が拡大
- 成長分野を牽引する**人材育成・研究の基盤となる施設**が必要
- **共創拠点としての施設機能の高度化**が必須

事業内容

- 「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、**人材力の基盤となる国立大学法人等施設**について、**戦略的なリノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
- 予見可能性のある事業として、物価高騰を踏まえた上で**当初予算による計画的な支援の実現及び必要な整備量の確保**を目指す。
- **安全・安心の確保**とともに、**成長分野の研究開発や科学技術人材等の育成を実現する施設整備を推進**

国立大学等施設の目指す方向性
「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）」より

人材力の基盤となる**共創拠点※の実装化**	地域の**防災拠点の実現**
産学官金等の共創により、地域課題の解決と新産業創出を推進	安全確保・教育研究活動継続のための耐災害性強化 病院・避難所としての防災機能強化

①耐災害性の強化（国土強靱化）

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新


老朽化と機能劣化が著しい校舎


安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等（成長分野の牽引）

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生


実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現


体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③高等専門学校施設の高度化・魅力化

実践的・創造的技術者を育成する高専施設の老朽改善・防災機能強化と併せた共創環境の整備


機能が陳腐化し、交流スペース等や学習スペースが不足する学生寮


図書館とICT施設を統合。柔軟なスペース利用等による教育環境向上を実現

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策

令和9年度要求・要望額　2兆2,754億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　3,954億円
（前年度予算額　1兆7,314億円）
※高等教育局総額

文部科学省

■骨太の方針2026・日本成長戦略を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの一体的な改革**を強力に推進。
■具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高校教育改革：文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等

18歳人口減少による大学の規模適正化

“知的修羅場”としての高等教育への転換

（骨太2026）
- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上
- 海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成

【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの**質・量ともに密度の低い大学教育**では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難
※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学） 1週間の学習時間推計(最終学年) 23.7時間（社会科学）⇔33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健）

① 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成～知的修羅場体験～　165億円（新規）
ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要な、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を引き受ける力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上）

② AX実装人材育成　35億円（新規）
文理分断を越えて、AI を実践的に使いこなし、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新

戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却

（骨太2026）
- 成長分野への学部再編
- 17の戦略分野の高度人材育成
- 高専の新設・機能強化
- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上

【課題】 高校生の半分が普通科文系、大学生の半分が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの**文理分断**の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、成長分野を支える理数・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったりすることが見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が払底。
※(2040年人材需給予測) 職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人／学歴別：不足＝院卒理系▲27万人
学部段階の理工農・医療系で学ぶ学生を22万人を24万人(2040年)に、理系大学院生の不足27万人(〃)を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要

③ 成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設（成長分野転換基金）　1,100億円（基金積み増し）
首都圏・大都市圏の11の伝統的大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学（造船）など 17 分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進

④ 戦略分野を先導する大学院教育の質的転換　376億円（対前年度 ＋370億円）
大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる５学問領域（資源・エネルギー、物理科学・工学、機械・電気（電子）技術、情報・通信技術、生命科学・化学）の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成

地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う人材の確実な育成と供給

（骨太2026）
- 地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成
- 専門高校・短大等の一貫課程編成

【課題】 人口減少の影響は**地域の医療、産業、インフラを支える人材**を確実に輩出している中小規模大学を直撃。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。
※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県
2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。

⑤ 地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立　161億円(対前年度 ＋154億円)
各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成方策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立

⑥ 地域医療人材養成体制最適化 20億円(新規)
看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化

成長戦略・地域未来戦略を実現に導く基盤的経費の抜本的充実と重点的配分の加速

（骨太2026）
- 大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金…の大幅な拡充
- 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保
- 高専の新設・機能強化
- 私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実
- 大学病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善

【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が**機動的・戦略的**に教育研究活動に投資する財源が減少し、安定的・継続的な教育研究が困難
※消費者物価指数 ＋2.7%（2024→2025年）、ヘリウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に（2010→2026年）
2025年度人事院勧告の2026年度への影響（国立大学）：人件費 対前年度比＋2.6%　国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少

⑦ 教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充　1兆2,512億円（対前年度＋1,541億円）
成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充

⑧ 国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化　891億円（対前年度＋ 260億円）
17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充

⑨ 私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充　4,803億円（対前年度＋ 737億円）
定員未充足に係る減額措置(▲171億円)、ST比の高い大学等への減額措置(▲277億円) や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充(＋310億円)などのメリハリある支援を実施

【課題】 **過度な診療傾倒**で、教員の教育・研究時間の確保が困難　※ 大学病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間

⑩ 大学病院機能のリバランス　633億円(新規)　教育研究のエフォートを高め(35.5%→50%程度)、診療エフォートの適正化により大学病院の教育研究機能を強化

※上記10の重点施策に加えて、意欲ある学生が物価上昇下においても学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施（事項要求）

（担当：高等教育局高等教育企画課）

高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額　165億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　165億円
（新規）

文部科学省

2031年度までの総額　3,368億円

背景・課題

✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、**量的規模の適正化を図りつつ**、**学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換**が急務。

✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、**文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要**。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。

学修環境の質的転換の基準
学生の目的意識 ・ ST比(教員1人当たり学生数) ・ インタラクティブな教育の比率
入学時に備える能力の可視化 ・ 体系的な教育課程と学位取得ステップ ・ 学位授与の明確な基準・水準

→ **取組を通じて、AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力（責任を取る覚悟）の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

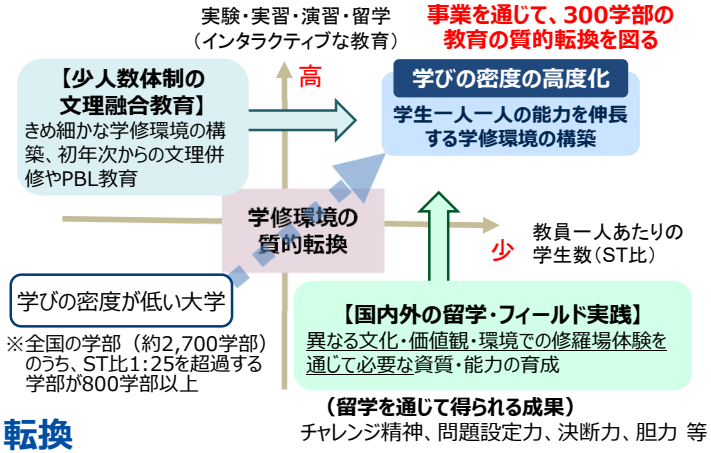
初年次から、数理・データサイエンス・AI（MDA）の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間（１か月以上）の実践教育（知的修羅場体験）を必修化　**海外留学支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人(2031年度)**

一体的な教育改革



①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成

授業料収入に依存しない、収入構造の多元化等による持続可能な経営体質へ

【支援内容】　支援対象：約100学部
少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備　【組織支援】　90億円
国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費　【個人支援】　74億円

【事業実施期間】　5年間

【申請要件】
○支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒**ST比を事業終了後に1:25程度に改善**
○一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する　等

（担当：高等教育局大学振興課、参事官（国際担当））

AX実装人材育成拠点形成事業

令和9年度要求・要望額　35億円（新規）

文部科学省

背景・課題

- 産業や職種によらずあらゆる場面でAIを活用していく**AI社会の実現**のためには、**現場とAIの双方を理解し、AIを実践的に活用して、生産性向上や新たな価値を提示できるAX（AIトランスフォーメーション）を推進できる実装人材の育成が急務**。
- 数理・データサイエンス・AI（MDA）教育プログラム認定制度を通じ、全国の大学・高専においてAIの概念や留意事項に関する把握や、社会での応用も含めた基礎的な素養は涵養してきたが、**イノベーション創出につながるようにAIを実践的に使いこなしていく経験**が必要不可欠。

第Ⅱ期人工知能基本計画　～日本ＡＸ、より強く、より豊かに～
（令和８年７月14日閣議決定）
第２章　ＡＩ関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針
４．ＡＩ社会に向けた継続的変革（「ＡＩと協働する」）
人とＡＩが協働する社会を実現するため、産業や雇用の在り方、制度や社会の仕組み等を先導的かつ継続的に変革する。現場にＡＩを実装していく人材を始めとしたＡＩ人材の育成・確保に加え、人とＡＩの役割分担を模索しながら、ＡＩ社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

事業内容

- 企業や自治体等が抱える課題について**AIを活用して解決する実践的なPBL学習の強化**や、**外部機関が実施する一定の質が保証されたAIの実践力を養う講座の受講により単位認定等を**行うなど実践的なAX人材を養成する大学・高等専門学校の先進的な取組を支援。

＜育成する人材のイメージ＞

AXの活用レベル

プロフェッショナル（AX３相当）

仮説設定、データ収集、課題分析の各プロセスにAIを活用し、課題解決の提案ができる
（例）顧客レビューや問い合わせをAIで分析し、顧客ニーズの仮説設定、改善案の試作、企業担当者の評価までをPBLで取り組む。

ジェネラリスト（AX２相当）

様々なデータとAIを連携させ、AIによる作業の自動化を実装できる
（例）特定の分野に関する文献を週１で自動で収集・要約し、文献と要約を一覧にした文書をAIが作成、更新する。
⇒**１～２時間かけて行う作業をAIを活用し、数分で完了できる**

ベーシック（AX１相当）

AIとの対話を重ねながら、自分の考えを整理し、文書作成の質を高める
（例）複数の資料をAIに読み取らせ、共通する課題や意見の違いをAIと整理し、原資料を確認のうえ、AIの出力が適切かどうか検証する。

①プロフェッショナル育成型　**②ジェネラリスト育成型**

＜企業における活躍のイメージ＞

複数の業務からなる一連の工程を可視化し、AIに代替できる業務を洗い出し、プロセス全体を刷新できる。
（例）商品受注から入金確認までの各工程を見直し、AIを活用して二重入力や確認待ちをなくすシステムを設計

企業内の様々なシステムとAIを連携させたうえで、**担当業務の一部を、AIに任せて、自動化**できる。
（例）売上、在庫、天候などのデータをAIに整理させ、品切れや売れ残りを減らす仕入案をAIが毎日作成

担当業務においてAIを活用し、業務を効率化できる。
（例）複数の請求書から、AIが取引先名、金額、支払期限等を読み取り、作成した集計表を担当者が確認

想定経費	設備整備（生成AI導入,演習環境整備） 人件費　（学生へのメンター業務等） 活動費　（企業と連携したセミナー開催等）
事業実施期間	令和９年度～令和12年度（予定）
件数・単価	【①②の拠点形成補助】①10拠点 × 1.4億円 ②20拠点 × 1.0億円 【審査・評価業務補助】　1箇所 × 1.0億円

期待される効果と中長期的な視点

営業、経理等が担う業務においても、AIを活用して付加価値を生み出す人材育成事例を創出

創出した事例から、全国の大学・高専への普及展開に向けた課題等を精査し、改善

MDA教育プログラム認定制度の見直し検討も含め、全国の大学・高専への普及・展開につなげる

（担当：高等教育局専門教育課）

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

令和9年度要求・要望額	1,100億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	1,100億円（新規）
令和7年度補正予算額	200億円
令和4年度第2次補正予算額	3,002億円

文部科学省

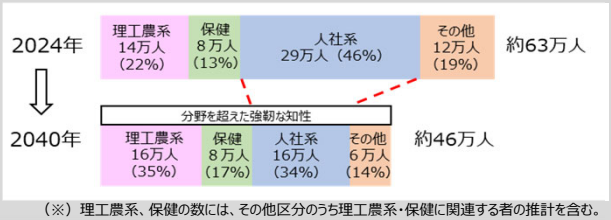
現状・課題

●**少子高齢化**に加え、2040年には我が国の**産業構造の大きな変化**が予想され、事務職（437万人）が余剰となる一方で、**AI・ロボット等利活用人材**（▲339万人）や**現場人材**（▲260万人）が**大きく不足**する見込み（※）であり、これらの不足する人材を輩出する**理工・デジタル系分野の学部定員が未だ少ない**状況。

（※）「2040年の就業構造推計（改訂版）について」経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）

●また、骨太の方針2026（2026.7.21閣議決定）では、「**理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化**のため、**成長分野への学部再編**、**17の戦略分野の高度人材育成**や、（中略）**高専の新設・機能強化**、**文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視**や**人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上**（中略）など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める」と記載。

【少子化に対応するための大学における文理分断の改善イメージ】
（仮に、大学の学部 理工農系＋保健のシェアを増大するとした場合）



（※）理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

将来の産業構造変化等を見据え、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等の成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却を進めるとともに、大学・高専の戦略17分野に係る人材育成や高専の新設等を一層強力に促進するに当たり、現在の基金残高では不足する金額を積み増しつつ、支援内容の拡充・見直しを図る

支援内容

（１）大規模文理横断転換枠（現行の大規模文理横断転換を拡充）

【支援内容】「成長分野転換支援委員会」による伴走支援のもと、**大都市圏の大規模私立大学**を主眼にした**大規模な理系転換**や人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**（学生教員数比率）**改善**、**理数分野併修**による**教育の質の向上**等を行う際に必要となる土地取得費、施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】**80億円**まで（現行の40億円から引上げ）　※ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象。

※首都圏・大都市圏に所在する大規模私立大学**11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想**

（２）高等専門学校支援枠（現行の高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】**高専の新設**や、高専における**戦略17分野の人材育成**（高専の学科、コース等の設置・拡充）など体制強化に伴い必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】国公私立の高専　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】10億円まで（**高専新設**に関する取組は**40億円**まで（現行の20億円から引上げ））

※滋賀県・愛知県・福岡市等が**高専新設を具体的に構想**

（３）成長17分野支援枠（現行の成長分野転換枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】日本成長戦略の「**戦略17分野**」や、第７期科学・技術イノベーション基本計画の「**重要技術領域**」の人材育成に関する大学における学部開設や大学院の専攻設置等の体制強化に必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学学部、国公私立の大学院　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】学部に関する取組は20億円まで、大学院に関する取組は10億円まで

※愛媛大学（造船分野）・立命館大学（宇宙分野）等が**戦略17分野の人材育成に向けた体制強化を具体的に構想**

これまでの支援実績

令和8年度7月までに**4回の公募**を実施し、**計272件**を選定

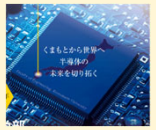
成長分野転換基金の活用状況（例）

○安田女子大学 理工学部【広島県】
2025（R7）開設、入学定員：180名



#ポイント
✓ **全国初の女子大理工学部（生物科学科、情報科学科、建築学科）**
✓ **「地域連携センター」を設置し、地域・産官学と連携したフィールドワークやPBL等、実践的な学びを促進**

○熊本大学 半導体デバイス課程【熊本県】
2024（R6）開設、入学定員：40名
※３年次編入を含む



#ポイント
✓ **半導体技術者・研究者の育成に特化した国内初の組織（学部相当）**

○滋賀県立高等専門学校【滋賀県】
2028（R10）開設予定、入学定員：120名（予定）



#ポイント
✓ **約40年ぶりの公立高専新設**
✓ **滋賀県内初の高等専門学校**
✓ **地元産業界における情報技術系人材の需要に対応する人材育成を推進**

これらの取組をはじめ、基金での支援総額は**約2,000億円以上**であり、これを踏まえた基金残高は**約1,000億円**となる見込み
残高約1,000億円は全額執行する予定であり、今次要求分も順次執行予定

期待される効果

本施策等を通じて、2040年までに約２万人の理工系学部定員の増を実行し、2040年における我が国の学部学生の理工系割合を５割に高めることにより、産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))

Knowledge Empowerment and Student Success in Higher Education Organization

令和9年度要求・要望額	376億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	376億円
(前年度予算額	6億円※)

文部科学省

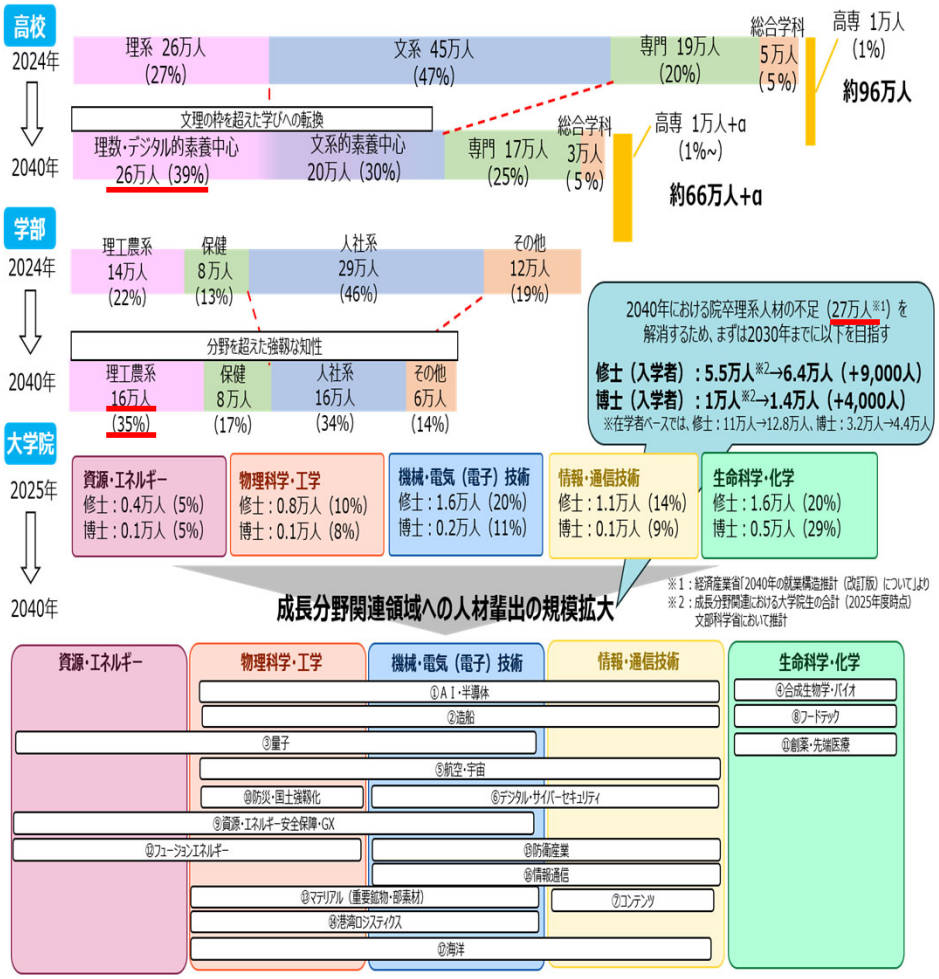
2031年度までの官民投資総額：3,730億円　※半導体人材育成拠点形成事業

現状・課題

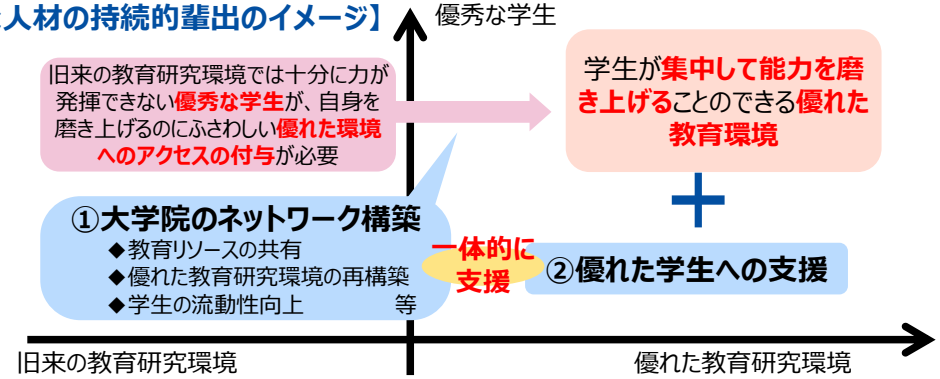
- 将来の社会・産業構造変化を見据え、今後、成長分野を牽引する人材が学部から大学院に進学し、より高度な専門人材へと成長するため、**高度な教育研究環境により多くの学生を送り込むことで、旧来の教育研究環境に学生が囚われることによる「人材の目詰まり」を解消することが必要。**
- 加えて、**優秀な学生が優れた環境で集中して自身の能力を磨き上げるための仕組みを構築することが不可欠。**

事業内容

【高校～大学院の一体改革による成長分野関連領域の拡大イメージ】



【優秀な人材の持続的輩出のイメージ】



①大学院教育の高度化(研磨(KENMA))　81億円（うち政府投資額69億円）

大学院研究科のネットワーク化により学生の流動性を高め、教育研究レベルの引き上げを実現

- 個々の研究室単位での教育研究から複数の大学院で鍛錬される教育研究への転換
- 論文数等にとらわれない、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力等を評価する学位審査
  (学外審査員登用必須化、指導教員以外の教員による審査委員会構成等)
- 本人の責任によらず標準修業年限を超過する優秀な学生に対する在学関係及びコスト負担の明確化
- 大学院生の就活時期も含めた修了後のキャリアパスの明確化に向けた適切な配慮

※半導体人材は「半導体人材育成拠点形成事業」もあわせて継続して支援。
※設備整備は政府投資：企業出資＝１：１、共同研究費は一部企業に負担してもらうことを想定。

件数・単価	20箇所×約3.2億円	事業実施期間	令和９年度～令和15年度(７年間)

②優秀な学生へのインセンティブ(原石(GENSEKI))　311億円（うち政府投資額306億円）

- **博士課程進学を前提とした修士課程学生支援**
- **修士・博士一貫教育課程の支援**（本人の責任によらず優秀な学生が標準修業年限を超過する場合の一時的な手当てを含む）

※修士課程の学生については大学が雇用し、博士課程の学生については大学又は企業が雇用することを想定。
また、博士課程の人件費については政府投資：企業出資＝２：１を想定。

件数・単価	11,000人×最大280万円	事業実施期間	令和９年度～令和15年度(７年間)

（担当：高等教育局大学振興課、専門教育課）

地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業

令和9年度要求・要望額　161億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　161億円（新規）

文部科学省

2031年度までの総額　1,217億円

2040年を見据えた課題

○ 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**

○ 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】
事務職：**437万人［余剰］**
AI・ロボット等利活用人材：**▲339万人［不足］**

【大学進学者数見込】
2026：63万人
⇒ **2040：46万人**

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】
都市部（1都3県）：**193万人［余剰］**
地方（上記以外）：**▲194万人［不足］**

【大学進学時の流出入(2024)】
流入超過：9都府県
［東京都・大阪府・愛知県 等］
流出超過：38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化
2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

1．実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額：80億円】

●知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた実効性のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行

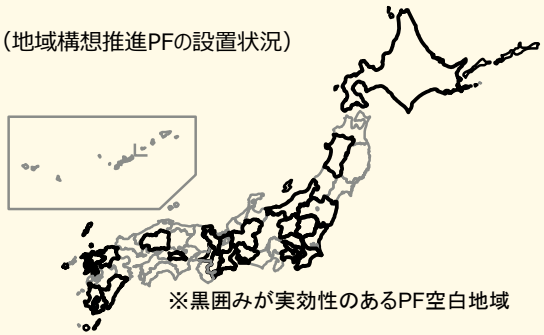
●17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に不可欠な幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進

⇒域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進

【支援概要】
各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援

【件数・単価】
40件 × 2億円

（地域構想推進PFの設置状況）



※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

プラットフォームで協議した施策の実行

2．人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額：80億円】

● **規模の適正化と人材育成分野のリバランス**
→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案
17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● **高等教育のアクセス確保により地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成**
→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① **再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携**を行う大学群の形成
⇒教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援
【件数・単価】15件 × 1～8億円

② **高校・大学等の一貫的な連携**により地域を支える人材を育成する**抜本的な教育改革**
⇒専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成
【件数・単価】20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合　**文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換**
大学群の融合による教育資源の共有・効率化　**エッセンシャルワーカー育成強化**

（担当：高等教育局大学振興課）

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額　20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　20億円
（新規）

文部科学省

2033年度までの総額　246億円

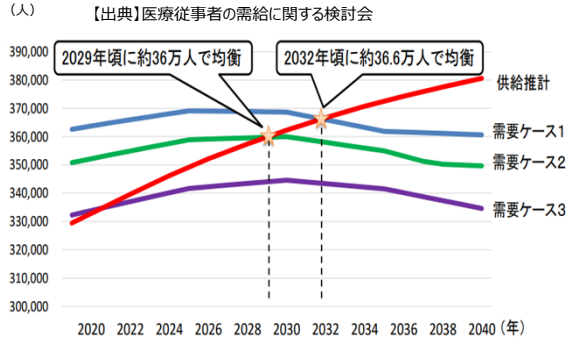
現状・課題

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

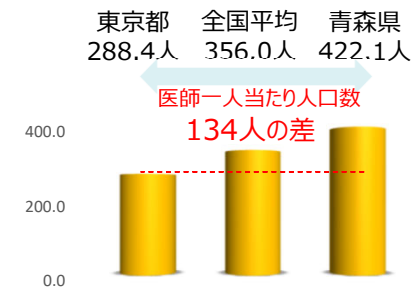
2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

■令和２年度　医師の需給推計



※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」（厚生労働省）で検討中

■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）



【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

事業内容

令和８年度から開始した「「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業」等を基盤として、**「医療系分野に関する協議の場」等における、医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定といった取組**を前提として、**道県と大学が協働**し、地域人材の確保に効果的な**「地域枠」を恒久定員枠内に振本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間	５年間（予定）	件数・単価	２メニュー×10件×１億円

医療人材の確保が困難となることが想定される地域[*1]における安定的な人材の確保・定着に向けて、恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育（遠隔地を含む）を強化する学部等を支援。

● **メニュー１：看護職員の確保（令和９年度：10件）**

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進[*2]するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

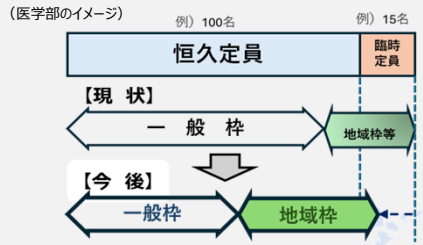
● **メニュー２：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和９年度：10件）**

医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

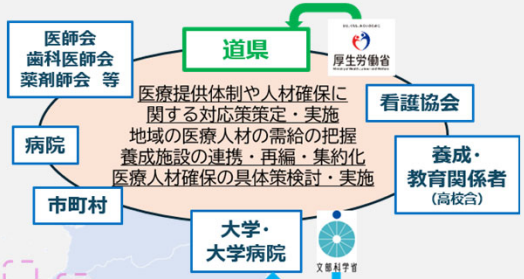
[*1] 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

[*2] 「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」（新規）により支援

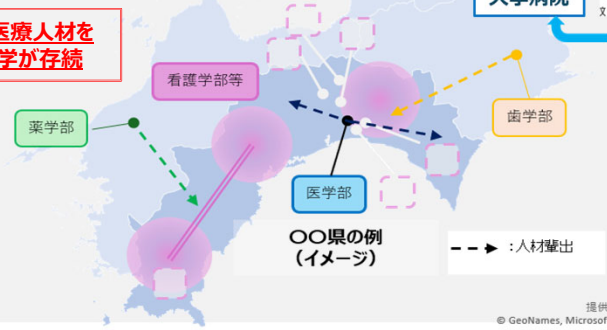
■恒久定員内地域枠の拡大



■医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）



■真に地域医療人材を輩出する大学が存続



アウトプット（活動目標）

（新規採択）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件（延べ20学部）	16件（延べ32学部）	15件（延べ30学部）	41件（延べ82学部）

短期アウトカム（成果目標）

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率100%

長期アウトカム（成果目標）

すべての地域での医療体制の維持

2040年　100%

（担当：高等教育局医学教育課）

国立大学の基盤強化

令和９年度要求・要望額
国立大学法人運営費交付金　1兆2,512億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,554億円
（前年度予算額　1兆971億円）

令和７年度補正予算額　486億円　（国立大学法人運営費交付金　421億円／国立大学法人設備整備費補助金　66億円）

国立大学への運営費交付金を大幅に拡充し、我が国の成長分野や地域産業の担い手となる人材育成を強力に推進

人材育成に向けた基盤の強化

「強く豊かな日本」投資枠：1,554億円

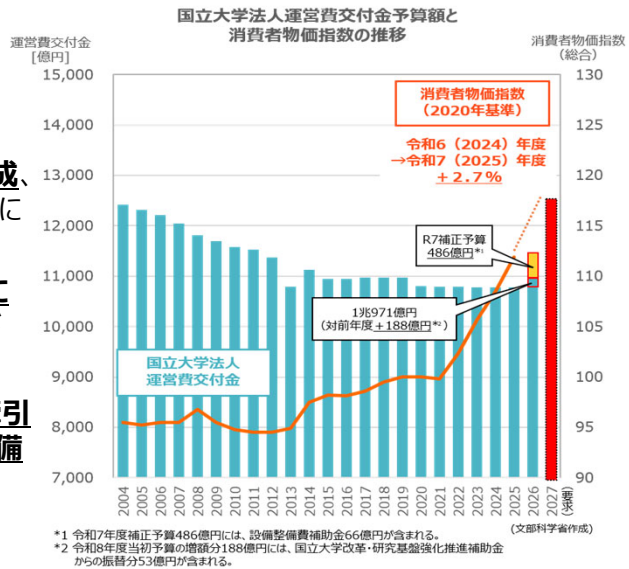
成長分野や地域産業の担い手となる人材育成に向けた国立大学の機能・基盤の強化　１，５５４億円

▶これまで国立大学は、**世界最高水準の研究の展開**、**高度専門人材育成**、**産学連携による研究開発等により成長分野の牽引や地域産業の振興**に大きく貢献

▶国立大学が**成長分野や産業クラスターの形成を担う人材育成を強力に推進**するためには、優秀な人材の確保や高度な教育研究環境の維持が必要であり、物価・人件費の上昇に対応する**基幹経費を拡充**

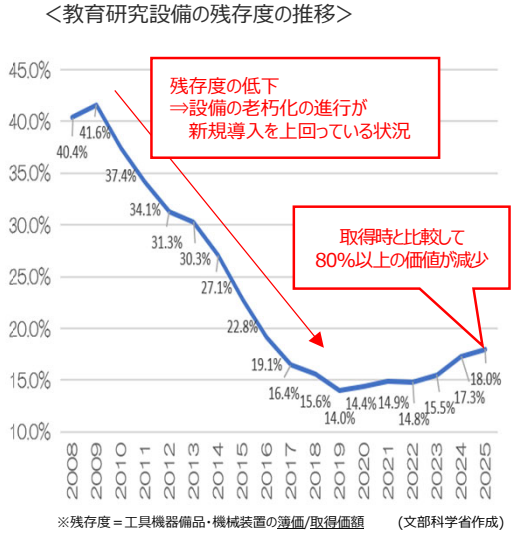
▶更に国立大学の取組を発展・深化し、全国に展開すべく、**成長分野を牽引する人材育成等に取り組む大学**における**組織体制・機能、教育研究設備等の基盤を強化**

物価・人件費の上昇に対応する当初予算の増額が必要



*1 令和7年度補正予算486億円には、設備整備費補助金66億円が含まれる。
*2 令和8年度当初予算の増額分188億円には、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金からの振替分53億円が含まれる。

教育研究設備の価値の減少



ミッション実現に向けた機能強化の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

▶ 貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる**基礎研究の充実**等の各大学の**機能強化に向けた取組を支援**

※**成果を中心とする実績状況に基づく配分を実施**

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

▶人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導する大規模プロジェクト**や、文部科学大臣が認定した**共同利用・共同研究拠点の活動等を支援**

第７期「科学技術・イノベーション基本計画」【令和8年３月27日閣議決定】
第７章　推進体制・ガバナンスの改革
２．基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革　（２）基盤的経費について
国立大学法人等の基盤的経費である**国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る**。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026【令和8年7月21日閣議決定】
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針　（２）公教育の再生、研究活動の活性化
大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費**の大幅な拡充を図る**・・・・・など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

日本成長戦略【令和8年7月21日閣議決定】
Ⅲ．８つの分野横断的課題の解決
４．人材育成　ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
国立大学法人運営費交付金・科研費**の大幅拡充**等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。

地域未来戦略【令和8年7月21日閣議決定】
第３章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
（５）産業人材育成
✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化や公立高専の設置促進、**国立大学法人運営費交付金の大幅拡充を図る**ことや、高専機構運営費交付金や私学助成等の着実な確保を通じた産業人材の育成強化

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

高専（KOSEN）の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額	891億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	260億円
（前年度予算額	631億円）
令和７年度補正予算額	70億円

文部科学省

我が国の成長戦略の実現に向け、国立高等専門学校の実践的・創造的な技術者育成や研究力を強化

主な増額要求のポイント

成長戦略の実現に向けた人材育成

▶ 成長戦略17分野を中心とした高専の教育研究機能の強化、国際化

教育研究プロジェクトとして48億円拡充

◆ 教育カリキュラムの高度化

・成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）、宇宙、造船等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進



半導体デバイス工学における学生実習の様子

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

・アントレプレナーシップ教育と、地域中小企業等・地域課題を掛け合わせ、イノベーションを創出する高度な社会実装教育を強化

・起業家等の専門家によるモニタリングを実施し、スタートアップを実践



起業家工房での活動の様子（弓削商船高専）

◆ 高専における学びの充実

・AIを安全に活用する環境を整備し、学生によるAI開発・実証を連動させ、専門分野で活躍できるAI人材を育成

・フィジカルAI時代に即したものづくり教育

・次世代の海洋人材育成の推進



◀ロボコン2025の決勝戦（旭川×熊本）の様子



高専生によるフィジカルAIを活用したものづくり例▶（豊田高専「Pipe Eye」）

自動走行・リアルタイム画像認識・報告書作成可能な下水道の自動点検ロボットDCON（全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト）2026　最優秀賞

◆グローバル技術人材の育成とKOSENの国際標準化

・グローバルに活躍できるエンジニア育成のため、海外学生との課題解決型学習（PBL)を実施（KOSEN Global Camp）



KOSEN Global Campの様子（鹿児島高専）

・日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開のため、学生・教職員の海外交流を促進するとともに、KOSENの導入を支援

KOSENの海外展開の実績：
モンゴル（2014.9-）6校、タイ（2019.5-）2校
ベトナム（2019.9-）3校、エジプト（2025.9-）1校

・KOSENの国際的な質保証のため、国立高専教育国際標準を運用（KOSEN International Standard：KIS）

安定的な教育研究の実現

▶ 高専の教育研究を支える基盤の強化

・人件費・物件費の上昇等が継続する中でも、実践的・創造的な技術者育成や研究を実施するために必要な基盤的経費を増額

※R6～R9の４か年分の人件費・物件費対応分及び施設維持管理費増額分を計上　92億円増額

・教育研究機能の高度化に資する先端設備等の整備 120億円増額

例：半導体材料の研究に必要なX線回折装置



戦略17分野との関連：
先端半導体製造関連技術　等

（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

（私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化）

令和９年度要求・要望額　4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　317億円
(前年度予算額　4,066億円)

(対前年度比　737億円増)
令和7年度補正予算額　133億円

文部科学省

私立大学等経常費補助　3,297億円（2,987億円）
[令和7年度補正予算額　２億円]

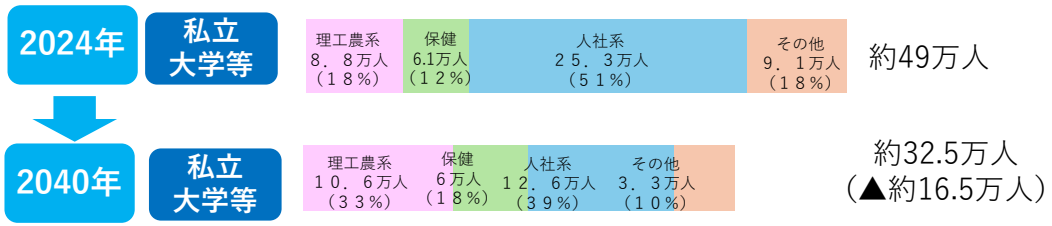
【現状・課題】

○ 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。

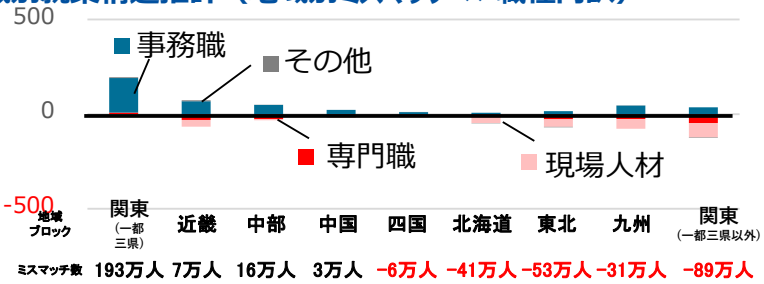
○ 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約９割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。（50%未満は不交付）また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比（専任教員一人あたりの学生数）に基づく減額措置を講じており、令和９年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。

○ 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割（人社系分野は約5割）という現在の分野構造を放置したり、また 、2040年にかけて18歳人口が３割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまっては、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のリバランス（イメージ）



地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）



【対応方針】

○「骨太方針2026」、「日本成長戦略」（ともに令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、撤退の慫慂や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

（１）一般補助　3,010億円（2,782億円）

○**理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援**（教育研究経常費単価を倍増）
○地域を支える人材の育成等を行う**地方中小規模大学等への重点支援**（取組に応じて教育研究経常費単価を増）
○**物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**（教育研究経常費単価を2.7%増）
○**大学院の機能強化に向けた支援充実**（教育研究経常費単価を1.5倍に増）
○**ST比**（専任教員一人あたり学生数）**に係るメリハリある配分の強化**（28人以上の大学に対する減額強化）

（２）特別補助　287億円（205億円）

○文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援　39億円（新規）
○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　12億円（６億円）
○合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援　７億円（新規）

私立高等学校等経常費助成費等補助　1,060億円（994億円）
[令和7年度補正予算額　６億円]

（１）一般補助　859億円（825億円）
○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**、幼児教育の質の向上のための処遇改善　等

（２）特別補助　163億円（136億円）
○教育の質の向上を図る学校支援経費　31億円、幼稚園等特別支援教育経費　91億円　等

（３）特別支援学校等への支援　38億円（34億円）
○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進　446億円（85億円）
[令和7年度補正予算額　125億円]

（１）安全・安心な教育環境の実現等　289億円（35億円）
○**第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化**や空調設備の整備等を重点支援
※この他、幼稚園等分として26億円を支援

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）
○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　11億円（7億円）　等

（３）私立高等学校等の教育ＤＸの推進　24億円（22億円）

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

大学病院機能のリバランス促進事業

令和９年度要求・要望額　633億円（新規）

文部科学省

（参考）大学病院機能強化推進事業：令和７年度補正予算額　349億円

背景・課題

大学病院は、診療業務に注力し収益を上げてきた一方、教育・研究へ充てる時間や資源を確保することが困難となっている。加えて、物価や人件費の高騰等が見込まれる中、診療参加型臨床実習の実施をはじめとした教育負担も増加しており、大学病院が担う教育・研究・診療機能の維持等に課題が生じている状況にある。

このため、高度医療を担いつつ、教育研究を行う大学病院本来の役割・機能を踏まえた教育・研究・診療バランスの適正化を図り、基盤を国が支えることにより、大学病院の経営の安定化と人材確保につなげる必要がある。

事業内容

大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究に専任できる教員の配置やURAも含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要となる経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

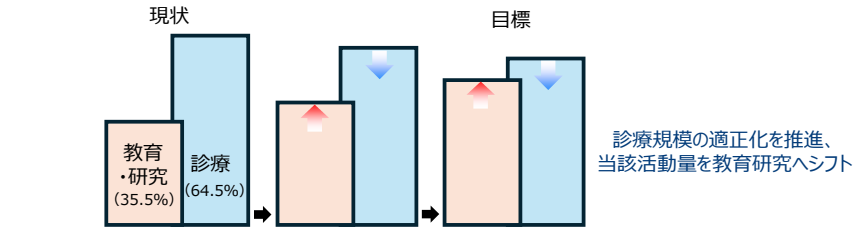
- 単価：81箇所×７億円程度
- 交付先：医学部を置く国公私立大学
- 事業期間：令和９年度～令和16年度（８年間）
- 支援内容：

機能強化経費	・研究力向上に資する研究専任教員の人件費 ・研究支援体制の構築・強化に資するURA等の人件費 ・診療参加型臨床実習等の教育負担の増に伴う教員人件費 ・医療系学生等の教育・研究に必要となる設備等整備費

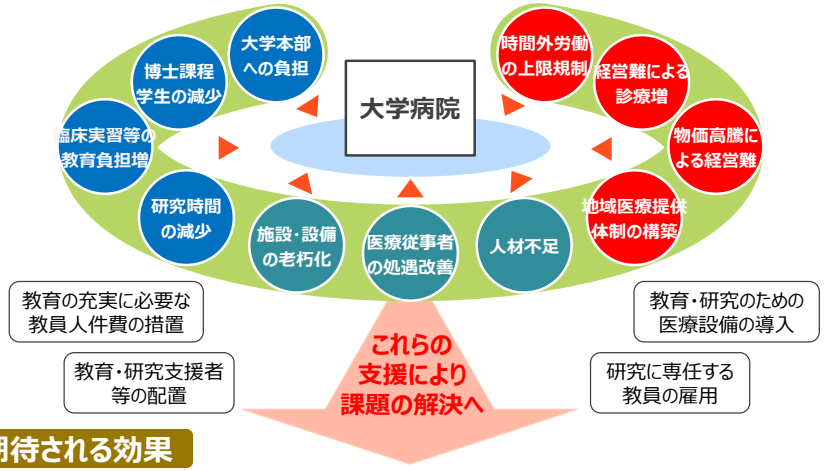
経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年７月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

大学病院の教育・研究、診療のシフトイメージ



大学病院を取り巻く課題



期待される効果

○**過度な診療から脱却**し、**人的・物的資源の教育・研究へのシフト**
○経営基盤強化による、**処遇改善**や**若手医師の確保**と**養成環境の充実**
○地域医療構想に基づく**他医療機関との役割分担と連携の推進**
○**人材と医療技術の中核**としての、**地域医療の維持・向上**に貢献
○大学全体の**教育・研究力や社会的プレゼンスの向上**

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）
・各大学病院の各診療科における、教育・研究体制の整備	・教育・研究・診療機能の規模の適正化（教育・研究のエフォート率の増加）	・高度医療を担う医師の安定的な輩出 ・論文発表件数等の研究成果の創出

（担当：高等教育局医学教育課）

大学病院施設・設備等緊急支援

令和９年度要求・要望額　　事項要求（新規）

文部科学省

背　景

● 自由民主党 大学病院を支援する議員連盟において、以下を決議。

大学病院の機能強化に向けた決議（令和８年５月14日）（抜粋）

大学病院の施設・設備の整備に関しては、基本的に借入金や積立金により賄うこととなっている中、**建替費用の高騰等が大きな負担となり再開発・更新に支障**が生じ、**建物や医療機器の老朽化**により、安全な医療の実現や地域の医療提供体制の維持が危ぶまれている。

ついては、**大学病院の施設・設備の整備について、財政措置の拡充や債務償還の負担軽減策を含めた在り方を検討**すること。

大学病院施設・設備の整備に対する緊急提言（令和８年６月30日）（抜粋）

（前略）以下の事項について、今こそ、国の責任において、大学病院施設・設備の機能の改善のための期限（５年程度）を区切った、力強い緊急支援をすべきである。

一　大学病院の施設整備について、例えば、耐用年数を大きく超えて使用し続けているものなど、**老朽化した施設の更新等を緊急的に進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

二　地域の高度医療の最後の砦である大学病院には、最先端の高度医療機器の導入が必要であるが、それが十分に行えず診療や教育研究に支障を来している状況にある。このような中、**必要な医療機器の整備を進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

● これを受け、経済財政運営と改革の基本方針2026において、施設・設備の緊急的に改善するための支援を明記。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）（抜粋）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援**に取り組む。

老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

※教育・研究に必要な医療機器（設備）については、別途、大学病院機能のリバランス促進事業（令和９年度新規要求：633億円）の内数として実施

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課、高等教育局医学教育課、高等教育局私学部私学助成課）

我が国の国際競争力強化に向けた戦略的なグローバル人材育成の推進

令和９年度要求・要望額　1,629億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　805億円
（前年度予算額　735億円）

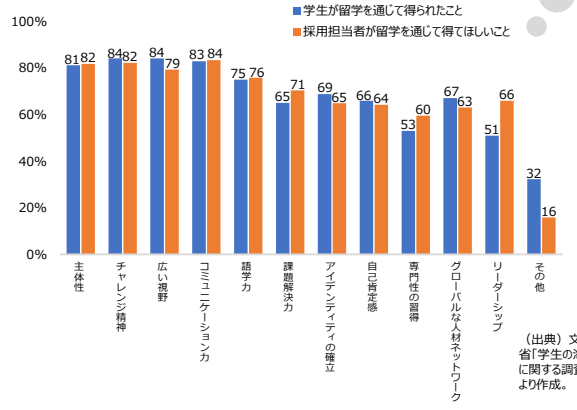
文部科学省

※内数を除く

現状・課題

- 我が国の国際競争力強化に向け、日本人留学生の派遣・外国人留学生の受入れなどによるグローバル人材育成を、産業界とも連携しつつ、戦略的に進める必要。
- 日本人留学生の派遣については、大学、高校ともに、回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、留学者数や留学機会の提供に地域差があるが、意欲のある日本人学生が、経済事情によらず留学を選択でき、多様な文化・価値観・環境の中で鍛錬できるようにする必要。
- 外国人留学生の受入れについては、特定の国に偏ることなく多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受入れることにより、我が国の国際競争力の強化を図ることが目的であり、量ありきではなく、「質の向上」を図る視点を重視し、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等とともに、予算措置を講じる必要。
- 加えて、これらの観点も踏まえて、多様な国・地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進や、在外教育施設の機能強化を行う必要がある。

留学経験を通じて社会に新たな価値を生み出すスキルが獲得できる



（出典）文部科学省「学生の海外留学に関する調査2025」より作成。

事業内容

我が国の国際競争力強化に向けて、多様な文化・価値観・環境の中で鍛錬する知的修羅場体験としての日本人留学生の派遣の推進や、量ありきではなく、「質の向上」の観点からの外国人留学生の受入れなど、戦略的なグローバル人材育成の推進

１．産官学を挙げた高校・大学段階の日本人留学支援強化

「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを引き続き推進しつつ、海外の大学での学位取得の支援充実等、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、海外留学をはじめとした知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換等により留学へ挑戦する学生数を拡大する

- 大学等の海外留学支援制度　102億円（97億円）
- 初等中等教育段階からの国際交流促進事業　5億円（1億円）
- 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～　165億円（新規）

支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人(2031年度)
予算規模：165億円（2027年度）→1,089億円（2031年度）　以降800億円/年の支援

２．量から質への転換による多様で優秀な留学生の受入れ

我が国や我が国の大学の国際競争力の強化を図るため、量ありきではなく、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等を通じて「質の向上」を図る視点を重視しつつ、多様な国・地域から優秀な外国人留学生を受け入れるとともに、誘致に係る情報収集・発信等の機能強化を図る

- 外国人留学生奨学金制度　217億円（217億円）
  ※このうち、国費外国人留学生制度（174億円）については、特定の分野や特に卓越した学生に限定した奨学金単価の見直しを行う
- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業　5億円（5億円）
- (独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業分)　66億円の内数（60億円の内数）
- (独)日本学生支援機構施設整備費補助金等　6億円

３．多様な国・地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進

多様な国・地域における留学・人材交流を促進するための環境整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進、教育の国際通用性・競争力の向上及び若手研究者の海外派遣強化を図る

- 大学の世界展開力強化事業　16億円（14億円）
- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業　13億円（15億円）
- アジア高校生架け橋プロジェクト＋　2億円（2億円）
- 戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))　376億円※
- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業　19億円（19億円）
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業　2億円（2億円）
- 世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業(VOYAGE)　158億円（新規）

※令和８年度までは「半導体人材育成拠点形成事業」として実施

４．在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を推進する

- 在外教育施設の戦略的な機能の強化　222億円（192億円）

※（ ）内は前年度予算額
※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上

（担当：高等教育局参事官（国際担当）付　等）

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進

令和9年度要求・要望額　122億円
（前年度予算額　100億円）

文部科学省

背景・課題　令和６年度調査結果において、不登校児童生徒数については増加率の低下等、一部傾向の変化が見られるものの、不登校児童生徒数、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数がそれぞれ過去最多となるとともに、自殺対策基本法に学校の責務が明記されるなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標　「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月閣議決定）、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和５年３月）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省〈令和９年度概算要求の概要〉
※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

11,966百万円（9,971 百万円）【補助事業】

不登校児童生徒の学びの場の確保の推進 【拡充】



- **校内教育支援センター支援員の配置**
  校内教育支援センターを拠点に、学習支援・相談支援を行う支援員を配置するための経費を補助（**4,000 校 → 7,000 校**）
- **アウトリーチ支援等による教育支援センターの機能強化**
  不登校支援の一環として、不登校児童生徒等へのアウトリーチ支援の実施等に係る経費を補助（**130 人 → 300人**）
- **学びの多様化学校の設置促進**
  設置準備（**20自治体 → 24 自治体**）、設置後運営（**27自治体 → 29 自治体**）
- **不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化**
  相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助（**R7補正：200自治体 → 300 自治体**）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実【拡充】



- SC・SSW の基礎となる配置に加えて、**課題に応じた重点配置**
- 不登校支援の核となる**教育支援センターへの配置充実**
- **スーパーバイザー**の指導助言による**SC・SSWの支援の質の向上**等
  ※　平時からSC・SSWをケース会議等に参加させる体制を整えている学校への配置促進等を通して、SC・SSWの校内の生徒指導体制への位置づけを促進

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究

188百万円（34 百万円）【委託事業】

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

- **いじめ・暴力行為・自殺予防の総合的な対策の推進**
  ・いじめ・暴力行為の予防に向けた学習者用教育コンテンツや、教師の対応力向上のための実践的な対応ガイド等を開発。
  ・ネットいじめなど学校や教育委員会のみでの対応が困難な事案の早期発見・早期対応等に係る取組を支援し、対応力を強化。
  ・学校における自殺リスクの把握及び関係機関等との適切な連携に関し、先導的に取り組む自治体を支援し、全国における効果的な対応を促進。
- **不登校対策等の効果的な活用の促進に向けた調査研究**
  不登校対策等の実施状況を調査・分析し、効果・課題を整理の上、更なる不登校対策等の充実につなげるとともに、優れた事例を収集・展開する。
- **経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援と学びの充実に関する実証研究**





こども家庭庁
※主に首長部局を通じた対応

- 首長部局におけるこどもの悩み相談モデル事業
- いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- 学校につながりが持てないこどもを含む、地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援
- こどもの多様な居場所づくり　など

文部科学省・こども家庭庁が連携して対応
※非予算の取組

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 児童生徒の自殺事案の背景調査結果の共有　など

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

校内教育支援センター支援員の配置事業

令和9年度要求・要望額　19億円
（前年度予算額　9億円）

文部科学省

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、１２年連続で増加しており、**約３５万４千人と過去最多の状況**
- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」にて、「校内外教育支援センターの設置促進」を明記
- 「第４期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- **不登校傾向の児童生徒や、不登校からの段階的な復帰の途上にある児童生徒の学びの場**として、**校内教育支援センターが大きな役割を果たす**

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R7.6現在）

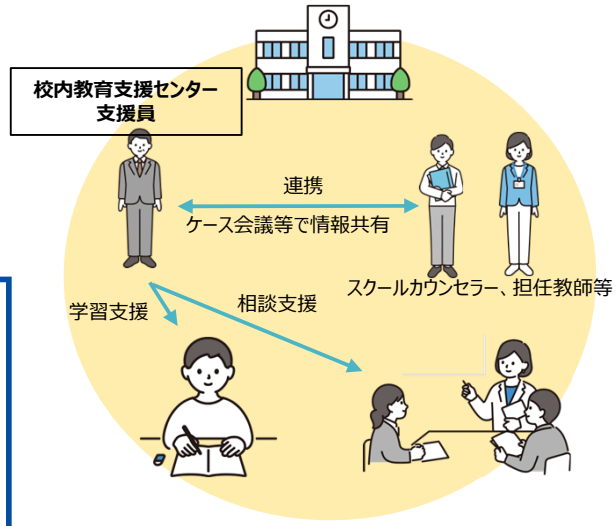
設置校数：**15,874校**（設置率：**58.7%**）
※小学校：8,841校、中学校：7,033校

自分の学級に入りづらい児童生徒のための、**学校内の居場所を確保**することにより、**不登校を未然に防止**するとともに、**学びに向かいつつある**不登校児童生徒の在籍学校での**学びを支援**することが必要

事業内容

- 公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、校内教育支援センターの設置を促進

対象校数	R8：4,000校 ⇒ **R9：7,000校**（R8からの継続3,000校を含む）		
実施主体	学校設置者（主に市区町村）	資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3	対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等 ※新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費や、校内教育支援センター支援員の研修の実施に係る経費も含む



在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

本事業による効果

- 校内教育支援センターでの成果（R7年度末時点）
  - 利用児童生徒中、**71%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
  - 利用児童生徒中、**18%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

	実人数	割合
通常学級への**復帰**	5,678	**22%**
不登校や不登校傾向の状況が**改善**	11,963	**49%**
学校内の居場所として機能し、**欠席日数の増加を防止**	4,691	**18%**
上記のような効果が見られなかった	3,306	13%



※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

夜間中学の設置促進・充実

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和6年度は約35.4万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

（参考：夜間中学の設置状況）夜間中学は全国で増えてきている。
令和２年度　３３校 → 令和４年度　４０校 → 令和６年度　５３校
令和８年４月時点　６９校

目的・目標

教育機会確保法等（※１）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※１）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- **都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進**
- **教育機会確保法第１５条に基づく協議会の設置・活用**
- **多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実**

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等）　１００百万円

◆ **新設準備・運営支援**
夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大５年間措置。

◆ **広報活動**
教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。
（文部科学省直接執行予算）

補助割合	新設準備２年間：１／３　※上限400万円 開設後３年間：１／３　※上限250万円	※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助
補助対象経費	諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費	

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業）　１２百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出　など

委託先	・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村	※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助
委託対象経費	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費	

【関連施策】
▶学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
▶公立学校施設の整備
▶学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置
▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
▶日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
▶多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実
▶地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
▶外国人の子供の就学促進事業
（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

高等教育の修学支援の充実

令和９年度要求・要望額　事項要求　※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額　　7,486億円)

文部科学省

事業概要

・少子化の対処に寄与するため、物価上昇下においても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）により、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）する。

・無利子奨学金事業について、物価上昇下においても、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないよう、貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。

・返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施により奨学金事業を推進する。

✓ 物価上昇により学費・生活費ともに4年間で大きく増加
✓ 奨学金の額について、近年調整していない

	2020年度	2024年度	増加率
学費	約104万	約109万	4.2%
生活費	約111万	約126万	13.4%

出典：（独）日本学生支援機構　学生生活調査

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日　閣議決定）（抄）
（２）公教育の再生・研究活動の活性化　（略）物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

日本成長戦略（令和8年7月21日　閣議決定）（抄）
ⅲ）「人材力」の基盤となる環境整備　（略）物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施することや、（略）

高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)：事項要求（6,567億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）
子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

○進学前は成績だけで判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認

○大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

（国等による要件確認を受けた大学等が対象）

○学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等

○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

○　学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学・短期大学・専門学校の場合】

国公立		私立	
自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
35万円	80万円	46万円	91万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○　各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R８年度大学の場合】

国公立		私立	
入学金	授業料	入学金	授業料
28万円	54万円	26万円	70万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度　無利子奨学金：事項要求（919億円）

区分	無利子奨学金（第一種奨学金）	授業料後払い制度	有利子奨学金（第二種奨学金）
貸与人員	※（４８万人）		７０万４千人
事業規模	※（2,５９９億円）		6,４４９億円
うち一般会計等	※（政府貸付金 ９１９億円（一般会計））	財政融資資金　5,４７１億円	
貸与額（R8年度 私立大学の場合）	学生が選択（自宅通学の場合）月額2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額2～12万円の１万円単位
家計基準	私大自宅・給与所得・４人世帯の場合（目安）　※家計基準は家族構成等による		
（令和８年度採用者）	約８００万円以下	約３００万円以下 ※本人年収	約１,２５０万円以下
返還	定額（卒業後２０年以内）※所得連動返還方式を選択した場合、卒業後の所得に応じて変動	卒業後の所得に応じて変動	定額（卒業後２０年以内）（元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）※令和8年度収入基準額
○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）
○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

（注）無利子奨学金は事項要求のため※書きとしている。貸与人員、事業費における()書きは前年度の予算規模

（担当：高等教育局学生支援課）

高等学校等就学支援金等

令和9年度要求・要望額　5,817億円
（前年度予算額　5,824億円）

<内訳>
高等学校等就学支援金交付金　5,794億円
公立高等学校授業料不徴収交付金　0.1億円
高等学校等就学支援金事務費交付金　24億円

文部科学省

背景説明

○ 家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

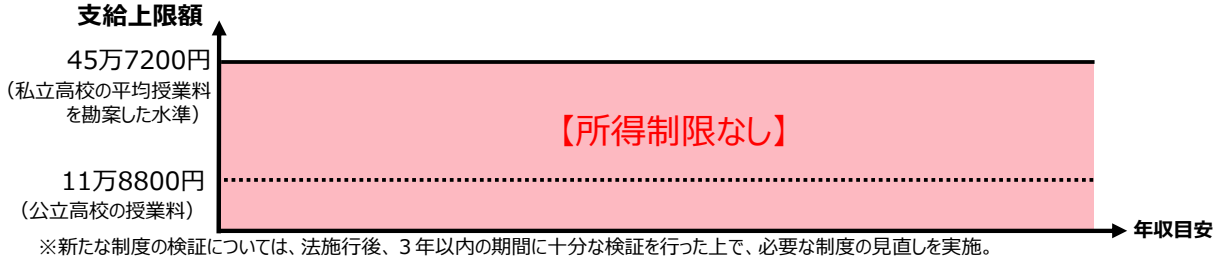
目的・目標

○ 高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等を図り、もって、我が国社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資する。

事業内容（事業実施期間：平成２２年度～、【新制度】令和８年度～）

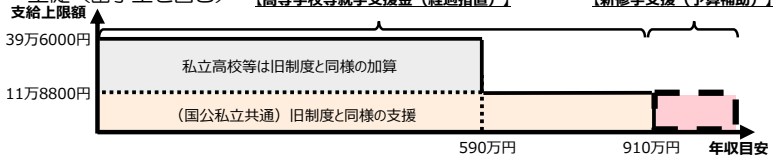
◆自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる三党合意（令和７年10月29日、令和７年12月18日）に基づき、我が国社会を担う人材育成のため、高校生等の授業料に充てる高等学校等就学支援金制度の拡充を図り、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給。また、国と地方の役割分担の在り方を踏まえ、これまでの10／10国負担から１／４の都道府県負担を導入。（設置者が代理受領）

【新制度】 所得制限　：なし
支給上限額：11万8800円（公立）、45万7200円（私立）
※ 国立高校等についても、実質無償。
※ 私立高校等の通信制課程に通う生徒の支給上限額は 33万7200円。

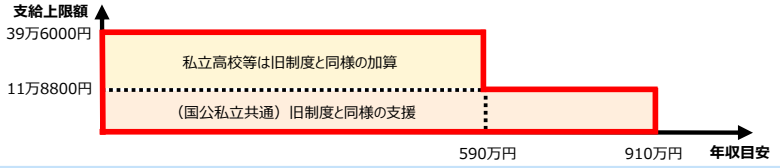


※新たな制度の検証については、法施行後、３年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

【経過措置】新制度対象外となるR8年３月末から引き続き高等学校等に在籍する生徒（留学生を含む）



【参考（予算補助）】新制度対象外となるR8年４月以降に入学した生徒（留学生を除く）



新制度対象校種	高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校
新制度対象者	上記の対象校種に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。 ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者
実施主体	公・私立高校等：都道府県 国立高校等　：国
負担割合	公・私立高校等：国３／４、都道府県１／４ 国立高校等　：国１０／１０

（担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室）

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和9年度要求・要望額　322億円＋事項要求
(前年度予算額　　322億円)

文部科学省

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容（事業実施期間：平成26年度～）

◆ 高校生等への修学支援の拡充に関する三党の議論や、第221回国会での就学支援金法及び学校教育法改正の附帯決議等を踏まえ、高校生等の授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金を拡充する。

◆ 新たに以下の支援について検討する。

・学習者用端末の購入費相当額の支援等。＜事項要求＞

・新入生については、４月の状況（前年度課税額）で年額を給付する仕組みに改善し、給付時期を抜本的に早期化。

※４月の状況で対象外でも、７月の状況（当年度課税額）で対象となる場合は年額を給付（在校生は７月の状況のみ）。

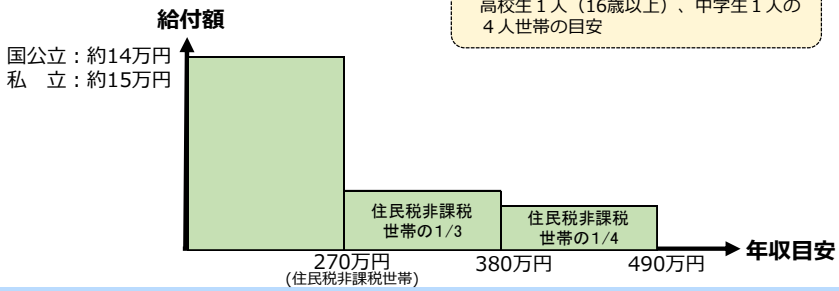
※奨学給付金給付までの間の低所得世帯等の入学準備費用の負担を軽減するため、無利子の生活福祉資金貸付（教育支援資金）・母子父子寡婦福祉資金貸付（就学支度資金等）について、厚生労働省・こども家庭庁と連携して更なる周知を図る。

・令和８年度の対象世帯拡充により増加した都道府県事務費を支援。

※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費、通信費　など

【参考】

＜令和８年度 支援スキーム＞



※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生１人（16歳以上）、中学生１人の４人世帯の目安

＜令和８年度 給付額＞

	年収270万円未満				年収270～380万円（非課税世帯の1/3）		年収380～490万円（非課税世帯の1/4）	
	生活保護世帯		住民税非課税世帯					
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制等	32,300	52,600	143,700	152,000	47,900	50,670	35,930	38,000
通信制			50,500	52,100	16,830	17,370	12,630	13,030

対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、海上技術学校 ※令和８年度改正前の旧制度であれば対象となる高等学校等（新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）
対 象 者	日本国内に住所を有する者のうち、以下のいずれかに該当する者。 ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者 ⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者 ※令和８年度改正前の旧制度であれば対象となる外国籍又は外国人学校の生徒（R8.4以降に入学した留学生を除く）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）
補助対象経費	都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に要する経費（事務費を含む）
実施主体	都道府県
補助割合	国　1/2　都道府県　1/2 ※事務費は定額補助

（担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室）

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

令和9年度要求・要望額　1,656億円
（前年度予算額　1,649億円）

文部科学省

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等に基づき、給食費負担軽減交付金を都道府県に交付。
自治体を通じて、月額基準額までの保護者負担を軽減（個人ではなく自治体向けの支援策）

交付の流れ



1/2の都道府県負担分は地方財政措置

※都道府県の事務費は国費で措置

対象・算定

● **小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援**
（国1/2、都道府県1/2）

支援額 ＝ 給食実施校の在籍児童数 × 月額基準額 × 11か月 × 1/2

※1 特別支援学校小学部は、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、基準額との差額を支援
※2 毎年5月1日現在。生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童等を除く
※3 都道府県の申請額が右記の基準額を下回る場合は、その申請額

● 基準額を超える部分は、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収可能
（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
● 非喫食者の取扱いは学校設置者の判断
（交付金は、非喫食者を含む在籍児童数で算定）

月額基準額(案)（令和9年度）

食料の消費者物価指数の伸び約3.4%を加味
（令和8年4～6月平均と前年同月平均との比較）

［ ］内は令和8年度における基準額

給食区分	小学校・義務教育学校 前期課程	特別支援学校 小学部
完全給食	**5,400円** ［5,200円］	**6,400円** ［6,200円］
補食給食	**5,000円** ［4,800円］	**6,000円** ［5,800円］
ミルク給食	**1,250円** ［1,200円］	**1,250円** ［1,200円］

完全給食：パン又は米飯等＋ミルク＋おかず
補食給食：ミルク＋おかず　　ミルク給食：ミルクのみ

各般の合意等
- 『自由民主党、公明党、日本維新の会 合意』（令和7年2月25日）
- 『学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について』（令和7年12月18日）
  自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム
- 『三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について』（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

特別支援教育の充実

令和9年度要求・要望額　195億円
（前年度予算額　175億円）

文部科学省

障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置　5,346百万円(4,642百万円)（拡充）

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校への医療的ケア看護職員の配置（登下校時の対応を含む）に加えて、修学旅行等への学校行事への対応に係る経費を支援（第10条関係）

◆学校における医療的ケア実施体制構築支援事業　24百万円(新規)

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校における医療的ケアの実施体制構築支援に関する調査研究（第22条関係）と、
・学校における医療的ケアの提供の在り方に関する調査研究（第20条の２関係）を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業　61百万円（57百万円）

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業
・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究
・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業（拡充）
・合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業
・ICTを活用した学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆包摂的・重層的なインクルーシブ教育システム地域共創推進事業　80百万円　※国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の一部

小・中・高等学校における障害のある子供たちを包摂する取組の更なる充実を図るための都道府県等と市区町村の連携体制の構築、特別支援学校と小・中・高等学校の一体的な運営を通じた交流及び共同学習の更なる深化、協働的に専門性を高め合える教職員組織の形成等について実践研究を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実　9百万円
①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教師を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のために開発したコンテンツの活用事例の創出
②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆次期学習指導要領を見据えた調査研究　30百万円
・次期学習指導要領の実施に向けた先行実践や著作教科書のデジタル化を見据えた検討　等

◆外部専門家の活用等　195百万円(180百万円)（拡充）
①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の活用を支援
②特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援　※災害時の非常用電源等の整備については、「医療的ケア看護職員配置事業」の中で支援。

特別支援教育就学奨励費　12,169百万円（11,321百万円）
・特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費を支援

国立特別支援教育総合研究所　1,371百万円（1,111百万円）
・インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ることを目的とし、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ機動的に対応するための運営費を支援

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和9年度要求・要望額　197億円
（前年度予算額　177億円）
※内数を除く

令和7年度補正予算額　2億円

文部科学省

背景・課題

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行など、合理的配慮を含む共生社会への意識の高まりがある。また近年では、読書バリアフリー法や医療的ケア児等支援法が公布されるなど、障害者の生涯を通じた学びの機会の確保が社会から求められている。

▶ **「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現」**を目指し、特別支援学校や大学等の学校における取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を充実させ、**障害者の生涯を通じた学びを支援**する。

1．特別支援学校等



(1)特別支援教育の充実　19,476百万円（17,498百万円）

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る。



(2)パラスポーツ推進プロジェクト　237百万円の内数

- **特別支援学校・民間企業・競技団体等における先進性の高いパラスポーツへの支援**
- **社会福祉施設等における障害のある子供等の運動・スポーツ活動の促進**
- **総合型地域スポーツクラブ等における障害のない子供とともにするパラスポーツの振興**

(3)障害者の文化芸術活動の充実



- **特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供**　*106*百万円の内数
- **特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供**　*5,804*百万円の内数

全国の特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣。また、障害のある芸術家等を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供。

(4)地域と学校の連携・協働体制構築事業　8,122百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実

2．大学等



(1)障害のある学生の修学・就職支援促進事業　60百万円（60百万円）

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2)国立大学における障害のある学生に対する支援　253百万円（253百万円）

※国立大学法人運営費交付金の内数

(3)放送大学における障害者の学習支援体制の推進　7,746百万円の内数

3．学校卒業後

(1)学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業　144百万円(116百万円)

- **地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究**
  地方公共団体における連携体制の構築、社会教育施設や大学等による学習機会の提供　など
- **生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究**
  自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査の実施
- **障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化**
  コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラムの実施



(2)日本パラスポーツ協会補助



- **地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業**
  537百万円の内数
  地域の拠点となる各地のパラスポーツセンター等に対して、日本パラスポーツ協会を通じて支援。

(3)障害者の文化芸術活動の充実

- **障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに対する総合的な支援**　605百万円（431百万円）
- **障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり**　1,307百万円の内数
- **地域文化共創基盤の構築**　1,916百万円の内数
- **障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援**　9,032百万円の内数
- **障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大**　3,669百万円の内数

(4)図書館における障害者利用の促進　24百万円（11百万円）

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、ピアサポート人材の育成や、公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等が連携したネットワークの構築等を行う。

各担当：
1．(1)初等中等教育局特別支援教育課　(2)スポーツ庁健康スポーツ課　(3)文化庁政策課　(4)総合教育政策局地域学習推進課
2．(1)、(2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課
3．(1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課　(2)スポーツ庁健康スポーツ課　(3)文化庁政策課　(4)総合教育政策局地域学習推進課、男女共同参画共生社会学習・安全課

ポイント版掲載事業

「**障害者活躍推進プラン**」関連事業

秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ

令和９年度要求・要望額　113億円＋事項要求
（前年度予算額　31億円）

文部科学省

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前 ／ 来日直後・就学前 ／ 学齢期・高校段階 ／ 大人

集住化 | 散在化 | 母語の多様化

R９概算要求額（前年度予算額）

就学促進の支援強化　278百万円（95百万円）

就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知

学校への就学を促進

プレスクール・プレクラス※の支援強化　5,498百万円【新規】

プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成

※ プレスクール：主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス：主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組

学校における日本語指導体制の充実　3,183百万円（1,408百万円）

日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用

※教員定数は、1兆7,251億円の内数（1兆7,118億円の内数）

学校における日本語指導内容の充実

生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン

特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実

教師等の養成・採用・研修による指導力の向上

教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及

進学・就職へのきめ細かい支援の促進

キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及　等

地域日本語教育の質の向上と機会の拡充　1,267百万円（747百万円）

地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定

空白地域解消に向けた体制整備　等

質の高い日本語教育体制の強化　1,030百万円（840百万円）

登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大（CBT化）

自治体における日本語教育センター機能整備への支援　1,267百万円の内数【新規】

- 総合調整会議の設置
- 基本方針の作成
- コーディネーターの配置
- 人材の発掘・研修・マッチング
- 広域的な指導体制整備

日本語・生活学習プログラム（仮称）の創設　入管庁と連携【事項要求】

来日前・入国後の日本語学習のためのカリキュラム・教材の作成　等

子供の就学状況等を親の在留審査における考慮要素とすることについて、入管庁等において検討

「日本語・生活学習プログラム（仮）」の創設に向けた検討課題と留意事項について（令和8年7月 法務大臣政務官PT）【抜粋】

受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点を踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。

（担当：大臣官房国際課、総合教育政策局国際教育課、総合教育政策局日本語教育課等）

外国人児童生徒等への教育の充実

令和９年度要求・要望額　90億円
（前年度予算額　15億円）
令和7年度補正予算額　0.2億円

文部科学省

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前	義務教育段階	高等学校段階
• 約9千2百人が不就学の可能性 • 新規入国者による年度途中の転・編入増	• 日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人 • うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約１割存在	• 年間で6.4%が中退 • 大学等進学率は41.2%

進学・就職へ

体制整備・指導内容構築

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）278百万円（95百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞　補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス等
⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）3,007百万円（１,396百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞　補助率3分の１
・拠点校方式による指導体制構築　・日本語指導員、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援　等
⇒（本事業により達成される成果）
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業 5,498百万円（新規）

＜支援メニュー＞
・就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援。（定額補助）
・国において、自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等をするとともに、プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。（委託事業）
⇒（本事業により達成される成果）外国人児童生徒の在籍学校への円滑な移行、学校の負担軽減が実現される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）115百万円（12百万円）（拡充）

・ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。（委託事業）
・アドバイザーによる指導・助言　・外国人の子供の就学状況等調査等
⇒（本事業により達成される成果）
教員等の必要情報への迅速なアクセスにより指導の質の向上がなされ、全ての地域で外国人児童生徒等が自律的に学ぶことができる環境が整備される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～）　0.8百万円（0.7百万円）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化　60百万円（新規）

（担当：総合教育政策局国際教育課）

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

令和9年度要求・要望額　55億円（新規）

文部科学省

現状・課題

✓ 在留外国人数はR7末で413万人となり過去最高。そのうち、**家族滞在が約35.2万人（R６から新規入国者4.7万人増加**）。

✓ 併せて、公立学校で**日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人（R5から1.6万人増加）**し、集住化・散在化・母語の多様化が進行

✓ 新規入国者の**年度途中の転・編入**により、**学校における初期段階の指導体制の整備が追い付かない**

⇒ **学校における学習への円滑な接続及び学校の負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が不可欠**

事業内容

就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む**初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援**。また、国において、**自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等を**するとともに、**プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）（以下、プレクラス等という）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備**し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。

１．プレクラス等設置促進
全国の自治体におけるプレクラス等の設置促進（5,178百万円）

全国の自治体において、就学前の日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、教育課程外の取組みとしてプレクラス等を設置し、集中的に日本語や学校生活を学ぶプログラムを実施する。

取組内容
- **日本語指導：**サバイバル日本語、日本語基礎
- **生活適応指導：**持ち物・朝の会・休み時間・給食・防災・安全に係る指導
- **保護者ガイダンス　等**

＜取組例＞

自治体への支援（約40自治体）

標準プレクラス等の展開

・１クラス当たりの指導人数：５人
・指導期間：８週間
・１クラス当たりの指導員等
　日本語指導員：２名※
　母語支援員　：２名※
※オンラインの場合１名

対面型・オンライン型



その他
- プレクラス等の取組を実施する自治体に対する支援
- 施設長や外国人児童等教育相談員の派遣
- 日本語指導員（拠点におけるオンライン指導）の派遣
- スクールバスの運行　等

２．プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等（320百万円）
国主導による運用マニュアルや標準教材等の開発・普及

取組内容：自治体の取組状況を分析し、プレクラス等に必要な標準教材等を開発、全国に展開

●運用マニュアル、教材開発、事例の分析、効果的な実施手法の開発、指導者研修教材の開発、全国フォーラム等の実施による自治体への普及

件数・単価 交付先

【補助事業（定額補助）】
○都道府県・市町村
　約40自治体を対象
　大規模集住地域　14自治体×170百万円
　その他集住地域　27自治体×103.5百万円
【委託事業】
○民間（事業総括・調査分析・教材等開発　等）
　１団体×306百万円





【事業の流れ】



初期支援体制の整備・実施
・初期支援体制の構築を支援し、集中的に日本語や生活について学ぶ環境を整備促進。
・プレクラス等運用マニュアルや教材等を開発

学校における学習への円滑な接続・成果まとめ
・学校における教科の学び、日本語指導へ接続させるとともに、実施手法や成果を全国に共有
・プレクラス等運用マニュアルや標準教材等を整備・普及

更なる全国展開へ
・初期支援の充実を図る自治体の導入を支援
・プレクラス等の質的保障の実現

（担当：総合教育政策局国際教育課）

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額　23億円＋事項要求
（前年度予算額　16億円）
令和7年度補正予算額　4億円

文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和７年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和６年で約29万人である。令和９年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化したが、今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和８年１月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年６月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和６年４月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、日本語教育の環境整備を計画的に推進。

事業内容

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進（拡充）

1,205百万円（615百万円）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
　－大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
　－域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

62百万円（131百万円）

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。
（日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援　等）

日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。
（「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）

2 日本語教育の質の向上等

①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業（拡充）

227百万円（212百万円）

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

・日本語教師の養成に必要な研修の改善･実施、及び新規研修の開発・試行
・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費（拡充）

543百万円（369百万円）

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

・日本語教育機関の審査等、
・日本語教員試験の実施、
・日本語教育機関認定法ポータルの運用保守　等

③日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円（16百万円）

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。

④省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円（8百万円）

日本語教育を推進するため、以下を実施。
日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

3 日本語・生活学習プログラム（仮称）の創設

①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業（新規）

事項要求（新規）

我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。

・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成
・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究

条約難民等に対する日本語教育

236百万円（236百万円）

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・地域日本語教育の全国展開 ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開	日本語学習者の増 （日本語教育環境の整備）	日本語学習者の増 （日本語教育環境の整備）	・日本語教育の質の維持及び向上 ・外国人との共生社会への寄与

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和９年度要求・要望額	222億円
（前年度予算額	192億円）
令和７年度補正予算額	５億円

文部科学省

理念

1　在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
2　在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
3　在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針　①在留邦人の子の学びの保障　②国内同等の学びの環境整備　③在外教育施設ならではの教育の充実

１．国内同等の学びを確保するための教育指導の充実等

（１）在外教育施設への教師派遣等　21,553百万円（R8年度予算：19,040百万円）

◆**在外教育施設教員派遣事業等**（S53～）
派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付
☞ **世界的な物価高騰に対応するための在勤手当の引上げ等**

◆派遣教師の選考・研修（H1～）/校長研究協議会の実施（H８～）/派遣教員事務処理（S56～）

（２）海外子女教育活動の助成　　400百万円（R8年度予算：133百万円）

◆**在外教育施設の教育環境整備事業（一人一台端末の整備）（R7補正予算：311百万円）**

◆教材整備費（S42～）/通信教育事業費補助（S47～）等

（３）海外子女教育推進体制の整備　234百万円（R8年度予算：62百万円）

◆在外教育アドバイザーの設置（R4～）/スクールカウンセラー派遣（R1～）/派遣教師の安全対策（H22～）等

＜政府の方針等＞
①経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
「**在外教育施設の特色を活かした機能強化を図る。**」

＜関連法、基本方針＞
①「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（令和4年法律第73号）
②「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和5年4月18日決定）

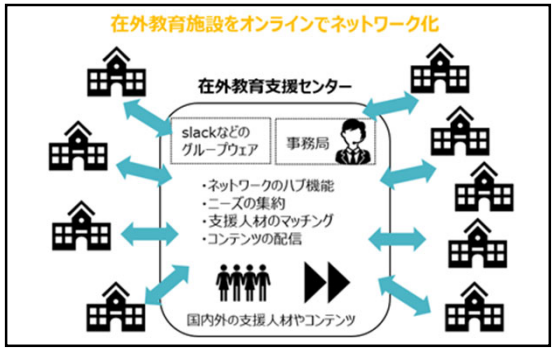
２．在外教育施設の特色ある教育の充実・強化等（在外ならではの教育の実現のための支援）

新規

（１）特色化実現のための在外教育支援センターによる伴走機能の強化事業　207百万円（R7補正予算額：145百万円） ※1.（３）から再掲抜粋

◆在外教育支援センター(PF)の運用
☞ 心のケア、在外教育施設ネットワーク化、オンライン授業や教員研修用コンテンツ制作、ﾒﾀﾊﾞｰｽを活用した学習支援　等
◆在外教育施設におけるMEXCBT（ﾒｸﾋﾞｯﾄ）への接続支援
◆在外教育振興法に基づく基本方針改定に向けた調査　等

（２）在外教育施設教育支援事業　15百万円（R8年度予算：13百万円） ※1.（３）から再掲抜粋



（担当：総合教育政策局国際教育課）

学校を核とした地域力強化プラン

令和９年度要求・要望額　95億円
（前年度予算額　75億円）
令和７年度補正予算額　１億円

文部科学省

背景・課題

➤ 少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域の教育力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。

➤ **学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ・地域産業を実現する必要がある。**

➤ 自治体が、それぞれの**課題やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

●学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
●地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

▶ **学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題等を解決できる環境の醸成**

▶ **地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ、地域産業の実現**

事業概要：	下記①～⑦のメニューを組み合わせて実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業
対象（交付先）：	都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）、市区町村
補助率：	国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3 ※③「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」のうちクマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取組ついては、国の補助率1/2
件数・単価：	各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1 地域と学校の連携・協働体制構築事業　8,122百万円（7,052百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した**放課後や夏季休業期間等における学習支援・体験活動、働き方改革に資する取組**など多様な活動を推進。

2 地域における家庭教育支援基盤構築事業　175百万円（68百万円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、**個別の支援が必要な家庭**に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業　812百万円（212百万円）

スクールガード・リーダーや**スクールガード（学校安全ボランティア）**等の活用や**養成・資質向上の促進**にかかる取り組みを支援。また、**クマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取り組みを支援し**、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業　10百万円（9百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある**高校中退者等**を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための**学習相談及び学習支援等**を実施する自治体の取組を支援。

5 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業　30百万円　【新規】

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、絵本専門士等の読書推進人材の活用を図るなど、**読書環境の整備・改善に向けた連携協働体制の構築**により、**誰も取り残すことのない読書環境の整備**を支援。

6 健全育成のための体験活動推進事業　171百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験など様々な**体験活動**を通じ、不登校児童生徒も含め、自らの役割を意識し、一人一人の児童生徒が**自己有用感や自己肯定感を体得できるよう、学校における宿泊体験活動等を支援**する。

7 固定的なキャリア観の刷新に向けた義務教育段階からのキャリア教育推進事業　67百万円（7百万円）

地域に根差した人材育成を進めるとともに、義務教育段階から、固定的なキャリア観の刷新や、AI・デジタルなどの先端分野等も含めた幅広い人材育成にも資する体系的なキャリア教育を推進するため、先端分野等も含めた多様な体験プログラムや職業人との交流等を実施し、もって児童生徒の多様で主体的な進路選択を支援する。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和９年度要求・要望額　81億円
（前年度予算額　71億円）

文部科学省

現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働**し、**社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
  ※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

・経済財政運営と改革の基本方針2026（R8.7.21閣議決定）
・地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）（R8.8.21中央教育審議会）
・放課後児童対策パッケージ2026（R7.12こども家庭庁・文部科学省）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

（事業実施期間：平成２７年度～）

交付先	都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること 等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

▶ 体制の整備・強化

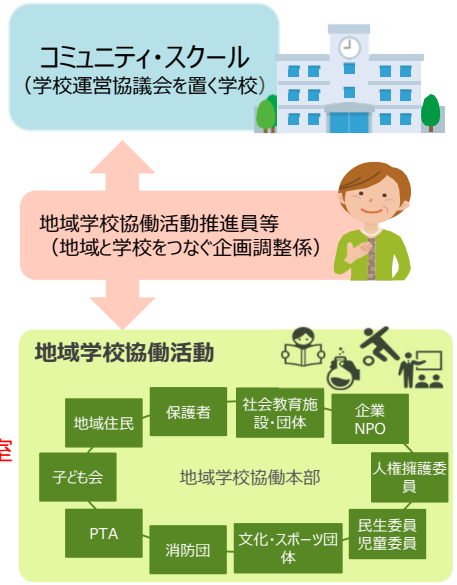
○ 体制整備のために必要な人員配置を支援
・地域学校協働活動推進員（統括的な役割を担う者も含む）
・CSアドバイザー
・地域学校協働活動を担う者（活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等）

○ コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進

▶ 地域学校協働活動の実施

○ 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組（放課後子供教室や地域未来塾等）を支援
※夏季休業期間等における学校施設等を活用した放課後子供教室の体験活動の充実（探究活動の実施等）

○ 学校における働き方改革に資する取組を支援（朝の見守り、授業・部活動の補助等）



アウトプット（活動目標）

・すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
・地域学校協働活動推進員等の数の増加
・コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体の増加

短期アウトカム（成果目標）

子供を取り巻く課題（学校運営上・地域・家庭）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景・課題

○こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
○約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
○地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
○不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
②家庭教育支援チームにおいて、３～４割がアウトリーチ型支援を実施しているが、予算の確保が課題となっている。

第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

目標9　学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
○家庭教育支援の充実
子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの 普及を図るとともに、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。

事業内容

● 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続）［77百万円］

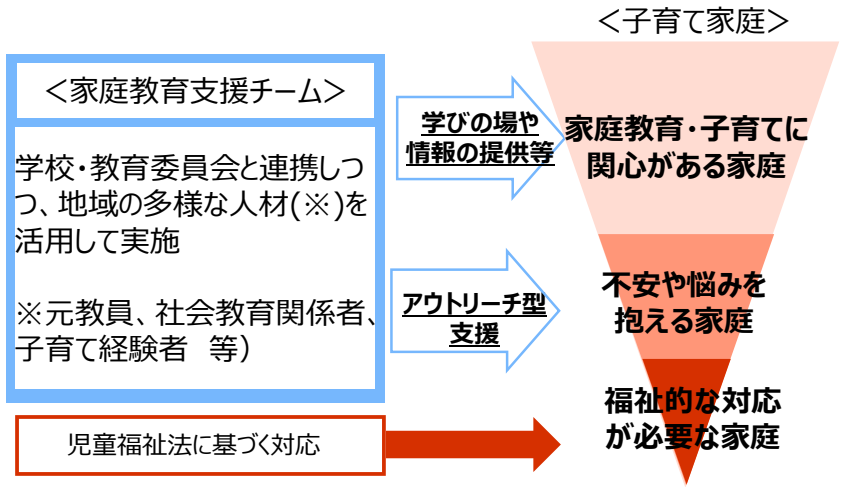
地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供　等を実施。

→ R9目標：**1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、**専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、**
- **相談対応や情報提供**を実施。［95百万円］**【拡充】**
- **地域人材の資質向上のための研修**の実施。［3百万円］**【拡充】**

→ R9目標：**500チーム**



アウトプット（活動目標）

・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R6:35.6%）

インパクト（国民・社会への影響）

・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

- デジタル社会が進展する中にあっても、リアルな体験活動は自立心や主体性、協調性等の非認知能力の育成のために重要であり、青少年に対して意図的・計画的・継続的に提供することが求められている。
- 一方で、体験活動の充実を進めるにあたっては下記の課題が生じており、対応の必要がある。

【体験活動の参加率減少、体験への理解不足】
・小学生の自然体験への参加率の減少　50.0%→36.7%（R1→R4）
・参加しなかった主な理由（保護者からの回答）
→ 子どもが関心を示さない、保護者などの時間的負担、団体や行事などがあることを知らない
（出典）（独）国立青少年教育振興機構 「青少年の体験活動等に関する意識調査」
【多様な背景・特性の子供たちへの配慮】
・障害や発達障害を理由に体験活動に参加できない事例の存在
・多様な背景や特性を持った子供たちが体験活動に参加できるようなサポートの必要性

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）】
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（１）少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進
（略）全てのこどもの豊かな体験機会の充実に取り組む。（略）
（2）公教育の再生、研究活動の活性化
（略）体験活動や読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。（略）

【こどもまんなか実行計画 2026（令和8年6月9こども政策推進会議決定）】
２ 具体的施策（１）健やかで質の高い成育環境の提供
⑥こどものための体験機会の提供
こどもたちが多様な経験を通じて成長することは、健全な発達に不可欠であるが、近年、こどもにとっての様々な体験活動の機会が減少傾向となっている。こどもたちが、多様な背景・特性や経済状況等の家庭環境、住んでいる地域等に左右されず、学校や児童館等、地域で日常的に過ごす場所で、安心できるつながりを構築し、また、日常を離れた自然環境等の中で主体的に試行錯誤を繰り返すことができる環境の整備が必要である。（略）自然・文化芸術・職業体験等の機会の提供等を拡充する。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：拡充】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するとともに、体験活動等を持続的に定着させるためのコンソーシアムを構築する。	１か所×約20百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動の構築事業 【委託：新規】	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした新たなモデルを開発し、その教育的効果を明らかにするとともに、事業のパッケージ化と全国展開を図るに用いるマニュアルを制作する。	【モデル開発】 10か所×約6百万円 【マニュアル制作】 1か所×約11百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続　R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続1か所×約4百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続　H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	―	-

アウトプット（活動目標）
・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）
・体験活動に関心を示さない子供の減少。
・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
・応募企業数が直近３年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）
学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）
体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

読書活動総合推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　0.4億円）

文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（R4～R8）

Ｒ4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。
・骨太の方針2026（令和8年7月21日閣議決定）
体験活動や読書活動を推進する。

事業内容（令和4年度～）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進　18百万円（9百万円）

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1　発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
（委託先：4箇所（小・中・高等学校、公立図書館等）×0.8百万円）



2　学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
（委託先：2箇所（小・中・高等学校、特別支援学校等）×1百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進　5百万円（5百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

司書教諭養成講習の実施　24百万円（21百万円）

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。
＜委託事業：47箇所×0.5百万円／2箇所×0.5百万円（大学及び教育委員会）＞



読書活動の推進等に関する調査研究　23百万円（8百万円）

1　基礎調査

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。
＜委託事業：１団体（民間団体）×8百万円＞

2　図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究【新規】

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材（絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー）の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。
＜委託事業：1箇所（民間団体）×15百万円＞

アウトプット（活動目標）	・新たな読書、授業モデルの構築 ・司書教諭講習を実施する機関の増加	
短期アウトカム（成果目標）	・読書に興味が深まった子供の増加 ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加 ・司書教諭講習の修了者数の増加	
長期アウトカム（成果目標）	・不読率の低減	

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

社会教育デジタル活用等推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円
(前年度予算額　1億円)

文部科学省

背景・課題

➤ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要**がある
・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**

➤ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要**がある

➤ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化**し、地方創生2.0を推進

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針　（３）戦略的な社会資本整備の推進
「PPP/PFI推進アクションプラン（令和８年改定版）」に基づき官民連携投資等を促進する。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和８年改定版）
（令和８年6月11日民間資金等活用事業推進会議決定）

３．ＰＰＰ／ＰＦＩアクションプラン推進の目標
（２）重点分野と目標　ⅱ）各重点分野における取組
⑥文化・**社会教育施設**
令和４年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**10年ターゲット目標（35件）**の達成に向け、（略）取り組む。

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援　（民間団体向け委託　×　１か所）

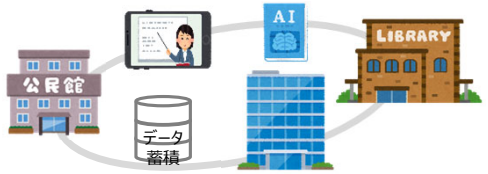
社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施

文部科学省
委託 ⇩ ⇧ 相談・報告
アドバイザー事務局
・ 相談窓口の開設
・ 専門家派遣の実施
・ 説明会・研修会等の実施
・ 個別案件形成支援
・ 支援方策や事例等の収集・分析
・ Webサイト、手引書等の活用による情報発信



メール・電話等で相談
⇨
⇦
支援方策・事例の紹介
専門家派遣による助言
説明会・研修会の実施
個別案件に対応した支援
調査・効果分析　等

地方公共団体
（公民館・図書館等）
・ 社会教育施設のより効果的・効率的な整備・運営を検討
（施設の複合化、官民連携による施設・設備整備、運営等）
・ デジタルを活用したより効果的な取組等の実施を検討
（ICT等を活用した地域課題解決の取組の実施等）　等



➤ PPP/PFI等の活用による取組の質・利便性等の向上、行政コストの削減
➤ デジタルの活用による取組の質・利便性の向上、地域課題の解決　等

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿
・ 地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置 ・ PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施 ・ デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施	・ 社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加 ・ PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加	社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現（地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能）

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

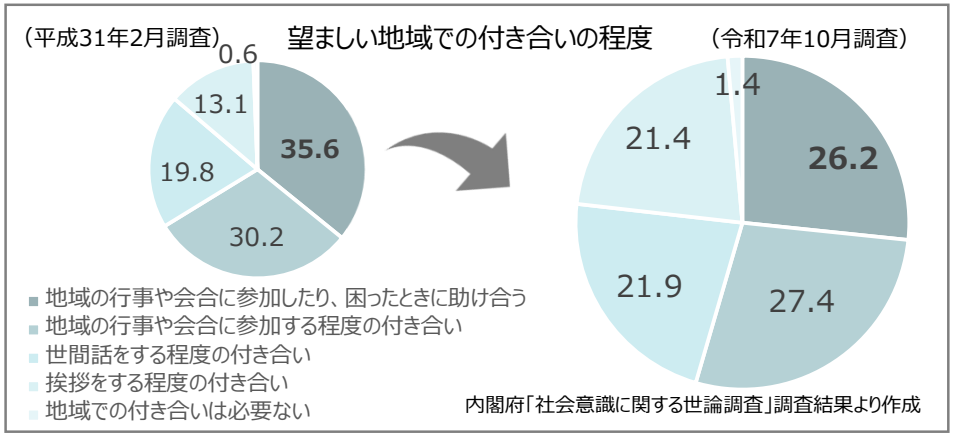
子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育の推進

令和9年度要求・要望額　4億円（新規）　文部科学省

現状・課題

子供から大人まで人と人とのつながりが希薄化。周囲との良好な関係性が重要な日本型ウェルビーイングの実現も困難に。

- 過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化
  - ⇒ 子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっており、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的
- 地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢の顕在化
  - ⇒ 多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことは限界

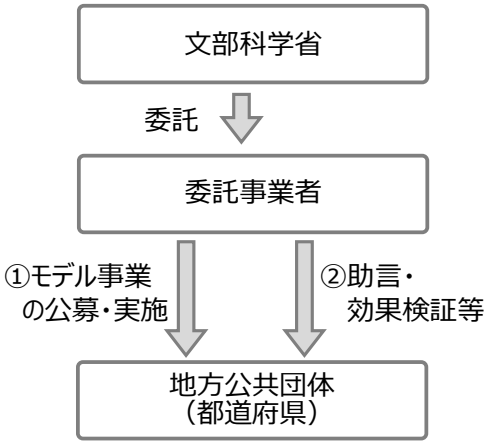


事業内容

件数・単価	447百万円	委託先	委託先事業者

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など**子供の豊かな学びを地域で支える取組**や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、**地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組**について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

＜事業スキーム＞



①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

（内訳）実施件数・単価　47箇所×8百万円

放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築

NPOやRMO等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民を提供された学習サービスを「消費」する主体から地域への「参画」「共助」の主体へと関わり方を変える観点で、公民館等とNPOやRMO等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築

②事業の効果検証等の実施

（内訳）実施件数・単価　51百万円

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

学校安全体制の整備

令和9年度要求・要望額　12億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

背景・課題

学校における安全は学校教育の大前提であり、また事件・事故、火災、自然災害は学校教育のあらゆる場面で発生し得ることを念頭に、児童生徒等の安全を着実に守るために、校外学習・部活動なども含めた全ての教育活動において、現場における学校安全の確保を徹底し、実効的で持続的なものとすることが不可欠。

▶ 各学校における**実効性のある危機管理マニュアルの整備・運用**や、**セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた学校安全の取組の充実**、**学校と家庭・地域、警察・消防等の関係機関等の連携促進**が必要。

学校安全の取組の充実

学校安全総合支援・高度化事業
（279百万円（241百万円））

- 「第4次学校安全の推進に関する計画（令和8年度策定予定）」に基づき取組を推進・深化
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
- DXや先端技術等の活用による学校安全の高度化に向けた実証研究 （新規）
- 学校安全に係る専門性向上支援
- 学校安全フェスタの開催

学校安全教室の推進（33百万円（33百万円））

- 学校安全（生活安全、交通安全、災害安全）教室の講師となる教職員に対する講習会の実施
- 教職員や管理職等の安全対応能力向上のための事故防止・事故対応に関する講習会、心肺蘇生法実技講習会等を実施
- 新１年生向けリーフレットの作成・配付

スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保
（25百万円（25百万円））

- 地域の公共交通機関と連携し、スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施

学校安全の推進に関する調査研究（45百万円（23百万円））

- 第4次学校安全の推進に関する計画に係る調査研究のほか、通学路の安全確保に関する取組実態の調査や事故情報等の分析を実施

関係機関等の連携促進

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（812百万円（212百万円））

- スクールガード・リーダー（SGL）に対する活動支援
  - ・SGLによる指導助言、各学校を定期的に巡回するために必要な謝金、旅費等の補助
  - ・SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード・リーダーの育成支援、スクールガード等（学校安全ボランティア）の養成支援
  - ・SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会や、スクールガード等学校安全ボランティアの養成講習会を実施
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
  - ・子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助
- クマ出没地域におけるスクールバス等の運行等にかかる支援
  - ・スクールバス等の運行委託費、通学路におけるクマ出没危険個所の安全確保に要する経費、クマ対策に必要となる消耗品又は携行品等



（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充

令和9年度要求・要望額　784億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　702億円
（前年度予算額　78億円）
令和7年度補正予算額　22億円

文部科学省

現状・課題

人口減少やＡＸの進展、産業構造の変化に伴う人材需要の大きな変化が見込まれる中、将来の人材需要とのミスマッチを解消するため、17の戦略分野における課題を踏まえた人材や、それを支える人材を戦略的に育成することが求められている。また、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要。（「日本成長戦略2026」令和8年7月21日閣議決定）

事業内容

➤ 成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進

【社会のニーズ】

新たな技術・知識・技能への対応

地域基盤を支える実践的職業人材の育成

（日本成長戦略における講ずるべき施策）

GRIT（**G**rowth-sector **R**eskilling and **I**nnovative **T**raining）　※厚労省・経産省等と連携した一気通貫の支援により人材育成を加速化

プログラムの開発・提供	○**成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業** 大学等における産学官連携による短期実践型のリ・スキリングプログラムの開発・提供を支援	33,703百万円	（新規）
持続可能な環境整備	○**学び続ける社会の実現に向けた大学の全学的体制整備支援** リ・スキリングによる持続的な人材輩出に向けて体制整備を行う大学を支援	21,008百万円	（新規）
社会人高度人材育成	○**産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業** 高度人材の育成に向け社会人が働きながら修士・博士課程を修了できる環境整備を支援	5,306百万円	（新規）
支える人材の質向上	○**専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化** 各地域の産業等を支える職業人材の高度化を図る専門学校を支援	10,178百万円	（新規）

○**学びの情報プラットフォーム活用促進事業**　57百万円（57百万円）
情報サイトにより、リ・スキリングプログラムや各種講座、活用可能な支援策の情報を提供

○**プログラムに対する文科大臣認定（BP等）**　（非予算）
「職業実践力育成プログラム」や「キャリア形成促進プログラム」の認定により学習費用を軽減等

○**地域活性化人材育成事業**　326百万円（598百万円）
学部等の再編や高度な大学間連携を通じ、地域資源を結集したプログラムの構築を支援

【目指す成果】

「学び続ける社会」の実現に向けて、リ・スキリングが個々人のキャリアアップ・処遇向上や企業の成長に確実につながるシステムを構築

2030年までに大学等におけるリ・スキリング人口

60万人

（日本成長戦略におけるKPI）

➤ 学び続ける社会の実現に向けた学習基盤の充実

幅広い学びの機会充実

○**放送大学学園補助金**　7,746百万円　（7,100百万円）
放送やインターネット等を活用して広く生涯学習の機会を提供

女性の学び直し支援

○**女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会支援事業**　27百万円　（12百万円）
女性の学び直しやキャリア形成の総合的支援等

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和9年度要求・要望額　102億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　102億円
（新規）

文部科学省

背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。

地域に必要不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの**17の戦略分野については、大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成、**研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革**といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」る**こととしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和８年２月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

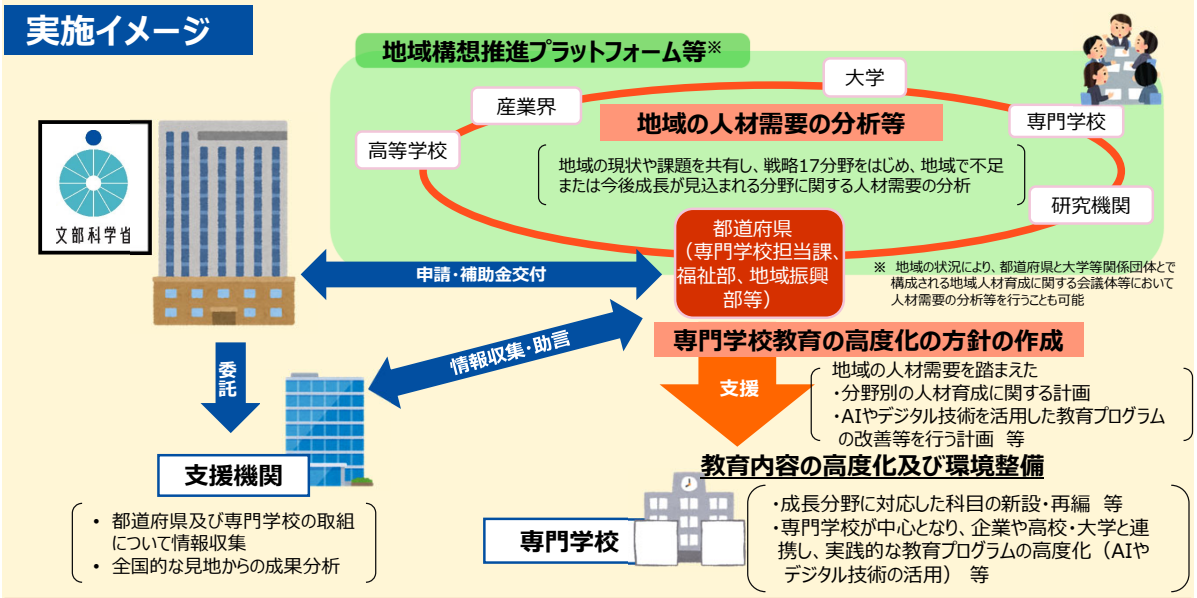
地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

（想定される取組）
- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

（補助率・単価等）
- 補助率：定額
- 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
  ※５年間の継続支援を予定
- 補助対象経費：
  ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
  ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等

※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



戦略17分野やAI・デジタル技術等の活用を前提とした教育内容・カリキュラムへの転換、地域産業との連携強化など、専門学校教育の高度化に係る取組

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）
◆関係機関による連携体制の構築 ◆専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施	◆戦略17分野及びエッセンシャル分野における人材育成プログラムの改善数／修了者数（輩出数）の増加 ◆地元就職率の向上	◆地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

運動・スポーツを活用した企業人材等の健康インフラ整備支援事業

令和9年度要求・要望額　20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　20億円（新規）

スポーツ庁

現状・課題

補助期間	3～5年程度	補助率	定額
交付先	都道府県、政令指定都市		

○ 少子高齢化が進展する我が国においては、女性や高齢者の労働参加の推進とともに、多様な従業員等の心身の健康の保持・増進を図りつつ、労働生産性を高めていくことが必要な一方で、現在は、若年層の「心の病」や中高齢層の自身や家族の健康上の理由、高齢者の労働災害等により、自らの意思に反して労働市場から撤退を余儀なくされている者の割合が増加傾向にある。

○ 日本の経済成長を支えるためには、成長分野の人材の育成や適正配置のみならず、そうした人材が健康で元気に働ける状態を長く維持しつつ、持てる能力を最大限発揮するための環境整備が重要であり、その実現に運動・スポーツは効果的なツールであるものの十分に活用されていない。

事業内容

○ 運動・スポーツが持つ心身の健康増進や生産性向上という効果・価値を生かし、成長分野を支える人材の定着、継続的な能力発揮と生産性の維持向上、就労期間の延伸を図るため、スポーツ庁がこれまでに蓄積してきた知見やノウハウ等も活用しつつ、**都道府県等を通じて**各地域の**企業等における運動・スポーツの取組を支援**し、**心身の健康の保持・増進の基盤である人材の「健康インフラ（※）」の構築**を図る。

事業イメージ

スポーツ庁

財政支援のみならず、地方公共団体等における運動・スポーツの日常化に向けて、スポーツ庁が発足以来蓄積してきた以下の**知見等を提供**するとともに**伴走を行う**ことにより**取組を加速**

①目的を持った運動・スポーツの実践プログラムの提供
② 身体診断「セルフチェック」動画の提供・指導員の派遣
③ スポーツを活用した防災教育プログラムの提供
④ 企業における効果的な取組事例の提供

事業費補助・ノウハウ提供

都道府県・政令指定都市

支援メニュー（例）
- ✓ 就業時間中の社員向け運動・スポーツの実施機会提供に対する支援（運動指導者の派遣や運動機器の購入等）
- ✓ 運動・スポーツの取組結果に係るエビデンスの蓄積・分析
- ✓ 取組事例やノウハウの周辺企業等への提供

支援

［期待する取組］
- ・運動・スポーツの活用による企業の活性化のための組織内連携の強化
- ・企業等における運動・スポーツ推進のための認定制度等の創設
- ・運動・スポーツ関連サービス提供企業とのマッチングの促進

域内企業等

［期待する取組］
- ・経営者の関与と社内体制の整備
- ・従業員に対する、運動・スポーツ推進のための各種取組・支援の実施
- ・取組内容等に係るエビデンス収集・分析
- ・取組結果に係る情報発信



全国の企業等における運動・スポーツを活用した「健康インフラ」の構築

※運動・スポーツが持つ「心身の健康増進」という効果・価値を生かした、「人材の定着」、「継続的な能力発揮」、「生産性の維持向上」、「就労期間の延伸」等を図るための基盤。

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課）

学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業

Sport in Life

令和9年度要望・要求額	10億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	10億円
（前年度予算額	1億円）

スポーツ庁

事業期間	3～5年程度
件数・単価	1件×1,000百万円

○ 働き盛り層を中心にスポーツの実施促進を図り、生涯を通じた運動・スポーツの継続を実現するうえで、**運動・スポーツを行う場所の確保が大きな課題**となっている。

○ そこで、地域に所在する**企業や大学・学校等が所有する運動施設等の様々な地域資源を開放**することで「コミュニティ・ジム」化を図るとともに、民間企業等のノウハウを活用した**管理運営からプログラム提供までを一体的に行うモデルの構築**により、地域に拠点を構えるあらゆる者が身近な場所で運動・スポーツができる場の確保を推進する。

～ 実施イメージ ～

スポーツ庁

① スポーツビジネスと連携した国民の生涯スポーツ実施率向上とスポーツ市場の拡大

② 学校体育施設等の地域資源の更なる活用促進

③ 社会保障費の低減

業務委託

運動プログラム提供企業等

企業・大学・学校等の運動施設の管理運営業務を委託

地方自治体等

① 地元企業や大学・学校の体育施設等の地域資源の更なる活用促進

② 地元企業等との連携強化（地域における運動機会の拡大と地域住民の健康増進）

③ 地元企業の成長促進、社会保障費の低減

企業・大学・学校等の地域の運動施設等の地域資源の開放によるスポーツの場の拡大と生涯スポーツの推進

業務運営のノウハウ等を活用した運動プログラムの展開

地域において持続可能な運動プログラム提供の仕組みの構築

地域に埋もれているビジネスモデルやプログラム等の**多種多様なリソースの掘り起こし**のため、令和9年度においては**モデル地域を拡大**

企業施設、大学・学校施設等を有効活用することにより効率化と利便性を確保

子育て・働き盛り世代の参加にも配慮した地域の施設を活用した場の提供

地域の実情や対象者の属性に応じて参加者の利便性の向上や継続性担保のための配慮（参加を容易にする場所や機会の設定、移動手段の提供などの対面の実施機会確保等）をした上で、運動・スポーツ実施の場を設定

地域住民や域内企業に対する身近な運動・スポーツの場の継続的な提供

子育て・働き盛り世代を中心とする地域住民が運動・スポーツを継続できる場の確保

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課）

Sport in Life推進プロジェクト

令和9年度要求・要望額	2億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	2億円
（前年予算額	1億円）

スポーツ庁

現状・課題

- Sport in Lifeコンソーシアム加盟団体は約5,600団体（令和７年度末時点）であるところ、従業員・大学生等の健康増進のために、積極的に運動・スポーツの取組を実施している、スポーツエールカンパニー認定数はコンソーシアム加盟数の約３割にとどまっている。
- 昨年度、加盟団体を対象に実施したアンケート調査等の結果から、職場における運動・スポーツの取組を推進し成果が出ている団体は、他社や自治体、保険者、大学等と連携することで、取組の低コスト化や質の向上、幅の拡大を図っていることが分かった。
- 上記を踏まえて、企業向けに運動・スポーツ関連サービスを提供する企業と、サービスの提供を受けたい企業とのマッチング支援を推進する。また、他自治体の成功事例や失敗事例を共有できるような、サブ・コンソーシアムを新設し、地域ごとの実施率の差異の解消を図っていく。

事業内容 【拡充部分】

Sport in Life

①BtoBマッチング機能の強化

- 加盟企業を対象に、提供可能なサービスや連携ニーズ、関心テーマ等を体系的に整理し、協業テーマ別に検索・把握可能なマッチングプラットフォームを構築する。
- 当該プラットフォーム上で、企業が自らの関心分野や課題に応じて、他社事例や連携候補を把握できる環境を整備し、企業間の自発的な連携を常時創出できる仕組みとする。
- 事務局は、マッチング件数、連携件数、具体的取組への進捗状況等の成果指標を整理し、定量・定性の両面から効果を把握・検証する。
- 創出された連携事例はプラットフォーム上で可視化するとともに、成功事例を起点とした横展開を促進し、連携実績を有する企業が他の加盟団体に助言・伴走する循環型の仕組みを構築する。



②自治体対象のサブ・コンソーシアムの創設

- 加盟自治体の課題やニーズについてアンケート等を実施し、共通課題を把握・類型化する。
- 類型化した課題ごとに、人口規模や地域特性（都市部や地方都市など）を考慮しながらグルーピングを行い、自治体同士がオンライン上で常時相談・情報共有できる仕組みを構築することで、各自治体が個別に試行錯誤する負担を軽減する。
- さらに、自治体の先進事例や成功事例をデータベース化し、横断的に活用可能な形で蓄積・共有することにより、施策の効率的な横展開を図る。



（担当：スポーツ庁健康スポーツ課）

幼児期からの運動習慣形成・体力向上（次期学習指導要領への対応含む）

令和９年度要求・要望額　10億円
（前年度予算額　8億円）

スポーツ庁

子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○楽しさと学びが好循環する体育授業推進事業【新規】　690百万円

①子供たちの「やりたい」を豊かに育む体育授業アップデート実証事業

次期学習指導要領の施行を見据え、幼児教育段階との接続を踏まえた体育授業や、誰もが安心して運動に豊かに取り組む機会が確保される体育授業等についてモデル開発を行い、全国的な実装に向けた普及を推進する。

②アスリートの知見を子供の学びにつなぐ派遣型実証事業

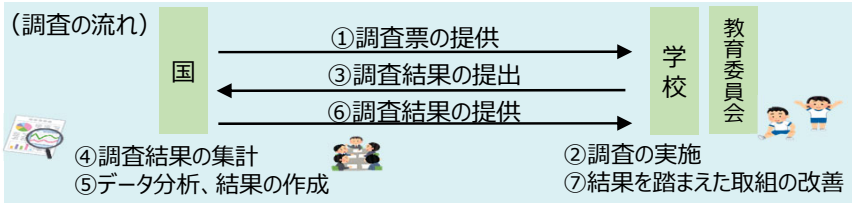
アスリートが体育授業に参画するうえで共通的に調整を要する事項や指導を一層充実するうえで留意すべきこと、また、各運動領域の指導の特性等を踏まえたより良い連携の在り方等について、実践を通して整理し、そのノウハウ等の全国展開を図る。

③武道授業の指導力向上・多様化推進事業

武道関係団体による他領域や団体間で連携した授業研究・合同研修会の実施、外部指導者の養成等により、学校における指導の充実のための取組を推進する。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査　163百万円

小学校５年生・中学校２年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るための継続的なＰＤＣＡサイクルを確立する。



○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト　41百万円

地域における幼児期からの子供の運動習慣形成に関する推進体制の整備をするとともに、地域において、保護者等を対象に、幼児期からの運動習慣形成や「遊び」を通した運動の重要性及び地域や家庭の役割等について理解を深める普及・啓発を行う。あわせて、幼児・児童を対象として、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）等を活用した、運動習慣形成のきっかけとなる、体を動かすことや運動に対する前向きな気持ちを育む実践を実施する。



○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等　31百万円

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○大学スポーツ総合支援事業　118百万円

①大学スポーツ振興事業　大学が有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。また、大学が部活動の地域展開に貢献する取組や学生の企画・運営によるホームゲームの実施促進等を図る。

②大学スポーツ統括団体活動支援事業　（一社）大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する大学スポーツ振興の活動（コンプライアンス研修等）の一部を補助。

③大学スポーツの実態に関する調査研究事業　大学スポーツの更なる発展に向けた効果的な戦略立案のため、基礎的データやガバナンス体制の整備状況など最新のデータを収集し、分析を行う。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、政策課）

体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金等）

令和9年度要求・要望額	80億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	26億円
(前年度予算額	28億円)
令和7年度補正予算額	22億円

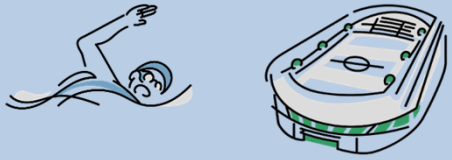
スポーツ庁

事業開始年度 平成23年度～

▶ 自治体が整備する体育・スポーツ施設に対して学校施設環境改善交付金を交付することにより、以下を推進する。

- 屋内プールを含む地域のスポーツ環境の充実
- 災害時には避難所として活用されるための環境整備（耐震化及び空調設備の整備等）
- 2050年カーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に寄与する環境整備

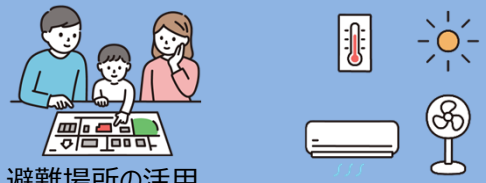
スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築等

※改築：既存の施設を全部取り壊し、更地にしてから同様の施設を造る工事

国土強靱化の推進



避難場所の活用

- 地域のスポーツ施設の耐震化（構造体・非構造体）
- スポーツ施設の空調整備

脱炭素社会の推進



- 地域のスポーツ施設に再生可能エネルギーを整備
- CO_2排出減に寄与する整備を支援

補助対象	地方公共団体	算定割合	1／3補助 ※空調新設、社会体育施設の複合化・集約化等は**1/2**

R9制度改正 ● 学校利用を前提とした社会体育施設の屋内プールを新改築する場合、補助率を**2/3**に引上げ

事業開始年度 令和５年度～

▶ 地域スポーツクラブ活動で必要な用具の保管のための用具庫等、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に資する施設について、整備・改修（80.0億円の内0.6億円）を支援する。

補助対象	地方公共団体	補助対象となる学校種	公立中学校	算定割合	1／3補助

効果

- ✓ 災害に強く、災害時にも快適に過ごせるスポーツ施設を整備することで、災害に強いまちづくりに繋がる。
- ✓ 環境にやさしい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 地域スポーツクラブ活動に必要な整備・改修を支援することで、地域のスポーツ環境整備を促進する。

（担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付）

パラスポーツの振興

令和９年度要求・要望額　9億円
（前年度予算額　6億円）

スポーツ庁

背景

- 改正スポーツ基本法の理念を実現していくためには、パラスポーツの振興を通じた社会的インパクトを戦略的に創出していくことが不可欠であり、世界的潮流でもある。
- スポーツ実施率等のデータ収集体制の構築や「人への投資」を充実し、「共生社会の実現」に向けた取組を着実に進めていく。

事業内容

パラスポーツ推進プロジェクト　237百万円（237百万円）

障害者のスポーツ実施率の低い自治体を中心とした公募事業を展開するとともに、継続的な調査研究を通じて、地域における取組の一層の見える化を図る。
（下線が新規テーマ）

(1)公募事業の実施

実施率の低い自治体・民間企業・大学・特別支援学校等を主たる対象として、**パラスポーツに係るテーマ別の実証事業**を展開
【個別テーマ例】
①企業と競技団体等によるパラスポーツイベント開催
②eパラスポーツ等の重度障害のある者のスポーツ実施
③障害の無い者とともにするスポーツ実施
④国立大学等の教員養成課程における人材派遣、用具整備、パラスポーツ実践カリキュラムの創出
⑤個別の教育支援計画等の共有を通じたパラスポーツ実施

(2)スポーツ実施状況調査研究

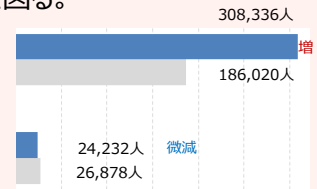
障害のある者のスポーツ実施率等に関する調査研究を実施。
調査対象者数の増・調査項目の改善等による調査精度の向上とエビデンスの充実を図る。また、各都道府県・政令指定都市に対する情報発信・共有を適切に行うことで、全国的な取組の推進に資するものとする。

日本パラスポーツ協会補助　537百万円（251百万円）

地域のパラスポーツ振興に向けた体制整備を図る必要があることから、**パラスポーツ指導員等の量的・質的拡充やパラスポーツセンター間の連携強化等**を図る。

(1)パラスポーツ人材の育成・確保

①**パラスポーツ指導員**の育成・確保
・初級者オンデマンド化の推進
・中上級者の地方研修機会の増
・JSPO更新講習との共同開催



JSPO公認指導者認定者数とJPSA公認スポーツ指導者認定数
（上：JSPO　下：JPSA
青：2025年　グレー：2019年）

②**JSPOスポーツ指導員**更新講習との連携
・共通動画教材におけるパラスポ導入
・講習におけるパラスポ講師招聘
・指導者手帳へのパラスポ関係教材掲載

(2)パラスポセンターの機能強化・地域への重点支援

①**低実施率の自治体へ重点支援、総合型SCとの連携、GP紹介等の医療機関等と連携**
②パラスポーツセンターの職員の能力向上に加え、**連携促進に関するインセンティブ創設**
③オリパラ・デフなど、**主要国際大会レガシーの継承**・パラスポーツ普及啓発　等

全スポ補助　85百万円(85百万円)

全スポを開催する自治体における所要の経費に対し、一定額を支援する。

第26回障害者スポーツ大会

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある方の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

【会期】
令和９年 10月23日～25日

【主催者】
文部科学省、日本パラスポーツ協会、宮崎県

【競技種目】
個人競技（7競技）
団体競技（7競技）

法令改正

●スポーツ基本法（令和７年改正後）（抜粋）
第２条第５項　スポーツは、障害者をはじめとする全ての国民が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度その他の事由に応じ必要な配慮をしつつ、共生社会の実現に資することを旨として、推進されなければならない。

全スポの開催に伴う知事要望（スポーツ庁に対する開催県共同要望書：抜粋）

1　開催年度に開催県に対して交付されている国庫補助金等があるものの、依然として開催県の財政負担は大きく、近年の著しい物価上昇及び人件費や資材価格の高騰への対応等により、開催経費や会場整備が増大し、開催県の負担が増していることから、開催経費について少なくとも1/2以上負担すること

2027-2029

【推進体制の強化】
■データ収集・分析体制構築
◆各自治体での計画策定・モニタリング
■施策の効率化
◆非効率施策の統廃合を通じた効率化等
■「人への投資」の充実
◆パラセンター機能集約、パラ指導員増　等

＜期待される主な成果例＞
全都道府県等計画策定率　**100%**

2030-

【社会的インパクト創出】
■実施率の大幅向上
◆身体・精神・社会性の増進
■地域経済の活性化
◆経済社会への人材供給増
■持続可能性の向上
◆人材・知見等の集約と多様性確保

＜期待される主な成果例＞
・**共生社会の実現**へ

（担当：スポーツ庁健康スポーツ課パラスポーツ振興室）

スポーツ産業の成長促進事業

令和9年度要求・要望額　7億円
（前年度予算額　4億円）

スポーツ庁

＜目的＞

スポーツの成長産業化を図るため、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナと他の施設等をまちづくりとして総合的・複合的に整備・活用するｽﾎﾟｰﾂｺﾝﾌﾟﾚｯｸｽの推進、ｽﾎﾟｰﾂ事業運営人材の獲得・育成、テクノロジー等を活用した地域創生や収益拡大への支援等を行う。

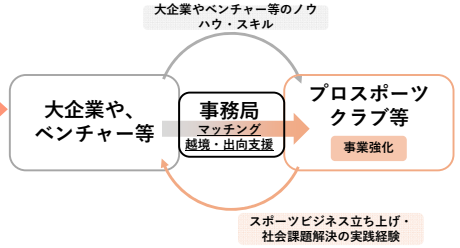
① スポーツコンプレックス推進事業　221百万円



【事業概要】
スポーツを活用したまちづくりとしてのスポーツコンプレックスやその核となるスタジアム・アリーナの整備・活用を推進するため、スポーツコンプレックス等によるまちづくりに資する構想・計画の策定の支援、スポーツコンプレックスの実現に向けた取組を促進するための普及活動等を行う。

【具体的な取組】
- まちづくりに資するスポーツコンプレックス構想・計画の策定等支援
- モデルとなる事例の表彰及び相談窓口の運営、シンポジウムやワークショップ（ｽﾎﾟｰﾂﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ,ｽﾎﾟｰﾂﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝの活用促進含む）等の開催
- スポーツコンプレックスがもたらす経済波及効果等の調査

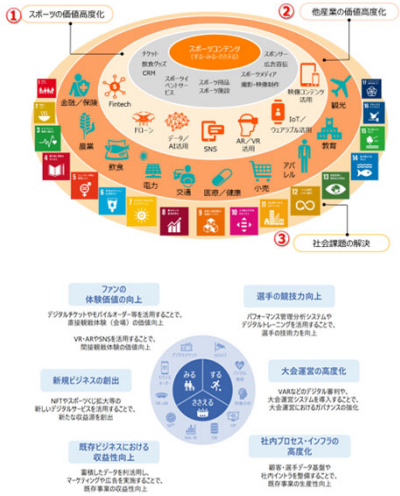
② スポーツ・ビジネス人材越境活性化事業【新規】　240百万円



【事業概要】
プロスポーツ等のスポーツ団体の収益拡大に向けて、民間企業のビジネス人材をプロスポーツクラブ等へ越境（出向等）させることにより、ビジネス視点からのプロスポーツクラブの事業等の見直しや、事業構造・運営組織の構造改革等を促進する。

【具体的な取組】
- 民間企業からスポーツ団体への人材越境支援等
- プロスポーツ業界等の人事制度調査・改革実践支援

③ テクノロジー等を活用した地方創生・スポーツ収益拡大事業　238百万円



【事業概要】
自治体との連携を図りながら、スポーツにおけるテクノロジー活用・DXを推進し、顧客体験価値を向上することでスポーツ消費の拡大を図るとともに、スポーツと他産業との連携を促進し、スポーツに関心のなかった層にもスポーツに触れる機会を創出し、スポーツ産業の裾野を広げ、成長産業化および経済・地方活性化を一層推し進める。

【具体的な取組】
- スポーツの顧客体験価値及び社会的価値向上のため、スポーツ団体等のテクノロジー活用・実装支援
- スポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等によるプラットフォーム機能の強化
- スポーツを活用した地方創生モデルを創出し、地域の自律的な成長を促進

（担当：スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付）

スポーツツーリズム等を含めた
スポーツ・健康まちづくりの一層の推進

令和9年度要求・要望額　５億円
（前年度予算額　３億円）

スポーツ庁

「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等の**スポーツツーリズムのコンテンツ創出の推進**や、**まちづくりの担い手育成の支援**により、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業　208百万円

スポーツツーリズムについては、スポーツと地域固有の資源を融合させることにより、地方誘客や地域経済の活性化の効果が期待される。
このため、スポーツをめぐる環境の変化を踏まえた、
1.**地域ならではの魅力的なコンテンツの造成を一層進める**とともに、
2.スポーツツーリズムに関する**より効果的な情報発信や商流構築を推進する**ことにより、その効果の最大化を図る。



①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業（拡充）
従来の重点テーマである「武道」・「アウトドア」に加え、
スタジアム・アリーナにおけるプロスポーツ観戦等を軸とした高付加価値なコンテンツや、**デジタル技術等の活用**、**環境保全等への配慮**をとりいれつつ、
ターゲットに応じて最適化した観光・食・文化体験等を掛け合わせたコンテンツ創出を推進する。

②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充）
DXによる情報基盤の強化、**戦略的プロモーション・事業者ネットワーク形成及び担い手育成**を
一体的に推進することで、スポーツツーリズムの認知拡大と、販売につながる商流構築を促進する。

まちづくりの担い手育成支援

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業　280百万円

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」の担い手である地域スポーツコミッション（地域SC）が中長期的な計画・戦略を持ちつつ、取組を一過性のものではなく、将来も継続的に実施できるよう、環境整備・体制整備に向けた支援として
1.分析ツールを用いた自己診断結果を踏まえた課題に対応し、**地域SCが組織運営基盤を強化するために必要と考えられる取組を支援する**とともに
2.上記取組が着実に進むよう、**第三者機関によるアドバイザリーや横展開に向けたガイドライン作成等による伴走支援**、
3.スポーツによる地域活性化の**担い手の確保等が円滑に行われるようなバックアップ**を行う。

（１）地域SC組織運営基盤向上支援事業
令和８年度事業において作成したツールを用いた診断結果を踏まえて実施される、下記例のような新たな取組等に対して支援を行うことで、地域SCの組織運営基盤強化を図る。
＜取組例＞
・中長期的な計画・戦略の策定
・地域SCの法人化に向けたロードマップの作成
・他団体との連携（人材の共有等）
・業務効率化に向けたAI等のデジタル技術の活用　等



（２）地域SCアドバイザリー事業
①の取組が着実に進むよう、第三者機関によるアドバイザリーを実施するほか、取組実施にあたっての地域SCに対する必要な助言・改善案の提案等地域SCに対する伴走支援、横展開に向けたガイドラインの作成等を行う。

（３）スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成等サポート事業
中長期的な計画・戦略の下で、デジタル技術の活用等も図りつつ、幅広い地域の関係者との連携により取組を進める組織・人材の育成等を行う者への支援を行う。
①地域SC向け研修講座等の人材の育成支援を実施
②地域SCの実情に合わせた外部人材マッチング
　〇地域おこし協力隊　　〇副業・兼業人材
③各地方での地域SC間の相互交流を深めて広域連携の取組を広げるため、全国・エリア別協議会の開催を支援する
④首長など自治体トップ層へのスポーツの価値に対する理解を広げるため、自治体表彰等を実施

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

（担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付）

競技力向上事業

令和9年度要求・要望額　115億円
（前年度予算額　105億円）

スポーツ庁

現状・課題

○ 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF)は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。

○ また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC)のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度　平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化　97億円（89億円）

選手強化事業

- 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待（海外派遣事業の支援拡充）
- 優秀な海外コーチの招聘、コーチ・強化スタッフの国内外派遣
- デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等の推進

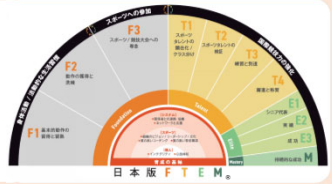
コーチ等設置事業

- 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援

戦略的強化　18億円（16億円）

アスリート育成パスウェイの構築支援

- NFにおけるパスウェイモデルの構築や、課題解決の支援
- データベースや測定会を活用した発掘システムの構築支援
- 地方公共団体が行うパラアスリート発掘の取組支援



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

- HPSCのスポーツ医・科学、情報サポート内容パッケージの拡充、地域での提供人材養成
- 大学や外部機関との連携強化、研究推進のためのリサーチアドミニストレーション機能充実
- 居住地域を問わずアスリートが医・科学、情報サポートが受けられる体制の整備

中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- 協働チームによるコンサルテーション等、NFの強化戦略プランの策定支援
- 強化戦略プラン実行における課題解決のための個別支援
- 競技力向上に向けた調査研究・分析に係る体制整備



写真：日本スポーツ振興センター

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）

スポーツDXの活用を含むハイパフォーマンス・サポート等の充実

令和9年度要求・要望額　33億円
(前年度予算額　19億円)
令和7年度補正予算額　6億円

スポーツ庁

○ハイパフォーマンス・サポート事業　1,501百万円（1,239百万円）



➢ メダル獲得が期待される競技をターゲットとして、スポーツ医・科学、情報を活用したアスリート支援を実施するとともに、2028年ロサンゼルス大会の現地サポート拠点の設置に向けた準備を進める。

○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業　548百万円（518百万円）

➢ 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- トータルコンディショニング※のための支援モデルの構築
- 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究

- eスポーツの最新の国内外動向調査
- eスポーツ選手の支援手法の研究

③競技力向上ツールの開発研究

- 高精度なセンサーフュージョン技術、動作解析技術の開発
- 戦略解析に関するAI技術の開発
- センシング技術を活用した競技用具開発研究

※アスリートを支える各専門家が協力・協調してアスリートのコンディショニングに包括的に取組むこと。



○パラアスリートの医・科学支援強化事業　121百万円（50百万円）

➢ パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化等を実施する。

○女性アスリート育成・支援プロジェクト　150百万円（127百万円）

➢ 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるための環境整備や相談窓口の設置、妊娠・出産・育児等のライフイベントに左右されずに競技を継続するための支援プログラムの実施の他、これまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するための実用化と情報発信の強化に取り組む。

○（独）日本スポーツ振興センター研究設備整備費補助金　981百万円（0百万円）

➢ トップアスリートへの支援を通じて得られたエビデンスをライフパフォーマンス向上に活用する「スポーツDXデータバンク構想」に向けて、ハイパフォーマンススポーツセンターのデータ統合プラットフォーム（クラウドサーバー）とAI分析基盤構築への支援等を行う。

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）

国際大会の招致・開催支援や国際人材の育成、ドーピング防止活動の推進

令和9年度要求・要望額　9億円
（前年度予算額　5億円）

スポーツ庁

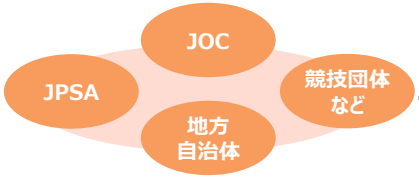
○国際競技大会の戦略的・継続的な招致・開催支援パッケージ　511百万円（　新　規　）

国際競技大会の開催は、我が国の国際的プレゼンスの向上、スポーツ振興、地域経済の活性化等に大きく寄与するものである。しかし、2026年のアジア・アジアパラ大会、2027年のワールドマスターズゲームズ、2028年のオリンピックQシリーズの後の大規模国際競技大会が決まっていない状況にある。現在、2035年ラグビーワールドカップ、サッカーアジアカップなどの大会招致を目指して活動が行われており、それらを含めた新たな国際競技大会の招致活動についても国として積極的に支援を行う必要がある。

（１）国際競技大会招致のための国内プラットフォーム整備　132百万円（新規）

国際競技大会の招致を巡っては、国際競技団体（IF）との関係性構築、招致情報の早期把握、競技特性を踏まえた開催構想の構築等、戦略的かつ継続的な取組が求められている。

戦略的な国際競技大会招致に向けた恒常的なプラットフォーム整備



国内プラットフォーム

・国際競技大会招致に関する情報共有・知見集約
・中長期的な招致ロードマップの策定及び人材育成
・国際競技大会開催を起点としたインバウンド拡大のための取組への支援　等を実施

（２）複数都市による共同開催の招致等に向けた調査研究　20百万円（新規）

近年、国際競技大会は、大会規模の拡大や開催コストの増大、持続可能性への要請の高まり等を背景として、単一都市による開催から、複数都市・複数地域による共同開催へと開催形態が多様化している。

このような国際的動向・先行事例の調査を通じて、成功要因及び課題を分析し、我が国として複数都市による国際競技大会招致・開催を現実的な政策オプションとして確立するための基礎的知見を整備する。

（３）戦略的スポーツ国際交流・協力推進事業　159百万円（新規）

東京2020大会に向けた国際公約として実施された「スポーツ・フォー・トゥモロー：SFT」事業を通じて培った官民連携の枠組みや国際ネットワークを活用し、事業相手国・地域との関係者の派遣・招へいを通じて、競技団体の競技力向上と、草の根の国際交流・協力活動を一体的に実施することで、具体的な協力実績を積み上げ、国際的な信頼関係を強化し、国際競技大会の招致・開催やIF等役員ポストの獲得に資する基盤を構築する。

（４）IF等役員ポスト獲得支援　等　130百万円（89百万円）【拡充】

IF等役員ポスト獲得及びIFの各種委員会レベルの情報収集体制構築を目指し、国際競技大会等の機会を活用した選挙活動に必要なサポートを戦略的に実施する。また、国際スポーツ界の役員となるためのスキルや国際戦略等を習得するための国際人材育成に係る教育プログラムを開発し、次世代候補者への支援を実施する。

（５）国際大会運営人材育成支援事業　70百万円（28百万円）【拡充】

国内で開催される国際大会の運営や大会の招致活動において地方自治体やスポーツ団体等のなかで中心的な立場を担うことができる人材の育成等を支援するため、動画教材の作成、講座の開発・実施、研修派遣等を行う。

○ドーピング防止活動推進事業　369百万円（369百万円）

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止教育・啓発活動の充実、最新の国際基準に対応できるドーピング検査員やドーピング紛争に係る専門人材の育成を促進するとともに、巧妙化・高度化するドーピングに対する検査・分析技術の開発等に取り組み、ドーピング防止活動推進体制の強化を図る。



（担当：スポーツ庁参事官（国際担当）付）

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用

令和9年度要求・要望額	936億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	218億円
（前年度予算額	574億円）
令和7年度補正予算額	217億円

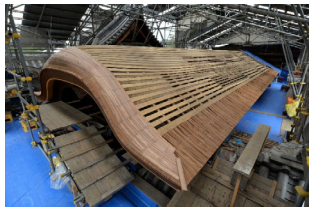
1．「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等

51,712百万円（ 24,801百万円）
【令和7年度補正　19,099百万円】

国宝・重要文化財等の強靱化として、**修理・整備の緊急強化**、**防火対策、耐震対策の推進**を図るとともに、**文化財保存技術の伝承**のため、**「文化財の匠プロジェクト」を推進**する。

○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業	19,498百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業	1,342百万円
○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	12,075百万円
○重要文化財等防災施設整備事業	10,741百万円
○文化財保存技術の伝承・伝統技術継承等	787百万円

等



檜皮葺の様子
【重要文化財・妙心寺（京都府京都市）】



防災施設整備事業（放水銃等の整備）
【国宝・霧島神宮（鹿児島県霧島市）】

2．各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等

20,119百万円（ 18,228百万円）
【令和7年度補正　1,583百万円】

伝統芸能や**伝統工芸等**の**重要無形文化財の伝承者養成**等を推進するとともに、**地域の伝統行事や日本遺産**等の多様な文化資源を**公開活用する取組を推進**する。

○無形文化財の伝承・公開	817百万円
○地域伝統行事・民俗芸能等支援	1,100百万円
○日本遺産活性化推進事業	230百万円
○国宝・重要文化財美術工芸品の公開活用支援	36百万円
○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備	126百万円

等



重要無形文化財「津軽塗」
保持団体：津軽塗技術保存会



重要無形民俗文化財
「箱根の湯立獅子舞」

3．文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

21,810百万円（ 14,382百万円）
【令和7年度補正　994百万円】

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

博物館資料のデジタルアーカイブ化や、**持続可能な経営につながる機能強化を支援**するとともに、**専門的人材の確保を支援**することで**博物館の発展に寄与**する。また、**「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する拠点を形成**する。

○国立文化施設の老朽化対策・機能強化　20,085百万円
- ◆独立行政法人国立科学博物館
  - ・特別展等自主開催に向けた展示運営体制の構築　など
- ◆独立行政法人国立文化財機構
  - ・京都国立博物館本館（明治古都館）耐震改修調査 など

○博物館機能強化推進事業	477百万円
○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	1,118百万円　等



京都国立博物館本館（明治古都館）

※上記の他、宗務行政の推進

（担当：文化庁政策課等）

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成

令和9年度要求・要望額	1,342億円+事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠	672億円
（前年度予算額	450億円）
令和7年度補正予算額	214億円

1．コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化

83,159百万円(16,266百万円)
【令和7年度補正　17,880百万円】

クリエイター等の人材育成の推進、**文化芸術の創造活動の振興**、**劇場・音楽堂等の機能強化等**により、文化芸術を通じた**国家ブランド形成・経済活性化**、**あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供**する。

○クリエイター等育成支援	64,893百万円
○舞台芸術等総合支援事業	9,032百万円
○日本映画の創造・振興プラン	1,719百万円
○メディア芸術の創造・発信プラン	1,042百万円
○現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進	5,700百万円
○新進芸術家の海外研修	354百万円
等	



«海外映画祭併設マーケットのイベントに登壇する映画監督»

2．多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成

17,165百万円(11,984百万円) ※一部再掲
【令和7年度補正　2,428百万円】

障害者等の文化芸術活動の推進、**子供たちの鑑賞・体験活動の充実**、**食文化等の生活文化の振興**、京都移転を契機とした**地域文化の共創基盤の構築**に取組み、これらを強力に発信することにより、**多様で活力ある社会の形成**を推進する。

○障害者等による文化芸術活動推進事業	605百万円
○地域文化共創基盤の構築	1,916百万円
○文化部活動改革	3,434百万円
○学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業等（※）	5,803百万円
○劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業（※）	2,000百万円
○伝統文化親子教室事業	2,412百万円
等	


«子供たちのバレエ鑑賞»

※1.「舞台芸術等総合支援事業」「現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

3．CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出　1,322百万円(1,118百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、**文化芸術団体の自律的・持続的運営促進**、**グローバル展開**、**市場の活性化**等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、**文化と経済の好循環を実現**する。

○文化芸術の持続的な発展のための基盤強化	252百万円
・芸術家等の活動基盤強化	
・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業	
○文化芸術のグローバル展開・CBXの推進	1,070百万円
・我が国アートのグローバル展開推進事業	
・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業	
・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業	
・活字文化のグローバル展開推進事業	


Courtesy Art Week Tokyo
«アートウィーク東京の様子»

等

4．文化芸術の振興を支える基盤の機能強化

38,900百万円(21,878百万円)
【令和7年度補正1,060百万円】

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

文字・活字文化振興、**方言継承**等の国語施策の充実、インターネット上の海賊版対策（※）など、**DX時代の著作権施策の充実**を図る。

○国立文化施設の老朽化対策・機能強化 37,306百万円
◆独立行政法人国立美術館
・戦略的経営の強化に向けた本部機能の充実、各施設の照明LED化改修工事　など
◆独立行政法人日本芸術文化振興会
・国立劇場再整備、舞台芸術グローバル拠点事業　など

○国語施策の充実	572百万円
○DX時代の著作権施策の推進	326百万円
等	

※1.「クリエイター等育成支援」の中で一体的に実施


«新国立劇場»

（担当：文化庁政策課等）

科研費による知の基盤強化

令和9年度要求・要望額　4,552億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,042億円
（前年度予算額　2,479億円）
令和7年度補正予算額　300億円

文部科学省

背景・課題

○ 世界の研究論文数は量的拡大傾向にあり、諸外国が研究力を上げる中、我が国の研究論文数・Top10%論文数等の指標から我が国の研究力の相対的な低下傾向が明らかとなっている。課題として研究トピックの後追いや、研究活動の国際性の低さ、若手研究者数の伸び悩み、研究時間の減少等が指摘されている。

○ 我が国の研究力強化のため、**科研費を大幅拡充**する。「ゼロ」から「イチ」を生み出し、国際競争力を抜本的に強化し、次世代が魅力に感じる環境を構築するとともに、しなやかで強い社会を実現するため、**若手研究者が取り組む研究、新興・融合領域への挑戦的な研究、国際性の高い研究を強力に後押しする**とともに、**多様な研究の深化・発展**や、**全面基金化の達成による研究時間確保**により、**「強い経済」に資する知の基盤を強化**する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
・国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る
・科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
・国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図る

統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）
・科研費において、多様な学術研究を支援しつつ、若手研究者が取り組む研究、既存の学問体系の変革を目指す研究、国際性の高い研究等への支援を強化し、分野硬直性の打破などの改革を強力に推進しながら、既存の研究費の改革を行いつつ、他の取組とも連携し、科研費を大幅に拡充するとともに、研究時間の確保のため、全面基金化に向けて取り組む。

令和９年度概算要求の骨子

科研費 KAKENHI　科学研究費助成事業（科研費）　4,552億円（前年度予算額　2,479億円）

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費
➢ ピア・レビュー(※)による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択

（※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の３分の１を改選）

❶ 新領域種目の支援強化
- 「挑戦的研究(開拓)」を拡充するとともに若手支援強化枠を設定し、若手研究者の積極的な挑戦を後押し
- 「学術変革領域研究(B)」の期間延伸・拡充を行い、次代を担う研究者がリーダーシップを発揮し新領域を開拓
- 「学術変革領域研究(A)」を拡充し、次代を担う研究者が開拓した新領域を発展

▶若手研究者を中心とした新興・融合領域研究の活性化

❷ 国際的な研究の支援強化
- 日本の研究者を海外に派遣する「国際共同研究強化」を拡充するとともに、「若手研究」採択者、特別研究員向けの新たな応募区分を設定
- 「基盤研究(A)」において、国際性を発揮することが期待できる研究に対する研究費の重点配分を拡充

▶国際ネットワークへの参入促進、国際的に波及効果の高い研究の活性化

❸ 若手研究者への支援強化
- 「研究活動スタート支援」「若手研究」「特別研究員奨励費」の拡充

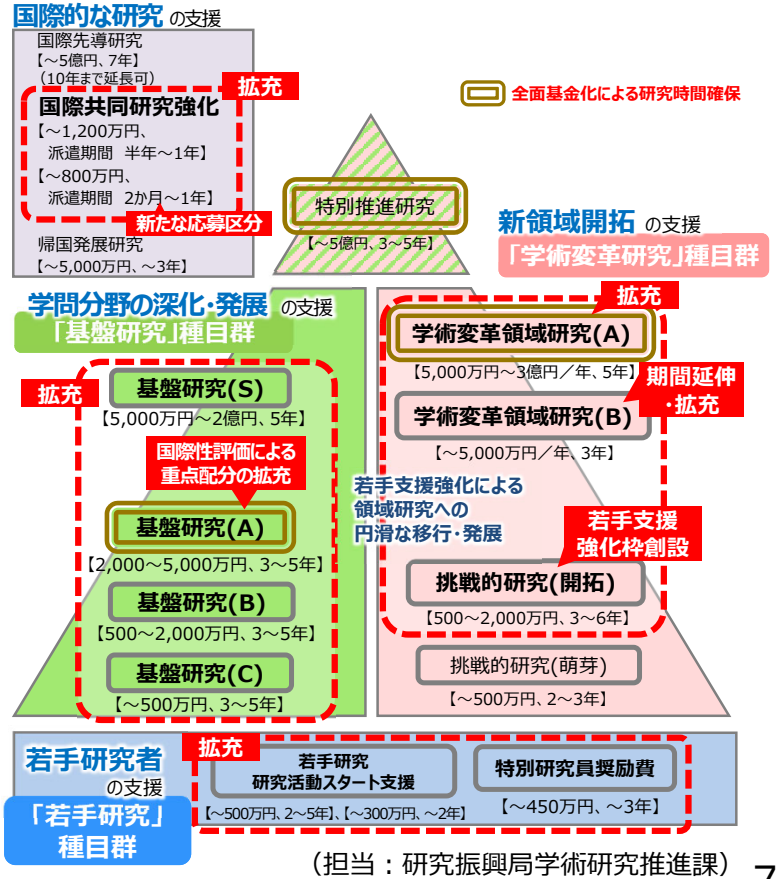
▶研究者の魅力を向上するとともに、学術研究の裾野を拡大し多様な研究の芽を創出

❹ 多様な研究の深化・発展
- 「基盤研究(S)(A)(B)(C)」の拡充

▶若手・新領域・国際性強化により得られた多様な研究を深化・発展させるとともに、中長期的な視点からの研究を推進

❺ 全面基金化による研究時間確保
- 「基盤研究(A)」「学術変革領域研究(A)」「特別推進研究」の基金化推進

▶研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進展や国際化、ライフイベントに合わせた柔軟な執行を可能とし、研究活動に集中できる環境を実現



（担当：研究振興局学術研究推進課）

戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)

令和９年度要求・要望額　484億円
(前年度予算額　441億円)
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

事業内容

○国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制(**ネットワーク型研究所**)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
○チーム型研究の**CREST**、若手の登竜門となっている**さきがけ**、卓越したリーダーによる**ERATO**等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
○多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

＜参考＞「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）
・（前略）戦略的創造研究推進事業を通じて、挑戦的な研究に取り組む若手研究者への長期・安定的な支援を強化する。
・戦略的創造研究推進事業（中略）において、段階的なチーム形成や新興・融合領域の価値の見定めを行い、成果最大化の方向に支援を拡大する育成型のアプローチといった観点でファンディングを強化する。

「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）
・基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援（中略）を進めるとともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラ構築を行う。

「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）
・先端技術領域での競争力を強化するため、（中略）若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進（中略）に取り組む。

「統合イノベーション戦略2026」（令和8年7月14日閣議決定）
・（前略）基盤的経費（運営費交付金等）及び競争的研究費（科学研究費助成事業、戦略的創造研究推進事業等）を拡充する（後略）
・戦略的創造研究推進事業及び創発的研究支援事業において、革新的な新興・融合研究への若手研究者の挑戦の促進に向けた研究支援を後押しするとともに、科研費との連携強化を進め、施策効果の向上を図る。

文部科学省

戦略目標の策定・通知

【戦略目標の例】
- 基礎量子科学技術研究がドライブする量子未踏領域の開拓
- 持続可能社会につなげる超寿命マテリアルの創出
- デジタル時空間拡張
- 拡張五感と認知
- 生体環境インタラクション～生物とエクスポソームの相互作用の解明～

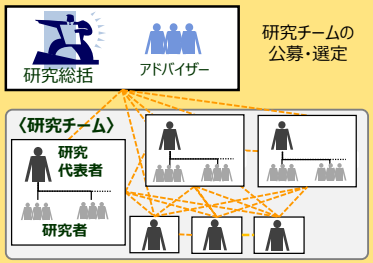
科学技術振興機構

研究領域の設定、研究総括の選任

卓越した人物を研究総括として選抜

CREST

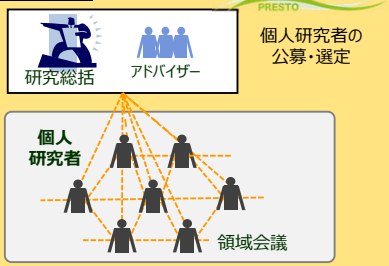
研究領域



トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(**チーム型**)
- 研究期間：５年半
- 研 究 費 ：1.5～5億円程度/チーム（※1）
- 発足年度：平成７年（前身事業）（※2）

さきがけ

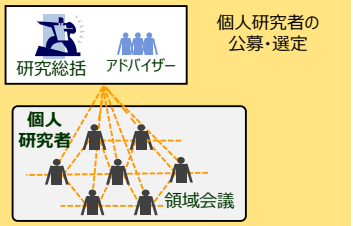
研究領域



若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(**個人型**)
- 研究期間：３年半
- 研 究 費 ：3～4千万円程度/人（※1）
- 発足年度：平成３年（前身事業）（※2）

ACT-X

研究領域

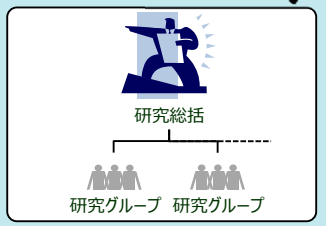


博士号取得後8年未満の研究者の「**個の確立**」を支援
- 研究期間：２年半
- 研 究 費：0.5～1.5千万円程度/人（※1）
- 発足年度：令和元年

※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額

ERATO

研究領域
(プロジェクト)



卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(**総括実施型**)
- 研究期間：５年程度
- 研 究 費 ：12億円程度／1プロジェクト(※1)
- 発足年度：昭和56年（前身事業）（※2）

※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和９年度概算要求のポイント

○「第7期科学技術・イノベーション基本計画」で示された**若手を中心とした挑戦的な研究への支援を拡大し、さきがけ等の支援課題数を拡充。**
○ **戦略的・革新的な新興・融合研究を長期・安定的に発展**させていくため、**チーム型研究であるCREST等の支援課題数を拡充**。
○ 戦略事業・科研費間のネットワーク構築の場（合同交流会等）といった**科研費との連携強化等を通じて、チーム形成の強化を支援する「さきがけ融合研究加速支援」を拡充し、戦略事業全体での成果最大化を図る。**

これまでの成果

○Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が15%程度(日本全体平均は10%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
○クラリベイト・アナリティクス引用栄誉賞を16名輩出するなど、トップレベル研究者を多数輩出。

＜顕著な成果事例＞



制御性T細胞(Treg細胞)の発見
（さきがけ、CREST等）
坂口 志文　大阪大学　特別栄誉教授
※2025年ノーベル生理学・医学賞受賞



多孔性金属錯体（MOF）の開発
（ERATO等）
北川 進　京都大学　特別教授
※2025年ノーベル化学賞受賞

（担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室）

戦略的な科学技術外交・国際頭脳循環の強化

令和9年度要求・要望額　494億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　337億円
（前年度予算額　139億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　500億円

文部科学省

第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月閣議決定）等に基づき、**日本人研究者の海外派遣**や**世界トップ人材の招へい・受入れ**、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」への貢献をはじめとする**国際共同研究の推進**に取り組み、**国際頭脳循環の強化**を図る。

◆ **第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月閣議決定）（抄）**
- 国際的競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを積極的に増加させる。次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、十分な支援の下で新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。【指標：日本人研究者の長期海外派遣数　目標：累計３万人（2026～2030年度）現状：3,623人（2023年度）】
- 重要技術領域に関する同盟国・同志国との戦略的な連携（国際共同研究等を含む。）と、社会課題解決等に係るグローバル・サウス諸国を含む各国との国際的な連携の両方を同時に進める「デュアルトラック・アプローチ」により関連の取組を進めていく。

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加は内閣府において関係省庁分を一括して要求

優れた若手研究者の海外派遣・海外研究者の招へい等

世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE）
158億円（新規）

◆ 大学が勝ち筋と考える分野における海外大学等との戦略的なネットワーク形成を通じて、重要技術分野においてアカデミア・企業等でグローバルに活躍するトップ人材を育成する。
◆ 大学における研究者の採用・評価制度の見直しや人事システムの改革により大学の研究環境をグローバル化し、国際頭脳循環を促進する持続的なシステムを実現する。

※この他、JSPS海外研究連絡センターの機能強化により、海外大学等との戦略的なネットワーク形成に向けた情報提供・現地での研究者サポートを実施。

国際青少年サイエンス交流事業　20億円（18億円）
◆ 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。
◆ 科学技術分野におけるインドとの人的交流を強化するため、支援金の増額を行う。

海外特別研究員事業　35億円（28億円）
◆ 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（２年間）研究に専念できるよう支援する。
◆ 物価上昇が著しい地域について区分新設により支援額を増額するほか、家族を帯同する場合に単身者より費用が多く必要となるため、家族帯同支援を強化する。

科研費における若手研究者の海外派遣の充実　73億円（新規）
◆ 優秀な若手研究者が国際的な研究コミュニティーに入る機会を拡充するため、若手研究者の海外渡航を支援する新規メニューを創設する。

外国人研究者招へい事業　35億円（34億円）
◆ 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図る。外国人特別研究員（一般）の令和8年度採用増に伴い、継続的な支援に必要な額を措置する。

戦略的な科学技術外交に向けた国際共同研究

自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ（PACIFIC）　106億円（新規）
◆ 令和８年５月、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」が発表され、先端科学技術分野における共同研究や人材育成の推進による貢献が期待されている。
◆ FOIP構想の要衝地域であるオセアニア各国・地域との間で、資源・防災等の共通重点分野を対象に、二国間・多国間の国際共同研究、双方向の人材交流を一体的に実施する。

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）　21億円（19億円）
◆ 国際協力と連携したSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進する。
◆ 協力基盤に乏しいが政策的に重要な地域との共同研究や、次世代研究者の参画促進のため、将来的な発展を見据えたフィージビリティスタディを実施する。

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）　13億円（10億円）
◆ 多様な分野・協力形態により、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進するとともに、科学技術外交に資する新興国や多国間との協力を強化する。

日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）
令和5年度補正予算額［146億円］（基金）
◆ ASEAN諸国との長年にわたる科学技術分野での交流実績を基盤としつつ、共同研究、人材交流・育成など、幅広い取組を通じ、持続可能な研究協力関係を強化する。

先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）
令和７年度補正予算額［500億円］（基金）
◆ 既に高い科学技術水準を有する欧米等同志国を対象として、大型国際共同研究を戦略的・機動的に実施する。また、同志国として将来のポテンシャルを有するインドを対象として、若手人材の招へいを通じた国際共同研究を実施する。

※ASPIRE、SATREPSは医療分野における経費を除く。

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

科学技術人材の育成・活躍促進

令和9年度要求・要望額　375億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　85億円
（前年度予算額　254億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　277億円

文部科学省

◇ 科学技術や人材に係る政策は、産業競争力や総合的安全保障、地球規模の課題解決に直結するものとして、国家間の競争が一層激化。我が国としても、**科学技術や人材の力こそが国の存立・発展の礎**であると認識することが必要。
◇ 科学技術・イノベーション政策の推進を担う中核的基盤である**「科学技術人材」**に関わる政策・施策等を**一体的・体系的・総合的に推進**。

優れた博士課程学生・女性研究者・高度専門人材の活躍促進　29,291百万円（18,236百万円）

◆ 産業・科学革新人材事業（INSIGHT）　8,525百万円（－）
令和７年度補正予算により、基金措置【26,992百万円】

先端技術分野において、大学と産業界が連携して、研究開発を通した人材育成を推進。大学の人事・給与マネジメント改革を一体的に実施。人的資本への投資拡充に向けた好循環の実現を目指す。

◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ
1,419百万円（1,158百万円）

女性研究者の研究活動の充実とライフイベント等との両立支援及び、好事例の普及展開を推進する大学等の取組を支援。

◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業
1,009百万円（620百万円）

我が国全体の研究開発マネジメント人材の量的不足の解消及び質の向上を図るとともに、適切な処遇・キャリアパスの確立を推進するため、研究開発マネジメント人材の確保・育成等に取り組む意欲のある機関を支援。

◆ 特別研究員制度　18,308百万円（16,426百万円）

DC ： 優れた研究能力を有する博士後期課程学生に対し、経済的に不安を感じることなく、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できるよう支援。（全採用者の単価増、支援人数の増）
PD ： 優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。（新規採用者の単価増）
RPD： 優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。（新規採用者の単価増）

◆ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保　32百万円（31百万円）
※別途、大学ファンドの運用益も充当

大学ファンドの運用益を活用し、優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。また、ジョブ型研究インターンシップの実施に必要なマッチング支援等を担う事務局機能を構築。

SPRING

小中高段階からの科学技術人材育成の強化　4,671百万円（4,004百万円）

◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業
2,405百万円（2,290百万円）

先進的な理数系教育に関する研究開発を実施する高等学校等を指定。類型に応じた重点支援の実施など、各指定校の取組の高度化・深化を促すための事業改善を本格的に実施。

SSH Super Science High school

◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLAプログラム）
1,418百万円（926百万円）

理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした、大学等の育成活動を支援。小中高大院一貫の取組が、大学等を中心とした組織間連携の下で継続的に実施されるよう事業改善・支援を強化。



◆ 科学技術コンテストの推進　726百万円（695百万円）

理数系への高い意欲・能力を有する中高生に対し、国内外の他の生徒と切磋琢磨・交流する機会を提供。

◆ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム　122百万円（92百万円）

理系分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、理系ロールモデルとしての女性研究者等との交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進。



次世代人材育成に向けた科学技術コミュニケーション展開

◆ 未来共創推進事業　3,505百万円（3,163百万円）

日本科学未来館の新たな来館者層の開拓や、「サイエンスポータル」「サイエンスティーム」等を活用したSTEAM教育機能強化を実施。



（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

AI for Scienceによる科学研究の革新

令和9年度要求・要望額　3,789億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,984億円
（前年度予算額　563億円）
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　1,555億円

文部科学省

現状・課題・事業目的

- AI for Scienceは、AIを研究プロセスの全工程に組み込み、科学研究の全過程を変革し、従来到達困難だった科学的発見や社会実装の加速・実現を図る取組。
- 第７期科学技術・イノベーション基本計画においても「AI for Scienceによる科学研究の革新」が掲げられており、ＡＩは国家戦略技術領域に位置づけられている。
- AI for Scienceをめぐる国際競争は急速に激化しており、強い切迫感と危機感をもって取り組む必要があり、文部科学省において本年３月に「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」を策定。戦略方針等に基づき、「研究力・人材」、「計算資源」、「データ」の一体的かつ戦略的な推進が必要不可欠。
- AI for Scienceは「科学の再興」の要であり、AI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げと世界を先導する科学研究成果の創出、それを支える次世代研究インフラの構築により、自律性と信頼性を備えたAI for Science先進国の地位確立を目指す。

主な事業

※（）内は令和８年度当初予算額、【】内は令和７年度補正予算額

◆AI駆動型研究開発の強化　1,932億円（81億円）

産学含むあらゆる分野へのAI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げ及び、日本の強みを活かした最先端研究開発へのAI利活用の加速により世界を先導する研究成果を創出。

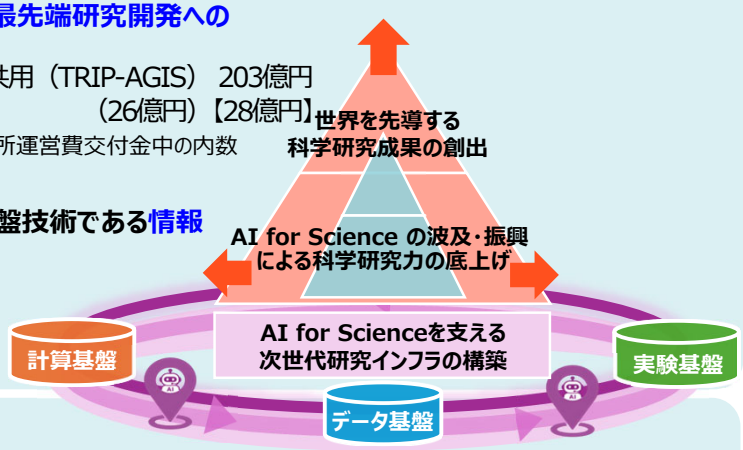
・AI for Science革新的研究推進事業（ARiSE）　1,420億円【320億円】 ARiSE
・科学研究基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）　203億円（26億円）【28億円】
・AI for Science萌芽的挑戦研究創出事業（SPReAD）233億円【 50億円】 SPReAD

※理化学研究所運営費交付金中の内数

◆革新的なAI基盤技術の研究開発　146億円（56億円）

生成AIの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発や理研AIPセンター等での革新的なAI研究開発及び、AIの基盤技術である情報通信科学に関する研究開発・人材育成の取組を推進。

・生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成　83億円（8億円）【47億円】 NII
・革新知能統合研究事業（AIP）　28億円（28億円）※理化学研究所運営費交付金中の内数 AIP
・情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）35億円（20億円） CRONOS



◆AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築　1,711億円（427億円）

研究活動において「世界で最もAIの開発・活用がしやすい国」を実現し、「科学の再興」を果たすため、我が国の実験・データ・計算基盤を統合的かつ戦略的に強化・接続するとともに、研究プロセスの蓄積により試行錯誤を効率化し、AIエージェントによる自律的・横断的な運用を可能とするパイプラインを開発・整備することで、AI for Science時代の「次世代研究インフラ」を構築する。

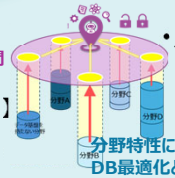
・計算基盤の高度化

・AI for Science に不可欠な計算基盤の環境整備　495億円
・「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備　279億円（ 10億円）【373億円】
・スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の運用　208億円（167億円）【87億円】



・データ基盤の高度化

・AI for Scienceに即した各研究分野DB等の一体的高度化　399億円（131億円）【60億円】
・AI for Science実装のための我が国の研究データ空間の構築　11億円



・実験基盤の高度化

・共同利用・共同研究システム形成事業
-大規模集積研究システム形成先導プログラム　84億円（ 2億円）【42億円】
-大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム　20億円【10億円】



ハイスループット、24時間稼働、高い再現性
人手では難しい高難度実験も提供可能

・パイプラインの構築

・認証システムの高度化　6億円
・AIエージェント駆動型パイプラインの構築　76億円
・学術情報ネットワーク（SINET）の運用・高度化　472億円の内数（340億円の内数）



GakuNin
SINET6

（担当：研究振興局研究振興戦略官（人工知能活用担当）付、研究振興局参事官（情報担当）付）

世界最高水準の大型研究施設の整備・共用・高度化

令和9年度要求・要望額　1,042億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　295億円
（前年度予算額　492億円）
令和7年度補正予算額　681億円

文部科学省

共用促進法※に基づく**特定先端大型研究施設(SPring-8、NanoTerasu、J-PARC、富岳等)の戦略的な整備・共用**を図るとともに、**世界最先端の研究が可能となるように継続的に高度化**し、日本全体の研究力の向上を戦略的かつ総合的に推進する。

※「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)」において、特に重要な大規模研究施設を「特定先端大型研究施設」と位置付け。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」



10,053百万円（4,503百万円）
※令和７年度補正予算額　2,696百万円

官民地域パートナーシップの下、2024年度に運用開始した世界最高水準の性能を誇る施設。最大28本のビームラインを整備可能であるにも関わらず、未だ10本しか運用できていないため、ビームラインの増設やセキュアな利用環境の整備等を通じて、半導体等の戦略17分野における成果創出を促進する。

② 大強度陽子加速器施設「J-PARC」



16,316百万円（11,114百万円）
※令和７年度補正予算額　1,833百万円

光速近くまで加速した陽子を原子核に衝突させることで発生する中性子を用いて、物質内部の水素やリチウムといった軽元素等を詳細に観察できる施設。戦略17分野への貢献の観点から、次世代電池や燃料電池の開発に不可欠なビームラインを新たに整備するとともに、施設の老朽化対策等を実施する。

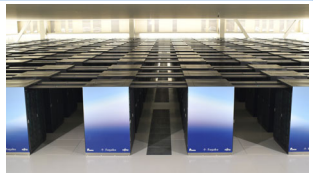
③-1 大型放射光施設「SPring-8」/ X線自由電子レーザー施設「SACLA」



20,124百万円（15,903百万円）
※令和７年度補正予算額　2,118百万円

強力なX線(放射光)を用いて、肉眼では見えない小さなものを観察できる施設。北川進博士(2025年ノーベル化学賞)の金属有機構造体(MOF)の解析等、産学の利用者に幅広く活用され、これまでにも多くの成果を輩出。硬X線領域での計測に強みがあり、物質を構成する原子や分子の構造や物体の内部の様子を可視化できる。

④-1 スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営



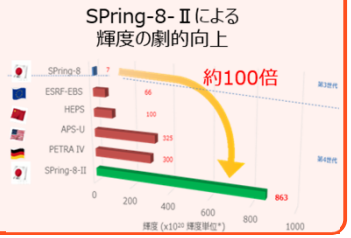
20,804百万円（16,703百万円）
※令和７年度補正予算額　8,704百万円

スーパーコンピュータ「富岳」を中核とし、多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境(HPCI:革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。

③-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)

9,039百万円
※令和７年度補正予算額　15,400百万円

現行の約100倍の最高輝度を誇る世界最高水準の性能を目指し、SPring-8を高度化する。約１年間の停止期間(2027年度後半～)を含む５年間でSPring-8-IIを整備し、2029年度中に共用を開始する。



④-2「富岳」の次世代となる新たなﾌﾗｯｸﾞｼｯﾌﾟｼｽﾃﾑの開発・整備

27,911百万円（1,008百万円）
※令和７年度補正予算額　37,318百万円

2030年頃までの運転開始に向けて、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備に着手。AI for Scienceをはじめとする新たな時代を先導し、あらゆる分野で世界最高水準の計算能力を提供するとともに、「富岳」から端境期なく移行して利用環境を維持することを目指す。

①、②、③－１、④－１の令和９年度要求・要望額　673億円
（前年度予算額　482億円）

（担当：科学技術・学術政策局参事官（研究環境担当）付
研究振興局参事官（情報担当）付計算科学技術推進室）

産業競争力・研究力中核大学群形成推進事業

令和9年度要求・要望額　2,732億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,732億円
（新規）

文部科学省

現状・背景

○ 第7期科学技術・イノベーション基本計画における**「科学とビジネスの近接化」**の文脈を踏まえ、**我が国の産業競争力強化に貢献し、「新技術立国」の核となる、世界で存在感を示す研究大学群の形成**を一層強力に推進することが必要とされている。

○ これまでの産学連携関連施策の推進により、我が国においては、大型共同研究費、知財収入等が増加傾向にあるものの、国際競争が激化する中、**経済圏とのより深い連携に向けた体制整備**を図り、研究シーズの社会実装を一気通貫で支えることが一層求められている。

○ 以上の状況を踏まえると、これまでの施策に加え、**大学の経営層の強いコミットメントの下で産学連携機能を強化**しつつ、その**研究力をもって特定分野を中心に経済圏を牽引する新たな研究大学**を認定し、産学による研究基盤・体制の構築を大規模・中長期的に支援することで、我が国の研究力の抜本的強化、ひいては産業競争力の強化を実現していく必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
新たな研究大学群に係る制度新設や産学連携した学位プログラムの支援、国立研究開発法人の機能強化によって、先端科学環境と産業競争力強化を実現する。
※その際、国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業も含めた、３つの制度の体系化（適切な役割分担や制度間連携）についても検討する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
17の戦略分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野での研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む。）を中長期的に支援する新たな制度の創設について検討し、2026年度中を目途に結論を得る。

支援内容

✓ 17の戦略分野を中心に、経済圏と密に連携し将来ビジョンを共有の上、産業競争力の強化、そしてそれに向けた研究力の強化や産学連携体制整備を強く志向する大学を認定。

✓ 認定された大学に対し、経済圏との強固な連携関係構築のためのインターフェース機能の集約・強化などの産学連携体制の整備・強化や、経済圏と連携の上、17の戦略分野を中心に基礎研究段階から社会実装までを一気通貫に推進する研究開発体制の整備、博士課程学生を含む若手研究者等の育成・確保の取組に対する支援を、柔軟かつ機動的な体制の下で実施。

産業競争力・研究力中核大学に求める要件の例・方向性

① 産業競争力強化へのビジョン
② ガバナンス・経営力
③ 研究力・人材
④ 経済圏への深い貢献

【資金の流れ】

国 → FA → 大学

【支援規模等】

○支援規模：1年当たり平均100億円程度
※その他事業実施経費を計上。
※令和９年度は当初３年間分を計上。

○採択件数：最大10件程度

○支援期間：15年程度

インプット	アクティビティ	アウトカム	インパクト
本事業による支援	・経営層の組織・体制整備 ・特定研究分野における研究開発活動の活性化 ・特定研究分野における企業等との包括連携協定	・多様なフェーズ・分野における研究開発成果 ・共同研究費受入額やライセンス収入、大学発スタートアップ数の増	・大学・企業との協業の更なる活性化 ・経済圏における雇用創出、海外特許数、製品輸出額増といった、産業競争力強化への貢献

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

科学技術イノベーション・エコシステムの構築

令和9年度要求・要望額　242億円
（前年度予算額　226億円）
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　25億円

文部科学省

背景・目的

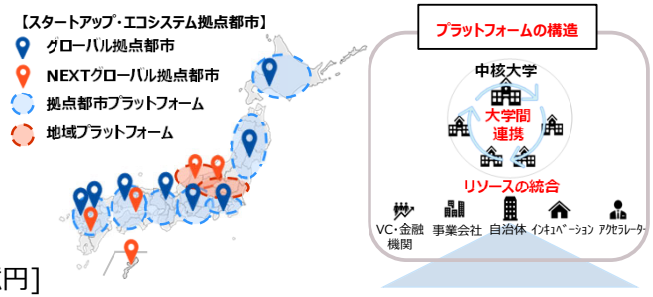
第7期科学技術・イノベーション基本計画において「科学とビジネスの近接化」が掲げられるとおり、基礎研究から事業化・社会実装までが時間・距離ともに加速度的に短縮しているところ、この状況変化に対応しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの構築・強化が不可欠。
特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためには、令和６年２月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップを実現する環境を整備することが求められている。
さらに、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）の実現に向け、大学等発スタートアップの創出・創業後間もない段階における成長支援や、その基盤となる人材育成の強化が求められている。

大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進　25億円 (24億円)

➢ 研究シーズの事業化を支援するギャップファンドや事業化人材育成を含む一体的なスタートアップ支援により、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進する。アントレプレナーシップ教育について、学校現場への起業家等の派遣や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など、小中高から大学院（博士等）まで全国の幅広い層へ教育プログラムを提供し、人材育成の質・量の充実を図る。
さらに、大学をハブとしたスタートアップと大企業の協働による次世代型のオープンイノベーションを通じ、創業後間もないスタートアップの成長を支援する。

・大学発新産業創出プログラム（START）　20億円（ 20億円）
・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業　2億円（ 2億円）
・次世代オープンイノベーションの構築　3億円（ 2億円）

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金を措置（JST）[988億円]



本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進　217億円 (202億円)

➢ 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進する。

・共創の場形成支援（COI-NEXT）　141億円（134億円）
・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）　52億円（ 46億円）

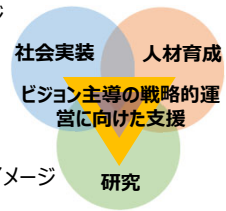


共創の場イメージ

➢ 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を生かした核となる先端的な取組の形成を支援する。

・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）　2億円（ 2億円）

※別途令和４年度第２次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置（JSPS）[1,498億円]



地域中核・特色ある研究大学強化のイメージ

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和9年度要求・要望額　45億円
（前年度予算額　45億円）
令和7年度補正予算額　9億円

文部科学省

現状・課題

✓ 量子技術は、**将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉・革新技術**。そのため、米国、欧州、中国等を中心に、**諸外国においては「量子技術」を戦略的な重要技術として明確に設定し投資が大幅に拡大**。我が国は、量子技術の発展において諸外国に大きな後れを取り、**将来の国の成長や国民の安全・安心の基盤が脅かされかねない状況**。**量子技術をいち早くイノベーションにつなげることが必要**。

✓ **「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」等に基づき、研究開発及び人材育成を強力に推進**。

【量子エコシステム構築に向けた推進方策
（令和７年５月30日）】
現下の状況変化を鑑み、量子技術に関する既存３戦略を補完するものとして、量子エコシステム構築を目指すための諸課題を整理し、早急に対応の強化、具体化や追加が必要な方策を取りまとめたもの。

事業内容

【事業の目的】

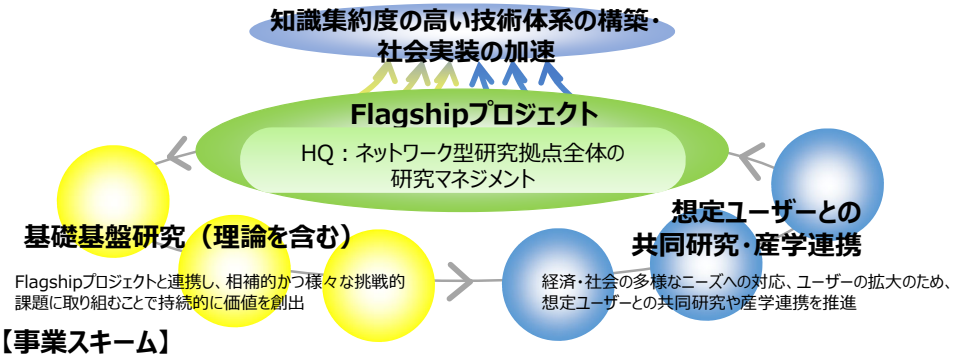
✓ **経済・社会的な重要課題に対し**、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）を目指す**

【事業概要・イメージ】

✓ 技術領域毎に**PDを任命**し、**適確なベンチマーク**のもと、実施方針策定、予算配分等、**きめ細かな進捗管理**を実施

✓ **Flagshipプロジェクト**は、**HQ（Head Quarter）**を置き**研究拠点全体の研究開発マネジメント**を行い、事業期間を通じて**TRL6（プロトタイプによる実証）**まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ**橋渡し**

✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと**相補的かつ挑戦的な研究課題**を選定



【事業スキーム】

✓ 事業規模：８～15億円程度／技術領域・年

✓ 事業期間(H30～)：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



【対象技術領域】　（各領域の実施機関は令和8年7月現在）

技術領域１　量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

◆ **Flagshipプロジェクト（２件：理研、大阪大）**
- **初の国産量子コンピュータの開発、クラウド公開の実現**
- 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術を実現**

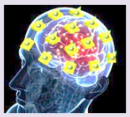
◆ **基礎基盤研究（５件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）**
- 量子シミュレータ、量子ソフトウエア等の研究



技術領域２　量子計測・センシング

◆ **Flagshipプロジェクト（２件：東京科学大、QST）**
- **ダイヤモンドNVセンタ**を用いて**脳磁等の計測システムを開発**し、室温で磁場等の高感度計測
- 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術を実現**

◆ **基礎基盤研究（５件：京大、東大、電通大＜２件＞、NIMS）**
- 量子もつれ光センサ、量子原子磁力計、量子慣性センサ等の研究



技術領域３　次世代レーザー

◆ **Flagshipプロジェクト（１件：東大）**
- **①アト(10^{-18})秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発**及び
  ②CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発

◆ **基礎基盤研究（４件：大阪大、京大、東北大、QST）**
- 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域４　人材育成プログラムの開発（５件：東北大、高専＜３件＞、ほか１件）

- **次世代を担う量子人材や量子エンジニアリング人材、分野融合的な研究開発を促進する人材の育成を強化**するため、高校生・大学生・高専生向けの量子技術カリキュラムの開発や、量子人材向けのキャリア支援プログラムを実施

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

量子の有用性実現に向けた基盤の構築

令和9年度要求・要望額　265億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　256億円（新規）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　44億円

文部科学省

現状・課題

■ **17の戦略分野**の一つである量子は、**次世代の産業基盤**として早期の社会実装等への期待が高まっている。
■ **研究開発・産業の両面**で**世界的に興隆**を見せており、**「科学とビジネスの近接化」が顕著。国家主導の量子エコシステム構築に向けた競争**が本格化し、**研究開発・人材獲得の競争が激化。**
■ そこで、量子科学技術の有用性実現に向けて必要となる**科学技術基盤をアカデミアを中心に共創するための支援**と、量子科学技術分野を支える国立研究開発法人の**プラットフォーム機能を強化**することで、我が国の**量子科学技術の発展と社会実装を促進**する。

■ 日本成長戦略（令和８年７月21日 閣議決定）

- **量子技術**は、既存の技術とは異なる原理で、コンピューティング性能の飛躍的な向上をもたらすなど、**次世代の産業基盤として次の産業革命を起こし得る技術**である。中長期的な視野に立った基礎研究を強力に推進することに加え、「量子エコシステム」の構築に向け、**量子人材の育成**や、**量子技術の実装基盤の構築、持続可能な資金循環と市場の創出**に取り組んでいく。
- **17の戦略分野に対応した**大学院や**国研のプラットフォーム機能の強化**に取り組む。

事業内容

量子の有用性実現に向けた科学技術基盤共創プログラム

令和9年度要求・要望額　105億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　105億円

量子科学技術の**実現に必要な研究開発**と、**人材育成・研究教育環境**整備を一体的に支援

● 量子基盤技術/工学学理のための研究開発支援

- **量子科学技術の利活用**のため、**技術課題解決に向けた工学的学理の構築**や**新たな要素技術の研究開発**を支援
- **工学分野の研究者の参入を促進**し、**協調のための研究開発環境を整備**することで、**研究の多様性**を**拡大**し**人材供給基盤**も強化



● 量子科学技術のユースケース共創支援

- **具体的ユースケースの創出・実証**、そのために必要な**テストベッド機の研究開発**等を支援
- **量子科学技術分野の人材**と**ユーザー企業・異分野の研究者との共創**を重視。**利用と研究開発の循環**を通じて、**量子の有用性**を示し、量子が当たり前に使われる社会の実現を目指す

理化学研究所におけるセキュアな研究拠点整備

令和9年度要求・要望額　77億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　77億円
令和7年度補正予算額　30億円

量子コンピュータなど、**世界最先端の研究**を推進する**理化学研究所**において、産学官の関係者が**安心して研究ができる最先端の研究拠点**を整備

● 量子・AI等超先端の重要技術研究拠点の整備

- **量子・AI**等の**様々な分野を融合した研究開発**、**国際連携・産業連携**等を本格的に展開する環境を構築するため、着実に整備を実施



QSTにおける量子科学技術分野を支えるプラットフォーム機能の強化

令和9年度要求・要望額　83億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　74億円
令和7年度補正予算額　14億円

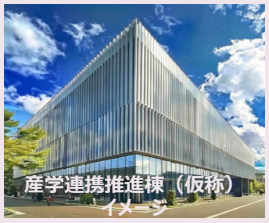
QSTの**プラットフォーム機能を一体的に強化**し、量子センシングを中心に、量子科学技術の社会実装を推進

● 社会実装の中核施設の整備

- **社会実装に向けた実証やマッチングを行う産学連携推進棟（仮称）**を整備。**産学連携を担うソフト機能（知財相談、社会実装支援等）**を強化
- **クリアランスの適切な実施を含む管理体制**を拡充
- **量子医療・バイオ分野を融合した技術開発**を主とした共同研究を推進

● 量子センサの社会実装基盤強化

- **量子センサの実用化**に向けて、材料の作成からデバイス評価まで、一貫して支える基盤を強化（評価・実証環境の整備）
- レーザー技術活用による省スペース・低コストな**センサ作成技術を開発**
- **ダイヤモンドNVの作製**を担う大型施設を整備



（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

マテリアル・イノベーション創出に向けた マテリアル革新力の強化

令和9年度要求・要望額　307億円
（前年度予算額　181億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　59億円
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　45億円

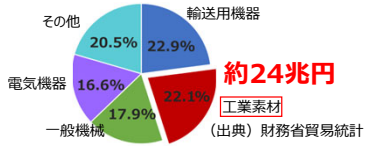
文部科学省

現状・課題

- 産業課題・社会課題を解決に導く分野横断的な基盤であるマテリアル分野は、量子・AI・バイオ・半導体・フュージョンといった先端技術の発展に必須であるとともに、我が国が高い技術力や産業シェアを有するなど、産学で世界的に優位性を保持する分野。
- 一方、近年では我が国を取り巻く国際情勢が激変し、経済安全保障の確保等の新たな対応が必要となっている中で、アカデミアの研究力は相対的に低下しているところ、世界で勝ち続けるためには、我が国の強みである良質な実験データ、高度な研究施設・設備、多様な人材を生かし、データやAIを活用した研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）による研究開発の効率化・高速化・高度化を実現するとともに、マテリアル・イノベーションを絶えず生み出す源泉となる卓越したサイエンスやテクノロジーを創出する体制づくりが急務である。

○**輸出総額の２割以上がマテリアル**

<2024年輸出総額（109兆円）内訳>



【日本成長戦略】（令和８年７月21日閣議決定）
- 同業の素材企業や下流のユーザー企業にもまたがり、複数者で協調して複合新素材を開発するため、秘匿計算技術等を用いたＡＩ駆動型の素材開発プロジェクトを推進するとともに、研究開発設備の転換や、アカデミアを含む研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。
- 17 の戦略分野に対応した大学院や国研のプラットフォーム機能の強化に取り組む。

【統合イノベーション戦略2026】（令和８年７月14日閣議決定）
- 従来比 10 倍のマテリアル開発速度の実現を目指し、ＡＩ駆動マテリアル開発拠点形成、異次元のマテリアルＡＩ人材育成、ＡＩ駆動マテリアル先進国 ブランドの形成等を促進し、AI for Materials を加速する。
- マテリアルデータのエコシステムであるマテリアルＤＸプラットフォームを発展させるとともに、ＡＩ駆動マテリアル開発システムの構築やマテリアルＡＩ人材の育成・確保等を通じて AI for Materials を加速する。
- 国立研究開発法人物質・材料研究機構（ＮＩＭＳ）において、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出や重要技術シーズの社会実装を加速する産学官連携のハブ強化に向けて、セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能の整備を推進する。

事業内容

- マテリアル分野の研究DXに向けて、研究データの①創出、②統合・管理、③利活用までを一体的に推進するマテリアルDXプラットフォームを構築。「マテリアル革新力強化戦略」や「日本成長戦略」を踏まえ、AI for Materialsによる従来比10倍の開発速度の実現に向け、研究開発設備の転換や、研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。これらを通じ、AI等を活用した次世代のデータ駆動型研究方法を確立・普及することで、革新的なマテリアルの創出を図る。

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）　45.4億円（21.9億円）
実施機関：R3～R12、採択件数：大学・国研等（26件）　※半導体基盤プラットフォームの構築を含む

全国26の大学等において先端設備の全国的な共用体制を整備しながら、創出したデータを収集・蓄積することで、データの共用・利活用を推進。世界に勝ち続ける高品質なデータ基盤の維持・向上に必要な装置の更新を行い、データ創出機能の高度化を図る。

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成　8.2億円（8.2億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額

ARIM等で創出されたデータをセキュアな環境で蓄積・共用し、AI解析が可能なシステムを実現。令和７年度から当該システムやツール群を用いたデータ共用・利活用の運用を開始しており、データやAIを駆使した材料開発の効率化・高速化を引き続き推進。

③データ利活用

●データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）　16.3億円（13.9億円）
実施機関：R4～R12、採択件数：大学・国研（５件）

従来の試行・経験型の研究開発手法にAI・データ活用によるデータ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法を開発。研究成果の社会実装を見据え、産学の連携体制を構築し、革新的なマテリアルの創出を目指すとともに、マテリアルAI人材の育成を行う。

●NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進　41.4億円（34.9億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額

国際競争力の源泉となる技術基盤の構築に向け、中長期計画に基づく拠点研究プロジェクトや政府課題に対応する重点研究プロジェクトを通じて、AI・データの活用による革新的マテリアルの研究開発を拡充し、更なる深化と加速を図る。

④人材育成・研究拠点整備等

●NIMSの機能強化に向けた取組等　195.6億円（102.3億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額含む

マテリアル分野において我が国が世界を先導すべく、国内外の優秀な人材を惹きつけるため、研究環境整備や処遇改善、若手研究者等の獲得・育成を図る。また、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出、産学官連携のハブ強化に向け、セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能を構築。老朽化した施設・設備の戦略的整備・更新により研究基盤を更に強化する。

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト

経済産業省及び環境省連携事業

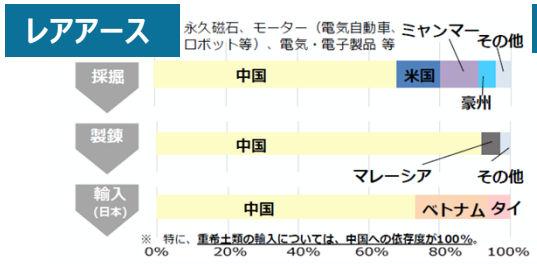
令和9年度要求・要望額　104億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　104億円（新規）

文部科学省

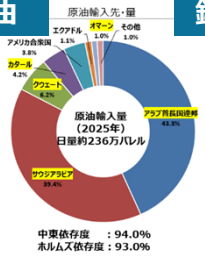
背景・課題

◆ 我が国は、**産業活動に不可欠なレアアースや石油化学原料等の資源の多くを特定国・地域に依存**。さらに、AI・データセンター等による需要増により、銅等のありふれたベースメタルも供給リスク化する可能性がある。

◆ **戦略分野を支える危機管理投資**として、先手を打つべくシーズの源泉であるゼロからイチを生み出す基礎・基盤研究にも投資することで、**我が国の"技術"と"人材"の基盤を確保**し、**サイエンスの力で我が国の構造的な資源リスクの克服**と産業競争力強化の両立を図る。

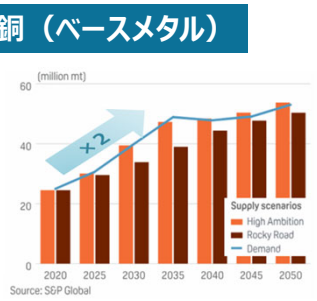


※経産省産業構造審議会製造産業分科会（2026年2月19日）



※なお、ここでの「ホルムズ依存度」は、ホルムズ海峡内に油田を有する国からの輸入の割合を示している

※出典：財務省貿易統計



※経産省「今後の鉱物資源政策の方向性について」（2024年６月）

事業内容

事業実施期間　令和９年～令和１５年（予定）

◆ 各省連携の下、サプライチェーンリスク、国際的な規制・政策動向、人材確保ニーズ等企業単独で取り組むことが困難な課題及び成長戦略分野・産業ニーズを踏まえ、文部科学省がサイエンスの課題として落とし込みつつ戦略ターゲットを設定する。

◆ 各戦略ターゲットなどに応じて、複数のプログラムを束ねた適切なポートフォリオを組成し、ステージゲートを設けながら進捗管理を行う。

◆ 原子レベルの現象解明・理論構築とAI・ロボティクス等を活用し、**重要資源の代替・削減、製錬・分離・精製等を可能にする革新的技術シーズを創出し、関係省庁の実証・実装施策への接続を目指す**。必要に応じて、**同盟国・同志国である資源国等との戦略的な国際共同研究を通じて連携強化を図る**。

【各省連携】



【５つのポイント】



【事業規模】※直接経費（間接経費等28億円を除く）

プログラムA:拠点形成　50億円
産学の研究者を分野横断で結集し、中長期的に我が国として必要な研究開発拠点を形成

- 単価・件数：10億円程度/件・年、5件程度
- 支援期間：最大７年（2回のステージゲート評価）
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

プログラムB:要素技術育成　16億円
戦略ターゲットの達成上重要な要素技術を育成し、ステージゲートを経てプログラムA参画などを目指す

- 単価・件数：２億円程度/件・年、8件程度
- 支援期間：最大７年（2回のステージゲート評価）
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

プログラムC:萌芽・挑戦研究　10億円
新原理・新発想に基づく革新的シーズを幅広く発掘し、終了後プログラムBへの移行を目指す

- 単価・件数：２千万円程度/件・年、50件程度
- 支援期間：原則３年
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

健康・医療・バイオ分野の研究開発の推進

令和9年度要求・要望額　1,365億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　425億円
（前年度予算額　852億円）
※運営費交付金中の推計額含む
（うちAMED予算　993億円（前年度予算　583億円）
令和7年度補正予算額　176億円

文部科学省

背景・概要

● **「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」**（令和８年７月閣議決定）等に基づき、免疫・再生医療等の我が国が強みを有する基礎研究の更なる充実及び橋渡し等による実用化の促進や、AI for Scienceを支えるライフサイエンス分野のデータ基盤整備、感染症危機対応医薬品等の基礎研究の強化を推進。

成長戦略を踏まえた免疫・再生医療等の研究開発の推進・基盤強化

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業

橋渡し研究プログラム★（免疫等の重要技術特化型を新設）　118億円（54億円）
免疫等の我が国が基礎研究力の強みを持つ分野について、臨床研究開発・治験への対応等の出口を見据えた橋渡し機能を強化。

再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム★　153億円（92億円）
現行のiPS細胞よりも幅広い細胞を効率よく作製可能な次世代iPS細胞の研究開発を強化し、臨床応用に向けた作製手法を確立することで、再生医療の社会実装を加速。

合成生物学・バイオ革新的基盤技術創出事業★　51億円（新規）
拠点型の研究体制を構築し、人工細胞構築技術等の革新的基盤技術の開発を強化。

生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS)　68億円（37億円）
AI for Scienceの観点も含めた先端研究のための機器整備及び研究支援技術の高度化を図り、生命科学・創薬研究成果の実用化を促進。

ライフサイエンス研究基盤整備事業★　68億円(18億円)
【令和7年度補正予算額　1億円】
ライフサイエンスデータベースの機能的な連携・統合化や、良質なデータの基盤となるバイオリソースの質の維持・向上を図り、AI for Scienceを支える「AI-ready」な研究基盤の整備を推進。

感染症有事に備えた研究開発・基盤整備の推進

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業

感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム★　218億円（新規）
世界トップレベルの研究開発拠点を構築し、平時から研究開発を行い感染症有事に即応できる研究基盤を確保するとともに、必要な人材を確保。

感染症研究のすそ野を広げるための基盤強化推進事業　25億円（20億円）
感染症の流行状況が異なる海外研究拠点における研究活動、当該拠点を活用した研究や、多分野融合研究への支援等を通じて、幅広く感染症を対象とした基礎研究・人材育成・モニタリングを推進。

第3期健康・医療戦略に基づく研究開発の推進

医療機器等研究成果展開事業　13億円（11億円）
医療機器開発の基礎研究から応用研究に取り組むアカデミア等の研究者を支援し、幅広い独創的なシーズを発掘することで、革新的な医療機器等の開発に繋げる。

次世代がん医療加速化研究事業　40億円（36億円）
免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創成に資する基礎的研究を戦略的に推進。

スマートバイオ創薬等研究支援事業　15億円（15億円）
アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援。

次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure NEXT)　54億円（41億円）
【令和7年度補正予算額　43億円】
バイオバンクを維持・発展させ、利活用をより一層進めることで、試料・情報等を利用した複合的なデータ駆動型研究の加速や、「攻めの予防医療」を推進。

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等

脳神経科学統合プログラム　71億円(67億円)
【令和7年度補正予算額　2億円】

革新的先端研究開発支援事業　113億円（111億円）

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム　18億円（18億円）

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業　6億円(8億円)
うち、先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）【令和7年度補正予算額　59億円】

インハウス研究機関経費等

【理研、QST、JST】インハウス研究機関経費
254億円(251億円)※理研、QST、JST運営費交付金推計額

【AMED】運営費交付金
75億円(67億円)

研究セキュリティの確保に向けた体制整備や業務DX化の更なる推進を図る。

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備

令和9年度要求・要望額　1,056億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　725億円
（前年度予算額　208億円）
令和7年度補正予算額　421億円

文部科学省

概要

○フュージョンエネルギーは、我が国のエネルギー安全保障等に資する技術であり、**「日本成長戦略」の戦略17分野の一つに位置づけ**られている。**「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」や「官民投資ロードマップ」に基づき**、**2030年代の発電実証の実現を目指す**とともに、競争力のあるフュージョン発電システムを世界に先駆けて確立する。

○文部科学省としては、フュージョンエネルギーに向けて残された技術課題の解決を図るため、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う**ITER計画**、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う**BA(幅広いアプローチ)活動**、**DONES(核融合中性子源)計画**、**フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備等**の取組を実施する。

（参考）「日本成長戦略」(令和8年7月21日閣議決定)

・残された技術課題の解決に向け、**共通的に必要な要素技術の開発・確立・基盤整備を、**民間の力も活用しながら、**国等※が中心となって強力に推進する。**

・**実績のある方法で実現を目指す技術開発（ITER・JT-60SA・原型炉開発等）をQSTを中心に進める**とともに、スタートアップ等が進める様々な野心的な発電システムの実現に向けた技術開発についても、これと並ぶ重要な取組として支援する。NEDOを念頭に資金供給機能を強化する。

・確実な安全確保と迅速な開発の両立、**ITER計画を通じた人材育成等を推進する。**

※ 量子科学技術研究開発機構（QST）、核融合科学研究所（NIFS）、大阪大学レーザー科学研究所（ILE）

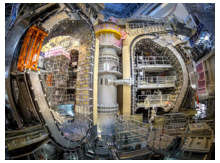
ITER(国際熱核融合実験炉)計画

48,071百万円(14,782百万円)

○協　定：2007年10月発効
○参加極：日、欧、米、露、中、韓、印
○各極の費用分担(建設期)：欧州(ホスト極) 45.5%　日本他6極　9.1%
※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施(南仏でITERを建設中)。
○進　捗：トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、6つ目のセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。
※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ１に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。

- ITER機構の活動　16,373百万円(9,735百万円)
- 機器の調達・製造等　31,013百万円(5,048百万円)
- ITERを活用したフュージョン分野の人材育成事業　684百万円(　新　規　)


ITERサイトの建設状況

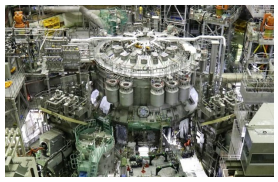

6つ目のセクターモジュール設置完了(2026年7月)

先進的核融合研究開発

57,504百万円(5,937百万円)

BA(幅広いアプローチ)活動

○協　定：2007年6月発効
○参加極：日、欧(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市で実施)
○進　捗：将来のフュージョン発電実証プラントのコスト削減に向けた知見を得るため、現在世界で稼働している唯一の大型の核融合装置であるJT-60SAの高圧力プラズマ運転(高ベータ運転) に向けて増強整備を実施等。


JT-60SA

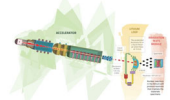
フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備

○フュージョンエネルギー実現に向けて残された技術課題の克服に向けて、共通的に必要な技術開発を推進するとともに、イノベーション拠点に必要となる施設・設備の整備を推進。

- BA活動　11,581百万円(　5,120百万円)
  - ①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動　1,028百万円(　551百万円)
  - ②国際核融合エネルギー研究センター等　1,653百万円(　1,786百万円)
  - ③サテライト・トカマク計画　8,901百万円(　2,784百万円)
- 共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備　45,034百万円(　358百万円)
- DONES計画　73百万円(　73百万円)
- その他（人材育成、アウトリーチ等）　816百万円(　386百万円)

DONES(核融合中性子源)計画

○欧州の核融合中性子源計画において核融合炉等の構造材料の開発に必要となる中性子照射試験を実施。


DONES加速器

※その他、核融合科学研究所の「超高温プラズマの「ミクロ集団現象」を中核とした核融合科学の学術研究基盤計画」事業に係る経費を国立大学法人運営費交付金に別途計上。

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和9年度要求・要望額　228億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　104億円
（前年度予算額　96億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　10億円

文部科学省

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和３年10月閣議決定）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和５年７月閣議決定）、「地球温暖化対策計画」（令和７年２月閣議決定）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランスフォーメーション（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

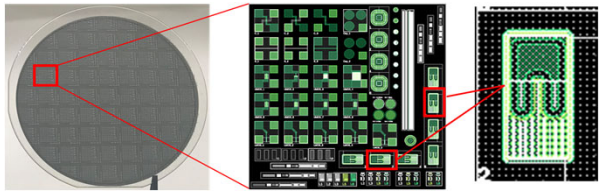
省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業　1,247百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業（COPELNIX）　1,055百万円（1,055百万円）

喫緊の課題であるDXとGXが両立した社会の実現に向け、次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図るため、我が国発のGaNパワーデバイス作り込み技術の高度化と次世代GaNパワーエレクトロニクスの実現に向けた研究開発を推進。



窒化ガリウム（GaN）基板上に作製したデバイスチップ

次世代の蓄エネルギーシステムの創出に向けた基盤研究開発の推進

AIエコシステムの高度化を支える次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業　4,057百万円（新規）

需要が急拡大するAIデータセンターの安定的かつ持続的な運用に資するため、我が国の強みであるアカデミア等の研究開発力を生かし、高安全・長寿命、省レアメタルを軸とした、自律的かつ持続可能な次世代蓄エネルギーシステムの基盤的研究開発を統合的に推進。



サーバーラックに付帯する蓄電デバイス（イメージ）

革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

JST 戦略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）　3,301百万円（ 2,590百万円）

従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要な技術領域へチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

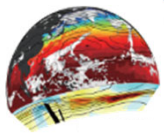
気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

次世代気候変動予測研究プログラム　657百万円（新規）

全球気候モデル・地球システムモデルの高度化から日本域の気候予測、ハザード予測までを一体的に実施し、気候科学のさらなる発展を通じた気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等への国際貢献及び社会実装に直結する研究成果の創出を両輪で促進。気候研究の一層の高度化及び成果展開を図るため、AIの活用可能性の検証やデータ連携等技術の開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業　8,154百万円（379百万円）

観測・気候予測データからなる地球環境データを蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的な運用を推進。多様なデータを相互接続し、AIも活用した横断的な解析や適応に向けた利活用を実現するための環境を構築することにより、気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や社会実装を加速。



世界最高水準の全球気候モデル





データ統合・解析システム（DIAS）

※本資料の画像は一部生成AIが出力したものを利用しております

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額　3,801億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,684億円
（前年度予算額　1,552億円）
※ 運営費交付金中の推計額含む。

文部科学省

JAXA予算の要求・要望額：3,240億円（1,548億円）

令和7年度補正予算額　1,550億円

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、以下の各領域における取組を推進。令和8年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」等において、宇宙・航空分野が重要分野として位置付けられているところ、**基幹ロケットの開発・高度化や打上げの高頻度化、JAXAの技術基盤や人的資源の強化、与圧ローバ開発、月や火星以遠への探査、宇宙戦略基金による支援**等に取り組み、必要な研究開発を強力に推進。

宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発　375,024百万円(151,283百万円)

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化

○ 基幹ロケットの打上げ能力の強化　23,473百万円(2,927百万円)

信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を推進。また、増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、基幹ロケットの打上げを高頻度化。

- 基幹ロケットの開発・高度化： 18,999百万円(2,833百万円)
- 基幹ロケットの打上げ高頻度化： 4,474百万円(95百万円)

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発　7,875百万円(2,112百万円)

抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向け、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、開発を支える環境を整備。

○ 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援　55,620百万円

我が国における自立・自律的な取組の維持のため、既存テーマの加速・拡充による我が国の勝ち筋となる技術開発への集中支援も含め、民間投資や宇宙実証の加速、国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用、産業の集積等を促進する観点から支援を拡充。

◆宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

○ 衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発　2,846百万円(1,335百万円)

宇宙安全保障の確保、国土強靱化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出など、地球観測が貢献すべき領域において、目指す便益（リターン）を着実に具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、その推進に必要な新規技術開発等を実施。

○ 技術試験衛星9号機（ETS-9）　7,010百万円(700百万円)

次世代静止通信衛星における産業競争力強化に向け、大電力化、高排熱技術、オール電化、通信サービスを柔軟に機能変更できるフルデジタル化技術に必要となる静止衛星バス技術を開発・実証。

○ 官民連携光学ミッションの開発　3,800百万円(300百万円)

災害時の被災状況把握や国土・森林管理等での活用を目指し、民間主体で小型光学衛星による観測システムを開発するとともに、JAXA主体でこれと協調観測する高度計ライダー衛星の技術開発を実施。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

【国際宇宙探査（アルテミス計画）に向けた研究開発等】　90,411百万円(18,467百万円)

主な取組

○ 月探査にかかる研究開発等（有人与圧ローバ等）　25,996百万円(3,015百万円)

月面での居住機能と移動機能を併せ持つ世界初のシステムである有人与圧ローバを開発。また、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術（有人滞在技術等）を提供。

○ 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）　47,791百万円(386百万円)

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。

○ 月面機器開発・実証　800百万円(新規)

将来の月面有人活動に資するインフラ構築に向け、企業による月面機器開発への支援と実証機会の提供をJAXA主導で実施（宇宙戦略基金での取組とも連動。）。

○ 火星衛星探査計画（MMX）　1,557百万円(13,456百万円)

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。

○ 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)　5,537百万円(309百万円)

宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の彩層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。

○ 地球接近小惑星アポフィス探査計画（RAMSES）　7,508百万円

国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年４月に地球に接近する小惑星「アポフィス」の接近観測を欧州と共同で実施。なお、深宇宙探査技術実証機（DESTINY⁺）＊と相乗りで打上げ。

＊6,401百万円(796百万円)

次世代航空科学技術の研究開発　5,057百万円(3,954百万円)

航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、脱炭素社会に向けた航空機電動化技術等のCO_2排出低減技術、新市場を開く静粛超音速旅客機、次世代モビリティ・システムに関する研究開発等を実施。また、航空機開発等の試験・認証基盤となる、次世代風洞等の基盤設備群の検討を速やかに実施。

（担当：研究開発局宇宙開発利用課）

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和9年度要求・要望額　2,180億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　314億円
うちエネルギー対策特別会計繰入額　1,612億円
（前年度予算額　1,474億円）
※復興特別会計に別途33億円（36億円）計上 ※運営費交付金中の推計額含む
※令和7年度補正予算額 300億円、うちエネルギー対策特別会計繰入額 236億円

文部科学省

概要

令和７年２月に閣議決定した「第７次エネルギー基本計画」においては、原子力を脱炭素電源の一つとして最大限活用することが必要不可欠とされた。また、令和８年７月に閣議決定された「日本成長戦略」においては、次世代革新炉開発の重要性や主な施策として原子力人材育成の司令塔整備、原子力機構の研究基盤強化等についても取り組むことが明示されている。

文部科学省としては、我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、②新試験研究炉の開発・整備の推進、③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術に関する取組を推進する。

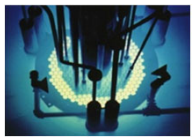
①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化　12,810百万円（8,696百万円）

次世代革新炉（革新軽水炉・SMR(小型モジュール炉)・高速炉・高温ガス炉）の社会実装等に向け、研究開発体制や施設の戦略的な整備・高度化・利活用を促進する。

また、安全性の向上等に資する研究開発の推進や次世代革新炉の規制基準の基盤となる技術的検討を推進する。


高速実験炉「常陽」

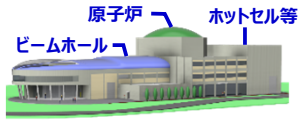

HTTR
（高温工学試験研究炉）


NSRR
（原子炉安全性研究炉）

②新試験研究炉の開発・整備の推進　6,078百万円　（2,322百万円）

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、安全性の確保を最優先に推定活断層の調査を含む地質調査や原子炉の設計等を進める。

また、JRR-3の利活用促進のために利用者ニーズの高い実験装置の高度化等に取り組むとともに、原子力委員会のアクションプランに基づき、医療用RI製造に関する研究開発等を進める。



新試験研究炉の完成イメージ


JRR-3

③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化　21,153百万円（10,755百万円）

国の公募事業において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、原子力機構の持つ技術基盤を活用した新たな研究開発を推進する。

次世代の原子力人材育成のため、関係省庁や産業界とも連携し、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」の後継事業において、ANEC（未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム）の枠組みを活用しつつ、原子力に関する専門人材や、裾野を広げる多様な人材の育成に取り組むとともに、原子力機構における産学官をつなぐ人材育成ハブ機能を強化する。

④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化　83,441百万円（47,661百万円）

「もんじゅ」は、ナトリウム機器の解体やナトリウム搬出に向けた準備にかかる対応等を実施する。「ふげん」は、使用済燃料の搬出にかかる対応や原子炉周辺設備の解体等を実施する。東海再処理施設は、高放射性廃液のガラス固化処理を最優先に行うため、必要な設備整備等を進める。

また、施設中長期計画に基づき、その他の原子力施設の廃止措置を進めるとともに、研究施設等廃棄物埋設事業等のバックエンド対策を促進する。

⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応　3,314百万円（4,055百万円）

※復興特別会計に別途3,320百万円（3,622百万円）計上

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）を中核とし、廃炉現場のニーズを踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。取組にあたっては、他省庁等の事業と協力しながら進める。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。

（担当：研究開発局原子力課）

自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進

令和9年度要求・要望額　278億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　87億円
（前年度予算額　121億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　103億円

文部科学省

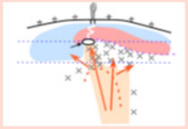
概要

- ◆ 活火山法に基づき火山調査研究推進本部の運営、一元的な火山調査研究、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成等を推進。
- ◆ 令和８年熊本地震への対応や海底地震津波観測網の運用、観測データ等を活用した地震調査研究を推進。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組　4,662百万円（1,325百万円）

◆火山調査研究推進本部の運営　107百万円（107百万円）
火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。

◆一元的な火山調査研究の推進　1,678百万円（399百万円）
基礎情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。


火山内部構造・状態推定

◆火山の機動観測体制の構築　100百万円（100百万円）
火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。


火山調査研究の実施

◆火山噴出物分析センターの整備　1,913百万円 ※防災科研、国庫債務負担行為
火山本部による火山活動推移評価に資するため、平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備。

◆火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）
621百万円（536百万円）
火山本部の総合基本施策に基づき、火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化。

◆即戦力となる火山人材育成プログラム　136百万円（106百万円）
社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

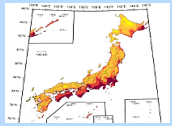
◆火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保
107百万円（78百万円）※防災科研

地震調査研究の推進に関する取組　8,615百万円（2,656百万円）

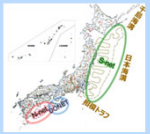
◆地震調査研究推進本部の運営　1,021百万円（643百万円）
地震調査研究推進本部の運営を着実に実施。
令和８年熊本地震を踏まえた活断層調査等の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。


活断層調査


活断層の長期評価


全国地震動予測地図

◆海底地震津波観測網の構築・運用　3,824百万円（1,549百万円）
南海トラフ海底地震津波観測網(N-net;令和7年度運用開始)・DONET・S-net等を安定的に運用。



◆地震・火山観測網の更新　3,243百万円 ※防災科研
緊急地震速報や震度情報等の適切な発信のため、老朽化・経年劣化した観測施設の旧型地震計等を新型の地震計等に更新。

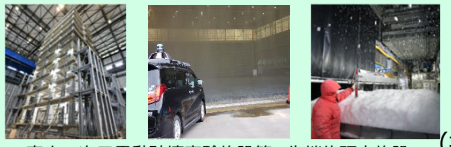
◆情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化(STAR-E NEXT)
243百万円（182百万円）
生成AIを含む最先端の情報科学を活用し、我が国の信頼性の高い地震関連データ群を基に、地震本部での地震活動や地震動の評価技術を高度化。

◆南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト　278百万円（278百万円）
N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進　国立研究開発法人防災科学技術研究所

運営費交付金：9,393百万円（8,161百万円）
施設整備費補助金：10,390百万円

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。また、研究施設等の老朽化対策・機能強化を着実に実施。


実大三次元震動破壊実験施設等の先端的研究施設

※上述の「火山調査研究の推進に関する取組」及び「地震調査研究の推進に関する取組」に一部予算を重複計上している。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額　623億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　134億円
（前年度予算額　400億円）
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　62億円

文部科学省

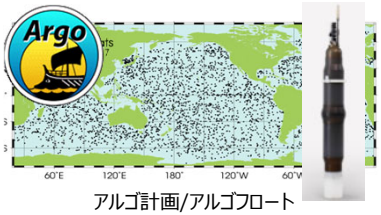
概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生

36,925百万円（21,161百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　11,270百万円
超深海探査母船の建造11,270百万円を含む

- 研究船等による**全球観測を実施**し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、**海洋デジタルツインの構築**や**精緻な予測技術の開発に着手**し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
- 世界をリードする研究開発を実施するため、各種探査機の効率的な運用を実現する**超深海探査母船の建造**を含め、**深海・海溝域の探査・採取プラットフォームを構築**する。



アルゴ計画/アルゴフロート



地球シミュレータ（第４世代）

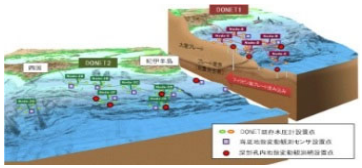


深海探査母船構想図

海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献

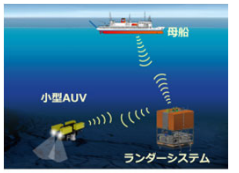
6,879百万円（3,094百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,794百万円

- 巨大地震発生前に観測されている**「スロースリップ（ゆっくり滑り）」等の海底地殻変動のリアルタイム観測**など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- **フルデプス対応試料採取探査システム**をはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握（MDA）機能の強化等に貢献。


海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



フルデプス対応試料採取探査システム概念図

北極域研究の戦略的推進

6,565百万円（5,724百万円）

- 令和8年度中に完工予定の**北極域研究船「みらいⅡ」について、**船体の各設備・機器の保守・整備・運用や、慣熟航海実施を通して、**国際研究プラットフォームとしての活用**に向けた準備等を進める。
- **北極域研究強化プロジェクト（ArCSⅢ）**において、我が国初の北極域研究船である「みらいⅡ」を活用し、これまで自国船で到達できなかった海域において調査・観測を行うことで、気候変動や北極域の変動が人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、人材育成や国際ルール形成への参画など国際協力も推進。



建造中の北極域研究船「みらいⅡ」


北極域観測研究拠点
（ニーオルスン観測基地（ノルウェー））


氷河での観測

南極地域観測事業

7,508百万円（5,872百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　320百万円

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送及び**「しらせ」や南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施**する。また、「しらせ」退役等を見据えた**次期輸送体制構築のための調査検討**を行う。


昭和基地でのオーロラ観測



南極観測船「しらせ」


輸送支援ヘリコプター「CH-101」

（担当：研究開発局海洋地球課）

ムーンショット型研究開発制度

令和9年度要求・要望額　577億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　561億円
（前年度予算額　16億円）

文部科学省

現状・課題

○超高齢化社会や地球温暖化問題など重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を国が設定し、挑戦的な研究を推進する制度。プログラムを統括するプログラムディレクター（PD）の下に、プロジェクトマネージャー（PM）が集結。

○総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)※が目標を決定するとともに、研究開始５年目の評価においてプログラムの継続・終了を決定。※ 目標7は健康・医療戦略推進本部

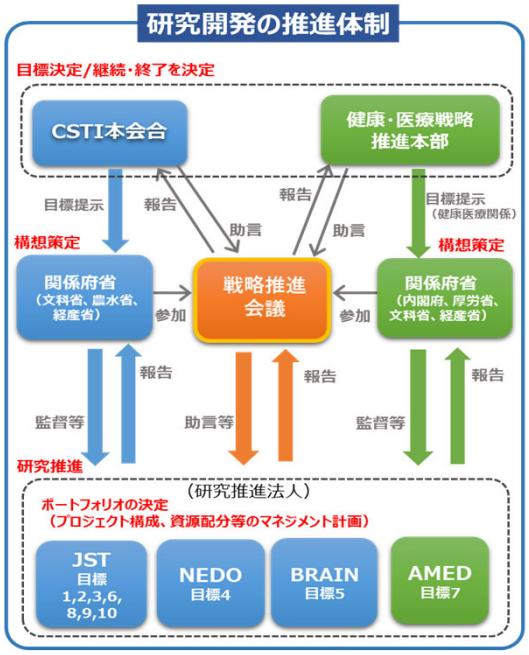
○特に、研究開始5年目のCSTI評価を受ける目標８（気象制御による極端風水害の軽減）及び目標９（こころの安らぎや活力を増大）、また、昨年受けた同評価の付帯事項への対応の承認でプログラム加速等の必要性の指摘を受けた目標３（自ら学習・行動し人と共生するAIロボット）といった重要技術領域の支援を充実。

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】「ムーンショット型研究開発（より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発）の推進による重要技術領域への支援の充実を図る。」

【統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定)】「我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指すムーンショット型研究開発制度について、目標達成に向けて計画等を柔軟に見直しながら研究を推進するとともに、制度全体の統一的なマネジメントを強化する制度改革を検討しつつ、17の戦略分野への貢献も目指して重要技術領域における支援の充実を図る。具体的には、目標1（身体、脳、空間、時間の制約からの解放）、目標3（自ら学習・行動し人と共生するＡＩロボット）はＡＩ・先端ロボット関連技術、目標2（疾患の超早期予測・予防）、目標7（健康不安なく100歳まで）、目標9（こころの安らぎや活力を増大）は先端医療関連技術やバイオ・ヘルスケア関連技術、目標4（地球環境の再生）は資源・エネルギー 安全保障・ＧＸ関連技術、目標5（2050年の食と農）は農業・林業・水産関 連技術、目標６（誤り耐性型汎用量子コンピュータ）は量子関連技術、目標８（気象制御による極端風水害の軽減）は防災・国土強靱化関連技術、目標10（フュージョンエネルギーの多面的な活用）はフュージョンエネルギー関連技術の研究開発を主に支援している。また、研究開始から5年目となる目標８及び９について、2026年度中に５年目評価を行い、評価結果等を踏まえて支援を充実する。【府、文、農、経】」

制度の枠組み



【資金の流れ】

文部科学省
↓ 補助金
JST（基金）
↓ 委託
大学・国立研究開発法人・民間企業等

【事業期間等】

○平成30年度補正予算で800億円計上し基金を造成。令和３年度補正予算で680億円、令和5年度補正予算で1,522億円追加。
○最長で10年間支援。

ムーンショット目標

※赤囲みが文部科学省・JST担当目標

- 目標１：2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現
- 目標２：2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現
- 目標３：2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現
- 目標４：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現
- 目標５：2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出
- 目標６：2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータを実現
- 目標７：2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現
- 目標８：2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現
- 目標９：2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現
- 目標10：2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解き放たれた活力ある社会を実現

“Moonshot for Human Well-being”
（人々の幸福に向けたムーンショット型研究開発）

（担当：(制度全体)科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室
(ﾌｭｰｼﾞｮﾝｴﾈﾙｷﾞｰ)研究開発局研究開発戦略官（フュージョン・原子力国際協力担当）付）

経済安全保障重要技術育成プログラム

令和9年度要求・要望額　　事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　事項要求
※内閣府、経済産業省とともに事項要求
（令和3年度補正予算額・令和4年度第2次補正予算額　計2,500億円）

文部科学省

事業目的

○経済安全保障上の重要技術の育成に向け取り組む**経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）**について、科学技術・イノベーションが国家安全保障を左右する昨今の潮流や、事業の中間評価の結果等を踏まえ、研究者をより幅広く呼び込み、変化の速い技術動向に機動的に対応しつつ、新たな重要技術への対応を進めるため、**対象技術ごとの特性に応じた支援プロセスを構築**し、**事業の強化・拡充**を図る。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）】２．強い外交・安全保障の確立　（２）経済安全保障の強化
特定重要技術の研究開発を促進すべく「経済安全保障重要技術育成プログラム」の強化に向けた制度設計を進めるとともに、国際共同研究を推進する。

【日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）】１．新技術立国・競争力強化　ⅲ－２）グローバル市場の獲得・経済安全保障の強化　（経済安全保障の強化）
デュアルユースの技術・生産基盤等の育成・強化や、経済安全保障重要技術育成プログラムの強化のほか、技術流出対策の強化、貿易救済措置の執行強化を行う。

【統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）】４．科学技術と国家安全保障との有機的連携　（２）経済安全保障の観点を重視した技術力の強化
K Program を推進するとともに、経済安全保障上重要となる先端的な技術の研究開発を通じて国家安全保障を支える技術基盤を構築する視点から、後継プログラムの制度設計について、中間評価結果等を踏まえた具体化を進める。

事業概要

○国家安全保障全体を支える技術基盤を構築・強化する観点から、我が国の技術開発の取組の全体像を俯瞰した上で、**自律性、優位性・不可欠性の確保・維持といった経済安全保障の観点から技術の探索・選定**を行い、研究提案を広く募る。採択課題は、経済安全保障推進法に基づき守秘義務機能を備えた指定基金協議会を通じ、**成果の出口となる関係省庁の伴走支援の下で研究開発を強力に推進**する。

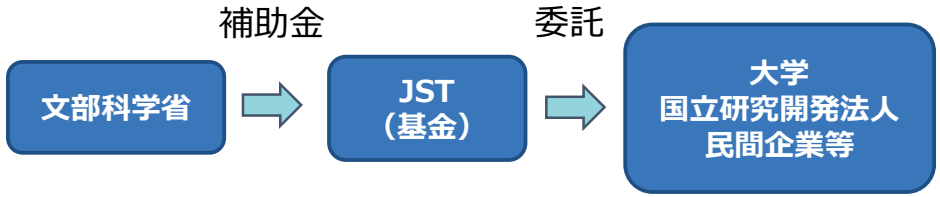
○**内閣府主導の下で関係府省が連携**し、経済安全保障上の重要技術について資金配分機関が公募・採択を行う。**大規模に取り組むべきシステム技術**や、**変化の速い技術**、**技術成熟度が低くともゲームチェンジに資する技術**など、**技術の特性に応じた支援プロセスの下で研究開発を推進**する。

【期待される効果】

○サプライチェーン維持等に必要な先端技術や、民生のみならず公的にも利用される技術、デジタル基盤の自律性・安定性に必要な技術などの重要技術を育成し、**国家安全保障全体を支える技術基盤の構築・強化**につなげる。

○より幅広い研究者の継続的な関与を得つつ、**経済安全保障に関わる研究人材の育成による研究力向上を推進**。

【資金の流れ】



（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

文部科学省におけるＡＩ人材の育成・確保

令和９年度要求・要望額　3,143億円の内数

文部科学省

「ＡＩ法」（令和７年５月成立、９月全面施行）及び改定「人工知能基本計画」（令和８年７月閣議決定）に基づき、**人とＡＩが協働する社会の実現**に向けて、**現場にAIを実装していく人材**をはじめとしたAI人材の育成・確保や、人とＡＩの役割分担を模索しながら、**ＡＩ社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築**する。

人工知能基本計画 ～日本AX、より強く、より豊かに～（令和８年７月14日閣議決定）

ＡＩの利活用や開発を担う人材として、全ての国民がＡＩ適正活用人材を目指すとともに、ＡＸを進める上で中核となるＡＩ実装人材、さらに研究開発やガバナンスの担い手など、人材像を整理し、産学官で質・量の両面から育成・確保に取り組む。（第３章第４節「ＡＩ社会に向けた継続的変革」より）

AI基本計画の５つの人材像

AIガバナンス人材

AI研究開発人材

AIに関する深い理解・洞察を有する高度な専門人材

AIイノベーション人材

経済・社会構造の変革や付加価値の創出を行い、課題 解決を先導する人材

AI実装人材

現場に適合したAIソリューションを提供できる、産業とAIの双方を理解した人材

AI適正活用人材

基礎的な知見・知識を有し適切にAIを活用できる人材

ＡＩの研究開発等に係るエンジニアや研究者などの育成 ・確保等

▶ **生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成 83億円**
次世代生成AIモデル構築の確立に向けた一連の知見と経験をAI研究者、エンジニア等に広く共有。

▶ **AIPプロジェクトにおける人材育成・ネットワーク機能の強化 28億円** ※理研運営費交付金の推計額
理研AIPセンターにおいて国内外の研究機関等の連携・人材育成を強化し、我が国のAI研究を牽引。

▶ **AI for Scienceによる科学研究革新プログラム　1,653億円**
AI for Scienceの波及・振興、国際連携・産学連携を通じた先導的研究の推進により、 AIを科学研究に高度に活用できる人材を育成。

AI研究開発能力の強化（若手研究者等）

ＡＸを進める上で中核となるＡＩ人材の育成

▶ **高度統計人材育成強化拠点形成事業　2億円**
データサイエンス(DS)・AIの基盤となる統計学について、大学等における教育・研究の中核となる統計人材の育成に係る取組を支援。

▶ **デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業　3億円**
人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等において、専門分野に数理・DS・AI教育を掛け合わせた学位プログラムの構築を支援。

▶ **専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化 102億円（新規）**
地域の人材需要を踏まえ、AIの活用を前提とした教育内容・カリキュラムへの転換などを含む、専門学校の教育の高度化を支援。

▶ **AX実装人材育成拠点形成事業　35億円（新規）**
大学や高専において、文理を問わず、AIを実践的に活用する教育を強化し、実践的なAXを推進する人材を養成する先進的な取組を支援。

▶ **成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業 337億円の内数（新規）**
中小企業AX人材を含む、成長分野等のニーズに応じた人材育成を推進するため、大学・専門学校等において、産学官連携によるリ・スキリングプログラムを開発・提供することを支援。

AXの推進 AIスキル獲得（高等教育）

情報活用能力の向上を図るなど、ＡＩ時代にふさわしい教育の推進

▶ **安全かつ主体的なAI活用に向けた環境整備や実証研究 884億円**
学校現場におけるAIの適切な利活用ができるような研修や教育課題に特化した生成AIの利活用に関する実証研究の実施。また、その基盤となる公共性の高い教育データの整備や安全にAIを利活用するためのセキュリティの確保されたクラウドベースのインフラの整備を行う。

▶ **学習指導要領改訂を見据えた情報活用能力の抜本的な向上 13億円**
AIを使いこなす力を含む情報活用能力の抜本的向上に向け、教材開発や研修をはじめ必要な条件整備を実施。

▶ **AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業 4億円**
会話練習量の増加や学ぶ動機付けの強化等に繋がる、英語の授業等における効果的なAI活用モデルを構築。

AIリテラシー向上（初等中等教育）

※ AI人材の育成・確保に資する主な施策を掲載。その他の関連施策として、高校段階における文理の双方の素養を有する人材の育成等を支援するとともに、大学における理系転換等を推進。

（担当：大臣官房政策課等）

高校・大学・大学院等を通した人材育成システム改革パッケージ

令和９年度要求・要望額　　2,589億円＋事項要求

このほか、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費を要求

AX時代の人材需要の変化も踏まえ、一人ひとりの意思に基づき能力を最大限伸ばし、予測困難な時代に対応する人材を育成することが重要。
高校・大学・大学院等や**リスキリング**を通じた一貫性のある予算により、**人材育成システム改革**を推進。

（高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン（R8.4.28日本成長戦略会議人材育成分科会））

【目標】（2040年）
- 少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準(2025年度：657,457人)
- 普通科高校でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度
  2024年度：「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%

【目標】（2040年）
- 大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員を５割に（2024年度：35%）
- 高専の設置を促進し、少子化傾向でも学生数を増加（2024年度： 53,305人）

【目標】（2030年）
- 大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口60万人/年
  大学等 :56,390人（2023年度）専門学校 :57,542人（2025年度）

高校 → 大学・大学院等 → 社会人

産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成への改革

（人材の例）
- 各産業を支える理工・デジタル系人材や現場人材
- 新たな価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や、経営判断力も併せ持つ人材
- 地方での、医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材

実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充【80億円】

ニーズに応じた人材を厚生労働省・経済産業省等と協働して育成

社会の変化に応じた高校教育改革
「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」の実現
- 専門高校の機能強化・高度化
- 文理横断等の普通科改革
- 地理的アクセス・多様な学びの確保

- 「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の構築【事項要求】

  国による抜本的な支援により、地域の就業構造の変化等を踏まえて高等学校教育改革実行計画を策定する各都道府県の取組を後押し。

- 交付金等を活用して改革に取り組む高校への教員定数の加配配置【地方財政措置】等

高校教育改革と連動した大学等の改革
- 大都市圏の大学も含めた成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却
- 地域の大学等の機能の最大化・最適化と規模の適正化
- 高専の新設　を強力に推進

- 大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）【1,100億円】
- 人口減少における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築【80億円】
- 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～【165億円】
- 戦略分野を先導する大学院教育質転換事業（結晶(KESSHO)）【376億円】 等

リ・スキリングや専門学校による実践的職業人材の育成
- リ・スキリングプログラムの開発
- 大学の18歳中心主義からの脱却
- 社会人高度人材の育成
- 地域を支える人材の質向上　　を強力に推進

- 成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業【337億円】
- 「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援【210億円】
- 産学官連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業【53億円】
- 専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化【102億円】　　等

※このほか、大学等の取組を支える国立大学法人運営費交付金や国立高専機構運営費交付金・施設整備費・私学助成の基盤的経費を要求

（担当：総合教育政策局政策課等）

令和９年度概算要求
主要事項の概要

文部科学省

大臣官房国際課・国際統括官付

目　　次

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野における国際交流の振興及び国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

（１） 新時代の教育のための国際協働・・・・・・・・・・・・・・・１

（２） 日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）・・・・・・・・２

（３） OECD 事業への協力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

（４） 国連大学事業への協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（５） 外国人材子弟の教育環境の戦略的整備・・・・・・・・・・・４

（６） 国際バカロレアの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（７） 国内外におけるユネスコ活動の推進　・・・・・・・・・・・５

教育・文化・スポーツ・科学技術の分野での国際交流の振興及び国際協力の推進並びにユネスコ活動の振興

政府全体の外交方針に従い、重点国との間で教育・文化・スポーツ・科学技術分野での国際交流政策の企画・立案・推進を行うとともに、国際協力を推進し、同時に、外国人に対する教育の振興に関する基本的な政策の企画・立案に取り組む。また、ユネスコ活動の振興政策の企画・立案・推進に取り組む。

（１）新時代の教育のための国際協働　428百万円

（前年度予算額　396百万円）

激動する国際情勢を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このためには、人的交流を活性化させ、G7、G20といった諸外国との関係強化を図ることが求められている。こうした中、G7やG20教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、我が国の唯一の同盟国である米国との教育交流の推進、アジア地域における重要国との教職員交流の実施、国際機関との連携により、新時代における教育の国際協働を推進する。

◆日米教育交流の推進　297百万円(297百万円)

「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事業「フルブライト奨学金事業」を実施する。

◆国際交流を通じた教育の質の向上　72百万円(72百万円)

アジア諸国との二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を通じて、相互理解の増進及び互いの国の教育事情の理解・教職員の資質向上を図る。

◆国際機関との連携　59百万円(26百万円)

OECDの「Education2040」事業及び調査研究事業は、第４期教育振興基本計画のコンセプトである「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に資するものである。同事業に参画し、その調査研究等の成果を国内に還元するとともに、我が国の国内における最新の議論の成果を国際的に発信する。

（２）日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）　106 百万円

（前年度予算額　75 百万円）

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、「知・徳・体」のバランスの取れた力を育むことを目指す初等中等教育、質の高い理数教育・ICT 教育、特別活動（掃除、学級会等）、特別支援教育、高専・専修学校等での産業人材の育成など、我が国の教育への高い関心が寄せられている。このことは、令和７年８月に開催された TICAD9 等においても示されたところ、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等が協力して日本型教育の海外展開に取り組む。

◆官民協働プラットフォームの運営　39 百万円(34 百万円)

関係府省・機関や教育機関、民間企業等が連携した官民協働プラットフォームの下、事業の方針や戦略を策定するための官民有識者会議の開催、分科会等を通じた関係者間での議論・情報共有、ウェブサイト等を活用した情報発信、「知・徳・体」を一体的に育む日本の全人教育などを整理・体系化した国際教育プログラムの戦略的な対外発信、EDU-Port ニッポン応援プロジェクトの選定・支援、事業評価等を実施する。

◆調査研究事業　50 百万円(30 百万円)

これまでの成果を踏まえ、戦略的な好事例の横展開と機関間連携等を図る。重点国・地域の教育課題の解決に資するとともに、「知・徳・体」を一体的に育む日本の全人教育や、学力だけでは測れない非認知能力の育成など、日本の特色ある取組を現地で展開し、それを通じて得られた知見を国内の教育に還元することを目的として行う調査研究を支援する。

（３）OECD 事業への協力　183 百万円

（前年度予算額　179 百万円）

世界最大のシンクタンクである OECD が実施する教育政策上重要な課題に関する調査・研究事業への参加を通じ、国際社会における責務を果たすとともに、国内の教育施策に資する知見を得る。

◆OECD/CERI 分担金　69 百万円(61 百万円)

OECD の教育研究革新センター（CERI: Centre for Educational Research and Innovation）における、教育分野のイノベーションを推進するための教育研究事業に参加することにより、教育分野における我が国のプレゼンスの向上や国内の教育政策に資する知見を得る。

◆日本・OECD 事業協力信託基金拠出金　　114 百万円(118 百万円)

教育に関する国際的な調査である「生徒の学習到達度調査（PISA）」及び世界の教育統計データに関する調査・分析・指標開発を行う「教育インディケータ事業（INES）」に参加し、その結果を我が国の教育政策や教育実践等に活かす。

（４）国連大学事業への協力　　403 百万円
（前年度予算額 138 百万円＋令和７年度補正予算額 436 百万円）

国連大学は国連のシンクタンクとして 1975 年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関であり、世界各地に設置された 13 の研究所を始めとして世界的なネットワークを有する。当初より有していた研究機能のほか、2009 年に学位の授与が可能となったことを受けて、修士・博士課程の学生を世界中から受け入れるようになっており、教育機関としての機能も果たしている。

国連との協定に基づく我が国の責務を全うすべく本部施設の計画的な修繕を行うほか、ホスト国として、大学院プログラムの実施や、日本国内の大学・学術機関との連携推進など国連大学による事業を支援し、国際社会で活躍する地球規模課題解決に資する国内外の人材育成に貢献するとともに、SDGs 達成等に向けた新たな知見の創出に寄与する。

◆日本・国際連合大学共同研究事業拠出金　　138 百万円(138 百万円)

○大学院プログラム

国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）では、修士課程・博士課程（サステイナビリティ学）を開講し、国際社会での活躍が期待される学生を養成している。UNU-IAS と日本国内の大学との国際連携を推進し、単位互換プログラム等を提供する。

○アフリカ出身学生への支援

TICAD9 の成果等を踏まえ、UNU-IAS の大学院プログラムに在籍するアフリカ出身学生に対し、奨学金による支援を行う。

○国際協力プロジェクト

1,300 を超える大学・国連組織・NGO が参加する「高等教育サステイナビリティ・イニシアティブ(HESI)」において、高等教育における AI 活用の機会とリスクに係る議論を行い、対話型のデジタル教育コンテンツを制作・公開している。この取組みを通じて、世界の大学とネットワークを形成しつつ、国内大学の HESI 参加を促進し、我が国の大学の国際化、海外における日本の大学のプレゼンスの向上に資する。

○SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築

我が国の大学と国連大学との連携推進の一環として、国連大学がハブとなり、国内の大学が SDGs 推進に関して連携・対話を行うフォーラムを実施する。

◆国連大学の施設整備　　264 百万円（令和７年度補正予算額 436 百万円）

国際連合と我が国との協定に基づき、日本政府は国連大学本部施設の構造的破損の予防・修繕に責任を有する。建設から 30 年以上が経過し施設が老朽化していることを踏まえ、国内外の利用者が安全・安心に利用できる教育研究環境を確保するため、計画的な修繕が必要不可欠である。経年劣化による施設や業務への影響を避けるため、屋上防水改修及び空調配管その他改修設計等を行う。

（５）外国人材子弟の教育環境の戦略的整備　　162 百万円（新規）

地域において外国人材の確保を進めるに当たって、子弟の教育環境の整備状況が誘致・定着の大きな課題となっている。 個々の学校等における教育環境の整備は一定程度進捗が見られる一方で、個々の教育資源を集約・ネットワーク化し、小学校から高等学校まで安心して教育を受けるための環境を整備する取組は十分とはいえない。このため、地域の教育資源を戦略的に調整しネットワーク化する場を設置するなど、地域全体で外国人材子弟の教育環境を戦略的に整備することを促進する。

◆外国人材子弟の教育環境の戦略的整備に係る調査研究事業　　161 百万円（新規）

地域の教育資源を外国人材子弟の受け入れの観点から関係者が横断的に調整しネットワーク化することで、地域全体で外国人材の子弟が将来の見通しをもって学べる環境を戦略的に整備する取組について、実践を通じて検証し、効果的なモデルを構築する。

（６）国際バカロレアの推進　　87 百万円（前年度予算額 85 百万円）

国際バカロレア（IB）は、グローバル人材を育成する国際的な教育プログラムであり、我が国は 1979 年より IB 機構に拠出を行い、近年では、政府として、IB 認定校等を 200 校以上にする目標を各種政策文書で掲げ、国内での普

及に取り組んできた。その結果、2023 年に目標を達成し、2026 年３月現在の IB 認定校等数は 265 校となっている。

また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」（2022 年度実施）の報告も踏まえ、IB 導入の効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を 2023 年度から開始した。今後、その成果を広く発信することで、自治体・学校・大学等での IB の導入や活用の検討を促す。

◆国内推進体制の整備　59 百万円(57 百万円)

IB の教育効果等に関する調査研究を行うとともに、「文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム」を通じた研究結果の発信、IB の導入・活用に関する個別相談対応及びイベント等での情報交換の促進等を行う。

◆国際バカロレア機構との協力　27 百万円(27 百万円)

IB 機構との協力の下、高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし、国内での IB 教育の普及を促進する。

（７）国内外におけるユネスコ活動の推進　455 百万円

（前年度予算額　343 百万円）

国際社会において分断や対立が深まる中、ユネスコにおいても米国が脱退を表明するなどの混迷を極める情勢下で、教育、科学及び文化を通じて国際的な理解と協力を促進し、世界の平和と人類の福祉に貢献するユネスコの役割は一層重要となっている。日本として、ユネスコ活動に関する法律に規定する目標の達成に向け、日本の知見・強みを生かして国際社会の課題解決に貢献するとともに、ユネスコにおけるリーダーシップを一層発揮し国益に資する事業成果を創出すること、また国内においても、ユース世代を含む多様な主体の参画・連携を促進し、ユネスコ活動の基盤を強化することが重要である。

これらを実現するため、ユネスコへの信託基金の戦略的な拠出や多様なステークホルダーが連携・協働するプラットフォームの整備等を通じて、国内外のユネスコ活動を有機的に結び付け、効果的な推進を図る。

◆ユネスコ事業への協力　265 百万円(184 百万円)

日本が有する教育、科学、文化等の強み・知見を生かし、国際社会の課題解決に貢献するとともに、ユネスコにおける我が国のリーダーシップを発揮し、対象国との信頼関係の強化や、我が国の教育・科学・文化分野の政策や現場への還元など、国益に資する事業成果を創出するための信託基金を戦略的・重点的に拠出する。

○教育分野：ユネスコが主導機関としての役割を担う SDG4（教育）の達成に向け、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進する。その上で、新たに、2030 年以降の教育アジェンダへの日本の教育理念の反映や、日本型教育の国際展開を通じたグローバルサウス諸国との連携強化の取組を支援する。

○科学分野：台風や豪雨など災害への対応の先進国である我が国の経験と技術を生かし、アフリカ主要国における災害の軽減のため、現地人材の育成と体制構築を支援する。また、海洋学、水文学、生物圏保存地域、ユネスコ世界ジオパーク、オープンサイエンス等の分野において、日本の専門性を生かし、政策形成、人材育成、ネットワーク構築等を支援する。

○文化・コミュニケーション分野：自然災害等の危機に直面する記録物の保護・保全に向けて、日本が有する豊富な経験・知見を生かし、各国・関係機関のデジタル技術の活用を含む能力開発やネットワーク構築、記録物の保存・修復やデジタル化等を支援する。

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOnnect～

168 百万円(139 百万円)

ユース世代を含む国内外の多様な主体の連携・協働・学び合いを促進し、ユネスコの理念・活動を社会全体に広げ、ユネスコ活動を通じた SDGs 達成への貢献を強化するため、国際社会が一致して取り組む SDGs の達成年限である 2030 年に向け、「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の運営及び充実を図る。

○ユネスコ未来共創プラットフォームの運営

国内のユネスコ活動の推進拠点として、プラットフォーム事務局及びユネスコスクール事務局を運営するとともに、国内外のユネスコ活動の発展に資する調査研究を実施する。

○ユースによるユネスコ活動活性化支援

国際会議への参加支援やユースフォーラムの開催等を通じてユースの主体的な参画を促進するとともに、「ユネスコ日本ユース・ネットワーク」の設立による全国的なユース・ネットワーク形成や、ユネスコ登録サイト等とユースの協働によるモデル事業の実施を通じて地域のユネスコ活動の活性化を図る。また、これらの取組を通じて、中核人材の発掘・育成を強化し、将来のユネスコ活動の担い手の確保及び国際機関等で活躍する次世代人材を育成する。

○ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営

ユネスコ世界ジオパーク事業に係る新規推薦・再認定審査への対応、ユネスコ世界ジオパークに対する専門的助言、ニーズを踏まえた研修の更なる充実、優良事例の収集・展開、ユネスコ世界ジオパークを紹介する冊子の作成、多言語情報発信の強化等を実施する。

新時代の教育のための国際協働プログラム

令和9年度要求・要望額　428百万円
（前年度予算額　396百万円）

文部科学省

趣　旨

激動する国際情勢を踏まえ、**新しい時代に求められる資質・能力の育成**に資するため、各国の豊かな経験を相互に学び合うことが重要である。このためには、**人的交流を活性化**させ、**G7、G20といった諸外国との関係強化**を図ることが求められている。G7やG20教育大臣会合においても、このような動きをさらに加速させることで一致しており、こうした中、我が国の唯一の同盟国である**米国との教育交流**の推進、**アジア地域の重要国との教職員交流**の実施、**国際機関との連携**により、**新時代における教育の国際協働を推進**する。

＜参考：関連覚書等＞
- 教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（1979）
- 日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント（2013）
- 日本国文部科学省とインド共和国人的開発省との間の教育分野の協力に関する覚書（2015）
- OECD教育大臣会合閣僚宣言（教育を通じた公正な社会の構築に関する宣言）（2022）
- G7富山・金沢教育大臣会合 富山・金沢宣言（2023）
- 日本国文部科学省とアメリカ合衆国国務省との間の教育における協力覚書（2023）

事業内容

- **日米教育交流の推進**　297百万円（297百万円）

フルブライト交流計画（1979年発効）に基づく、米国との共同による日米間の教育交流の推進。
毎年100名程度の学生・研究者等を日米相互に派遣する奨学金事業を実施。

成果　米国との教育交流を通じ、新時代に求められる優れた人材を育成するとともに、日米間の相互理解を増進。



- **国際交流を通じた教育の質の向上**　72百万円（ 72百万円）

アジア諸国との二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を実施。

成果　相互理解の増進及び互いの国の教育事情の理解・教職員の資質を向上。
諸外国との国際協働を促進するとともに、研究・交流の成果を成果報告会等で広く共有・日本の教育現場で活用。



- **国際機関との連携**　59百万円（ 26百万円）

OECDのEducation2040事業及び調査分析事業に参画するための拠出を実施。

成果　国際機関の調査研究等の成果を国内に還元するとともに、我が国の国内における最新の議論の成果を国際的に発信。

（担当：大臣官房国際課）

日本型教育の海外展開（EDU-Portニッポン）

令和9年度要求・要望額　106百万円
（前年度予算額　75百万円）

文部科学省

背景

アジア・アフリカなどグローバルサウス諸国から、国の成長を担う人材育成に向けて、**日本型教育**（高い基礎学力や規律ある生活習慣を育む**「知・徳・体」のバランスのとれた初等中等教育**、質の高い**理数教育・ICT教育**、責任感・協調性を育む**特別活動**（掃除、学級会等）、教員同士が相互に学びあう**授業研究**、きめ細かい**特別支援教育**、**高専・専修学校**等での産業人材育成など）に、高い関心が寄せられている。

◆日本型教育の海外展開を通じ、多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う教育研究環境の実現を推進し、我が国の教育の国際化を推進する。また、親日・知日層の拡大、相互理解促進、留学生の受入れ推進、関係国とのパートナーシップの構築、国際プレゼンスの向上を図る。（**教育未来創造会議・第二次提言** R5.4閣議決定）
◆グローバルサウス諸国との一層の連携強化を図るため、人材育成・人材交流や文化交流を促進するとともに、官民で連携して、ビジネス環境の改善やプロジェクト支援を一体となって働きかけることが重要。（**「グローバルサウス諸国との新たな連携強化に向けた方針」**R6.6内閣官房長官決定）

事業概要

平成28年度より、関係府省や国際協力機構（JICA）、教育機関、民間企業等が協力して、**「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」**を運営。これまでの成果を踏まえ、令和9年度は特色ある日本型教育の戦略的な取組の強化（国際教育プログラム「知・徳・体 CHI-TOKU-TAI」（仮称）のグローバルサウス諸国への働きかけ）と国内の教育・経済成長への還元と横展開を推進する。

◆ 官民協働プラットフォームの運営

- 方針決定・戦略策定のための官民有識者会議の開催
- 分科会等を通じた関係者間での議論・情報共有
- ウェブサイトやメール等を活用した国内外での情報発信
- 事業評価

◆ 国際教育プログラム「知・徳・体 CHI-TOKU-TAI」（仮称）の対外発信、認証評価の仕組みの検討

- 「知・徳・体」シンポジウム、主要外交行事における国際フォーラム開催
- 重点国・地域の政府関係者等を対象とするスクールビジットの実施
- プロモーション動画等広報物の作成
- パイロットの実施
- プログラムと学力向上の関係調査、認証評価の仕組みの検討

◆ 調査研究事業

- 経費支援、個別相談、呼称・ロゴ使用　等
- 重点国・地域の教育課題の解決に資するとともに、「知・徳・体」を一体的に育む日本の全人教育や、学力だけでは測れない非認知能力の育成など、日本の特色ある取組を現地で展開し、それを通じて得られた知見を国内の教育に還元す内の教育に還元する事業を支援

◆ EDU-Portニッポン応援プロジェクトの採択・支援

- 文科省からの推薦レター発行、呼称・ロゴ使用　等

直近の成果事例

■**「調査研究」「応援プロジェクト」**において、59か国・地域にて175件の事業を実施（2016（H28）～2026（R8）年度）。

○調査研究事業：＜ガーナ＞公文教育研究会（2025年度から実施）
「個人別算数学習等の学校教育への導入及び学力と非認知能力向上の効果検証」




・「指で数える」から「暗算」へ。
・計画性・時間厳守・気力など非認知能力も向上。
・ガーナ公教育での普及を目指す。

○応援プロジェクト：
＜インドネシア＞カシオ計算機（2025～）
「探求型数学教育の普及・定着支援事業」

○応援プロジェクト：
＜フィリピン＞ヤマハ（2025～）
「初等教育への日本型音楽教育導入事業」

企業の多くが、EDU-Portによって海外の学校現場へ参入しやすくなり、日本の特色ある教育手法とコンテンツの海外展開を加速させた。

■日本型教育展開に向けた連携

日本の教育が長年培ってきた教育実践のうち、世界的課題の解決に資する取組を「知・徳・体」プログラム（仮称）として整理・体系化。その普及を目指し、**シンガポール、タイ、エジプト、ユネスコ**など重点国・国際機関との関係を強化。

「日・シンガポール教育分野における二国間会談共同サマリー」の公表（2026.7）

CHI-TOKU-TAI プログラム計画

プログラム作成	働きかけ	パイロット実施	実施国の拡大
2026(R8)	2027(R9)	複数年をかけて実施を想定	

（担当：大臣官房国際課）

国連大学施設の整備

令和9年度要求・要望額　264百万円
（令和7年度補正予算額　436百万円　）

文部科学省

現状・課題

- 国連大学は、**国連のシンクタンクとして1975年に活動を開始した日本に本部を置く唯一の国連機関**。研究機能のほか、2009年に学位の授与が可能となり、修士・博士課程の学生を世界中から受け入れ、教育機関としての機能も果たしている。
- 本部施設は、国際連合と日本国との間の協定に基づき、文部省(当時)が1992年に建設し無償で供用している国有財産であり、**日本政府がその構造的破損の予防・修繕に責任を有する**。
- 竣工後30年以上が経過し**施設の既存不適格や老朽化が進行していることから、その修繕・改修が必要**である。



国際連合大学本部施設

事業内容

老朽化が進行する国連大学本部施設を整備することで、在籍する学生や研究者をはじめとした施設利用者の安全・安心な教育研究環境の確保や、災害時の被害拡大防止を通じ、防災・減災・国土強靭化を推進する。

屋上防水改修

経年劣化による施設屋上の防水機能の低下に伴う施設内への漏水による業務への影響を避けるため、早急に改修を行う。

空調配管その他改修設計等

空調配管内部の錆・腐食などによるピンホールからの漏水や、ファンコイルユニットの詰まり等による空調設備の機能停止が発生していることから、早急に更新を行うための設計等を行う。

スキーム図

国

↓ 国の直轄事業であり、一般競争入札により業者を選定、工事を実施。

請負業者

期待される効果

- 我が国に本部を有する唯一の国連機関である国連大学に対し、必要な本部施設の整備を通じて、**国際連合との協定上の日本政府の責任を果たす**。
- 国内外の利用者に安全・安心な教育研究環境を提供し、**国連大学が国連システムのシンクタンクとしての役割を果たす上での必要な環境を整備する**。

（担当：大臣官房国際課）

外国人材子弟の教育環境の戦略的整備

令和９年度要求・要望額　１６１百万円
（新規）

文部科学省

背景・課題

◆外国人材の確保を進めるに当たって、その**子弟の教育環境の整備状況が誘致・定着の大きな課題**となっている。
◆個々の学校等における環境整備の取組は一定程度進捗がみられる一方で、**地域全体で情報集約し、不足する取組を補いながらネットワーク化する仕組みは十分とはいえない。**
◆小学校から高等学校まで**一貫した教育環境を確保**するために、地域の産業構造や将来の集積を見据えつつ、関係者が横断的に**連携して教育資源を戦略的に調整・強化する取組を推進し、効果的なモデルを構築**する。



主な関連政策文書

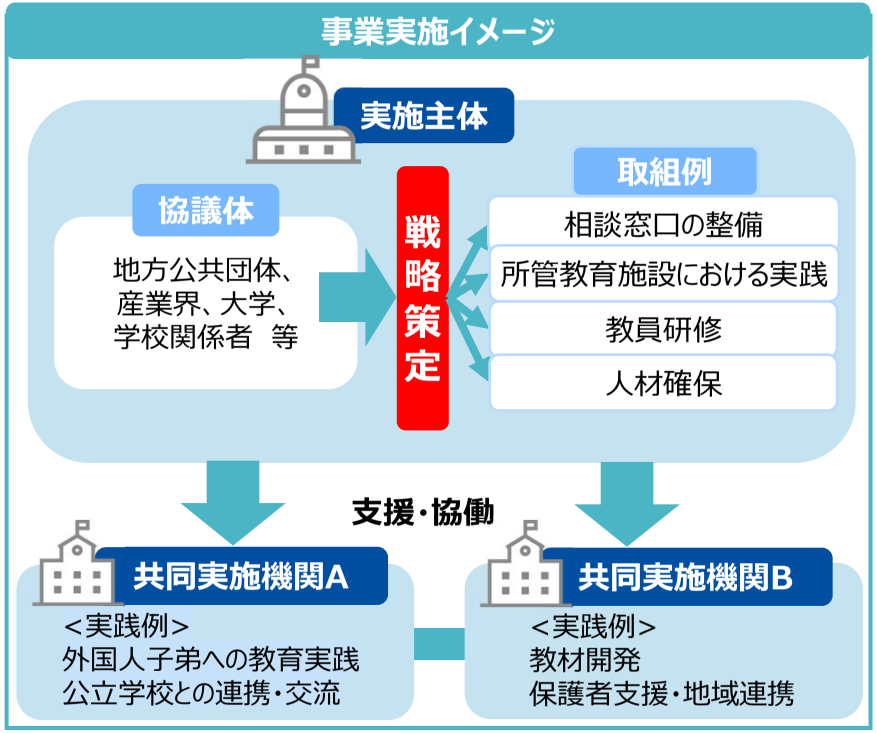
・対日直接投資促進戦略（2021.6　対日直接投資推進会議決定）
・未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（2023.4　教育未来創造会議）
・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（2024.6　閣議決定）
・外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（2025.6　外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）（2025.6　外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）
・対日直接投資促進プログラム2026（2026.7　対日直接投資推進会議決定）

事業内容

◆実施主体は、外国人材子弟が将来の見通しをもって学べる教育環境を**地域全体で戦略的に整備するモデルを構築**する。

◆具体的には、**地域における教育資源の整備状況を踏まえた戦略を策定**し、
・各教育機関における教育実践の発展・深化
・保護者向けワンストップ相談窓口・WEBサイトの整備
・英語指導が可能な高度教員の確保・派遣
・校種横断的な教員研修の実施
等の取組を実施する。

※令和6～8年度「高度外国人材子弟の教育環境の整備に係る調査研究事業」において開発された成果物も活用



□ **事業規模：**80百万円×2件（予定）
（例：実施主体47百万円、共同実施機関26百万円、その他7百万円）
□ **事業期間：**3年間（令和９年度～令和11年度）
□ **実施主体：**地方公共団体（都道府県、指定都市等）
法人格を所有する団体（ただし地方公共団体との連携を前提とする）

（担当：大臣官房国際課）

国際バカロレアの推進

令和９年度要求・要望額　86百万円
（前年度予算額　85百万円）

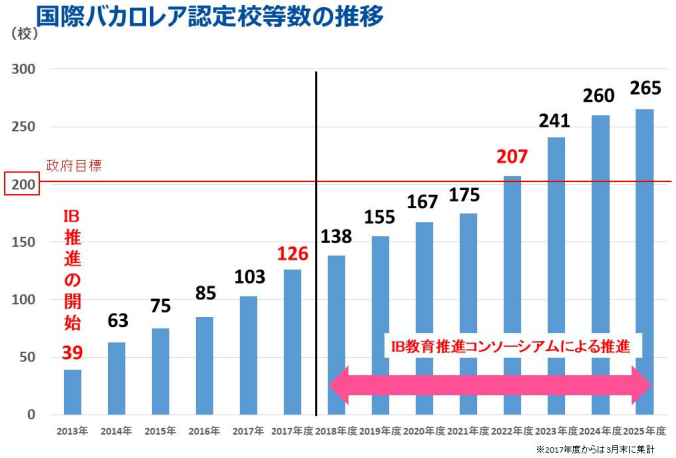
文部科学省

趣　旨

◆ 国際バカロレア（IB）は、探究型のカリキュラムに基づく双方向・協働型授業により、**グローバル人材を育成**する国際的な教育プログラム。IB校の認定はジュネーブ（スイス）にあるIB機構が行っており、世界約160の国・地域の6,200校以上（2026年5月現在）がIBカリキュラムを実施。高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、**国際的に通用する大学入学資格（IB資格）を取得可能**。

◆ 我が国は、1979年よりIB機構に拠出を行い、近年では、政府として**IB認定校等を200校以上**にする目標を各種政策文書で掲げ、日本語で一部実施可能なプログラムの開発やコンソーシアムの設立等、国内での普及に係る取組を推進。この結果、**2023年に目標を達成**。

◆ また、「国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議」（2022年度実施）の取りまとめ結果も踏まえ、IB導入の教育効果等を可視化するための調査研究や好事例等の収集を2023年度から開始。各種イベントやHP等を通じ、その成果を広く発信することで、**IBの更なる導入や活用の検討を促進**。2026年3月現在のIB認定校等数は265校。



事業内容（令和5～9年度（5か年））

事業① 国内推進体制の整備（2団体）　59百万円（57百万円）

文部科学省IB教育推進コンソーシアムを活用し、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な取組】
○ IBの教育効果等（卒業後の進路、大学進学後の成績等）に関する調査研究
○ IB教育アドバイザーによる自治体・学校・大学等の個別相談対応や取組支援
○ 各種イベントやHP等を通じた情報発信や関係者間の情報交換等の促進
○ IB校と非IB校の学校のネットワーク形成支援

事業② IB機構との協力　27百万円（27百万円）

DPの一部科目について**日本語での授業及び最終試験の受験を可能**にし**（日本語DP）**、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な協力】
○日本語DPの実施に必要な体制の整備
○日本語DP導入のためのセミナー等の実施
○IBに関するガイドライン・各科目の指導手引等の翻訳

IB推進の効果

①グローバル人材育成

幅広い知識の**探究スキル**、**課題発見・解決能力**、**コミュニケーション能力**、**国際的な視野**等を育成

②海外への進学拡大

IB資格を活用（IBスコアの活用、学力試験の免除等）した**海外への進路の多様化**

③国内大学の国際化・活性化

国内大学の入試でのIBの活用により、**国内外の優秀なIB生を呼び込む**

<関連政策文書>
○ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和５年６月16日 閣議決定）
○ 第４期教育振興基本計画（令和５年６月16日 閣議決定）
○ 未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（令和５年４月27日 教育未来創造会議）
○ 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン（令和５年４月26日 対日直接投資推進会議）
○ デジタル田園都市国家構想基本方針（令和４年６月７日 閣議決定）

（担当：大臣官房国際課）

ユネスコ事業への協力～我が国のプレゼンス向上と国益に資する事業成果の創出～

令和９年度要求・要望額　265百万円
（前年度予算額　184百万円）

文部科学省

事業概要・目的

○戦後、我が国が初めて加盟した国際機関であるユネスコとは**長年にわたり緊密なパートナーシップ**を形成。
今年、ユネスコ設立80周年、**日本のユネスコ加盟75周年**を迎えた。2025年11月には、エルアナーニー事務局長（エジプト）が就任。

○2026年12月に予定される**米国のユネスコ脱退に伴う深刻な財政難**（分担金の22%減）の中、加盟国からの任意拠出金の比重が高まっている。こうした状況の中、ユネスコへの拠出金を通じて我が国と**ユネスコとの連携を一層強化し、プレゼンスの向上と国際的な評価**を得ることを目指す。

○具体的には、**SDG4・ESD、災害に関する教育協力、科学（海洋学、ユネスコ世界ジオパーク、生物圏保存地域、水文学、オープンサイエンス等）、「世界の記憶」**などの事業において、**我が国の強みを生かしたプロジェクトを実施し、国益に資する事業成果**を生み出す。

SDGs実現のための教育プログラム戦略的支援信託基金拠出金
100百万円（70百万円）

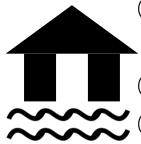
国連システムにおけるSDG4（教育）の主導機関であるユネスコが実施する**SDG4の推進及びポストSDG4の検討に係る取組等を戦略的に支援**する。

（具体的な事業内容）
○ SDG4の達成に向けた「ESD for 2030」の取組推進及びESDを基礎としたポストSDG4策定支援
○ 日本型教育のグローバルサウスへの展開のためのパイロット事業の実施
○ 教員の地位に関する勧告の改訂に係る政府間会合の開催支援 等



開発途上国への教育協力事業信託基金拠出金
25百万円（25百万円）

台風や豪雨など災害への対応の先進国である我が国の経験と技術を生かして、**アフリカ主要国における災害の軽減のための現地人材の育成と体制構築**を行う。



（具体的な事業内容）
○ 水災害に対する早期警戒システムに係る各国の行政機関や研究者の能力開発
○ 日本の機関を中心とした、現地での災害対策の研修や会議の開催
○ アジア諸国を先行事例とした水災害対応のプラットフォーム構築　等

ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金
110百万円（69百万円）

我が国の科学分野における豊富な知見・経験を生かしながら、**海洋学、ユネスコ世界ジオパーク、生物圏保存地域、水文学、オープンサイエンス等のユネスコ科学事業への支援**を通じて、SDGsの実現へ貢献する。



（具体的な事業内容）
○ ユネスコ政府間海洋学委員会の機能強化
○ ユネスコ世界ジオパークの新規・再認定の推進
○ アジア太平洋地域のユネスコ登録地域の気候変動への適応 等

ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金拠出金
30百万円（20百万円）



「世界の記憶」への戦略的・重点的支援により、我が国が主導的な役割を果たせる環境を醸成するとともに、記録物の保護・保全が図られる環境の整備に貢献する。

（具体的な事業内容）
○ 地域の実状に応じた記録物の保護等のための支援
○ 記録物の保存・アクセスに対する国際的な意識向上に向けた研修等の支援
○ 日本の高い技術力を活用した記録物の保護・アクセス向上　等

（担当：国際統括官付）

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030～UNESCOnnect～

令和９年度要求・要望額　168百万円
（前年度予算額　139百万円）

文部科学省

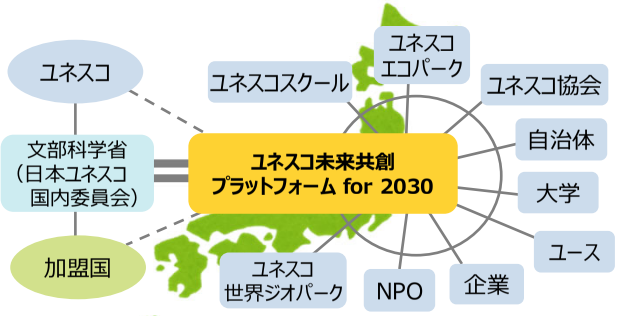
目的

- ✓ 令和6年3月に日本ユネスコ国内委員会によってまとめられた提言において指摘された事項に対する重点的な取組を通じて、**国内外の多様な主体の連携・協働・学び合いを促進**するとともに、ユネスコ活動の担い手育成及びユネスコ登録事業の活性化を図り、**ユネスコの理念・活動の更なる普及・促進**を目指す。
- ✓ 国際社会が一致して取り組む**SDGsの達成年限である2030年に向けて、令和2年度に開始したプラットフォーム事業を拡充し、多様な主体が参画するユネスコ活動を社会全体で展開することにより、SDGs達成に貢献**する。

現状課題

「国際情勢等を踏まえたユネスコ活動等の推進についての提言」（令和6年3月 日本ユネスコ国内委員会）

- 現在の複雑な国際情勢下において、教育・科学・文化を通じて平和と相互理解の促進に取り組むユネスコの役割は一層重要となっており、その理念を具現化する**ユネスコ活動の更なる推進**が求められている。
- 国内におけるユネスコ活動の活性化を図る上で、**多様なネットワークの活性化**、認知度向上のための**広報の強化**、**ユース（若者）によるユネスコ活動の促進**及び**ユネスコ登録事業等における実施者の主体的かつ継続的な取組の充実**が課題となっている。



事業開始年度　令和７年度～　**採択数**　３箇所

事業内容

１．ユネスコ未来共創プラットフォームの運営　108百万円（108百万円）

◆プラットフォーム事務局の運営

国内外の多様な主体の連携・協働を促進するため、**ユネスコ活動に関する情報発信やネットワーク形成、各種イベントの企画・実施**等を通じて、本事業を総括・推進する中核的な役割を担う。

◆ユネスコスクール事務局の運営

持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点である**ユネスコスクールを国内で1,065校**有するところ、**加盟審査、定期レビュー、研修会や全国大会の運営、国内外のユネスコスクール間交流等の活動支援**を行う。

◆ユネスコ活動に関する調査研究

ユネスコ活動の更なる活性化に向けて、**教育・科学・文化等の各分野に関する調査研究**を実施し、**今後の施策の企画立案や事業展開に活用**する。

２．ユースによるユネスコ活動活性化支援　21百万円（15百万円）

ユネスコの中期戦略においてユースが優先グループとして位置付けられていることを踏まえ、**ユースの国際会議への参加支援やユースフォーラムの開催、多様なステークホルダーとの連携・協働支援**を行う。令和９年度は**「ユネスコ日本ユース・ネットワーク」を設立**し、幅広いユースの参画による**全国的なネットワーク形成**を図るとともに、**活動の企画立案・実践を担う中核層のユースの発掘・育成を強化**する。また、ユネスコ登録サイト等とユースの協働による**モデル事業を実施し、地域のユネスコ活動の活性化**を図る。これらの取組を通じて、将来のユネスコ活動を担う人材や国際機関等で活躍する**次世代人材の育成**につなげる。

３．ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営　30百万円(7百万円)

ユネスコ世界ジオパーク事業の新規推薦・再認定審査（認定後4年に１度）**に係る業務を実施**。また、ユネスコ世界ジオパークに対する**専門的助言、研修・情報発信**、さらに、日本のユネスコ世界ジオパークの**優良事例を収集・展開**し、既存のユネスコ世界ジオパークの活動の活性化を進めるとともに、**ニーズを踏まえた研修の更なる充実**、「**地域未来戦略**」の「インバウンド促進」における地方誘客にも資する、国際的に**ユネスコ世界ジオパークを紹介する冊子の作成**、**多言語情報発信の強化**などを実施する。

（担当：国際統括官付）

令和９年度概算要求主要事項

大臣官房文教施設企画・防災部

目　　次

令和９年度概算要求主要事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　１

公立学校施設の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

公立学校施設の災害復旧事業　・・・・・・・・・・・・・・・・　３

国立大学・高専等施設の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・　４

大学病院施設・設備等緊急支援　・・・・・・・・・・・・・・・　５

文教施設の整備充実に必要な経費等　・・・・・・・・・・・・・　６

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

令和９年度概算要求主要事項

★がつく項目は、「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む。

事項	前年度予算額	令和9年度要求・要望額	比較増△減額	備考		
一般会計	千円	千円	千円			
					R9要求・要望額	（R8予算額）
公立学校施設の整備	67,767,721	430,779,504 ★	363,011,783	1. 公立学校施設整備費負担金	71,221,716	(62,345,886)
				2. 学校施設環境改善交付金	359,445,711	(5,387,165)
				3. 部活動地域移行促進公立学校施設整備費補助金	60,000	(19,435)
				4. 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	52,077	(15,235)
公立学校施設の災害復旧事業	427,453	406,181	△ 21,272	1. 公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	16,830	(17,202)
				2. 公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	389,351	(410,251)
国立大学・高専等施設の整備	36,350,663	182,763,127 ★	146,412,464	1. 国立大学法人施設整備費補助金	149,081,028	(25,484,172)
［他に財政融資資金］	[12,500,000]	[16,200,000]	[3,700,000]			
				2. 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金	10,331,023	(8,328,599)
				3. 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助金	23,351,076	(2,537,892)
大学病院施設・設備等緊急支援	－	事項要求	－	（新規）		
文教施設の整備充実に必要な経費等	348,466	439,694	91,228	1. 文教施設に関する整備指針等の策定	64,818	(61,733)
				(1) 多様化する学習内容・方法等の変化に対応した学校施設等の整備推進	25,679	(26,653)
				(2) 文教施設におけるPPP/PFI推進	39,139	(35,080)
				2. 文教施設の防災対策の強化・推進	56,767	(6,096)
				(1) 防災対策の強化・推進	354	(355)
				(2) 学校施設の耐震化等防災機能の強化	56,413	(5,741)
				3. 文教施設の環境対策の推進	17,496	(19,066)
				4. 公立文教施設事務経費等	261,426	(217,618)
				5. 国立大学法人等施設事務経費等	39,187	(43,953)
文教施設整備に係る政府調達の電子化の推進	190,554	411,565	221,011	1. 文教施設整備に係る政府調達の電子化の推進	184,815	(184,815)
復興特別会計						
公立学校施設の災害復旧事業	2,364	2,453	89	1. 公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	2,453	(2,364)
計	105,087,221	614,802,524	509,715,303			
［他に財政融資資金］	[12,500,000]	[16,200,000]	[3,700,000]			

※デジタル庁計上分は、上記の当該事項の概算要求額に含む。

公立学校施設の整備

◆概算要求額（公立文教施設整備費）

令和９年度要求・要望額　　４，３０８億円（前年度　６７８億円）

うち、「強く豊かな日本」投資枠　１，９４０億円

※沖縄分は内閣府において計上。

◆内　　容

○ 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要。

○ 中長期的な将来推計を踏まえ、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備を推進。

○ 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進。

＜新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現＞

１．新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- ・学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- ・バリアフリー化、特別支援学校の整備
- ・他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備
- ・学校施設のＺＥＢ化（高断熱化、ＬＥＤ照明、高効率空調、太陽光発電等）
- ・木材利用の促進（木造、内装木質化）

２．防災・減災、国土強靱化の推進

- ・非構造部材の耐震対策等
- ・避難所としての防災機能強化
- ・体育館等への空調設置
- ・洋式化を含めたトイレ改修等

◆建築単価

○ 対前年度比　＋２２．７％（物価変動の反映等による増）

＜小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合＞

令和８年度　350,800 円/㎡　→　令和９年度　430,300 円/㎡

公立学校施設の災害復旧事業

◆概算要求額（公立学校施設の災害復旧）

令和９年度要求額　　４０９百万円　（前年度　４３０百万円）

一般災害分（一般会計）	：	４０６百万円（前年度　４２７百万円）
東日本大震災分（復興特別会計）	：	２百万円（前年度　２百万円）

※ 端数処理の関係上、合計が一致しない。

◆内　　容

豪雨、台風等の一般災害からの復旧や東日本大震災によって被害を受けた公立学校の復旧に係る経費を国が財政的に支援することにより、公立学校施設の復旧を推進し、学校教育の円滑な実施を確保する。

国立大学・高専等施設の整備

◆概算要求額（国立大学法人等施設整備費）

令和９年度要求・要望額　　１，８２８億円（前年度　３６４億円）

うち、「強く豊かな日本」投資枠　９２７億円

（他に 、財政融資資金　１６２億円（前年度１２５億円））

◆内　　容

「第６次国立大学法人等施設整備５か年計画」に基づき、人材力の基盤となる国立大学法人等施設について、戦略的リノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進（実装化）と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。

※イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点

◆耐災害性の強化（国土強靱化）

・施設の老朽改善、耐震対策・耐災害性強化、ライフラインの計画的な更新

◆イノベーション拠点の強化等（成長分野の牽引）

・安全確保と併せた成長分野の研究開発、科学技術人材等の育成、グローバル化等に貢献する施設整備

◆高等専門学校施設の高度化・魅力化

・施設の耐災害性強化や共創拠点の更なる整備など、高専施設の高度化・魅力化の基盤となる施設整備

大学病院施設・設備等緊急支援

◆概算要求額

令和９年度要求・要望額　　事項要求　（新規）

◆内　　容

老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

※教育・研究に必要な医療機器（設備）については、別途、大学病院機能のリバランス促進事業（令和９年度新規要求）の内数として実施。

文教施設の整備充実に必要な経費等

１．文教施設に関する整備指針等の策定

令和９年度要求額　　６４，８１８千円　（前年度　６１，７３３千円）

多様化する学習内容・方法等の変化に対応した学校施設等の整備推進

① 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
・学習指導要領の改訂等を踏まえた学校施設の在り方について検討

② 学校施設整備指針等の普及・啓発
・学校施設整備指針や学校施設バリアフリー化推進指針等について普及・啓発

③ 基本構想支援事業
・適正規模・適正配置を検討する自治体の先進的な検討を支援し、先行事例の創出を図る

文教施設における PPP/PFI 推進

① 文教施設における多様な PPP/PFI の先導的開発事業の実施
・コンセッションを含めた官民連携手法の検討を行う地方公共団体等を、専門的な知見のあるコンサルタント事業者を通じて支援し、その成果を全国に発信・普及

２．文教施設の防災対策の強化・推進

令和９年度要求額　　５６，７６７千円　（前年度　６，０９６千円）

学校施設の耐震化等防災機能の強化等

① 被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の充実
・平時から学校支援チーム同士の連携を強化し、災害時の活動を円滑化するため、国及び地方公共団体間でネットワークを強化し、交流や知見の提供等を行うプラットフォームを高度化
・学校支援チームのノウハウや取組概要、過去の災害における活動成果を整理し、発信・普及
・学校支援チームを新規に立ち上げやすくするとともに、既存の学校支援チームの活動をより強化するため、学校支援チーム新設・取組強化を行う地方公共団体を支援し、その成果を全国に発信・普及

② 学校施設の安全性の確保及び防災機能強化
・学校施設等の防災・減災対策を推進するための対策例や留意点の取りまとめや学校施設の防災機能強化に関する講習会の開催
・耐震化等推進に関する技術的な相談窓口の設置

３．文教施設の環境対策の推進

令和９年度要求額　　１７，４９６千円（前年度　１９，０６６千円）

環境を考慮した学校施設の整備推進

① 環境を考慮した学校づくり
・学校施設のライフサイクルカーボン削減を推進するための調査研究の実施

② 学校施設整備における木材活用の推進
・木材を活用した学校施設づくり講習会の開催
・木造校舎の構造設計標準（JIS A 3301）の在り方に関する検討会の実施

③ 省エネルギー対策の推進
・省エネ法に基づく指導・助言として現地調査の実施及び講習会の開催

④ 健全な学校環境の確保
・学校施設の維持管理・安全点検に関する普及・啓発

４．公立文教施設事務経費等

令和９年度要求額　　２６１，４２６千円（前年度　２１７，６１８千円）

公立文教施設事務費等

① 老朽化対策の促進
・学校施設の長寿命化改良等に係る講習会の開催

② 廃校活用の促進
・優良事例の横展開、民間事業者と地方公共団体のマッチングの実施

③ 特別支援学校の教室不足解消の促進
・特別支援学校の教室不足解消に係る調査研究

④ 都道府県事務費交付金
・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律等に基づき、各都道府県教育委員会に必要な経費を交付

５．国立大学法人等施設事務経費等

令和９年度要求額　　３９，１８７千円（前年度　４３，９５３千円）

国立大学法人等事務費等

① 国立大学法人等施設の中長期的な整備方針の策定等
- ・今後の国立大学法人等施設の在り方に関する有識者会議の実施
- ・国立大学法人等における共創拠点の実現を目指した、官民連携等による先導的な取組の支援や、成果の発信・普及

② 施設マネジメントの推進
- ・国立大学法人等施設の施設マネジメントに関する調査研究、普及・啓発の実施

③ 大学等施設の整備に係る基準等の策定
- ・技術的基準等の策定、普及啓発

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和9年度要求・要望額　4,308億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,940億円
（前年度予算額　678億円）
（令和7年度補正予算額　2,552億円）

文部科学省

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

公立学校施設の整備

新しい時代の学校施設

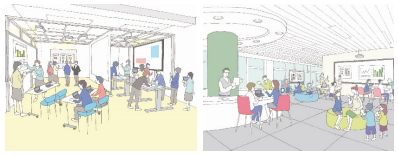
新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備
- 学校施設の ZEB※ 化
  (高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

※Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物



老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

国土強靱化

防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 体育館等への空調設置
- 洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(地震における外壁・内壁落下)



避難所としての**防災機能強化**
(バリアフリートイレの整備)



体育館等への空調設置

改正事項

単価改定

- 物価変動の反映等による増：**対前年度比　＋22.7%**
  小中学校校舎 (鉄筋コンクリート造) の場合：R8:350,800円/㎡ ⇒ R9要求:430,300円/㎡

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

国立大学・高専等施設の整備

令和9年度要求・要望額　1,828億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　927億円
（前年度予算額　364億円）
令和7年度補正予算額　802億円

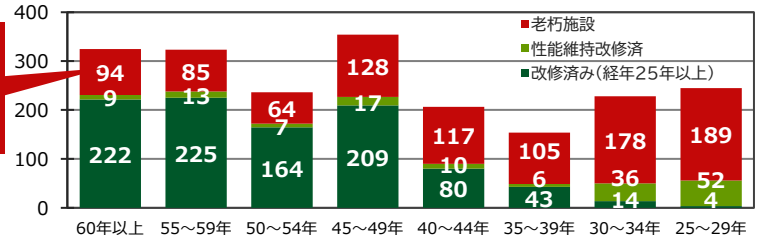
文部科学省

現状・課題

国立大学法人等には社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている中、**築25年以上の建物面積の約半数が老朽化。**
昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、 機能面、経営面への課題対応が急務**となっている。

築25年以上の建物面積の約半数が老朽化

<国立大学法人等の経年別保有面積> 令和８年５月１日時点




劣化配管の漏水による断水

安全面 老朽化による**事故発生が頻発**
機能面 スペース不足、**教育研究機能の低下**
経営面 エネルギーロス等による**財政負担の増大**

■ 近年の状況

・資材価格や人件費の高騰により**整備量が目減り**
・**補正予算に依存**したいびつな構造
・中長期的な計画に基づく**計画的整備が困難**

■ 社会的要請への対応

・**「知と人材の集積拠点」**としての役割が拡大
・成長分野を牽引する**人材育成・研究の基盤となる施設**が必要
・**共創拠点としての施設機能の高度化**が必須

骨太の方針2026（抄）

大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、**施設の計画的整備への着実な支援**、(略)など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化(略)

日本成長戦略（抄）

４．人材育成
ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
また、(略)基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。**
ⅲ）「人材力」の基盤となる環境整備
(略)**ＡＸ時代に向けた教育・研究環境の整備（※）**を進める(略)
※ (略)、**創造的な学習環境**・教材・**研究施設・設備の計画的な整備。**

事業内容

- 「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、**人材力の基盤となる国立大学法人等施設**について、**戦略的なリノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
- 予見可能性のある事業として、物価高騰を踏まえた上で**当初予算による計画的な支援の実現及び必要な整備量の確保**を目指す。
- **安全・安心の確保**とともに、**成長分野の研究開発や科学技術人材等の育成を実現する施設整備を推進**

国立大学等施設の目指す方向性
「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）」より

人材力の基盤となる**共創拠点※の実装化**	地域の**防災拠点の実現**
産学官金等の共創により、地域課題の解決と新産業創出を推進	安全確保・教育研究活動継続のための耐災害性強化 病院・避難所としての防災機能強化

①耐災害性の強化（国土強靱化）

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新


老朽化と機能劣化が著しい校舎


安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等（成長分野の牽引）

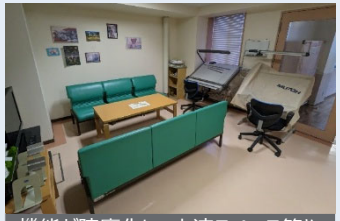
安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生


実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現


体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③高等専門学校施設の高度化・魅力化

実践的・創造的技術者を育成する高専施設の老朽改善・防災機能強化と併せた共創環境の整備


機能が陳腐化し、交流スペース等や学習スペースが不足する学生寮


図書館とICT施設を統合。柔軟なスペース利用等による教育環境向上を実現

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

大学病院施設・設備等緊急支援

令和９年度要求・要望額　　事項要求（新規）

文部科学省

背　景

● 自由民主党 大学病院を支援する議員連盟において、以下を決議。

大学病院の機能強化に向けた決議（令和８年５月14日）（抜粋）

大学病院の施設・設備の整備に関しては、基本的に借入金や積立金により賄うこととなっている中、**建替費用の高騰等が大きな負担となり再開発・更新に支障**が生じ、**建物や医療機器の老朽化**により、安全な医療の実現や地域の医療提供体制の維持が危ぶまれている。

ついては、**大学病院の施設・設備の整備について、財政措置の拡充や債務償還の負担軽減策を含めた在り方を検討**すること。

大学病院施設・設備の整備に対する緊急提言（令和８年６月30日）（抜粋）

（前略）以下の事項について、今こそ、国の責任において、大学病院施設・設備の機能の改善のための期限（５年程度）を区切った、力強い緊急支援をすべきである。

一　大学病院の施設整備について、例えば、耐用年数を大きく超えて使用し続けているものなど、**老朽化した施設の更新等を緊急的に進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

二　地域の高度医療の最後の砦である大学病院には、最先端の高度医療機器の導入が必要であるが、それが十分に行えず診療や教育研究に支障を来している状況にある。このような中、**必要な医療機器の整備を進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

● これを受け、経済財政運営と改革の基本方針2026において、施設・設備の緊急的に改善するための支援を明記。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）（抜粋）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援**に取り組む。

老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

※教育・研究に必要な医療機器（設備）については、別途、大学病院機能のリバランス促進事業（令和９年度新規要求：633億円）の内数として実施

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課、高等教育局医学教育課、高等教育局私学部私学助成課）

令和９年度概算要求主要事項

文部科学省総合教育政策局

目　次

○令和９年度予算概算要求主要事項＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿１

＜「強く豊かな日本」投資枠＞
成長分野等に関するリ・スキリングの推進や
専門学校の教育の高度化（GRIT）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿２

１．現代的健康課題に対応するための健康教育の推進＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿１５

２．日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・
定着、教育の国際化の推進＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿２２

３．各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築＿＿＿２８

４．生涯を通じた障害者の学びの推進＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿３１

５．秩序ある共生社会の実現に向けた、外国人児童
生徒等への教育等の充実・外国人等に対する
日本語教育の推進＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿３５

６．海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿５３

７．地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の
向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備等＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿５６

８．成長分野等に関するリ・スキリングの推進や
専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び
直しの機会の拡充＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿８１

令和９年度予算概算要求　主要事項

<「強く豊かな日本」投資枠>

（単位：百万円）

	事項	主な事業	R9要求額（　R8予算額　）
	成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の高度化（GRIT）	（１）成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業	33,703　（　新規　）
		（２）「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援	21,008　（　新規　）
		（３）産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業	5,306　（　新規　）
		（４）専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化	10,178　（　新規　）

<要求・要望額>

（単位：百万円）

	事項	主な事業	R9要求額（　R8予算額　）
1	**現代的健康課題に対応するための健康教育の推進**	● 現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、学校給食・食育の充実	
		（１）学校保健の推進	650　（　508　）
		（２）学校給食・食育の充実	194　（　184　）
2	**日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進**	● 高校段階からの留学促進、国際連携・交流等の充実	
		（１）初等中等教育段階からの国際交流促進事業	461　（　144　）
		（２）アジア高校生架け橋プロジェクト＋	236　（　230　）
3	**各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築**	● 学校給食費の抜本的な負担軽減	
		（１）学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）	165,560　（　164,899　）
4	**生涯を通じた障害者の学びの推進**	● 学校卒業後における障害者の生涯学習の推進	
		（１）学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業	144　（　116　）
5	**秩序ある共生社会の実現に向けた、外国人児童生徒等への教育等の充実・外国人等に対する日本語教育の推進**	● 秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ	
		【外国人児童生徒等の教育の充実】	
		（１）プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業	5,498　（　新規　）
		（２）帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	3,345　（　1,491　）
		（３）日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業	115　（　12　）
		【外国人等に対する日本語教育の推進】	
		（１）外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業	1,205　（　615　）
		（２）秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業	事項要求（　新規　）
6	**海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実**	● 在外教育施設の戦略的な機能の強化	
		（１）在外教育施設の機能強化	22,187　（　19,234　）
7	**地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備等**	● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、家庭教育支援等	
		（１）学校を核とした地域力強化プラン	9,513　（　7,517　）
		（２）体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	120　（　67　）
		（３）読書活動総合推進事業	70　（　42　）
		（４）社会教育デジタル活用等推進事業	85　（　51　）
		（５）子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む社会教育の推進	448　（　新規　）
		● 学校安全体制の整備等	
		（６）学校安全推進事業	383　（　321　）
		（７）地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	812　（　212　）
		（８）生命（いのち）の安全教育推進事業	47　（　19　）
8	**成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充**	● 成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進	
		（１）成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業	33,703　（　新規　）
		（２）「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援	21,008　（　新規　）
		（３）産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業	5,306　（　新規　）
		（４）専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化	10,178　（　新規　）
		（５）学びの情報プラットフォーム活用促進事業	57　（　57　）
		※成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の高度化（GRIT）については「強く豊かな日本」投資枠にて記載	
		● 学び続ける社会の実現に向けた学習基盤の充実	
		（６）放送大学学園補助金	7,746　（　7,100　）
		（７）女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業	27　（　12　）

＜「強く豊かな日本」投資枠＞
成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の高度化（GRIT）

「GRIT」～成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進～

（Growth-sector Reskilling and Innovative Training）

令和9年度要求・要望額　702億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　702億円
（新規）

文部科学省

現状・課題

人口減少やＡＸの進展、産業構造の変化に伴う人材需要の大きな変化が見込まれる中、将来の人材需要とのミスマッチを解消するため、17の戦略分野における課題を踏まえた人材や、それを支える人材を戦略的に育成することが求められている。また、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要。（「日本成長戦略2026」令和8年7月21日閣議決定）

事業内容

➤ **17の戦略分野を中心に、厚労省や経産省等と連携した一気通貫の支援により成長分野等の必要な人材育成を加速化**

➤ **産学官連携による短期プログラムの開発・提供や全学的な体制整備等を支援することで、実践的専門人材の持続的供給基盤を構築**

社会のニーズ

新たな技術・知識・技能への対応

地域基盤を支える実践的職業人材の育成

（日本成長戦略における講ずるべき施策）

省庁連携等

スキル情報の可視化
（スキル標準の策定支援）
経産

（キャリアラダー職業能力検定）
厚労

GRIT（Growth-sector Reskilling and Innovative Training）

（専門性高）

① 短期プログラムの開発・提供

○**成長分野等における リ・スキリングプログラム開発事業**
33,703百万円（新規）

産学官連携による大学等における短期実践型のリ・スキリングプログラムの開発・提供を支援

- **社会の実需に応じた 質の高い実践型プログラムの全国展開**
- **17の戦略分野等を支える 人材供給基盤の構築**

③ 社会人高度人材の育成（修士・博士）

○**産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業**
5,306百万円（新規）

社会人が働きながら修士・博士課程を修了できる環境を整備し高度人材を育成
→ **・産学連携による社会人高度人材の育成**
・社会人が大学院で学ぶことが当たり前となる社会の実現

② 持続可能な体制整備

○**学び続ける社会の実現に向けた大学の全学的体制整備支援**
21,008百万円（新規）

リ・スキリングによる持続的な人材輩出に向けて体制整備を行う大学を支援
→ **・大学の「18歳中心主義」からの転換**
・「学び続ける社会」の拠点としての機能強化

④ 支える人材の質向上（専門学校）

○**専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化**　10,178百万円（新規）

各地域の産業等を支える職業人材の高度化を図る専門学校を支援
→ **・地域ニーズに対応した教育の高度化**
・地域産業を支える人材の輩出

（短期）　（長期、正規課程）

（受講料・民投資等）
個人・業界団体・企業等

情報提供
（スキル情報・プログラム情報等）
厚労　デジ庁　経産

個人支援
（教育訓練給付金等）
厚労

企業等支援
（人材開発支援助成金）
厚労

目指す成果

リ・スキリングが個々人のキャリアアップ・処遇向上や企業の成長に確実につながるシステムを構築

2030年までに大学等におけるリ・スキリング人口
60万人
（日本成長戦略KPI）

我が国の労働生産性向上
１５％
（日本成長戦略KPI）

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（１）成長分野等におけるリ･スキリングプログラム開発事業

（新規）

令 和 ９ 年 度 要 求 額　　３３，７０２，８９８千円

（うち「強く豊かな日本」投資枠　　３３，７０２，８９８千円）

１．趣　旨

人口減少や国際競争の激化、技術革新の加速により、我が国の産業構造は急速に変化しており、今後成長が見込まれる 17 の戦略分野やこれらを支えるエッセンシャル分野を含め、国内外で専門人材の獲得競争が進み、計画的かつ体系的な人材育成が喫緊の課題となっている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）や「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）においても、17 の戦略分野など成長分野のニーズに対応したリ・スキリング支援の取組を進めるとともに、社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備等に取り組む大学等への重点的な支援の取組等を行うことが示されているところである。

産業政策や人材需要と連動した戦略的な人材供給に対応するためには、産学官が連携し、実需に応じたプログラムを開発・実施することにより、17 の戦略分野等の官民投資ロードマップを支える全国的な人材供給基盤を構築することが求められている。

この要請に応えるため、17 の戦略分野等ごとに関係省庁、産業界、教育界からなる分野別ワーキンググループ（WG）を設置し、業界のステークホルダーの連携により、リ・スキリングのニーズの把握やプログラム要件の設定等を行い、WG で設定した要件等を踏まえ、大学等において社会の実需に応じた短期の実践型リ・スキリングプログラムを開発・実施する。

２．事業内容

（１）戦略本部会議等の設置　　52,898 千円（新規）

① WG 企画審査委員会の開催等

全体戦略の策定や実施分野の選定等を行う企画審査委員会を開催する。

② 事業成果の普及・展開

本事業の成果の取りまとめ・分析を行うとともに、ホームページの運営やシンポジウムの開催等を通じて情報発信を行い、成果の普及・展開を図る。

（２）成長分野等におけるリ・スキリングプログラムの開発・実施

33,650,000 千円（新規）

① 分野別 WG の運営等

プログラム開発・提供にあたり、業界のステークホルダーの連携により、具体のリ・スキリングニーズの把握やプログラム要件の設定、素案構築、提供者の選定、

プログラム提供者と企業のマッチング、プログラムの評価と改善等を行う分野別 WG を運営する。さらに、プログラム開発・提供を行う大学等に対して、連絡調整や指導助言等の伴走支援を実施する。

② プログラム開発・実施

分野別 WG において示されたプログラム要件や素案に基づき、大学等が社会の実需に応じた短期の実践型リ・スキリングプログラムを開発・実施する。さらに、受講者からのフィードバックや分野別 WG におけるプログラムの評価をもとに、プログラムの改善を行う。

成長分野等におけるリ・スキリングプログラム開発事業

令和9年度要求・要望額　33,703百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　33,703百万円
（新規）

文部科学省

概 要

- 「量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの**17の戦略分野については、大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成、**研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革**といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」る**こととしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和８年２月２０日）】。
- 他方、これらの成長投資を実行するためには、研究開発人材のみならず、実装・製造・保守・運用、AI・データ活用、事業化、標準化、海外展開等を担う人材の確保が不可欠であり、**人材不足が成長投資のボトルネックとなる**おそれがある。
- このため、17の戦略分野ごとに、関係省庁、産業界、大学・高専等からなる分野別WGを設置し、**各分野における人材需要、必要となる人材像・スキル、リ・スキリングによる定量効果を明確化**する。
- その上で、大学等において、産学官連携による短期の実践型のリ・スキリングプログラムを開発・実施し、学修成果の可視化、企業での職務活用、効果測定まで一体的に支援することにより、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを支える全国的な人材供給基盤を構築**する。
- 本事業は、個別大学における講座開発にとどまらず、**17の戦略分野の官民投資ロードマップを実行するための人材供給インフラを全国に整備するもの**であり、**各分野の人材不足緩和、労働生産性向上、付加価値やGDP押上げに資するリ・スキリングエコシステムを形成し、「人への投資の好循環」を成長分野において実装**を目指す。

予 算

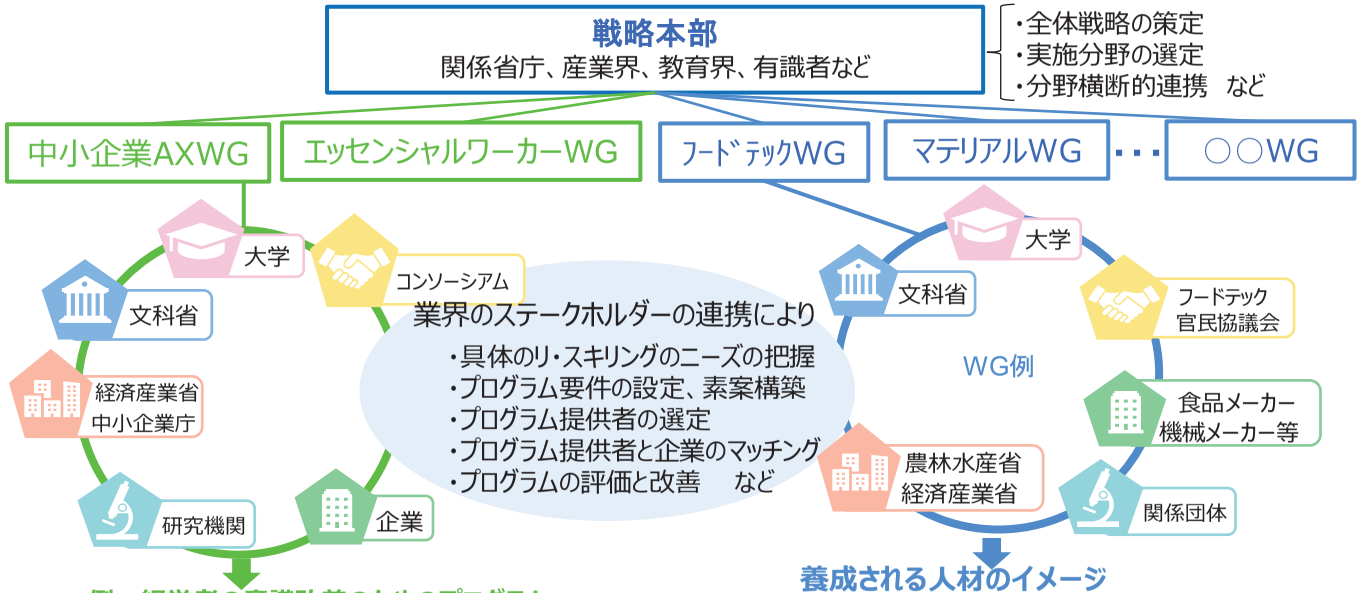
- 戦略分野WG：17WG×10億円
  （WG運営1億円＋3分類×6大学等×5,000万円）
- 中小企業AXWG：1WG×71.5億円
  （WG運営1億円＋47都道府県×3大学等×5,000万円）
- エッセンシャルワーカーWG：1WG×95億円
  （WG運営1億円＋47都道府県×4大学等×5,000万円）

リ・スキリングニーズ（例）

（１）AI実装人材
　各分野の現場の専門能力　×　最新のAIスキル
（２）複数領域の知見を有する人材
　フードテック　×　国際ビジネス　等
（３）各分野に関する専門性向上、最新の知見の習得等

分野	必要な人材像
フードテック	工場メンテナンス・工場新設の担当人材
	プラント設計・運営・管理人材
	食品機械メンテナンス等人材
	新規食品の品質等管理人材
マテリアル	AI駆動マテリアル研究開発人材
造船	船舶の設計・研究開発等を担う技術者
	船舶の建造現場を担う技能者
	法務人材

事業実施プロセス（イメージ）



例：経営者の意識改善のためのプログラム
　社内のAX推進人材の育成
　中小企業指導員（伴走支援員）の育成
※経済産業省において策定予定の17分野等に関するスキル標準や厚生労働省の教育訓練給付金・人材開発支援助成金とも連携

養成される人材のイメージ

専門能力 × 経営マネジメントスキル
AIスキル × 海外展開スキル

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（２）「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援

（新規）

令 和 ９ 年 度 要 求 額　　２１，００８，２８０千円

（うち「強く豊かな日本」投資枠　　２１，００８，２８０千円）

１．趣　旨

少子高齢化が進み、労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題であり、リ・スキリングの推進に取り組むことが不可欠である。これからの社会人に必要とされる高度かつ実践的な学びを提供し、成長分野等を担う人材を育成するためには、大学がリ・スキリングの担い手としてその役割を果たすことが重要である。

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）や「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）においても、17 の戦略分野など成長分野のニーズに対応したリ・スキリング支援の取組を進めるとともに、社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備等に取り組む大学等への重点的な支援の取組等を行うことが示されているところである。

現状、多くの大学において、リ・スキリングを推進するための学内組織や体制、インフラ、ルールなどの整備が不十分であり、持続可能な形で質の高いリ・スキリングプログラムを提供できる体制が整っているとは言えない。

このような状況に対応するため、これまでの大学における 18 歳中心主義という前提を改め、リ・スキリングを大学のミッションとして明確に位置付けるとともに、「学び続ける社会」の拠点としての機能強化を図るため、全学的な体制整備を行う大学を支援する。

２．事業内容

（１）審査委員会の開催等　　8,280 千円（新規）

① 審査業務・連絡調整対応等

本事業の実施に当たり、採択審査や進捗管理、事業成果の把握等を行うため、有識者等による企画審査委員会を開催するとともに、採択大学等との連絡調整や必要な指導助言等を実施する。

（２）「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援

21,000,000 千円（新規）

① 支援機関による伴走支援等

全学的体制整備を行う大学に対して、採択大学のノウハウ集約・横展開・多方面においての戦略的アドバイス・採択大学のネットワーク構築・海外先行事例の調査・研究等の支援を行う。

② 全学的体制整備支援

大学が「学び続ける社会」の拠点としての機能強化を図ることができるよう、学内変革に向けた総合的な支援を行う。

具体的には、リ・スキリングに関する学内の戦略策定、全学横断的な組織の設置・専属の幹部職員や産業界の動向・学内の仕組みに知見のあるコーディネーター等の配置・柔軟な履修制度の活用促進・教員に対するインセンティブの向上・収益化計画の策定などを総合的に支援することで、持続可能な形で質の高いリ・スキリングプログラムを提供できる体制を構築する。

「学び続ける社会」の実現に向けた大学の全学的体制整備支援

令和9年度要求・要望額　21,008百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　21,008百万円（新規）

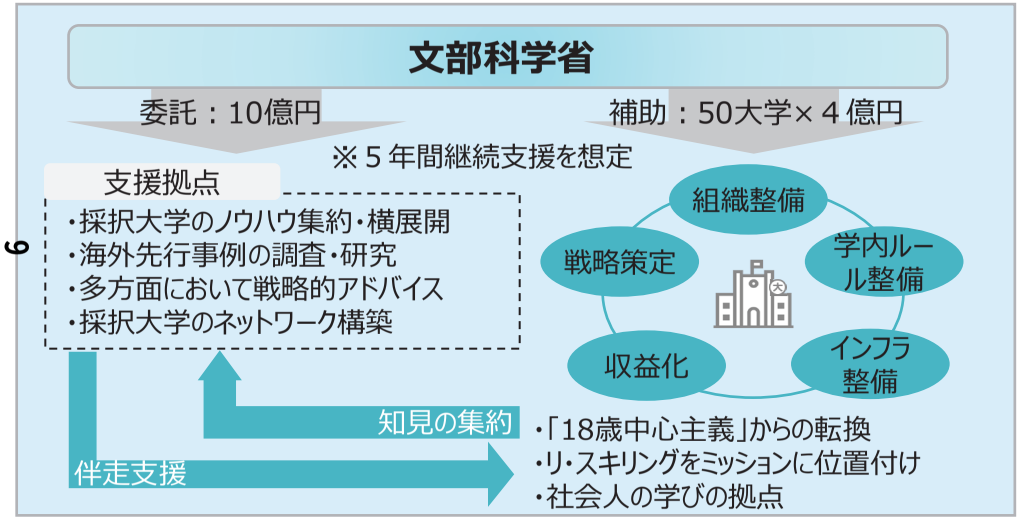
文部科学省

背景

- これからの時代における大学は、「『**18歳中心主義』という前提を改め、・・・社会人の受入れ・・・キャンパスのダイバーシティを支える環境整備等が必要**である」。【我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（令和７年２月21日中央教育審議会）】
- 戦略17分野をはじめとする成長分野で活躍する人材のリ・スキリングプログラムを充実させるためにも、**リ・スキリングを大学のミッションとして明確に位置付け、全学的な体制を整備することが不可欠**。
- 一方、現状、多くの大学において、経営戦略にリ・スキリングが位置付けられておらず、**学内組織や体制、インフラ、ルールなどの整備が不十分**であり、持続可能な形で質の高いリ・スキリングプログラムを提供できる体制が整っているとは言えない。
- 大学が、**「学び続ける社会」の拠点としての機能強化を図る**ことができるよう、**学内変革に向けた総合的な支援**を行う。

事業内容

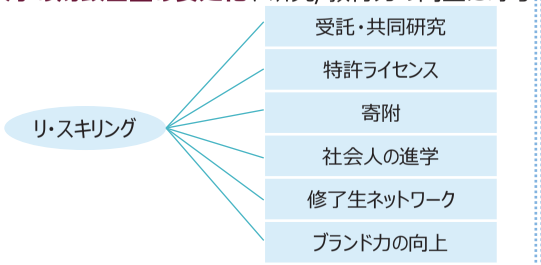
■ 事業スキーム



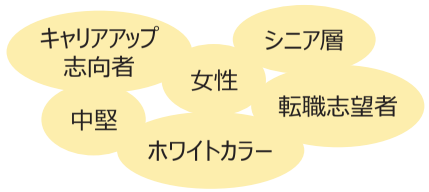
■ 目指す姿

各採択大学において、**５年後の「大学全体の収入に占めるリ・スキリング関係収入」に関する目標値**（○%以上、現在の○倍以上など）を設定し、達成を目指す。

リ・スキリングによる企業とのリレーション強化やブランド力の向上により、社会・企業・学生に**「選ばれる大学」**となり、**大学の財政基盤の安定化**や研究/教育力の向上に寄与



リ・スキリングのニーズは幅広い層にわたっており、18歳人口が減少する中
大学が貢献できる新たなマーケット



18~22歳人口：548万人、23歳~人口：9,805万人
（出典：令和6年10月 人口推計より）

■ 支援対象　※地域で必要とされるエッセンシャルワーカーのリ・スキリングなど地方創生や産業成長に資するプログラムを提供することを必須要件とする

戦略策定
- 理念の確立・**経営戦略での位置づけ明確化**（リ・スキリングを大学のミッション、収益の柱の一つに設定）
- 成長モデルの構築・**中長期の戦略策定**
- **事業戦略の策定**（収益化戦略、マーケティング戦略など）

全学的な体制整備

【組織整備】
- **全学横断的な組織の設置**及び**専属の幹部職員（統括責任者）**の配置
- リ・スキリング**専属職員・教員**、キャリアコンサルタントの配置、学外講師の積極採用
- 産業界の動向や学内の仕組みに知見のあるコーディネーター配置

【学内ルール整備】
- 意思決定プロセスへの経営陣の参画
- **適正な受講料設定**のための規程改正、収益配分ルール設定
- **柔軟な履修制度**の活用促進（長期履修制度、単位累積加算制度）
- リ・スキリング担当**教員の評価・報酬体系の整備**（インセンティブ付与）

【インフラ整備】
- オンライン提供・LMS（ラーニングマネジメントシステム）等の**学習基盤整備**
- 卒業生の**アルムナイ組織**の結成 / 卒業生・受講生のデータ活用
- 転職支援環境の整備

収益化
- 社会、地域、企業のニーズ把握と**収益化計画の策定**
- **企業との連携協定**等の締結促進、受講生確保
- **地域プラットフォームの形成・企業とのスキルマッチング**による修了者の処遇改善支援
- 企業に対するプログラムの積極的な広報

■ハーバード大学：全学ポートフォリオ経営（モデル事例）
- 多様な成人向けのコースを提供し、リ・スキリングプログラム授業料が収益の大きな柱（大学全体の収入の８％　cf:学位プログラム13%、民間からの研究費６％）。
- 中央統括組織が全学としてのリ・スキリングの戦略策定・資源配分を一元的に担う。
- コーディネーターの役割を担うポストに、MBA保持者や産学連携プロジェクト経験者を配備。
- 担当する教員・職員に対して競争力の高い報酬を付与。

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（３）産学連携リ･スキリングによる社会人修士･博士育成事業

（新規）

令 和 ９ 年 度 要 求 額　５，３０６，２６９千円

（うち「強く豊かな日本」投資枠　５，３０６，２６９千円）

１．趣　旨

我が国における大学院への社会人入学者数は頭打ち状態にあり、博士人材数の伸び悩み、高度専門人材の産業界での活用不足、国全体の生産性停滞に繋がっている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）や「日本成長戦略」（令和８年７月 21 日閣議決定）においても、17 の戦略分野など成長分野のニーズに対応したリ・スキリング支援の取組を進めるとともに、社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備等に取り組む大学等への重点的な支援の取組等を行うことが示されているところである。

17 の戦略分野などの成長分野では、修士・博士レベルの高度な専門知識・研究力を備えた人材ニーズが高まっており、新卒学生の育成のみではなく、社会人のリ・スキリングによっても人材を確保していくことが急務である。また、博士レベルの知は産業・社会実装に不可欠であり、博士人材を社会で循環させる設計は、国全体の競争力・成長に直結する。この体制を構築するためには、経営層を含む社会人が働きながら修士課程・博士課程まで進める履修形態や学びが処遇改善に確実に繋がる基盤を整備することが必要である。

このような状況に対応するため、大学と企業が包括連携協定を締結するなど協働し、企業の人材戦略と連動した人材育成計画を共同で策定した上で、社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備を行うとともに、修了後の配置・処遇への反映を通じて、継続的な学びとキャリア形成を支援する。こうした取組を通じて、大学・企業間の連携体制の構築、人材育成計画の高度化、優良事例の横展開を図り、社会人が修士課程・博士課程で学ぶことが当たり前となる社会の実現を目指す。

２．事業内容

（１）審査委員会の開催等　6,269 千円（新規）

① 審査業務・連絡調整対応等

本事業の実施に当たり、採択審査や進捗管理、事業成果の把握等を行うため、有識者等による企画審査委員会を開催するとともに、採択大学等との連絡調整や必要な指導助言等を実施する。

（２）産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成に係る伴走支援や環境整備等　5,300,000 千円（新規）

① 支援機関による伴走支援等

採択大学等に対し、事業の円滑な実施に向けた支援を行うとともに、大学と企業の

連携促進、優良事例の収集・分析・横展開、成果の普及啓発等を実施する。また、全国的な取組の推進に向けて、大学等の知見の共有や情報発信を行う。

② 社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備等

大学と企業が包括連携協定を締結するなど協働し、企業の人材戦略と連動した人材育成計画を共同で策定した上で、社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備（特別コース等を整備し、受講期間、開講時間、履修方法等に配慮した柔軟な教育プログラムを提供するなど）を行う。なお、大学院での学修は、企業の研究開発課題や業務課題の解決、産学共同研究等と連携して実施するなど、学びと労働を接続した実践的な人材育成を推進する。また、短期リ・スキリングプログラムから修士課程・博士課程への接続を促進するとともに、企業ニーズに基づく研究成果の単位認定や、修了後の配置・処遇への反映を通じて、継続的な学びとキャリア形成を支援する。

産学連携リ・スキリングによる社会人修士・博士育成事業

令和9年度要求・要望額　5,306百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　5,306百万円（新規）

文部科学省

背景・目的

- 我が国における大学院への社会人入学者数は頭打ち状態にあり、博士人材数の伸び悩み、高度専門人材の産業界での活用不足、国全体の生産性停滞に繋がっている。
- 17の戦略分野などの成長分野（バイオ、AI・半導体、蓄電池など）では、**修士・博士レベルの高度な専門知識・研究力を備えた人材ニーズ**が高まっており、新卒学生の育成のみではなく、**社会人のリ・スキリングによっても人材を確保していくことが急務**。博士レベルの知は産業・社会実装に不可欠であり、博士人材を社会で循環させる設計は、国全体の競争力・成長に直結する。この体制を構築するためには、**経営層を含む社会人が働きながら修士課程・博士課程まで進める履修形態**や**学びが処遇改善に確実に繋がる基盤**を整備することが必要。

概要

- **大学と企業が包括連携協定を締結するなど協働**し、企業の人材戦略と連動した人材育成計画を共同で策定した上で、**社会人が働きながら修士課程・博士課程で学ぶことができる環境整備**（特別コース等を整備し、受講期間、開講時間、履修方法等に配慮した柔軟な教育プログラムを提供するなど）を行う。 大学院での学修は、企業の研究開発課題や業務課題の解決、産学共同研究等と連携して実施するなど、**学びと労働を接続した実践的な人材育成**を推進する。
- 短期リ・スキリングプログラムから修士課程・博士課程への接続を促進するとともに、企業ニーズに基づく研究成果の単位認定や、**修了後の配置・処遇への反映を通じて、継続的な学びとキャリア形成を支援**する。 こうした取組を通じて、**大学・企業間の連携体制の構築、人材育成計画の高度化、優良事例の横展開**を図り、社会人が修士課程・博士課程で学ぶことが当たり前となる社会の実現を目指す。

予算

53億円/年×６年

- 大学（補助１億円×50件）
- 支援機関（委託３億円×１件）
  - 採択業務
  - 大学と企業のマッチング支援
  - 連携企業の人材育成計画に対する戦略的アドバイス
  - 採択大学のノウハウ集約・横展開
  - 周知広報　など

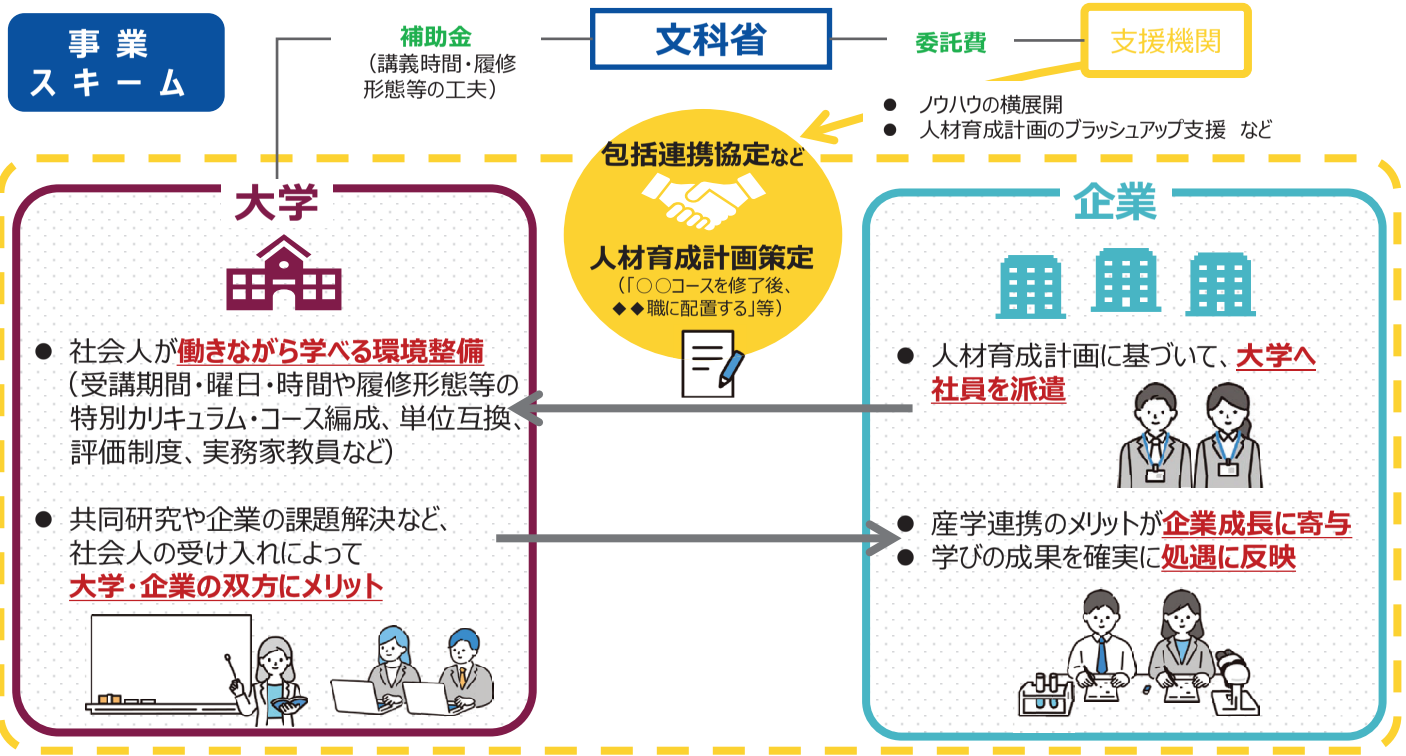
目指す社会

- 大学と企業が強力に連携し、**修士課程・博士課程まで一気通貫の計画的なハイレベル企業人育成**
- 学びと労働が接続し、**「学び直しが当たり前」の社会の実現**





事業スキーム



（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（４）専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

（新規）

令 和 ９ 年 度 要 求 額　　１０，１７８，３３７千円

（うち「強く豊かな日本」投資枠　　１０，１７８，３３７千円）

１．趣　旨

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AI やデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠 であるが、地域に必要不可欠なエッセンシャルワーカーであっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

他方、第 221 回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和８年２月 20 日）において「量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの 17 の戦略分野については、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」ることとされているとおり、成長が見込まれる分野に生産性の高い人材を戦略的に供給していくことが求められる。

こうした状況を踏まえ、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進する。

２．事業内容

（１）専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化　　10,016,781 千円（新規）

地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略 17 分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を支援する。

（２）都道府県の取組に関する分析・報告　　161,556 千円（新規）

都道府県の人材育成方針や専門学校の取組についての情報収集を行い、それらに基づき全国的な見地からの成果分析を行うとともに、その分析を踏まえ、全国的な取組や課題等に関する報告書の取りまとめを実施する。

専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化

令和９年度要求・要望額　10,178百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　10,178百万円
（新　規）

文部科学省

背景・課題

我が国は既に人手不足の状況にあり、今後も労働力人口の減少が見込まれている。このため、AIやデジタル技術等を活用し、従来より少ない人数でも生産性を維持できる人材育成が不可欠。

地域に必要不可欠であっても需要規模が小さい職種（例：歯科技工士、助産師等）などは、教育機関や事業者による人材供給の維持が困難となる場合があるほか、人口減少や若年層流出により人材需要を満たすことができないケースも生じている。

また、「量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの**17の戦略分野については、大胆な投資促進**、国際展開支援、**人材育成、**研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革**といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じ」る**こととしている。【第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和８年２月20日）】。

このため、各地域（都道府県単位）が将来の産業構造や地域ニーズを見据え、将来にわたり質の高い職業人材を継続的かつ安定的に育成できるよう、これを地域任せにせず、国として全国的な視点から専門学校教育の高度化を推進することが必要である。

事業内容

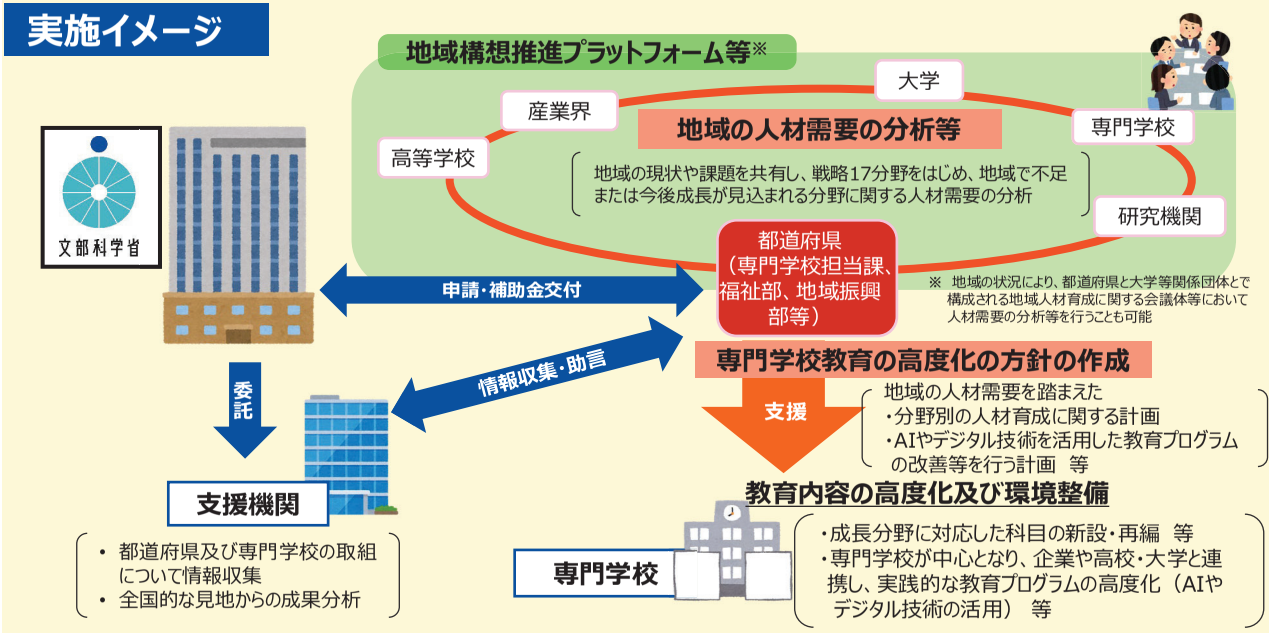
地域構想推進プラットフォーム等による地域の人材需要の分析も踏まえ、都道府県が作成する専門学校教育の高度化の方針に基づき、戦略17分野を中心に、専門学校における教育プログラムの開発・実施や教育内容・カリキュラムの高度化等の取組を実施するために必要な経費を国が補助する。

（想定される取組）
- 17の戦略分野等を支える人材育成に向けた取組
- 専門高校等との接続を意識した専門学校のカリキュラム改革
- AIやデジタル技術の活用を前提とした学科・カリキュラムの転換・高度化

（補助率・単価等）
- 補助率：定額
- 件数・単価：47箇所×約2億円（予定）
  ※５年間の継続支援を予定
- 補助対象経費：
  ・都道府県における専門学校教育高度化の方針を作成するための経費
  ・都道府県から専門学校への支援経費のうち、外部人材への人件費、教育プログラム・カリキュラムの高度化に必要な設備経費等

※ 都道府県への補助のほか、各都道府県の取組の情報収集及び成果分析のための取組を実施

実施イメージ



戦略17分野やAI・デジタル技術等の活用を前提とした教育内容・カリキュラムへの転換、地域産業との連携強化など、専門学校教育の高度化に係る取組

アウトプット（活動目標）
◆関係機関による連携体制の構築
◆専門学校教育の高度化の方針に基づくプログラムの開発・実施

アウトカム（成果目標）
◆戦略17分野及びエッセンシャル分野における人材育成プログラムの改善数／修了者数（輩出数）の増加
◆地元就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）
◆地域における人材供給体制の維持・強化による持続的な地域経済・生活基盤の確保

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

１．
現代的健康課題に対応するための
健康教育の推進

（１）学校保健の推進

（前 年 度 予 算 額　　５０７，７５９千円）
令和９年度要求額　　６４９，５３４千円

１．趣　旨

多様化・複雑化する児童生徒等の現代的な健康課題に対応するため、外部講師を活用した教育活動の支援や学齢期の健康診断の実施体制の構築の支援、学校健康診断結果等の学校保健情報のデータ連携構築の推進等を通じて、学校保健を一層推進する。

２．事業内容

（１）学齢期の健康診断の見直し

① 学齢期の健康診断における連携体制構築事業　　200,816 千円（新規）

各自治体において、地域の医療機関や関係行政機関等と連携した健康診断の実施体制の構築を支援するとともに、当該地域の実践を通じて得られた成果等を他地域にも普及する。

② PMH を活用した学校保健情報の連携構築事業　　100,012 千円（206,620 千円）

令和８年度に実施する調査研究の成果を踏まえながら、PMH を活用した学校保健情報の連携に関する新たな仕組みの構築について検討を行う。

（２）保健教育の充実

① 現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業　　47,558 千円（47,923 千円）

地域におけるがん教育の取組の成果について、全国への普及を図る。加えて、地域の実情に応じた外部講師を活用し、がんや生活習慣病、歯と口の健康、近視、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育む教育活動を支援するとともに、がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症などを抱える人々への共感的な理解を深め、献血への理解等共に生きる社会づくりに向けて、社会に貢献する意欲や態度を養う教育活動を支援する。

② 健康教育関係調査費等　　52,680 千円（17,896 千円）

児童生徒等の健康の保持増進等を図るため、各分野において指導を行う際の基礎となる情報の収集等を行うとともに、全国レベルの研究協議大会を開催し、学校保健、学校安全、学校における食育の各分野における取組を推進する。また、学習指導要領改訂に基づく健康教育に関する指導参考資料等を改訂するため、調査研究事業を実施する。

③ 健康教育振興事業　　96,906 千円（96,166 千円）

アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病、歯と口の健康、薬物乱用などの学校保健の現代的な健康課題や学校における健康診断などに関する参考資料・動画の作成、講習会・調査の実施等を行う。

・交付先：（公財）日本学校保健会

・補助率：定額

（３）養護教諭の業務の支援体制の充実

学校保健・食育推進体制支援事業　　64,104 千円（51,868 千円）

都道府県・指定都市が、養護教諭の経験者や有資格者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

・実施主体：都道府県又は指定都市

・対象校種：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

・補助率：１／３

学校保健の推進

令和9年度要求・要望額　6億円
（前年度予算額　5億円）
令和7年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

学齢期の健康診断の見直し

○学校健康診断は、各学校で学校医・学校歯科医等を中心に実施

○学校医等の確保が困難な地域がある一方、「攻めの予防医療」として、小児期から切れ目のない予防医療が求められる

○学校・家庭・医療機関等における学校健康診断情報の双方向のデータ連携について、個人情報保護や情報セキュリティの確保、学校現場の導入・運用負担に配慮した効率的な運用が必要

保健教育の充実

○子供たちが生涯を通じて自らの健康を管理・改善していくための資質・能力の育成に向け、がん、生活習慣病、歯と口の健康、近視、心の健康等の現代的な健康課題に関する学習の充実が必要

○がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症を抱える人々への共感的な理解、献血への理解等社会に貢献する意欲や態度を養う力の育成が必要

○医療関係者等の活用も含め、実践的な健康教育の充実が必要

学校保健体制

○様々な健康課題を抱える児童生徒等へ、きめ細かな対応を行うため、養護教諭の業務体制の強化が必要

○健康相談、健康観察、保健指導など、養護教諭に求められる役割が変容・増大

対応事業

学齢期の健康診断における連携体制構築事業　201百万円（新規）

・学校や学校医等の負担軽減と、小児期からの「攻めの予防医療」の両立を図るため、地域の医療機関や関係行政機関等と連携した実施体制を構築する自治体を支援

【委託先：8団体（地方公共団体）】

PMHを活用した学校保健情報の連携構築事業　100百万円（207百万円）

・PMH（Public Medical Hub）を活用した学校保健情報の連携に関する新たな仕組みを検討

【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業　48百万円（48百万円）

・がん教育の成果等の全国への普及のため、シンポジウム等を開催
・現代的な健康課題を指導する際、地域の実情に応じた外部講師の活用を支援

【委託先：1団体（民間団体等）】

学習指導要領改訂に基づく健康教育の指導参考資料等作成に係る調査研究事業（健康調査費）等　53百万円（18百万円）

・授業モデルを開発し、全国実装に向けて指導用参考資料を改訂　【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）　97百万円（96百万円）

・アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病、歯と口の健康、薬物乱用等の現代的な健康課題に関する資料作成、講習会・調査を実施　【交付先：（公財）日本学校保健会　補助率：定額】

学校保健・食育推進体制支援事業　64百万円（52百万円）

・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助　【対象校種：公立小・中・高・特支等　補助率：1/3】

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

（２）学校給食･食育の充実

（前 年 度 予 算 額　　１８３，７０３千円）
令和９年度要求額　　１９３，７１４千円

１．趣　旨

学校給食における地場産物・有機農産物等の使用促進や、それを通じた児童生徒の食育推進に係る調査研究を実施するほか、安全安心で質の高い給食を実施するための業務効率化と給食の質向上を一体的に進める実証研究、食育基本法の改正趣旨を踏まえた多様な食育実践事例集の作成などを通じて、学校給食・食育の充実を図る。

２．事業内容

（１）安全・安心で質の高い学校給食の確保

①　学校給食に関する衛生管理の調査・指導等　　18,093 千円（18,142 千円）

各都道府県の指導主事や退職栄養教諭等に対して、食中毒など、給食における事故の原因やその防止、科学的知見の提供を行う指導者養成講習会を実施した上で、講習会を受講した指導者が域内の調理場に対して衛生管理に関する調査・指導を実施、成果を展開する。

② 学校給食業務効率化・質的向上推進事業　　40,195 千円（新規）

安全安心で質の高い給食を持続的に実施できるよう、効率的な業務体制を構築するため、調理現場等のデジタル化を含む設備整備、業務効率化を図るとともに、効率化により創出された時間を活用し、各自治体が食材の質、適切な量、食味など、多角的な観点から給食の質を重層的に高める取組を実践する。

学校給食衛生管理基準の改正を踏まえ、その内容を調理現場により浸透させるため、規定の内容、趣旨、留意事項などについて解説した指導資料を作成・配布する。

（２）学校給食における地場産物・有機農産物の活用

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業　　44,341 千円（50,723 千円）

学校給食における地場産物や有機農産物等の使用促進を図るとともに、子供たちが学校給食を通じて様々な食に触れながら、環境負荷低減や食料安全保障、我が国や地域の食文化等に対する理解と関心を深めることに繋げるため、食材としての活用のみならず食育まで一体となった先進事例を創出する。

（３）学校における食育の推進

食の指導普及啓発　　26,311 千円（34,196 千円）

食育基本法の改正等の趣旨を踏まえ、食育の充実を全国的に推進する基盤を整備するため、多様な食育の実践事例を広く収集・体系化するとともに、それらの事例や学術的成果などを基に、多様な食育の教育効果、実施手順や外部との連携調整のノウハウ、安全管理の留意点などをまとめた事例集を作成し、全国の学校や教育委員会へ向けて効果的に展開する。

また、学習指導要領改訂を踏まえ、教育委員会・学校向け指導資料「食に関する指導の手引」を改訂する。

（４）持続可能な給食実施体制の構築

学校保健・食育推進体制支援事業【再掲】　　64,104 千円（51,868 千円）

都道府県・指定都市が、栄養教諭の経験者や有資格者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。

・実施主体：都道府県又は指定都市
・対象校種：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等
・補助率：１／３

学校給食・食育の充実

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）

文部科学省

現状・課題

安全・安心で質の高い学校給食の確保

○学校給食費の抜本的な負担軽減とともに、給食の「質の向上」が必要

○特に、学校給食衛生管理基準の見直し等を踏まえ、衛生管理の徹底と効率的な給食運営の両立が必要

学校給食における地場産物・有機農産物の活用

○給食の質向上と食育の充実の双方に資する取組として、地域の状況に応じ、地場産物・有機農産物の活用を一層推進する必要

学校における食育の推進

○学習指導要領の改訂等を踏まえ、学校における食育の一層の充実が必要

持続可能な給食実施体制の構築

○多様な健康課題を抱える児童生徒等へのきめ細かな対応や、食を取り巻く現代的な課題に対応するため、栄養教諭の業務体制の強化が必要

対応事業

学校給食に関する衛生管理の調査・指導等　18百万円（18百万円）

・都道府県の指導主事や退職栄養教諭等を対象に、食中毒等の事故防止を扱う指導者養成講習会を実施
・指導者による衛生管理の調査・指導を域内へ展開し、徹底した衛生管理を実現

【対象：都道府県指導主事、退職栄養教諭等】

学校給食業務効率化・質的向上推進事業　40百万円（新規）

・デジタル化を含む設備整備・業務効率化に関する実証研究を通じ、新たな「時間」を創出
・献立や味等の質向上に充て、成果と費用対効果を資料化・全国展開

【委託先：1団体（民間団体等）】

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業　44百万円（51百万円）

・地場産物・有機農産物等を学校給食に活用し、環境負荷低減、食料安全保障、我が国や地域の食文化への理解を深化
・食材活用と食育を一体で進める先進事例を創出

【委託先：6団体（地方公共団体）】

食の指導普及啓発　26百万円（34百万円）

・改正食育基本法等の趣旨を踏まえた多様な食育実践事例を収集・体系化
・教育効果、外部連携のノウハウ、安全管理等の留意点をまとめた事例集を全国展開

【委託先：1団体（民間団体等）】

学校保健・食育推進体制支援事業【再掲】　64百万円（52百万円）

・地方公共団体が、養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者を学校へ派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図るために必要な経費を補助

【対象校種：公立小・中・高・特支等　補助率：1/3】

※公立学校の給食施設整備は、公立学校施設の整備の内数で別途計上

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

2.
日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

（１）初等中等教育段階からの国際交流促進事業

（前 年 度 予 算 額　　１４３，５５８千円）
令和９年度要求額　　４６０，８０８千円

１．趣　旨

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、コロナ禍で激減した日本人生徒の海外留学や、より若年段階からの国際的な交流活動の推進、外国人留学生の受入れ環境、国際理解教育の推進などを図っていく必要がある。

数値目標としては、「第４期教育振興基本計画」（令和５年６月 16 日閣議決定）において、2033 年までに日本人高校生の海外留学生数を 12 万人、高校段階での外国人留学生数を 2 万人にするという指標が定められており、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した高校生の海外留学の機会の充実をしていけるよう、取組みの強化を図っていく必要がある。

このため、今後、国、自治体、学校等において国際交流促進のための取組みを推進し、留学生の派遣、受入れの強化や、教育の国際化の推進等に必要な取組を速やかに進め、初等中等教育段階を通じたグローバル人材の育成を図る。

２．事業内容

（１）国費高校生留学促進事業　　202,927 千円(104,846 千円)

国際交流は、異文化理解や友好親善を促進するものであり、特に留学については、外国語（英語）運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上等、グローバル人材の育成に効果があることから、自治体や学校等が主催する原則 10 日以上１か月未満の海外派遣プログラムに、学校教育活動の一環として参加する中学生・高校生等の生徒を対象に、都道府県を通じて支援する。

なお、派遣前の語学学習、オリエンテーション及び帰国後のフォローアップを十分に行うことを条件とし、学校単位での応募を原則とする。＜補助対象：都道府県＞

支援金額（派遣）： 20 万円
対象人数（派遣）： 1,000 人

（２）グローバル人材育成の基盤形成事業　　257,881 千円(38,712 千円)

初等中等教育段階から、異文化体験や同年代の外国人との相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等を通じて、多様な価値観に触れる機会を確保することにより、国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の基盤を形成するため、以下の取組を支援する。

①国際交流・留学環境整備事業　　10,365 千円（10,328 千円）

より早期の段階からオンラインの国際交流活動に取り組むほか、海外との姉妹校提携を促進することによって国際交流の機会を確保し、国際交流や留学への関心を喚起する。また、啓発活動等により留学機運を醸成するとともに、都道府県内に留学支援員を配置し、留学に関する各種相談に応じられるようにする。＜補助対象：都道府県＞

②異文化理解ステップアップ事業　28,651 千円（28,384 千円）

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・国際交流を扱う民間団体を通じて、日本の高等学校に短期招致（約６週間）することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。＜補助対象：民間団体＞

対象人数（受入）： 110 人

③国際交流・留学プログラム構築推進事業　218,865 千円（新規）

私立高校等において外国人留学生受入れに係る環境整備を行うことで、将来両国の懸け橋として活躍する外国人材を育成するだけでなく、留学生との交流を通じて日本人高校生の語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する能力等の向上を目指す。さらに、その成果等の普及を通じて、地域全体で高等学校等のグローバル化を推進する。＜補助対象：都道府県＞

初等中等教育段階からの国際交流促進事業

令和9年度要求・要望額　461百万円
(前年度予算額　144百万円)

文部科学省

背景・課題

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」等を踏まえ、グローバルに活躍できる人材育成を強化。

・2033年までの目標：日本人の海外留学 高校段階**12万人**、留学生受入れ 高校段階**2万人**
中学・高校段階でのオンライン交流**100%(中：約10,000校、高：約5,000校)**、高校段階での対面交流**50%(約2,500校)**

- ✓ **小・中段階からの国際交流経験**を拡大し、**早期からの留学機運を醸成**するとともに、**より多くの日本人中学生・高校生の留学**のため、**経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備**が急務。
- ✓ **高校段階の外国人留学生を呼び込み**、国際的に開かれた日本社会をアピールするとともに、高校生の国際交流を推進。

事業内容

環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）　10百万円(前年度:10百万円)

- ➢ 海外の学校との交流を支援する団体等の協力を得ながら、小・中・高校段階におけるオンライン等を利用した国際交流活動を推進する。
- ➢ 高校生留学を推進するため、海外との姉妹校提携支援を行い、提携に基づく交換留学等の支援を図る。
- ■ 支援件数：都道府県(7か所を予定)
- ■ 支援内容：各都道府県の事情に応じ、上記のほか、啓発活動、留学支援員の配置などを組み合わせ、効果的に施策を推進

派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）　203百万円(前年度:105百万円)

- ➢ 自治体、学校等による中学生・高校生の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- ➢ 実践活動を通じた課題にチャレンジをするプログラムを支援。
- ■ 事業規模：1,000人　■支援金額：一人20万円　■支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）　29百万円(前年度:28百万円)

- ➢ 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- ➢ 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- ■事業規模：110人（6週間程度）■支援件数：民間団体(2件を予定)　■支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

【国際交流・留学プログラム構築推進事業】　219百万円(新規)

- ➢ 外国人留学生の受入れにかかる教育プログラムの開発や支援体制の構築を行い、その成果を地域に普及する取組を支援。
- ■ 支援対象：私立高校等　■ 支援件数：３０校程度



対面・オンライン国際交流の促進、高校生の留学機運の醸成



アウトプット（活動目標・指標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・国の留学経費の支援を受けて留学した生徒の数	・将来留学したいと思う高校生の増加	2033年までに ・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする ・高校段階での外国人留学生数を2万人にする

※アウトカムについては、本事業のみならず様々な施策の組み合わせで達成を目指す。

（担当：総合教育政策局国際教育課）

（２）アジア高校生架け橋プロジェクト＋

（前 年 度 予 算 額　　２３０，２８０千円）
令和９年度要求額　　２３６，４３１千円

１．趣　旨

平成 29 年の安倍元総理大臣スピーチを受けて、アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘し、日本人高校生との国際交流を深める「アジア高校生架け橋プロジェクト」を平成 30 年度から令和４年度にかけて実施してきた。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、５年間で 21 か国、974 名の高校生を招聘し、直接的な交流機会を通した、日本人高校生のコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進、外国人高校生の日本社会や文化への理解促進など、我が国のグローバル人材育成において大きく貢献し成果を上げている。

グローバル化が加速する社会経済において、留学生の派遣、受入れの強化や、教育の国際化の推進等に必要な取組を速やかに進めることは重要である。

このため、これまでの事業の成果を生かし、アジア諸国を中心に新たに G7 など先進国も含め日本語を学ぶ優秀な高校生を、日本全国の高校に招聘し、日本人高校生との国際交流を深めるプロジェクトを実施するとともに、本プロジェクトにおいて招聘した留学生と日本人高校生が交流する「国際交流キャンプ」を開催し、国際的に活躍できる人材育成を推進する。

２．事業内容

アジア諸国を中心に新たに G7 など先進国も含め日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘する。日本各地でホームステイや寮生活をしながら、日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。より多くの日本人高校生が海外の高校生との国際交流を経験するとともに、海外の高校生が日本の教育、文化を経験する。

また、招聘した優秀な留学生と日本人高校生とが国際社会での現実に即した英語交渉などを通じて交流する「国際交流キャンプ」を開催し、より効果的に国際交流体験を推進する。

これにより、日本の高校生の留学意欲や国際的素養が向上するとともに、当該事業の国際交流を通して、日本とアジアを中心とした世界の高校ネットワークの構築や、互いの国に精通したリーダー、架け橋となるような人材の育成を目指す。

対象人数（受入）： 100 人

＜補助対象：民間団体等＞

アジア高校生架け橋プロジェクト ＋

令和９年度要求・要望額　236百万円
(前年度予算額　230百万円)

文部科学省

背景・課題

○平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和４年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。
○５年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。

【成果】（１期～５期）
・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学　9.2%
・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり　90.9%
・日本人高校生の語学習得に対する意識の変化　70.8%

【課題】
・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。

【方向性】
○アジア諸国を中心に、より効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
○留学生と日本人生徒が共同生活を行い、国際理解を深める機会を創出

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS（東アジア首脳会議）教育大臣会合（令和3年10月）

アジア高校生架け橋プロジェクトなど、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する日本政府の継続的支援を高く評価する。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)(抄)

外国人留学生受入れ年間40万人目標の実現に向け、官民一体での支援策の戦略的活用に取り組む。

インド世界問題評議会　総理政策スピーチ（令和５年3月20日）

アジア高校生架け橋プロジェクトなど各種交流プログラムを強化し、次世代を担う「若者」をつなぎます。

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」
教育未来創造会議　第二次提言（令和５年４月27日）（抄）

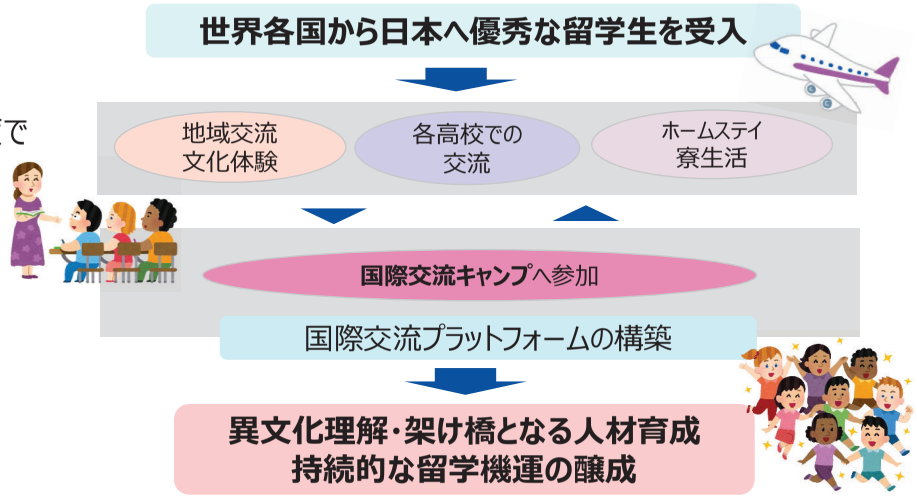
外国人留学生の受入れを進めることは、引き続き重要

事業内容

27

- アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生100人を5か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進

★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進



- 実施団体：　民間団体等
- 事業期間：　５年間（令和５年度～令和９年度）
- 支援内容：　招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費
  国際交流キャンプの実施に伴う経費　等

アウトプット（活動目標・指標）

・事業により、日本に招聘した高校生数

短期アウトカム（成果目標）

・学生・社会人として日本に再来日を希望する外国人高校生の増加
・将来留学したいと思う高校生の増加

長期アウトカム（成果目標）

2033年までに
・高校段階での外国人留学生数を2万人にする
・日本人高校生の海外留学生数を12万人にする

（担当：総合教育政策局国際教育課）

３．
各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

（１）学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

（前 年 度 予 算 額　　１６４，８９８，６１１千円）
令和９年度要求額　　１６５，５６０，０４９千円

１．趣　旨

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（※）に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を都道府県に対し交付する。

２．事業内容

小学校段階（公立）の学校給食費に係る食材費を支援する。

（国１／２、都道府県１／２）

・支援額(※１)：給食実施校の在籍児童数(※２)×基準額(※３)×11 か月×1/2

※１：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、基準額との差額を支援

※２：毎年５月１日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童等を除く

※３：都道府県からの申請が、基準額を下回る場合には、その金額

・基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）

・非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

「給付付き税額控除」の制度導入の基本方針（令和８年８月５日閣議決定）に基づく、飲食料品に係る消費税率の引下げの基準額の反映については、概算要求時点においては考慮せず、予算編成過程において関係省庁と調整する。

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

令和9年度要求・要望額　1,656億円
（前年度予算額　1,649億円）

文部科学省

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等に基づき、給食費負担軽減交付金を都道府県に交付。
自治体を通じて、月額基準額までの保護者負担を軽減（個人ではなく自治体向けの支援策）

交付の流れ



対象・算定

● **小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）**

支援額 ＝ 給食実施校の在籍児童数 × 月額基準額 × 11か月 × 1/2

※1 特別支援学校小学部は、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、基準額との差額を支援
※2 毎年5月1日現在。生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童等を除く
※3 都道府県の申請額が右記の基準額を下回る場合は、その申請額

- 基準額を超える部分は、学校給食法に基づき、引き続き保護者から徴収可能
（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- 非喫食者の取扱いは学校設置者の判断
（交付金は、非喫食者を含む在籍児童数で算定）

月額基準額(案)（令和9年度）

食料の消費者物価指数の伸び約3.4%を加味
（令和8年4～6月平均と前年同月平均との比較）

［ ］内は令和8年度における基準額

給食区分	小学校・義務教育学校 前期課程	特別支援学校 小学部
完全給食	**5,400円** ［5,200円］	**6,400円** ［6,200円］
補食給食	**5,000円** ［4,800円］	**6,000円** ［5,800円］
ミルク給食	**1,250円** ［1,200円］	**1,250円** ［1,200円］

完全給食：パン又は米飯等＋ミルク＋おかず
補食給食：ミルク＋おかず　　ミルク給食：ミルクのみ

各般の合意等
- 『自由民主党、公明党、日本維新の会 合意』（令和7年2月25日）
- 『学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について』（令和7年12月18日）
自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム
- 『三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について』（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

４．
生涯を通じた障害者の学びの推進

（１）学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

（前 年 度 予 算 額　　１１５，７１５千円）
令和９年度要求額　　１４３，８１１千円

１．趣　旨

平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年の障害者差別解消法の成立等により、学校卒業後の障害者に対する生涯学習の機会の確保が求められている。「障害者基本計画（第５次）」（令和５年３月閣議決定）や「教育振興基本計画（第４期）」（令和５年６月閣議決定）において障害者の学びの支援や生涯学習の充実が言及されるなど社会からの要請がある。

近年では、改正障害者差別解消法の施行（令和６年４月）や「こどもまんなか実行計画 2026」（令和８年６月こども政策推進会議決定）において、障害児支援体制の強化、地域社会への参加・包容の推進等において「ライフステージに応じて、生涯にわたる学習機会を確保することや将来の自立、社会参加を支援する」ことが掲げられ、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律」（令和８年７月公布、令和９年４月施行）においては、医療的ケア者や重症心身障害者の生涯学習の推進が法改正に伴い新たに言及されたほか、令和８年７月３日に開催された中央教育審議会生涯学習分科会社会教育特別部会で示された「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について」（審議経過報告（案））において、障害者等の多様な人々が集い、参加者同士が相互理解を深める機会を増やすことを通じた共生社会の実現や、障害者等の活躍の場や居場所づくりの充実などが言及されている。

これらを踏まえ、障害者の生涯学習の推進を図るため、（１）共生社会の実現に関する調査研究による現状分析や実態把握、課題の整理等を行うとともに、（２）多様な主体や手法による学びのプログラムに取り組む実践研究を通じて、合理的配慮の提供モデルを含む先進的な学びの好事例やノウハウ、生涯学習プログラムの開発や持続可能な連携・支援体制の構築モデルを蓄積し、（３）これらの成果の普及や、障害者の生涯学習の充実に資する教育と福祉などの分野を超えた連携を進めるため、関係者が集うコンファレンス（会議・協議会）等を開催して普及・啓発を推進する。これら一連の事業を実施することにより、障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現を目指す。

２．事業内容

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の日常生活の近くにある市区町村等における取組を中心に、福祉関係者等との連携などにより、合理的配慮等を考慮した障害者の持続的な学びの基盤を整備する。

（１）生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究　　15,244 千円（3,366 千円）

① 障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査

施策の着実な推進のため、障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因について、障害当事者や実施主体として期待される自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対して定期的な調査を行う。

② 医療的ケア児支援法の改正を踏まえた実態調査等

医療的ケア児支援法の改正で明記された、医療的ケア児等及び重症心身障害者の学習機会の確保、生涯学習の推進に必要な措置を講ずるために必要な実態調査等を行う。

（２）地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究　102,791 千円（89,231 千円）

① 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築

都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」の形成による持続的な連携体制を構築する。

② 社会教育を活用した障害者の生涯学習機会の連携モデルの構築

障害者が地域で暮らし、自分らしくいきいきとした生活を送るための学びの機会の充実を目的に、コーディネーターを配置し、社会教育関係者や福祉関係者等が連携した生涯学習機会のモデルを構築する。

③ 障害者の移行期における生涯学習プログラムの開発等

障害のある若年層（18 歳から 24 歳、いわゆる「移行期」）が、社会に出てからも継続して学び続けられる機会の創出に向け、大学等の教育機関を活用し、障害の有無に関わらず同世代の若者等と一緒に学ぶ（学びあう）場づくりを進めるための持続可能な生涯学習プログラムの開発や大学間の連携体制構築の取組を実施する。

なお、いずれのメニューを実施する場合でも、障害者差別解消法の施行を踏まえた合理的配慮の観点を盛り込むものとする。

（３）普及・啓発活動の強化　　25,776 千円（23,118 千円）

障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、教育と福祉などの分野を超えた関係者の連携を図るためのコンファレンス（会議・協議会）や、先進的な学習プログラム、ICT を活用した新しい学び、読書バリアフリーを含む情報保障など、障害者の学びに関係するテーマを設定し、参加者同士が対話する障害者参加型のフォーラムなど、障害者の生涯学習の充実に資する普及・啓発活動を実施する。

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和9年度要求・要望額　144百万円
（前年度予算額　116百万円）

文部科学省

趣旨・背景

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行など、合理的配慮を含む共生社会への意識の高まりがあり、学校卒業後の障害者の生涯学習機会の確保が社会から求められている。医療的ケア児支援法改正による重度の障害者の学びの機会の確保や、中教審での障害者を包摂する社会教育の在り方の検討など、障害者の学びに係る喫緊の課題への対応が急務である。

本事業では、学校卒業後の障害者の学びに関する実態把握・体制構築・モデル開発・普及啓発等の取組の推進を通じて、「障害の有無に関わらず共に学び、生きる共生社会の実現」を目指す。

「障害者基本計画(第５次)」（令和5年3月閣議決定）
○ 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、（略）障害者の各ライフステージにおける学びを支援する。（略）障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげる。
○ 障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、訪問支援を含む多様な学習活動を行う学びの場やその機会を提供・充実する。

「教育振興基本計画(第４期)」（令和5年6月閣議決定）
○ 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現するため、障害者の生涯学習の充実に向けて、社会教育施設や民間団体における取組、大学等における公開講座といった学びの場・機会の提供等の取組の推進を図る。

「こどもまんなか実行計画2026」(令和8年6月こども政策推進会議決定)
＜障害児支援体制の強化、地域社会への参加・包容の推進等＞
○ ライフステージに応じて、生涯にわたる学習機会の確保など、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(令和8年7月閣議決定)
○ 医療的ケア児等の障害児支援やインクルージョン（略）を推進する。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律」(令和8年7月公布、令和9年4月施行)
○ 国及び地方公共団体は、医療的ケア児等及び重症心身障害者が生涯にわたって学習する機会を確保するため、それらの者の生涯学習の推進に必要な措置を講ずるものとすること。

事業内容

1 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究　15百万円（3百万円）

障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因を把握するため、障害者や自治体、社会教育施設、大学、民間団体などを対象とした定期的な実態調査や喫緊の課題に対応した調査研究等を実施。

①障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査（3百万円）
②医療的ケア児支援法の改正を踏まえた実態調査等（12百万円）

2 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究　103百万円（89百万円）

（１）地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築　65百万円（52百万円）

都道府県等が中心となり、大学や特別支援学校、NPO等が参画する持続的な連携体制の整備に向けた「地域コンソーシアム」の形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築。

（２）社会教育を活用した障害者の生涯学習機会の連携モデルの構築　31百万円（31百万円）

地域における学びの機会の充実を目的に、コーディネーターを配置し、社会教育関係者と福祉や労働等の関係者が連携した生涯学習機会のモデルを構築。

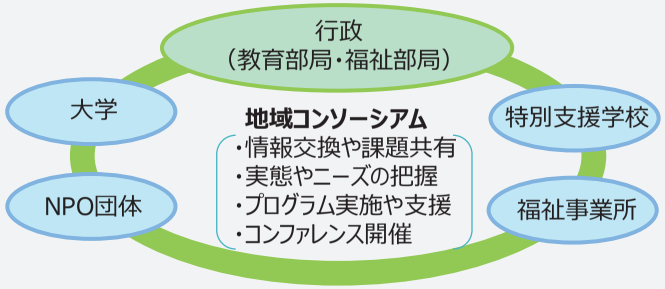
（３）障害者の移行期における生涯学習プログラムの開発等　7百万円（7百万円）

学校卒業後の障害者の継続的な学びの機会や同世代の若者等の社会との接点となる居場所づくりを目的として、持続可能な生涯学習プログラムの開発や、大学間の連携体制の構築の取組を実施。

3 普及・啓発活動の強化　26百万円（23百万円）

障害者の生涯学習の充実には教育と福祉など分野を超えた連携を進め関係者を増やすことが重要。学びの場の担い手育成や学習環境の充実を図るため、障害者や支援者、行政など関係者が集うコンファレンス（会議・協議会）や障害者参加型のフォーラム等の普及啓発活動を実施。

「地域コンソーシアム」のイメージ図



行政を中心に、多様な関係者が集まり、地域の障害者の生涯学習に関する情報を共有、相互連携し、多様な学びの場を構築

アウトプット（活動目標）	中期アウトカム	長期アウトカム
①実践研究事業による都道府県等の連携体制の構築 ②多様な生涯学習プログラムのモデル開発・実施 ③普及・啓発事業の実施による成果の共有	①自治体の行政計画への記載等、関心度の高まり ②障害者のニーズに対応した生涯学習プログラムの増加 ③障害者の生涯学習の担い手人材が増加	学校卒業後の障害者の身近に生涯学習の機会が充実している、障害の有無に関わらず、共に学び生きる共生社会が実現。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

５．
秩序ある共生社会の実現に向けた、外国人児童生徒等への教育等の充実・外国人等に対する日本語教育の推進

秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ

令和９年度要求・要望額　113億円＋事項要求
（前年度予算額　31億円）

文部科学省

- 日本語教育は、我が国において全ての人が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながる。
- このため、国が主導し、在留許可手数料の見直し等により確保した財源も最大限活用して、①子供から大人までの切れ目ない総合的な支援により、②同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処する。

来日前 ／ 来日直後・就学前 ／ 学齢期―高校段階 ／ 大人

集住化 | 散在化 | 母語の多様化

R９概算要求額（前年度予算額）

就学促進の支援強化　278百万円（95百万円）

就学促進に向けた自治体の取組を支援、就学促進等の指針の改訂・周知

プレスクール・プレクラス※の支援強化　5,498百万円【新規】

プレスクール・プレクラス※の全国展開に向けた支援、教材等の作成

※ プレスクール：主に学齢期以前の外国人幼児に対する支援を行う取組、プレクラス：主に学齢期の外国人児童生徒に対する初期日本語指導等の支援を行う取組

学校における日本語指導体制の充実　3,183百万円（1,408百万円）

日本語指導員等の拡充、教員の定数改善、外部の専門人材の積極的な活用

※教員定数は、1兆7,251億円の内数（1兆7,118億円の内数）

学校における日本語指導内容の充実

生成AIやオンラインの活用を含む、指導内容・方法に関するガイドライン

特別の教育課程の活用推進／個別の指導計画の改善／情報検索サイトの機能強化や教材等の充実

教師等の養成・採用・研修による指導力の向上

教員養成課程における内容の充実／日本語指導経験者の採用／リーダー養成に向けた研修の普及

進学・就職へのきめ細かい支援の促進

キャリア教育・支援の取組方法や実践事例の普及　等

地域日本語教育の質の向上と機会の拡充　1,267百万円（747百万円）

地域日本語教育の実施に関するガイドラインの策定

空白地域解消に向けた体制整備　等

質の高い日本語教育体制の強化　1,030百万円（840百万円）

登録日本語教員向けの研修の充実や日本語教員試験の受験機会の拡大（CBT化）

学校への就学を促進

自治体における日本語教育センター機能整備への支援　1,267百万円の内数【新規】

- 総合調整会議の設置
- 基本方針の作成
- コーディネーターの配置
- 人材の発掘・研修・マッチング
- 広域的な指導体制整備

日本語・生活学習プログラム（仮称）の創設　入管庁と連携【事項要求】

来日前・入国後の日本語学習のためのカリキュラム・教材の作成　等

子供の就学状況等を親の在留審査における考慮要素とすることについて、入管庁等において検討

「日本語・生活学習プログラム（仮）」の創設に向けた検討課題と留意事項について（令和8年7月 法務大臣政務官PT）【抜粋】

受入れ機関の役割については、外国人の受入れによる裨益の観点を踏まえ、より踏み込んだ検討をすべきである。

※ 今後、外国人の受入れの基本的な在り方に関する検討内容も踏まえて検討。

外国人児童生徒等への教育の充実

令和9年度要求・要求額　8,959百万円
（前年度予算額　1,504百万円）

文部科学省

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

入国・就学前	義務教育段階	高等学校段階	進学・就職へ
• 約9千2百人が不就学の可能性 • 新規入国者による年度途中の転・編入増	• 日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人 • うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約１割存在	• 年間で6.4%が中退 • 大学等進学率は41.2%	

体制整備・指導内容構築

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）278百万円（95百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞　補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス等
⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）3,007百万円（１,396百万円）（拡充）

＜支援メニュー＞　補助率3分の１
・拠点校方式による指導体制構築　・日本語指導員、母語支援員派遣
・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
・高校生に対する包括的な支援　等
⇒（本事業により達成される成果）
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業 5,498百万円（新規）

＜支援メニュー＞
・就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援。（定額補助）
・国において、自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等をするとともに、プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。（委託事業）
⇒（本事業により達成される成果）外国人児童生徒の在籍学校への円滑な移行、学校の負担軽減が実現される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）115百万円（12百万円）（拡充）

・ポータルサイト「かすたねっと」の機能強化
外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。
・アドバイザーによる指導・助言　・外国人の子供の就学状況等調査等
⇒（本事業により達成される成果）
教員等の必要情報への迅速なアクセスにより指導の質の向上がなされ、全ての地域で外国人児童生徒等が自律的に学ぶことができる環境が整備される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～）　0.8百万円（0.7百万円）

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化　60百万円（新規）

（担当：総合教育政策局国際教育課）

【外国人児童生徒等への教育の充実】

（１）プレスクール･プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

（新規）

令和９年度要求額　　５，４９７，９９５千円

１．趣　旨

我が国には外国人が令和７年末時点で約 413 万人在留している。今後、更なる在留外国人の増加が見込まれている。

こうした背景に伴い、公立の小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数も、この９年で２倍と大幅に増加している。さらに、母語や文化的背景等の多様化や、地域内に専門性を有した支援人材が不足している等の理由から、教育の質の確保が難しく、教育支援の地域格差が生まれている等の課題が指摘されており、地域の実情に応じた指導体制の構築等を進める必要がある。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）を策定し、「外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、（中略）、プレクラス等の全国展開（後略）、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。」と明記したことから、最重要課題として、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を拡充し、推進する必要がある。

また、外国人の受入れ・共生のための取組を政府一丸となって推進していくために策定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策　（令和８年改訂：令和８年１月 23 日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）」等には、プレスクールの実施等が明記されている。

文部科学省としては、これらを踏まえ、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、就学直前や就学初期段階における日本語指導等の推進を通して就学を促進するなど、全国的な教育機会の確保・教育水準の確保を図るため、以下の取組を行う。

２．事業内容

（１）プレクラス等設置促進【補助事業（定額）】　　5,177,738 千円（新規）

全国の自治体において、就学前の日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、教育課程外の取組みであるプレクラス等を設置し、集中的に初期日本語や学校生活の適応を図るためのプログラムを実施したり、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援する。

（２）プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等【委託事業】

320,257 千円（新規）

自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開の効果的な実施手法を開発するとともに、全国のプレクラス等で利用する標準教材等の開発や運用マニュアル等を整備し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等を実現する。

プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）支援強化事業

令和9年度概算要求・要望額　5,498百万円（新規）

文部科学省

現状・課題

- ✓ 在留外国人数はR7末で413万人となり過去最高。そのうち、**家族滞在が約35.2万人（R６から新規入国者4.7万人増加）**。
- ✓ 併せて、公立学校で**日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人（R5から1.6万人増加）**し、集住化・散在化・母語の多様化が進行
- ✓ 新規入国者の**年度途中の転・編入**により、**学校における初期段階の指導体制の整備が追い付かない**

⇒ **学校における学習への円滑な接続及び学校の負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が不可欠**

事業内容

就学直前や就学初期段階において、入学後の学校生活への円滑な適応や、初期の日本語指導等を集中的に行うため、外部機関等と連携し、デジタル技術や教材等の効果的な活用を含む**初期日本語指導等に取り組む自治体の運営を支援**。また、国において、**自治体の実施手法・成果等の分析やオンライン等を活用した広域展開等の効果的な実施手法の開発等を**するとともに、**プレスクール・プレクラス（初期日本語指導等）（以下、プレクラス等という）の設置に必要な運用マニュアルや標準教材等を開発・整備**し普及することで、全国の自治体において一定基準を満たした初期日本語指導等が実現できるよう、質保証を図る。

１．プレクラス等設置促進
全国の自治体におけるプレクラス等の設置促進（5,178百万円）

全国の自治体において、就学前の日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、教育課程外の取組みとしてプレクラス等を設置し、集中的に日本語や学校生活を学ぶプログラムを実施する。

取組内容
- ●**日本語指導：**サバイバル日本語、日本語基礎
- ●**生活適応指導：**持ち物・朝の会・休み時間・給食・防災・安全に係る指導
- ●**保護者ガイダンス　等**

＜取組例＞

自治体への支援（約40自治体）

標準プレクラス等の展開

・１クラス当たりの指導人数：５人
・指導期間：８週間
・１クラス当たりの指導員等
　日本語指導員：２名※
　母語支援員　：２名※
※オンラインの場合１名

対面型・オンライン型



その他
- ・プレクラス等の取組を実施する自治体に対する支援
- ・施設長や外国人児童等教育相談員の派遣
- ・日本語指導員（拠点におけるオンライン指導）の派遣
- ・スクールバスの運行　等

２．プレクラス等の普及促進及び効果的な実施手法開発等（320百万円）
国主導による運用マニュアルや標準教材等の開発・普及

取組内容

自治体の取組状況を分析し、プレクラス等に必要な標準教材等を開発、全国に展開

●**運用マニュアル、教材開発、事例の分析、効果的な実施手法の開発、指導者研修教材の開発、全国フォーラム等の実施による自治体への普及**

件数・単価 交付先

【補助事業（定額補助）】
○都道府県・市町村
　約40自治体を対象
　大規模集住地域　14自治体×170百万円
　その他集住地域　27自治体×103.5百万円
【委託事業】
○民間（事業総括・調査分析・教材等開発　等）
　１団体×306百万円





【事業の流れ】



初期支援体制の整備・実施
・初期支援体制の構築を支援し、集中的に日本語や生活について学ぶ環境を整備促進。
・プレクラス等運用マニュアルや教材等を開発

学校における学習への円滑な接続・成果まとめ
・学校における教科の学び、日本語指導へ接続させるとともに、実施手法や成果を全国に共有
・プレクラス等運用マニュアルや標準教材等を整備・普及

更なる全国展開へ
・初期支援の充実を図る自治体の導入を支援
・プレクラス等の質的保障の実現

（担当：総合教育政策局国際教育課）

（２）帰国･外国人児童生徒等教育の推進支援事業

（前 年 度 予 算 額　　１，４９１，３２６千円）
令和９年度要求額　　３，３４５，１３６千円

１．趣　旨

我が国には外国人が令和７年末時点で約 413 万人在留している。今後、更なる在留外国人の増加が見込まれている。

こうした背景に伴い、公立の小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数も、この９年で２倍と大幅に増加している。さらに、母語や文化的背景等の多様化や、地域内に専門性を有した支援人材が不足している等の理由から、教育の質の確保が難しく、教育支援の地域格差が生まれている等の課題が指摘されており、地域の実情に応じた指導体制の構築等を進める必要がある。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）を策定し、「外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、（中略）、プレクラス等の全国展開（後略）、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。」と明記したことから、最重要課題として、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を拡充し、推進する必要がある。

また、外国人の受入れ・共生のための取組を政府一丸となって推進していくために策定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策　（令和８年改訂：令和８年１月 23 日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）」には、補助事業である「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」「外国人の子供の就学促進事業」の活用を地方公共団体に促し、学校での日本語指導体制の構築を図ること等が明記されている。

文部科学省としては、これらを踏まえ、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、就学を促進するとともに、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、全国的な教育機会の確保・教育水準の確保を図るため、以下の取組を行う。

２．事業内容

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業　3,345,136 円（1,491,326 千円）

Ⅰ　帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業　【補助率 1/3】

3,007,427 円（1,396,113 千円）

帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制を構築するため、日本語と教科の統合指導や生活指導等を含めた総合的・多面的な指

導の充実、登録日本語教員の活用を含めた指導・支援体制の整備、多言語翻訳システムや遠隔指導等 ICT の活用の促進、外国人高校生等に対するキャリア教育をはじめとした支援の充実等、自治体の外国人児童生徒等の教育の充実に係る取組に対して支援する。＜補助対象：都道府県・市区町村＞

Ⅱ　外国人の子供の就学促進事業【補助率 1/3】

277,692 円（95,213 千円）

生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情により、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う就学状況の把握、就学ガイダンスや学校外での就学につなげるための日本語指導や学習習慣の確保に係る指導等自治体の取組に対して支援する。＜補助対象：都道府県・市区町村＞

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化

60,017 千円（新規）

日本語指導が必要な児童生徒が急増している現状を踏まえ、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」の事業目的を果たすため、企画評価会議の開催等を通してより効果的な運用を図る等、帰国・外国人児童生徒等教育を推進する。

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

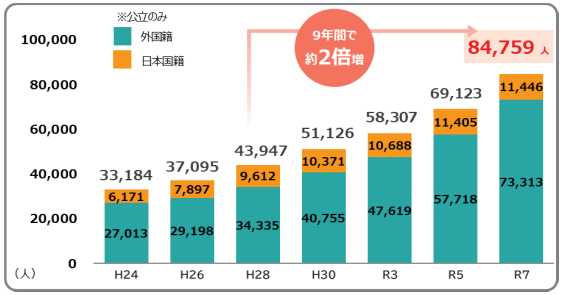
令和9年度要求・要望額　3,345百万円
（前年度予算額　1,491百万円）

文部科学省

背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約8.5万人(約10年間で約2倍)と増加し、多様化に加え集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約１割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約９千１百人

⇒ **外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導員や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠**



事業内容

Ⅰ．帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（拡充）

（事業期間：H25~）

予算額　：3,007百万円（1,396百万円）
補助対象　：都道府県・市区町村
補助率　：１／３

【実施項目】
○運営協議会・連絡協議会の実施
○日本語指導員、母語支援員の派遣
○オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
○高校生等に対する包括的な教育・支援　等

Ⅱ．外国人の子供の就学促進事業（拡充）

（事業期間：H27~）

予算額　：278百万円（95百万円）
補助対象　：都道府県・市区町村
補助率　：１／３

【実施項目】
○不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科等の指導のための教室
○上記教室にて指導を行う指導員の研修
○就学状況や進学状況に関する調査
○日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流　等

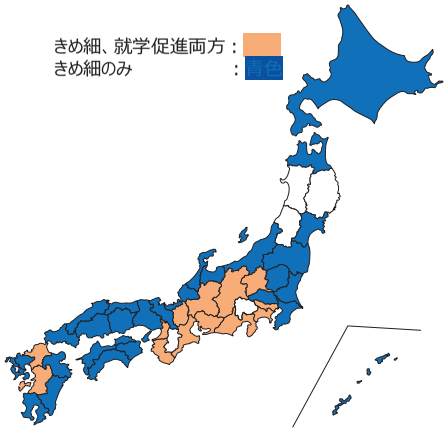
帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業にかかる体制強化（新規）

（事業期間：R9~）

予算額　：60百万円

（参考）令和７年度補助実績

【きめ細事業実施】	【就学事業実施】
３３都道府県	２都道府県
１９指定都市	６指定都市
３１中核市	４中核市
１３８市区町村	２３市区町村



＜関連する政府方針(抄)＞

「経済財政運営と改革の基本方針2026」(R８.７.21閣議決定)
・（略）併せて、外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設に向けた取組や、プレクラス等の全国展開や登録日本語教員の処遇改善に向けた取組をはじめ、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R８.１.23関係閣僚会議決定)
・令和８年度から、日本語指導補助者等への支援の拡充等、地方公共団体への財政支援を拡充する。

アウトプット（活動目標）

○学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加（Ⅰ．帰国・外国人児童生徒等に対する きめ細かな支援事業）
○外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加（Ⅱ．外国人の子供の就学促進事業）

短期アウトカム（成果目標）

初期（令和６年頃）
○日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
○全国の自治体で就学管理の改善が図られる

中期アウトカム（成果目標）

中期（令和８年頃）
○きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
○全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム（成果目標）

長期（令和１０年頃）
○全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
○公立学校小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
○全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
○全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

（担当：総合教育政策局国際教育課）

（３）日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

（前 年 度 予 算 額　　１２，２５９千円）
令和９年度要求額　　１１５，３０２千円

１．趣　旨

我が国には外国人が令和７年末時点で約 413 万人在留している。今後、更なる在留外国人の増加が見込まれている。

こうした背景に伴い、公立の小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数も、この９年で２倍と大幅に増加している。さらに、母語や文化的背景等の多様化や、地域内に専門性を有した支援人材が不足している等の理由から、教育の質の確保が難しく、教育支援の地域格差が生まれている等の課題が指摘されており、地域の実情に応じた指導体制の構築等を進める必要がある。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）を策定し、「外国人が日本社会の一員として責任ある行動をとれるよう、（中略）、プレクラス等の全国展開（後略）、地域や学校の体制整備など、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図る。」と明記したことから、最重要課題として、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業を拡充し、推進する必要がある。

また、外国人の受入れ・共生のための取組を政府一丸となって推進していくために策定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策　（令和８年改訂：令和８年１月 23 日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）」には、情報検索サイト「かすたねっと」の掲載教材等の充実、外国人児童生徒等教育アドバイザーの伴走支援の実施、高等学校におけるキャリア教育や進路指導の取組の充実等が明記されている。

文部科学省としては、これらを踏まえ、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、就学を促進するとともに、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、全国的な教育機会の確保・教育水準の確保を図るため、以下の取組を行う。

２．事業内容

全国的に増加する外国人児童生徒等への教育支援体制の構築や一層の充実にむけて、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用やコンテンツの拡充等を行うとともに、アドバイザーによる自治体等への

指導・助言による伴走支援、就学・受入れ状況に係る実態把握のための継続的な調査等を行う。

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

令和９年度要求・要望額　115百万円
（前年度予算額　　12百万円）

文部科学省

現状・課題

〇公立学校における日本語指導が必要な児童生徒は、約8.5万人（9年間で約２倍）と増加。全国的な集住・散在化、母語の多様化も進行。また、そのうち、特別な配慮に基づく指導を受けられていない外国人児童生徒が約１割存在する。このような状況において、外国人児童生徒等が全国どの地域でも充実した教育を受けられるよう、基盤整備を強化する必要がある。

〇令和８年１月に策定された「総合的対応策」では、**研修動画等の一元化・情報検索サイトにおける掲載教材等の充実、アドバイザーによる伴走支援等の実施**が盛り込まれた。また、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議報告書」（令和８年６月）においても、**掲載教材の充実、活用の促進等**について提言がなされ、速やかに実施することが求められている。

事業内容

１．ポータルサイト「かすたねっと」の運用・改善
100百万円（3百万円）

- 外国人児童生徒等の自律的な学びを促進するとともに、学校における児童生徒および保護者への支援の充実を図るため、外国人児童生徒等教育に関する資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行うとともに、コンテンツの拡充等を行う。

➢ **利用対象の拡大・サイト全体の多言語化**

現行の教員・支援者向けの「教材・文書検索」が中心であったポータルサイトを、児童生徒や保護者にも対象を広げ、サイトを多言語化することにより、それぞれの立場に応じて必要な情報にアクセスし、学びを進められるような「総合ポータルサイト」に刷新する。



➢ **掲載教材・コンテンツ等の拡充**

日本語指導や教科学習の教材等について、発達段階や教科に応じた教材や初期段階の日本語教材、保護者等への連絡文書等に活用できる多言語での翻訳文書などを充実させるとともに、研修動画の一元化及びコンテンツの拡充等を行う。

２．外国人児童生徒等教育アドバイザリーボードの設置・運営
３百万円（３百万円）

（事業期間：令和元年度～）

- 外国人児童生徒等に関する教育の専門家からなるアドバイザリーボードを省内に設置し、政策立案に向けた情報や助言を得るとともに、新たに外国人児童生徒を受け入れる自治体や学校における指導体制の構築等について伴走支援を実施、全国的な体制整備を図る。



３．外国人児童生徒等に関する状況調査
１２百万円（６百万円）

（事業期間：平成3年度～）

- 外国人の子供の就学状況等について実態把握のための調査を継続して実施（毎年度）するとともに、学校での受入体制や教育環境の整備・充実等の検討に資するためのデータ収集に向けた調査を実施（隔年度）し、分析を行う。



アウトプット（活動目標）
外国人児童生徒等の教育に関する掲載教材・コンテンツの拡充等の実施

短期アウトカム（成果目標）
教員・児童生徒・保護者の必要情報への迅速なアクセスが実現し、学びが促進される

長期アウトカム（成果目標）
全ての地域で、外国人児童生徒等が自律的に　学ぶことができる環境が整備される

（担当：総合教育政策局国際教育課）

外国人等に対する日本語教育の推進

令和9年度要求・要望額　2,297百万円＋事項要求
（前年度予算額　1,587百万円）

文部科学省

現状・課題

我が国の在留外国人は令和７年末で約413万人。過去30年で約3.03倍に増加し、日本語学習者も令和６年で約29万人である。令和９年度には就労等を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が施行されるなど、我が国の状況も急速に変化している。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化したが、今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和８年１月決定）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年６月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和６年４月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、日本語教育の環境整備を計画的に推進。

事業内容

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進（拡充）

1,205百万円（615百万円）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
　－大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備（総合調整会議の設置等）、地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
　－域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

62百万円（131百万円）

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し、地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等を実施。
（日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームの派遣、日本語教室の開設・安定化に向けた支援　等）

日本語学習機会のない外国人のために、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材（ICT教材）を提供。
（「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツ等）

2 日本語教育の質の向上等

①日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業（拡充）

227百万円（212百万円）

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

②日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費（拡充）

543百万円（369百万円）

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

・日本語教育機関の審査等、
・日本語教員試験の実施、
・日本語教育機関認定法ポータルの運用保守　等

③日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円（16百万円）

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究（登録日本語教員等の処遇改善に関する調査研究を含む）を実施。

④省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円（8百万円）

日本語教育を推進するため、以下を実施。
日本語教育推進関係者会議の開催、日本語教育大会の開催、日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

3 日本語生活学習プログラム（仮称）の創設

①秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業（新規）

事項要求（新規）

我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習する「日本語・生活学習プログラム（仮称）」の創設のため、日本語学習に係る以下の取組を実施。

・入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムの作成
・認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究

条約難民等に対する日本語教育

236百万円（236百万円）

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・地域日本語教育の全国展開 ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開	日本語学習者の増 （日本語教育環境の整備）	日本語学習者の増 （日本語教育環境の整備）	・日本語教育の質の維持及び向上 ・外国人との共生社会への寄与

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

【外国人等に対する日本語教育の推進】
（１）外国人材の受入れ･共生のための地域日本語教育推進事業

（前 年 度 予 算 額　　６１５，１７０千円）
令和９年度要求額　　１，２０５，１８５千円

１．趣　旨

「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第 48 号。以下「日本語教育推進法」という。）及び「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和２年６月 23 日閣議決定、令和７年９月５日改定。以下日本語教育の基本方針」という。）に掲げられた国及び地方公共団体の責務に基づき、地方公共団体が日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり等を実施するために必要な経費の一部を補助する。また、企画評価会議や優良事例等の普及・連携強化等も行い、もって、地方公共団体が、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関等と有機的に連携しつつ、誰もが持つ生活者としての側面に着目した「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

２．事業内容

（１）企画評価会議の実施　　6,520 千円（6,497 千円）

地方公共団体が応募するプログラムの選考を行うとともに、採択となった地方公共団体が行う事業に対する指導助言を行う。

（２）地域日本語教育の総合的な体制づくり推進　　1,167,977 千円（577,985 千円）

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和８年１月関係閣僚会議決定）、日本語教育推進法、及び日本語教育の基本方針等を踏まえ、全国的な日本語教育の更なる推進に向け、以下に掲げる地域における日本語教育の総合的な体制づくり、及び日本語教育事業に対する補助を行う。

①広域での総合的な体制づくり

都道府県・政令指定都市が、地域日本語教育の環境を強化するために、関係機関と連携して行う、大人・子供の日本語教育に対応するセンター機能の整備に係る取組を支援する。（補助率：1/2 を上限）

・ 総合調整会議の設置
・ 域内の計画策定や関係機関との連絡調整
・ 各地域への指導助言等を行い域内の司令塔機能を担う「総括コーディネーター」の配置

・ 地域内の日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」の配置

・ 日本語教育施策の協議 等

②地域の日本語教育水準の維持向上

都道府県・政令指定都市が整備した体制のもとに、日本語教育人材を活用し、関係機関と連携して実施する地域日本語教育の以下取組（ICT の活用、教材作成、研修等を含む）を支援する。

ア 域内への普及・啓発のための先導的な日本語教育の実施（教育プログラムにおける ICT の活用、教材作成、研修等に係る経費を含む）（補助率：1/2 を上限）

イ 外国人が「自立した言語使用者」として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるようにするため、「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした以下ⅰ及びⅱに該当する取組（補助率：最大 2/3）

ⅰ 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活 Can do」を参照した質の高い日本語教育

ⅱ 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

③都道府県等を通じた市区町村への支援

日本語教育を推進するため、以下取組を支援する。（間接補助）

・ 市区町村が、都道府県を始めとする関係機関と連携して行う日本語教育

・ 日本語教育の重要性の理解を促進する住民向けセミナー等の広報活動 等

（補助率：1/2 を上限。ただし、２（２）②イの取組を実施する市区町村については補助率：2/3 を上限）

（３）総合的な体制づくりの優良例等の普及・連携強化　　30,688 千円（30,688 千円）

日本語教育推進法、日本語教育の基本方針、及び外国人との共生社会の実現に向けたロードマップを踏まえ、上記取組の優良事例の普及、各地が抱える日本語教育の様々な課題とその取組状況についての情報を共有・流通し、課題解決のための連携強化及びネットワーク化を図るための場として、全都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者による日本語教育推進のための連絡会議を全国３地域に分けて開催するとともに、補助事業により配置された全実施団体の総括コーディネーターの協議会を開催する。

併せて、都道府県・市町村において日本語教育の推進を担当する職員を対象として、日本語教育推進法で明記された地方公共団体の責務遂行のための企画立案能力等の向上を図る「都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修」を開催する。

外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業

令和9年度要求・要望額　1,205百万円
（前年度予算額　615百万円）

文部科学省

背景・課題

在留外国人の増加に伴い、地方公共団体などの地域における生活者向けの日本語教育のニーズが急増している。しかしながら各地域では、日本語教師や日本語学習の支援者の確保をはじめ、学習者のニーズに応じた日本語教育を実施するためのノウハウなどが不十分など、様々な課題がある。今後も増加することが見込まれる在留外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置きつつ、地域の状況に応じた日本語教育施策を確実に実施し、生活等に必要な日本語能力を身に付けられる仕組みづくりを推進できるよう、地域日本語教育の環境を強化するための体制整備を図ることが極めて重要である。

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」では、地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援を拡充するとされたところであり、「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても同様に、地域の体制整備について、国主導の下、地方公共団体等とも連携して必要に応じた施策の充実を図ることが明記されている。

事業内容

1　企画評価会議の実施　7百万円（6百万円）

2　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進　【補助】　1,168百万円（578百万円）

対象：都道府県・政令指定都市　件数：67件（59件）

補助率：２分の１
※　（２）◇ i 及び ii を実施する事業者には補助率加算　【最大３分の２】

＜取組事例＞
複数市町村による連携促進
オンラインによる広域的な日本語教育等

（１）広域での総合的な体制づくりの推進

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、センター機能をはじめとする指導体制等の広域的な体制づくりの推進
- 地域における日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」を設置
- 基本方針の策定を推進し、域内市町村や教育委員会とも連携して、日本語教育推進体制を強化
- 地域全体の日本語教育を総括・調整する「総括コーディネーター」、学校との連携や日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」を配置。関係機関とも連携して、コーディネーター人材の養成・研修やマッチングを行う。

（２）地域の日本語教育水準の維持向上

域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
◇「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組の開発・試行
ｉ「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
ii「地域における日本語教育の在り方について(報告)」で示すレベル(B1）時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

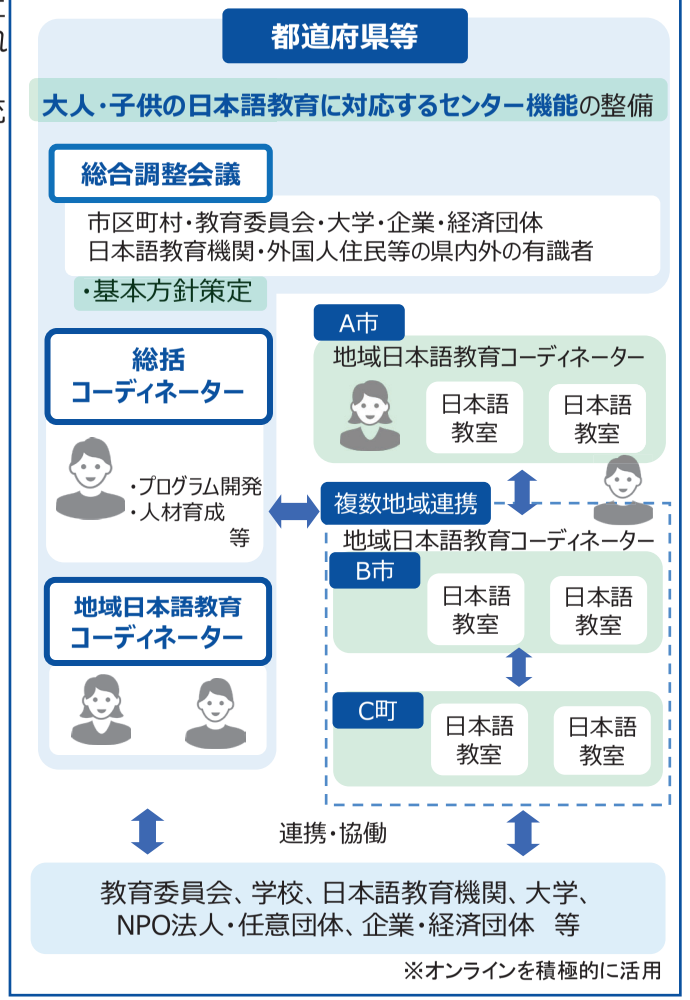
（３）都道府県等を通じた市区町村への支援（間接補助）

- 市町村が都道府県等の関係機関（民間団体等）と連携して行う日本語教育等の取組への支援

3　総合的な体制づくりの優良事例等の普及・連携強化　【委託】　31百万円（31百万円）

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

▼ 地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり　連携イメージ



※オンラインを積極的に活用

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・都道府県・政令指定都市に対する本事業による支援の実施	・各地域での日本語教育支援体制の整備	・日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化	・日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

（２）秩序ある共生社会に向けた日本語学習プログラム構築事業

（新規）

令和９年度要求額　　事項要求

１．趣　旨

我が国の在留外国人数は、令和７年末には約 413 万人へと増加し、過去最多となっている。外国人を日本社会の一員として受け入れ、社会からの孤立を防ぐためには日本語の習得を可能とするための環境整備が極めて重要であり、我が国に在留する全ての外国人が、日本社会で生活する上で必要な日本語能力を身に付け、より円滑に意思疎通を図ることができるよう、日本語教育の一層の充実が求められている。

こうした中、令和８年１月 23 日、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」において、新たに「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」が取りまとめられた。本対応策では、国民の安全・安心を確保するための受入れ環境整備の一環として「我が国に在留する外国人（帯同家族を含む。）が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するためのプログラムの創設について検討する」こととされている。

これを踏まえ、外国人が日本語や社会規範等を学び、責任ある社会の一員として適切に行動できるようにするため、体系的な学習プログラムの導入に向けた日本語学習プログラムの開発を行うとともに、プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究を行うものである。

２．事業内容

（１）　日本語学習プログラムの開発

入国前及び入国直後、在留中期以降の生活に必要な日本語能力を習得するための日本語学習プログラムを作成する。

（２）　地域連携型日本語学習プログラム実施に関する実証研究

認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究を行う。

秩序ある共生社会に向けた
日本語学習プログラム構築事業

令和９年度要求・要望額　事項要求（新規）

文部科学省

現状・課題

- 在留外国人数は令和7年末に約413万人と過去最多。日本で生活・就労し、学ぶ外国人に対する日本語教育の重要性は高まっているが学びの機会が不十分。
- 令和8年1月、**「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」**（関係閣僚会議決定）が取りまとめられ、国民の安全・安心を確保する観点からの受入れ環境整備の一環として、**在留外国人（帯同家族を含む。）が日本語や制度・ルール等を学ぶためのプログラム創設**の検討が盛り込まれた。
- 同年７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」においても、「日本語及び我が国の制度・ルール等の教育を強化し、『日本語・生活学習プログラム（仮称）』の創設に向けた取組」を推進することが明記された。
- 外国人が日本語や社会規範を体系的に学び、責任ある社会の一員として適切に行動できるようにするため、日本語学習プログラムの開発・導入が必要。

令和８年７月、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムについては、有識者会議の下の**日本語・生活学習プログラム（仮称）の検討のためのワーキンググループ**において検討を進めることとなった。

52

事業内容

ワーキンググループで議論される**試行・導入に当たって必要な視点、方向性、留意事項**等の検討を踏まえ、以下の取組を実施予定

１．日本語学習プログラムの作成　日本社会で**生活していく上で必要な日本語能力の習得**

入国前 → 入国直後 → 在留中期 → 長期

入門	基礎～自立
【入国前・入国直後】 入国前・入国直後の外国人を対象として、基礎的な日本語を学習するためのプログラムを作成	**【在留中】** 長期間の滞在や永住等を希望する外国人を想定して、在留中期以降に必要な自立した言語能力を習得するためのプログラムの作成

※入管庁が作成する生活学習プログラムとともに、内容を理解していることが**在留審査における考慮要素とすることを検討**

２．日本語学習プログラム実施に関する実証研究

日本語学習プログラム実施に関する体制整備や実施方法の実証研究

認定日本語教育機関や登録日本語教員を活用した日本語学習プログラムの実施に向けた体制整備や実施方法に関する実証研究を実施

→ **実証結果の活用**



（担当：総合教育政策局日本語教育課）

６．
海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

（１）在外教育施設の機能強化

（前 年 度 予 算 額　　１９，２３４，３９５千円）
令和９年度要求額　　２２，１８６，６２８千円

１．趣　旨

海外に在留する日本人の子供に日本国内の学校教育に準じた教育を実施することを目的として、日本人学校や補習授業校等の在外教育施設が設置されている。

急速な社会のグローバル化の進展に伴い、企業等の海外進出により帯同する子供の教育環境の整備・充実も不可欠である。また、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成の推進が求められている。

令和４年６月に「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（令和４年法律第 73 号）が公布・施行され、在外教育施設における教育の振興についての法的位置付けが明確となった。この法律においては、基本理念として、①在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること、②在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること、そして、③在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすることが定められている。これらの理念、更には、令和５年４月に策定された「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」や「在外教育施設未来戦略 2030」（令和３年６月）等を踏まえ、国内と同等の学びの環境整備や在外教育施設ならではの教育の特色化支援など、在外教育施設がグローバル人材の育成や国際相互理解の増進に寄与するための取組の推進を図る。

２．事業内容

（１）国内同等の学びを確保するための教育指導の充実等

在外教育施設への教師派遣等を行うとともに、派遣教師が現地で安定して勤務できる環境を確保すべく、世界的な物価高騰に対応するための在勤手当の引上げ等を行う。また、一人一台端末の整備等による海外子女教育活動の助成や、在外教育アドバイザーの設置等による海外子女教育体制の整備を行う。

（２）在外教育施設の特色ある教育の充実・強化等（在外ならではの教育の実現のための支援）

在外教育支援センターの本格稼働によりネットワークのハブ機能を強化し、各学校の連携の場の提供、支援人材のマッチング、コンテンツの配信を行うなど、在外教育施設の特色ある教育活動を伴走支援にて強化する。

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和９年度要求・要望額　22,187百万円
（前年度予算額　19,234百万円）

文部科学省

理念

1　在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
2　在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
3　在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針　①在留邦人の子の学びの保障　②国内同等の学びの環境整備　③在外教育施設ならではの教育の充実

１．国内同等の学びを確保するための教育指導の充実等

（１）在外教育施設への教師派遣等　21,553百万円（R8年度予算：19,040百万円）

◆在外教育施設教員派遣事業等（S53～）

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付

☞　**世界的な物価高騰に対応するための在勤手当の引上げ等**

◆派遣教師の選考・研修（H1～）/校長研究協議会の実施（H８～）/派遣教員事務処理（S56～）

（２）海外子女教育活動の助成　400百万円（R8年度予算：133百万円）

◆在外教育施設の教育環境整備事業（一人一台端末の整備）（R7補正予算：311百万円）

◆教材整備費（S42～）/通信教育事業費補助（S47～）等

（３）海外子女教育推進体制の整備　234百万円（R8年度予算：62百万円）

◆在外教育アドバイザーの設置（R4～）/スクールカウンセラー派遣（R1～）/派遣教師の安全対策（H22～）等

＜政府の方針等＞
①経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
「**在外教育施設の特色を活かした機能強化を図る。**」

＜関連法、基本方針＞
①「在外教育施設における教育の振興に関する法律」（令和4年法律第73号）
②「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（令和5年4月18日決定）

２．在外教育施設の特色ある教育の充実・強化等（在外ならではの教育の実現のための支援）

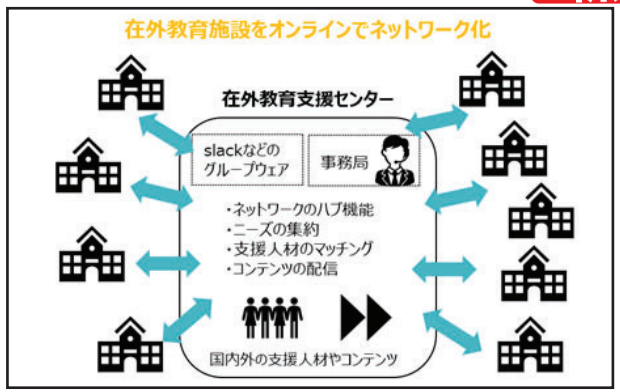
（１）特色化実現のための在外教育支援センターによる伴走機能の強化事業　207百万円（R7補正予算額：145百万円）　※1.（３）から再掲抜粋　**新規**

◆在外教育支援センター(PF)の運用

☞　心のケア、在外教育施設ネットワーク化、オンライン授業や教員研修用コンテンツ制作、ﾒﾀﾊﾞｰｽを活用した学習支援　等

◆在外教育施設におけるMEXCBT（ﾒｸﾋﾞｯﾄ）への接続支援

◆在外教育振興法に基づく基本方針改定に向けた調査　等



（２）在外教育施設教育支援事業　15百万円（R8年度予算：13百万円）　※1.（３）から再掲抜粋

（担当：総合教育政策局国際教育課）

７．
地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備等

（１）学校を核とした地域力強化プラン

（前 年 度 予 算 額　　７，５１７，０２５千円）
令和９年度要求額　　９，５１２，６５５千円

１．趣　旨

少子高齢化、地域のつながりの希薄化、家族構成や就労状況の変化等を背景に、子供たちを取り巻く地域の教育力が衰退するとともに、地域コミュニティの維持が課題となっている。また、学校における働き方改革、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭における子供を取り巻く課題も多様化・複雑化している。

学校・家庭・地域が個別・単独にこうした課題を解決していくことはもはや困難な状況であり、学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して課題解決に取り組み、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティを実現することが必要不可欠なものとなっている。

そのため、本事業では、地域住民等の参画や地域の特色を生かした多様な教育活動の全国的な展開に向けて、学校と地域の連携・協働体制の構築に係る支援を行い、学校を核とした地域の活性化に繋げる。

２．事業内容

（１）地域と学校の連携・協働体制構築事業　　8,121,509 千円　（7,052,226 千円）

各地方自治体における、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入及び充実に向けた取組と、放課後や夏季休業期間等における学習支援・体験活動の充実、学校における働き方改革や学校教育の充実等に資する多様な地域学校協働活動との一体的な推進を支援する。

これにより、地域と学校の連携・協働を進め、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境を整備する。

（２）地域における家庭教育支援基盤構築事業　　174,825 千円（67,566 千円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化への支援などを通じて、地域における家庭教育支援の取組を後押しする。

学校を核とした地域力強化プラン

令和９年度要求・要望額　9,513百万円
（前年度予算額　7,517百万円）

文部科学省

背景・課題

➤ 少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域の教育力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それぞれだけでの対応では限界が生じている。

➤ **学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ・地域産業を実現する必要がある。**

➤ 自治体が、それぞれの**課題やニーズに応じた効果的な取組を実施**できるよう、**複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。**

事業内容

●学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
●地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

▶ **学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題等を解決できる環境の醸成**

▶ **地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ、地域産業の実現**

事業概要：	下記①～⑦のメニューを組み合わせて実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業
対象（交付先）：	都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）、市区町村
補助率：	国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3 ※③「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」のうちクマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取組ついては、国の補助率1/2
件数・単価：	各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1 地域と学校の連携・協働体制構築事業　8,122百万円（7,052百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した**放課後や夏季休業期間等における学習支援・体験活動、働き方改革に資する取組**など多様な活動を推進。

2 地域における家庭教育支援基盤構築事業　175百万円（68百万円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、**個別の支援が必要な家庭**に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業　812百万円（212百万円）

スクールガード・リーダーや**スクールガード（学校安全ボランティア）**等の活用や**養成・資質向上の促進**にかかる取り組みを支援。また、**クマ出没地域における通学路の安全対策にかかる取り組みを支援し**、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業　10百万円（9百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある**高校中退者等**を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための**学習相談及び学習支援等**を実施する自治体の取組を支援。

5 図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業　30百万円　【新規】

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、絵本専門士等の読書推進人材の活用を図るなど、**読書環境の整備・改善に向けた連携協働体制の構築**により、**誰も取り残すことのない読書環境の整備**を支援。

6 健全育成のための体験活動推進事業　171百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験など様々な**体験活動**を通じ、不登校児童生徒も含め、自らの役割を意識し、一人一人の児童生徒が**自己有用感や自己肯定感を体得できるよう、学校における宿泊体験活動等を支援**する。

7 固定的なキャリア観の刷新に向けた義務教育段階からのキャリア教育推進事業　67百万円（7百万円）

地域に根差した人材育成を進めるとともに、義務教育段階から、固定的なキャリア観の刷新や、AI・デジタルなどの先端分野等も含めた幅広い人材育成にも資する体系的なキャリア教育を推進するため、先端分野等も含めた多様な体験プログラムや職業人との交流等を実施し、もって児童生徒の多様で主体的な進路選択を支援する。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和９年度要求・要望額　8,122百万円
（前年度予算額　7,052百万円）

文部科学省

現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働**し、**社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
  ※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

・経済財政運営と改革の基本方針2026
（R8.7.21閣議決定）
・地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）
（R8.8.21中央教育審議会）
・放課後児童対策パッケージ2026
（R7.12こども家庭庁・文部科学省）

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

（事業実施期間：平成２７年度～）

交付先	都道府県・政令市・中核市 （以下「都道府県等」）
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること 等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

▶ 体制の整備・強化

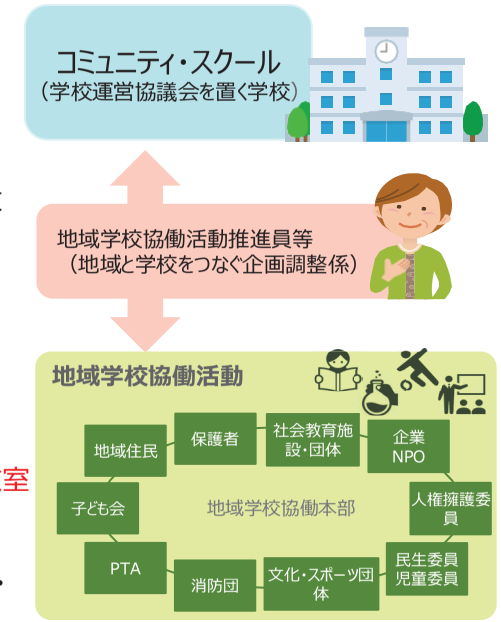
○ 体制整備のために必要な人員配置を支援
・地域学校協働活動推進員（統括的な役割を担う者も含む）
・CSアドバイザー
・地域学校協働活動を担う者（活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等）

○ コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進

▶ 地域学校協働活動の実施

○ 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組（放課後子供教室や地域未来塾等）を支援
※夏季休業期間等における学校施設等を活用した放課後子供教室の体験活動の充実（探究活動の実施等）

○ 学校における働き方改革に資する取組を支援（朝の見守り、授業・部活動の補助等）



アウトプット（活動目標）

・すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施
・地域学校協働活動推進員等の数の増加
・コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体の増加

短期アウトカム（成果目標）

子供を取り巻く課題（学校運営上・地域・家庭）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

長期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる環境が整っている地域の増加

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和9年度要求・要望額　175百万円
（令和８年度予算額　68百万円）

文部科学省

背景・課題

○こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
○約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
○地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
○不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
②家庭教育支援チームにおいて、３～４割がアウトリーチ型支援を実施しているが、予算の確保が課題となっている。

第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

目標9　学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
○家庭教育支援の充実
子供を育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者を、乳幼児期から就学期以降にわたり切れ目なく支援するため、家庭教育支援チームの 普及を図るとともに、訪問型など保護者に寄り添う家庭教育支援の推進を図る。

事業内容

● 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続）［77百万円］

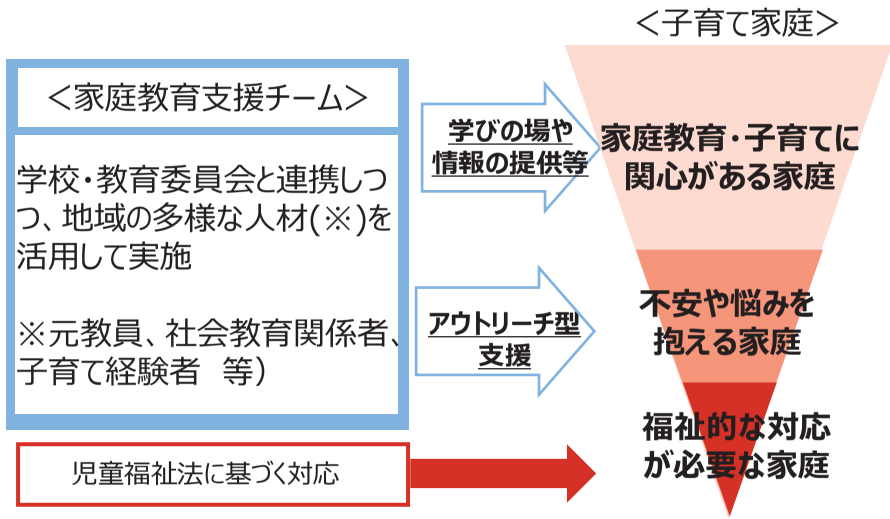
地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供　等を実施。

→ R9目標：**1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、**専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、**
- **相談対応や情報提供**を実施。［95百万円］**【拡充】**
- **地域人材の資質向上のための研修**の実施。［3百万円］**【拡充】**

→ R9目標：**500チーム**



アウトプット（活動目標）

・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R6:35.6%）

インパクト（国民・社会への影響）

・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（２）体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

（前 年 度 予 算 額　　６６，５５７千円）
令和９年度要求額　　１２０，０００千円

１．趣　旨

体験活動は、青少年の健全育成や人格形成に不可欠なものであり、「教育振興基本計画（第４期）」（令和５年６月 16 日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月 21 日閣議決定）及び「こどもまんなか実行計画 2026」（令和８年６月９日こども政策推進会議決定）においても、その充実が重要な政策課題として位置付けられている。特に、デジタル化や AI の進展が急速に進む中で、自己肯定感や主体性、協調性等の非認知能力や、多様な他者と協働して課題を解決する力を育む観点から、リアルな体験活動の重要性は一層高まっている。

一方で、子供達を取り巻く情報環境やコロナ禍を契機とした生活環境の変化、物価の高騰の影響等により、子供の体験活動への参加機会は減少している。家庭環境や地域差等による体験格差も生じており、体験活動を経験する子供とそうでない子供との間で機会の偏在が見られる状況にある。

体験活動への参加を阻む要因は、経済的事情のみならず、情報不足、保護者の時間的・心理的負担、子供自身の無関心など多岐にわたる。体験活動の機会が存在していても、その情報が必要な家庭に十分届いていないことや、体験の価値や魅力が認識されていないことにより、参加に結び付いていない層が存在している。さらに、保護者の体験経験の少ない家庭ほど体験活動との接点を持ちにくく、体験格差が固定化されるおそれも生じている。

加えて、障害や発達特性、外国ルーツなど多様な背景・特性を有する子供が増加する中、体験活動の受入れ側には対応ノウハウや支援体制が十分に蓄積されていない。そのため、参加機会があっても利用につながらない、あるいは参加そのものを諦めてしまうケースも指摘されている。

このため、体験機会そのものの創出に加え、体験活動に関する認知の向上、参加意欲の醸成、情報へのアクセス改善、多様な背景・特性への対応等を通じて、体験活動へのアクセス障壁を解消し、全ての子供が継続的に体験活動へ参加できる環境を整備することが必要である。

２．事業内容

（１）全国的なリアル体験活動の普及啓発事業　　19,939 千円(12,889 千円)

青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるためのコンソーシアムを構築する。

（２）多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動の構築事業

71,202 千円(新規)

ア．自然体験等プログラムの構築・検証

多様な背景・特性を有す子供等を対象とした新たなモデルを開発し、その教育的効果を明らかにする。

イ．事業の全国展開に用いる普及啓発マニュアル作成

前項アで構築・検証した知見を体系化した総合的な取組マニュアルを作成する。

（３）教育的効果の高い長期自然体験活動構築事業　　4,491 千円(31,806 千円)

長期（４泊５日程度）の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。

（４）青少年の体験活動推進企業表彰　　18,738 千円(7,641 千円)

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国的に広く紹介する。

（５）事業企画評価委員会の開催　　5,630 千円(5,669 千円)

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和９年度要求・要望額　120百万円
（前年度予算額　67百万円）

文部科学省

現状・課題

- デジタル社会が進展する中にあっても、リアルな体験活動は自立心や主体性、協調性等の非認知能力の育成のために重要であり、青少年に対して意図的・計画的・継続的に提供することが求められている。
- 一方で、体験活動の充実を進めるにあたっては下記の課題が生じており、対応の必要がある。

【体験活動の参加率減少、体験への理解不足】
・小学生の自然体験への参加率の減少　50.0%→36.7%（R1→R4）
・参加しなかった主な理由（保護者からの回答）
→　子どもが関心を示さない、保護者などの時間的負担、団体や行事などがあることを知らない
（出典）（独）国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」
【多様な背景・特性の子供たちへの配慮】
・障害や発達障害を理由に体験活動に参加できない事例の存在
・多様な背景や特性を持った子供たちが体験活動に参加できるようなサポートの必要性

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）】
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（１）少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進
（略）全てのこどもの豊かな体験機会の充実に取り組む。（略）
（2）公教育の再生、研究活動の活性化
（略）体験活動や読書活動、栄養教諭を中核とした食育や歯科保健教育、近視予防を推進する。（略）

【こどもまんなか実行計画 2026（令和8年6月9こども政策推進会議決定）】
２ 具体的施策（１）健やかで質の高い成育環境の提供
⑥こどものための体験機会の提供
こどもたちが多様な経験を通じて成長することは、健全な発達に不可欠であるが、近年、こどもにとっての様々な体験活動の機会が減少傾向となっている。こどもたちが、多様な背景・特性や経済状況等の家庭環境、住んでいる地域等に左右されず、学校や児童館等、地域で日常的に過ごす場所で、安心できるつながりを構築し、また、日常を離れた自然環境等の中で主体的に試行錯誤を繰り返すことができる環境の整備が必要である。（略）自然・文化芸術・職業体験等の機会の提供等を拡充する。

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：拡充】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するとともに、体験活動等を持続的に定着させるためのコンソーシアムを構築する。	１か所×約20百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした自然体験活動の構築事業 【委託：新規】	多様な背景・特性を有する子供等を対象とした新たなモデルを開発し、その教育的効果を明らかにするとともに、事業のパッケージ化と全国展開を図るに用いるマニュアルを制作する。	【モデル開発】 10か所×約6百万円 【マニュアル制作】 1か所×約11百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続　R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続1か所×約4百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続　H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	÷	-

アウトプット（活動目標）
・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）
・体験活動に関心を示さない子供の減少。
・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
・応募企業数が直近３年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）
学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）
体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（３）読書活動総合推進事業

（前 年 度 予 算 額　　４２，０１５千円）
令和９年度要求額　　７０，０５０千円

１．趣　旨

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠である。

政府は、子供の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定した（令和５年３月閣議決定）。本計画に基づき、国は、子供の読書習慣の形成に向けて、子供の読書活動に対する課題解決のための効果的な取組を講じる必要がある。

公立学校に設置される学校図書館においては、学習指導要領を踏まえ、その機能を活用した授業実施や読書活動の充実が求められている。国は、第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」を策定し、地方財政措置を活用した学校図書館の計画的な整備を推進するとともに、本計画を踏まえた自治体における図書購入等を促すための取組の実施が必要となっている。

上記の各計画や現状を踏まえ、本事業では、図書館・学校図書館の機能強化や活性化のための特色ある先導的な取組モデルの構築や「子ども読書の日」の普及啓発等の実施により、各計画を着実に実行し、全国的な読書活動の総合的な推進を図る。

２．事業内容

（１）図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進　　17,745 千円（8,526 千円）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向け、新たな読書活動を推進するためのモデル構築を実施する。

①発達段階などに応じた読書活動推進事業

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。

②学校図書館図書の整備促進事業

学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館の図書の購入促進等に向けた取組を行う。

（２）司書教諭養成講習の実施　　23,900千円(20,544千円)

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校司書教諭」の養成のため、49 機関（大学並びに教育委員会）に委託して講習会を実施する。また、講習会に参加する受講者のうち、聴覚障害等配慮が必要な受講者が一定数いる実態も踏まえ、そのために必要な経費も計上する。

（３）「子ども読書の日」の理解推進　　5,203 千円 (4,815 千円)

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深め、子供の読書活動を推進することを目的に、「子ども読書の日」（４月 23 日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。

（４）読書活動の推進等に関する調査研究　　23,202 千円 (8,130 千円)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子供の読書活動や図書館の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。また、読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材（絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー）の活躍機会の拡大・育成に関する調査研究等を行う。

読書活動総合推進事業

令和9年度要求・要望額　70百万円
（前年度予算額　42百万円）

文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（R4～R8）

Ｒ４年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。
・骨太の方針2026（令和8年7月21日閣議決定）
体験活動や読書活動を推進する。

事業内容（令和4年度～）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進　18百万円（9百万円）

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1　発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
（委託先：4箇所（小・中・高等学校、公立図書館等）×0.8百万円）



2　学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
（委託先：2箇所（小・中・高等学校、特別支援学校等）×1百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進　5百万円（5百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

司書教諭養成講習の実施　24百万円（21百万円）

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。
＜委託事業：47箇所×0.5百万円／2箇所×0.5百万円（大学及び教育委員会）＞



読書活動の推進等に関する調査研究　23百万円（8百万円）

1　基礎調査

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。
＜委託事業：１団体（民間団体）×8百万円＞

2　図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究【新規】

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材（絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー）の活躍機会の拡大や育成の強化、周知・広報に向けた実証調査を行う。
＜委託事業：1箇所（民間団体）×15百万円＞

アウトプット（活動目標）	・新たな読書、授業モデルの構築 ・司書教諭講習を実施する機関の増加	**短期アウトカム（成果目標）**	・読書に興味が深まった子供の増加 ・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加 ・司書教諭講習の修了者数の増加	**長期アウトカム（成果目標）**	・不読率の低減



（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（４）社会教育デジタル活用等推進事業

（前 年 度 予 算 額　　５１，４０２千円）
令和９年度要求額　　８４，７２８千円

１．趣　旨

公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、政府全体で民間の資金と創意工夫を活用するPPP／PFI等を進めており、老朽化等が進む公民館等の社会教育施設においても、PPP／PFI等の活用を進めていく必要がある。

また、社会の急速なデジタル化の進展の中で、社会教育分野におけるデジタル環境の整備や活用の遅れが顕在化しており、公民館等の社会教育施設のデジタル機能を強化し、地域づくりの拠点として「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある。

このため、PPP／PFI等やデジタルの活用を進める地方公共団体が抱える技術面・人材面・財政面等の課題に対する伴走支援を行い、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けて、地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、地方創生2.0等の推進に寄与する。

２．事業内容

公民館・図書館等の社会教育施設におけるPPP/PFI等の活用、デジタル機能の強化に向けた地方公共団体等への伴走支援を実施する。

【主な支援内容】

- 相談窓口の開設
- 専門家派遣の実施
- 説明会・研修会等の実施
- 個別案件形成支援（導入可能性調査等の具体的検討への支援、モデル形成等）
- 支援方策や事例等の収集・分析
- Webサイト、手引書等の活用による情報発信

社会教育デジタル活用等推進事業

令和9年度要求・要望額　85百万円
(前年度予算額　51百万円)

文部科学省

背景・課題

➤ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要**がある
- PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**

➤ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要**がある

➤ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化**し、地方創生2.0を推進

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針　（３）戦略的な社会資本整備の推進
「PPP/PFI推進アクションプラン（令和８年改定版）」に基づき官民連携投資等を促進する。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和８年改定版）
（令和８年6月11日民間資金等活用事業推進会議決定）

３．ＰＰＰ／ＰＦＩアクションプラン推進の目標
（２）重点分野と目標　ⅱ）各重点分野における取組
⑥文化・**社会教育施設**
令和４年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**10年ターゲット目標（35件）**の達成に向け、（略）取り組む。

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援　（民間団体向け委託　×　１か所）

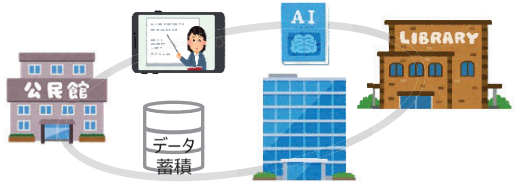
社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施

文部科学省
委託 ⇩ ⇧ 相談・報告
アドバイザー事務局
- 相談窓口の開設
- 専門家派遣の実施
- 説明会・研修会等の実施
- 個別案件形成支援
- 支援方策や事例等の収集・分析
- Webサイト、手引書等の活用による情報発信



メール・電話等で相談
⇦
⇨
支援方策・事例の紹介
専門家派遣による助言
説明会・研修会の実施
個別案件に対応した支援
調査・効果分析　等

地方公共団体
（公民館・図書館等）
- 社会教育施設のより効果的・効率的な整備・運営を検討
（施設の複合化、官民連携による施設・設備整備、運営等）
- デジタルを活用したより効果的な取組等の実施を検討
（ICT等を活用した地域課題解決の取組の実施等）　等



➤ PPP/PFI等の活用による取組の質・利便性等の向上、行政コストの削減
➤ デジタルの活用による取組の質・利便性の向上、地域課題の解決　等

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿
・地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置 ・PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施 ・デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施	・社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加 ・PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加	社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現（地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能）

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（５）子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む社会教育の推進

（新規）

令和９年度要求額　　４４８，４８０千円

１．趣　旨

過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化により、子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっている。加えて、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的になっている。

また、地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢が顕在化しており、多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことに限界がある。

子どもから大人まで人と人とのつながりが希薄化している現状において、本事業は、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など、安全・安心な環境の下での子供の豊かな学びを地域で支える取組や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行うことによって、地域コミュニティにおける「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を促進する。

２．事業内容

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など子供の豊かな学びを地域で支える取組や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

（47 箇所×8,436 千円 ※都道府県等に再委託）

・放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを

把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築する。

・NPO や RMO 等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民について、提供された学習サービスを「消費」する主体から地域に「参画」「共助」する主体へと関わり方を変える観点で、公民館等と NPO や RMO 等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制構築の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築する。

②事業の効果検証等の実施

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等を行う。

子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育の推進

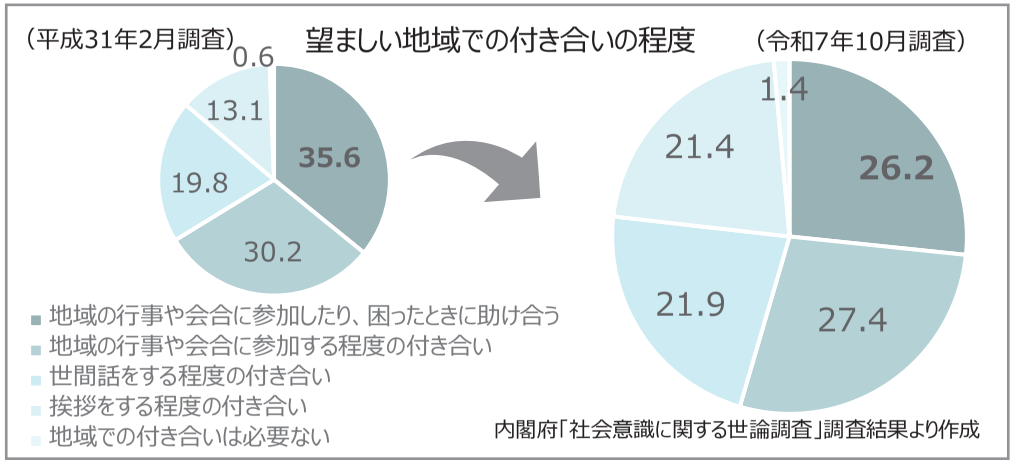
令和9年度要求・要望額　448百万円　（新規）

文部科学省

現状・課題

子供から大人まで人と人とのつながりが希薄化。周囲との良好な関係性が重要な日本型ウェルビーイングの実現も困難に。

- 過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化
  - ⇒ 子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっており、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的
- 地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢の顕在化
  - ⇒ 多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことは限界

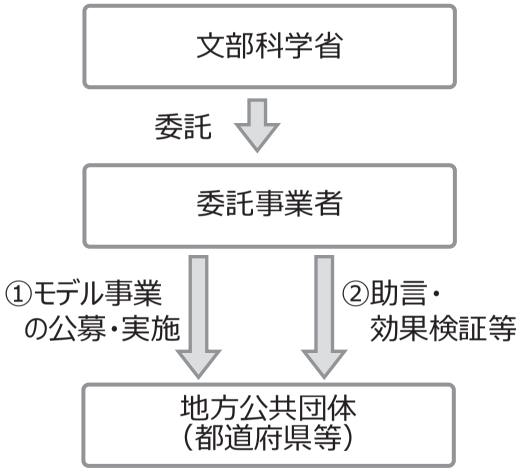


事業内容

件数・単価	447百万円	委託先	委託先事業者

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など**子供の豊かな学びを地域で支える取組**や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、**地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組**について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

＜事業スキーム＞



①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

（内訳）実施件数・単価　47箇所×8百万円

放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築

NPOやRMO等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民を提供された学習サービスを「消費」する主体から地域への「参画」「共助」の主体へと関わり方を変える観点で、公民館等とNPOやRMO等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築

②事業の効果検証等の実施

（内訳）実施件数・単価　51百万円

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（６）学校安全推進事業

（前 年 度 予 算 額　　３２０，９４４千円）
令和９年度要求額　　３８２，８１４千円

１．趣　旨

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件、熱中症事故等の生活上の様々な事故等が発生するなど、子供たちを取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化している。

安全に対する取組は全ての世代において行われるべきであるが、学校安全の取組は、安全に関する資質・能力を身に付けた児童生徒等が将来社会人となり、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な生活や社会を実現するという点で極めて重要な意義がある。

このため、教職員や児童生徒等の防犯、交通安全、防災、その他生活安全に関する意識の向上を図り、児童生徒等が安全に関する資質・能力を身につける安全教育の充実や、児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実などについて、家庭・地域・関係機関等との連携・協働を図りつつ、その取組を推進する。

また、実効性ある学校安全施策を進めるために必要な調査研究を実施する。

２．事業内容

（１） 学校安全教室の推進　　33,424 千円（32,548 千円）

①指導者養成事業

学校安全教室（生活安全教室、交通安全教室及び災害安全教室等）の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員、管理職等向けの安全対応能力等の向上のための講習会（現代的課題に対応するための研修や訓練、事故防止・事故対応に関する講習会、AED の取扱いを含む心肺蘇生法実技講習会）を実施するための経費を支援する。[都道府県・指定都市教育委員会]

②リーフレット作成・配付

防犯、交通安全、防災に関する内容について、クイズ形式で学べるリーフレットを作成し、全国の新１年生（小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部）に配付する。

（２）学校安全総合支援・高度化事業　　278,871 千円（240,777 千円）

「第４次学校安全の推進に関する計画」（令和８年度策定予定）を見据え、学校安全計画に基づく実践的な取組の充実や、地域と連携した安全教育の展開など、学校種・地域の

特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）等の先進事例を参考にして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間連携を促進する取組を支援する［都道府県・指定都市教育委員会］。あわせて、SPS 認証校などの学校安全の先進的な取組について、学校関係者や児童生徒自身が発表する機会を設け、SPS 等の先進事例を踏まえた学校安全の取組を広く全国に普及する。

また、学校安全に係る専門性向上支援を図るため、教育委員会や学校関係者を対象とした周知啓発のためのセミナーの開催や、学校安全推進体制が十分でない自治体や学校に対して「安全点検要領」等を活用した指導助言を行うアドバイザーの派遣を実施するとともに、通学時等を含めた学校安全について、地域ごとの環境等の違いを踏まえた効果的な対策等を検討する。

さらに、DX や先端技術等の活用を通じ、効率的・効果的な学校安全の推進及び全国的な取組の底上げ・質の向上を図るための具体的な施策等を検討・実装していくための実証研究を行う。

（３）スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保

25,024 千円（25,000 千円）

昨今、学校への通学時における児童生徒の交通事故や不審者等からの被害、熱中症対応など多様なリスクが多発しており、子供たちの通学時の安全確保が課題となっている。

この課題を解決するため、学校や設置者と地域の公共交通機関が連携し、地域の実情に応じたスクールバスやコミュニティバス、スクールタクシー、オンデマンドタクシーなど様々な交通手段の活用の在り方について、通学時における児童生徒の安全確保の分析・検証を行い、地域や社会状況等に対応した学校におけるモデル的な事例を収集することにより、更なる通学時の安全確保に繋げる。

（４）学校安全の推進に関する調査研究　　45,495 千円（22,619 千円）

「第４次学校安全の推進に関する計画」に基づくロードマップの作成や今後５年間における具体的な取組内容を取りまとめるとともに、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改定に向けた論点整理を行う。また、通学路の安全確保に関する取組実態の調査や学校事故対応に関する指針に基づき報告のあった事故情報等の分析を行い、各学校における取組の改善に繋げるための対応を整理し、展開する。

学校安全推進事業

令和9年度要求・要望額　383百万円
（前年度予算額　321百万円）

文部科学省

現状・課題

学校教育活動中や登下校中における事件・事故、地震をはじめとする自然災害等、子供たちを取り巻く学校安全上の課題が複雑化・多様化する中で、児童生徒等が生き生きと活動し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにするために、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の充実が不可欠。

目標・方針

学校保健安全法
（昭和33年法律第56号）

第３次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）

＜目指す姿＞
- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

＜推進方針＞
①学校安全に関する組織的取組の推進　②家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
③学校における安全に関する教育の充実　④学校における安全管理の取組の充実　⑤学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

学校安全の推進に関する有識者会議
↓ 進捗管理 政策提言

①学校安全教室の推進（33百万円（前年度 33百万円））

- **学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会**
（生活安全教室、交通安全教室、災害安全教室等）
【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】
- **小学校新１年生向けリーフレット**の作成・配布

②学校安全総合支援・高度化事業（279百万円（前年度 241百万円））

- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な**学校安全推進体制の構築**
【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】
- **DXや先端技術等の活用による学校安全の高度化に向けた実証研究**
【委託事業、民間企業等対象、令和９年度新規事業】
- **学校安全に係る専門性の向上支援**【委託事業、民間企業等対象、令和４年度事業開始】
- **学校安全フェスタの開催**【委託事業、民間企業等対象、令和８年度事業開始】

③スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保（25百万円（前年度 25百万円））

- 地域の公共交通機関と連携し、**スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施**
【委託事業、市町村（特別区を含む）教育委員会対象、令和８年度事業開始】

④学校安全の推進に関する調査研究（45百万円（前年度 23百万円））

- **学校安全の推進に関する計画に係る調査研究**：第4次学校安全の推進に関する計画（令和8年度策定）に基づくロードマップを作成、今後5年間における具体的な取組の内容を取りまとめるとともに、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改定に向けた論点整理を行う。また、国における学校安全計画に関する新たな手引き等の作成に向けて、特に各地域・学校における目標設定や評価・見直しの好事例を収集・整理する。
- **学校管理下における事故防止に関する調査研究**：通学路の安全確保に関する取組実態について調査し、好事例や課題等を把握するとともに、地域の実情を踏まえた効果的な対策等の検討を行う。また、学校事故対応に関する指針に基づき報告のあった事故情報等の分析を行い、各学校における取組の改善に繋げるための対応を整理する。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

①教職員研修の実施による **安全教育の質確保**

②家庭、地域、関係機関等との連携・協働、校内組織の充実、モデル事業実施等による **組織的安全教育・管理の充実、質向上**

③データ活用・学校安全の「見える化」等による **事故防止・各学校の取組改善**

●安全に関する資質・能力育成
●死亡事故ゼロ
●重大事故減少

（７）地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

（前 年 度 予 算 額　　２１２，０６２千円）
令和９年度要求額　　８１２，３７７千円

１．趣　旨

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー等の増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA 等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

２．事業内容

スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）等の活用に加え、スクールガードや学校の安全点検等に参画するボランティア等の養成・資質向上の促進等により、学校内外や通学路における子供の安全確保をより一層強化し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

（１）スクールガード・リーダーによる学校や通学路の巡回指導等の実施に対する活動支援

スクールガード・リーダー（警察官ＯＢ・ＯＧ、教職員ＯＢ・ＯＧ、防犯の知識を有する者等）による指導助言や、各学校を定期的に巡回するために必要な謝金、旅費等を補助する。

スクールガードの専門性向上と次期スクールガード・リーダーへの育成につながる活動を支援する。

学校等の巡回活動を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡協議会等の開催を支援する。

（２）スクールガード・リーダーの育成、スクールガード等（学校安全ボランティア）の養成に対する支援

スクールガード・リーダーの資質を備えた人材を継続的に確保するための育成講習会の実施を支援する。

通学路の見守りを担うスクールガードや、学校の安全点等に参画するボランティアが必要な知識を身に付けるための養成講習会の実施を支援する。

（３）スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

スクールガード等を募集するための広報紙等の作成費用を補助する。

「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場の構築な

ど防犯活動への支援を行う。

子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料を補助する。

（４）クマ出没地域における児童生徒等の安全確保に対する支援

全国的にクマの出没が相次いでいることから、児童生徒等が安全に通学できる環境等を確保するため、スクールバス等の運航等安全な通学手段の確保や、クマ対策等に必要な消耗品や携行品にかかる支援を行う。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和９年度要求・要望額　812百万円
（前年度予算額　212百万円）

文部科学省

背景・課題

昨今、児童生徒の尊い命が事件・事故により失われる事案が後を絶たないことに加え、**鳥獣被害等により児童生徒や地域、保護者の負担が増加**している状況を踏まえ、学校内外や通学路における子供の安全を確保するため、**スクールガード・リーダー等の増員による見守り活動の充実、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上の促進、警察・保護者・PTA等との連携による見守り体制の一層の強化**など、必要な体制整備が求められている。

事業内容

補助事業（補助率：国1/3、都道府県・市町村各1/3　※市町村直接実施の場合2/3負担）、
実施主体：都道府県及び市町村、平成17年度事業開始

スクールガード・リーダー等の育成支援

○スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・OGや教職員OB・OG、防犯の知識を有する者等）を継続的に確保するための育成講習会の実施を支援

○通学路の見守りを担うスクールガードや、学校の安全点検等に参画するボランティアが必要な知識等を身に付けるための養成講習会の実施

○活動の参考となる資料の作成や配布することによる見守りの質の向上

スクールガード・リーダーによる学校内外や通学路の巡回指導等の実施に対する活動支援の拡充

○スクールガード・リーダーによる指導助言や、各学校を定期的に巡回するために必要な謝金、旅費等の補助

○学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡協議会等の開催を支援



登下校の見守り強化

○「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援

○子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助

クマ出没地域における児童生徒等の安全確保に対する支援（600百万円）【新規】

○クマ出没地域における通学路の安全確保のため、スクールバス等の運行等にかかる費用を支援

○児童生徒への貸与も含めた登下校見守りボランティアのクマ対策に必要となる物品（例：クマ鈴、クマホーン、クマスプレー等）に係る経費を支援

［補助率］国1/2、市区町村1/2
※市区町村負担分には地方交付税措置を要望

［補助対象経費］
・スクールバス運行委託費
・スクールタクシー運行委託費
・通学路におけるクマ出没危険個所の安全確保に要する経費
・クマ対策に必要となる消耗品又は携行品　等

スクールガード・リーダー育成講習会やスクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、見守りの人材確保と質の向上

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

（８）生命（いのち）の安全教育推進事業

（前 年 度 予 算 額　　１８，５２６千円）
令和９年度要求額　　４６，７６６千円

１．趣　旨

性犯罪・性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、決して許されないものである。

政府においては、令和２年６月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定）、令和５年３月に「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（同会議決定）を策定し、当該方針では、文部科学省に対し、関係府省とも連携して、生命の尊さを学び命を大切にする教育や、自分や相手、一人ひとりを尊重する教育を推進し、子供たちを性暴力の加害者にさせない、被害者にさせない、傍観者にさせないための教育・啓発活動を実施することが求められた。

本年６月に策定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）」においては、「生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」の全国の学校への普及展開を推進するとともに、自治体の取組も支援することで、全国展開を加速化する。」ことが明記され、７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太の方針 2026）」において、「こどもを性暴力から守る措置を着実に講ずる」ことが記載されている。

これまで生命（いのち）の安全教育推進事業では、教材・指導の手引きの作成、動画教材の作成、モデル事業の実施等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集（令和３・４年度実践例）の公表や全国フォーラムの開催を行い、「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を図ってきた。

令和４年 12 月には、生徒指導提要の改訂において、性犯罪・性暴力に関する対応について生徒指導の観点から整理し、課題未然防止教育として、「各教科や道徳科、学級・ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身につけることができるように「生命（いのち）の安全教育」を実施」することとされ、生徒指導における位置づけが明確化された。

また、令和７年度は学校等において指導の参考となる指導例動画を作成するとともに、刑法改正等の社会情勢の変化や、学校現場の声を踏まえて教材及び指導の手引きを拡充・改訂したところである。

このように、様々な取組を進めているところであるが、性犯罪・性暴力の撲滅に向けては、取組の一層の加速が必要である。『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校数の増加を目指して、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、併せて改善を行った教材・指導の手引き等の理解促進や普及展開を促進する。

２．事業内容

（１）事業審査・評価委員会の開催　　3,667 千円（2,846 千円）

学識経験者、学校関係者、地方公共団体、NPO 等の有識者で組織した委員会において、事業の審査及び評価等について検討を行う。

（２） 地域におけるモデル構築支援事業　　25,507 千円(15,680 千円)

① 生命（いのち）の安全教育の更なる普及拡大のため、特定の都道府県や市区町村においてモデル地域の設定数を増加し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等の普及展開に関する取組を支援する。

② 教育委員会等と連携し、ワンストップ支援センター運営団体、地域の医療関係団体、人権教育や安全教育に取り組む団体等が、教育委員会等と連携し、複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施する取組を支援する。

（３）指導方法に関する調査研究の実施　　11,920 千円（新規）

教材の内容と学習指導要領との関係性を分かりやすく示し、さらなる活用・指導の充実を図るため、実態調査（ヒアリング含む）を通じて課題を抽出し、「生命（いのち）の安全教育の実施マニュアル」を作成、普及する。その際、他の教科（道徳、保健体育等）や教育（人権教育、安全教育等）との関連を持たせて実施している例を収集し、収集した事例はデーターベースを構築しポータルサイトの改修等により情報発信を行う。

また、これまで「生命（いのち）の安全教育」に取り組んだことのある学校等を対象に、生命（いのち）の安全教育の効果の検証を行う。

（４）全国における普及啓発推進事業　　5,672 千円（新規）

自治体等の課題としてあげられる教職員等の理解を図るため、外部講師を活用した研修等を実施する際の講師派遣を外部委託により実施する。

あわせて、シンポジウムやフォーラム等を開催し、全国的なムーブメントの醸成を進める。

生命（いのち）の安全教育の全国展開総合推進事業

令和9年度要求・要望額　47百万円
（前年度予算額　19百万円）

文部科学省

【事業開始年度：令和３年度】

背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和２年６月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和３年４月に、発達段階に応じた、**「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」**教材及び指導の手引きを作成。
- 令和５年７月施行の**刑法改正による不同意性交等罪等の創設等の社会情勢の変化**や、**学校現場の声を踏まえて**、令和８年３月に生命（いのち）の安全教育の教材及び指導の手引きの拡充・改訂版を公表。

⇒令和5年度の『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校の割合は**45.3%**で、令和3年度と比較して上昇しているものの、さらなる**加速化**による全国展開が急務。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）」 R8.6.25	生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、**「生命（いのち）の安全教育」の全国の学校への普及展開を推進**するとともに、自治体の取組も支援することで、**全国展開を加速化**する。
「経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針2026）」 R8.7.21	（１）少子化対策と日本の未来を担うこども・若者のための政策の推進 また、**こどもを性暴力から守る措置を着実に講ずる。**

これまで、教材・指導の手引きの拡充・改訂や、動画教材の作成、モデル事業の実施、指導例動画の作成といった取組を進めるとともに、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込むことや、先進事例集の作成・公表、全国フォーラムの開催等を行い、**「生命（いのち）の安全教育」の全国展開を図ってきたところ。**

これらの取組を一層加速し、『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校数の増加を目指して、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、併せて改善を行った教材・指導の手引き等の理解促進や普及展開を促進する。

取組❶　地域におけるモデル構築支援事業　拡充　26百万（16百万）

メニュー①

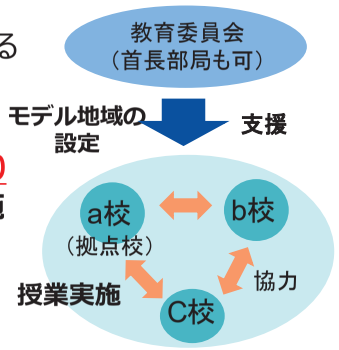
「生命（いのち）の安全教育」の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村において**モデル地域を設定し**、**当該域内での全校実施を目指す教育委員会等**の普及展開に関する取組を支援

メニュー②

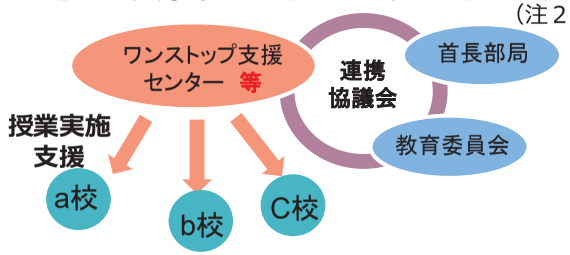
ワンストップ支援センター（注１）、地域の医療関係団体、人権教育や安全教育に取り組む団体等が、教育委員会等と連携し、複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施する取組を支援

支援内容
- モデル地域内での授業実施
- 未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供
- コーディネーターの設置
- 研究協議会、研修の実施
- 外部講師謝金　等

【教育委員会が実施】



【ワンストップ支援センター等が実施】（注２）



（注１）性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：自治体の委託等により公益財団等が運営する47都道府県に設置された性犯罪・性暴力に関する相談窓口

（注２）国はワンストップ支援センターや地域の団体等と委託契約を締結

取組❷　指導方法に関する調査研究の実施　新規　12百万（新規）

・教材の内容と**学習指導要領との関係性を分かりやすく示し**、さらなる活用・指導の充実を図るため、実態調査（ヒアリング含む）を通じて課題を抽出し、「生命（いのち）の安全教育の実施マニュアル」を作成、普及する。その際、他の教科（道徳、保健体育等）や教育（人権教育、安全教育等）との関連を持たせて実施している例を収集し、収集した事例はデーターベースを構築しポータルサイトの改修等により情報発信を行う。

・これまで「生命（いのち）の安全教育」に取り組んだことのある学校等を対象に、生命（いのち）の安全教育の**効果の検証**を行う。

取組❸　全国における普及啓発推進事業　新規　6百万（新規）

・自治体等の課題としてあげられる教職員等の理解を図るため、**外部講師を活用した研修等を実施する際の講師派遣を外部委託により実施**する。

・シンポジウムやフォーラム等を開催し、全国的なムーブメントの醸成を進める。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

８．
成長分野等に関するリ・スキリングの推進や専門学校の教育の質の高度化など社会人の学び直しの機会の拡充

※（１）～（４）については＜「強く豊かな日本」投資枠＞に記載

（５）学びの情報プラットフォーム活用促進事業

（前 年 度 予 算 額　　５６，７９３千円）
令和９年度要求額　　５６，７６２千円

１．趣　旨

社会人の学び直しにおける情報不足という課題に対応するため、大学等が提供するリカレント教育プログラムの情報を集約・発信するポータルサイト「マナパス」を運用している。同サイトでは、教育プログラムの内容に加え、活用可能な支援制度、学び直しを実践した社会人の事例等を紹介することで、リカレント教育の重要性及び有用性に関する普及啓発を図っている。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 改訂版」等においても、大学での学び直しの活用及び習得したスキル・学習歴の可視化の重要性が示されており、経済界からは、良質なリカレント教育プログラムへの継続的支援や、「マナパス」における企業ニーズと大学シーズのマッチング機能の強化等が提言されている。これらを踏まえ、ポータルサイトの機能改善及びコンテンツの充実を継続的に実施することで、個人の自律的キャリア形成及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応可能な人材の育成及び労働生産性の向上に資することが期待される。

一方、リカレント教育の重要性に対する国民の理解は進展しているものの、学習成果の適切な評価に資する学修歴の可視化については依然として課題が残る。特に、学修歴証明のデジタル化に関しては、我が国の対応は諸外国と比較して著しく遅れており、令和 6 年に開始された日 EU デジタルパートナーシップにおける相互運用の実証においても、国内大学によるデジタル学修歴の発行が進んでいない状況にある。各大学においては、社会人等を対象としたマイクロクレデンシャル（履修証明プログラム）の導入が進められているが、これを対外的に発信するためには、デジタル学修歴の仕組みの整備が不可欠である。

また、学校教育における一人一台端末環境を踏まえ、学習支援ポータルサイト「きみの好き！応援サイト　たのしくまなび隊」を通じて、公的機関や民間企業等が作成した学習コンテンツを集約・提供し、児童生徒の学び及び教員の指導を支援している。これにより、個別最適な学びや協働的な学びの実現、不登校児童生徒への対応、自然災害など不測の事態が生じても、誰一人取り残さない学びの保障に資する環境整備を進める必要がある。

２．事業内容

（１）社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実
33,721 千円（33,706 千円）

「自分が何を学べば良いか分からない」、「学んだ結果がどのように評価されるか分からない」、「学ぶ意欲が持てない」といった社会人個人が主体的にキャリアの中に学び

を組み込んでいけるような自律的キャリア観の醸成を図るため、社会人の大学等での学びを応援するサイト「マナパス」において、経済的支援に関する情報や最新の開発プログラム等に関する特集記事、学びのロールモデルを見つけるための修了生インタビュー等を充実させる。また、地方・中小企業等へ広報のため、経営者等へ「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の必要性・有用性を普及啓発するコンテンツの開発を行う。加えてAIチャットポットの品質向上・安定運用のため、事務局としての問合せ対応及びシステムの安定的な運用を行う。取り組む。

（２）学びのDX推進に向けた学習コンテンツ充実・活用促進実践研究

23,041 千円（17,521 千円）

学習支援ポータルサイト「きみの好き！応援サイト　たのしくまなび隊」において、掲載コンテンツの充実を図るとともに、ユーザー調査及びその結果分析を踏まえ、多様なニーズに対応するため、サイトの機能改善や活用事例の紹介等を実施する。加えて、サイトの認知度向上や更なる利用拡大を図るため、webプロモーション等の広報活動に取り組む。

学びの情報プラットフォーム活用促進事業

令和9年度要求額　57百万円
(前年度予算額　57百万円)

文部科学省

背景・課題

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足**していることが学び直しにおける大きな課題となっている。産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムの**データベースの整備**や**企業側のニーズとのマッチング**が求められている。
- 学校現場の「１人１台端末環境」を踏まえ、**デジタル教材・学習コンテンツのさらなる充実・活用促進が必要**であり、**子供、教員、保護者の多様なニーズに応じた学習コンテンツの充実**を図るとともに、自然災害やパンデミックが生じた際にも子供の学びを止めない、ハブ機能を有した利便性の高い学習支援ポータルサイトの構築が求められている。

政府文書等における提言

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和７年6月１３日閣議決定）抜粋

Ⅱ．中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画の推進

４．地域で活躍する人材の育成と処遇改善

（２）AI等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

また、個人が継続的な学びと目的を持ったキャリア形成を行えるよう、個人のデジタルスキルの情報の蓄積・可視化や証明を可能とするデジタル基盤の整備を進めるとともに、スキル毎のトレンド等を企業側、研修事業者も含め市場全体で利用できるための環境整備を行う。

教育振興基本計画（令和５年６月16日閣議決定）抜粋

○１人１台端末の活用

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、…デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、…国策として GIGA スクール構想を強力に推進する。

○災害時における学びの支援

・災害が生じた際の学校再開の支援・学校安全の確保、災害の影響の及ぶ児童生徒等への心のケアや学習支援、就学支援などの教育環境の確保に取り組む。

実施内容

84

（１）社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実（34百万円）

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能充実・利便性向上を図る。

- 社会人の学びに役立つ情報発信：
  修了生インタビューや企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新を予定。
- 地方・中小企業等へ広報・周知：
  経営者等へ**「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の必要性・有用性を普及啓発**。
- AIチャットボットの運営・データの収集：
  事務局としての問合せ対応及び**システムの安定的な運用・データの収集**を行う。



（２）学びのDX推進に向けた学習コンテンツ充実・活用促進実践研究（23百万円）

子供たちの好きを応援するサイト「きみの好き！応援サイト たのしくまなび隊」の機能充実・利活用促進を図る。

- 子供たちの学びの役立つ情報発信：
  学習コンテンツやサイト活用事例の収集・紹介による一層の充実を予定。
- サイト利用拡大に向けた広報活動：
  SNSや各種イベントとの連携の機会を活用した周知を予定。
- サイト運用の効果検証等：
  ユーザー調査の実施・調査結果の分析を踏まえ、サイト運用の改善につなげる。





事業を通じて得られる成果（インパクト）

✓個人の学び直し（リスキリングやアップスキリング）及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性向上に寄与

✓リカレント教育を受ける社会人学生の増及び大学の国際化の進展

✓学習成果や学習歴を可視化、リカレント教育の重要性を発信することにより、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与

✓子供たちの好きから、新たな価値を持った学びを提供し、学びのDXを推進し、ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上を実現

✓学校で学びたくても学べない児童生徒、自然災害等の緊急時にも、子供たちの学びを保障

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（６）放送大学学園補助金

（前 年 度 予 算 額　　７，０９９，７９９千円）
令和９年度要求額　　７，７４６，３７３千円
※ その他、施設整備費補助金 899,135 千円

１．趣　旨

放送大学は、放送大学学園法（平成 14 年法律第 156 号）に基づき、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的としている。

昭和 58 年４月に放送大学が設置され、昭和 60 年４月に学生受入れを開始して以降、これまでに 170 万人以上の学生が放送大学で学んでいる。

平成 10 年１月からは、ＣＳ放送を活用した全国放送が開始され、同年４月には学習者の身近な場所において面接授業等を行う学習センターが全国の各都道府県に設置された。

また、平成 14 年４月からは、高度専門職業人の養成等を目指した大学院修士課程の学生の受入れを開始し、平成 26 年 10 月からは、知識基盤社会を多様に支えることのできる高度教養知識人を養成する、大学院博士後期課程の学生の受入れを開始している。

現在、放送大学では、職業、年齢、地域を問わず、学部、大学院合わせて約９万人の学生が学んでおり、学位取得や資格取得など学生の多様な学習ニーズに対応している。平成 27 年４月からはオンライン授業を開始し、学生の利便性の向上を図るとともに、令和８年度からは海外在住の学生の受入れを開始し、より多くの人々に学習の機会を提供している。

本事業は、このような放送大学学園が行う放送大学の設置・運営、放送、その他附帯する業務に要する経費に対して補助を行い、もって生涯学習の推進に資するものである。

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和９年度要求・要望額　8,646百万円
（前年度予算額　7,100百万円）

文部科学省

学部～博士後期課程を有する、全国の幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学べる高等教育機関

○ 豊かな教養を培うとともに、実生活に即した専門的な学習を深める幅広い学問分野からなる授業科目を開設。
○ BS放送・インターネットに加え、全ての都道府県に設置されている学習センターで対面での授業を開講。
○ 遠隔教育の先駆者として、多様なメディアを活用した教育モデルを他大学にも普及展開。
○ これらにより、年齢、職業、学歴が多様な約9万人の学生をはじめとした、国民に向けてリカレント教育も含めた「だれでも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる機会を保障。





令和9年度要求・要望額　8,646百万円　（7,100百万円）

【放送大学学園補助金】 7,746百万円（7,100百万円）

収入	放送大学学園補助金	7,746百万円（　7,100百万円）
	自己収入等	7,242百万円（　5,923百万円）
支出		14,988百万円（13,023百万円）

※番組制作、放送番組運行等について、適切な価格転嫁に必要な額等を含む

【放送大学学園施設整備費補助金】

899 百万円（　一百万円）

参考：令和7年度補正予算額　553百万円

◆経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日：閣議決定）【抜粋】

第2章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
1.「強い経済」の実現
(4)人材力の強化・人材総活躍
（人材の育成・能力発揮）
17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする幅広い人材の育成・確保のため、国・地域における取組を推進する。教育政策、産業政策と雇用政策を始めとする関係政策を連携させ、人材育成を一気通貫で推進する。人づくりの礎である教育の質を向上させる。産学官が連携し、必要なスキルや処遇の明確化、プログラム開発、費用負担の軽減や情報提供の充実、大学の体制強化、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討を通じて、リ・スキリング機会を拡充する。アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む。これらにより、処遇や生産性の向上を図る。

2. 全世代型社会保障の構築
(2)公教育の再生、研究活動の活性化
人づくりをおろそかにして良い社会は招来しない。高市内閣は人づくりの礎である公教育を再生し、教育の質を抜本的に高める。

主な事項

１．教務情報システム再開発等の改革合理化の推進
教務情報システム再開発および証明書発行システム、電子学生証等のサブシステムの導入により、学籍管理等の業務の効率化や学生サービス向上を図る。
また、海外在住学生の受入れ拡充や学生の学習利便性の向上に資する電子テキスト配信システムの導入等を進める。

２．私立大学等との連携推進
私立大学等との連携を推進するための調査研究等を実施する。

３．施設整備
施設の老朽化に伴う改修や放送番組運行設備等の更新並びにキャンパスの効果的・効率的な運用及び活性化のために必要な施設改修を行う。

「大学教育」「リカレント教育」の拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

（担当：総合教育政策局生涯学習推進課）

（７）女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

（前 年 度 予 算 額　　１１，７９５千円）
令和９年度要求額　　２７，２２６千円

１．趣　旨

男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針であり、国際社会で共有されている規範である。男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現には、ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現が不可欠である。

令和８年３月に閣議決定された「第６次男女共同参画基本計画」（８年度～12 年度）では、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点や、社会の多様性と活力を高め、我が国の経済が力強く発展していく観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要とされ、「2030 年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指し、あらゆる分野での女性の参画拡大を進めていく」ことや、「2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30%程度となることを目指し、取組を強化させる」ことが目標として掲げられている。

また、「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）」においては、これらの目標を達成するため、政府全体として強力に取組を進めることとしており、「女性の理工系進路選択を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、教員の理解促進を図るため、既存の教員研修プログラムの更新や内容の充実、研修で活用できる新たなコンテンツ開発等を行い、普及啓発を図る。」こととされている。

加えて、「地方創生 2.0 基本構想」では、「教育に携わる者がアンコンシャス・バイアスのもたらす地域社会への影響への問題意識を持ちながら、こどもたちへの教育・進路選択の支援等に臨んでいくことができるよう、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促すための教員研修を推進する。」こととされており、「地域未来戦略」では、「固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、教員研修教材の改善を進め、2027 年度以降は教育委員会等への普及啓発を行う。」こととされている。

さらに、「日本成長戦略」では、「固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャス・バイアスの払拭に向け、キャリア教育等を推進する。」とされている。

これらを踏まえ、女性の多様なチャレンジを支援する教育プログラムについて、これまで開発した教育プログラムモデルを普及・充実するため、ノウハウを各地の大学が活用し、地元の自治体等と連携して講座を実施するとともに、「女性チャレンジネットワーク」を形成し、各地の講座運営のフォローや普及啓発を図る。

また、子供達の理工系進学等を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、子供達の最も身近な存在である教員の理解

促進を図るため、見直し改善を行った教員等研修プログラムの普及・啓発を行う。

２．事業内容

（１）検討委員会の設置　　6,308 千円（6,211 千円）

学識経験者、地方公共団体、男女共同参画センター、ＮＰＯ、関係団体、産業界等の有識者からなる会議において、女性の学びを通じた社会参画支援のあり方等に関する検討を行う。

（２）モデル普及事業の実施　　9,416 千円（5,584 千円）

女性の多様なチャレンジを支援する教育プログラムについて、これまで構築した既存の教育プログラムモデルの改善・充実を図るとともに、そのノウハウを展開し、各地の大学が地元の自治体等と連携して講座開設できるようサポートする「女性チャレンジネットワーク」の形成を支援し、本取組の全国的な普及・啓発を図る。

（３） 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する普及啓発事業

11,502 千円（新規）

子供達の理工系進学等を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、子供達の最も身近な存在である教員の理解促進を図るため、見直し改善を行った教員等研修プログラムの普及・啓発を行う。具体的には、地域で男女共同参画に取り組む団体や教育委員会と連携し、教員等を対象としたモデル研修を実施する。また、実施前後の効果の検証や先行事例を収集し横展開を図ることで、さらなる普及・啓発を図る。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

令和9年度要求・要望額　27百万円
（前年度予算額　12百万円）

文部科学省

【事業開始年度：令和２年度】

背景等

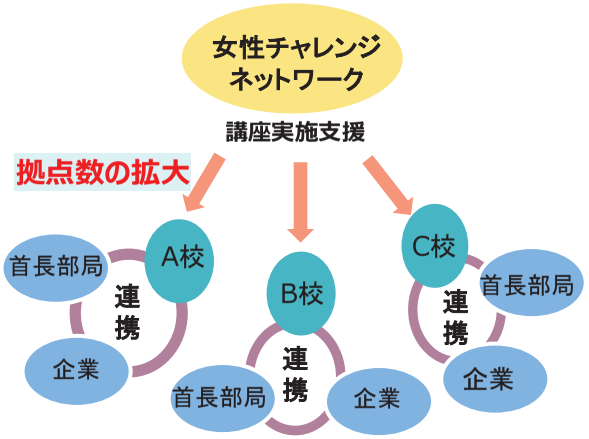
- 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現には、ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現が不可欠。
- 第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月閣議決定）では、**男女間の実質的な機会の平等を担保する観点や、社会の多様性と活力を高め、我が国の経済が力強く発展してく観点から、指導的地位への女性の参画の拡大が極めて重要**とされた。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）」R8.6.25	・女性の理工系進路選択を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、教員の理解促進を図るため、既存の**教員研修プログラム**の更新や内容の充実、研修で活用できる新たなコンテンツ開発等を行い、**普及啓発を図る。**
「地方創生2.0基本構想」R7.6.13	・教育に携わる者がアンコンシャス・バイアスのもたらす地域社会への影響への問題意識を持ちながら、こどもたちへの教育・進路選択の支援等に臨んでいくことができるよう、**アンコンシャス・バイアスへの気づきを促すための教員研修を推進**する。
「地域未来戦略」R8.7.21	・固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向け、**教員研修教材の改善を進め、2027年度以降は教育委員会等への普及啓発を行う。**
「日本成長戦略」R8.7.21	・**固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャス・バイアスの払拭**に向け、**キャリア教育等を推進**する。

これまでに構築した女性の多様なチャレンジに必要となる学びを総合的に支援する仕組みづくりのモデルを活用し、全国の大学、女性教育団体、企業等が全国各地で女性支援プログラムを展開・充実することを目指す。また、女子の理工系進路選択等を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、子供達が、自分の可能性を狭めてしまわない進路選択を行うためには、子供達の最も身近な存在である**教員の理解が必須。**

取組❶　多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの普及　拡充　9百万円（6百万円）

- 本事業では、女性教育関係団体と大学、企業等が連携し、組織内で指導的立場として社会参画を目指す女性を支援するため、男女共同参画意識の醸成と女性ネットワークの構築やビジネススキルの向上を目的とした教育プログラムの開発により、女性のエンパワーメントを実施
- これまでに開発したプログラムを普及・充実するため、**ノウハウを各地の大学が活用し、地元の自治体等と連携して講座を実施**するとともに、**「女性チャレンジネットワーク」を形成し、各地の講座運営のフォローや普及啓発**を図る。





取組❷　固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に資する普及啓発　新規　12百万円（新規）

- 子供達の理工系進学等を阻害する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、子供達の最も身近な存在である教員の理解促進を図るため、見直し改善を行った教員等研修プログラムの普及・啓発を行う。具体的には、地域で男女共同参画に取り組む団体や教育委員会と連携し、教員等を対象としたモデル研修を実施する。また、実施前後の効果の検証や先行事例を収集し横展開を図ることで、さらなる普及・啓発を図る。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

文部科学省

令和９年度
概算要求　主要事項

【初等中等教育局】

【目　次】

１．教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員免許改革等の一体的な推進 ・・・・・・・ １

２．教職の魅力向上を通じた人材確保強化 ・・・・・・・ ７

３．高等学校改革等の推進 ・・・・・・・ １０

４．GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進 ・・・・・・・ １６

５．次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備 ・・・・・・・ ２４

６．幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続 ・・・・・・・・ ２７

７．誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進 ・・・・・・・・ ３７

８．各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築 ・・・・・・・ ４５

９．生涯を通じた障害者の学びの推進 ・・・・・・・・ ５４

10．子供の体験活動の推進、キャリア教育の充実 ・・・・・・・・ ６３

11．義務教育教科書の無償給与 ・・・・・・・・ ６６

＜参考＞
令和９年度東日本大震災復興特別会計概算要求
【初等中等教育局関係】 ・・・・・・・・ ６８

令和９年度概算要求　主要事項（文部科学省初等中等教育局）

※（　）内は令和8年度予算額

1 教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員免許改革等の一体的な推進

●**義務教育費国庫負担金**　1兆7,251億円（1兆7,118億円）

学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力を向上、教師に優れた人材を確保するため、改正義務標準法に基づき公立中学校35人学級の計画的な整備などに係る令和10年度までの定数改善計画を着実に推進するとともに、喫緊の課題への対応をあわせて行う。また、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を実施

●**教師を補助する支援スタッフの配置**　167億円（115億円）

教員業務支援員の全ての小中学校への配置と教師の業務負担が過重な学校への重点配置に加え、教師の負担軽減のための副校長・教頭マネジメント支援員等の支援スタッフの配置充実

●**行政による学校問題解決のための支援体制の構築**　4億円（ 2億円）

過剰な苦情等、学校だけでは解決が難しい事案について、教育委員会への学校問題解決支援コーディネーターの配置による支援体制を構築

2 教職の魅力向上を通じた人材確保強化

●**教職の魅力化推進事業**

30億円＋事項要求　（新規）

教師のなり手確保・質の向上両面にわたる喫緊の課題の解決のため、勤務環境の改革等、教職の魅力向上に向けて意欲的な取組を戦略的に推進する自治体を継続的に支援。国においても、奨学金返還等経済的負担の更なる軽減に向けた必要な措置の実施

●**教師入職支援事業**

1億円　（新規）

日本版サプライティーチャーや教育実習の質向上に向けた実証研究、教職の魅力発信を通じ、多様で質の高い人材の教職参入を促進

3 高等学校改革等の推進

●**高等学校改革の推進**　事項要求

「高校教育改革に関する基本方針」として示した「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえて各都道府県が策定する高等学校教育改革実行計画の実現のため、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みを構築

●**定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応やDXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成等**

19億円（0.2億円）

多様な背景を有する生徒が在籍する定時制・通信制高校に関する調査や実証研究による教育の質確保や多様性への対応の充実等

4 GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進

●**GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進**

931億円（17億円）

安全かつ主体的なAI活用に向けた環境整備や実証研究（次世代校務DX環境の整備、セキュリティ対策強化、データ整備を含む）、情報活用能力の抜本的向上に向けた条件整備、教育データ利活用の推進

5 次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

●**次期学習指導要領の趣旨浸透及び実装に向けた徹底的な伴走支援**

41億円（28億円）

デジタル学習指導要領の開発、実装に向けた学校等への伴走支援、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援、道徳教育の質的向上に向けた取組の推進、AIを活用した英語教育の充実、理科教育設備の整備等

●**「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備**

25億円（17億円）

学校現場が紙・デジタルを効果的に組み合わせた学びに習熟できるよう、現行のデジタル教科書の更なる活用促進や実証研究のほか、デジタルな形態を含む教科書の配信基盤の整備を推進

令和９年度概算要求　主要事項（文部科学省初等中等教育局）

※（ ）内は令和8年度予算額

6 幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

●**幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を支える自治体への支援**
10億円（ 5億円）

架け橋期のカリキュラム策定やコーディネーターの育成・派遣等を促進

●**幼児教育の質の向上に関する調査研究等**　3億円（ 2億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究、幼稚園教諭等の人材確保、幼児教育の影響を検証する大規模縦断調査等を実施

●**幼児教育の質を支える環境整備**　55億円（12億円）

ICT環境整備や施設の耐震化等、教育環境整備の支援を実施

7 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

●**スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置充実**
95億円（88億円）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの基盤となる配置に加えて、課題に応じた重点配置の実施、不登校支援の核となる教育支援センターへの配置充実、スーパーバイザーの指導助言によるSC・SSWの支援の質向上等

●**校内外教育支援センターの機能強化等**　25億円（12億円）

校内教育支援センター支援員の配置拡充、保護者等への相談支援体制の強化による教育支援センターの機能強化、学びの多様化学校の設置促進等

●**いじめ・自殺予防対策等の推進**　2億円（0.1億円）

いじめ・暴力行為の予防に向けた学習用コンテンツ等の開発、ネットいじめなど学校等での対応が困難な事案や自殺対策に取り組む自治体の伴走支援等

●**夜間中学の設置促進・充実**　1億円（ 1億円）

夜間中学の設置促進や教育活動の充実

8 各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

●**高校生等への修学支援**　6,175億円＋事項要求（6,175億円）

高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金等の着実な推進

●**義務教育段階の就学援助（要保護児童生徒援助費補助金）**

補助金における予算単価の引き上げ　5億円（ 5億円）

9 生涯を通じた障害者の学びの推進

●**特別支援教育の充実**　195億円（175億円）

医療的ケア看護職員等の配置促進、就学前から就労を見据えた発達障害児支援、手話理解を含む聴覚障害教育の充実、インクルーシブ教育システムのさらなる推進等

10 子供の体験活動の推進、キャリア教育の充実

●**体験活動の推進**　2億円（ 1億円）

小・中・高等学校等における宿泊体験活動や体験活動導入のための取組、不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の推進

●**キャリア教育の充実**　1億円（新規）

固定的なキャリア観の刷新に資するコンテンツ等の開発・普及、幅広い産業分野の体験プログラム等の実施により、児童生徒の多様な進路選択を支援

11 義務教育教科書の無償給与

●**義務教育教科書購入費**　479億円（470億円）

物価高騰や人件費増等に対応した適正な教科書価格の改定

１．教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教員免許改革等の一体的な推進

定数改善計画（～令和10年度）の着実な推進等（義務教育費国庫負担金）

令和9年度要求・要望額　1兆7,251億円
（前年度予算額　1兆7,118億円）

文部科学省

全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力を向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、改正義務標準法に基づき公立中学校35人学級の計画的な整備などに係る令和10年度までの定数改善計画を着実に推進する。その他、喫緊の課題への対応もあわせて行う。
また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇の実現のため、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

定数改善計画の着実な推進　7,539人【24,605人】

（【 】は令和8～令和10年度の改善総数（一部事項には令和７年度の既改善分を含む））

★中学校における指導体制の充実（35人学級）　5,524人【16,580人】

令和８年度の中学校１年生に引き続き、中学校２年生での35人学級を実施

★養護教諭の配置充実　103人【310人】



複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ
<小:851人→801人以上、中:801人→751人以上>

★学校事務体制の機能強化　222人【665人】



複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設

○生徒指導に係る体制の充実　650人【2,940人】



小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実
<小:100人【300人】、中:550人【2,640人】>

○小学校教科担任制の計画的な推進　990人【3,960人】

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、
小学校４年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援

○学校統合のための支援　50人【150人】



小・中学校の円滑な統合を引き続き支援

※上記のうち、★については改正義務標準法に基づく改善
児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。

※このほか、自然減等として▲6,636人（合理化減等▲2,692人を含む）

喫緊の課題への対応　1,260人【2,520人】

○日本語指導が必要な児童生徒の指導体制充実　1,050人【2,100人】

外国人児童生徒等が特に多く在籍する学校に対し、学級内での学習支援を含めた学校全体の指導体制を充実

○教師の不足する教科での指導体制確保　210人【420人】



次期学習指導要領の全面実施に向け、臨時免許状所有者及び免許外教科担任による指導を解消するため、特に不足する中学校技術分野担当教員を中心に、免許状所有状況の改善を支援

教師の処遇改善　＋127億円

○教職調整額の改善　６％ ⇒ ７％（令和10年１月～）

令和10年１月から教職調整額の率を６％⇒７％に改善するとともに、教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
率	5％	6％	7％	8％	9％	10％



※上記のほか、給料の調整額の見直し（1/4縮減。令和10年１月～）を行う。

（担当：初等中等教育局財務課）

学校における支援スタッフ配置支援事業

令和9年度要求・要望額　167億円
（前年度予算額　115億円）

文部科学省

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と働き方改革を実現

教員業務支援員の配置

95億円（89億円）
29,720人（29,720人）

◆ 教員業務支援員

＜事業内容＞

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援。

全ての小中学校への配置支援に加え、教師の業務負担が過重な学校への重点配置を支援。

＜想定人材＞

地域の人材（卒業生の保護者など）

＜実施主体＞

都道府県・指定都市

＜負担割合＞

国1/3、都道府県・指定都市2/3

副校長・教頭マネジメント支援員、学習指導員の配置

72億円（26億円）
18,900人（9,250人）

◆ 副校長・教頭マネジメント支援員

＜事業内容＞

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。

▶業務内容のイメージ
副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整　等

＜想定人材＞

退職教員、学校事務経験者、自治体勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

＜実施主体＞

都道府県・指定都市

＜負担割合＞

国1/3、都道府県・指定都市2/3

◆ 学習指導員

＜事業内容＞

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、 教職への意欲を高める。

- 児童生徒の学習サポート
- キャリア教育・進路指導
- 学校生活適応の支援
- 教師や教育実習生の指導力向上　等

＜想定人材＞

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

＜実施主体＞

都道府県・指定都市

＜負担割合＞

国1/3、都道府県・指定都市2/3

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

学校における働き方改革推進事業

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

教師の厳しい勤務実態がある中、学校における働き方改革を進めることは喫緊の課題である。学校における働き方改革をさらに進めるためには、全ての教育委員会において、働き方改革に関する計画を立て、それに基づいて具体的な施策を実施し、随時進み具合を確認の上、保護者・地域住民等に公表しながら、その効果を検証し、施策の改善を図ることが重要である。

こうした一連の取組を進めるためには、学校を取り巻く状況などに関する幅広い知識・情報・ノウハウを総動員することが必要であり、多くの教育委員会において課題を感じるものであることから、各教育委員会が円滑にこうした働き方改革の取組を進められるよう、専門知識に基づく助言などによるきめ細かな伴走支援が必要である。

事業内容

● 働き方改革アドバイザー派遣等を通じた教育委員会への伴走支援

学校における働き方改革の知識と情報が豊富であり、実践に携わった実績のある有識者を「働き方改革アドバイザー」として委嘱し、働き方改革に関する計画に基づく施策の実行、その施策の効果検証等、一連の働き方改革の取組を進める中で課題を感じている教育委員会からの相談に対し、助言を行う。

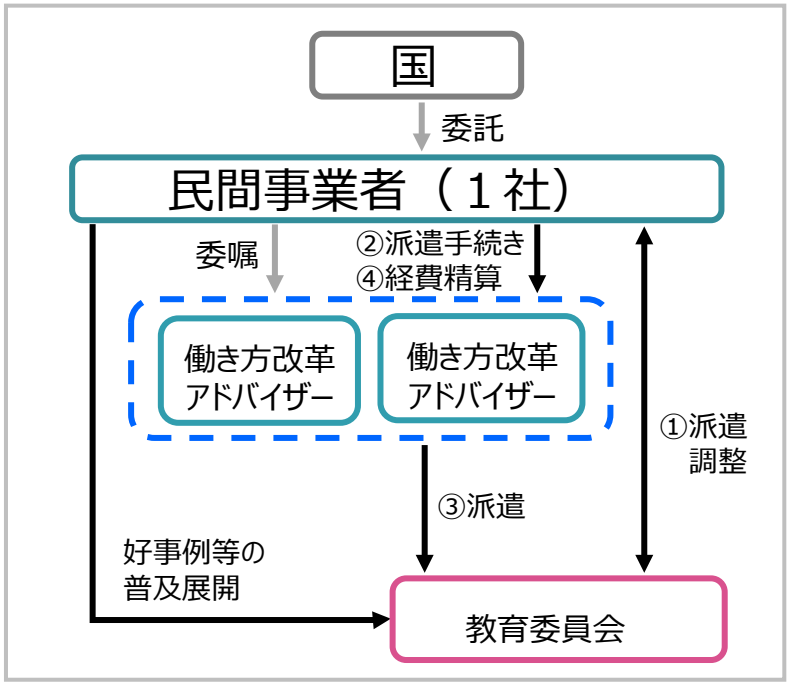
● 今の環境でできる校務DXの推進

「校務DXチェックリスト」に基づく学校・教育委員会における校務DXの取組状況の把握や、校務DXの取組に課題を抱える学校・教育委員会に向けて、校務DXの効果、手法を紹介する動画コンテンツの作成等を通じて、校務DXを推進する。

● 働き方改革の好事例等の普及展開

支援スタッフの活用や、校務DXの取組、保護者等対応に係る行政による支援体制の構築等の働き方改革の取組の事例を収集し、好事例の「見える化」やその成果の普及展開を行う。

件数・単価	１団体×約1.2億円	委託先	民間事業者



● 改正給特法を踏まえた中間検証に向けた調査

令和11年度までに１箇月の時間外在校等時間の平均を30時間以下にするという目標の達成に向け、勤労環境その他の勤務条件に関する状況等を把握するための調査を実施。

件数・単価	１団体×約0.6億円	委託先	民間事業者

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

令和9年度要求・要望額　4億円
（前年度予算額　2億円）

文部科学省

現状・課題

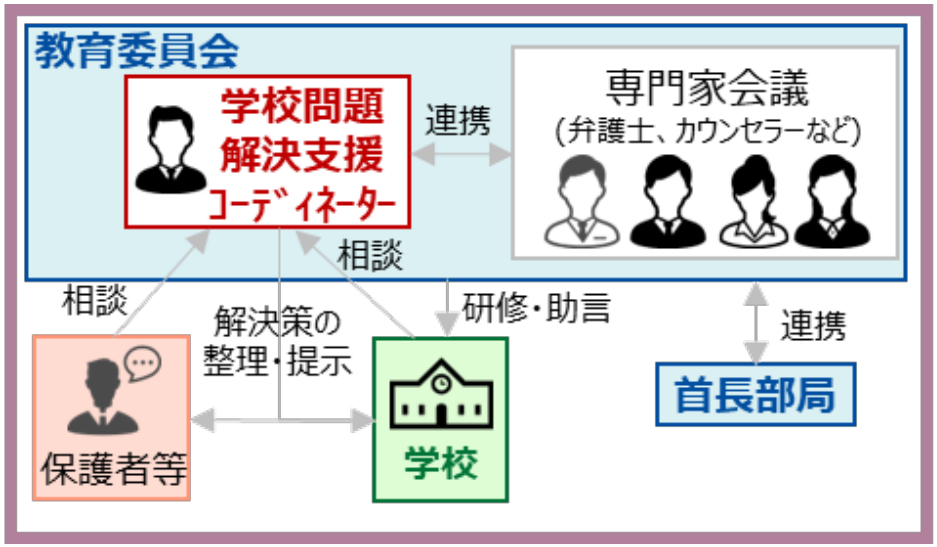
- 社会環境が多様化、複雑化する中で、**保護者や地域住民等からの過剰な苦情や不当な要求**など、学校だけでは解決が難しい事案が学校運営上の大きな課題。**学校のみによる対応とせず**、経験豊かな学校管理職経験者等の活用も含め、**様々な専門家と連携した行政による支援**が必要。

事業内容

①市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

- 市区町村教育委員会に、**学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーターを配置**。学校や保護者等から学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け付けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
（補助上限：300万円）

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家会議の開催等に必要な経費 （人件費、会議費、諸謝金、旅費等） ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	市区町村	対象数補助率	100箇所 1/3



教育委員会における体制構築（イメージ）

②都道府県における広域的な支援体制の構築

- 都道府県教育委員会に、学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーターを配置。
- コーディネーターが市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**、保護者や地域住民等からの過剰な苦情や不当な要求への対応のための**手引きの策定**等を通じ、広域的な学校への支援体制を構築する。
- **単独でコーディネーターを置くことができない小規模自治体における事案**について、都道府県に配置されたコーディネーター等が直接保護者等から相談を受け付ける体制を整備する。
- 市区町村教育委員会において解決が困難となった事案について、コーディネーターが中心となって事案の状況を判断し、**市区町村教育委員会の専門家会議に助言**を行ったり、**適当な専門家を派遣したりする体制を整備**する。
（補助上限：400万円）

補助対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家による訪問・研修等に必要な経費 手引き等の作成に必要な経費 （人件費、会議費、諸謝金、旅費等） ※専門家の活動のための経費は含まない	対象	都道府県 指定都市	対象数補助率	40箇所 1/3

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

教師の精神疾患による病気休職対策推進のための専門家活用事業

令和9年度要求・要望額　0.5億円
（前年度予算額　0.5億円）

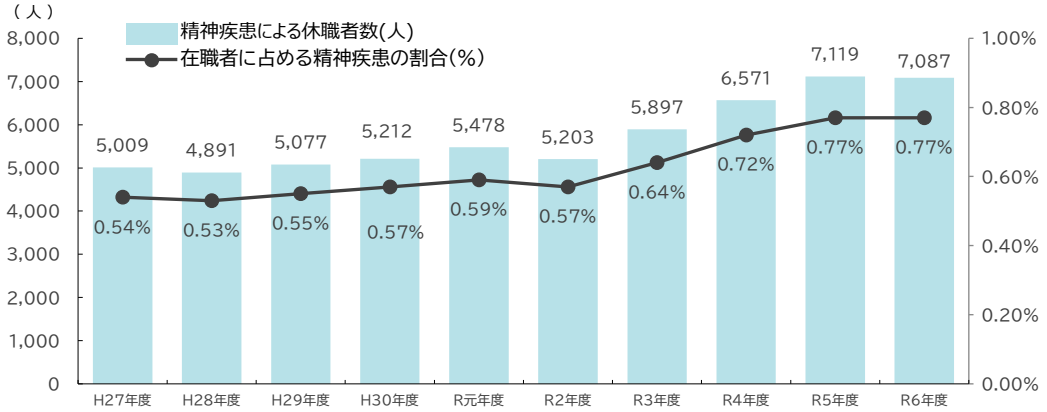
文部科学省

現状・課題

○昨今、全国的に教師不足の状況にある中、令和６年度の公立学校の教育職員の精神疾患による病気休職者数は7,087人。
→学校現場や児童生徒に影響を及ぼす恐れがあるのみならず、休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う。

○病気休職者が円滑に復帰するためには、教育委員会等が医療・産業保健面等の専門家の知見を活用しながら、効果的に復職支援等を行うことが重要。
（参考）
１年以内に精神疾患を再発している割合は18.1%、
精神疾患による休職者のうち、休職期間が１年以上の割合は34.8%
（令和6年度 公立学校教職員の人事行政状況調査より）

■教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成27年度～令和6年度）

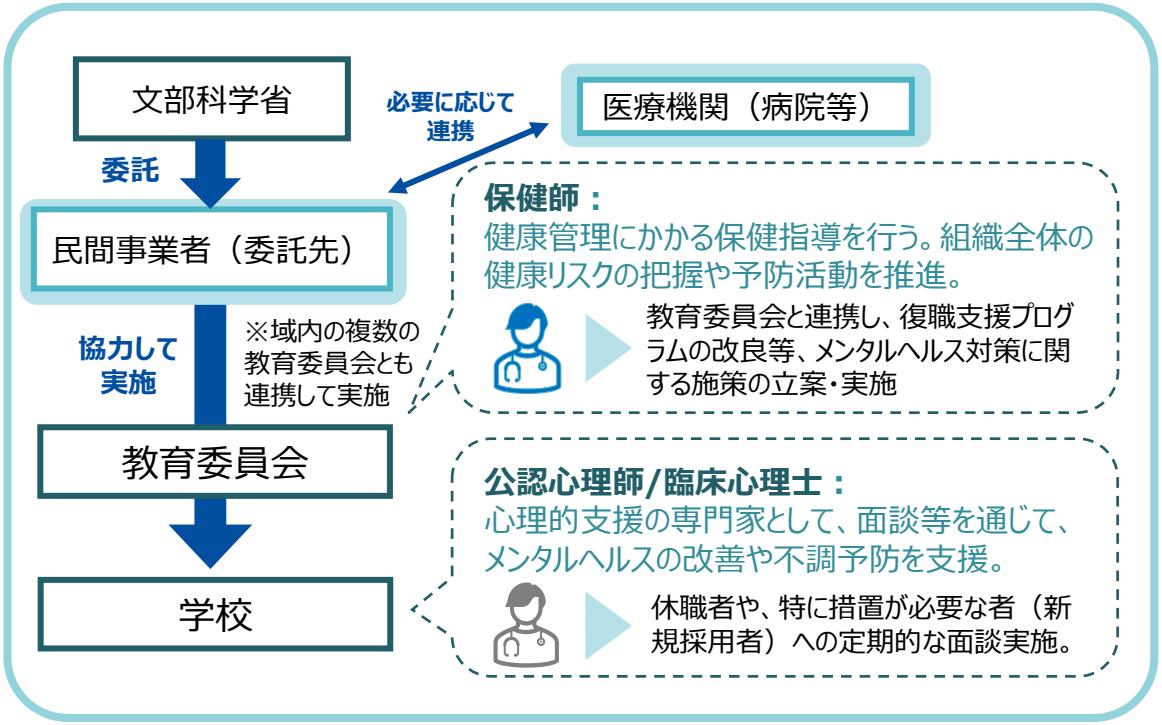


※出典：公立学校教職員の人事行政状況調査
※教育職員：公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員

事業内容

○教育委員会におけるメンタルヘルス対策において令和８年度の取組成果を踏まえ、保健師、臨床心理士等の医療・産業保健面等の専門家の活用方策についてより実効的な取組の充実・深化を図り、検証・展開を行う。

○具体的には保健師は教育委員会と連携し、復職支援プログラムの改良等、対策に関する体系だった施策の構築・実施を行い、臨床心理士等は、学校・教員の面談を行う。
※その他専門家については、採択される民間企業や教育委員会の提案・ニーズに応じて、活用方策を検証・ 展開する。



件数・単価	１箇所×約50百万円	交付先	民間企業等

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

２．教職の魅力向上を通じた人材確保強化

教職の魅力化推進事業
～ 教師のなり手確保と質の向上の戦略的推進 ～

令和9年度要求・要望額　30億円＋事項要求（新規）

文部科学省

- 教師のなり手確保・質の向上両面にわたる喫緊の課題の解決のため、国が、都道府県・指定都市を指定し、教職の魅力向上につながる戦略的取組を支援するとともに、経済的負担の更なる軽減等について検討を行うことが必要。
- 自治体の採択に当たっては、取組だけではなく、その具体的な目標（KPI）を重視し、**教師の任命権者として意欲的な目標を掲げる自治体を重点的に採択するとともに、関連する他の事業も組み合わせつつ、目標の達成のために必要な取組を一体的に支援**する。

背景・課題

- 教師のなり手確保に向け、働き方や勤務環境の改革等により学校を魅力的な職場とすることが必要。
- 令和７年給特法改正法の附則第３条第１項では「政府は、令和11年度までに、公立の義務教育諸学校等…の教育職員…について、１箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標と」する旨規定されているが、例えば小中高の教諭の時間外在校等時間が、未だ月30時間超である教育委員会は50%以上を占めている。また、直近の公立学校教員の採用選考試験の競争率は2.9倍と過去最低を記録している状況。
- 教師のなり手確保と質の向上は全国共通の喫緊の課題である一方で、その**要因・背景、取組状況は自治体により様々**であることから、**自治体の意欲を喚起し、その優れたアイデアを直ちに実現**するための支援を行うと同時に、国においても**多様で質の高い教師の安定的確保に向けた手立て**を打つことが重要。

事業概要

- 教職の魅力向上に向けた**意欲的な目標（KPI）とそのための３年間のアクションプラン（AP）**を定めた都道府県・指定都市教育委員会を指定。（KPIの例：域内の教師の時間外在校等時間　等）
- APの実行について、既存事業の優先採択とともに、本事業で将来的な自走を前提とした**実証研究のための費用と初期費用を継続的に支援**。
- また、APの実行の障壁となり得る国の各種制度・運用について、見直しの提案を受け付け、**「教育制度改革サンドボックス（仮称）」**を実施。

APに掲げることが想定される取組の例

- ◆ 保護者や地域住民等からの過剰な苦情や不当な要求への対応の高度化・一元化（AI電話応対システム　等）
- ◆ 「学び続ける教師像」の実現に向けた環境の整備（資格取得支援（語学、心理士資格等）、留学・大学院進学支援、学びを評価する仕組み創設 等）
- ◆ 業務効率を高める職員室オフィス改革（フリーアドレス化　等）

※この他、優秀な教師のなり手確保に向けて、**教師になった者に係る奨学金の返還等経済的負担の更なる軽減**等についても検討を行い、必要な措置を講じる。

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

教師入職支援事業

令和9年度要求・要望額　1億円（新規）

文部科学省

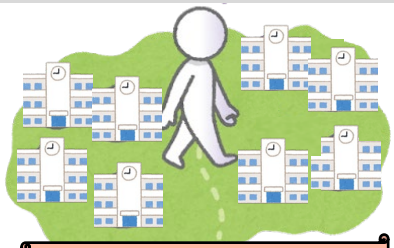
背景・課題

○ 先端技術の高度化や社会構造の変化、子供たちの多様化等の学校が直面する様々な課題の状況を踏まえれば、これから教職員組織は、同じ背景、経験、知識・技能を持った均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材を取り入れることで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ集団となることが求められている。

○ また、令和6年度に実施された教員採用選考試験の採用倍率は過去最低となるなど、質の高い教師のなり手の確保は喫緊の課題。

○ 教師の採用・配置は、各教育委員会において実施するが、質の高い教師のなり手の確保は全国的な課題となっており、義務教育段階を含めた、学校の十分な指導体制を全国で確保するためには、国が主導して教師への入職を支援する新しいモデル開発やベストプラクティスの周知、さらには教職の価値・やりがいなどの社会的啓発に取り組む必要がある。

【教師不足の状況】
・令和３年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
・令和４年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
　令和３年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
・令和５年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
　令和４年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
・令和６年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
　令和５年度に比べ、悪化22、同程度35、改善11
・令和７年度始業日時点 4,317人（５月１日時点 3,827人）
（「教師不足」に関する実態調査（令和３・７年度）、文部科学省調べ）



日本版「サプライティーチャー」

事業内容

○ 多様な優れた人材を教師入職に繋げる新しいモデルの創出や教育実習の改善を実現するための調査研究を実施する。また、これらの取組と合わせて教師の魅力発信を強化することで、教師のなり手を確保する。

①教師への入職を支援する新しいモデル開発

地域単位での一時的な新しい教師入職の在り方（日本版「サプライティーチャー」制度）

我が国では、①退職教員のうち再任用教員や臨時講師に入職している者は一部にとどまっている、②現在の学校現場の状況の中で、教師が学期中に休暇を取得しづらい（他の同僚教師に負担）といった声が存在。これらの課題を解決するため、退職教員等が非常勤講師等として一時的な教師の不在を、地域内の学校を兼務する形でフォローする「日本版サプライティーチャー」について、地域の実情（自治体の規模、都市部/地方部の違い等）に即した導入モデルの開発・実証を行う。

件数・単価	１箇所×約11,000万円	交付先	民間企業等

②教育実習の質向上のための実証研究

教育実習のあり方が現状では地域や学校ごとに差があり、質の確保・向上の観点から課題がある。加えて、一部の教育実習生や受け入れ側の学校から教育実習の負担が大きいとの声が挙がっている。そのため、強み専門性を有する質の高い教師のなり手の確保と現場負担の軽減の両立を図る観点から、教育実習の質を向上させるための実証研究を行う。

件数・単価	１箇所×約1,700万円	交付先	独立行政法人・大学等

③教職の魅力発信のための体制整備

上記の取組と合わせて、教師という職業への理解促進や志望者の拡大を目的として教師の魅力が伝わる様々な取組の情報発信を強化することで、強み専門性を有する質の高い教師のなり手の確保に貢献する。

件数・単価	１箇所×約1,900万円	交付先	民間企業等

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
日本版「サプライティーチャー」の実証成果の創出・教育実習の質向上・情報発信の強化	実証成果の横展開による短期的な欠員の補充の容易化・教師の働きやすさ向上と実習負担軽減。以上の取組等を踏まえた教師の魅力向上	学校における働きやすさの改善 教師のなり手不足の改善	学校における働き方改革の更なる加速化、指導・運営体制の充実等により教育の質向上を目指す

（担当：初等中等教育局教育職員政策課）

３．高等学校改革等の推進

「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和9年度要求・要望額　事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　事項要求（新規）

文部科学省

現状・課題

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

就業構造の変化によるミスマッチ（2040年）

地域社会・経済を支える人材の不足が懸念
AI・DX等を駆使した生産性向上を実現できる人材育成が急務

理工・デジタル系人材の不足が懸念
新たな価値創造を担う**理系人材の育成**が急務

生産年齢人口の減少、地方の過疎化

人口減少下においては、**誰一人取り残さず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す**ことが急務

事業内容

- 2040年を見据え、**全国的に**、**地域社会のニーズや実情に応じた高校教育改革を早期に進める**必要
- **「高等学校教育改革交付金（仮称）」等を創設**し、**都道府県等に対し財政支援**することにより、都道府県の実行計画に位置付けられた**高校教育改革を強力に推進**
- 国による伴走支援等も行い、人への投資の好循環による**強い経済を実現**

（支援イメージ）

- 高校教育改革促進基金で創出した改革先導校の取組水準を踏まえ、下記３つの柱を基本とした支援メニューを国が複数設定
- 都道府県等は、実行計画に位置付けられた取組のうち、交付金支援メニューを活用する学校、取組内容等を申請
- 国において審査を実施し、交付

（事業の流れ）

①申請上限額等の提示
都道府県等（実行計画） ⇄ 文部科学省
②交付金申請
③審査・交付

①専門高校の機能強化・高度化

■**アドバンスト・エッセンシャルワーカー**を育成
■地域発の**イノベーションを興すことのできる人材**を育成　等

最新の設備を備えた教育環境の下、理論と実践の往還による実践力の習得・向上に資する学びを実現する取組

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

■**文理の双方の素養を有する人材**を育成
■**理数の学びを経済・社会の発展につなぐことのできる人材**を育成　等

文理横断的な学びを支える充実した教育環境の下、実社会につながる生きた学びを実現する取組

③地理的アクセス・多様な学びの確保

■興味・関心等に応じた学びや探究活動により、**自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる人材**を育成　等

全ての生徒のニーズや学びを支える充実した教育環境の下、柔軟で質の高い学びを実現する取組

３つの柱の取組の一環として、グローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

交付先	都道府県等	主な対象経費	高校教育改革に必要な経費（コーディネーター等に係る人件費、諸謝金、施設整備費、設備・備品費、役務費・委託費、旅費・交通費、消耗品・雑費等）

構想　R8.2 国の高校教育改革に関する**グランドデザイン**策定

着手　R7補正 高校教育改革促進基金 **改革先導校**(※)の創出
都道府県 **実行計画**の策定

実装・加速　R9年度 **交付金等の創設**（R9年度予算編成過程で検討）

【参考】骨太の方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」　３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
高等学校教育改革促進基金による支援のほか、安定財源を確保した上で、**交付金等の新たな財政支援の仕組みの構築を通じ、社会の変化に応じた高校教育改革を推進する**。

（※）一部、学校以外の教育機関を含む

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

定時制・通信制高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和9年度要求・要望額　2億円（新規）

文部科学省

「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」の改正に伴い、不登校経験など、多様な背景を有する生徒が在籍する定時制・通信制高校に関する調査や実証研究により、教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

①定時制・通信制高校の多様性に応じた学び充実支援事業

学校を支援

不登校経験など多様な背景を有する生徒が進学する選択肢となっている定時制・通信制高校において、社会的自立に必要な資質・能力が身に付けられるようなカリキュラム開発や、卒業後の進路を見据えた支援に関する調査研究を実施する。

※受託者が７校程度の学校（国公私立の定時制・通信制高校等）を支援することを想定。

▼卒業後の進路を見据えた支援
進路未決定率の高い定時制・通信制高校において、他機関との連携等を通じた就労支援を中心とした卒業後の進路を支援する方法など。

▼定時制・通信制高校のカリキュラム開発
不登校経験などのある生徒の社会的自立に向けたカリキュラムの開発や、対面機会の少ない通信制高校における総合的な探究の時間や特別活動の効果的なカリキュラムの開発など。

＋

▼学びの継続に必要な心理的・福祉的支援

▼報告会の実施
事業報告会を開催し、好事例を共有。
有識者によるアドバイスをもとに調査研究を深化。

件数・単価	１箇所・約1億1,700万円	委託先	民間団体等

②広域通信制高校の適切な指導監督のための支援

所轄庁を支援

本校の所在県以外に所在するサテライト施設を含めた広域通信制高校への指導監督を行う所轄庁を支援する。

▼点検調査の実施
広域通信制高校を中心に、所轄庁・文科省・有識者が現地調査を実施。

▼アドバイザー派遣 NEW!!
通信制高校に関する有識者を所轄庁に派遣し、専門的な助言を行う。

▼指導監督のための情報の整備 NEW!!
点検調査の際の指摘事項や各所轄庁の設置認可基準などの情報を整備し、共有する。

件数・単価	2箇所・約6,100万円	委託先	民間団体等

③通信制高校の情報発信を通じた質保証

生徒・保護者を支援

通信制高校への進学を検討する生徒や保護者、中学校の進路指導担当者等が適切な情報を得られるような情報発信を行う。



件数・単価	１箇所・約800万円	委託先	民間団体等

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和9年度要求・要望額　13億円
令和7年度補正予算額　52億円

文部科学省

現状・課題

・**「人工知能基本計画」**（令和8年7月）においては、AIの利活用や開発を担う人材の育成・確保に取り組むこととしており、**「高校から大学・大学院等を通した人材育成システム改革ビジョン」**（令和8年4月）においても、AX時代における産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育が求められている。
・そのため、**「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」**（令和8年2月）を踏まえた高校改革が着実に実現できるよう支援するとともに、**AX時代における産業基盤を支える人材育成に向けた環境整備を進める必要**がある。

事業内容

生成AIやデータサイエンス等の先端デジタル技術を活用できるデジタル人材を育成するため、**情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施**するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じて**ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化**する学校等に対して、ICT機器・環境整備に必要な経費を支援する

支援対象等

- **支援対象**
  高等学校等
- **事業開始年度**
  令和５年度補正

箇所数・補助上限額　※定額補助

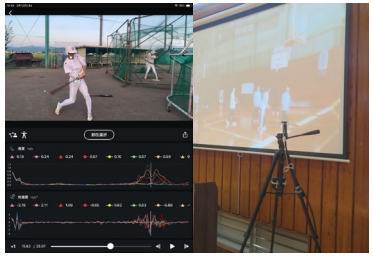
- **【継続２年目】**　100校程度　×　500万円（重点類型の場合　700万円）
- **【継続３年目】**　200校程度　×　300万円（重点類型の場合　500万円）

※重点類型：必須要件に加え、グローバルな視点、特色化・魅力化を図る視点、産業界と連携した最先端の職業人材育成など、プロフェッショナルな視点から重点的に取り組む学校（30校程度）

事業スキーム

文部科学省
↓ 補助
学校設置者

採択校に求める具体の取組例



- 情報Ⅱの内容を踏まえた探究・課題研究の充実
- 地域で高い評価を得ている「理数科」を発展させた「新しい理数科」の設置を検討
- 大学、研究機関、地元企業との協働を進められる教育課程を研究・作成　等



- AI・データサイエンス・セキュリティなどの先端技術を活用した学びに挑戦
- 画像解析やシミュレーションを行い、地域に貢献する新たなアイデアの創出　等

アウトプット（活動目標）

DXハイスクール事業において、支援した学校数

短期アウトカム（成果目標）

DXハイスクールにおいて支援した学校における
- 情報Ⅱ等の開設率
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置数
- 情報Ⅱ等における外部と連携したPBLの実施数

長期アウトカム（成果目標）

2040年において、いわゆる文系の生徒と理系の生徒の割合が同程度

※このほか、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の創設に伴う事項要求を含む。

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

専門高校の魅力発信の強化

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　0.2億円）

文部科学省

現状・課題

●国の目標

「高校教育改革グランドデザイン」に基づき、2040年までに専門高校の生徒数が現在と同水準となることを目指す目標が設定

●課題

専門高校の魅力や新しい教育内容が、小中学生・保護者・中学校教師等に十分に届いておらず、進路選択の候補にあがりにくい現状

●方向性

専門高校に対する「イメージの転換」と「理解促進」を図り、進路として選択する生徒の割合を増加させるため、ターゲット層に応じた強力な情報発信と体験機会の提供を展開

体験型魅力発信の実施（89百万円）



全国的な規模で、専門高校の魅力を直接体験・発信する機会を創出

対象：国民一般

体験機会の提供：全国産業教育フェア等を通じ、専門高校の学びに直接触れる機会を創出

社会全体への魅力発信：スペシャルサポーター等を活用し、専門高校の魅力を広く発信

専門高校の学びを知る全国共通デジタルコンテンツの作成（65百万円）



専門高校の主要分野（工業、農業、商業等８分野）の学びと成長を体感できるコンテンツ整備

対象：小中学生、その保護者

3年間の学習の可視化：学科ごとにどのようなスキルが身に付くのかを体感できる仕組みを構築

進路・キャリア紹介：将来の進路や就職後の情報等を伝え、小中学生や保護者のイメージ転換を促進

全国専門高校情報基盤の作成（85百万円）



生徒の志向や適性に応じて適切にアドバイスできる情報を得られるプラットフォームを整備

対象：中学校教師

学び・進路をつなぐ情報提供：全国の専門高校の情報を共通様式で整理し、都道府県別・学科別に検索可能な情報基盤を整備し、中学校教師が自信を持って進路提案できるようデータを提供

アウトプット

・全国産業教育フェアの開催、参加校数

・全国共通デジタルコンテンツ（学科別等）　の作成

・全国専門高校情報基盤の作成、情報サイトへの実装

短期アウトカム（～令和10年度頃）

・小中学生・保護者及び中学校教師の「専門高校の教育内容に対する理解度・関心度」の向上（アンケート等での肯定的回答割合の増加、動画視聴回数等のエンゲージメント増）

長期アウトカム（～2040年へ向けて）

・進路として専門高校を選択する生徒の割合増加

・専門高校の生徒数の現在水準での維持（地域産業・社会の発展を支える人材の持続的育成）

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

専門高校におけるエキスパートとの共創型授業の実践

令和9年度要求・要望額　2億円（新　規）

文部科学省

現状・課題

●労働市場の流動化が進む中、**前例にとらわれず市場環境や業態変化に柔軟に応えられる人材**や、「戦略17分野」をはじめ、**各地域の特色ある産業に特化した特定分野における人材**の育成が急務。

●こうした中、**専門高校**がこれまでどおり、我が国の優れた技術を生かしたものづくり産業や、農業・医療・福祉等を担う人材を育成するとともに、地域産業の発展を支える役割を果たし続けるためには、**これまで以上に実社会に即した学びや特定分野に特化した専門的な学び**が求められ、その指導に当たっては、**産業界等との連携・協働のもと、エキスパートの活用を図りながら対応**していくことが不可欠。

事業内容

専門高校の指導内容のうち、特に専門性の高い分野や、常に新しいものが生み出されていく流動性の高い先進的な分野等について、外部のエキスパートによる指導を前提としたカリキュラムの構築及び体制整備を行う。

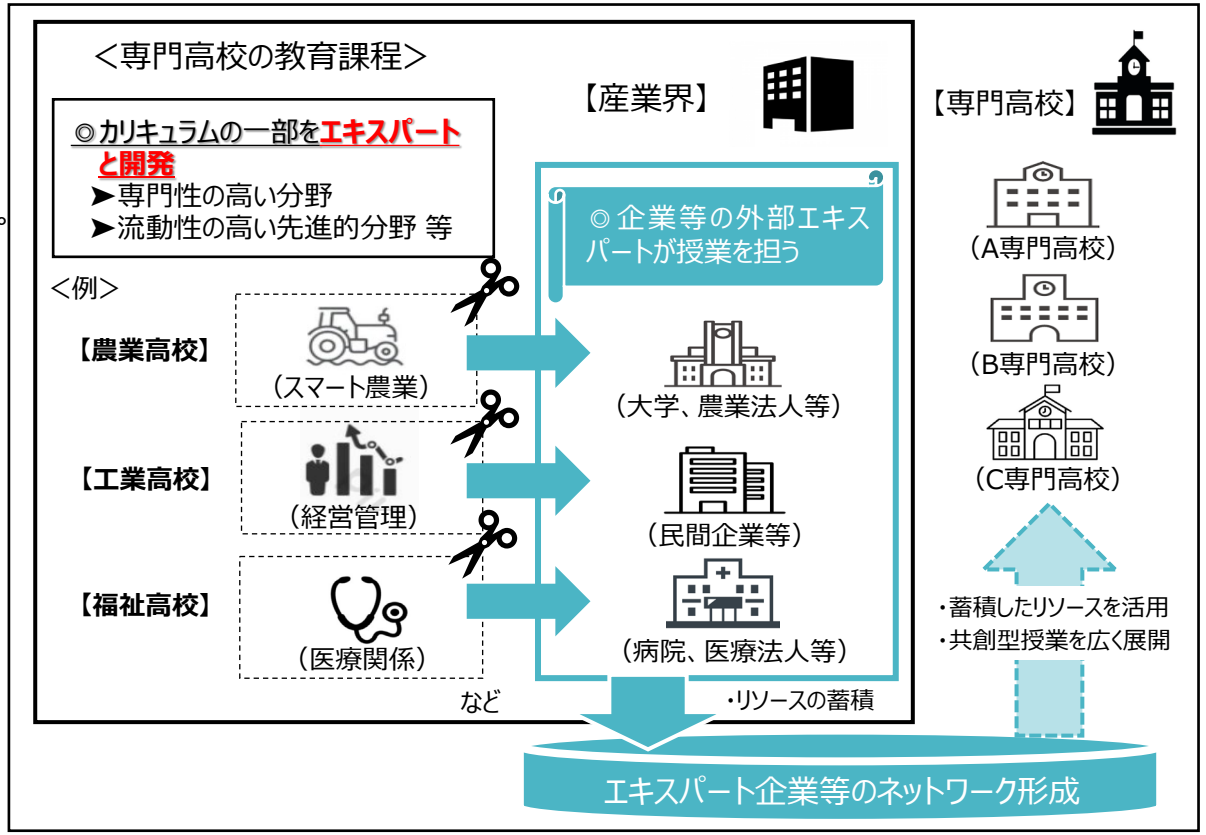
事業実施期間	令和９年～令和11年（予定）

● **エキスパートとの共創型授業実証事業　　1.6億円（新規）**

学習指導要領に示す内容のうち、特に**専門性の高い分野や、流動性の高い先進的な分野**等について、**科目の指導内容の一定のまとまりを、エキスパートが担うといったスキームの構築**を図る。

また、あわせて、**共創型授業の対象となる指導内容に紐づいた企業の人的リソース**をはじめ、**実社会に即した学びや特定分野に特化した学びを提供できる産業界等のリソースを集約**し、**広く活用を図る仕組みを構築**する。

件数・単価	１箇所×1.6億円	交付先	民間企業



アウトプット（活動目標）

授業の開発件数

令和９年度	令和10年度	令和11年度
16単元	24単元	**32単元**

短期アウトカム（成果目標）

開発した授業について、当該分野への理解が深まったと回答する生徒の割合

令和９年度　80%
→**令和11年度　100%**

長期アウトカム（成果目標）

専門高校の機能強化・高度化による生徒数の増

2040年において、令和7年度と同水準

（担当：初等中等教育局高等学校振興課）

４．GIGAスクール構想の更なる推進と学校DX・AXの推進

学校現場における安全かつ主体的なAI活用環境整備

令和9年度要求・要望額　884億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　884億円
（前年度予算額　4億円）
令和7年度補正予算額　41億円

文部科学省

課題及び方向性

- 次期学習指導要領は、**深い学びの実装や多様性の包摂を目指しており、AIはその実現可能性を一層高める技術**である。一方、教職員のAI利活用は国際的にも**55か国中54位と低位**（※）な状況。また、利活用に当たっては、**プライバシーやセキュリティ等の一般的なリスク**に加えて、過度に学習過程をショートカットすること、主体性を失うことなど**教育特有のリスクも存在**しており、これらの**リスクを踏まえたいわゆる「ガードレール付き」のAI等の実装・利活用を加速**させることが重要。
- また、**リスクへの対応として早期に「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の改定**を行い、**今後も機動的に見直し**を行うとともに、ガイドラインに沿った**教育分野におけるAIの実装事例を創出**する。これらの事例が適切に実装・横展開されるよう、学習指導要領や教科書等の**公共性の高いデータの整備**を行うとともに、**学校現場におけるセキュリティが確保されたインフラ整備を一層進める**ことが必要。

※出典：OECD国際教員指導環境調査（TALIS）2024より

【骨太方針2026（令和8年7月17日閣議決定）】
ＡＩの社会実装が目前に迫る中、児童生徒の発達段階に応じたＡＩ活用の指導を後押しし、不確実で変化の速い社会を生き抜ける人材を育てる。**学校向けＡＩ指針を速やかに改定する。国策としてＧＩＧＡスクール構想を推進し、安全かつ主体的なＡＩ活用に向けた環境整備や実証研究等を進め、先進事例の創出・横展開を図る。**

事業①：全国的な教職員向け研修及びAI利活用のリスクに関する調査　5億円

- 令和8年度中に改定予定の**ガイドラインを周知**するとともに、**学校現場におけるAIの基本的な仕組みや活用に当たってのリスク、それらを踏まえた利活用の具体例等**について、全国の**教職員に研修等の機会を提供する。**
- また、日々進化するAIについて、AISI等の関係機関とも連携しつつ、**技術の進展を情報収集する**とともに**学校現場におけるリスクに関する知見等を収集・発信するための調査研究**を実施。

事業②：教育分野に特化したアプリケーションの実証研究事業　9億円

- 過年度の実証事業や諸外国の動向においても、学習分野における**リスクを低減するための「ガードレール」付のAIをはじめとする、教育分野に特化したAI**の有用性が示唆されている。
- 教育分野へのバーティカルAIの実証研究を、**①深い学びの実装、②多様性の包摂、③教職員の負担軽減・学校現場における働き方改革、④先端技術・新たな技術の活用**、の4領域で構成し、実証研究を大規模に実施。

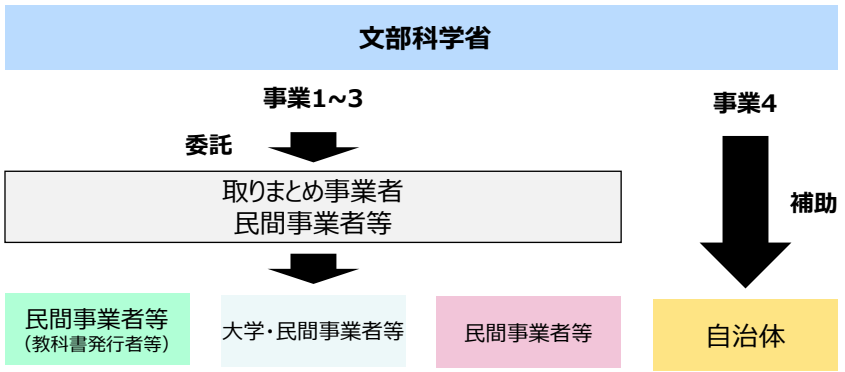
事業③：教育分野に必要な基盤的なデータ整備　92億円

- 教育分野におけるデータは、AIを適切に利活用する際に不可欠な一方で、現状、**紙での管理やPDF形式等での保存も多く、AI活用の前提として必要な構造化や機械可読化がされていない**。
- そのため、国等が作成をしている**学習指導要領や解説、参考資料等についてのデータを機械可読化・構造化する**。また、著作権者等の権利に十分配慮しつつ、**自治体等が有している指導案のデータや教科書発行者が有する教科書等のデータを整備し、その利活用に関する実証・実装を推進**する。

事業④：AI利活用に向けたクラウド環境整備　778億円

- 学校において、教職員や児童生徒がAIを安全かつ主体的に活用できる環境を整備するためには、インターネットを活用したクラウド環境を前提に、**情報セキュリティが適切に確保されたインフラが不可欠**である。
- 過年度の実証研究の成果も踏まえ、適切なアクセス制御やデータ保護等のセキュリティ対策を講じることにより、特に、**教師の働き方改革にも資するよう、教職員が安心してAIを校務に活用できる環境を整備**する。

事業スキーム



（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

GIGAスクール構想支援体制整備事業

令和9年度要求・要望額　781億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　778億円
（前年度予算額　3億円）

令和7年度補正予算額　33億円

文部科学省

現状・課題

◎校務DXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から４年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は14.4%にとどまっている。また、生成AIを校務で利活用することが有用とされる一方で、インターネットに接続された校務環境が整っておらず、生成AIを校務で利活用できる学校は限定的。

◎デジタル教科書やAIの活用も含むクラウド環境が求められる学校現場において安心して利活用するためのセキュリティ対策が必要である一方で、教育情報セキュリティポリシーを定めている割合は5割程度にとどまり、セキュリティ対策が不十分。また、総務省令の改正に伴い、教育現場を含め地方自治体において実施すべきサイバーセキュリティ対策が具体化（2027年7月施行）されたことも踏まえ、対策の抜本的強化が必要。

◎加えて、各種教育DXビジョンの策定、端末利活用等の専門家による支援など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

目指す姿

パブリッククラウドを前提とした次世代型校務支援システムと強固なセキュリティ基盤により、学校現場での安全かつ主体的にAIを活用できる教育環境を実現



事業内容

（１）AI利活用に向けたクラウド環境整備（次世代校務DX環境の全国的な整備）

○ 都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

（２）AI利活用に向けたクラウド環境整備（学校セキュリティの確保）

○ クラウドベースの強固なセキュリティ対策の支援

AIを安全に活用するためにも必要不可欠なセキュリティ確保等のため、 教育情報セキュリティポリシーを策定した自治体におけるセキュリティ強化に係る費用（※）を支援。

（※）「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和9年3月公表予定）に示す要件を満たすセキュリティ対策の実施に係る費用等

（３）学校DXのための基盤構築

各種教育DXビジョンの策定、端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的な相談に要する経費を支援。

補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：
(1) (3) ：３分の１
(2) ：2分の１

予算単価（事業費ベース）：
(1)：6,800千円/校
※都道府県域での共同調達・共同利用を前提とする。

(2)：10,000千円/校

(3)：200千円/校※
※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

学校教育における情報セキュリティの確保

令和9年度要求・要望額　647億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　642億円

令和7年度補正予算額　3億円の内数

文部科学省

背景・課題

- 学校現場において、AI（汎用モデル・教育分野特化問わず）を利活用する場合、閉域環境（インターネットへ接続しないこと）を前提にしたセキュリティ対策ではなく、インターネットを活用したクラウド環境を前提としたセキュリティ対策を講じることが不可欠である。
- また、改正地方自治法において、地方自治体は「情報システムの適正な利用を図るために必要な措置を講じなければならない」と定められたことを根拠に、総務省令において、**教育現場も含め地方自治体において実施すべきサイバーセキュリティ対策が具体化され義務付けられることから、教育現場における情報セキュリティ対策の整備を加速させる必要**がある（令和９年７月施行）。
- 児童生徒が安心してインターネットを活用するとともに、教職員が安心してAIを利活用し、学校現場におけるAIの活用や働き方改革を推進するためには、セキュリティが確保されたインフラの整備が不可欠である。このため、**クラウド環境を前提として、教育現場の実態に即したセキュリティ対策を実施し、「安全かつ主体的にAIを活用できる教育環境」の構築を推進**する。

事業内容

補助

①AI利活用に向けたクラウド環境整備（学校セキュリティの確保）　642 億円【再掲】

- 多様な攻撃手段から児童生徒を保護するとともに、校務においてはAIを安心して利活用するためにもクラウド環境におけるセキュリティ対策は必要不可欠であり、本事業を通じてクラウドバイデフォルトの時代に即した働き方を抜本的に改善させる校務環境を整備することを目指す。
- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和9年3月公表予定）において、教育現場における必要なセキュリティ対策を定義することを前提に、教育現場の特性を踏まえ、総務省令を適切に順守するために必要なセキュリティ対策を加速的に実施するために必要な取り組みを支援する。

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（令和9年3月公表予定）に示す要件を満たすセキュリティ対策の実施（強固なセキュリティ対策）に係る費用を支援
事業主体：都道府県、市町村　補助割合等：2分の１　予算単価（事業ベース）10,000千円/校

委託

②教育現場の情報セキュリティ対策支援　0.2 億円

- 教育現場におけるセキュリティ対策を強化するため、文部科学省に一元的な相談窓口を設置するとともに、教育セキュリティポリシー策定支援等を実施する。

委託

③重要な情報を取り扱うクラウド系アプリケーション（校務支援システム等）のセキュリティ向上　4.2 億円

- 教育業界においても、重要な情報を扱うクラウド系アプリケーションにおけるセキュリティ対策は必須である。
- クラウド系アプリケーションを提供する民間企業のうち、特に、校務支援システムベンダーや心の健康観察系など、学校現場に広く浸透しているかつ個人情報を含む重要性の高い情報を取り扱う社を念頭に、国が定める認定制度等の取得を促進するなどのセキュリティ強化を実施する。

委託

④個人情報保護の徹底を含めた教育現場の情報セキュリティ対策　1 億円

- 「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」改訂に向けた調査研究等を実施する。
- 個人情報保護法の3年見直し（16歳未満の子供の個人情報等の取扱いの変更等）を踏まえ、教育データ利活用に係る留意事項の改訂を行う。
- 個人情報保護法の順守等、個人情報の適正な取扱いが不十分な自治体における課題解決に向けた伴走支援を行う。

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和9年度要求・要望額　26億円
（前年度予算額　10億円）
令和7年度補正予算額　13億円

文部科学省

背景・課題

○ 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を整備・充実していくため、**基盤的なツールを文部科学省が整備するとともに、環境整備に必要なルールを検討・策定する**必要がある。
○ また、教育DX環境下における**教育データの分析・活用**についても、現状、効果検証まで行っているのは一部の取組に限られることから、環境整備と併せて効果検証に取り組み、**全国的な取組を促進する**必要がある。
○ 加えて、令和８年度の検証結果も踏まえつつ、**子供たちの学びの向上に資する次期デジタル学習基盤の在り方について検討等**を行う必要がある。

事業内容

委託

文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進　14.5億円

- 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
- 令和９年度の全国学力・学習状況調査の教科調査等において活用予定（全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用）。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。

委託

教育データ利活用の加速化に向けた実証研究・伴走支援等　3.2億円

①教育データの利活用に関する実証研究等
- 教育データ利活用のプロセスをまとめた「教育データ利活用のステップ（β版）」（文部科学省作成）をベースに教育データ利活用の一連のプロセスを実証。特に、現場における活用フェーズに焦点を当て、データ利活用によって得られた効果について検証し、ユースケースの創出を図る。その成果を踏まえ、ステップ（β版）の更新を行う。

②教育データ利活用の横展開のための自治体等支援
- 自治体がデータ利活用推進にあたり、「知見の共有＝DX」をできるようなコミュニティ形成を実施。自治体自らが類似自治体の取組の参照や悩みの共有・相談を行うことを目指す。

③教育データ連携を前提とした環境整備に関する実証研究
- 各教育委員会等が教育データ利活用をより円滑に進められるよう、今後の教育データ利活用に関するシステムや連携方法等の在るべき姿の検討を行う。

委託

校務DX等加速化事業　2.4億円

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和７年６月13日閣議決定）において、2029年度までを緊急改革期間と位置付け、時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標としており、その有効な手段である校務DXを通じた働き方改革を加速していく必要がある。
- 教員の働き方改革を抜本的に改善させるため、相談窓口の設置及び専門人材の派遣により次世代校務支援システムの都道府県域での共同調達・共同利用を推進する。
- 次期学習指導要領改訂も見据え、次世代校務支援システムが担うべき役割・在り方・機能について時代に即した検討を行う。

委託

教育データの標準ルールの策定・充実

①教育データの標準化推進事業　0.6億円
- 教育データ標準の社会実装に向けて進める調査結果を元に、現場実証を含むユースケースの検証及び検証結果の標準へのフィードバック、社会実装に向けた自治体や事業者に向けた支援策の検討を行う。また、GIGAスクール構想の推進に向けて、必要な基盤を整備するために必要な、広域におけるID管理及び認証基盤に関する調査研究を行う。

②教育データの相互運用標準モデル　1.5億円
- データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「相互運用標準モデル」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制面・技術面等の検討に係る調査研究を行う。

委託

デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究　3.5億円

- 次期デジタル学習基盤の具体化のため、ヒアリングや技術実証等により実現可能性を検証した上で、市場調査等の追加調査を行い、詳細な検討・設計を行う。
- また、国・地方自治体等の役割分担を踏まえ、効率的かつ合理的な調達・運用を実現するためのガイドライン・調達仕様書等の作成等を行う。

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上

令和9年度要求・要望額　13億円
（前年度予算額　3億円）
令和7年度補正予算額　4億円

文部科学省

現状・課題

我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、情報活用能力育成の「要」として創設する、小学校総合の「**情報の領域**」や中学校の「**情報・技術科**」、これらを踏まえた内容を高度化する高等学校情報科を**全国で確実に実施することが不可欠**。

一方で、担当教員の不足など指導体制上の課題があることから、国は、学校現場に対応を委ねることなく、教材開発や研修をはじめ**必要な条件整備を責任を持って直ちに進める**必要がある。

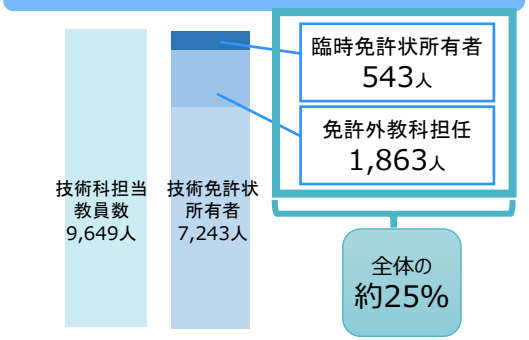
中央教育審議会で議論されている
次期学習指導要領で想定される授業時数の考え方

小学校総合「情報の領域」			
3年	4年	5年	6年
各学年最大30コマ程度		各学年最大35コマ程度	

中学校「情報・技術科」		
1年	2年	3年
各学年最大70コマ程度		最大35コマ程度

※小学校総合における「探究の領域」と「情報の領域」はそれぞれ標準授業時数を設定する
※現行の中学校技術・家庭科の技術領域に含まれる内容を含む標準授業時数
※小学校総合は情報の領域については新たに設ける。中学校「情報・技術科」の現行の「技術・家庭科」の技術分野は中学校１年生・2年生はそれぞれ35コマ、中学3年生は17.5コマである。

全自治体における**免許状保有状況（R7）**



※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査（令和7年度）」

事業概要

1 情報活用能力の抜本的向上のための実践・調査研究　7億円

- 教師が小学校総合「情報の領域」、中学校「情報・技術科」に関する新たな学習内容を**過度な負担なく指導できる**ようにするための**学習者用教材を開発**する。
- 教材の**実践・検証により質の向上を図り**、先行実施※期間も含めて**どの学校でも確実に情報活用能力の育成**が図られるようにする。
- 児童生徒の情報活用能力を**定期的に測定・把握するための調査研究**を行う。

※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援　5億円

- **研修用動画の作成や研修等の提供**、それらを活用した自治体の指導体制強化のための**ネットワークづくり**や**複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行い、**すべての担当教員の指導力向上**を図る。
- 情報モラルを育成するための**動画教材等の充実**や**教員の指導力向上に向けた研修**等を行い、**情報モラル教育を推進**する。
- 自治体等の課題解決に向けた**各種専門家派遣による相談体制を構築し、伴走支援**を行う。
- **外部人材の活用などの調査研究**等を行い、**地域の実情に応じた指導体制の構築**を図る。

3 中学校技術科における免許法認定講習の強化等　0.７億円

- 全国の認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できる**認定講習プログラムを開発・運用し**、**中学校技術科の免許取得を促進**するとともに、教員の**指導力向上**を図る。
- 創設される中学校「情報・技術科」における**免許制度の在り方に関する議論を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**し、**教員の計画的な養成・確保**を図る。

※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

指導体制の強化を総合的に支援し、情報活用能力の抜本的向上を確実に実現する

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上①

令和9年度要求・要望額　13億円
（前年度予算額　3億円）
令和7年度補正予算額　4億円

文部科学省

事業内容

1 情報活用能力の抜本的向上のための実践・調査研究　7億円

(1) 情報活用能力育成のための実践研究

情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、先行実施※期間も含め、教師にとって過度な負担なく全国どの学校でも確実に実施できるよう**学習者用教材を開発**する。
また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の**実践・検証**を行う。
※全面実施を待たずして部分的な指導が可能となるよう、令和10年度以降、段階的に新教科・領域を先行実施するための経過措置を講ずる方向で検討

(2) 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である**「情報活用能力」を、児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定する**ため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

(1) 1か所（民間事業者等への委託）×5.8億円



(2) 1か所（民間事業者への委託）×1.3億円

2 情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援　5億円

(1) 小・中・高における情報活用能力育成のための指導力向上にむけた研修の充実支援

次期学習指導要領の確実な実施に向けて、教師の指導力向上にも資するよう、**①教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成、②研修の提供**、及び**③それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくりや複数校指導・遠隔授業等の体制の工夫に関する支援**を行う。

(2) 情報モラル教育推進事業

SNSやインターネットを利用する際に普段から意識すべきルールやマナーに関することや直面する諸課題（偽・誤情報やディープフェイクなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、**授業等で活用できる各種動画教材等の充実**や教員の指導力向上に向けた**指導者セミナーの開催、研修動画の作成**を行う。

(3) 学校DX戦略アドバイザー事業

１人１台端末の利活用等に関する**各種専門家による相談体制を構築**し、自治体等の課題解決に向けて伴走支援を行う。

(1)(2)(3) 1か所（民間事業者等への委託）×3.8億円
1か所（民間企業等への委託）　×0.5億円



(4)情報活用能力の指導体制強化に向けた各種調査研究

地域の実情に応じた持続可能な指導体制の構築に資するため、以下に関する調査研究・実証研究を実施する。
①AIなど先端の情報技術の指導に関する民間企業や大学等の**外部人材の効果的な活用の在り方**
②情報活用能力育成に必要な**デジタル加工機等の効果的な活用や整備の在り方**
③**ICT支援員等を活用した効果的な指導体制の在り方**

(4)
①：1か所（民間事業者等への委託）×0.4億円程度
②・③：2か所（それぞれ1か所（民間事業者等への委託））×0.1億円程度

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上②

令和9年度要求・要望額　13億円
（前年度予算額　3億円）
令和7年度補正予算額　4億円

文部科学省

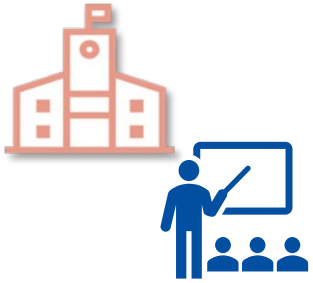
事業内容

3 中学校技術科における免許法認定講習の強化等　0.7億円

(1)オンラインを中心とした免許法認定講習（中学校技術科）の実施

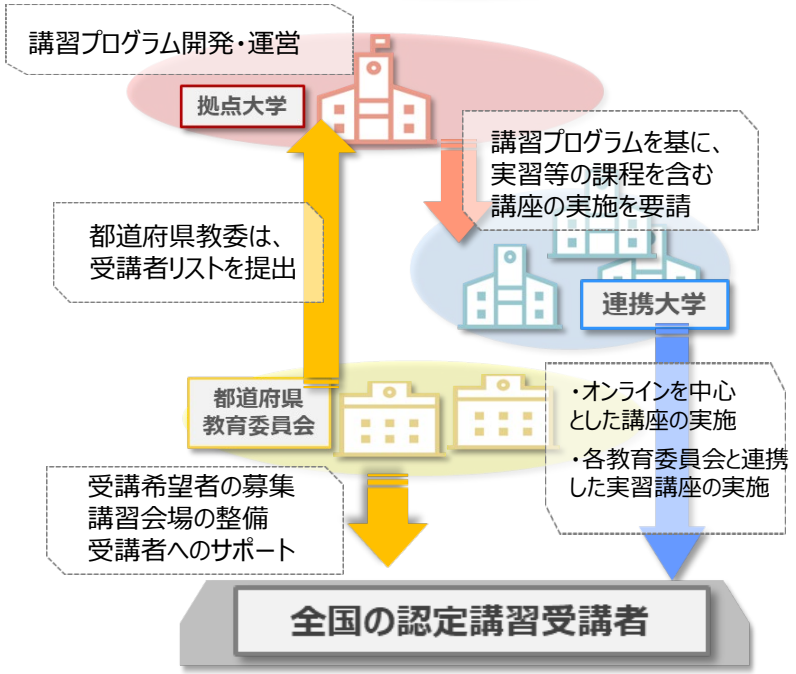
中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、**全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにする**ため、**拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援**する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備
- 中学校技術・家庭科（技術分野）担当教員の免許状保有者の改善に向けて、
  令和９年度においては800名を受講可能に
  ※R8年度受講者：定員600名を上回る656名が受講予定（7月末時点）



※その他、教師不足対応に資する教員定数改善として、中学校技術科の免許を追加で取得するための加配定数を新設

(1) １か所（大学への委託）×0.6億円



(2)中学校「情報・技術科」の創設に向けた研修等の在り方に関する調査研究

創設する中学校「情報・技術科」のうち、特に情報技術領域を指導できる教員の不足といった課題等を踏まえ、平成15年度の高校「情報科」創設の際の取組も参考としつつ、「情報・技術科」をすべての中学校で着実に実施できるようにするため、**教員の計画的な養成・確保**のための**免許制度の在り方に関する検討を踏まえ、必要な研修や講習の内容等に関する調査研究を実施**する。

(2) １か所（大学等への委託）×0.1億円

（担当：初等中等教育局参事官（デジタル学習基盤担当）付）

５．次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

次期学習指導要領等が目指す学びの環境の整備

令和9年度要求・要望額　41億円
（前年度予算額　28億円）

文部科学省

次期学習指導要領の円滑な実施に向けた趣旨浸透・実現可能性の確保に向けた情報発信、教育委員会・学校への徹底的な伴走支援など、学習指導要領が目指す学びの環境を整備する。

学習指導要領等の編集改訂

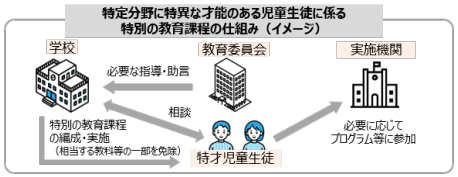
10億円（２億円）【 拡充 】

- 令和8～９年度の学習指導要領等の改訂を踏まえ、解説書や授業・教員研修等に使える動画の作成、学校等への伴走支援を通じて、改訂趣旨の理解・定着を図る。
- 教師が学習指導要領を効率的に理解・活用し、質の高い授業づくりや働き方改革につなげられるよう、「デジタル学習指導要領」を開発する。

特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援

２億円（１億円）【 拡充 】

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施が可能となることを踏まえ、適切な指導・支援を実現に向け、大学を中心とした相談支援拠点を設け、学校や教育委員会への専門的な助言体制を構築する。あわせて、理解促進のための研修等により支援の必要性や仕組みの浸透を図りつつ、相談支援拠点が連携するネットワーク構築に向けた調査研究を実施する。



次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

１億円（１億円）

- 現行学習指導要領の教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認め、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う。

理数教育の充実のための総合的支援

19億円（19億円）

- 理科教育振興法に基づき、観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等を行うため、物的・人的の両面にわたる総合的な支援を実施する。

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

６億円（２億円）【 拡充 】

- 英語を使う機会の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習時間の確保、適時適切なフィードバックや既習事項を繰り返して定着させることの必要性が指摘されているところ、ＡＩの活用等により英語教育の抜本強化を図るモデル構築や、学習指導要領に対応した外国語教育の条件整備等を推進する。





「考え、議論する道徳」の実装

３億円 【 新規 】

- 次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳」の実装に向けた道徳教育の充実を図るため、実践事例を創出する。あわせて、自治体への有識者による指導・助言などの伴走支援を通じて、取組の質の向上と好事例の普及を推進する。

★道徳アーカイブ





学校における放射線に関する教育の支援

0.3億円（0.3億円）

- 放射線副読本を活用し、教職員等を対象とした研修や児童生徒等を対象とした出前授業を実施する。

その他、スーパーサイエンスハイスクールにかかる事務費を計上。

（担当：初等中等教育局教育課程課）

「デジタルな形態を含む教科書」の導入に向けた環境整備

令和9年度要求・要望額　25億円
（前年度予算額　17億円）

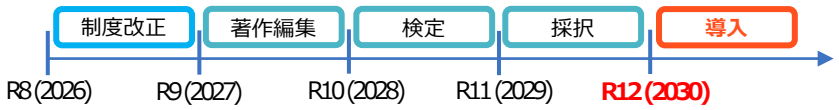
文部科学省

背景・課題

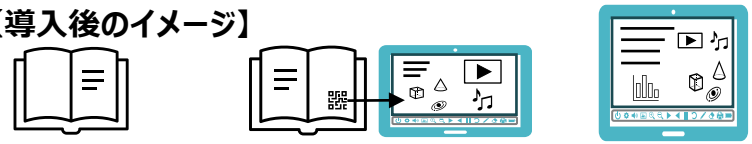
・令和８年学校教育法等改正により、これまで紙だけが認められていた教科書にデジタルを取り入れることが可能となり、次期学習指導要領の実施が見込まれる**令和12(2030)年度から**、**「デジタルな形態を含む教科書」の導入**を予定。

・これまでも、紙の教科書をそのまま端末に表示する「現行のデジタル教科書」(教科書代替教材)の提供等を進めてきたところ、学校現場が**紙・デジタルを効果的に組み合わせた学びに習熟**できるよう、**現行のデジタル教科書の更なる活用促進**や**実証研究**のほか、デジタルな形態を含む教科書の**配信基盤の整備**に取り組む。

【導入スケジュール】



【導入後のイメージ】



事業内容

①学習者用デジタル教科書購入費　1,610百万円（1,529百万円）

・「デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する検討会議」の議論の方向性を踏まえ、**英語等の教科**について、全国の小・中学校等に**現行のデジタル教科書を提供**する。

学校種、学年	・小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部　５・６年生 ・中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部　１～３年生

②学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業　193百万円（168百万円）

・デジタルを活用した指導力向上のため、(1)実証研究校における**授業実践**、(2)都道府県教委による**教師・指導主事向け研修**の伴走支援により**先進事例を創出**し、**事例集・研修動画で横展開**を図る。

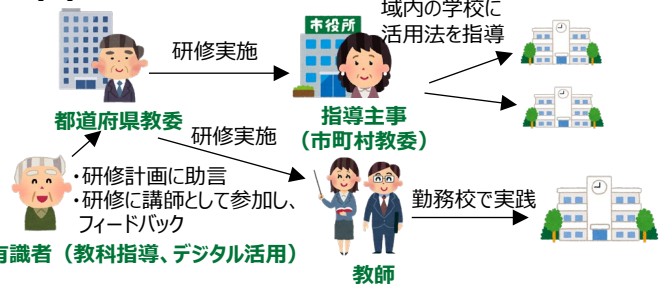
※高等学校の授業実践の対象教科を追加（３→６）【拡充】

・発達段階・教科別のデジタル適性や課題の把握のため、(3)全国の児童生徒・教師に対する**大規模アンケート調査**（標本調査）を実施する。

(1)授業実践



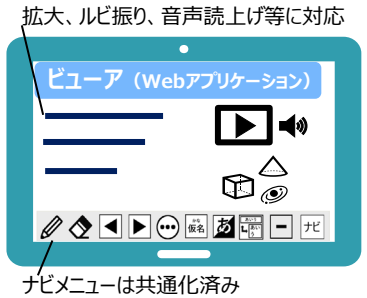
(2)都道府県教委による研修



③標準仕様書に基づく教科書の配信に関する調査事業　596百万円（新規）

・令和８年度中に策定する「標準仕様書」に基づき、教科書のデジタル部分の**配信基盤である「ビューア」を改修**する。

・**配信の実証**も行うことで、実際の配信に当たっての課題の把握等を行う。



追加予定の機能

・通信障害発生時等のための機能（印刷、ダウンロード）
・コンテンツ拡散防止（電子透かし等）
・動画・音声の字幕表示、再生速度調整等

④教科書ビューアアカウント情報一括登録システムの構築に向けた調査研究事業　83百万円（新規）※デジ庁一括計上

・ビューアの**アカウント管理の負担軽減**を目的に、各社ビューアに一括してアカウント情報を登録できるシステムを構築するため、(1)システムの**要件定義**等の検討、(2)**要件定義書・調達仕様書の策定**のための調査研究を実施する。

（担当：初等中等教育局教科書課）

６．幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

令和9年度要求・要望額　68億円
（前年度予算額　20億円）

文部科学省

○ 全ての子供に対して、質の高い幼児教育が提供されるよう、**自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等**により、**幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進**する。

1　幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を支える自治体への支援　9.6億円（4.9億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）のカリキュラムの策定**や**架け橋期のコーディネーターの育成・派遣**を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	**9.1億円（4.6億円）**
②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業	**0.5億円（0.3億円）**

2　幼児教育の質の向上に関する調査研究等　3.1億円（2.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業	**0.2億円（0.2億円）**
②幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業	**0.7億円（0.7億円）**
③幼児教育に関する大規模縦断調査事業	**1.0億円（1.0億円）**
④幼児教育の理解・発展推進事業	**0.9億円（0.3億円）**
⑤OECD ECEC Network事業への参加	**0.2億円（0.2億円）**

3　幼児教育の質を支える教育環境の整備　55億円（12億円）

DXの推進や国土強靭化に資する**ICT環境整備、施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	**31億円（7.9億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**
② 私立幼稚園施設整備費補助金	**25億円（4.4億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。（担当：初等中等教育局幼児教育課）

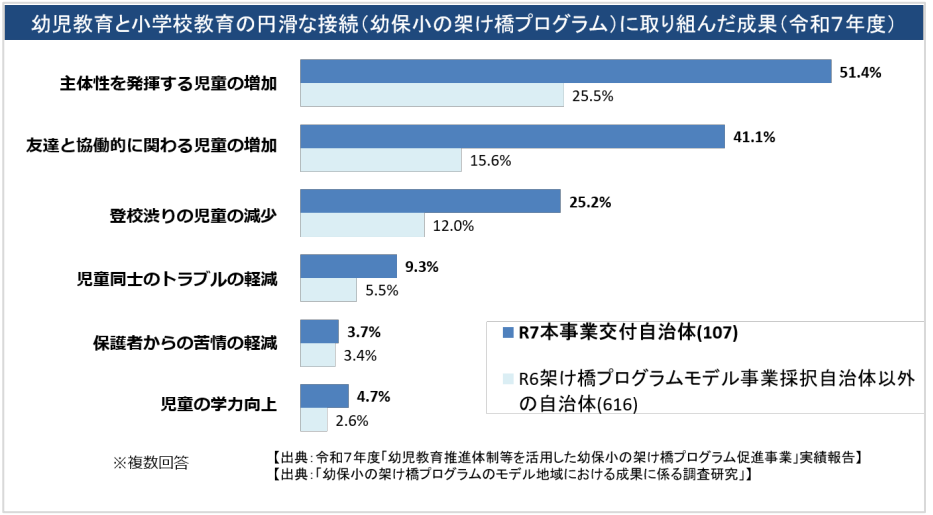
幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和9年度要求・要望額　9億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

現状・課題

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の人生に長期にわたって、よい効果をもたらすものであり、全ての子供に対して、**設置者や施設類型を超えて幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図ることが重要**である。
- 特に、近年、**低学年における不登校児童数が増加している状況**を踏まえると、子供の成長を切れ目なく支える観点から、幼保小接続の取組を一層推進する必要がある。さらに、中央教育審議会では、**幼稚園教育要領等の次期改訂に向けた議論**や、**幼稚園教諭等の養成・採用・研修の在り方**に関する今後の方策として、小学校教育との接続に関する取組の更なる推進が示されている。
- 架け橋期の教育を充実させるためには、**地域の幼保小の関係者が連携・協働し、カリキュラムベースでの取組（幼保小の架け橋プログラム）を全国の各自治体で展開**していく必要がある。



事業内容

自治体における幼児教育センター等を活用し、**架け橋期のコーディネーター等の育成・配置**を推進する。これにより、**５歳児から小学校１年生まで教育の連続性を踏まえたカリキュラムの策定・実施・改善**を継続的に行う体制を構築し、**全国規模で幼児教育と小学校教育の円滑な接続を更に促進する（幼保小の架け橋プログラム）**。

架け橋期のカリキュラムの実施
- ◆架け橋期のコーディネーターの配置
- ◆架け橋期のカリキュラム策定・実施・改善
- ◆幼保小連携・接続等の研修・実践研究

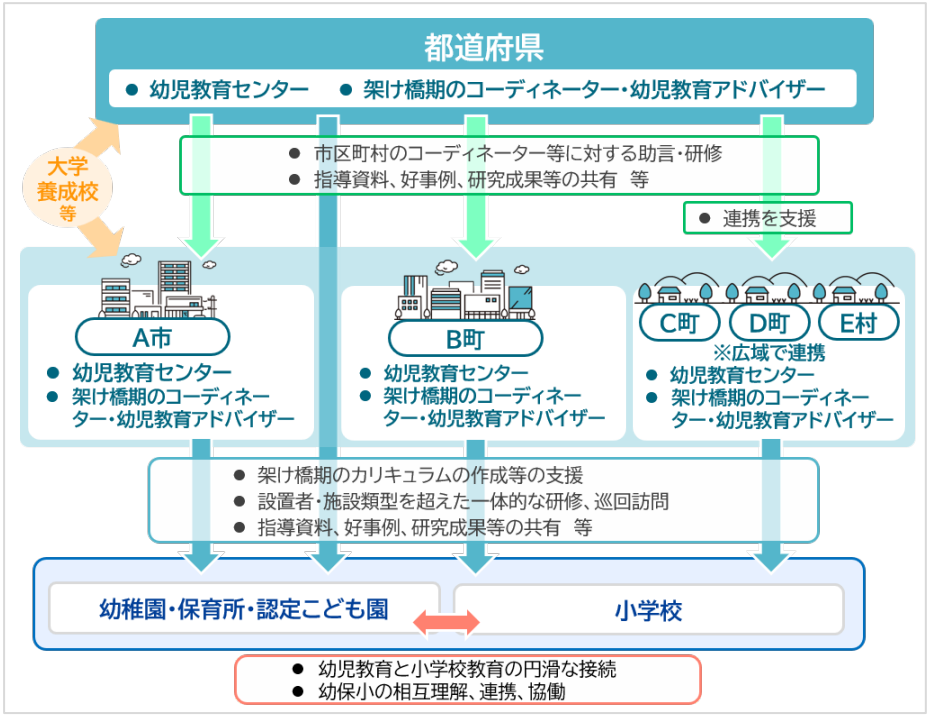
幼児教育の質の向上に向けた指導・助言
- ◆幼児教育アドバイザーの配置
- ◆障害のある幼児・外国人幼児の受け入れ等に課題を持つ園への支援

人材育成
- ◆架け橋期のコーディネーター等を育成するための研修の実施や研修教材の作成

教育委員会（幼・小） ⇔ 連携 ⇔ 福祉・保健等担当部局

対象経費	上記の事業内容を実施するために要する経費（報酬、給料、職員手当等、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、委託費）		
実施主体	都道府県 市区町村	**補助率**	◆架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆幼児教育の質向上に向けた指導・助言 ※：1/3 ◆広域連携による本事業の実施：1/2

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び本事業の実施実績が２年以下の自治体が対象



（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業

令和9年度要求・要望額　0.5億円
（前年度予算額　0.3億円）

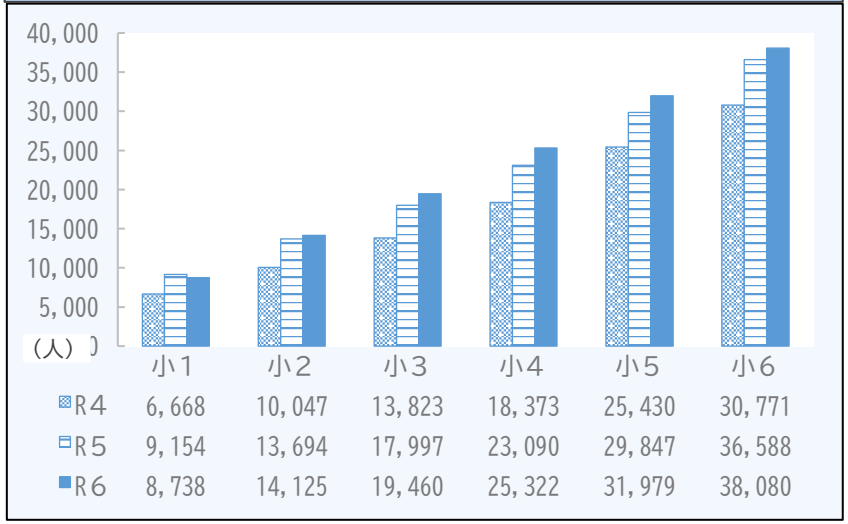
文部科学省

現状・課題

○　小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえると、**不登校・いじめ対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要**である。

○　幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなってしまうことなども指摘されており、**学びや生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要**である。また、各自治体においては、それぞれの**地域の実情やニーズに応じた取組を促進**していく必要がある。

学年別不登校児童生徒数



	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R4	6,668	10,047	13,823	18,373	25,430	30,771
R5	9,154	13,694	17,997	23,090	29,847	36,588
R6	8,738	14,125	19,460	25,322	31,979	38,080

（出典）令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要

事業内容

不登校・いじめ対策等に資するため、小学校低学年において、その後の不登校やいじめ問題等につながる可能性のある登校渋りや対人関係の課題の減少に向けて、**幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する具体的な取組について実践研究**を行い、各地域における不登校・いじめ対策等の推進を図る。

取組イメージ

相互理解・実態把握
- 幼児教育施設と小学校の学習環境・生活環境や教育実践について、教職員の相互理解の促進
- 登校渋りや対人関係の課題等の実態把握　等

学びや生活の円滑な接続
- 入学時の不安解消に向けた環境づくり
- 幼児教育の考え方を取り入れた小学校教職員の児童との関わりや指導　等

効果検証
- 登校渋りの児童の減少
- 対人関係の課題の減少　等

参考事例の創出・周知

委託先	都道府県、市区町村
件数・単価	７箇所×約650万円
委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、会議費、委員旅費、謝金、委託費等）

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育の学び強化事業

令和9年度要求・要望額　0.2億円
（前年度予算額　0.2億円）

文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。
また、**幼稚園教諭や保育教諭等の幼児教育に関する専門性の向上**や子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育といった**幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養う**方策について調査研究を行う。

（研究の視点の例）
- 幼稚園教諭や保育教諭の資質・能力の向上に向けた公開保育の在り方
- 幼児教育施設と小学校の合同研修や保育・授業の相互参観を通じた連携の在り方
- 幼児理解に基づいた指導と評価に生かす記録の在り方　　等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、**遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めること**など、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）
- 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- 幼児教育の重要性等について、共通理解を図るための普及・啓発の在り方　　等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体 等
件数・単価	① 3箇所×約400万円 ② 2箇所×約400万円	委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）
事業開始年度	令和4年度～		

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業

（前年度事業名：幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業）

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景・課題

○ **幼児教育の質の向上の根幹をなす幼稚園教諭等の人材については、人材不足が深刻な課題**となっている。その要因として、養成校への入学者の減少、養成課程を通じた学生の意欲の低下や免許取得者が就職しないなどの希望者の減少、幼稚園教諭の勤務環境等からくる早期離職数の多さ、復職時の不安による再就職の少なさや、幼稚園等の人材紹介会社への紹介料の負担などが指摘される。

○ こうした課題を踏まえ、**中央教育審議会教員養成部会における幼児教育作業部会の議論のまとめ（令和８年４月）**においては、地域で関係者・関係機関による恒常的な組織として**コンソーシアムを構築し、魅力の発信から養成、採用、定着に至る一連の課題解決を行う体制**づくりや、**復職希望者が円滑に復職・定着できるような体制**整備を、**国が継続的に支援すべき**とされている。

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R７
全職種	1.35	1.12
幼稚園教諭	1.66	2.79
保育士	2.47	3.07

事業内容

①コンソーシアム構築事業

○ 自治体や大学等が主体となり、幼稚園団体や他の養成校など多様な関係者が参画した、**地域における保育人材の養成や採用**など**人材確保に向けた恒常的な体制（コンソーシアム）を構築、入職者の増加や離職者の減少などに向けた取組を継続的に行うことのできる体制づくり**及び**具体的な方策の実践と検証、全国展開に向けた事例創出**

②復職コーディネート体制構築事業

○ 自治体等が主体となり、**復職に関するコーディネーターの配置**等を通じた、**復職希望者の幼児教育施設への仲介やあっせん、相談業務等を行う復職支援にかかる体制の整備**及び**具体的な方策の実践と検証、全国展開に向けた事例創出**



＜想定される実践の例＞

・関係機関が連携して作成する地域の実習ガイドラインの策定
・ボランティア・インターンシップを実施する体制の構築等、養成段階の学生の理解と意欲を向上しつつミスマッチの防止を図るなど、養成と採用が連動した取組
・その他、小・中・高校生など養成前段階から、教育委員会と養成校、園などが連携して継続的な魅力発信を行う取組
・既存の自治体等の体制下で、幼稚園等に精通したコーディネーターを配置し、個々のニーズに合った求人情報の提供や相談対応、復職時の幼児教育センターと連携した研修の提供

〈見据える成果〉

・就職者の増加、離職者の減少、復職者の増加等による幼稚園等における人材不足に対処
・就職者、復職者の定着率の向上
・求職者が望む働き方の実現
・紹介料等のコスト削減分による、教職員の処遇改善の向上

令和８年度　ニーズ把握・モデル設計
→ 令和９年度　機能向上・拡充
→ 令和10年度　成果の自走・全国展開の準備

事業開始	令和8年度～
委託先	自治体、大学等
事業規模	① ５団体×600万円 ② ５団体×500万円

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景・課題

○　幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○　本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の施設類型を超えた幼児教育の取組や小学校教育への円滑な接続、家庭や地域との連携等にかかる政策形成に資するエビデンスを得るため、**令和６年度における５歳児を対象に５年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

調査の概要

（１）実施対象　**令和６年度における５歳児を対象にした５年間の追跡調査（※令和９年度は小学校３年生）**
※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国８ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて７５市町村から調査対象者を無作為抽出

（２）調査方法・調査対象　以下の調査対象者に**アンケート調査**を実施
①調査開始（R６年度）時点で、**幼児教育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う５歳児を子供にもつ保護者**
②上記①の5歳児が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）※本調査１年目（R６年度調査）のみ
③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師**　※本調査２年目（R７年度調査）～

（３）調査内容　①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等
②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等　※本調査１年目（R６年度調査）のみ
③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等　※本調査２年目（R７年度調査）～

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から行う。

委託先・箇所数	・大学１箇所（継続のみ）
単価	・約8,900万円
対象経費	・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5先行調査の実施 → R６本調査(5歳児)の実施 → R７本調査(小学校１年生)の実施 → R８本調査(小学校２年生)の実施 → **R９本調査(小学校３年生)の実施** → R10本調査(小学校４年生)の実施

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育の理解・発展推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　0.3億円）

文部科学省

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われるよう、**研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める**ことが求められている。

中央教育審議会における審議を踏まえて示される、次期幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の**趣旨の浸透及び着実な実施を図る**ため、指導資料等の作成・周知が必要である。

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業（事業開始年度：平成１２年度～）

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催**する。また、その成果を**中央協議会において発表・共有**し、幼児教育の振興・充実を図る。

中央協議会（文部科学省）
（都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等）

協議の成果報告、中央協議会への参加　等

協議主題の提示、中央協議会への参加依頼　等

都道府県協議会（教育委員会）

1．幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2．幼保小の架け橋プログラムに関すること　等

国公私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

件数・単価	47箇所×約50万円	**支出先**	都道府県
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 （諸謝金、委員等旅費、教職員研修費等）		

幼児教育実施のための指導資料の作成等

中央教育審議会における審議

【審議事項】

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方策について検討。

次期幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の確実な普及・啓発に向け、改訂の趣旨を周知する。

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方に関する指導資料等の作成・周知を行い、趣旨の浸透及び着実な実施を図る。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

教育支援体制整備事業費交付金

令和9年度要求・要望額　31億円
（前年度予算額　8億円）

令和7年度補正予算額　20億円

文部科学省

現状・課題

○ 平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まってから10年が経過し、幼児教育・保育については、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移してきている。社会経済情勢の変化も踏まえ、設置者や施設類型に関わらず質の高い幼児教育が行われるよう、教育環境整備、研修支援等を行う必要。

事業内容

○ 幼児教育の質の向上と子育て支援の更なる充実を図るため、**次期幼稚園教育要領等に基づく実践の充実**に必要な環境整備や預かり保育の充実を図るとともに、DXを推進することで教員等の業務負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を実施する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備の充実



2 幼児教育の質の向上のための研修支援

- 設置者や施設類型に関わらず、質の高い幼児教育を実践するため、幼稚園、認定こども園、保育所において実施する合同研修等の経費の支援
- 次期幼稚園教育要領等に基づく実践の充実に向けた研修の実施経費の支援(新規)

3 園務平準化のための業務体制への支援

- 安全・安心のための園務平準化に必要な経費を支援
- 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援



4 ICT環境の整備を支援

- 「教育に係る計画・記録」「園児の登園及び降園の管理」「保護者等との連絡」「キャッシュレス決済」「教員等の労務管理」に関する機能(新規)のシステム導入等を支援

補助割合	国1/２等
事業開始	平成27年度～
実施主体	都道府県

対象校種

①幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
②幼稚園、認定こども園、保育所
③幼稚園
④幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

●教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)
Ⅲ．今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方
(２)教育投資の在り方
② 各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
人生100年時代やSociety 5.0の実現など、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するためには、幼児教育、義務教育、後期中等教育までの初等中等教育及び高等教育の各段階並びに生涯学習・社会教育において、質の高い学びを行うことができる環境を整備することが必要である。

●こども未来戦略(令和５年12月22日閣議決定)
幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること、その際、待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこと

●こどもまんなか実行計画(令和8年6月)
⑤「はじめの100か月」の育ちの環境整備と幼児期の教育・保育の推進
幼稚園・保育所・認定こども園が行う幼児教育の質的向上を図るとともに・・・・
地域に開かれた保育の推進、自然体験活動等の充実、職場環境の改善や幼児教育センター等による地域における支援体制の強化を推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2026(令和８年７月21日閣議決定)
第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
(２)公教育の再生、研究活動の活性化
幼児教育・保育の質向上を図る。・・・
学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

私立幼稚園施設整備費補助金

令和9年度要求・要望額　25億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　8億円
（前年度予算額　4億円）

令和7年度補正予算額　20億円

文部科学省

現状・課題

○ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応として、学校施設の安全確保等のために耐災害性強化を行うことや、猛暑による健康被害を防ぐことが喫緊の課題。また、建築資材価格や人件費の高騰等による建築コスト上昇への対応も課題。

事業内容

○ 国土強靱化の取組を推進する耐震対策等を引き続き進めるとともに、**次期幼稚園教育要領等に基づく直接的・具体的な体験の充実に向けた屋外教育環境整備**や、猛暑の中でも幼児が安全・安心な環境で活動するために必要な**熱中症対策に係る施設整備**を実施。

1	**耐震補強**	耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化
2	**防犯対策**	防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策
3	**新増改築**	新築、増築、耐震改築、その他の危険建物の改築
4	**アスベスト等対策**	吹き付けアスベストの除去等のアスベスト対策
5	**屋外教育環境整備**	幼稚園教育要領の改訂を踏まえた屋外教育環境整備の充実
6	**エコ改修**	太陽光発電の設置、省エネ型設備等省エネルギーの推進に向けたエコ改修
7	**内部改修**	衛生環境改善、園舎の一部改修
8	**バリアフリー化**	スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備
9	**熱中症対策**	ミストシャワー、サンシェード、遮熱塗料の工事等熱中症対策に係る整備

●第１次国土強靱化実施中期計画
（令和7年6月6日閣議決定）
学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(私立学校)
<目標>
①避難所等にもなる私立学校施設の構造体の耐震対策完了率
【R4】93.8%→【R10】100%　等

●経済財政運営と改革の基本方針2026
(令和８年７月21日閣議決定)



第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
３．国民の安全・安心の確保
(１)防災・減災・国土強靱化の推進
「国土強靱化基本計画」が示す基本的方針等を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」及び「国土強靱化年次計画2026」74に基づく施策を推進し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
(２)公教育の再生、研究活動の活性化
幼児教育・保育の質向上を図る。・・・
学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。

事業開始	昭和42年度～
実施主体	事業者（学校設置者）
補助割合	国1/3、事業者2/3　※ただし、事業内容①のうち地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強②のうち特別防犯対策（～R10までの時限）は、国１/２、事業者１/２
対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

７．誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進

令和9年度要求・要望額　122億円
（前年度予算額　100億円）

文部科学省

背景・課題　令和６年度調査結果において、不登校児童生徒数については増加率の低下等、一部傾向の変化が見られるものの、不登校児童生徒数、いじめの重大事態や暴力行為の発生件数がそれぞれ過去最多となるとともに、自殺対策基本法に学校の責務が明記されるなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標　「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和８年７月閣議決定）、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和５年３月）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省〈令和９年度概算要求の概要〉

※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

11,966百万円（9,971 百万円）【補助事業】

不登校児童生徒の学びの場の確保の推進 【拡充】



- **校内教育支援センター支援員の配置**
  校内教育支援センターを拠点に、学習支援・相談支援を行う支援員を配置するための経費を補助（**4,000 校 → 7,000 校**）
- **アウトリーチ支援等による教育支援センターの機能強化**
  不登校支援の一環として、不登校児童生徒等へのアウトリーチ支援の実施等に係る経費を補助（**130 人 → 300人**）
- **学びの多様化学校の設置促進**
  設置準備（**20自治体 → 24 自治体**）、設置後運営（**27自治体 → 29 自治体**）
- **不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化**
  相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助（**R7補正：200自治体 → 300 自治体**）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実【拡充】



- SC・SSW の基礎となる配置に加えて、**課題に応じた重点配置**
- 不登校支援の核となる**教育支援センターへの配置充実**
- **スーパーバイザー**の指導助言による**SC・SSWの支援の質の向上**等
  ※　平時からSC・SSWをケース会議等に参加させる体制を整えている学校への配置促進等を通して、SC・SSWの校内の生徒指導体制への位置づけを促進

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究

188百万円（34 百万円）【委託事業】

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

- **いじめ・暴力行為・自殺予防の総合的な対策の推進**
  ・いじめ・暴力行為の予防に向けた学習者用教育コンテンツや、教師の対応力向上のための実践的な対応ガイド等を開発。
  ・ネットいじめなど学校や教育委員会のみでの対応が困難な事案の早期発見・早期対応等に係る取組を支援し、対応力を強化。
  ・学校における自殺リスクの把握及び関係機関等との適切な連携に関し、先導的に取り組む自治体を支援し、全国における効果的な対応を促進。
- **不登校対策等の効果的な活用の促進に向けた調査研究**
  不登校対策等の実施状況を調査・分析し、効果・課題を整理の上、更なる不登校対策等の充実につなげるとともに、優れた事例を収集・展開する。
- **経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援と学びの充実に関する実証研究**





こども家庭庁
※主に首長部局を通じた対応

- 首長部局におけるこどもの悩み相談モデル事業
- いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- 学校につながりが持てないこどもを含む、地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援
- こどもの多様な居場所づくり　など

文部科学省・こども家庭庁が連携して対応
※非予算の取組

- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 児童生徒の自殺事案の背景調査結果の共有　など

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和9年度要求・要望額　95億円
（前年度予算額　88億円）

文部科学省

◆「チーム学校」の考えの下、教師とＳＣ・ＳＳＷの連携・協働による**学校における支援体制の充実**
◆ 教育委員会による**ＳＮＳ等を活用した相談体制等の充実**や、課題に応じた**地域の関係機関等との連携促進**
◆ 不登校支援の核となる**教育支援センターへの配置の充実**及び、スーパーバイザーの指導・助言による**ＳＣ・ＳＳＷの支援の質の向上**

スクールカウンセラー等活用事業

令和９年度要求・要望額　6,714 百万円
（前年度予算額　6,350百万円）
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

- 児童の**心理**に関する支援に従事（学教法施行規則）
- 公認心理師、臨床心理士　等

- 基礎配置　全公立小中学校　（４時間/週）
- **重点配置**　**13,300 校**（＋４時間/週）
  - いじめ・不登校対策　：**9,000**校（←7,000校）
  - 虐待対策　：2,000校
  - 貧困対策　：2,300校

※平時からSCをケース会議等に参加させる体制を整えている学校等への配置を促進

- **教育支援センター**　35日・**175 日/年**（← 105 日/年）
- **スーパーバイザー**　**134 人**（← 101 人）　等

スクールソーシャルワーカー活用事業

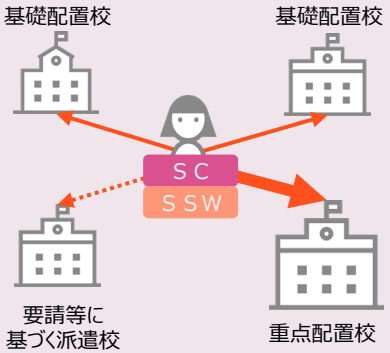
令和９年度要求・要望額　2,784 百万円
（前年度予算額　2,468百万円）
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

- 児童の**福祉**に関する支援に従事（学教法施行規則）
- 社会福祉士、精神保健福祉士　等

- 基礎配置　全中学校区　（３時間/週）
- **重点配置**　**12,500 校**（＋３時間/週）
  - いじめ・不登校対策　：**6,500**校（←5,000校）
  - 虐待対策　：2,500校
  - 貧困対策　：2,500校
  - ヤングケアラー支援　：1,000校

※平時からSSWをケース会議等に参加させる体制を整えている学校等への配置を促進

- **教育支援センター**　**210 日/年**（← 63 日/年）
- **スーパーバイザー**　**134 人**（← 101 人）　等



SC・SSWの勤務時間の中で、
児童生徒の抱える課題等の
状況に応じて柔軟に対応

＜事業内容＞

○ 学校や教育支援センター等において、不登校やいじめ、暴力行為等、児童生徒やその保護者等が抱える様々な課題の解決・改善に向けた支援を行う。

・**スクールカウンセラー（SC）**は、児童生徒へのカウンセリングや情報収集・見立て（アセスメント）、教師・保護者への助言・援助（コンサルテーション）のみならず、
例えば、自殺予防教育において、児童生徒の「相談する力」や「心の危機に気付く力」を育成するなど、課題の未然防止に資する取組を行う。

・**スクールソーシャルワーカー（SSW）**は、児童生徒や保護者のニーズを把握し、状況に応じた目標や支援計画を立てるとともに、
例えば、虐待や貧困、ヤングケアラー、交通事故を含む犯罪被害者支援など様々な関係機関が実施する施策の情報を集約し、関係機関との連携・調整等を行う。

○ **スーパーバイザー**は、心理や福祉に関する高度な専門性や経験を有する者として、SC・SSW等への指導・助言等を行うとともに、災害時等における心理・福祉に関する支援の中核を担う。

○ **ＳＮＳ等を活用した相談**や**「24時間子供SOSダイヤル」**の相談員を配置することにより、
児童生徒の対面では相談しづらい様々な悩みを総合的に受け止めるとともに、緊急時における教育委員会と関係機関とが連携した迅速かつ適切な対応を図る。

いじめや不登校、虐待、貧困、ヤングケアラー支援など児童生徒を取り巻く様々な課題への教育相談体制の充実

＜SC・SSWの配置に関する工夫＞

- 自治体の配置の工夫により**学びの多様化学校、夜間中学への重点的な配置**
- 離島・山間部など地域の実情に応じた**オンラインを活用したカウンセリング等の実施**

＜SC・SSWの実効性を高めるための取組＞

- 平時からSC・SSWをケース会議等に参加させる体制を整えている学校への配置促進等を通して、**SC・SSWの校内の生徒指導体制への位置づけを促進**
- SC・SSWとの連携の核となる教育相談コーディネーター等の配置促進や、**心理・福祉分野に強みを有する教師の育成のための研修プログラムの受講促進**
- 安定的な任用のもと、教育分野に専門性の高い人材を確保するため、**フルタイム任用の促進**

実施主体	SC　：都道府県・指定都市 SSW：都道府県・指定都市・中核市	配置先	小・中・高等学校 教育支援センター　等	費用負担	国　：１／３ 都道府県等：２／３	対象費用	報酬、期末手当、交通費　等

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

校内教育支援センター支援員の配置事業

令和9年度要求・要望額　19億円
（前年度予算額　9億円）

文部科学省

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、１２年連続で増加しており、**約３５万４千人と過去最多の状況**
- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」にて、「校内外教育支援センターの設置促進」を明記
- 「第４期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- **不登校傾向の児童生徒や、不登校からの段階的な復帰の途上にある児童生徒の学びの場**として、**校内教育支援センターが大きな役割を果たす**

自分の学級に入りづらい児童生徒のための、**学校内の居場所を確保**することにより、**不登校を未然に防止**するとともに、**学びに向かいつつある**不登校児童生徒の在籍学校での**学びを支援**することが必要

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

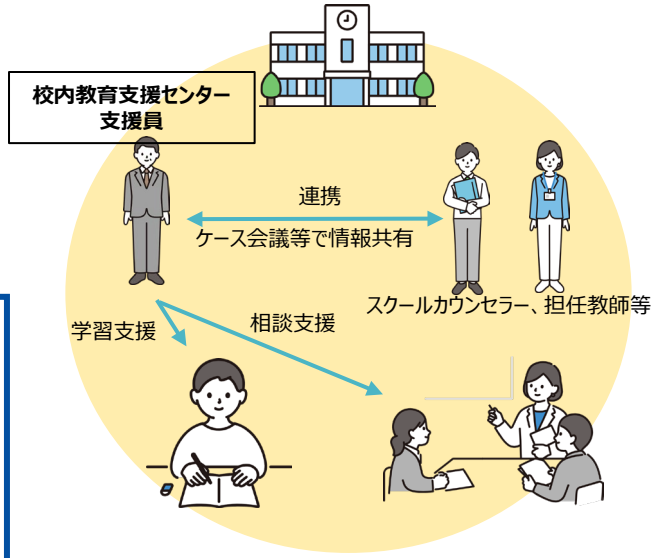
公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R7.6現在）

設置校数：**15,874校**（設置率：**58.7%**）
※小学校：8,841校、中学校：7,033校

事業内容

- 公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、校内教育支援センターの設置を促進

対象校数	R8：4,000校 ⇒ **R9：7,000校**（R8からの継続3,000校を含む）
実施主体	学校設置者（主に市区町村）
資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3
対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等 ※新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費や、校内教育支援センター支援員の研修の実施に係る経費も含む



在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

本事業による効果

- 校内教育支援センターでの成果（R7年度末時点）
  - 利用児童生徒中、**71%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
  - 利用児童生徒中、**18%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

	実人数	割合
通常学級への**復帰**	5,678	22%
不登校や不登校傾向の状況が**改善**	11,963	49%
学校内の居場所として機能し、**欠席日数の増加を防止**	4,691	18%
上記のような効果が見られなかった	3,306	13%



※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

教育支援センターの機能強化

令和9年度要求・要望額　4億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、１２年連続で増加しており、**約３５万４千人と過去最多の状況**
- 小・中学校における不登校児童生徒のうち、**約４割が、学校内外の機関等で専門的な相談・支援を受けられていない**
- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」にて、「校内外教育支援センターの設置促進等」を明記
- 「第４期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「教育支援センターの機能強化」を明記

教育支援センター

・各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う場所

・市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料

⇒**家から出ることができない**児童生徒に対して、**アウトリーチ支援**を実施し、**学びにアクセスできるようにする**とともに、**不登校の保護者が孤立せず**、**必要な支援**や**学びの場の情報につながれる**ように**相談体制を充実**させることが必要

事業内容

● 教育支援センターの機能を強化するため、学校や教育支援センターに通うことができない児童生徒に対するアウトリーチ支援体制や、不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制を強化するために必要な経費を補助

①アウトリーチ支援体制の強化　167百万円（72百万円）

● 家から出ることができず、学校や教育支援センターに通うことができない児童生徒を学びにアクセスできるようにするため、教育支援センターが主体となり、家庭訪問等のアウトリーチ支援を実施するための支援員の配置に必要な経費を補助

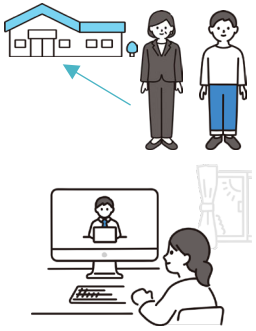
※家庭訪問等の継続によって、学ぶ意欲が回復しつつある児童生徒が学校や教育支援センターへの通所するに当たり、必要に応じて、同伴支援を行うことも可能

【活用方法（例）】

◆ 学校や教育支援センターに通うことができない児童生徒やその保護者に対し、家庭訪問等のアウトリーチ支援を実施するとともに、当該児童生徒を「学び」へ緩やかに接続させるため、アウトリーチ支援終了後においても関係機関とのケース会議等への参加等を行うための人材として、教育支援センターにアウトリーチ支援員を配置

◆ 教育支援センターにおいて、ICTを活用したアウトリーチ支援を実施するための支援員を配置

実施主体	都道府県、指定都市、市区町村
補助割合	国1/3 都道府県、指定都市、市区町村2/3
対象経費	報酬、期末手当及び勤勉手当、 謝金、交通費・旅費、委託費等
対象数	130人→300人



②不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制強化

207百万円(R7補正：166百万円)

● 不登校児童生徒の保護者等が、一人で悩みを抱え込まないようにするとともに、学校内外の学びの場をはじめとした不登校支援に係る情報につながるようにするため、不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制強化に必要な経費を補助

○ 不登校児童生徒の保護者等を対象とした相談支援の実施
○ 不登校児童生徒の保護者等を対象とした学習会の実施
○ 不登校支援に係る広報提供体制の整備・充実等

※ 都道府県、市区町村が本事業を実施するに当たり、不登校を経験した児童生徒の保護者や保護者の会と連携した支援を実施することも可能

※ 不登校児童生徒の保護者を対象とした教育支援センターを始めとする域内にある多様な学びの場を周知・啓発するための協議会等を実施することも可能

【活用方法（例）】

◆ 教育支援センターが、不登校を経験した児童生徒の保護者を講師として、不登校児童生徒の保護者等向けの学習会を実施

実施主体	都道府県、指定都市、市区町村
補助割合	国1/3 都道府県、指定都市、市区町村2/3
対象経費	報酬、期末手当及び勤勉手当、 謝金、交通費・旅費、委託費等
対象数	200箇所→300箇所



（担当：初等中等教育局児童生徒課）

学びの多様化学校の設置促進

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）

文部科学省

背景・課題

○ **不登校児童生徒数**は、**小・中・高で約42万人**にのぼり、**過去最多**の状況。

○ 平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、多様な背景を持つ**不登校児童生徒の個々に応じた教育の機会の確保**に資するため、特別の教育課程に基づく教育を行う学校（学びの多様化学校）の整備等が求められている。

○「**誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）**」（令和５年３月）**及び「第４期教育振興基本計画」**（令和５年６月閣議決定）に基づき、**令和９年度までに全ての都道府県・指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含めて全国300校の設置**を目指す。

事業内容

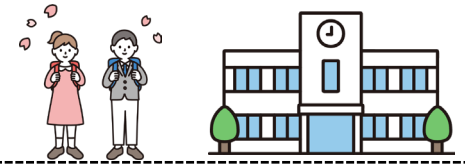
学びの多様化学校の設置を検討する自治体に対して、設置前の準備支援を行うほか、令和7年度以降に学びの多様化学校を設置した自治体に対して、設置後の運営支援を行う。

支援イメージ

＜設置前＞		＜設置後＞		
X－2年	X－1年	設置後1年	設置後2年	設置後3年
設置準備委員会 教育課程検討会 研究協議会・視察 住民ニーズ調査・説明会 広報活動 プレイルーム等設置経費		運営アドバイザー 教職員研修 広報活動 教育課程検討会		
各年度、１自治体 500万円を上限に補助		１自治体 400万円を 上限に補助	１自治体 300万円を 上限に補助	１自治体 200万円を 上限に補助

※令和7年度以降に設置する教育委員会を対象

学びの多様化学校
学校に行きづらい児童生徒のために、
通常の学校より授業時間数を柔軟化すること
などができる学校（小・中・高等学校）



【設置前の準備支援】
設置検討や準備に係る協議会等の設置、
プレイルーム設置に係る備品等、地域住民等への広報やニーズ調査等の経費を措置。

【設置後の運営支援】
設置当初における運営上の課題に対する助言を行う運営アドバイザー、
教職員研修、広報活動等の経費を措置。

実施主体	補助割合
都道府県、指定都市、市区町村	国：１/３、都道府県等：２/３

【関連施策】
▶公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
▶中学校35人学級の実施や不登校対応等のための生徒指導担当教師の配置充実に係る定数改善計画に基づく教職員定数の改善（義務教育費国庫負担金）
▶補習等のための指導員等派遣事業
▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
▶養護教諭等の業務支援体制の充実（学校保健・食育推進体制支援事業）
▶夜間中学の設置促進・充実

いじめ・暴力行為・自殺予防総合対策推進事業

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　0.1億円）

文部科学省

現状・課題

○令和６年度の**いじめの重大事態の発生件数は1,404件、暴力行為の発生件数は128,859件と、いずれも過去最多。**
いじめの被害経験が加害行動のリスク要因となることや暴力行為を複数回繰り返す児童生徒が増えていることなどを踏まえると、**いじめ・暴力行為の発生や再発を防ぐことが喫緊の課題**であることから、教育コンテンツ・教師向けの対応ガイド等を作成し、全国での教育・指導の充実を図る必要がある。また、**ネットいじめ等**、教職員から見えにくい事案については、認知した時点ですでに重大事態に陥っているケースも多いため、保護者や関係機関等とも連携の上、**事案の早期発見・早期対応に係る取組の強化**を推進する必要がある。

○令和７年の**小中高生の自殺者数は538人と過去最多**。これまで、児童生徒の自殺対策として、自殺予防教育の推進や１人１台端末等を活用した心の健康観察の導入等による自殺リスクの早期発見に係る施策を進めてきたところ、学校における自殺リスクの把握と併せて、リスクのある児童生徒を医療等の適切な関係機関の支援につなげることが重要であり、**「児童生徒の自殺予防に向けた早期対応に係るガイドライン（仮称）」（令和８年度中に作成予定）に基づく対応を全国的に普及**させる必要がある。

事業内容

①いじめ・暴力行為の予防に向けた教育・研修プログラム開発事業

いじめ・暴力行為の未然防止に資するよう、児童生徒の社会的スキル・コミュニケーション能力・言語化能力の育成や、ストレスマネジメント・怒りのコントロール方法に関する教育、規範意識の醸成等を行うための、**学習者用教育コンテンツを開発**する。また、発達支持的生徒指導の視点を踏まえ、教師が日々の**授業や生徒指導等の改善・充実を図れるような研修教材等を作成**する。

件数	１機関	実施主体	大学等

②いじめ・暴力行為への教師の対応力向上支援事業

いじめ・暴力行為のリスクが高い児童生徒や暴力行為を複数回繰り返す児童生徒に対する、背景要因等のアセスメントに基づいた、**適切な関わり方や指導方法、保護者・関係機関との連携に係るポイント等について具体にまとめた、教師向けの実践的な対応ガイドを作成**し、いじめ・暴力行為への対応力向上を図る。

件数	１機関	実施主体	大学等

③ネットいじめ等への対応力強化促進事業

ネットいじめなど、**教職員が発見しづらく、学校や教育委員会のみでの対応が困難な事案**について、学校や教育委員会が、外部機関（警察、福祉部局、民間団体等）や専門家（弁護士、心理士、保護司、大学教授等）と連携した上で行う、**事案の早期発見・早期対応、児童生徒への継続的な支援、保護者への啓発、教職員への研修**等の取組を支援し、全国的に有効な対応がなされるよう横展開を図る。

件数	8自治体	実施主体	都道府県・市区町村教育委員会等

④自殺予防に向けた早期対応モデル構築事業

令和８年度中に作成予定の「児童生徒の自殺予防に向けた早期対応に係るガイドライン（仮称）」に基づき、学校における、**１人１台端末等を活用した自殺リスクの把握**及びその後の対応における**関係機関等との適切な連携に、先導的に取り組む自治体を支援**し、全国における自殺予防の効果的な対応を促進する。

件数	8自治体	実施主体	都道府県・市区町村教育委員会等

事業スキーム



（担当：初等中等教育局児童生徒課）

夜間中学の設置促進・充実

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和6年度は約35.4万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

（参考：夜間中学の設置状況）夜間中学は全国で増えてきている。
令和２年度　３３校 → 令和４年度　４０校 → 令和６年度　５３校
令和８年４月時点　６９校

目的・目標

教育機会確保法等（※１）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※１）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- **都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進**
- **教育機会確保法第１５条に基づく協議会の設置・活用**
- **多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実**

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等）　１００百万円

◆ **新設準備・運営支援**
夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大５年間措置。

◆ **広報活動**
教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。
（文部科学省直接執行予算）

補助割合	新設準備２年間：１／３　※上限400万円 開設後３年間：１／３　※上限250万円	※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助
補助対象経費	諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費	

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業）　１２百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出　など

委託先	・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村	※複数校設置する自治体には、学校数ベースで補助
委託対象経費	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費	

【関連施策】
▶学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
▶公立学校施設の整備
▶学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置
▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
▶日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
▶多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実
（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）
▶地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
▶外国人の子供の就学促進事業

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

８．各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

高等学校等就学支援金等

令和9年度要求・要望額　5,817億円
(前年度予算額　5,824億円)

<内訳>
高等学校等就学支援金交付金　5,794億円
公立高等学校授業料不徴収交付金　0.1億円
高等学校等就学支援金事務費交付金　24億円

文部科学省

背景説明

○ 家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

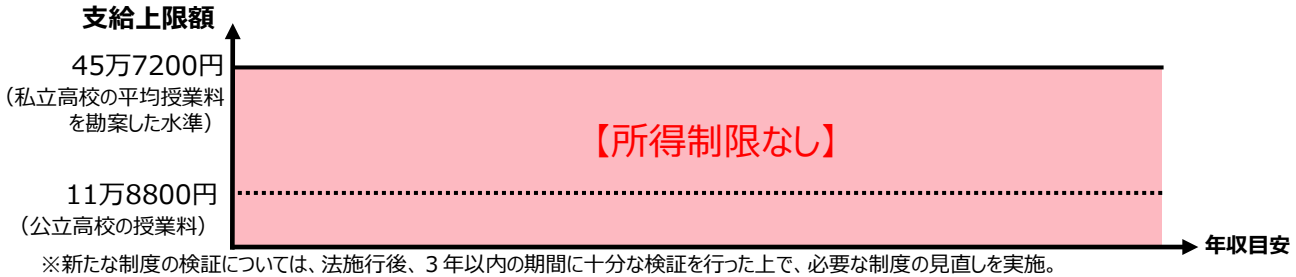
目的・目標

○ 高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等を図り、もって、我が国社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資する。

事業内容（事業実施期間：平成２２年度～、【新制度】令和８年度～）

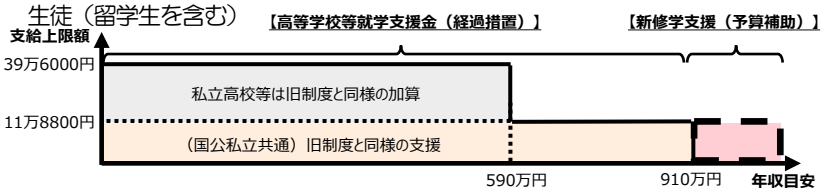
◆自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる三党合意（令和７年10月29日、令和７年12月18日）に基づき、我が国社会を担う人材育成のため、高校生等の授業料に充てる高等学校等就学支援金制度の拡充を図り、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給。また、国と地方の役割分担の在り方を踏まえ、これまでの10／10国負担から１／４の都道府県負担を導入。（設置者が代理受領）

【新制度】 所得制限　：なし
支給上限額：11万8800円（公立）、45万7200円（私立）
※ 国立高校等についても、実質無償。
※ 私立高校等の通信制課程に通う生徒の支給上限額は 33万7200円。

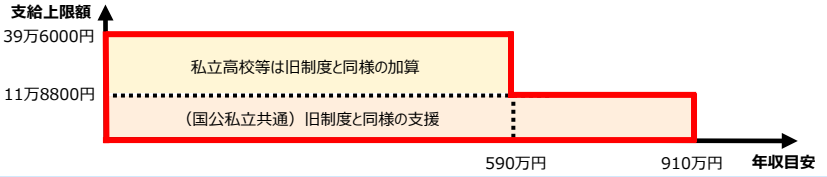


※新たな制度の検証については、法施行後、３年以内の期間に十分な検証を行った上で、必要な制度の見直しを実施。

【経過措置】新制度対象外となるR8年３月末から引き続き高等学校等に在籍する生徒（留学生を含む）



【参考（予算補助）】新制度対象外となるR8年４月以降に入学した生徒（留学生を除く）



新制度対象校種	高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校
新制度対象者	上記の対象校種に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。 ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者
実施主体	公・私立高校等：都道府県 国立高校等　：国
負担割合	公・私立高校等：国３／４、都道府県１／４ 国立高校等　：国１０／１０

（担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室）

高校生等・新修学支援（就学支援金・新制度対象外となる外国籍生徒等への修学支援）

令和9年度要求・要望額　18億円
（前年度予算額　13億円）

文部科学省

事業趣旨

○「三党合意に基づく令和８年度以降の高校教育等の振興方策について（令和７年10月29日　自由民主党・公明党・日本維新の会　無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）」において、これまで高等学校等就学支援金制度で対象としていた外国籍生徒及び外国人学校の扱いについて、「現行制度の受給資格を見直し、在留資格を要件とする制度を導入することとし、高等教育の修学支援新制度と同様に「留学等」の我が国に定着することが見込まれない在留資格者を対象外とする。また、各種学校のうち外国人学校を指定する制度については、廃止する。」とされた。

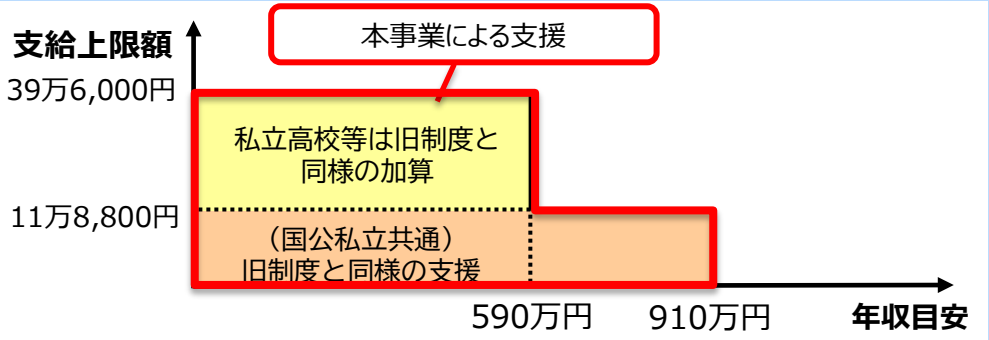
○ その上で、「在校生（留学生を含む）については、在学関係が続く限り現行制度による支援を継続する。新入生については、従前の制度では支給対象となっていた者（留学生を除く）には、収入要件の設定を含めて現行制度による支援と同等の水準で支援する」こととされたことを踏まえ、都道府県が当該生徒に係る授業料を支援する場合、国が都道府県に対して補助する。

事業内容

○高等学校等就学支援金制度の見直しに伴い、新制度の対象外となる外国籍及び外国人学校の生徒に対して、旧制度と同等の水準で、都道府県が当該生徒に係る授業料を支援する場合、国が都道府県に対して所要額の３／４を補助する。（高等学校等修学支援事業費補助金）

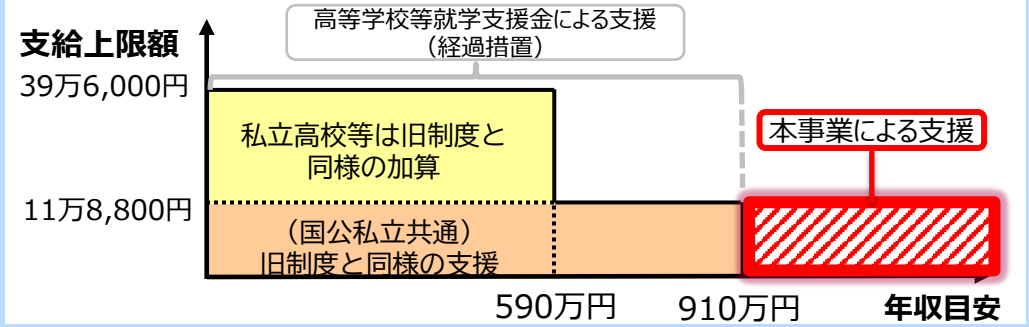
①R8年４月以降に入学した生徒
（就学支援金・新制度対象外の外国籍及び外国人学校の生徒）※留学生除く

◆令和８年４月以降に入学する生徒のうち、就学支援金の旧制度であれば、支給対象となりうる年収約910万円未満世帯の生徒（留学生除く）を対象に、上限39.6万円／年の授業料に係る支援金を支給する場合



②R8年３月末から引き続き高等学校等に在籍する生徒
(就学支援金対象外で経過措置が適用される外国籍及び外国人学校の生徒)※留学生含む

◆令和８年３月末から引き続き高等学校等に在籍する生徒（留学生含む）であって、旧制度であれば就学支援金の所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の生徒等を対象に、上限11.88万円／年の授業料に係る支援金を支給する場合



対象校種	旧制度であれば対象となる改正前の就学支援金法第２条に規定する高等学校等（新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む）
対象者	就学支援金・新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒
補助対象経費	都道府県が行う本事業に要する経費（事務費含む） ※国立高校等は国が事業を実施
実施主体	公・私立高校等：都道府県 国立高校等　：国
負担割合	公・私立高校等：国３／４、都道府県１／４ 国立高校等：国１０／１０

（担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室）

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

令和9年度要求・要望額　322億円＋事項要求
(前年度予算額　　322億円)

文部科学省

背景説明

○家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容（事業実施期間：平成26年度～）

◆ 高校生等への修学支援の拡充に関する三党の議論や、第221回国会での就学支援金法及び学校教育法改正の附帯決議等を踏まえ、高校生等の授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金を拡充する。

◆ 新たに以下の支援について検討する。

・学習者用端末の購入費相当額の支援等。＜事項要求＞

・新入生については、４月の状況（前年度課税額）で年額を給付する仕組みに改善し、給付時期を抜本的に早期化。

※４月の状況で対象外でも、７月の状況（当年度課税額）で対象となる場合は年額を給付（在校生は７月の状況のみ）。

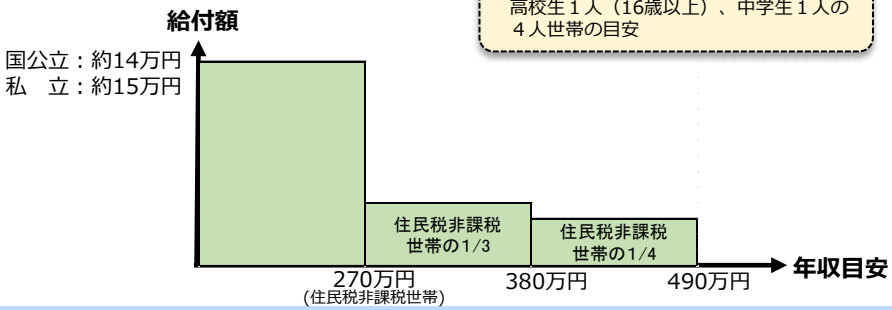
※奨学給付金給付までの間の低所得世帯等の入学準備費用の負担を軽減するため、無利子の生活福祉資金貸付（教育支援資金）・母子父子寡婦福祉資金貸付（就学支度資金等）について、厚生労働省・こども家庭庁と連携して更なる周知を図る。

・令和８年度の対象世帯拡充により増加した都道府県事務費を支援。

※ 授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費、通信費　など

【参考】

＜令和８年度 支援スキーム＞



※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生１人（16歳以上）、中学生１人の４人世帯の目安

＜令和８年度 給付額＞

	年収270万円未満				年収270～380万円（非課税世帯の1/3）		年収380～490万円（非課税世帯の1/4）	
	生活保護世帯		住民税非課税世帯					
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制等	32,300	52,600	143,700	152,000	47,900	50,670	35,930	38,000
通信制			50,500	52,100	16,830	17,370	12,630	13,030

対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、海上技術学校 ※令和８年度改正前の旧制度であれば対象となる高等学校等（新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）
対 象 者	日本国内に住所を有する者のうち、以下のいずれかに該当する者。 ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者 ⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者 ※令和８年度改正前の旧制度であれば対象となる外国籍又は外国人学校の生徒（R8.4以降に入学した留学生を除く）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯のみ支援対象（給付額はR7と同額）
補助対象経費	都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に要する経費（事務費を含む）
実施主体	都道府県
補助割合	国　１/２　都道府県　１/２ ※事務費は定額補助

（担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室）

学校をプラットフォームとした総合的なこどもの貧困の解消に向けた対策の推進等

令和9年度要求・要望額　30億円
（前年度予算額　30億円）

文部科学省

〔参考：復興特別会計　2億円〕

現状・課題

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月閣議決定）や「こども大綱」（令和５年12月閣議決定）を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、令和６年６月に「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められ、目的や基本理念の充実等が盛り込まれたことを踏まえ、教育の機会均等を保障するため、教育費負担のさらなる軽減を実施する。

事業内容

（１）教育相談の充実

● **スクールソーシャルワーカーの配置充実**　**28億円（25億円）**

・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（10,000中学校区）
・貧困対策を含む、課題を抱える学校への重点配置（12,500校）等

補助率	１／３	交付先	都道府県、政令指定都市、中核市

（２）要保護児童生徒援助費補助

● **要保護児童生徒援助費補助金**　**5億円（ 5億円）**

要保護児童生徒の保護者に対して市町村が行う学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助への国庫補助を実施。「新入学児童生徒学用品費等」の予算単価の引き上げにより、国庫補助の拡充を図り就学援助の着実な取組を支援する。

補助率	１／２	交付先	都道府県・市町村

● **地方公共団体の標準準拠システム移行支援事業（就学）**　**0.3億円（ 0.2億円）**

地方公共団体の就学事務（就学援助・学齢簿編製）について、令和７年度までに標準準拠システムへの移行が困難なシステムについても、遅くとも令和10年度までに移行を完了できるよう、自治体からの技術的な相談などへの対応等を行う。

件数	１箇所	委託先	民間企業等

関連する事業

● **被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）**
1億円（1億円）

大規模災害により被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免を実施する。

※令和７年度まで被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）の就学援助事業の対象であった福島県を除く地震・津波被災地域（岩手県、宮城県）については、令和８年度から本事業の就学援助事業において支援を行う。

＜関連施策＞
・教職員定数の改善（貧困等に起因する学力課題の解消等）
・高等学校等就学支援金等
・高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）
・特別支援教育就学奨励費負担金等

参考（復興特別会計）

● **被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）**
2億円（2億円）

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会を確保するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免を実施する。

（担当：初等中等教育局財務課）

義務教育段階の就学援助（要保護児童生徒援助費補助金）

令和9年度要求・要望額　5億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

現状・課題

学校教育法において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、また、就学援助法等において、国は市町村に対して必要な援助を行うこととされている。経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資する。

事業内容

事業実施期間　昭和34年度～

【要保護者への就学援助】（令和６年度：約８万人）

市町村の行う就学援助のうち、生活保護法に規定する「要保護者」への援助に対して、国は、義務教育の円滑な実施に資するよう、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」（就学援助法）「学校保健安全法」、「学校給食法」等に基づいて必要な援助を実施。

◆補助対象費目　：学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、医療費、学校給食費

◆令和９年度要求額

単価の引き上げ

・「学用品費」
- 小学校：　11,630円　→　26,860円（＋15,230円）
- 中学校：　22,730円　→　34,350円（＋11,620円）

・「修学旅行費」
- 小学校：　22,690円　→　29,110円（＋6,420円）
- 中学校：　60,910円　→　67,850円（＋6,940円）







・「新入学児童生徒学用品費等」
- 小学校：　64,300円　→　91,600円（＋27,300円）
- 中学校：　81,000円　→　101,000円（＋20,000円）

【参考：準要保護者への就学援助】（令和６年度：約109万人）

要保護者に準ずる程度に困窮していると市町村教育委員会が認める「準要保護者」への就学援助事業については、三位一体の改革により、平成17年度から国の補助を廃止し、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が単独で事業を行っている。

対象校種	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）
実施主体	市町村等
補助割合	国　1/2 、市町村等　1/2
対象者	生活保護法に規定する「要保護者」
補助対象経費	市町村等が行う学用品費、修学旅行費、学校給食費等の補助事業

（担当：初等中等教育局財務課）

被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

大規模災害により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図り、教育機会を確保することが喫緊の課題である。
都道府県等が被災により就学困難となった児童生徒等に対して就学支援等を実施できるよう、国が支援することが必要である。

事業内容

大規模災害により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の一部**（２／３）を国庫で支援**する。
本事業は平成28年熊本地震を発端として同年度から実施している。

※令和７年度まで被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）の就学援助事業の対象であった福島県を除く地震・津波被災地域（岩手県、宮城県）については、令和８年度から本事業の就学援助事業において支援。

事業実施期間　平成28年度～



① 就学援助事業 【小・中学校】

（対象者）　被災により就学困難となった児童生徒
（対象事業）　市町村等において行う就学援助事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費　等
※通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む

② 奨学金事業 【高等学校】

（対象者）　被災により就学困難となった生徒
（対象事業）　都道府県において行う奨学金事業

③ 私立学校授業料等減免事業 【私立高等学校等】

（対象者）　被災により就学等が困難となった児童生徒
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業

④ 特別支援教育就学奨励事業 【特別支援学校等】

（対象者）　被災により就学困難となった幼児児童生徒
（被災により支弁区分が変更となった者も含む）
（対象事業）　都道府県等において行う就学奨励事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費　等



⑤ 専修学校・各種学校授業料等減免事業 【専修学校・各種学校 】

（対象者）　被災により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
・専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上
・専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業

（担当：初等中等教育局財務課）

被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）
【東日本大震災復興特別会計】

文部科学省

現状・課題

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図り、教育機会を確保することが引き続き重要な課題である。都道府県等が被災により就学困難となった児童生徒等に対して就学支援等を実施できるよう、国が支援することが必要である。

事業内容

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の**全額（10/10）を国庫で支援**（一部を除く。）する。

「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和７年６月20日閣議決定）の子どもに対する支援等に関する記載

（１）原子力災害被災地域・・・（前略）就学支援について、支援の必要な子どもの状況等復興の進捗に応じた支援を継続する。

（２）地震・津波被災地域　・・・（前略）復興施策以外の政府全体の施策への移行やその活用により対応するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で（中略）復興施策による対応も行う。なお、福島県については、原子力災害による影響を踏まえ、別途、対応する。

事業実施期間　平成23年度～

① 就学援助事業 【小・中学校】

（対象者）　震災により就学困難となった児童生徒
（対象事業）　市町村等において行う就学援助事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費　等
※　通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



② 奨学金事業 【高等学校】

（対象者）　原子力災害により就学困難となった生徒
（対象事業）　都道府県において行う奨学金事業
（返還免除）　原則として、死亡・障害により返還が困難なとき

③ 私立学校授業料等減免事業 【私立高等学校等】

（対象者）　原子力災害により就学等が困難となった幼児児童生徒
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業

④ 特別支援教育就学奨励事業 【特別支援学校等】

（対象者）　原子力災害により就学困難となった幼児児童生徒
（原子力災害により支弁区分が変更となった者も含む）
（対象事業）　都道府県等において行う就学奨励事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、 学校給食費　等

⑤ 専修学校・各種学校授業料等減免事業 【専修学校・各種学校】

（対象者）　原子力災害により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
・専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上
・専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業
※　専修学校専門課程及び一般課程並びに各種学校については学校が実施した減免額の2/3が上限

※福島県において被災した者が対象。
※①の事業に関して、福島県を除く地震・津波被災地域については、令和8年度から被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）により支援。

（担当：初等中等教育局財務課）

へき地児童生徒援助費等補助金

令和9年度要求・要望額　28億円
（前年度予算額　22億円）

文部科学省

１．趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

２．補助内容

（１）スクールバス等購入費　10億円（8億円）

へき地学校、学校統廃合及び過疎地域等に係る小・中学校等の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

（２）遠距離通学費　14億円（10億円）

①学校統廃合に伴う小中学校等への遠距離通学に要する児童生徒の交通費を負担する市町村の事業に対する補助
（補助期間：５年間）

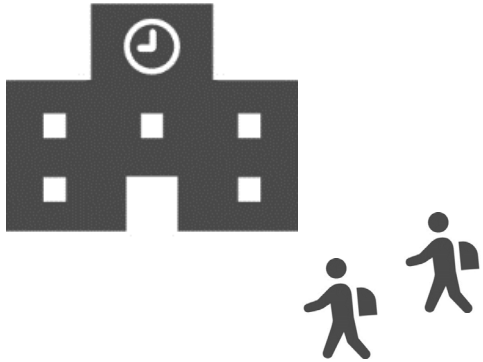
②激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小中高等学校等への児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助（補助期間：５年間）

（３）離島高校生修学支援事業　2億円（２億円）

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

（４）その他　2億円（２億円）

寄宿舎居住費、高度へき地修学旅行費（３～５級地）、学校間移動費、保健管理費



３．実施主体

都道府県、市町村

４．補助率

１／２
（高度へき地修学旅行費で過去３カ年の財政力指数0.4未満の市町村は２／３、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については１／３）

（担当：初等中等教育局財務課）

９．生涯を通じた障害者の学びの推進

特別支援教育の充実

令和9年度要求・要望額　195億円
（前年度予算額　175億円）

文部科学省

障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置　5,346百万円(4,642百万円)（拡充）

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校への医療的ケア看護職員の配置（登下校時の対応を含む）に加えて、修学旅行等への学校行事への対応に係る経費を支援（第10条関係）

◆学校における医療的ケア実施体制構築支援事業　24百万円(新規)

「改正医療的ケア児支援法（R8.7.24成立）」を踏まえ、
・学校における医療的ケアの実施体制構築支援に関する調査研究（第22条関係）と、
・学校における医療的ケアの提供の在り方に関する調査研究（第20条の２関係）を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業　61百万円（57百万円）

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業
・幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究
・就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業（拡充）
・合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業
・ICTを活用した学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆包摂的・重層的なインクルーシブ教育システム地域共創推進事業　80百万円　※国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の一部

小・中・高等学校における障害のある子供たちを包摂する取組の更なる充実を図るための都道府県等と市区町村の連携体制の構築、特別支援学校と小・中・高等学校の一体的な運営を通じた交流及び共同学習の更なる深化、協働的に専門性を高め合える教職員組織の形成等について実践研究を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実　9百万円
①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教師を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のために開発したコンテンツの活用事例の創出
②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆次期学習指導要領を見据えた調査研究　30百万円
・次期学習指導要領の実施に向けた先行実践や著作教科書のデジタル化を見据えた検討　等

◆外部専門家の活用等　195百万円(180百万円)（拡充）
①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の活用を支援
②特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援　※災害時の非常用電源等の整備については、「医療的ケア看護職員配置事業」の中で支援。

特別支援教育就学奨励費　12,169百万円（11,321百万円）
・特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費を支援

国立特別支援教育総合研究所　1,371百万円（1,111百万円）
・インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実を図ることを目的とし、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ機動的に対応するための運営費を支援

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和9年度要求・要望額　55億円
（前年度予算額　48億円）

文部科学省

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員の配置、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の活用を支援。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律（Ｒ９．４施行）」の趣旨を踏まえ、学校生活（登下校時を含む）への医療的ケア看護職員の配置に加えて、修学旅行等の学校行事への対応に係る経費を支援

補助対象	学校において医療的ケアを実施するために直接雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者の人件費等 ※直接雇用が難しい場合、訪問看護ステーション等への委託に係る経費も可能。
補助対象学校種	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 ※幼稚園型認定こども園については、こども家庭庁「医療的ケア児保育支援事業」の対象となるため除く。
補助内容	✓ 学校生活・登下校時の対応 ⇒配置人数：5,830人分（＋530人増） ✓ 修学旅行等の学校行事への対応 ⇒配置校数：1,169校分（新規） ※医療的ケアに係る災害対応（例：非常用電源の確保など）に係る経費も計上可能。

【参考】「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」第10条第２項

学校等の設置者は、その設置する学校等に在籍する医療的ケア児等及び重症心身障害者が保護者の付添いがなくても、授業に出席し、及び修学旅行その他学校等の行事に参加するために必要となる適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、看護師等又は介護従事者の配置その他の必要な措置を講ずるものとする。

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援

※交付初年度から３年限り。
※新規の募集は令和８年度を以て終了（令和９年度は継続自治体等のみ）

連携体制を整備	教育委員会・学校と関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組づくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と関係機関の連携を促進（早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援）
普及啓発	市民や他の自治体への普及啓発
災害への備え	停電時にも人工呼吸器等を利用することができるよう、非常用蓄電池等の備品を整備

※「災害への備え」については、「医療的ケア看護職員配置事業」において計上

外部専門家活用事業

- 専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の活用を支援

補助対象人数：900人分（＋170人増）

＜補助対象＞　都道府県・市区町村・学校法人
（幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校）

＜補助割合＞　国：1/3　補助事業者：2/3
国：1/2　補助事業者：1/2（私立幼稚園）

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

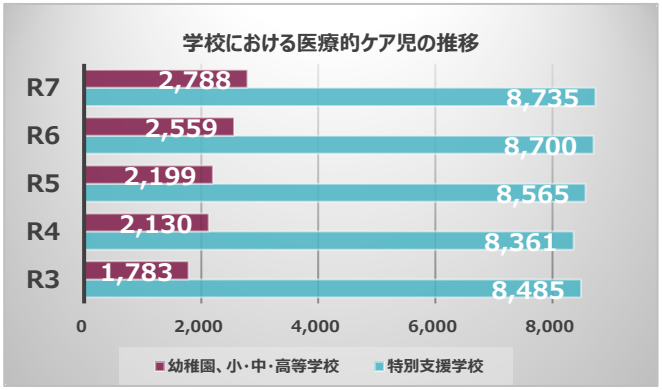
学校における医療的ケア実施体制構築支援事業

令和9年度要求・要望額　0.2億円（新規）

文部科学省

現状・課題

- 少子化が進む中、「医療的ケア児支援法」が成立した令和３年度と令和７年度を比較すると、医療的ケア児の数は特別支援学校で約1.03倍、幼稚園、小・中・高等学校で約1.56倍
- 令和８年７月に成立した「改正医療的ケア児支援法（R9.4施行）※」においては、「医療的ケアの提供の在り方についての見直し(第20条の２関係)」や「地域格差の是正のための検証(第22条関係)」などを国に求める条文が新設



事業内容

(1) 学校における医療的ケアの実施体制構築支援に関する調査研究【新規】

医療的ケア児の受入れ予定のある学校や教育委員会等（※）に知見のある医師や看護師等をアドバイザーとして派遣することにより、その実施体制の構築を支援するとともに、学校や教育委員会が抱える課題などの把握を行う。



（※）受入れ体制の見直しを行う学校や教育委員会も含む。

件数・単価	1箇所×約8百万円	委託先	民間団体

(2) 学校における医療的ケアの提供の在り方に関する調査研究【新規】

医療や障害福祉、障害児支援等における医療的ケア児に対する支援状況などを参考に、学校における医療的ケアの提供の在り方について有識者会議を設置し、検討を行う。



件数・単価	1箇所×約14百万円	委託先	民間団体

※医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律（抜粋）

（医療的ケアの提供の在り方についての見直し）

第20条の２　国は、医療的ケア児等及び重症心身障害者の家族の負担の軽減に資するよう、医療的ケア児等及び重症心身障害者に対する医療的ケアの提供の在り方について、適宜、見直しを行うものとする。

（地域格差の是正のための検討等）

第22条　国及び地方公共団体は、医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する地域格差の是正を図るため、医療的ケア児等支援センターの組織及び運営体制並びに居住する地域における医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの保護者の意思を尊重した教育の実施その他地域における医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援の状況の検証を行うものとする。

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

背景

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍していることを前提として、一人一人の教育的ニーズに対応した切れ目のない適切な支援が継続して行われる必要がある。発達障害のある幼児児童生徒等に対する、就学前からの教育と福祉等の関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築、高等学校における通級指導等の充実等が求められている。

発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業

【幼稚園】

幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

５歳児検診等によって把握された発達障害のある幼児の早期支援のため、幼稚園等における適切な支援、小学校等への円滑な引継ぎ、教諭の研修等について実践研究を行い、未就学児に対する特別支援教育体制のモデルを構築する。

件数・単価	３箇所 × 1.4 百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会
事業期間	令和７年度～９年度



【小中学校】

学習障害のある児童生徒等に対するＩＣＴを活用した効果的な支援に関する実践研究

学習障害のある児童生徒に対し、学習上の困難を早期に把握し、適切な支援につなげるため、１人１台端末を含むＩＣＴ機器を活用した学習障害の客観的なアセスメントによる把握、ＩＣＴ機器のアクセシビリティ機能（読上げ、音声入力機能等）を活用した効果的な支援に関する実践研究を実施する。

件数・単価	５箇所 × 3.5 百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会
事業期間	令和７年度～９年度

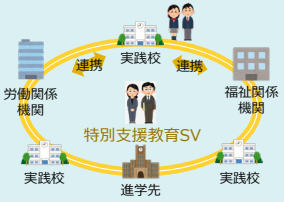


【高等学校】

高等学校における特別支援教育充実事業

高等学校に在籍する発達障害のある生徒への支援の充実のため、合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等に関する実践研究を行い、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築する。

件数・単価	６箇所 × ５百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会
事業期間	令和８年度～１０年度



発達障害のある幼児児童生徒に対する幼稚園から高校を通じた切れ目のない一貫した支援体制の構築

ＩＣＴを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業

発達障害のある児童生徒等に対する各ライフステージを通じた切れ目のない一貫した支援に向けて、学校と障害児支援施設等との連携の促進のため、地域において共有すべき情報や、共有する時期・方法、情報管理の体制、個人情報の取扱い等を含めて検討し、ＩＣＴを活用した効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築する。



【関係機関との連携】

件数・単価	３箇所 × 2.4 百万円
委託先	都道府県・市区町村教育委員会
事業期間	令和８年度～１０年度

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

包摂的・重層的なインクルーシブ教育システム地域共創推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円（新規）

※国立特別支援教育総合研究所運営費交付金中の推計額

NISE　文部科学省

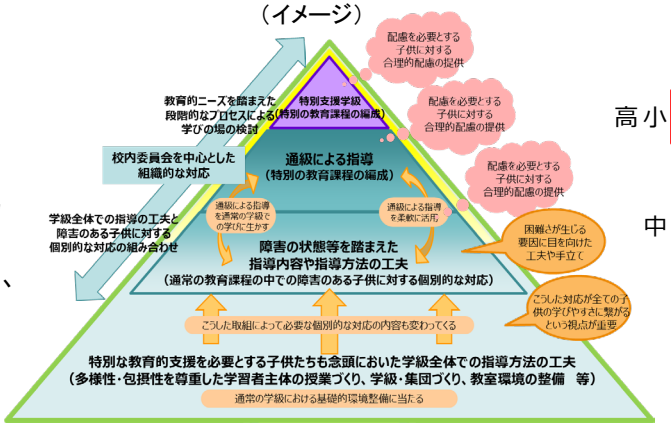
現状・課題

令和４年の国連障害者権利委員会の総括所見において、よりインクルーシブな取組を求める勧告がなされているが、我が国が進めるインクルーシブ教育システムの構築について、取組の実施状況に地域差・学校差が見られる。

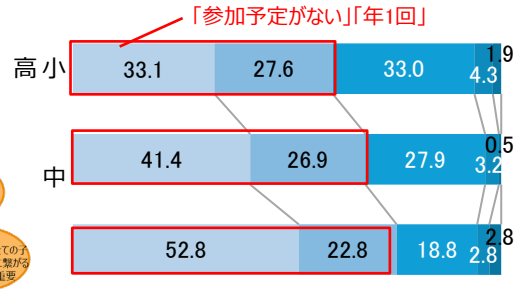
特に、障害のある子とない子が共に学ぶ「交流及び共同学習」について、文部科学省委託事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」（R8年度終了）の実践校では、子供同士の相互理解の深まりとともに、教師が互いに学び合い双方の指導力の向上につなげる姿が見られるなど、取組の意義・効果が確認された一方で、全国的には、単発的な実施や交流を中心としたものにとどまっている例もみられる。

一方、次期学習指導要領に向けては、交流及び共同学習の更なる充実を図るとともに、障害のある子供たちの学習活動の充実に向けて、重層的な指導・支援の考え方のもと、障害のある子供たちを包摂する取組の充実が求められている。

重層的な指導・支援の考え（イメージ）



交流及び共同学習（学校間）実施状況



R6文部科学省特別支援教育課調べ

事業内容

小・中・高等学校における障害のある子供たちを包摂する取組の更なる充実を図るとともに、特別支援学校と小・中・高等学校の一体的な学校運営の実装を進めるため、以下の点について、教育委員会等において取り組むこととする。これらの取組の成果を踏まえ、特総研において、インクルーシブ教育システムの構築に係る具体的な指標を整理し、地域・学校における取組の更なる充実・改善につなげる支援ツールの開発に取り組む。

- **都道府県・市区町村の連携・協働による共創的なインクルーシブ教育システムの実装**

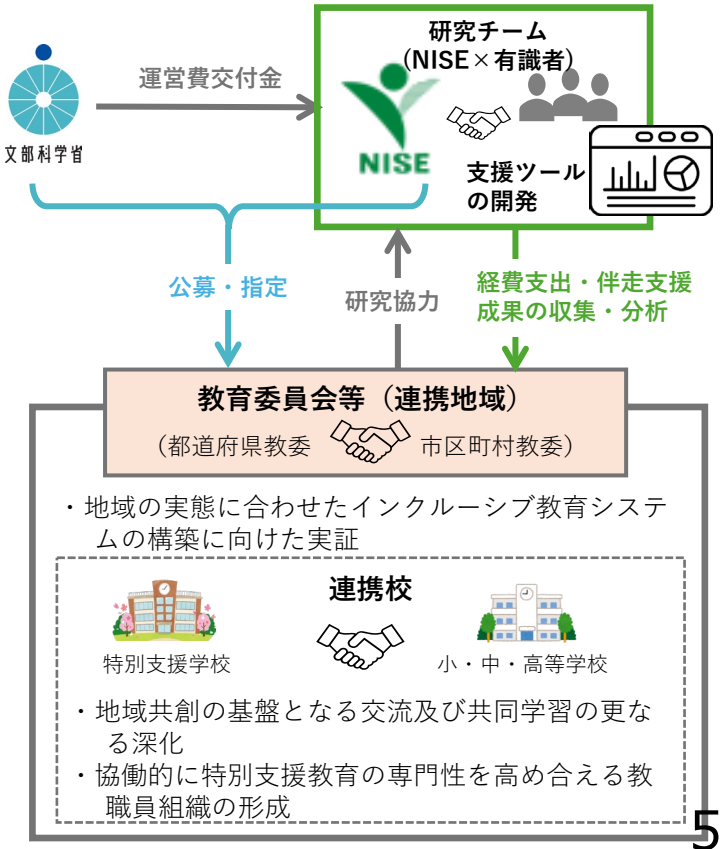
小・中・高等学校における障害のある子供たちを包摂する取組の更なる充実のため、特別支援学校の設置者である都道府県等と小中学校の設置者である市区町村等において「連携地域(仮称)」を構築し、特別支援学校のセンター的機能を活用しつつ、地域の実態に合わせた持続可能なインクルーシブ教育システムの構築に向けた実証を行う。

- **特別支援学校と小・中・高等学校の一体的な運営を通じたインクルーシブな学校モデルの実装**

「連携地域」内の特別支援学校と小・中・高等学校等を「連携校(仮称)」として指定し、以下の取組を実施

➢ **地域共創の基盤となる交流及び共同学習の更なる深化**
計画的・継続的な交流及び共同学習について、都道府県教育委員会等の主導により実践。

➢ **協働的に特別支援教育の専門性を高め合える教職員組織の形成**
全ての教師が特別支援教育の担い手となるよう、特別支援学校と小・中・高等学校等間の教職員による協働的な関係構築に取り組む。



事業実施期間	令和９～令和11年(予定)		
件数・単価	12箇所×５百万	指定先	教育委員会、国立大学法人、学校法人

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

聴覚障害教育の充実

令和9年度要求・要望額　0.1億円
※特別支援教育に関する実践研究充実事業の内数

文部科学省

現状・課題

聴覚障害教育については、幼児児童生徒の障害の状態等が多様化していることを踏まえ、個々の障害の状態等に応じた指導を一層充実していく必要がある。
令和７年６月の通常国会において「手話に関する施策の推進に関する法律」が成立したことを踏まえ、手話を使用する子供が、その意向の下で手話による教育を受けることができるよう、教員の手話に関する技能の更なる向上を図る必要がある。
加えて、聴覚障害を対象とする特別支援学校と保健・医療・福祉等の関係機関や専門家が連携し、聴覚障害児等に対してより専門性の高い支援を行うとともに、域内の小学校等に在籍する児童生徒等や教師に対するセンター的機能を発揮した支援を充実していくことが求められる。

事業内容

１．学校における手話による指導・支援の充実

文部科学省が令和７・８年度に作成・開発した、子供たちを対象とした手話の理解啓発動画及び教師や教師を目指す学生を対象とした手話習得支援コンテンツについて、教育現場や大学の教員養成課程における実践支援及び実践例の収集を行い、効果的な活用の工夫等を整理して広く周知するなど、学校現場等における手話に関する理解や教員の手話に関する技能の更なる向上につなげていく。

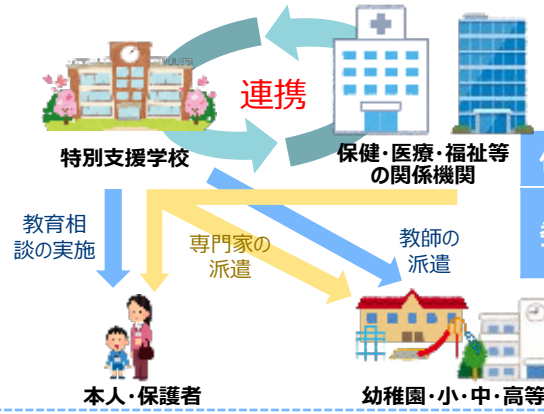


件数・単価	１箇所×約4.5百万円	委託先	民間団体、大学等

２．保健・医療・福祉等の関係機関と連携した教育相談等の充実

地域の聴覚障害児やその保護者に対して専門性の高い支援を行うため、聴覚障害を対象とする特別支援学校と保健・医療・福祉等の関係機関の連携の在り方について調査研究を実施し、そのモデルを構築する。

- 特別支援学校が地域の聴覚障害児やその保護者に対して実施する教育相談について、保健・医療・福祉等の関係機関と連携して専門家を招聘し、教育相談の内容や体制を充実させる
- 域内の小学校等に在籍する難聴児等に適切な指導・支援がなされるよう、特別支援学校の教職員や関係機関の専門家が小学校等を訪問し、当該学校の教職員に対して指導・助言を実施



件数・単価	１箇所×約4.5百万円
委託先	都道府県・指定都市教育委員会

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

特別支援教育就学奨励費(負担金・補助金・交付金)

令和9年度要求・要望額　122億円
(前年度予算額　113億円)

文部科学省

背景・現状

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」(昭和29年６月法144号、以下「就学奨励法」）では、国及び地方公共団体が、特別支援学校に就学する児童生徒に対し、必要な援助を行うことが定められており、その趣旨を踏まえ、現在、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級等に就学する幼児児童生徒に対する支援を行っている。

課題・目的

障害や特別支援教育に関する理解や認識の高まり等により、特別支援教育を必要とする幼児児童生徒の数が増加する中で、特別支援教育就学奨励費の受給者数も増加傾向にある。

受給者増や近年の物価高騰等に対応し、対象となる幼児児童生徒へ必要な支援が行き届くよう、さらなる拡充が求められている。

過去５年間で約6.6万人増

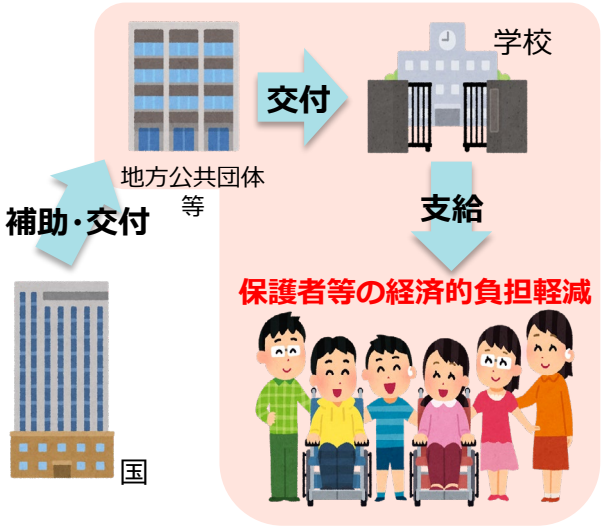
【受給者数】318,624人（令和３年度）➡ 384,891人（令和７年度）

事業内容

就学奨励法及び予算に基づき、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行う。

令和9年度概算要求においては、物価高騰等に伴う「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」、「ICT機器購入費」、「修学旅行費」の引上げにより、充実を図る。

◆支給イメージ



支援対象	国公私立に在籍する ・特別支援学校の幼児児童生徒 ・小中学校の特別支援学級の児童生徒 ・通常学級の学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒　等
補助対象費目	教科用図書購入費、学校給食費※、通学又は帰省に要する交通費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費　等 ※補助金のうち、「給食費負担軽減交付金」の対象となる公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）に在籍する児童を除く
実施主体	国（国立大学法人） 都道府県・市町村（特別区含む）
負担割合	国　1/2　（国立分は10/10） 都道府県・市町村　1/2

（担当：初等中等教育局特別支援教育課）

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

令和９年度要求・要望額　１３．７億円
（前年度予算額　　１１．１億円）

法人の目的

特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い，及び特別支援教育関係職員に対する専門的，技術的な研修を行うこと等により，特別支援教育の振興を図ること。

業務内容

1．研　究　活　動：特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献。
2．研　修　事　業：各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成及び特別支援教育に係る全ての教師の専門性向上支援。
3．情報収集・発信：我が国のインクルーシブ教育システム構築の実現に向けた自治体・学校への支援及び国内外への情報発信・理解啓発。

【沿革】
昭和46年：国立特殊教育総合研究所設置
平成13年：(独)国立特殊教育総合研究所発足
平成19年：(独)国立特別支援教育総合研究所に名称変更

人　員　構　成 （令和８年４月現在）	人　数
理 事 長	1
理 事	1
監 事	2
常 勤 職 員	74
役 職 員 合 計	78

第６期中期目標・計画のポイント　【目標期間：令和８年4月～令和13年3月（５年間）】

●教育現場や関係機関等との連携のもと、国の政策的課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究に取り組み、その成果について、広く、分かりやすく還元すること。

●各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成や特別支援教育に係る全ての教師の専門性向上のための支援を行うこと。

●教育現場のニーズに寄り添った情報提供や広く社会に対する情報発信・理解啓発を戦略的・効果的に行うこと。

⇒各活動について有機的に関連付けながら取り組むとともに、国との緊密な連携のもと、柔軟かつ機動的に対応すること。

10. 子供の体験活動の推進、キャリア教育の充実

健全育成のための体験活動推進事業

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

事業目的

○デジタル化の急速な進展など社会が大きく変化していく中で、子供達の「学び」「育ち」の環境も大きく変化している現代においては、リアルな体験活動の充実を図ることが重要。
○子供達の豊かな成長に欠かせない自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの学校等における様々な体験活動を引き続き着実に支援。
○学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する体験活動の機会を充実することで、自己肯定感や協調性などを育成し、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
○不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等が実施する体験活動も支援。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

（１）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

・学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する補助

②学校教育における体験活動導入のための取組

・教育委員会が主催する長期休暇期間中等に希望者を募って行う1泊2日以上の取組に対する補助

・農山漁村体験活動をこれまで実施していない小・中・高等学校等における1泊2日以上の取組に対する補助

③不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の取組

・教育支援センター等における1泊2日以上（または日帰り）の取組に対する補助

（２）地域における体験活動推進協議会の開催

・各自治体において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行うほか、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助





対象校種	小・中・高等学校等
補助対象経費	宿泊費、活動参加費、報酬・謝金、交通費、会場借料等
実施主体	都道府県・市区町村
補助割合	国　１／３

政府文書等



◆経済財政運営と改革の基本方針2026（R8.7.21閣議決定）
「（略）体験活動や読書活動、栄養教諭を中核とした食育を推進する。」

◆食育基本法の一部を改正する法律（R8.5.27公布・施行）
（家庭における食育の推進）　第19条
　国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、（略）農林漁業に関する体験の場その他の食についての望ましい習慣等を学びながら食を楽しむ機会の提供、（略）その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする 。
（学校、保育所等における食育の推進）　第20条
　国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう（中略）教育の一環として行われる農林漁業に関する体験活動その他の農林漁業教育及び（中略）その他必要な施策を講ずるものとする。

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

固定的なキャリア観の刷新に向けた義務教育段階からのキャリア教育推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円（新規）

文部科学省

背景・目的

日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）
４．人材育成
ⅲ）「人材力」の基盤となる環境整備
固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャス・バイアスの払拭に向け、キャリア教育等を推進する。

我が国は、近年の人口減少やＡＸ時代の産業構造の変化に伴い、将来、特に**理工・デジタル系人材や現場人材の不足**など、人材需要の大きな変化が見込まれている。
また、地方では大都市圏への人口流出により、医療、福祉、産業、インフラ等の維持に不可欠な人材不足が懸念されている。
このような背景等を踏まえ、一人一人が自らの意思に基づき能力やスキルを最大限に伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、機動的に対応できる人材を育成していくことが重要である。

そのためには、地域に根差した人材育成を進めるとともに、**義務教育段階**から、**固定的なキャリア観の刷新**や、**AI・デジタルなどの先端分野も含めた幅広い人材育成にも資する体系的なキャリア教育を推進**し、点ではなく線として、高等学校段階におけるより専門的な学びにつなげていく必要がある。

以上のことから、以下の取組を実施する。

1 キャリア観の刷新に資するコンテンツ等の開発・普及啓発

R9要求額：31百万円

①キャリア観の刷新に資する学習プログラムの開発・実証

②教員の理解促進に資するコンテンツの作成

高等学校段階への接続も見据えながら、**児童生徒の主体的な進路選択に資する**ため、発達段階に応じて、**ＡＸ等により変容する社会や産業・職業の姿、理工・デジタル等の先端分野の役割や魅力などについて理解を深める**ための**キャリア教育の学習プログラム（教材等）の開発・実証**を行う。

また、**教員自身が、ＡＸ等により変容する現代社会や産業・職業の姿などについて理解**を深めた上で、児童生徒のキャリア発達を促す効果的な指導を行うことができるよう、**研修動画コンテンツ等を作成**する。

委託先	民間事業者等（１機関） ※必要に応じ、教育委員会・学校と連携して本事業を進める
補助割合	10/10（委託費）
委託対象経費	人件費、諸謝金、旅費、会場費、印刷費、通信運搬費、委託費等



2 幅広い産業分野の体験プログラム等の実施

R9要求額：67百万円

①先端分野を含めた幅広い産業の体験プログラムの実施

②第一線で活躍する職業人との交流等の実施

先端分野への関わりも含め、**これまで職場体験等の機会が得難かった企業や分野（例えばAI、量子、航空・宇宙等）も対象とし、様々な体験プログラムを実施**することで**児童生徒の幅広い進路選択を促進**する。その際、複数自治体が連携してプログラムを計画・実施することや、オンラインによる活動も含め、児童生徒の多様な選択肢を支援する。併せて、先端分野等に取り組む企業・大学等と連携し、**児童生徒に対し、第一線で活躍する職業人との交流機会等を提供**する。

なお、先端分野等に係る体験プログラムの実施に際しては、国からノウハウや活用できる情報等を提供することとする。

対象	小学校、中学校 ※高校も対象とするが、高校だけの場合は原則補助対象としない
実施主体	都道府県・市区町村教育委員会
補助割合	国1/3、都道府県・市区町村2/3
委託対象経費	諸謝金、旅費、オンライン環境整備、通信運搬費等



（担当：初等中等教育局児童生徒課）

11. 義務教育教科書の無償給与

義務教育教科書購入費

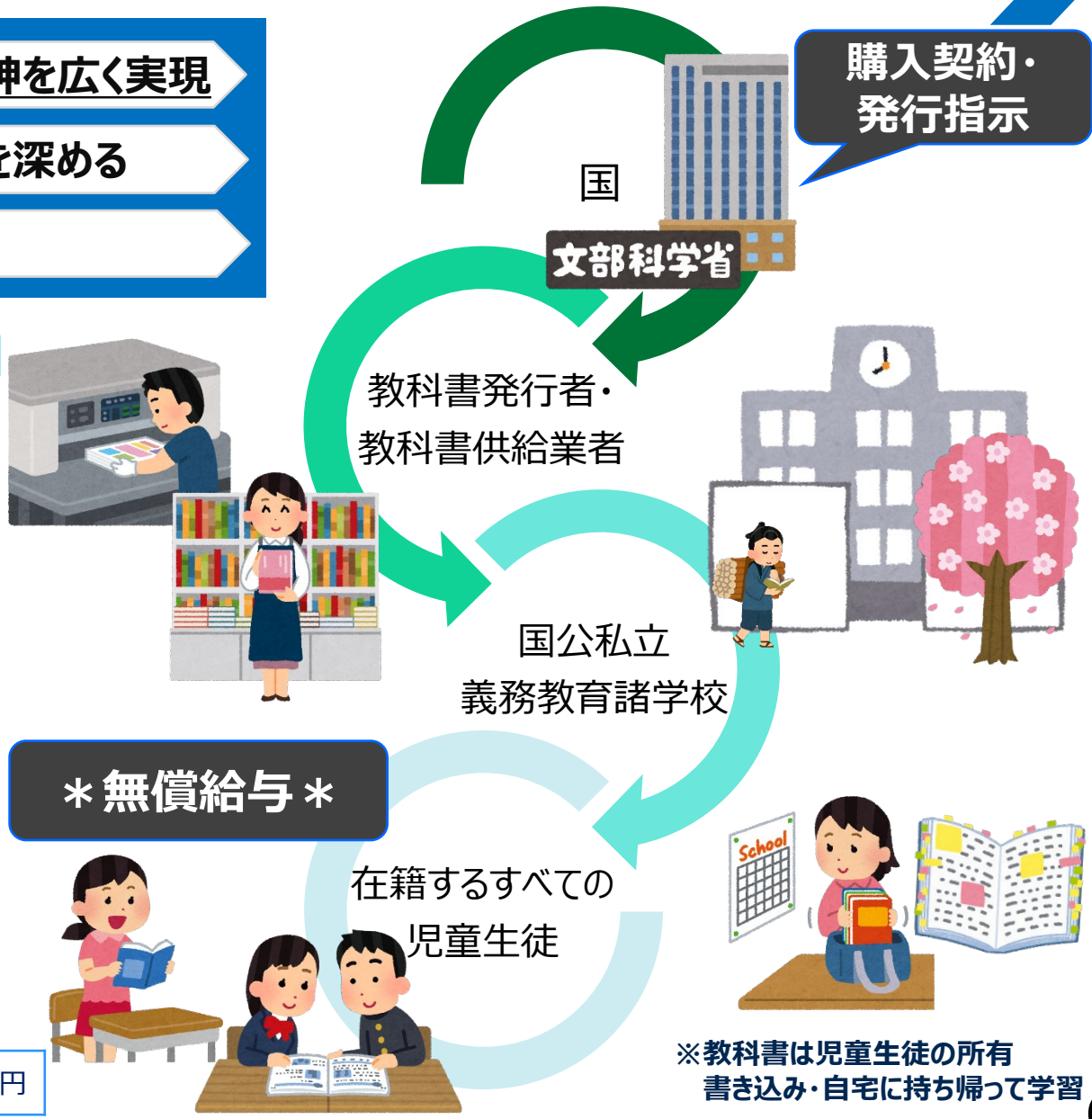
令和9年度要求・要望額　479億円
（前年度予算額　470億円）

文部科学省

昭和38年度から

国・公・私立義務教育諸学校に通う全ての児童生徒に教科書を無償給与

- 憲法第26条の**義務教育無償の精神を広く実現**
- 次代を担う**子供たちの国民的自覚**を深める
- 教育費の**保護者負担軽減**



【予算額推移】

適正な教科書価格を維持

	予算額（億円）	定価改定率（%）
R9（要求）	**479**	**＋3.0**
R8	470	+1.5
R7	472	+2.6
R6	471	+3.0
R5	464	+1.4
R4	460	0

【参考：R9児童生徒１人あたり平均教科書費】

小学校用	4,575　円	中学校用	6,322　円

※教科書は児童生徒の所有
書き込み・自宅に持ち帰って学習

（担当：初等中等教育局 教科書課）

＜参考＞
令和９年度東日本大震災復興特別会計概算要求
【初等中等教育局関係】

令和９年度東日本大震災復興特別会計概算要求【初等中等教育局関係】

◆児童生徒等の心のケアや教育支援等　　17億円（20億円）

○緊急スクールカウンセラー等活用事業　　9億円（11億円）

・被災児童生徒等の心のケアや教職員等への助言・援助等を行うためのスクールカウンセラーを配置（185人）等

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配　　8億円（9億円）

・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置（317人）

◆就学支援　　2億円（ 2億円）

○被災児童生徒就学支援等事業　　2億円（ 2億円）

・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒等に、就学支援等を実施
・福島県については引き続き本事業による支援を継続

（参考）
福島県を除く地震・津波被災地域（岩手県、宮城県）については、令和８年度予算から被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）へ移行）

◆復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生　　2億円（ 2億円）

○福島県教育復興推進事業　　1億円（ 1億円）

・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業　　1億円（ 1億円）

・構想の中心となる浜通り地域等の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを実施し、専門人材等の育成のための取組を支援

緊急スクールカウンセラー等活用事業

令和9年度要求・要望額　9億円
（前年度予算額　11億円）

文部科学省

○ 被災した児童生徒等の心のケアや、教職員等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。

※ 平成２３～２７年度は、委託費として実施。平成２８年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した児童生徒等の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



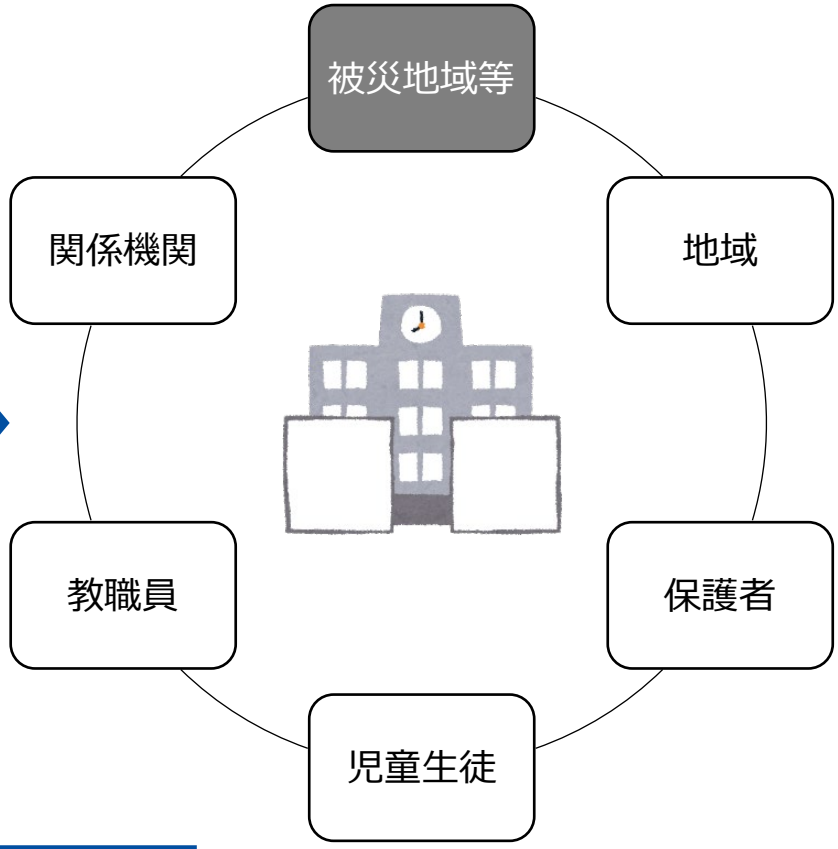
・スクールカウンセラーの配置
公認心理師、臨床心理士、精神科医　等

・スクールソーシャルワーカーの配置
社会福祉士、精神保健福祉士　等

・心のケアに資するための支援活動事業

心のケア・助言・援助等
及び
新たな課題への対応





対象校種	小・中・高等学校等	**実施主体**	被災自治体
補助対象経費	報酬、期末手当等	**補助割合**	国　１０／１０

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配

令和9年度要求・要望額　8億円
（前年度予算額　9億円）
【東日本大震災復興特別会計】

文部科学省

第２期復興・創生期間以降においても、被災した児童生徒に対する学習支援や心のケアのための教職員定数措置については、被災県等から継続的な措置を求める声が強く、一般施策とも組み合わせながら、中・長期的に取り組むことが重要。

また、避難指示の解除と住民の帰還に伴い、再開する学校が「まちに人が戻る」ためのコミュニティ形成の核となるよう、教育環境の整備を図るためにも教職員定数措置が必要であり、復興特別会計分として、福島県の要望を踏まえ、317人の加配定数を確保。

対応方針

○平成23年４月の義務標準法改正法附則第６項の趣旨

東日本大震災により被災した児童生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び都道府県教育委員会は、教職員定数に関し、迅速かつ的確に対応するため特別の措置を講ずる。

○「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和７年６月）における記述

１．復興の基本姿勢及び各分野における取組
（１）原子力災害被災地域
③帰還・移住等の促進、生活再建等

教育環境の整備については、いまだ再開できていない小・中・高等学校があることに加え、再開後の児童生徒数が少数にとどまっている学校もあることから、学校再開の支援とともに、ふたば未来学園や再開した学校等における海外研修や「ふるさと創造学」等の地域とのつながりを深める特色ある教育への支援、被災した子どもに対する就学・学習支援や心のケア、通学に対する支援、文化財等の復旧等を引き続き行い、さらに、福島国際研究教育機構との連携を通じた先端的な研究や学術分野に触れる多様な機会の提供等にも取り組み、魅力ある教育環境づくりを進める。また、避難先の子どもを含むいじめ防止を行うとともに、原子力災害に起因して学習支援や心のケアを必要とする子どもが引き続き一定数就学している学校が存在することから、東日本大震災の影響に鑑み特別に措置される教員加配、スクールカウンセラー等の配置、就学支援について、支援の必要な子どもの状況等復興の進捗に応じた支援を継続する。

（２）地震・津波被災地域
②心のケア等の被災者支援や被災した子どもに対する支援

心のケアや子どもに対する支援等については、中長期的な対応が必要なものがあり、第２期復興・創生期間の後も引き続き必要な支援が行えるよう、被災地の状況を丁寧に把握し関係省庁等が連携しながら、復興施策以外の政府全体の施策への移行やその活用により対応するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で第２期復興・創生期間の後も復興施策による対応も行う。なお、福島県については、原子力災害による影響を踏まえ、別途、対応する。

加配措置の状況・活用した取組例

○近年の措置状況

県市名	R6	増減	R7	増減	R8	増減	R9	増減
岩手県	42	▲ 15	34	▲ 8	一般施策の中で措置。			
宮城県	38	▲ 10	28	▲ 10				
仙台市	21	▲ 6	16	▲ 5				
福島県	394	▲ 20	374	▲ 20	344	▲ 30	317	▲27
合計	495	▲ 51	452	▲ 43	344	▲ 108	317	▲27

＜取組例＞

○ 転居・転校や保護者の転職等に伴う家庭環境の変化などによる、児童生徒の学習意欲の低下や学習の遅れに対応するための補充学習等の実施。

○ 家庭環境の不安定さなどを背景として、日常的に心身の不安や人とのコミュニケーションに課題を抱える児童生徒への対応。

○ 再開した学校が「まちに人が戻る」ためのコミュニティ形成の核となるために必要な充実した教職員体制の整備。



（担当：初等中等教育局財務課）

被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災）

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）
【東日本大震災復興特別会計】

文部科学省

現状・課題

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった児童生徒等が安心して学ぶことができるよう、家庭の教育負担の軽減を図り、教育機会を確保することが引き続き重要な課題である。都道府県等が被災により就学困難となった児童生徒等に対して就学支援等を実施できるよう、国が支援することが必要である。

事業内容

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が以下の就学支援等を実施する場合、被災による支援対象者数の増加に伴う負担を考慮し、交付金として経費の**全額（10/10）を国庫で支援**（一部を除く。）する。

「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和７年６月20日閣議決定）の子どもに対する支援等に関する記載

（１）原子力災害被災地域・・・（前略）就学支援について、支援の必要な子どもの状況等復興の進捗に応じた支援を継続する。

（２）地震・津波被災地域　・・・（前略）復興施策以外の政府全体の施策への移行やその活用により対応するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で（中略）復興施策による対応も行う。なお、福島県については、原子力災害による影響を踏まえ、別途、対応する。

事業実施期間　平成23年度～

① 就学援助事業 【小・中学校】

（対象者）　震災により就学困難となった児童生徒
（対象事業）　市町村等において行う就学援助事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費　等
※　通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



② 奨学金事業 【高等学校】

（対象者）　原子力災害により就学困難となった生徒
（対象事業）　都道府県において行う奨学金事業
（返還免除）　原則として、死亡・障害により返還が困難なとき

③ 私立学校授業料等減免事業 【私立高等学校等】

（対象者）　原子力災害により就学等が困難となった幼児児童生徒
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業

④ 特別支援教育就学奨励事業 【特別支援学校等】

（対象者）　原子力災害により就学困難となった幼児児童生徒
（原子力災害により支弁区分が変更となった者も含む）
（対象事業）　都道府県等において行う就学奨励事業
（対象費目）　学用品費、通学費、修学旅行費、 学校給食費　等

⑤ 専修学校・各種学校授業料等減免事業 【専修学校・各種学校】

（対象者）　原子力災害により職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
・専修学校高等課程、専門課程：修業年限1年以上
・専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上
（対象事業）　都道府県等において行う授業料等減免事業
※　専修学校専門課程及び一般課程並びに各種学校については学校が実施した減免額の2/3が上限

※福島県において被災した者が対象。
※①の事業に関して、福島県を除く地震・津波被災地域については、令和8年度から被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）により支援。

（担当：初等中等教育局財務課）

福島県教育復興推進事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

- 福島が原子力災害を乗り越え、将来にわたって持続的かつ健全に発展し、人間性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくためには、地域に根ざし、確かな学力を備え、心豊かでたくましい子供や若者を育成することが重要。
- 帰還促進と併せて、移住等の促進、交流人口・関係人口の拡大等に向けた魅力ある教育環境づくりが必要。
- 福島県における教育復興に向けて、国、県、市町村が一体となった取組が必要。

避難地域１２市町村の小中学校等における児童生徒の現状

平成22年５月【震災前 】
8,388人

↓

令和８年５月
1,336人

被災前の児童生徒数と比較した割合
15%

双葉町　３%※
※震災前を母数とする

福島県作成資料（令和８年度）

事業内容

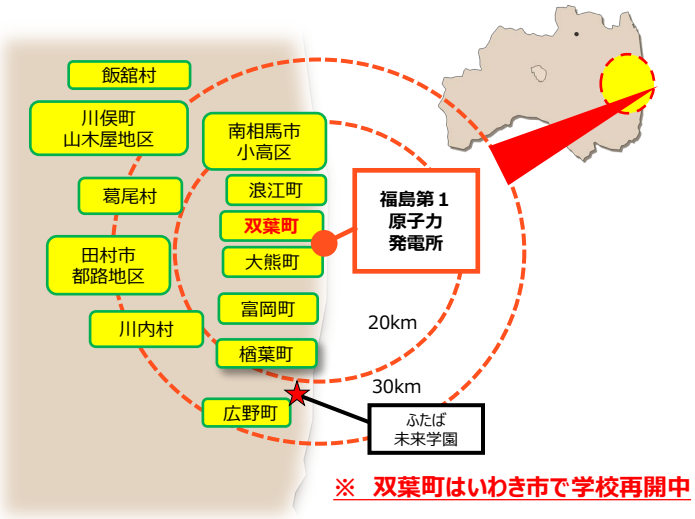
①双葉郡中高一貫校等における事業

※平成27年度より　0.61億円（0.62億円）

双葉郡中高一貫校（ふたば未来学園）等において、全国有数の魅力ある学校とするために先進的な教育を行うとともに、双葉郡の小中学生との連携を進める。

これまでの成果の一つである「未来創造探究」といったカリキュラム構築を引き続き実証・検証を行うとともに、他の教科の学習内容やその他の教育活動との連携強化を図り、将来のふるさとの復興を担う双葉郡の小中学生との連携を進めるカリキュラムモデルを確立し、実証する。

併せて、このような取組を双葉郡の各地域や各学校に効果的に展開するすべく、双葉郡教育復興ビジョン協議会を活用し、地域全体の教育環境の充実化や魅力化及びその発信を図る。



※　双葉町はいわき市で学校再開中

②避難地域12市町村の小中学校等における事業

※平成29年度より　0.32億円（0.32億円）

移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大等に向けた魅力ある教育環境づくりを推進するため、避難地域12市町村共通の課題をテーマとした実証を行う。ふるさとに根ざした教育活動や子供とその保護者が「通いたい」「通わせたい」と思えるような魅力的な学校づくりを行う。

【テーマ例】①ふるさとを知り、分断を乗り越え新たな価値を創造する力の育成
②人口減少下における魅力ある教育の推進
③F-REI等の専門研究機関との連携などイノベーションによる地域再生

対応方針

「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和７年６月20日：閣議決定）

１　復興の基本姿勢及び各分野における取組
（２）原子力災害被災地域　③帰還・移住等の促進、生活再建等

教育環境の整備については、いまだ再開できていない小・中・高・特別支援学校があることに加え、再開後の児童生徒数が少数にとどまっている学校もあることから、**学校再開の支援とともに、ふたば未来学園や再開した学校等における海外研修や「ふるさと創造学」等の地域とのつながりを深める特色ある教育への支援**、被災した子どもに対する就学・学習支援や心のケア、通学に対する支援、文化財等の復旧等を引き続き行い、さらに、**福島国際研究教育機構との連携**を通じた先端的な研究や学術分野に触れる多様な機会の提供等にも取り組み、**力ある教育環境づくりを進める。**

事業実施期間	令和８年度～令和９年度（予定）
委託先	都道府県又は市町村の教育委員会及びこれらと連携して本事業を実施できる団体

アウトプット（活動目標）

本事業におけるカリキュラム受講者数

令和６年度	令和７年度	令和８年度
1,695	1,745	1,786

短期アウトカム（成果目標）

事業対象校に在籍する児童生徒や保護者（帰還者や移住者を含む）の教育活動に対する肯定的評価の割合

令和７年度92.7%　（目標：90%以上）

長期アウトカム（成果目標）

魅力ある教育環境を理由の１つとする、12市町村への帰還・移住者（子育て世代）の増加

（担当：初等中等教育局 初等中等教育企画課）

福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）

文部科学省

現状・課題

- 福島復興再生特別措置法の改正により、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして推進。一方、**浜通り地域等では人材不足の状況**。
- 平成30年度より、**福島県内の初等中等教育機関において特色ある教育プログラムを開始**。
- 「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」（令和6年3月19日閣議決定）」においても、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等において、**教育・人材育成を引き続き支援することを規定**。

事業内容

- **構想を担う人材育成をさらに加速し、大学や産業界、自治体、F-REIとの連携を深化**させるとともに、その取組を、「魅力ある教育プログラム」として整理・展開し、福島イノベーション・コースト構想等を担う**人材育成を県全体で支える体制整備**を進める。
- 教育委員会として目指す人材像や事業成果の評価の在り方等の観点や、大学や福島イノベーション・コースト構想に参画する企業等の産業界、自治体、F-REIとの連携を一層深化させる観点から、事業内容の見直しを図る。

高等教育機関
（全国の大学等が有する福島復興に資する知を、浜通り地域等に誘導・集積するための教育研究活動支援）

イノベーションを率いるトップリーダーを育成する

イノベ構想の実現に直結する専門人材を育成する

学びを通じてイノベ構想・復興への志を高める

イノベ構想を知り関心を高める

①普通高校：構想を牽引するリーダーを育成する！

- 福島県において磐城高校を「福島スーパー・イノベーション・ハイスクール」に位置づけ、構想の核を担うトップリーダー(起業家・研究者・医療従事者等)を育成
- 地域企業・大学等と連携したトップリーダー人材の育成
(相馬高校⇒再生可能エネルギー、原町高校⇒環境問題)
- 地域課題や先端技術に関する課題を、探究のプロセスを用いて解決する力の更なる育成

高度人材

②専門高校：構想の即戦力となる工業・農業・水産・商業の専門人材を育成する！

- 産業界と密に連携し、「イノベ構想の実現に必要な人材のニーズ」を具体的に捉えた人材育成を進めるとともに、産業界と連携した自走の仕組みを構築

産業界と連携

工業	福島県の復興のための課題について、ロボット等のものづくり、クリーンエネルギーの利用等、工業的技術を以って他者と協力しながらも自ら思考・判断し、課題解決を図っていく人材等の育成
農業	地域の先進的・効率的な農業の発展に寄与できる実践志向の農業人材等の育成
水産	本構想の水産分野における展開を踏まえた新たな水産業等に対応できる人材等の育成
商業	福島の現状と風評払拭を積極的に県外へアピールできる人材、イノベ構想で培ったテクノロジーを活用した新しい物流の仕組み等を創出できる人材等の育成

専門人材

③義務教育：小・中学校段階からの学びを通じて、イノベ人材の「裾野」を広げる！

- ロボット、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会・講演会、コンテスト、放射線教育の実施等

F-REIとの連携を見据えた課題探究型学習

教育プログラムの展開

イノベ構想が目指す産業集積等
- ✓廃炉・放射線科学
- ✓ロボット・ドローン
- ✓エネルギー・環境・リサイクル
- ✓農林水産業
- ✓医療関連
- ✓航空宇宙 等

求められる人材
- 起業家、経営者、行政官、研究者、 医療従事者などのリーダー
- 先端的な工場や研究所で働く技術者
- 先端技術を活用し、経営の知識を有する農業従事者

県内に成果を発信し人材育成の普及を図る

アウトプット（活動目標）

・地元企業や研究所等と連携し、体験的・課題解決的学習を行うことや、地域産業への興味・理解を深めることで、将来的に福島イノベーション・コースト構想の実現や復興を支える人材となる。
・福島イノベーション・コースト構想等を通じて、義務教育段階での理数教育を推進し、本構想を担う人材の裾野を広げる。

短期アウトカム（成果目標）

・事業を通し、福島イノベーション・コースト構想について理解する。
・理科、算数・数学に関するコンテストへの参加者数を増加させる。

中期アウトカム（成果目標）

・支援対象普通科高等学校のうち、県内の企業・研究施設の活動に興味を持った者の割合を増加させる。
・事業を通して、生徒自身が立てた学習目標を達成する。
・義務教育段階において理数科目に関心のある児童生徒の数を増やす。

長期アウトカム（成果目標）

・国内外で活躍するトップリーダーなどとして、将来的に福島イノベーション・コースト構想の実現や震災復興を支える人材を育成する。
・将来的に理数系の進路を志す生徒の数を増やす。

（担当：【普通高校・義務教育】教育課程課、【専門高校】高等学校振興課産業教育振興室）

文部科学省

令和９年度　高等教育局の概算要求の考え方

-強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策-

令和８年８月

文部科学省　高等教育局

目次

１．令和９年度　高等教育局の概算要求の考え方
　　-強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策-　・・・・・・・・・・・・・3
２．日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、
　　教育の国際化の推進・・・・・・・・・・・・・

高等教育局の概算要求の考え方（強靭な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策）　令和９年度要求・要望額　２兆2,754億円（うち新たな投資枠3,954億円）

（前年度予算額１兆7,314億円に対して、5,440億円・前年度比131.4%）

■**骨太の方針2026・日本成長戦略**を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの一体的な改革**を強力に推進。

■具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高校教育改革　文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等

18歳人口減少による大学の規模適正化

“知的修羅場”としての高等教育への転換

（骨太2026）
- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上
- 海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成

【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの**質・量ともに密度の低い大学教育**では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難

※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学） 1週間の学習時間推計(最終学年) 23.7時間（社会科学）⇔33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健）

① 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成～知的修羅場体験～　165億円（新規）

ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要な、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を引き受ける力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上）

② AX実装人材育成　35億円（新規）

文理分断を越えて、AI を実践的に使いこなし、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新

戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の**成長分野への転換**と**文理分断からの脱却**

（骨太2026）
- 成長分野への学部再編
- 17の戦略分野の高度人材育成
- 高専の新設・機能強化
- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上

【課題】 高校生の半分が普通科文系、大学生の半分が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの**文理分断**の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、成長分野を支える理数・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったりすることが見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が払底。

※(2040年人材需給予測) 職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人／学歴別：不足＝院卒理系▲27万人
学部段階の理工農:医療系で学ぶ学生を22万人を24万人(2040年)に、理系大学院生の不足27万人(〃)を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要

③ 成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設（成長分野転換基金）　1,100億円（基金積み増し）

首都圏・大都市圏の11の伝統的大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学（造船）など 17 分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進

④ 戦略分野を先導する大学院教育の質的転換　376億円（対前年度 ＋370億円）

大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる５学問領域（資源・エネルギー、物理科学・工学、機械・電気（電子）技術、情報・通信技術、生命科学・化学）の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成

地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う**人材の確実な育成と供給**

（骨太2026）
- 地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成
- 専門高校・短大等の一貫課程編成

【課題】 人口減少の影響は**地域の医療、産業、インフラを支える人材**を確実に輩出している中小規模大学を直撃。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。

※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県
2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。

⑤ 地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立　161億円(対前年度 ＋154億円)

各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成方策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立

⑥ 地域医療人材養成体制最適化 20億円(新規)

看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化

成長戦略・地域未来戦略を実現に導く**基盤的経費の抜本的充実と重点的配分の加速**

（骨太2026）
- 大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金…の大幅な拡充
- 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保
- 高専の新設・機能強化
- 私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実
- 大学病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善

【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が**機動的・戦略的**に教育研究活動に投資する財源が減少し、安定的・継続的な教育研究が困難

※消費者物価指数 +2.7%（2024→2025年）、ヘリウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に（2010→2026年）
2025年度人事院勧告の2026年度への影響（国立大学）：人件費 対前年度比＋2.6%　国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少

⑦ 教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充　1兆2,512億円（対前年度＋1,541億円）

成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充

⑧ 国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化　891億円（対前年度＋ 260億円）

17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充

⑨ 私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充　4,803億円（対前年度＋ 737億円）

定員未充足に係る減額措置(▲171億円)、ST比の高い大学等への減額措置(▲277億円）や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充(＋310億円)などのメリハリある支援を実施

【課題】 **過度な診療傾倒**で、教員の教育・研究時間の確保が困難　※ 大学病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間

⑩ 大学病院機能のリバランス　633億円(新規)　教育研究のエフォートを高め(35.5%→50%程度)、診療エフォートの適正化により大学病院の教育研究機能を強化

※上記10の重点施策に加えて、意欲ある学生が物価上昇下においても学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施（事項要求）

※右上の金額は、高等教育局総額

高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額　165億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　165億円
（新規）

文部科学省

2031年度までの総額　3,368億円

背景・課題

✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、**量的規模の適正化を図りつつ**、**学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換**が急務。

✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、**文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要**。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。

学修環境の質的転換の基準
学生の目的意識 ・ ST比(教員1人当たり学生数) ・ インタラクティブな教育の比率
入学時に備える能力の可視化 ・ 体系的な教育課程と学位取得ステップ ・ 学位授与の明確な基準・水準

→ **取組を通じて、AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力（責任を取る覚悟）の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

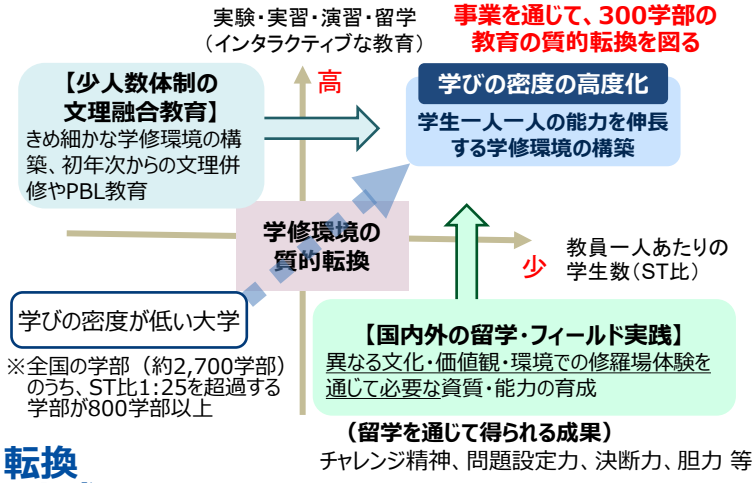
初年次から、数理・データサイエンス・AI（MDA）の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間（１か月以上）の実践教育（知的修羅場体験）を必修化　**海外留学支援者数：2.2万人（2026年度）→10万人(2031年度)**

一体的な教育改革



①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成

授業料収入に依存しない、収入構造の多元化等による持続可能な経営体質へ

【支援内容】　支援対象：約100学部
少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備　【組織支援】 90億円
国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費　【個人支援】 74億円

【事業実施期間】 5年間

【申請要件】
○支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒**ST比を事業終了後に1:25程度に改善**
○一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する　等

（担当：高等教育局大学振興課、参事官（国際担当））

AX実装人材育成拠点形成事業

令和9年度要求・要望額　35億円（新規）

文部科学省

背景・課題

- 産業や職種によらずあらゆる場面でAIを活用していく**AI社会の実現**のためには、**現場とAIの双方を理解し、AIを実践的に活用して、生産性向上や新たな価値を提示できるAX（AIトランスフォーメーション）を推進できる実装人材の育成が急務**。
- 数理・データサイエンス・AI（MDA）教育プログラム認定制度を通じ、全国の大学・高専においてAIの概念や留意事項に関する把握や、社会での応用も含めた基礎的な素養は涵養してきたが、**イノベーション創出につながるようにAIを実践的に使いこなしていく経験**が必要不可欠。

第Ⅱ期人工知能基本計画　～日本ＡＸ、より強く、より豊かに～
（令和８年７月14日閣議決定）
第２章　ＡＩ関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策についての基本的な方針
４．ＡＩ社会に向けた継続的変革（「ＡＩと協働する」）
人とＡＩが協働する社会を実現するため、産業や雇用の在り方、制度や社会の仕組み等を先導的かつ継続的に変革する。現場にＡＩを実装していく人材を始めとしたＡＩ人材の育成・確保に加え、人とＡＩの役割分担を模索しながら、ＡＩ社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築する。

事業内容

- 企業や自治体等が抱える課題について**AIを活用して解決する実践的なPBL学習の強化**や、**外部機関が実施する一定の質が保証されたAIの実践力を養う講座の受講により単位認定等を**行うなど実践的なAX人材を養成する大学・高等専門学校の先進的な取組を支援。

＜育成する人材のイメージ＞

AXの活用レベル

プロフェッショナル（AX３相当）

仮説設定、データ収集、課題分析の各プロセスにAIを活用し、課題解決の提案ができる
（例）顧客レビューや問い合わせをAIで分析し、顧客ニーズの仮説設定、改善案の試作、企業担当者の評価までをPBLで取り組む。

ジェネラリスト（AX２相当）

様々なデータとAIを連携させ、AIによる作業の自動化を実装できる
（例）特定の分野に関する文献を週１で自動で収集・要約し、文献と要約を一覧にした文書をAIが作成、更新する。
⇒**１～２時間かけて行う作業をAIを活用し、数分で完了できる**

ベーシック（AX１相当）

AIとの対話を重ねながら、自分の考えを整理し、文書作成の質を高める
（例）複数の資料をAIに読み取らせ、共通する課題や意見の違いをAIと整理し、原資料を確認のうえ、AIの出力が適切かどうか検証する。

①プロフェッショナル育成型　**②ジェネラリスト育成型**

＜企業における活躍のイメージ＞

複数の業務からなる一連の工程を可視化し、AIに代替できる業務を洗い出し、プロセス全体を刷新できる。
（例）商品受注から入金確認までの各工程を見直し、AIを活用して二重入力や確認待ちをなくすシステムを設計

企業内の様々なシステムとAIを連携させたうえで、**担当業務の一部を、AIに任せて、自動化**できる。
（例）売上、在庫、天候などのデータをAIに整理させ、品切れや売れ残りを減らす仕入案をAIが毎日作成

担当業務においてAIを活用し、業務を効率化できる。
（例）複数の請求書から、AIが取引先名、金額、支払期限等を読み取り、作成した集計表を担当者が確認

想定経費	設備整備（生成AI導入,演習環境整備） 人件費（学生へのメンター業務等） 活動費（企業と連携したセミナー開催等）
事業実施期間	令和９年度～令和12年度（予定）
件数・単価	【①②の拠点形成補助】①10拠点 × 1.4億円 ②20拠点 × 1.0億円 【審査・評価業務補助】　1箇所 × 1.0億円

期待される効果と中長期的な視点

営業、経理等が担う業務においても、AIを活用して付加価値を生み出す人材育成事例を創出

→ 創出した事例から、全国の大学・高専への普及展開に向けた課題等を精査し、改善

→ **MDA教育プログラム認定制度の見直し検討**も含め、全国の大学・高専への普及・展開につなげる

（担当：高等教育局専門教育課）

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

令和9年度要求・要望額	1,100億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	1,100億円（新規）
令和7年度補正予算額	200億円
令和4年度第2次補正予算額	3,002億円

文部科学省

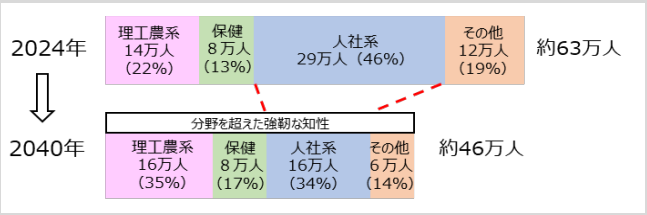
現状・課題

●**少子高齢化**に加え、2040年には我が国の**産業構造の大きな変化**が予想され、事務職（437万人）が余剰となる一方で、**AI・ロボット等利活用人材**（▲339万人）や**現場人材**（▲260万人）が**大きく不足**する見込み（※）であり、これらの不足する人材を輩出する**理工・デジタル系分野の学部定員が未だ少ない**状況。

（※）「2040年の就業構造推計（改訂版）について」経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）

●また、骨太の方針2026（2026.7.21閣議決定）では、「**理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化**のため、**成長分野への学部再編**、**17の戦略分野の高度人材育成**や、（中略）**高専の新設・機能強化**、**文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視**や**人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上**（中略）など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める」と記載。

【少子化に対応するための大学における文理分断の改善イメージ】
（仮に、大学の学部 理工農系＋保健のシェアを増大するとした場合）



（※）理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

将来の産業構造変化等を見据え、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等の成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却を進めるとともに、大学・高専の戦略17分野に係る人材育成や高専の新設等を一層強力に促進するに当たり、現在の基金残高では不足する金額を積み増しつつ、支援内容の拡充・見直しを図る

支援内容

（１）大規模文理横断転換枠（現行の大規模文理横断転換を拡充）

【支援内容】「成長分野転換支援委員会」による伴走支援のもと、**大都市圏の大規模私立大学**を主眼にした**大規模な理系転換**や人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**（学生教員数比率）**改善**、**理数分野併修**による**教育の質の向上**等を行う際に必要となる土地取得費、施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】**80億円**まで（現行の40億円から引上げ）　※ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象。

※首都圏・大都市圏に所在する大規模私立大学**11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想**

（２）高等専門学校支援枠（現行の高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】**高専の新設**や、高専における**戦略17分野の人材育成**（高専の学科、コース等の設置・拡充）など体制強化に伴い必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】国公私立の高専　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】10億円まで（**高専新設**に関する取組は**40億円**まで（現行の20億円から引上げ））

※滋賀県・愛知県・福岡市等が**高専新設を具体的に構想**

（３）成長17分野支援枠（現行の成長分野転換枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】日本成長戦略の「**戦略17分野**」や、第７期科学・技術イノベーション基本計画の「**重要技術領域**」の人材育成に関する大学における学部開設や大学院の専攻設置等の体制強化に必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学学部、国公私立の大学院　　【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】学部に関する取組は20億円まで、大学院に関する取組は10億円まで

※愛媛大学（造船分野）・立命館大学（宇宙分野）等が**戦略17分野の人材育成に向けた体制強化を具体的に構想**

これまでの支援実績

令和8年度7月までに**4回の公募**を実施し、**計272件**を選定

成長分野転換基金の活用状況（例）

○安田女子大学 理工学部【広島県】
2025（R7）開設、入学定員：180名

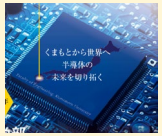
安田女子大学
安田女子短期大学



#ポイント
- ✓ **全国初の女子大理工学部（生物科学科、情報科学科、建築学科）**
- ✓ **「地域連携センター」を設置し、地域・産官学と連携したフィールドワークやPBL等、実践的な学びを促進**

○熊本大学 半導体デバイス課程【熊本県】
2024（R6）開設、入学定員：40名
※３年次編入を含む

熊本大学 Kumamoto University



#ポイント
- ✓ **半導体技術者・研究者の育成に特化した国内初の組織（学部相当）**

○滋賀県立高等専門学校【滋賀県】
2028（R10）開設予定、入学定員：120名（予定）

Mother Lake 滋賀県 Shiga Prefecture



#ポイント
- ✓ **約40年ぶりの公立高専新設**
- ✓ **滋賀県内初の高等専門学校**
- ✓ **地元産業界における情報技術系人材の需要に対応する人材育成を推進**

これらの取組をはじめ、基金での支援総額は**約2,000億円以上**であり、これを踏まえた基金残高は**約1,000億円**となる見込み
残高約1,000億円は全額執行する予定であり、今次要求分も順次執行予定

期待される効果

本施策等を通じて、2040年までに約２万人の理工系学部定員の増を実行し、2040年における我が国の学部学生の理工系割合を５割に高めることにより、産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

「成長分野転換基金（大規模文理横断転換枠）」 各大学の検討状況

✓ 首都圏・大都市圏に所在する、長い伝統を有し選抜性の高い私立大学**11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想し、基金活用の意向を表明。**

大学名	検討状況
早稲田大学	✓ **全学的な情報・AI教育組織の設置**や**ダブルメジャー**の実施について構想中 ✓ **学部学生数の減**とともに**大学院の拡充**を検討
慶應義塾大学	✓ 他の首都圏・大都市圏の私立総合大学に比べ**自然科学系**の比率が高いが、**今後とも充実**を図る ✓ 文系学部において**文理融合のダブルメジャー**の実施や、**全学的な情報系教育組織の設置**に向け検討中
上智大学	✓ 2027年度に理工学部デジタルグリーンテクノロジー学科を新設予定 ✓ 全学科の学生を対象に、データサイエンス、思考と表現、人間理解、身体知、展開知の各領域から成る「基盤教育」を、生涯学び続ける力を育てる全学共通科目として展開中 ✓ **グローバル教育、リベラル・アーツ及び理工系分野を掛け合わせ**、**文理超克**を目指す新たな教育プログラムを検討中
学習院大学	✓ 既存の6学部のうち5学部（法、経済、文、理、国際社会科学）において、データサイエンスを副専攻等とする取組を展開 ✓ 今後、**データサイエンス関係の学部等設置**について検討中
明治大学	✓ 従前より理系人材育成及び分野横断型教育を推進 ✓ 更なる**理系人材育成の強化**に向けて検討中
青山学院大学	✓ 2027年度渋谷キャンパスに「統計データサイエンス学環」を設置予定 ✓ **ダブルメジャーの推進**や理工系学部が集積する**相模原キャンパスの充実**を検討中
中央大学	✓ 2027年度に**スポーツ情報学部（仮称）**、2028年度に**情報農学部（仮称）**を設置予定。理系分野の学部学生比率は約19%から約26%に高まる見込み ✓ 2029年度以降、文系学部の定員割譲を前提に、既存の文理融合学部における教育課程再編を想定した理系拡充を図り、**理系分野の学部学生比率をさらに高める**構想を鋭意検討中
法政大学	✓ **人文・社会科学系学部の定員を減じ、理工系学部の拡充**を構想中
関西学院大学	✓ **文系学部からの定員移転**による**理工系学部の拡充・再編**、**文理融合学部の新設等**の改革案を検討中
関西大学	✓ **社会科学系学部の定員を減らして教育の質を高める**とともに、将来の社会変化や産業構造の転換を見据え、従来の枠組みにとらわれない新たな学部・学科構成による**理工系学部の拡充・再編**を検討中 ✓ 次世代を担う**理工系人材の育成に向けて、複数の学問領域を横断して学ぶことができる教育**の設計を検討中
立命館大学	✓「成長分野転換枠」を活用し、2028年度に**生命科学系を65名増員予定** ✓「重点分野支援枠」を活用し、2028年度に**宇宙・地球分野（M100名、D15名）の研究科を新設予定** ✓ **更なる理工・デジタル分野の強化**に向けて、文系学部においてダブルメジャーの実施を含め検討中

戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))

Knowledge Empowerment and Student Success in Higher Education Organization

令和9年度要求・要望額	376億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	376億円
(前年度予算額	6億円※)

文部科学省

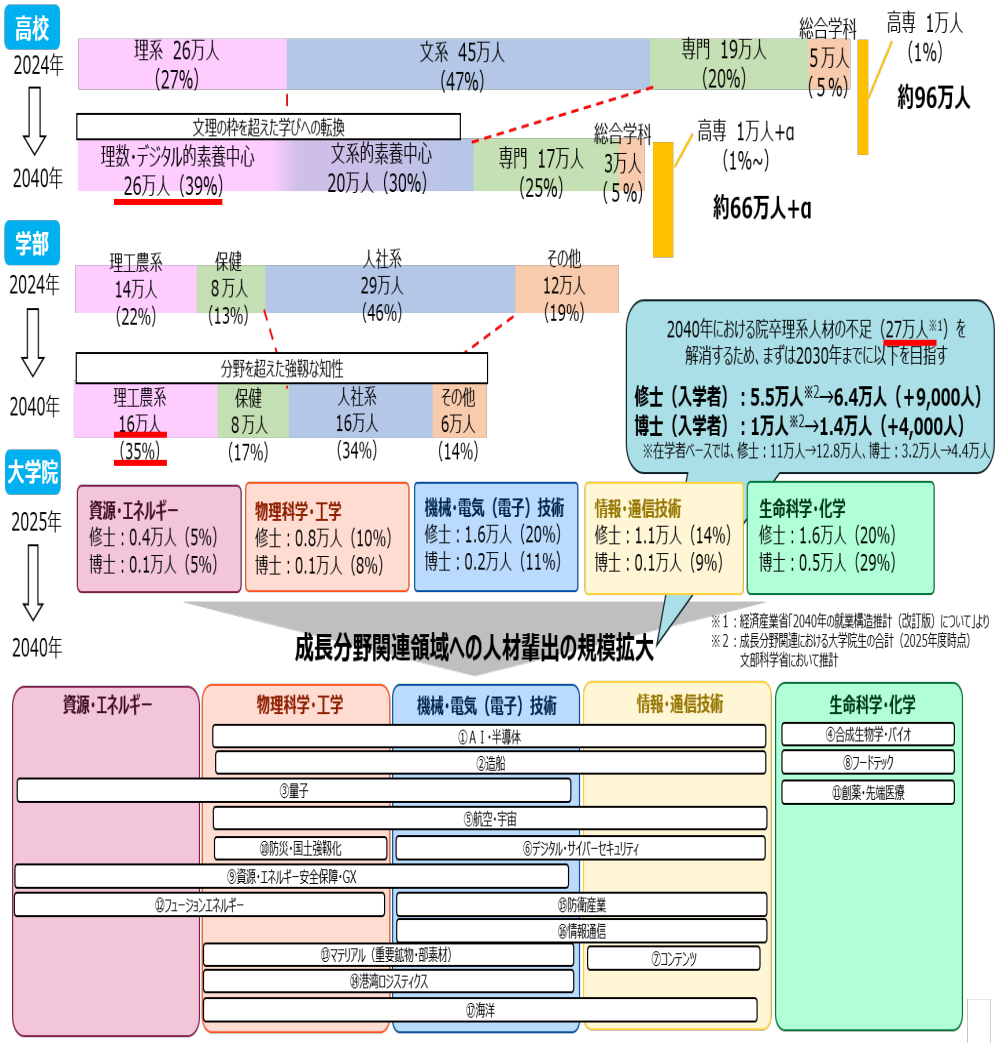
2031年度までの官民投資総額：3,730億円 ※半導体人材育成拠点形成事業

現状・課題

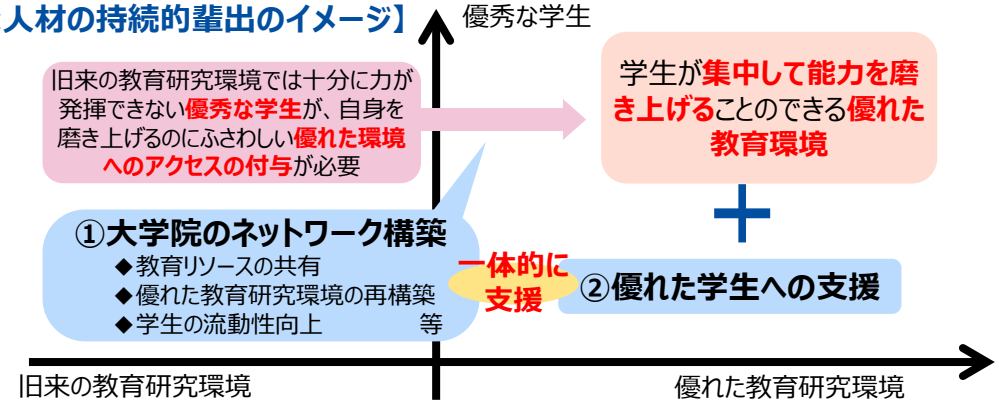
- 将来の社会・産業構造変化を見据え、今後、成長分野を牽引する人材が学部から大学院に進学し、より高度な専門人材へと成長するため、**高度な教育研究環境により多くの学生を送り込むことで、旧来の教育研究環境に学生が囚われることによる「人材の目詰まり」を解消することが必要。**
- 加えて、**優秀な学生が優れた環境で集中して自身の能力を磨き上げるための仕組みを構築することが不可欠。**

事業内容

【高校～大学院の一体改革による成長分野関連領域の拡大イメージ】



【優秀な人材の持続的輩出のイメージ】



①大学院教育の高度化(研磨(KENMA)) 81億円（うち政府投資額69億円）

大学院研究科のネットワーク化により学生の流動性を高め、教育研究レベルの引き上げを実現

- 個々の研究室単位での教育研究から複数の大学院で鍛錬される教育研究への転換
- 論文数等にとらわれない、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力等を評価する学位審査
  (学外審査員登用必須化、指導教員以外の教員による審査委員会構成等)
- 本人の責任によらず標準修業年限を超過する優秀な学生に対する在学関係及びコスト負担の明確化
- 大学院生の就活時期も含めた修了後のキャリアパスの明確化に向けた適切な配慮

※半導体人材は「半導体人材育成拠点形成事業」もあわせて継続して支援。
※設備整備は政府投資：企業出資＝１：１、共同研究費は一部企業に負担してもらうことを想定。

件数・単価	20箇所×約3.2億円	事業実施期間	令和９年度～令和15年度(７年間)

②優秀な学生へのインセンティブ(原石(GENSEKI))

311億円（うち政府投資額306億円）

- **博士課程進学を前提とした修士課程学生支援**
- **修士・博士一貫教育課程の支援**（本人の責任によらず優秀な学生が標準修業年限を超過する場合の一時的な手当てを含む）

※修士課程の学生については大学が雇用し、博士課程の学生については大学又は企業が雇用することを想定。
また、博士課程の人件費については政府投資：企業出資＝２：１を想定。

件数・単価	11,000人×最大280万円	事業実施期間	令和９年度～令和15年度(７年間)

（担当：高等教育局大学振興課・専門教育課）

令和9年度要求・要望額　161億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　161億円
（新規）

地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業

文部科学省

2031年度までの総額　1,217億円

2040年を見据えた課題

○ 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**

○ 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】
事務職：**437万人［余剰］**
AI・ロボット等利活用人材：**▲339万人［不足］**

【大学進学者数見込】
2026：63万人
⇒ **2040：46万人**

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】
都市部（1都3県）：**193万人［余剰］**
地方（上記以外）：**▲194万人［不足］**

【大学進学時の流出入(2024)】
流入超過：9都府県
［東京都・大阪府・愛知県 等］
流出超過：38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化
2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

1．実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額：80億円】

●知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた実効性のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行

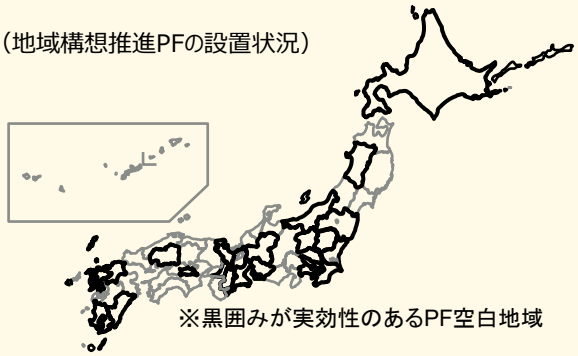
●17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に不可欠な幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進

⇒域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進

【支援概要】
各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援

【件数・単価】
40件 × 2億円

（地域構想推進PFの設置状況）



※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

プラットフォームで協議した施策の実行

2．人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額：80億円】

● **規模の適正化と人材育成分野のリバランス**
→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案
17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● **高等教育のアクセス確保により地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成**
→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① **再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携**を行う大学群の形成
⇒教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援
【件数・単価】15件 × 1～8億円

② **高校・大学等の一貫的な連携**により地域を支える人材を育成する**抜本的な教育改革**
⇒専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成
【件数・単価】20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合　**文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換**
大学群の融合による教育資源の共有・効率化　**エッセンシャルワーカー育成強化**

（担当：高等教育局大学振興課）

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額　20億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　20億円
（新規）

文部科学省

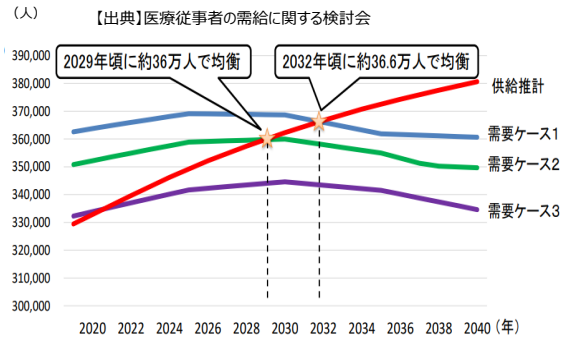
現状・課題

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

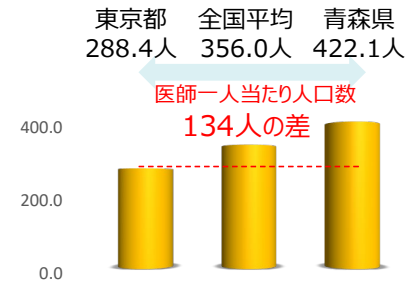
■令和２年度　医師の需給推計



※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」（厚生労働省）で検討中

2033年度までの総額　246億円

■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）



【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

事業内容

令和８年度から開始した「「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業」等を基盤として、**「医療系分野に関する協議の場」等における、医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定といった取組**を前提として、**道県と大学が協働**し、地域人材の確保に効果的な**「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間	５年間（予定）	件数・単価	２メニュー×10件×１億円

医療人材の確保が困難となることが想定される地域[*1]における安定的な人材の確保・定着に向けて、恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育（遠隔地を含む）を強化する学部等を支援。

● **メニュー１：看護職員の確保（令和９年度：10件）**

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進[*2]するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

● **メニュー２：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和９年度：10件）**

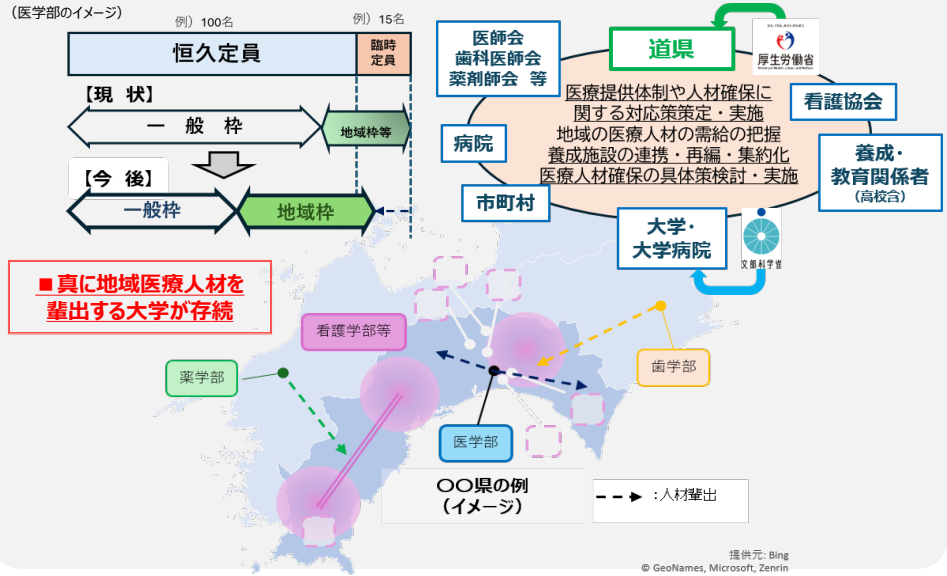
医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

*1 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

*2「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」（新規）により支援

■恒久定員内地域枠の拡大

■医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）



アウトプット（活動目標）

（新規採択）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件（延べ20学部）	16件（延べ32学部）	15件（延べ30学部）	41件（延べ82学部）

短期アウトカム（成果目標）

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率100%

長期アウトカム（成果目標）

すべての地域での医療体制の維持

2040年　100%

（担当：高等教育局医学教育課）

国立大学の基盤強化

令和９年度要求・要望額
国立大学法人運営費交付金　1兆2,512億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,554億円
（前年度予算額　1兆971億円）

令和７年度補正予算額　486億円（国立大学法人運営費交付金　421億円／国立大学法人設備整備費補助金　66億円）

文部科学省

国立大学への運営費交付金を大幅に拡充し、我が国の成長分野や地域産業の担い手となる人材育成を強力に推進

人材育成に向けた基盤の強化

「強く豊かな日本」投資枠：1,554億円

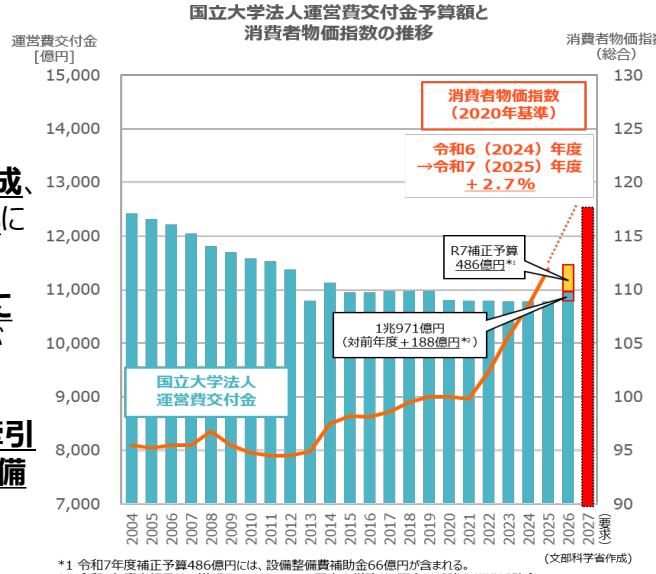
成長分野や地域産業の担い手となる人材育成に向けた国立大学の機能・基盤の強化　１，５５４億円

▶これまで国立大学は、**世界最高水準の研究の展開**、**高度専門人材育成**、**産学連携による研究開発等により成長分野の牽引や地域産業の振興**に大きく貢献

▶国立大学が**成長分野や産業クラスターの形成を担う人材育成を強力に推進**するためには、優秀な人材の確保や高度な教育研究環境の維持が必要であり、物価・人件費の上昇に対応する**基幹経費を拡充**

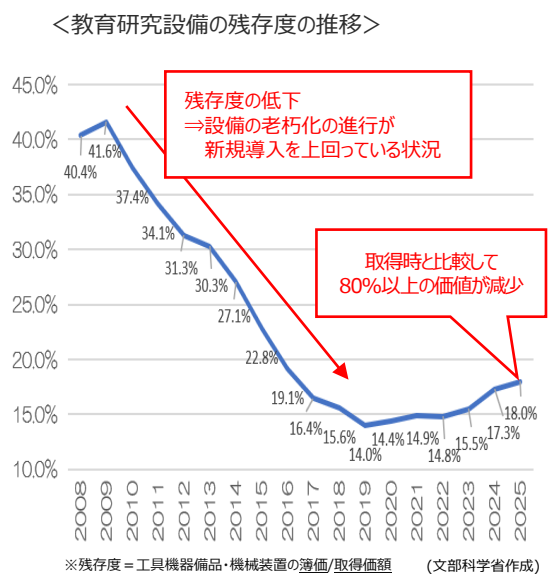
▶更に国立大学の取組を発展・深化し、全国に展開すべく、**成長分野を牽引する人材育成等に取り組む大学**における**組織体制・機能、教育研究設備等の基盤を強化**

物価・人件費の上昇に対応する当初予算の増額が必要



*1 令和7年度補正予算486億円には、設備整備費補助金66億円が含まれる。
*2 令和8年度当初予算の増額分188億円には、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金からの振替分53億円が含まれる。

教育研究設備の価値の減少



※残存度＝工具機器備品・機械装置の簿価/取得価額

ミッション実現に向けた機能強化の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

▶ 貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる**基礎研究の充実**等の各大学の**機能強化に向けた取組を支援**

※**成果を中心とする実績状況に基づく配分を実施**

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

▶人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導する大規模プロジェクト**や、文部科学大臣が認定した**共同利用・共同研究拠点の活動等を支援**

第７期「科学技術・イノベーション基本計画」【令和8年３月27日閣議決定】
第７章　推進体制・ガバナンスの改革
２．基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革　（２）基盤的経費について
国立大学法人等の基盤的経費である**国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る**。

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026【令和8年7月21日閣議決定】
第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針　（２）公教育の再生、研究活動の活性化
大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費**の大幅な拡充を図る**・・・・など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

日本成長戦略【令和8年7月21日閣議決定】
Ⅲ．８つの分野横断的課題の解決
４．人材育成　ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
国立大学法人運営費交付金・科研費**の大幅拡充**等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。

地域未来戦略【令和8年7月21日閣議決定】
第３章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
（５）産業人材育成
✓ 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化や公立高専の設置促進、**国立大学法人運営費交付金の大幅拡充を図る**ことや、高専機構運営費交付金や私学助成等の着実な確保を通じた産業人材の育成強化

（担当：高等教育局国立大学法人支援課）

高専（KOSEN）の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額　891億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　260億円
（前年度予算額　631億円）
（令和７年度補正予算額　70億円）

文部科学省

我が国の成長戦略の実現に向け、国立高等専門学校の実践的・創造的な技術者育成や研究力を強化

主な増額要求のポイント

成長戦略の実現に向けた人材育成

▶ 成長戦略17分野を中心とした高専の教育研究機能の強化、国際化

教育研究プロジェクトとして48億円拡充

◆ 教育カリキュラムの高度化

・成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）、宇宙、造船等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進



半導体デバイス工学における学生実習の様子

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

・アントレプレナーシップ教育と、地域中小企業等・地域課題を掛け合わせ、イノベーションを創出する高度な社会実装教育を強化

・起業家等の専門家によるモニタリングを実施し、スタートアップを実践



起業家工房での活動の様子
（弓削商船高専）

◆ 高専における学びの充実

・AIを安全に活用する環境を整備し、学生によるAI開発・実証を連動させ、専門分野で活躍できるAI人材を育成

・フィジカルAI時代に即したものづくり教育

・次世代の海洋人材育成の推進



◀ロボコン2025の決勝戦（旭川×熊本）の様子



高専生によるフィジカルAIを活用したものづくり例▶
（豊田高専「Pipe Eye」）
自動走行・リアルタイム画像認識・報告書作成可能な下水道の自動点検ロボット
DCON（全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト）2026　最優秀賞

◆グローバル技術人材の育成とKOSENの国際標準化

・グローバルに活躍できるエンジニア育成のため、海外学生との課題解決型学習（PBL)を実施（KOSEN Global Camp）



KOSEN Global Campの様子
（鹿児島高専）

・日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開のため、学生・教職員の海外交流を促進するとともに、KOSENの導入を支援

KOSENの海外展開の実績：
モンゴル（2014.9-）6校、タイ（2019.5-）2校
ベトナム（2019.9-）3校、エジプト（2025.9-）1校

・KOSENの国際的な質保証のため、国立高専教育国際標準を運用（KOSEN International Standard：KIS）

安定的な教育研究の実現

▶ 高専の教育研究を支える基盤の強化

・人件費・物件費の上昇等が継続する中でも、実践的・創造的な技術者育成や研究を実施するために必要な基盤的経費を増額

※R6～R9の４か年分の人件費・物件費対応分及び施設維持管理費増額分を計上　92億円増額

・教育研究機能の高度化に資する先端設備等の整備 120億円増額

例：半導体材料の研究に必要な
X線回折装置



戦略17分野との関連：
先端半導体製造関連技術　等

（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

（私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化）

令和９年度概算要求額　4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　317億円
（前年度予算額　4,066億円）

文部科学省

私立大学等経常費補助　3,297億円（2,987億円）
[令和7年度補正予算額　２億円]

（対前年度比　737億円増）
[令和7年度補正予算額　133億円]

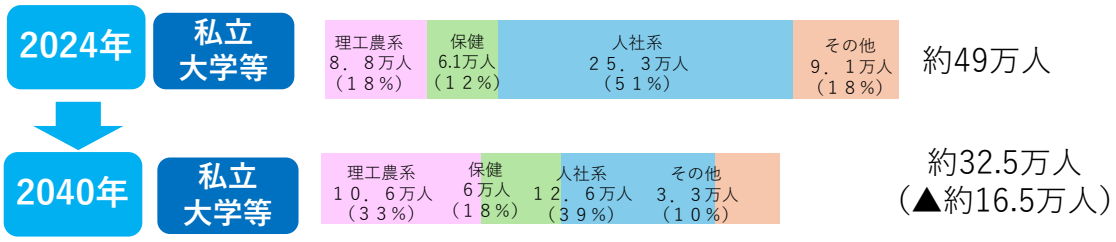
【現状・課題】

○ 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。

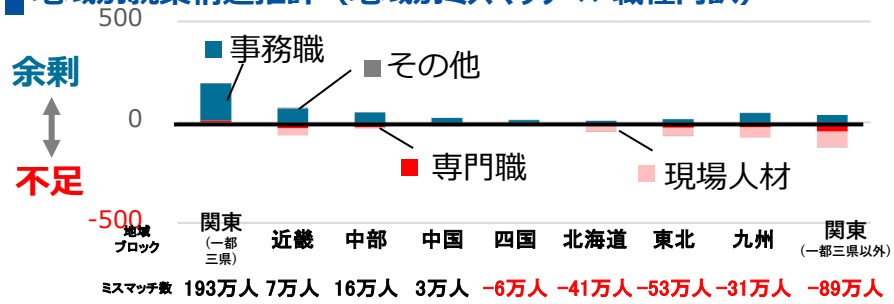
○ 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約９割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。（50%未満は不交付）また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比（専任教員一人あたりの学生数）に基づく減額措置を講じており、令和９年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。

○ 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割（人社系分野は約5割）という現在の分野構造を放置したり、また 、2040年にかけて18歳人口が３割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまっては、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のリバランス（イメージ）



地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）



【対応方針】

○ 「骨太方針2026」、「日本成長戦略」（ともに令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、撤退の慫慂や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

（１）一般補助　3,010億円（2,782億円）

- ○**理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援**（教育研究経常費単価を倍増）
- ○地域を支える人材の育成等を行う**地方中小規模大学等への重点支援**（取組に応じて教育研究経常費単価を増）
- ○**物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**（教育研究経常費単価を2.7%増）
- ○**大学院の機能強化に向けた支援充実**（教育研究経常費単価を1.5倍に増）
- ○**ST比**（専任教員一人あたり学生数）**に係るメリハリある配分の強化**（28人以上の大学に対する減額配強化）

（２）特別補助　287億円（205億円）

- ○文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援　39億円（新規）
- ○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　12億円（６億円）
- ○合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援　７億円（新規）

私立高等学校等経常費助成費等補助　1,060億円（994億円）
[令和7年度補正予算額　６億円]

（１）一般補助　859億円（825億円）
○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**、幼児教育の質の向上のための処遇改善　等

（２）特別補助　163億円（136億円）
○教育の質の向上を図る学校支援経費　31億円、幼稚園等特別支援教育経費　91億円　等

（３）特別支援学校等への支援　38億円（34億円）
○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進　446億円（85億円）
[令和7年度補正予算額　125億円]

（１）安全・安心な教育環境の実現等　289億円（35億円）
○**第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化**や空調設備の整備等を重点支援
※この他、幼稚園等分として26億円を支援

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）
○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　11億円（7億円）　等

（３）私立高等学校等の教育ＤＸの推進　24億円（22億円）

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

大学病院機能のリバランス促進事業

令和９年度要求・要望額　633億円（新規）

文部科学省

（参考）大学病院機能強化推進事業：令和７年度補正予算額　349億円

背景・課題

大学病院は、診療業務に注力し収益を上げてきた一方、教育・研究へ充てる時間や資源を確保することが困難となっている。加えて、物価や人件費の高騰等が見込まれる中、診療参加型臨床実習の実施をはじめとした教育負担も増加しており、大学病院が担う教育・研究・診療機能の維持等に課題が生じている状況にある。

このため、高度医療を担いつつ、教育研究を行う大学病院本来の役割・機能を踏まえた教育・研究・診療バランスの適正化を図り、基盤を国が支えることにより、大学病院の経営の安定化と人材確保につなげる必要がある。

事業内容

大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究に専任できる教員の配置やURAも含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要となる経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

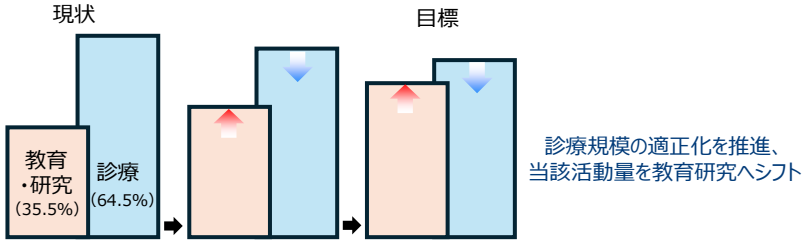
- 単価：81箇所×７億円程度
- 交付先：医学部を置く国公私立大学
- 事業期間：令和９年度～令和16年度（８年間）
- 支援内容：

機能強化経費	・研究力向上に資する研究専任教員の人件費 ・研究支援体制の構築・強化に資するURA等の人件費 ・診療参加型臨床実習等の教育負担の増に伴う教員人件費 ・医療系学生等の教育・研究に必要となる設備等整備費

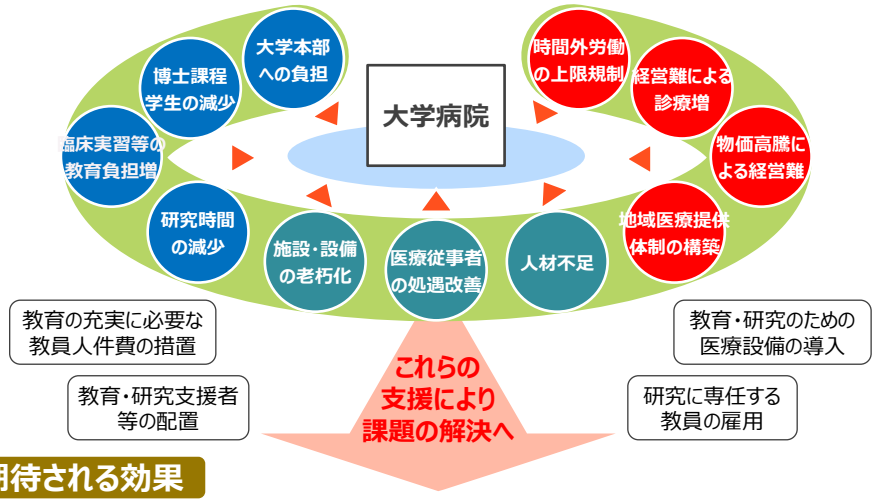
経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年７月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

大学病院の教育・研究、診療のシフトイメージ



大学病院を取り巻く課題



期待される効果

○**過度な診療から脱却**し、**人的・物的資源の教育・研究へのシフト**
○経営基盤強化による、**処遇改善**や**若手医師の確保**と**養成環境の充実**
○地域医療構想に基づく**他医療機関との役割分担と連携の推進**
○**人材と医療技術の中核**としての、**地域医療の維持・向上**に貢献
○大学全体の**教育・研究力や社会的プレゼンスの向上**

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）
・各大学病院の各診療科における、教育・研究体制の整備	・教育・研究・診療機能の規模の適正化（教育・研究のエフォート率の増加）	・高度医療を担う医師の安定的な輩出 ・論文発表件数等の研究成果の創出

（担当：高等教育局医学教育課）

日本人学生の海外派遣
外国人留学生の受入れ・定着
教育の国際化の推進

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和９年度要求・要望額　952億円
（前年度予算額　394億円）

文部科学省

概要

■ グローバルに活躍する人材の育成に向けて、海外留学をはじめとした知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換等により日本人学生の海外派遣を一層進めるとともに、外国人留学生の受入れについては、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等を通じて量ありきではなく「質の向上」を図る視点を重視し、留学生交流を促進。

事業内容

１．高等教育におけるグローバル展開力の強化・質的転換　590億円（49億円）

（１）大学の国際化のための教育プログラム構築　28億円（29億円）

（１-１）多様な価値観を養う教育プログラムの推進　13億円（15億円）

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

●大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業
13件（地域等連携型10件/海外展開型３件：令和6年度-令和11年度）

（１-２）質の保証を伴った学生交流を行う教育プログラムの推進　16億円（14億円）

我が国にとって重要な国・地域の大学との間で、質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。

●大学の世界展開力強化事業
〇進化した「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）における協力関係の下、FOIPパートナー国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援　5億円（新規）
（令和9年度-令和13年度：13件程度）
〇アジア諸国との大学間交流形成支援（令和9年度-令和13年度：20～25件程度）　4億円（4億円）
〇グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援（令和7年度-令和11年度：12件）　3億円（3億円）
〇EU諸国との大学間交流形成支援（令和6年度-令和10年度：9件）　1億円（1億円）
〇米国等との大学間交流形成支援（令和5年度-令和9年度：13件）　2億円（4億円）

（２）大学院教育の国際化　397億円（20億円）

徹底した国際拠点形成の推進や、海外大学院・国際関係機関等とのネットワーク型の教育・研究指導の実施等を通じて、大学院教育の国際性を高める取組を支援する。

●戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))　376億円※
●未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業　19億円（19億円）
●人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（国際連携型）　2億円（2億円）

※令和８年度までは「半導体人材育成拠点形成事業」として実施

（３）知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換　165億円（新規）

ST比の改善等を通じたきめ細やかな少人数教育と国内外の様々なフィールドでの一定期間の実践教育を体系的に行う学部教育改革に取り組む大学を支援する。

●高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～

２．大学等の留学生交流の充実　362億円（344億円）

（１）大学等の留学生交流の支援　102億円（97億円）

早期留学経験による留学機運醸成と中長期留学の促進を図るため、海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れを支援するとともに、学位取得目的の留学に対し奨学金を充実させることにより経済的負担の軽減を図る。

●大学等の海外留学支援制度　102億円（97億円）
〈協定派遣型〉　56億円（56億円）　〈学位取得型〉大学院：　17億円（16億円）
〈協定受入型〉　13億円（13億円）　学部：　15億円（11億円）　等

（２）多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ　260億円（248億円）

大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援する。

●外国人留学生奨学金制度　217億円（217億円）
・国費外国人留学生制度　174億円（174億円）
・留学生受入れ促進プログラム　32億円（32億円）
・高度外国人材育成課程履修支援制度　2億円（2億円）等
●日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業　5億円（5億円）
（令和6年度-令和10年度：6拠点）
●(独)日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）　66億円（60億円）
※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと32億円（25億円）
・留学生宿舎の運営　・日本留学試験の実施　等
●(独)日本学生支援機構施設整備費　6億円（0億円）

※（　）内は前年度予算額

（担当：高等教育局参事官（国際担当）・大学振興課）

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業
（ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業）

令和9年度要求・要望額　13億円
(前年度予算額　15億円)

文部科学省

事業実施期間　令和６年度～令和11年度（予定）

背景・概要

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（R5.4.27）
- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」
  「多文化共生社会への変革」を目指す

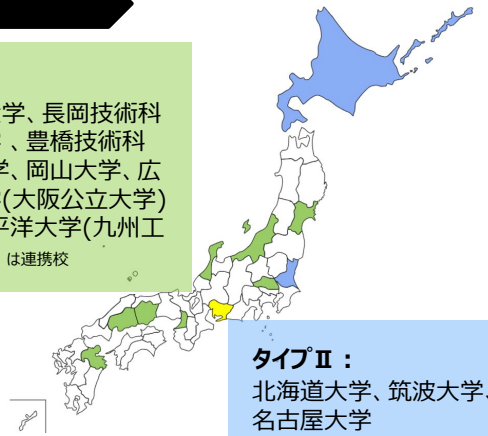
中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（R7.2.21）
- 「日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備や海外との大学間連携等の強化を進める」

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

➡ **多文化共生社会の実現を牽引**

選定大学

タイプⅠ：
東北大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学 、豊橋技術科学大学 、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学(大阪公立大学)、立命館アジア太平洋大学(九州工業大学)　※（ ）は連携校



タイプⅡ：
北海道大学、筑波大学、名古屋大学

事業内容

Ⅰ．地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：10件×約70～105百万円

具体的取組例
- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

Ⅱ．海外展開型

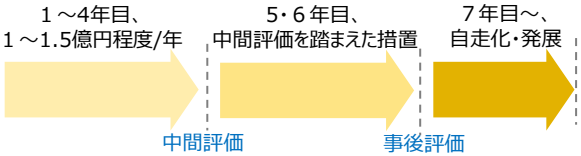
現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。
- 件数・単価：３件×約105百万円

具体的取組例
- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標（共通）

①多文化共修（科目数・参加学生数等）
②大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合
③外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合
④プログラム実施の前提となる大学の国際化
（外国人留学生・外国人教員/外国語による授業）

事業実施のイメージ（予算措置は６年）



（担当：高等教育局参事官（国際担当））

大学の世界展開力強化事業

令和９年度要求・要望額　16億円
（前年度予算額　14億円）

文部科学省

概　要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、**我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現**するとともに、**我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る**。
- 令和9年度については、既存の採択事業を着実に推進するとともに、高市内閣が掲げる**進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP※）」パートナー国との質保証を伴う大学間交流及び人的ネットワークの形成を推進**。（※FOIP：Free and Open Indo-Pacific）

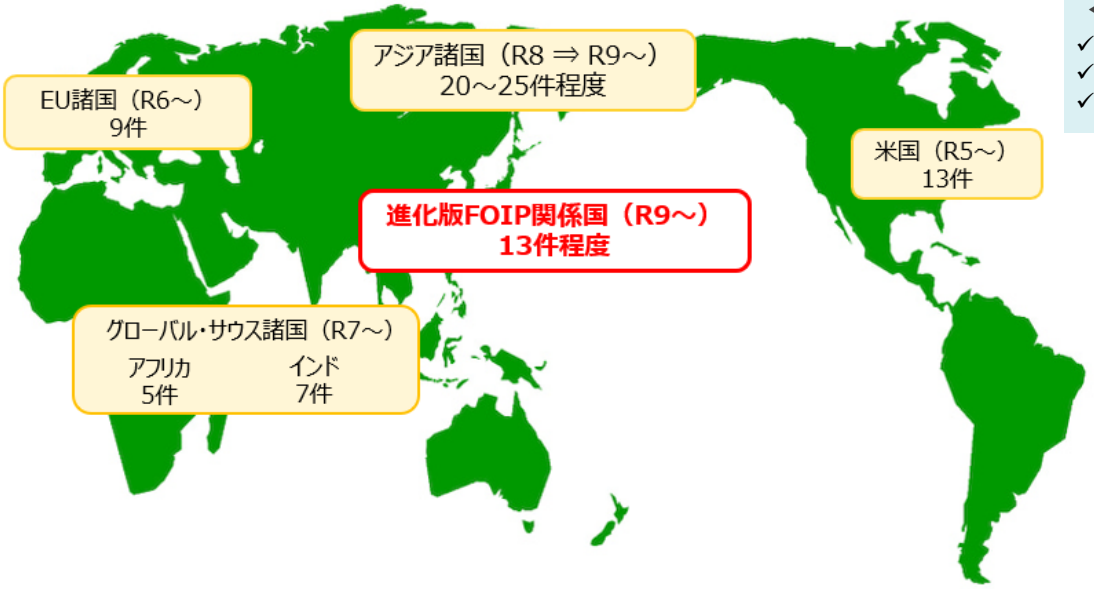
⇒ **我が国と連携相手国との知的連携の強化、グローバル人材の育成、経済安全保障等の共通課題への対応、将来の親日派・知日派人材の育成などにより、高等教育分野を通じた我が国のプレゼンスの向上を図る。**

【日印首脳共同声明（2026年7月2日）@インド・デリー】
・ 両首脳はまた、インド科学技術庁（DST）と日本学術振興会（JSPS）との日印共同科学プログラム（IJCSP）、国費外国人留学生制度及び大学の世界展開力強化事業等のプログラムを通じて、学生及び大学間交流を更に促進していくことの重要性を強調した。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】
・ 外交と防衛を車の両輪として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図り、分断と対立の進む世界を開放と協調へ導くため、「平和と繁栄を創る『責任ある日本外交』」を展開し、外交力を抜本的に強化する。日米同盟を基軸に、G7、ASEAN、豪、印、韓、EU、NATOを含む同志国・機関、また、グローバル・サウスとの連携を強化する。あわせて、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の取組を推進する。政府安全保障能力強化支援（OSA）及び安全保障・経済安全保障に資するODAの規模を拡大し、地域の平和と安定に貢献する。

事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）



＜取組例＞
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施

補助期間	対象国	採択件数
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）	12件
令和8年度⇒ 令和9年度～13年度	アジア諸国（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）（※）	20～25件程度
令和9年度～13年度	進化版FOIPパートナー国（**新規**）	13件程度

（※）事業開始が遅延。令和9年度の事業開始を目指す。

成果目標

1. 日本の大学全体の国際通用性の向上
2. 学生の成長を実現する教育力の向上
3. J-MIRAIに掲げる目標（日本人学生50万人海外派遣）達成へ貢献

（担当：高等教育局参事官（国際担当））

大学の世界展開力強化事業

～進化版FOIPパートナー国との大学間交流形成支援～

令和9年度要求・要望額　5億円（新規）

文部科学省

現状・課題

- 国際秩序の不確実性が拡大する中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図り、分断と対立の進む世界を開放と協調へ導くため、**「平和と繁栄を創る『責任ある日本外交』」を展開**し、**外交力を抜本的に強化する必要**があり、その実現のためには、高市内閣が掲げる**進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP※）」の取組を推進することが急務**。（※FOIP：Free and Open Indo-Pacific）
- 我が国の大学と進化版FOIPパートナー国の大学との学生・大学間交流により、パートナー国との**戦略的な人的ネットワークの構築、戦略17分野の人的交流を進めることは、経済安全保障等の観点からも極めて重要**であるとともに、**国際社会における我が国のプレゼンスの向上に資する**こととなる。

日印首脳共同声明（R8年7月@インド）

- 令和8年7月には、高市総理がインド・デリーを訪問し、日印首脳共同声明を締結。当該共同声明において、**モディ首相は進化版FOIPを歓迎**するとともに、**人的交流に基づく両国間の協力を前進させることで一致**。加えて、**大学の世界展開力強化事業等による学生・大学間交流を更に促進していくことの重要性を強調**。

日本人学生の海外留学者数（国・地域別）（2024年度）

国・地域名	留学生数（人）	割合（%）
アメリカ合衆国	12,627	13.9
オーストラリア	9,329	10.2
韓国	8,360	9.2
カナダ	6,736	7.4
英国	5,381	5.9
台湾	5,260	5.8
タイ	4,789	5.3
フィリピン	3,697	4.1
中国	3,615	4.0
マレーシア	3,064	3.4
その他	28,196	31.0
計	91,054	100.0

（出典）JASSO「日本人学生留学状況調査」

外国人留学生の受入数（国・地域別）（2025年）

国・地域名	留学生数（人）	割合（%）
中国	83,918	53.4
韓国	11,910	7.6
ベトナム	8,604	5.5
ネパール	7,957	5.1
インドネシア	4,453	2.8
ミャンマー	4,361	2.8
台湾	4,074	2.6
アメリカ合衆国	3,167	2.0
バングラディッシュ	2,803	1.8
タイ	2,317	1.5
その他	23,556	15.0
計	157,120	100.0

（出典）JASSO「外国人留学生在籍状況調査」

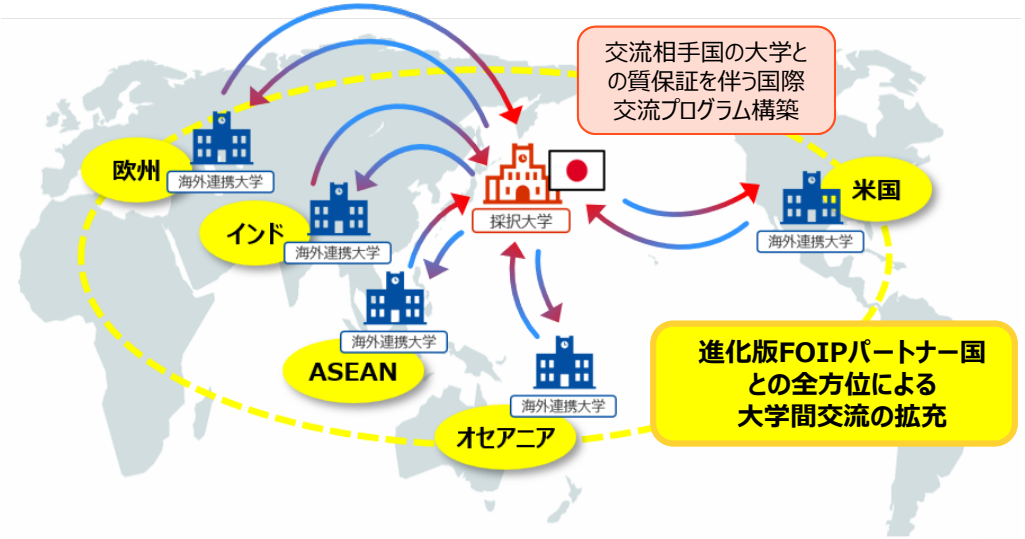
進化版FOIPパートナー国との大学間交流を促進することで相手国との学生の双方向交流・人材育成を強化

事業内容

- **進化版FOIPパートナー国（ASEAN、インド、オセアニア、米国、欧州）の大学**との**質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施、プログラム自走化のための改革、大学全体の国際通用性ある体制の構築等を一体的に行う先導的な大学を支援**。
- 大学院段階における交流については、単位取得を目的とした**戦略17分野に関する国際交流プログラムを推奨**。

事業実施期間	令和9年～令和13年（予定）

支援メニュー	採択件数	支援単価 ※積算上
タイプA（交流型）	12件程度	約2,600万円～3,600万円
タイプB（交流＋拠点形成型）	1件程度※インドを想定	約1.8億円



＜主な取組内容＞

- 質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施
- プログラム自走化のための経営改革
- 大学全体の国際通用性ある体制の構築
- 交流先における拠点形成による継続的な交流の実現（タイプBのみ）

アウトプット（活動目標）
- ✓ 質を伴った国際交流プログラムの構築による、プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

短期アウトカム（成果目標）
- ✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

長期アウトカム（成果目標）
- ✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
- ✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
- ✓ J-MIRAIに掲げる目標（※）達成へ貢献
（※）2033年までに日本人学生50万人海外派遣

（担当：高等教育局参事官付（国際担当））

大学等の留学生交流の充実

STUDY in JAPAN

令和９年度要求・要望額　362億円
（前年度予算額　344億円）

文部科学省

趣旨・目的

大学等における留学生の受入れについては、**多様な国や地域から優秀な外国人留学生を受け入れる**ことにより、**我が国や我が国の大学の国際競争力の強化**を図る。
その際、**量ありきではなく、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底を通じた「質の向上」を図る視点を重視**する。
日本人学生の海外留学については、学位取得をはじめとした中長期の留学を推進する。

大学等の留学生交流の支援　102億円（97億円）

大学等の海外留学支援制度　102億円（97億円）

奨学金等支給による経済的負担の軽減

① 海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れの支援
（早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の促進）

② 世界トップ大学の理系博士課程への留学の推進　等

・協定派遣型：56億円（56億円）　21.3千人分（21.3千人分）
・協定受入型：13億円（13億円）　4.2千人分（4.2千人分）
・大学院学位取得型：17億円（16億円）　0.5千人分（0.5千人分）
・学部学位取得型　：15億円（11億円）　0.5千人分（0.4千人分）　等

多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ　260億円（248億円）

外国人留学生奨学金制度　217億円（217億円）

・国費外国人留学生制度　174億円（174億円）10.3千人分（10.6千人分）
・留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）
32億円（32億円）6.6千人分（6.6千人分）
・高度外国人材育成課程履修支援制度　2億円（2億円）0.8千人分（0.8千人分）等

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業
（令和6年度-令和10年度：6拠点）　５億円（５億円）

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館などの関係機関、企業等との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を実施。

（独）日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）
66億円（60億円）

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと32億円（25億円）

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舎の運営、日本留学試験等を実施。

（独）日本学生支援機構施設整備費　6億円（０億円）

（担当：高等教育局参事官（国際担当））

高等教育の修学支援の充実

高等教育の修学支援の充実

令和９年度要求・要望額　事項要求　※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額　　7,486億円)

文部科学省

事業概要

・少子化の対処に寄与するため、物価上昇下においても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）により、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）する。

・無利子奨学金事業について、物価上昇下においても、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないよう、貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。

・返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施により奨学金事業を推進する。

✓ 物価上昇により学費・生活費ともに4年間で大きく増加
✓ 奨学金の額について、近年調整していない

	2020年度	2024年度	増加率
学費	約104万	約109万	4.2%
生活費	約111万	約126万	13.4%

出典：（独）日本学生支援機構 学生生活調査

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日　閣議決定）（抄）
（２）公教育の再生・研究活動の活性化　（略）**物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。**

日本成長戦略（令和8年7月21日　閣議決定）（抄）
ⅲ）「人材力」の基盤となる環境整備　（略）**物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施する**ことや、（略）

高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金・授業料等減免)：事項要求（6,567億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）
子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

○進学前は成績だけで判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認

○大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

（国等による要件確認を受けた大学等が対象）

○学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等

○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

○　学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学・短期大学・専門学校の場合】

国公立		私立	
自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
35万円	80万円	46万円	91万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○　各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R８年度大学の場合】

国公立		私立	
入学金	授業料	入学金	授業料
28万円	54万円	26万円	70万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度　無利子奨学金：事項要求（919億円）

区分	無利子奨学金（第一種奨学金）	授業料後払い制度	有利子奨学金（第二種奨学金）
貸与人員	※（４８万人）		７０万４千人
事業規模	※（２,５９９億円）		６,４４９億円
うち一般会計等	※（政府貸付金９１９億円（一般会計））	財政融資資金　５,４７１億円	
貸与額（R8年度私立大学の場合）	学生が選択（自宅通学の場合）月額2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円及び学生が選択する生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額2～12万円の１万円単位
家計基準（令和８年度採用者）	私大自宅・給与所得・４人世帯の場合（目安）　※家計基準は家族構成等による		
	約８００万円以下	約３００万円以下 ※本人年収	約１,２５０万円以下
返還	定額（卒業後２０年以内）※所得連動返還方式を選択した場合、卒業後の所得に応じて変動	卒業後の所得に応じて変動	定額（卒業後２０年以内）（元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）※令和8年度収入基準額
○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）
○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

（注）無利子奨学金は事項要求のため※書きとしている。貸与人員、事業費における()書きは前年度の予算規模

（担当：高等教育局学生支援課）

高等教育負担軽減推進委託費

令和9年度要求・要望額　0.4億円
（前年度予算額　0.4億円）

文部科学省

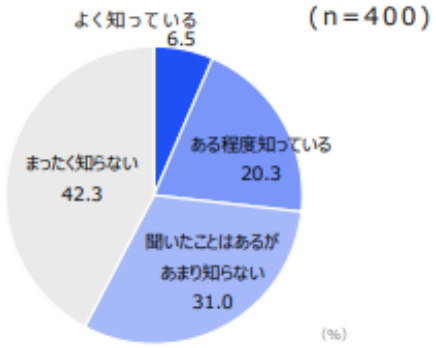
現状・課題

○「高等教育の修学支援新制度」について、日本学生支援機構が行った広聴調査(令和6年度）によると、高校生の認知率は57.8%であった。また、新制度を利用した学生等へのアンケート調査（令和６年度）によると、新制度を知りたかった時期については、高校段階が72%、中学校段階が18%であった。

○これまで、高校等の生徒・保護者向けに、特設ホームページのリニューアルやデジタル広告の活用、SNSでの情報発信による周知の他、将来その支援対象となり得る中学生等に対し、制度広告付き「自習ノート」やリーフレット等の広報媒体の配布に取り組んできたところ。

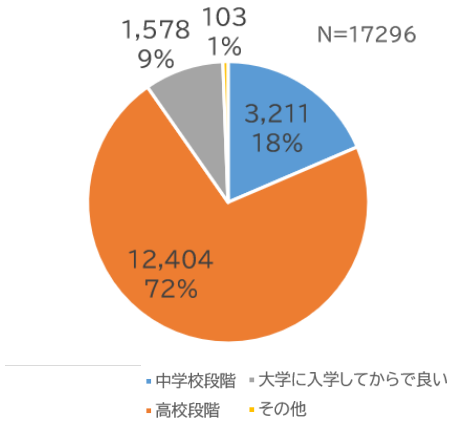
○これまでの制度改正により一部の中間層や多子世帯の学生へと支援対象者が拡大していることを踏まえ、引き続き子育て世代の保護者やその子供への周知の強化が重要である。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」においても、“高等教育の修学支援新制度については、高校段階のみならず、将来その支援対象になり得る中学生など義務教育段階からの周知が重要”とされている。制度の不知等により将来の進路選択の幅を狭めることのないよう、制度全体の認知度向上及び更なる理解促進が課題。

○「高等教育の修学支援新制度」の高校生の認知率



出典：広聴調査（令和6年度：日本学生支援機構）

○「高等教育の修学支援新制度」を知りたかった時期



出典：給付奨学金1年次採用者を対象としたアンケート調査結果（令和7年度：日本学生支援機構）

事業内容

- **「高等教育の修学支援新制度」に関する問い合わせ対応業務　988万円（988万円）**
  新制度について、コールセンターを設置して、学生や保護者等からの様々な問い合わせに丁寧に対応。制度の変更や対象者の拡大を踏まえて体制を強化。

- **「高等教育の修学支援新制度」等に関する広報業務　2,511万円（2,511万円）**
  新制度に関する情報を含む広報媒体の作成、全国の中学校等への配布や、SNSを活用した制度に関する情報発信など教育費負担軽減施策に対する認知度の向上や理解促進を図る。

- **高等教育費の負担軽減推進のために必要な意識調査業務　726万円（726万円）**
  修学支援新制度をはじめとした高等教育段階の教育費負担軽減施策に関し、その効果や認知度、課題等についての意識調査等を行い、今後の支援施策の検討を促進。

○修学支援新制度特設サイトのリニューアル



アウトプット（活動目標）

LINE公式アカウントの友達登録件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
155,517	240,224	290,000（見込）

短期アウトカム（成果目標）

高等教育の修学支援新制度を認知していると回答した高校生の割合の増加

平成30年度　36.5%　→　令和6年度　57.8%

長期アウトカム（成果目標）

高等教育の修学支援新制度を利用して大学等へ進学する住民税非課税世帯の割合の増加
全世帯平均の進学率まで上昇を目指す

令和2年度　51%　→　**令和7年度　73.1%**

担当：高等教育局学生支援課

私学助成関係

私立大学等の改革の推進

令和９年度要求・要望額　4,829億円　（前年度予算額　4,072億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠 325億円　[令和7年度補正予算額　153億円]

文部科学省

私立大学等経常費補助　3,297億円（2,987億円）[令和7年度補正予算額　2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（１）一般補助　3,010億円（2,782億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

○日本の成長分野を支える**理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等**や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う**地方中小規模大学等**への**重点支援**

○**物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**

○**大学院の機能強化に向けた支援充実**

○**教育研究の質の向上に向けたST比**（専任教員一人あたり学生数）**に係るメリハリある配分の強化**

（２）特別補助　287億円（205億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○**文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援　39億円（新規）**
数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　12億円（６億円）**
研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援

○**社会人の組織的な受入れに取り組む大学等への重点支援　32億円（２億円）**

○**将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援　７億円（新規）**

○**少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等　26億円（25億円）**（一般補助＋特別補助）
将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実

○**私立大学等改革総合支援事業　103億円（103億円）**（一般補助＋特別補助）
自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助　1,060億円（994億円）[令和7年度補正予算額　6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（１）一般補助　859億円（825億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げや**幼児教育の質の向上のための処遇改善**

（２）特別補助　163億円（136億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○**教育の質の向上を図る学校支援経費　31億円（19億円）**
次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、外部人材等の活用推進等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○**子育て支援推進経費　38億円（36億円）**
幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○**幼稚園等特別支援教育経費　91億円（78億円）**
幼稚園等における特別支援教育の充実

（３）特別支援学校等への支援　38億円（34億円）

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

私立学校施設・設備の整備の推進　472億円（91億円）[令和7年度補正予算額　146億円]

（１）安全・安心な教育環境の実現等　315億円（41億円）

○第1次国土強靱化実施中期計画に基づく**非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化**を重点支援

○熱中症による事故を防止するため、**空調設備の整備**を推進

注：　上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施　事業規模600億円[うち財政融資資金 286億円]

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援**　11億円（7億円）
（研究設備、施設改修）

○**教育研究基盤（装置・設備等）の充実・強化**
基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

（３）私立高等学校等の教育ＤＸの推進　24億円（22億円）

○**ICT教育設備・校内LANの整備**を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

私立大学等経常費補助

令和９年度要求・要望額　3,297億円
(前年度予算額　2,987億円)
うち「強く豊かな日本」投資枠　228億円

文部科学省

事業内容

✓ 約8割の学生が在学し、成長分野や地域を支える人材育成、研究振興など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。

✓ 今後、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等の維持に必要な人材が不足することが懸念されている。2040年にかけて18歳人口が３割減少する中で、こうした人材を育成する大学が撤退してしまっては人材不足が一層深刻になる恐れがあることから、「経済財政運営と改革の基本方針2026」「日本成長戦略」等を踏まえ、理工農・デジタル系人材や地域を支える人材を育成する大学等に対して重点支援を行う。（「強く豊かな日本」投資枠として要求）

一般補助　3,010億円　（2,782億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

○ **日本の成長分野を支える理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への取組に応じた重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善**

○ **大学院の機能強化に向けた支援充実**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化**

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

↓

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助　287億円　（205億円）

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

○ **文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援**　39億円（新規）
数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○ **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援**　12億円(6億円)
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援
※別途、施設・設備整備費として11億円を計上

○ **社会人の組織的な受け入れへの支援**　32億円（2億円）

○ **将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援**　7億円（新規）

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○**少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等**
26億円（25億円）＋ 一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
24億円（24億円）（一般補助＋特別補助）
・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円（1億円）（特別補助）
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援

○**私立大学等改革総合支援事業**　103億円（103億円）（一般補助+特別補助）
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○ 大学院の機能の高度化等　117億円(117億円)

○ 大学等の国際交流の基盤整備への支援　19億円（19億円）

※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※（ ）は前年度予算額　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

イノベーション創出に向けた
私立大学等の教育研究環境整備支援

令和９年度要求・要望額　23億円
(前年度予算額　13億円)

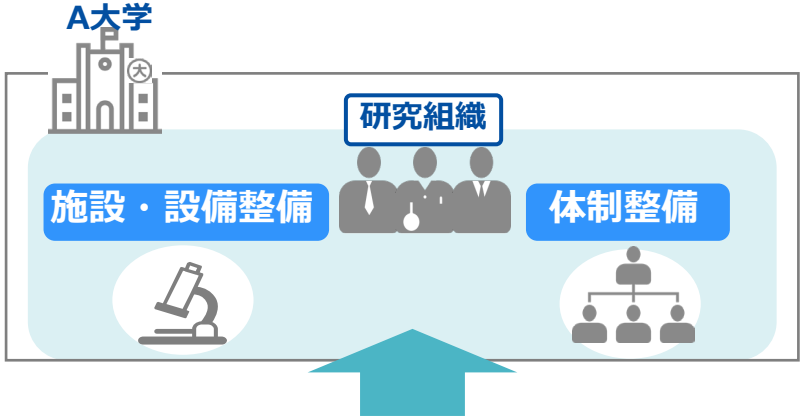
文部科学省

現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。　＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の審議まとめを踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、企業等からの投資を呼び込みつつ、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】
　科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



施設・設備整備費と経常費の一体的支援

件数・単価
支援期間

（私立大学等経常費補助）

件数単価	20校×約0.6億円 （継続：10校　新規：10校）
支援期間	選定年度から5年間継続支援

（私立学校施設整備費補助）

件数単価	[研究装置・設備]10校×約0.5億円 [施設改修]6校×約1億円
支援期間	選定年度に支援

交付先　私立大学等

選定方法

「理・工学、農学、医学等」、「人文科学、社会科学等」、「学際、その他」の各分野を対象に以下の計画等を審査し、選定。

①教育研究計画（現状分析、事業計画）
②研究施設、研究装置・設備計画
③期待される成果/達成目標（定量的・定性的指標）
④事業実施体制（研究者・URA等の配置、産業界との連携体制等）
⑤資金計画（必要な経費、外部資金獲得見込み）
⑥年次計画（各年度の事業目標、実施計画等）

アウトプット（活動目標）
・選定校における研究体制の充実
（イメージ）
・URA等マネジメント人材の増加
・地域・産業界等との連携体制
・先端機器の導入　等

アウトカム（成果目標）
・選定校における研究力の向上
（イメージ）
・国際共著論文の増加
・研究機器の共用化による効率化
・外部資金の獲得　等

インパクト（国民・社会への影響）
・私立大学等における科学技術・イノベーション人材の輩出
・新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

少子化の加速化により、2040年の大学進学者数は、約46万人と推計（低位推計）。現在の入学定員総数と17万人のギャップ。
各私立大学の自主努力や市場原理に依りすぎると、地域から高等教育機関がなくなり、地方から都市部への若年者の流出、地方企業等への人材輩出の枯渇のおそれ
「集中改革期間」（令和6～10年度） を通じ、「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」の３つの方向性に向けて支援
※令和８年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革に関する計画の策定を求め、令和11年度以降、取組・進捗状況が不十分な場合、私学助成の減額等を実施

１．少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 （令和９年度要求・要望額 ２４億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、**将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現**を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、**継続的に支援**する。 ※自走化に向け、計画後半は支援額を逓減予定

チャレンジ

メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

教育研究面の構造転換や**資源の集中等による機能強化**を図ること等により、**人材育成機能強化に向けた経営改革**を行う、**大学/短大/高専（中・小規模中心）**を支援。

件数・単価（積算上）	[継続分]50校×1,000万円~2,500万円程度 (加えて一般補助による増額措置)

連携・統合

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

人的リソースや各種システムの共用化、**複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、経営の効率化や開設科目の相互補完等**を通じた経営改革の取組を支援。

件数・単価（積算上）	[継続分]10グループ × 3,500万円程度

２．私学経営DXを通じた「アウトリーチ型支援」（令和９年度要求・要望額 ２億円）

チャレンジ 連携・統合 縮小・撤退

各種データや知見・ノウハウをフル活用し、各大学の主体的な経営判断の促進や文部科学省・私学事業団による**「アウトリーチ型支援」を推進**。
①財務・経営状況等の客観的な分析等に向けた支援ツールの提供により、各大学による**改革・改善の機を失わない主体的な経営判断を促進**
②客観的な経営診断を踏まえた、連携・統合・撤退を希望する学校法人への経営相談の支援体制の充実による、文部科学省・私学事業団による**「アウトリーチ型支援」**

３．成長分野等への組織転換促進のための支援 （令和９年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

チャレンジ

成長分野等への組織転換を促進するため、**理工農系学部等を新設した大学等について**、大学全体の収容定員を５か年以内に学部等新設前の水準以内とすること等を要件に、完成年度を迎えるまでの**設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援**。

４．定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 （令和９年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

連携・統合 縮小・撤退

大学等の経営改善や効率化のための**学生募集停止や合併等による定員規模の適正化を図る場合**、情報の公表や教育の質に係る客観的指標等において減額措置を受けていないこと等を要件に、**募集停止学部等への継続的な教育研究活動の支援**や完成年度を迎えるまでの**設置計画履行期間中に必要な経常的経費についての支援を実施**。

５．私立大学等改革総合支援事業 （令和９年度要求・要望額 103億円）

チャレンジ

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。（各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 ＋ 一般補助における増額）
※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、 ④ 社会実装の推進の４タイプを設定（複数タイプの選定可）
※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

私立大学等改革総合支援事業

令和９年度要求・要望額　103億円
(前年度予算額　103億円)

文部科学省

事業概要

成長分野や地域を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ １校当たりの特別補助交付額：タイプ１， ３は1,100万円程度、タイプ２は2,600万円程度、タイプ４は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ １
「産業構造に対応した人材の育成等に向けた特色ある教育の展開」　105校程度

- 理数分野併修の教育プログラムや企業・自治体等と連携したPBL（課題解決型学習）の実施、国内外の大学への留学等を通じた知的修羅場体験など、 産業構造に対応した人材や未来を支える人材（スポーツ・文化等の分野を含む）の育成等に向けた教育機能の強化を促進
- 高等学校教育との連携強化、入学者選抜の充実強化など、高校から大学等までの人材育成システム改革を支援

タイプ ２
「特色ある高度な研究の展開」　45校程度

- 若手研究者等の育成、博士人材の活躍促進、他大学等との施設・設備の共同利用の実施など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ ３
「地域社会の発展への貢献」　115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育プログラムの開発や社会人に対するリ・スキリング機会の拡充、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ ４
「社会実装の推進」　40校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

私立大学等の合併等の支援

令和９年度要求・要望額　７億円（新規）

文部科学省

現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026 」等に基づき、18歳人口の減少を踏まえた大学の規模の適正化を推進することが必要。
- その際、地域を支える人材の育成と高等教育のアクセスの確保等を併せて実現することが重要であることから、合併等を通じ、効果的・効率的な大学運営や、教育機能の維持・向上に取り組む大学を支援することが必要。

事業内容

特別補助による支援　将来的な合併等を見据えて連携に取り組む大学等への支援（令和９年度要求・要望額　７億円）

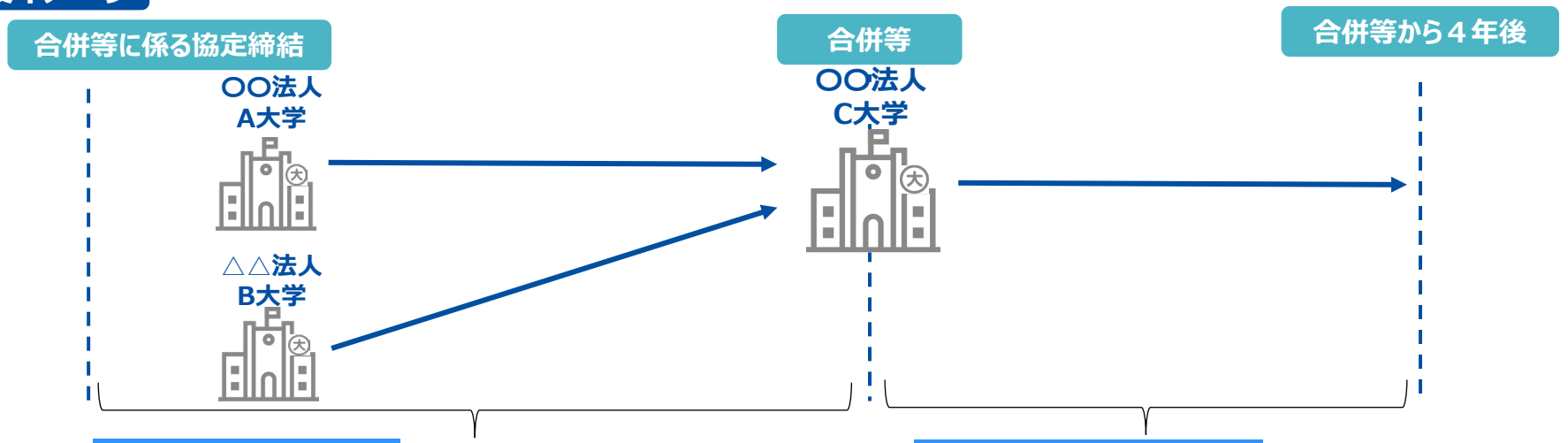
将来的な合併等に向けて、教育課程の再編や合併等に向けた検討体制の整備などに連携して取り組む大学等を支援。

件数・単価	10校×0.7億円

一般補助における特例　異なる法人が設置する大学等が合併等を行う場合の特例措置

合併等を行う際には、組織改編やシステム統合など、様々な追加的な経費が発生することを踏まえ、異なる法人が設置する２大学が合併等を行う場合に、合併後４年間については、合併前の２大学に係る一般補助額の合算額と同水準の補助額を交付する特例措置を設ける。

支援イメージ



私立高等学校等経常費助成費等補助

令和９年度要求・要望額　1,060億円
（前年度予算額　994億円）

文部科学省

背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助　859億円（825億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

○物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な**幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げ及び**幼児教育の質の向上のための処遇改善**に対する支援を引き続き実施

●特別補助　163億円（136億円）

教育改革推進特別経費 <70億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

①**教育の質の向上を図る学校支援経費の充実**（次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、特別支援教育にかかる活動の充実、外部人材等の活用推進、教員業務支援員の配置等）<31億円>

②子育て支援推進経費（預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進）<38億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <91億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が１人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業　38億円（34億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※（　）は前年度予算額

教育改革推進特別経費（高校等：教育の質の向上を図る学校支援経費）

令和９年度要求・要望額　31億円
（前年度予算額　19億円）

文部科学省

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

＜取組みメニュー＞

① **次世代を担う人材育成の促進**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
（外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象）

② **外国人入学生受入れのための環境整備**
外国人入学生受入のための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等

③ **ICT教育環境の整備推進**
情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等

④ **教育相談体制の整備**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援　等

⑤ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実　等

⑥ **安全確保の推進**
防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施　等

⑦ **特別支援教育に係る活動の充実**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など）　等

⑧ **外部人材活用等の推進**
教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用　等
（教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象）

⑨ **教員業務支援員の活用の推進**
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置　等

※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。
※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。
※補助要件は前年度と同様の予定。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和９年度要求・要望額　19億円
（前年度予算額　15億円）

文部科学省

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

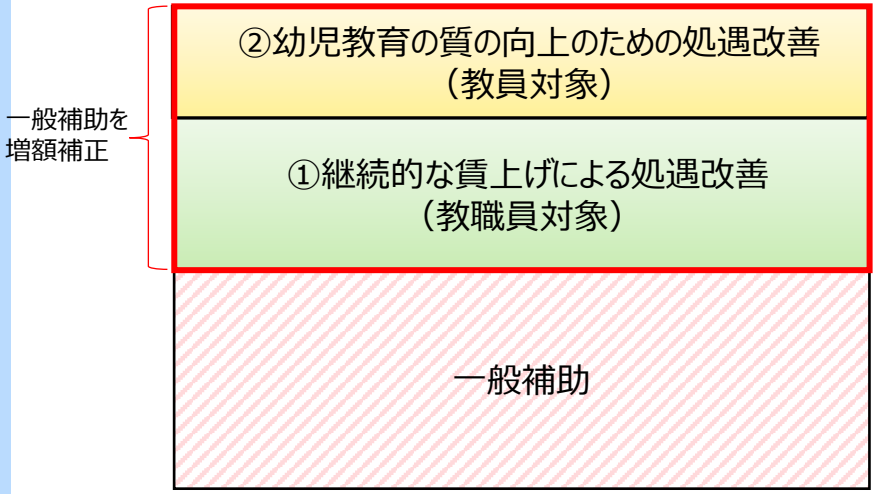
補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施

② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※②については、①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令**を支援し、**専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を拡充（ただし、専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善については、①を要件としない）。



	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合
支援①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4 都道府県 1/4 園 1/2
支援②	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を 通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	○中核リーダー・専門リーダー **40,000円（月額）** ○若手リーダー **5,000円（月額）** ○専修免許状・一種免許状への上進者 **12,000円（月額）** ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

教育改革推進特別経費（幼稚園等：子育て支援推進経費）

令和９年度要求・要望額　38億円
（前年度予算額　36億円）

文部科学省

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

①預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の１／２以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和９年度）

①通常の預かり保育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、１日４時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合	700,000円
		【B】開園日の4/5以上の日数、１日４時間以上開設 の場合	600,000円
		【C】開園日の4/5以上の日数、１日２時間以上から４時間未満開設（教育時間と合わせて８時間以上）の場合	400,000円
		【D】開園日の4/5以上の日数、１日２時間以上から４時間未満開設（教育時間と合わせて８時間未満）の場合	200,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等	

	－	預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日	預かり保育時間 7時間以上/日
－		150,000円	400,000円	700,000円
預かり保育担当者数 2人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円	1,550,000円
預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円	2,250,000円

②長期休業日等預かり保育	基礎単価	（1）長期休業日の１０日以上の日数、１日２時間以上開設	80,000円
		（2）休業日の１９日以上の日数、１日２時間以上開設	150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等	

	（1）長期休業日	（2）休業日
預かり保育担当者数 2人/日	140,000円	200,000円
預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円	370,000円

②幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の１／２以内を補助。

私立幼稚園等の特別支援教育への支援

令和９年度要求・要望額　91億円
（前年度予算額　78億円）

文部科学省

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が１人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

特別な支援が必要な幼児が就園している私立の幼稚園等

①所轄庁である都道府県が特別な助成を実施

都道府県

②国が都道府県に対して助成額の一部を補助

国

幼稚園等における特別支援教育の充実



幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年　度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 概算要求
予算額	71億円	75億円	77億円	78億円	91億円
対象幼児数	1.9万人	2.04万人	2.1万人	2.15万人	2.44万人

特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年　度	S53年度	S60年度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

私立学校施設・設備の整備の推進

令和9年度要求・要望額　472億円　（前年度予算額　91億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　97億円

文部科学省

背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育ＤＸを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

１．安全・安心な教育環境の実現等　315億円（41億円）

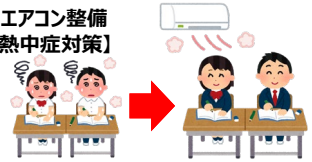
「強く豊かな日本」投資枠：97億円

第1次国土強靱化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所※１機能の強化等の**防災機能強化**を**重点支援**、また近年の記録的な猛暑により**熱中症による事故の危険性が急激に増加していることを踏まえ、空調設備の整備を推進**

※１　指定避難所等　　大学：約５０％　小・中・高・特：約４０％　（令和７年９月１日時点）

- **非構造部材**（吊り天井・外壁 など）や**構造体**の**耐震対策**
- **避難所機能の強化**（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化 など）
- バリアフリー（合理的配慮）対応（ＥＶ・多目的トイレ など）
- 防犯対策　　●アスベスト対策
- **空調設備の整備**

【エアコン整備 熱中症対策】



耐震対策の実施状況　（令和7年４月１日時点）

① 構造体	大：９７.１％［国：９９.９］	高：９４.３％［公：９９.９］
② 体育館の吊り天井等	大：**７５.４**％［国：９９.８］	高：**８６.４**％［公：９９.８］
③ 外壁など非構造部材	大：３２.３％［国：７９.４］	高：３９.８％［公：７１.１］

私立学校施設の整備目標　（第１次国土強靱化実施中期計画）
- 構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- 非構造部材の**耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了**

補助率　大学1/2以内 ・ 高校等1/3以内等　※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

このほか、日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
事業（貸付）規模　600億円〔うち財政融資資金　286億円〕

２．私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）

理工農・デジタル系人材の育成や地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等のため、**基盤的な教育研究設備の充実**を図りつつ、**研究力の高い私立大学等へ重点支援。**

- 教育研究環境の高度化（教育研究設備の整備）
  教育研究の質を向上するため、教育研究活動の基盤となる研究設備の整備を推進
- **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備**
  科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化（研究設備、施設改修事業）
  ※別途、私立大学等経常費として12億円を計上

補助率

教育研究装置	1/2以内
研究施設	1/2以内
教育設備	1/2以内
研究設備	2/3以内

３．私立高等学校等の教育ＤＸの推進（ＩＣＴ環境整備）　24億円（22億円）

学校教育の基盤的なツールであるＩＣＴ教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びを推進

- 端末の整備
- 周辺機器等ＩＣＴ教育設備
- 校内ＬＡＮの整備

【教育ＤＸの推進】



私立小中高等学校等の整備状況　（令和７年度末時点）

① 端末	義務教育：８２％	高等学校：８１％
② ネットワーク	義務教育：９３％	高等学校：９２％

補助率

端末整備	2/3以内
ＩＣＴ教育設備整備	1/2以内
校内ＬＡＮ整備	1/3以内

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。※青字は「強く豊かな日本」投資枠

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

令和９年度要求・要望額　30億円
（前年度予算額　16億円）

文部科学省

日本私立学校振興・共済事業団による融資

✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資

事業（貸付）規模：600億円〔うち財政融資資金　286億円〕

融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金　等

✓ 融資率　80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）

✓ 貸付金利（※令和８年８月現在、返済期間20年の場合）一般施設費（耐震改築・改修事業、指定避難所事業）：3.40%、 特別施設費（大学病院の建替事業）：3.50%

利子助成制度について

○ 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成

（例）耐震改修・貸付利率2.70%の場合、利子助成率は2.7－1.0＝1.7%

※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

※利子助成率は上限あり

○ 事業のイメージ



（１）利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	指定避難所施設等の機能強化整備事業	20年以内

（２）利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園、専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専　2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園　1.6% 専修・各種学校　0.5%
②	老朽施設の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 2.1%
	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 1.6%
③	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園、専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専　2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園　1.6% 専修・各種学校　0.5%

その他国公私立大学等を対象とした事業等

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和９年度要求・要望額　5億円
（前年度予算額　6億円）

文部科学省

現状・課題

○ 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に求められる資質・能力が大きく変化するとともに、高齢化の進展による医療ニーズの多様化や地域医療の維持の問題が顕在化。
○ 医師の需給は令和11年を目途に均衡し、今後需要は減少局面に入る見込だが、医師の地域偏在や診療科偏在は依然として課題。それらの課題を解決するためには、特定の臓器や疾患に限定することなく患者ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師を養成することが必要。
○ 高度医療の浸透や地域構造の変化（難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等）により、 従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。

事業内容

【大学を中核とした地域における総合的な診療能力を有する医師の養成】

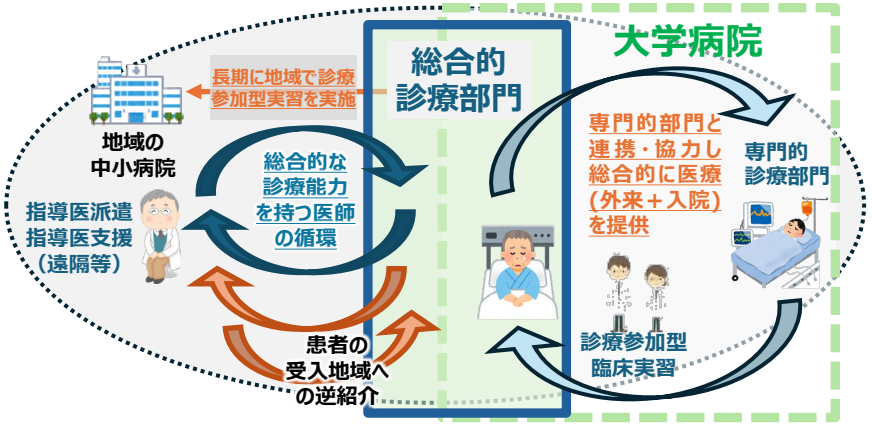
大学病院における外来＋入院機能による総合的な診療の拠点強化と、地域の医療機関における長期・継続した診療参加型実習により、総合的な診療能力を有する医師を養成

【メニューＡ】大学病院における外来＋入院機能による総合的な診療の拠点強化
【メニューＢ】地域における長期・継続した診療参加型臨床実習

【支援期間】３年間（令和８年度～令和10年度）
【単価・件数】約2,500千円～10,000千円程度×8拠点程度

○総合的な診療能力が強化された医師が地域と循環することで、**地域における対応能力の強化や患者の適切な循環、医療機能の役割分担が形成・強化**

○地域における長期の実習等を通して、**医師の地域定着や地域循環、真に総合的な診療能力を有する医師の養成**を推進



【医療ニーズを踏まえた課題解決型教育プログラムを構築・実施】

◆地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を横断的に学ぶ教育により、地域医療のリーダーとなる人材を育成
◆地域医療機関での実習等を通じ、地域医療への関心と、専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
◆オンデマンド教材等の教育コンテンツを開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

【支援期間】７年間（令和４年度～10年度）　【単価・件数】45百万円×11拠点
【選定大学（代表校）】弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



アウトプット(活動目標)
- 各大学の特色を踏まえた教育プログラムの開発
- 地域医療に関心をもつ学生の増加

アウトカム(成果目標)
- 地域医療ニーズを踏まえた教育プログラムの構築
- 自治体と連携した地域の実習機関の増加

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿
- 地域へ就業した医師数の増加

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業
～X（クロス）プログラム～

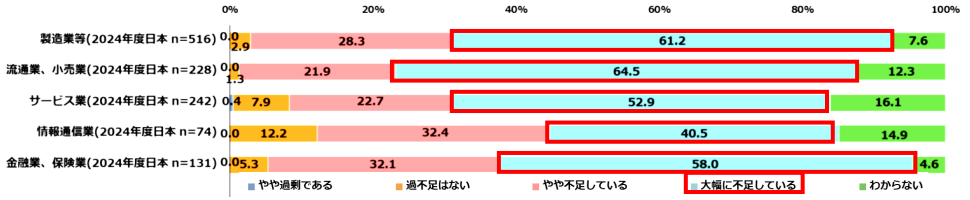
令和9年度要求・要望額　3億円
（前年度予算額　4億円）

文部科学省

現状・課題

- 我が国において、様々な業種において、**DXを担うデジタル人材が不足**する中、学部・研究科の**専門分野に関わらず、数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められる**
- 自然科学系の分野のみならず、**人文・社会科学系等の分野を含むあらゆる専門分野で**、高度なMDAの素養を持ち、自らの専門分野でデータの分析や生成AIなどの最新技術を利活用して、新たな価値を創造できる、**文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題

<DXを推進する人材の不足>



（出典）DX動向2025（情報処理推進機構（IPA））

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和７年６月13日閣議決定）
第１　目指す姿、理念・原則、重点的な取組
４．取組の方向性と重点的な取組　（５）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）
①社会におけるデジタル人材の確保・育成
教育を通じた人材育成については、教育カリキュラム等の充実や専門性の高い指導者・教員の確保等に引き続き取り組んでいく。例えば、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムにおける活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度、**大学院における人文・社会科学系等の分野と情報系の分野を掛け合わせた学位プログラムの構築等を通して、大学等における数理・データサイエンス・AI 教育を進めていく。**

事業内容

- ✓ **人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等における**、企業・行政等との協働・連携などによる、**専門分野にMDA教育を掛け合わせた、**実践的な教育を実施する**学位プログラムの構築を支援**
- ✓ 経済・ビジネス・教育・芸術（アート・デザイン）など、**多様な分野の情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施・展開を促進**
- ✓ 専門分野に応じた高度なMDAの知識・技術を習得した社会から求められる、**各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出**し、多様なイノベーションを創出

- ● 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公私立大学
- ● 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費　等

【令和4年度選定】

件数／単価	6大学／約23百万円	事業実施期間	令和4年度～令和9年度（予定）

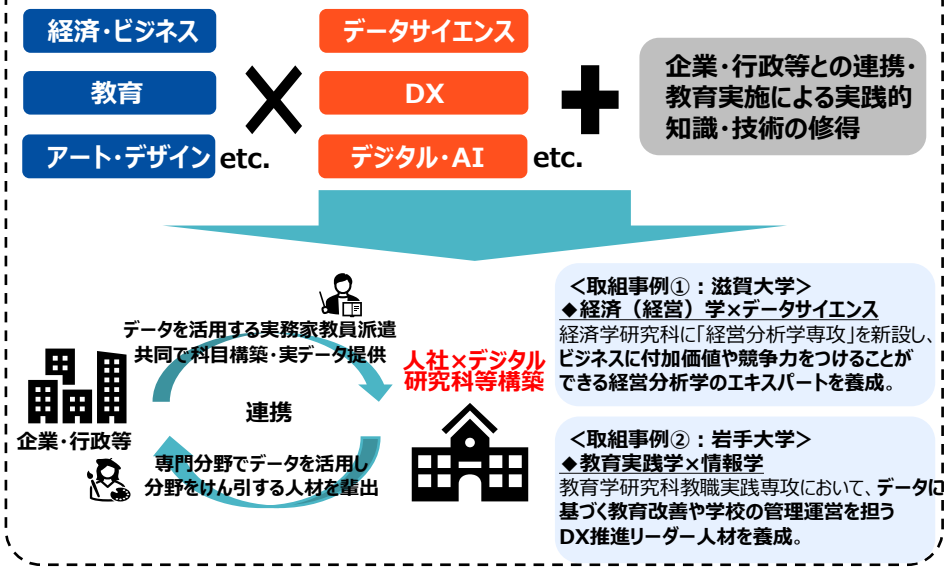
・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度選定】

件数／単価	3大学／約40百万円	事業実施期間	令和6年度～令和11年度（予定）

・選定校：岩手大学、東京芸術大学、金沢大学

<事業イメージ>



事業成果
- ○9大学においてデジタルと掛け合わせた学位プログラムが新設
- ○多様な実践科目の構築やノウハウが蓄積され、当該分野の先導モデル形成

⇒我が国における多様なデジタル人材の継続的な輩出・増加に貢献

（担当：高等教育局専門教育課）

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和９年度要求・要望額　３億円
（前年度予算額　4億円）

文部科学省

現状・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度
✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円
*Environment、Social、Governanceの要素も考慮した投資
✓ エシカル消費の国内市場規模は約8兆円

【出典】「SDGsビジネス」の市場規模（株式会社デロイトトーマツ）、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、日本初のエシカル市場規模調査（エシカル市場規模調査実行委員会）

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

✓ 日本では企業経営者の約８割が学士卒
米国では企業経営者の約７割が大学院卒
✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2024（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム
幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備　等

✓ 人文科学・社会科学分野では博士課程修了者の８割近くが標準修業年限を超過

【出典】令和６年度学校基本調査

（目的）ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

支援対象	国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構想
事業実施期間	6年間

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、５年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

① 大学院連携型

選定年度	令和5年度	件数・単価	5箇所×約25百万円

- 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）
- 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

② 国際連携型

選定年度	令和6年度	件数・単価	4箇所×約38百万円

- 海外大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費、人社系URA雇用 等）
- 国際社会で活躍する人文・社会科学系高度人材の輩出に向け、国際的な教育研究ネットワークを活用した協働教育の推進に係る費用（国際共同学位プログラム構築、学生・教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、外国語能力向上に向けた取組、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

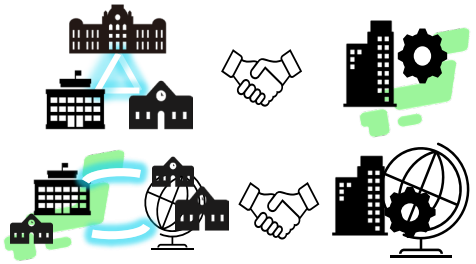
※ ①②いずれも、採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施。また、中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた逓減措置２年を含む

取組イメージ

- **物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築**
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換

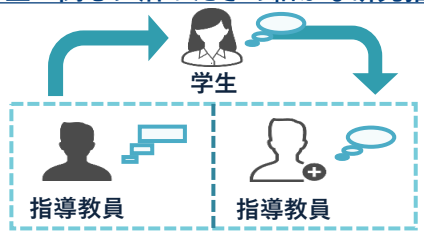


社会と繋がる組織的な体制の構築



・対話の場や組織的な就職支援体制の構築
・外部連携による教育研究プログラムの設計

学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



・専門の近い教員による多面的指導
（研究室異動の円滑化、専攻大括り化、研究指導委託等）
・異分野融合　・円滑な学位授与
・質の高い研究指導を行う教員へのインセンティブ設計

- **実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進**
地域や国際的社会課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

（担当：高等教育局大学振興課）

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和９年度要求・要望額　9億円
（前年度予算額　9億円）

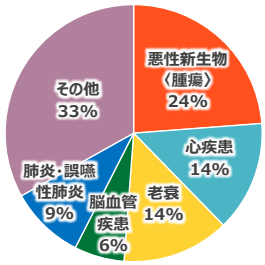
文部科学省

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

主な死因の構成割合（令和７年）

悪性新生物〈腫瘍〉	378,812
心疾患	220,447
老衰	214,711
脳血管疾患	100,355
肺炎・誤嚥性肺炎	148,409
その他	526,755
死亡者数計	1,589,489



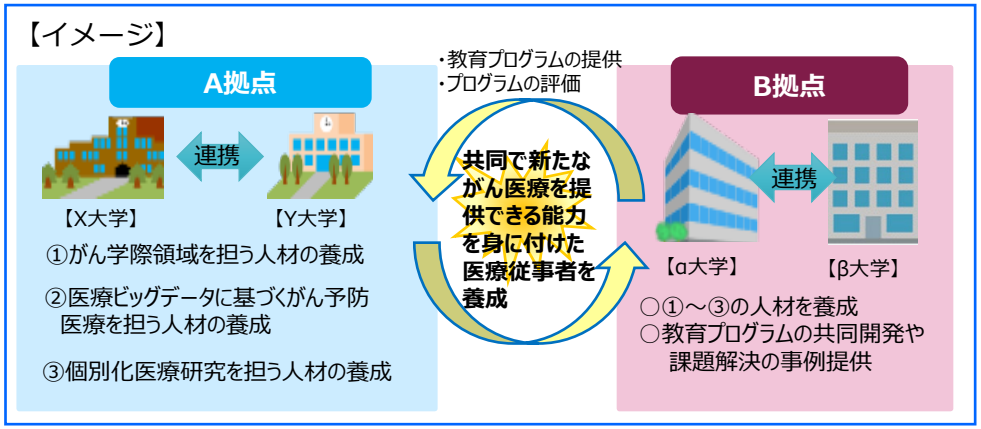
（出典）：令和７年人口動態統計月報年計（概数）

事業内容

○「第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）」を推進するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）

①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に



- 事業実施期間：令和５年度　～　令和10年度
- 件数・単価：11拠点　×　約77百万円
- 選定大学（代表校）
  東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【政府提言】第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）
国は、関係学会・団体等と連携しつつ、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材、がん予防の推進を行う人材、新たな治療法を開発できる人材等の専門的な人材の育成を推進する。

アウトプット(活動目標)
- 各大学の特色を踏まえた教育プログラムの構築

アウトカム(成果目標)
- 【短期】がん専門医療人材養成プログラムコース修了者数の増加
- 【長期】がん専門医・専門資格取得者の増加

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿
- がんの罹患率や死亡率の減少

【誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。】

（担当：高等教育局医学教育課）

高度医療人材養成拠点形成事業

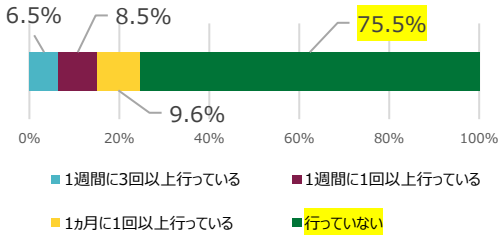
令和９年度要求・要望額　21億円
（前年度予算額　21億円）

文部科学省

背景・課題

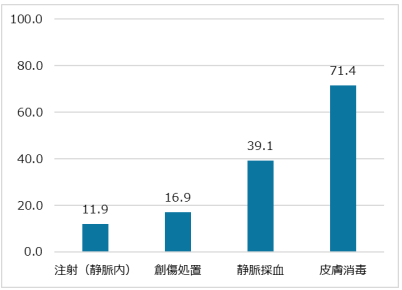
医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

講座(研究室)で実験・研究を行っている医学生の割合



【出典】一般社団法人全国医学部長病院長会議「2022年医学部・医学科学生アンケート調査」を基に文部科学省医学教育課が作成

医学生が「自信を持って行える」と回答した医行為の例



【出典】令和６年度医学部の臨床実習における医学部生の医行為の経験・修得状況に関する実態調査

事業内容

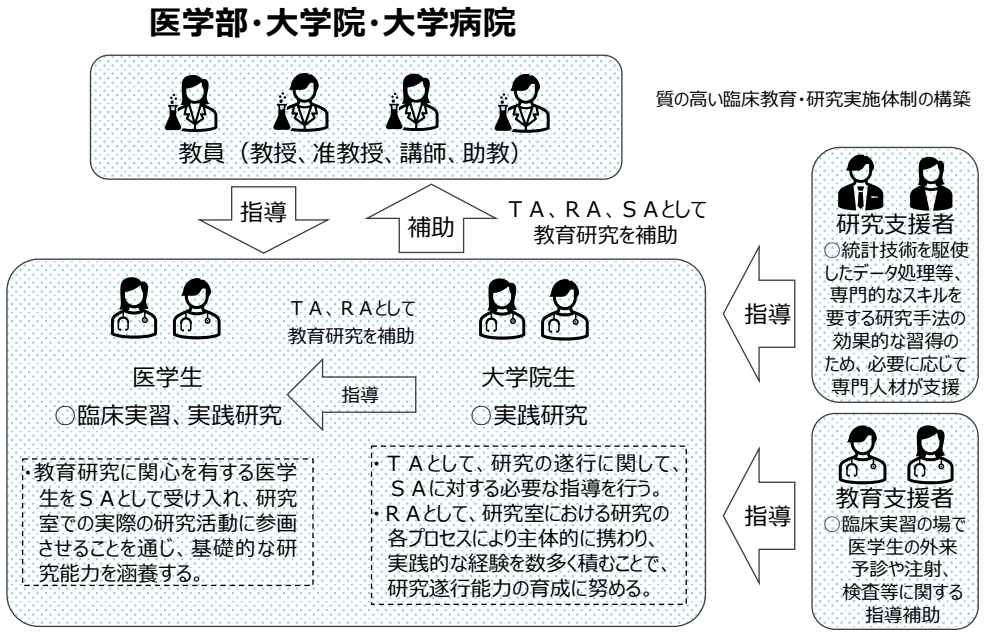
本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しＴＡ、ＲＡ、ＳＡとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

- 支援対象：医学部を置く国公私立大学
- 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
  【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
- 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
  ・ＴＡ、ＲＡ、ＳＡ等経費
  ・教育支援者、研究支援者の経費
- 事業期間：令和６年度～令和11年度（６年間）

※ＴＡ（ティーチング・アシスタント）、ＲＡ（リサーチ・アシスタント）、ＳＡ（ステューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年７月）
大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

＜事業スキーム＞



アウトプット（活動目標）

- ＴＡ・ＲＡ（大学院生）、ＳＡ（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保　等

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

（担当：高等教育局医学教育課）

死因究明に係る教育体制の広域拠点化事業

令和９年度要求・要望額　１億円（新規）

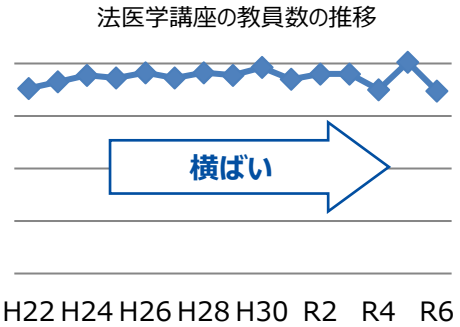
文部科学省

現状・課題

○大学の法医学教室の常勤医師が１人以下である県が13県（令和7年5月時点）など、人材の不足が顕著であることに加えて、今後法医学教室の常勤医師の定年退職者に伴い後継者育成が滞る懸念。

○大学における司法解剖等の実施件数は年々増加傾向である一方、法医を目指す人材の不足や大学の限られた財源の中で法医の常勤ポストの確保がしにくい状況。





事業内容

○法医養成・確保に課題のある県において、法医学従事医師の確保について大学と協議を行うとともに、これらの県からの要請を受け、入学試験、学部教育、卒後の配置、育成まで一貫した法医養成の仕組みを構築し、これらの県における法医人材の長期的な確保・養成体制を強化しながら、成り手やポストの確保に向けた大学の取組を促進する。

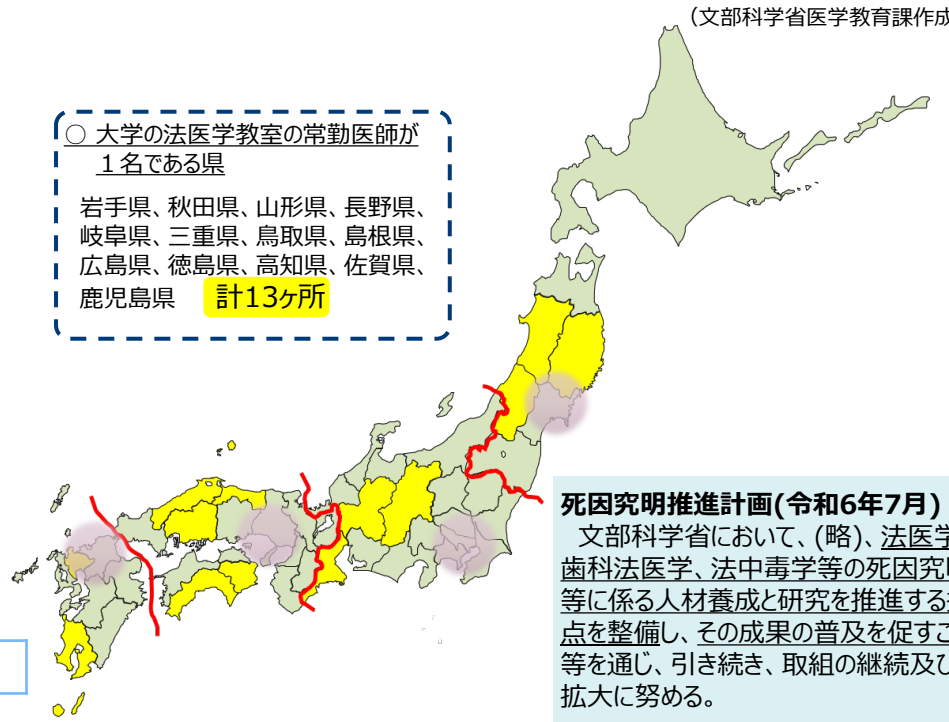
○法医学教室の体制が充実している大学が、脆弱な大学をサポートできるよう、全国的な拠点となり得る大学に教育専任教員を配置し、各県の法医学教室を担う人材を育成する広域の指導体制モデルを開発する。

○拠点大学に配置される教育専任教員を中心に、課題のある他県の法医学教室の教育研究に出張指導や遠隔指導を行い、解剖実習の充実や法医学研究のサポート、指導体制の強化等に取り組む。

事業実施期間	令和９年～令和１１年（予定）

件数・単価	４箇所×約25百万円	交付先	法医学教室を有する国公私立大学

（文部科学省医学教育課作成）



死因究明推進計画(令和6年7月)
文部科学省において、(略)、法医学、歯科法医学、法中毒学等の死因究明等に係る人材養成と研究を推進する拠点を整備し、その成果の普及を促すこと等を通じ、引き続き、取組の継続及び拡大に努める。

アウトプット（活動目標）

- ４拠点の先導的な指導体制の広域モデルを開発
- 法医人材の地域定着の取組を実施

アウトカム（成果目標）

- 法医学教室の体制に課題がある大学の教育強化
- 法医の後継者育成の基盤の確立

長期アウトカム（成果目標）

- 死因究明の教育研究の質向上
- 司法解剖体制の充実

（担当：高等教育局医学教育課）

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

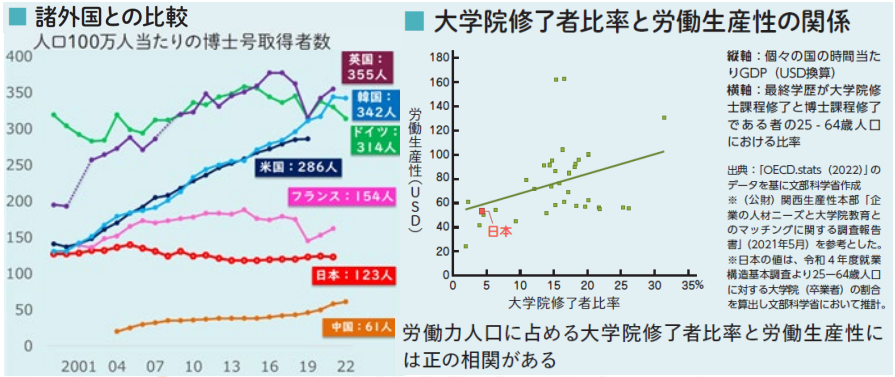
～ **FLAGs**：*Future-Leading and Advanced Graduate-schools* ～

令和９年度要求・要望額　19億円
（前年度予算額　19億円）

文部科学省

現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、**一人一人の生産性・価値創造性を高める**とともに、**技術革新を生み出す人材の育成**が不可欠
- **大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携**することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要



労働力人口に占める大学院修了者比率と労働生産性には正の相関がある

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。
その際、**豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成**する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、**質の高い博士人材の増加**を図る。

※　世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

支援対象

- **10年後の大学院教育の姿**とそこに至る**プロセス・具体的取組等**を示す『**大学院改革ビジョン**』**を策定**
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた**全学的改革の取組**を支援

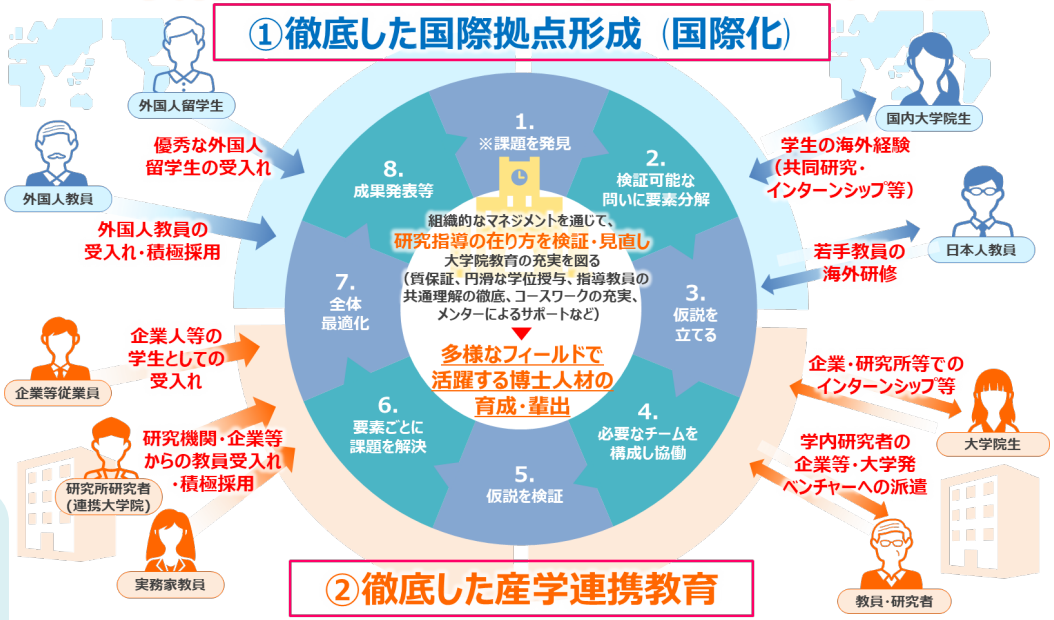
※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

大学院改革ビジョン

① 徹底した国際拠点形成（国際化）　② 徹底した産学連携教育
③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想

✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



※循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」（2024.5.30）を基に文科省にて一部改変

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（継続）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 約3億円 (特色型) 2箇所 × 約2億円	1箇所 × 約1億円
事業実施期間	７年間	

※　中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた逓減措置２年を含む。

事業成果

- **豊かな学識と国際性、高度な実践性**を身に付けた**質の高い博士人材の輩出。**
- **徹底した国際化や産学連携による教育**を通じた**世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。**
- **学内資源の大学院へのシフト**などを通じた**大学院教育の基盤強化。**

（担当：高等教育局大学振興課）

地域活性化人材育成事業　～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和9年度要求・要望額　3億円
（前年度予算額　6億円）

文部科学省

地域の大学における課題

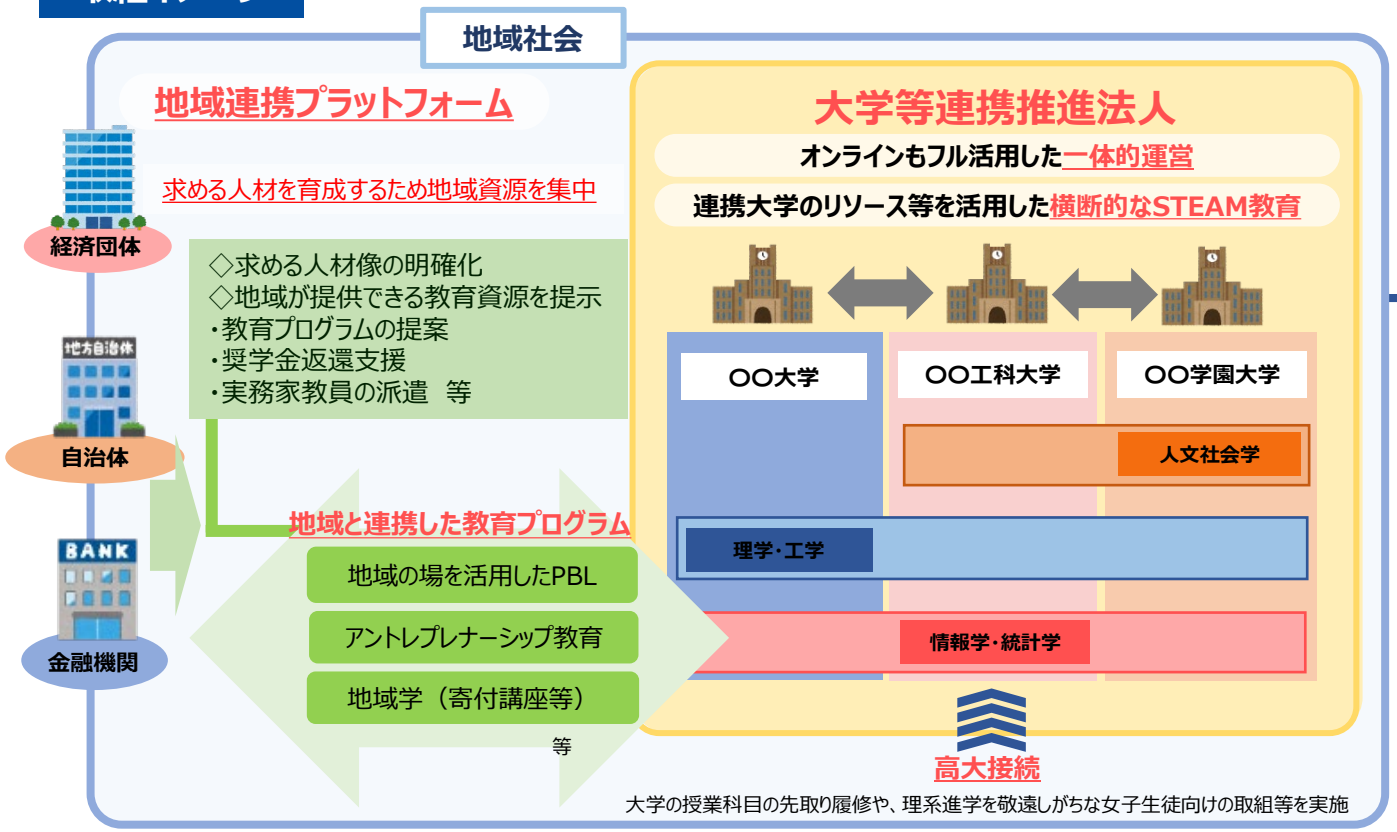
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は３割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
  （本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進）
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×63,600千円程度

※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×31,800千円程度

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減
事業期間：最大６年間（令和４年度～令和９年度）

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

令和9年度要求・要望額　0.7億円
（前年度予算額　0.7億円）

文部科学省

◆背景・課題

○**大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっている**ことに加え、**地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いている**など、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。

○こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、**地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進**し、**地方への新たな人の流れを創出する**ことが必要。

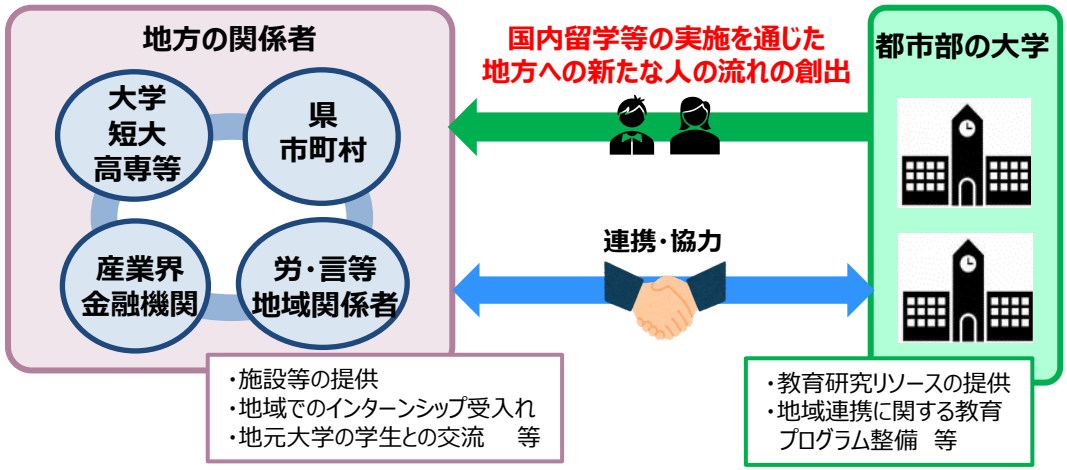
◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む先進的なモデルとなる教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公私立の大学・短期大学・高等専門学校
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）
【件数・単価】5件・最大2,500万円

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）
・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）
・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）
・採択機関における地方への学生派遣数
・学生の受入に協力する地方公共団体数

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

令和9年度要求・要望額　5億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

現状・課題

○ 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。

○ 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向であり、令和７年度の採用倍率は過去最低。

○ 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

○新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 → R7：39,069人
○教員採用倍率
・小学校　12.5倍（H12）→ 2.0倍（R7）
・中学校　17.9倍（H12）→ 3.6倍（R7）
出典：令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率
R7.3卒業者：70.7%　（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」

事業内容

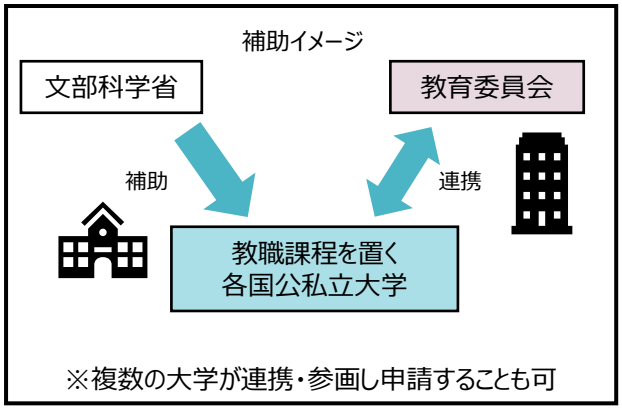
○ 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。

○ 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。

○ 本事業の全国的な展開・普及を図るため、先進的・効果的な取組を行っている大学に対して、事業の成果を他地域へ展開する取組を重点的に支援。

➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進

➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保



＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

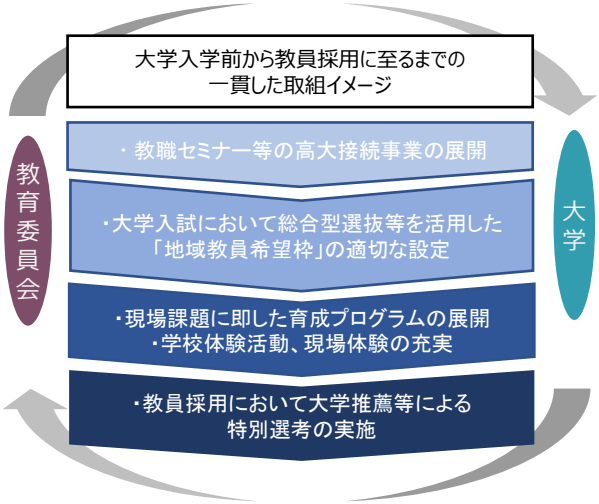
① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築

② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）

③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築

④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための５年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化

⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築　等



事業実施期間	令和6年～令和10年（予定）	対象	教職課程を置く各国公私立大学

件数・単価	34大学×約980万円　（単独） 8大学×約1,800万円（単独・重点支援） 1大学×約1,800万円（複数大学連携）

（担当：高等教育局専門教育課）

障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和9年度要求・要望額　0.6億円
（前年度予算額　0.6億円）

文部科学省

現状・課題

- 大学等に在籍する**障害のある学生数は約5.9万人※**。障害種別では、**知的障害、精神障害、発達障害が約６割**と半数以上を占めている。
- **本事業の相談件数は888件**、令和3年から**3年間で約5倍**に増加。
- **令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行**され、私立を含む**全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化。**
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の31.5%※紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は69.0%※であり**体制整備や人材育成、相談対応等を一層推進することが必要。**
- さらに「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月に公布され、大学等の**手話通訳による配慮の取組など必要な施策を講ずる**としている。

「障害者基本計画(第5次)」（令和5年3月閣議決定）

○ 相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和７年6月閣議決定）

○「障害者基本計画（第５次）」基づき、障害者差別の解消、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組の推進、就労や地域生活の支援、アクセシビリティ向上を促進する。

「障害のある学生の修学に関する検討会報告（第三次まとめ）」（令和6年3月）

○プラットフォームによる各大学の連携を通じて、次のような取組を継続的に行う体制を構築することが重要である。
①障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進　②専門的知識を有する人材の育成、
③大学等や学生等からの相談への対応　④全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

「手話に関する施策の推進に関する法律」（令和７年６月公布）

○国は、大学等において手話を使用する者に対しその意向ができる限り尊重された適切な教育上の配慮がなされるよう、手話通訳を行う者の確保のための大学等による取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、**国公私立大学等や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成**することにより、専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、**高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実**させることが必要。

事業内容

拠点校	東京大学、京都大学	実施期間	令和6年度～令和10年度（予定）

障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進

プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援**や日本学生支援機構を含む**既存の障害学生支援ネットワークとの連携**等を実施。

大学等や学生等からの相談への対応及び大学等に対する支援機器の貸出

紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生等からの相談に対して、**専門的な助言や提案を実施。**加えて、**大学等に対する支援機器の貸出**を含めた支援を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施

拠点大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等に向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラムまで、障害学生支援に関する研修を実施し、**中・小規模の私立大学等も含めた高等教育機関全体における体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学生支援人材を育成。**

規模や体制に関わらず全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポートの実施方法などに関する**好事例を収集し、全ての大学等が参照出来るデータベースを構築。**
さらに、低年次の障害学生に向けた卒後進路への意識付けや、中・小規模大学等における体制整備等の**ロールモデル事例を収集し、各大学等へ発信。**

拠点校	筑波技術大学
実施期間	令和8年度～令和10年度（予定）

学術手話等の情報保障による障害学生支援の推進

大学等における**学術手話通訳等の情報保障の実態把握**や、手話通訳の関係団体等と連携し、**ガイドラインやパターン別の実践例の策定・公表、学術手話通訳に関する研修等を実施。**

拠点数	３拠点

アウトプット（活動目標）
◆ プラットフォームの形成(拠点校採択校数)
R8：3校

中期アウトカム（成果目標）
◆大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R7：67.1%※→ **R9：90%（目標値）**

長期アウトカム（成果目標）
◆障害のある学生の**就職者数の増加**
➡ **共生社会の実現**

※出典：(独)日本学生支援機構「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書(令和7年度)」

（担当：高等教育局学生支援課）

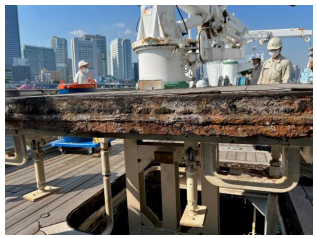
災害支援機能を有する練習船整備事業（東京海洋大学海鷹丸）

令和９年度要求・要望額　28億円
（前年度予算額　-億円）

文部科学省

東京海洋大学海鷹丸についての背景・課題

- ✓ 現行の海鷹丸はⅣ世（平成12（2000年）年竣工、であり、我が国の大学、高等専門学校の中で最も規模が大きい練習船。
- ✓ 竣工から令和６年度まで、海洋科学専攻科修了者数（３級海技士免許取得者数）は771名および、海洋立国を支える人材を数多く輩出。(海洋科学専攻科を含め、延べ1,793名の学生が乗船)
- ✓ 一方で、耐用年数（20年）を超過し老朽化が著しく進行。それに伴い、修繕費も年々上昇。
- ✓ 海洋産業界でもICTを取り入れた技術改革が加速度的に進化するなど、より高度な知識・技術を持つ人材要請の高まりや、災害支援機能など練習船に対する社会的要請の変化を踏まえ、これらに対応できる、安全かつ最新の教育環境を整える必要。



甲板上フラッシュハッチの腐食

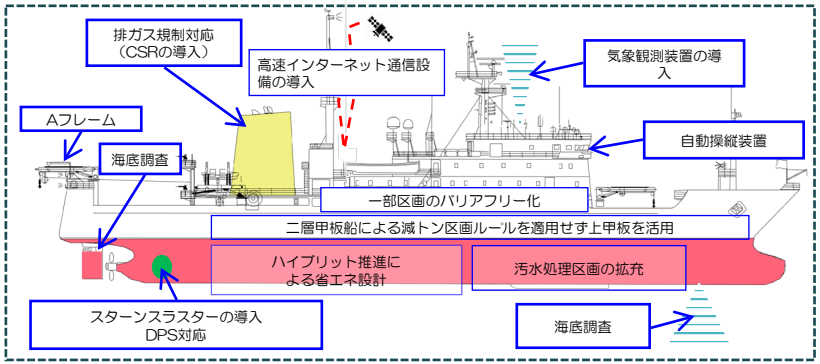


海鷹丸Ⅳ世（現船）

事業内容

老朽化した東京海洋大学の練習船海鷹丸について、災害支援機能・最新の教育に対応した設備を充実した代船を建造することにより、産業界が求める高度な海洋人材の育成、災害支援など社会的要請への対応能力を向上させる

新海鷹丸の構想



教　育　ICTを柔軟に活用でき、海洋産業の成長産業化に資する人材の育成

- ■ 水産業の成長産業化に資する人材の育成 →スマート水産業への対応
- ■ 次世代船舶(自動運航 等)に対応できる海技士の育成
  →省人化・省力化（360°俯瞰モニターやAIによる機械学習を導入し航海士をサポート）
- ■ 高速ネットワーク通信を活用した本学ならではの授業実施
  →キャンパスと海鷹丸の双方向授業を実施し、教育効果を最大化

研　究　海洋から継続的に地球環境を観測できる機能の充実

- ■研究活動の効率化の推進→自動観測の充実、リアルタイムで陸上にデータを送信

災害支援　練習船設備を活用した様々な角度からの災害支援

- ■給電、給水、給油、通信、居住空間の提供、情報の収集 →練習船の一時的な避難所化、衛星高速通信を開放による情報提供

環境整備　誰もが働きやすい船内環境を実現

- ■女性船員専用設備等の複数設置 →女性船員のプライバシーや快適性を確保するため、女性用シャワー等を複数設置

船種類　：第３種漁船
総トン数：約2,500トン（国内）
　　約2,800トン（国際）
長さ　　：約80m（垂線間長）
幅　　：約14m
速力　　：16ノット（最大）
定員　　：99名
航続距離　：1万海里以上
漁労設備　：トロール、まぐろはえ縄、いか釣り等
観測機器　：CTD、計量魚探、気象衛星受信装置　等

- ● 総事業費：211億円（予定）（５年国債）

R9:28億円	R10	R11	R12	R13

アウトプット（活動目標）
最新の教育研究に対応した、災害支援機能を有する練習船の計画的な建造

アウトカム（成果目標）
最新の教育研究設備、災害支援機能が整備された練習船新海鷹丸の建造

インパクト（国民・社会への影響）
海洋立国を支える、高度な知識・技術を持った海洋人材が数多く輩出される。災害時の支援機能が充実される。

（担当：高等教育局専門教育課）

大学改革推進委託費等

先導的大学改革推進委託事業

令和9年度要求・要望額　0.8億円
（前年度予算額　0.8億円）

文部科学省

趣旨・目的

○　今後の大学改革課題に機動的に対応し，大学改革の一層の推進，教育の質の向上，大学の構造転換の推進を図るため，以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。

① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
② 政策目標，提言内容等の具体化，実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
③ その他，実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応

○　これらの調査研究の成果を今後の国公私立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに，成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し，大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

（参考）調査研究テーマ(R８)

- **文理横断・融合教育の実現に向けた数理・データサイエンス・AI教育の効果検証に関する調査研究**
- **大学におけるサイバーセキュリティ人材養成に関する調査研究**
- **大学病院における医療従事者の処遇改善等に関する調査研究**
- **死因究明に資する大学の法医学人材養成に関する調査研究**
- **高等教育費の負担軽減に関する調査研究**
- **大学等における学生の自殺予防やメンタルヘルス対策の取組促進にかかる調査研究**
- **日本留学試験のIBT化に関する調査研究**
- 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）
- 大学院教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）
- 短期大学教育の改善等の状況に関する調査研究（定例調査）
- 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）

事業成果物

これまでの成果物については，文部科学省ＨＰにて公表。（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm）

（担当：高等教育局大学振興課）

大学等を核とした地方創生事例の普及・展開

令和9年度要求・要望額　0.1億円
（前年度予算額　0.1億円）

文部科学省

● 背景・課題

既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からない等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

◆事業内容

● 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

◆事業スキーム

文部科学省 → 民間団体等に運営業務を委託
（委託先は、公募の上で選定）

必要経費

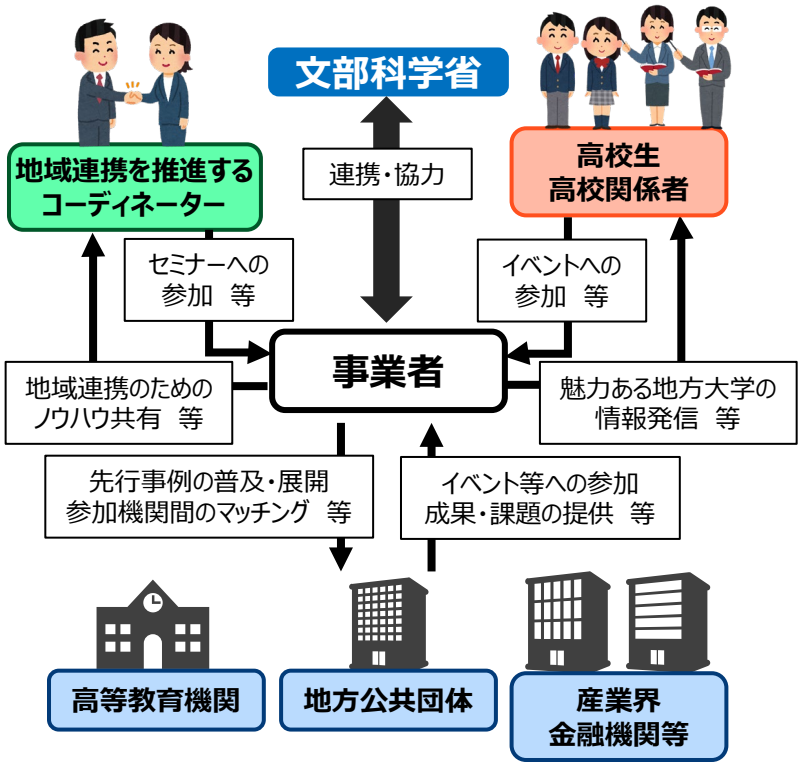
- イベント・セミナーの運営・調整に必要な経費
- 各地域における連携事例の収集に必要な経費
- 広報関連経費（プロジェクト推進、WEBサイトの管理・運営）に必要な経費 等

事業の狙い

○「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業（R8予算事業）採択機関をはじめ、地域大学等を中心とした連携事例の普及展開により、**地方創生の取組推進に向けた機運を醸成**

○連携を推進する各地域のコーディネーターが有するノウハウや抱える課題等についてコーディネーター間での共有・展開を通じて、各地域における取組創出の増加につなげる。

○多様な連携事例を収集・共有し、**地域が抱える課題解決のための知見を国全体で蓄積**



高等教育機関を中心とした地方創生の推進

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和９年度要求・要望額　1.3億円
（前年度予算額　0.9億円）

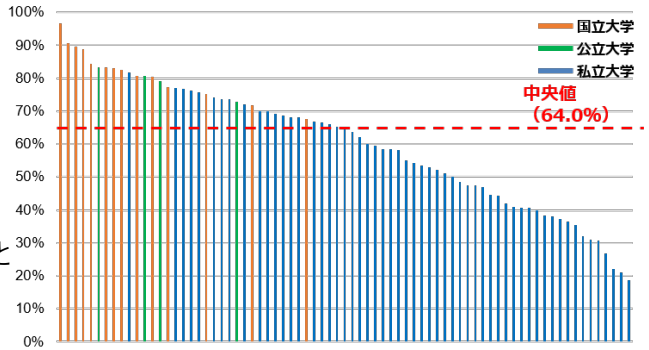
文部科学省

現状・課題

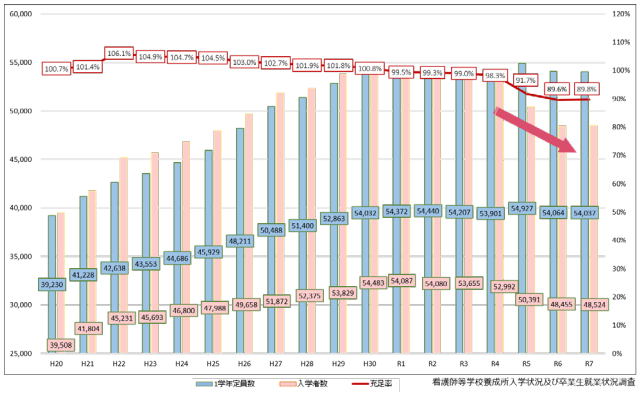
2040 年頃にかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加と生産年齢人口（15 歳～64 歳人口）の減少が一層見込まれるとともに、近年でも18 歳人口の減少によって一部の医療関係職種の養成施設では定員充足率が低下傾向にあるなど、将来にわたって医療を担う人材の量的確保とともに、社会構造の変化も踏まえた質の確保も喫緊の課題となっている。

特に近年では、歯学部や薬学部における入学定員充足率、実質競争倍率、標準修業年限内（６年）での国家試験合格率等で大学間のバラツキが大きくなり、一部の大学教育の質の確保が課題となっている中で、今後の人口減少期を踏まえれば、医療人材の質の確保、水準の底上げに向けて、モデル・コア・カリキュラムを改訂することや、認証評価制度の抜本的な見直しにより、学部等の段階別評価を行うなど「教育の質」を評価する「新たな評価」制度の構築が求められているなど、医療系分野の中で優先度が高い施策の企画・立案・改善に資する調査・研究事業を実施する。

■薬学部における標準修業年限内での国家試験合格率（過去３か年平均）



■　大学＋短大３年課程＋養成所３年課程　定員・入学者・定員充足率（看護師）



事業内容

1

◆医療系分野「新たな評価」制度に係る調査研究【新規】

事業概要：認証評価制度の抜本的な見直しにより構築される「新たな評価」制度において、これまで実施してきた医療系分野別評価の蓄積が最大限生かされるよう、試行等を通じて教育の質的向上に資する評価制度の円滑な実施に向けた調査・研究を実施。

事業実施期間：令和９年度～令和10年度（予定）

選定件数・単価：１件×17百万円、３件×10百万円

2

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

事業概要：看護コアカリ改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から参加型臨地実習へ変革するための調査研究を実施。

事業実施期間：令和７年度～令和９年度（予定）

選定件数・単価：１件×7百万円

3

◆医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究

事業概要：各大学における現行版の適用状況及び参加型実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにそのデータを分野間で共有しながら分析・検討を実施。

事業実施期間：令和８年度～令和10年度（予定）

選定件数・単価：３件×15百万円

4

◆薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究

事業概要：創薬研究に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施。

事業実施期間：令和７年度～令和９年度（予定）

選定件数・単価：１件×18百万円、１件×6百万円

5

◆歯学教育の改善・充実に向けた調査研究

事業概要：各大学の歯学教育の取組状況（歯学生の歯科医行為経験率等）や諸外国と日本の実態を比較するとともに、優れた取組内容や課題等を把握。また、診療参加型臨床実習の充実に向けて、優れた取組内容や課題等を分析すると共に、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度の創設や制度の普及に関する啓発教材等を作成。

事業実施期間：令和８年度～令和９年度（予定）

選定件数・単価：　１件×7百万円

（担当：高等教育局医学教育課）

大学入学者選抜改革推進委託事業

複数機関によるCBT活用に関する調査研究

令和9年度要求・要望額　0.6億円（新規）

文部科学省

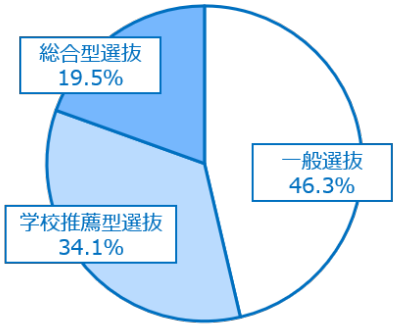
現状・課題

◆大学入学者選抜における多面的・総合的な評価は、志望する学問分野に対する意欲や適性等の丁寧な評価とともに、大学教育を受けるため必要な基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の安定的な評価が重要。

◆同時に、現在、各大学では教科・科目に係る個別テストの問題作成・点検・検証などにおいて、多数の教員による長期間に及ぶ体制確保が必要であるなど多くの労力が費やされており、その効率化が課題。
※教員の約６割が入学者選抜業務を研究時間の制約要因と捉えている（「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2023）報告書）

◆これらの観点からは、複数機関が協力して統計的に品質が管理された問題を作成し、高等学校での学習の成果が一定の水準に達していることを確認するCBT(Computer Based Testing)を導入することで、質が高く効率的な選抜を実施できる可能性があるが、実現には複数機関による問題バンクの構築・活用等のための検討が必要。

入試方法別入学者割合（R7・国公私立計）



事業内容

事業実施期間　令和９年度～令和１１年度（予定）

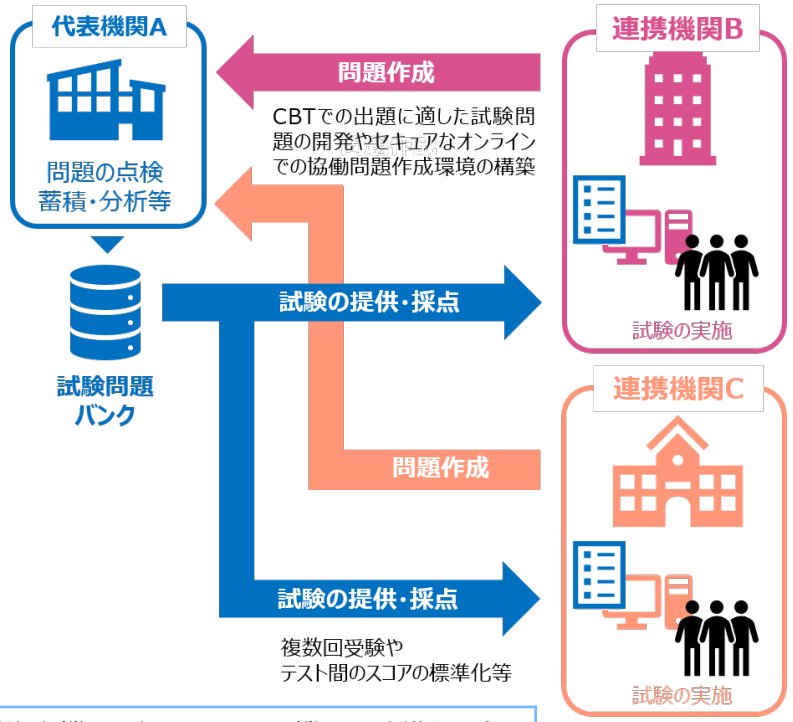
中核的な機関の総合調整の下、**複数機関が協力した**試験問題の蓄積による**試験問題バンクの構築**や同問題バンクを活用した**CBT実施**等に係る調査研究により、大学入学者選抜において活用可能な**複数機関連携によるCBTシステムの検討**を実施する。

◆国内外の先行研究・調査・先行事例を踏まえ、複数大学での協働問題作成・点検作業の方法やCBTでの基礎学力の評価の方法について検討する。

◆複数大学の教員が協働する際に課題となる時間的・場所的制約の緩和や、大量かつ良質な試験問題の作成・蓄積に係る教員の作業負担の軽減を図るため、オンラインや生成AIを活用した試験問題の作成・点検作業の試行を実施し、作業手順や課題について整理する。

◆上記検討の結果を踏まえ、試行的な試験問題バンクを構築するとともに、同問題バンクの問題を活用してCBT試験の試行を行う。

◆複数大学協働による問題作成・点検プロセスの在り方を提案し、実践における成果や課題を整理するとともに、関係者に対する研究成果の普及を行う。



件数・単価	１件×6,000万円	交付先	国公私立大学、独立行政法人等（代表機関に加え２以上の機関の連携必須）

アウトプット（活動目標）
本事業における検討結果

短期アウトカム（成果目標）
複数機関の連携拡大による
大学入学者選抜におけるCBT活用の普及

長期アウトカム（成果目標）
品質管理と作業負担軽減が両立した
持続可能な入学者選抜方法の確立

（担当：高等教育局大学振興課）

全国学生調査に関する調査研究

令和９年度要求・要望額　0.1億円
（前年度予算額　0.1億円）

文部科学省

現状・課題

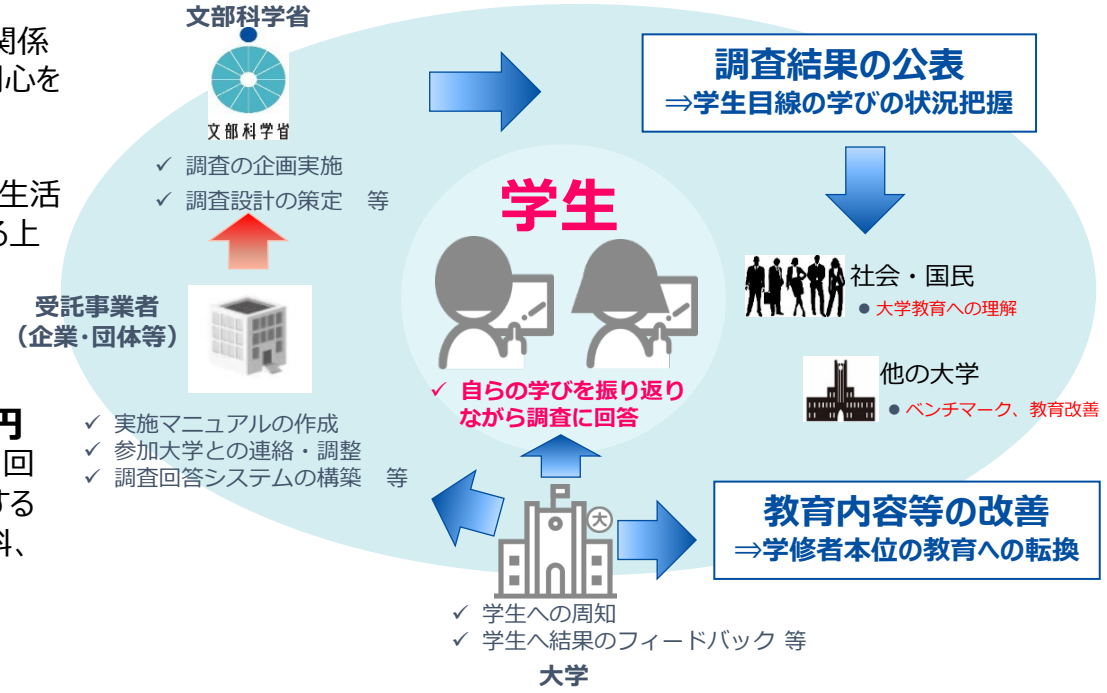
「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、**「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべき」**と提言された。

また、「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ　議論のまとめ」（令和８年６月中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会）において、「間接評価に関しては、**『全国学生調査』において、「新たな評価」の趣旨に即した質問項目を今後設定し、その結果を評価に活用していくべき**である」と提言され、**新たな評価との接続**が求められている。

目　的

「全国学生調査」により、学修の主体である学生目線からの大学教育や学びの実態把握を通じて、以下のような活用を行うことを目的とする。

- ○　各大学が自大学の学生の実態や意識や他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用すること
- ○　大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと
- ○　今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること
- ○　学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうこと
- ○　「新たな評価」における間接評価の一つとして活用すること



事業内容

● **全国学生調査に関する調査研究**　**0.1億円**

令和７年度より「全国学生調査」の本格実施を行うに当たり、それまでに計４回実施した試行調査における課題に対応した円滑な実施サイクルを策定・実施することで、各大学における教育内容等の改善や国の政策立案における基礎資料、新たな評価における間接評価の一つとしての活用に資する。

件数・単価	１箇所×１,000万円	交付先	企業・団体等
事業実施期間	令和７年度～令和９年度（予定）		

（担当：高等教育局大学振興課）

「新たな評価」に関する調査研究事業

令和9年度要求・要望額　0.9億円（新規）

文部科学省

背景・課題

- 少子化が進行する中、一人一人の能力を最大限高めるためには「教育の質」を高めることが重要であり、大学等が学生をどの程度成長させたかといった「教育の質」を適切に評価し、社会に分かりやすく示す必要がある。
- そのため、認証評価制度を抜本的に見直し、学部等の段階別評価を行うなど、「教育の質」を評価する「新たな評価」制度の構築が求められている。
- 「新たな評価」制度は、**学部等の「教育の質」を重視した評価を行うなど、現行の認証評価から大きな変更となることから、評価機関において充実した評価手法の確立や適切な評価体制の整備を進める必要**がある。
- **「新たな評価」の結果は、資源配分等の政策に活用することを検討**しており、そのためにも、評価機関において**試行的評価等を実施する**ことで、その成果をもとに「新たな評価」の体制・手法の検討を進めるとともに、評定の判断基準の明確化等を図る必要がある。

- 中央教育審議会　教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ　議論のまとめ（令和８年６月３日）（抄）
  - ○　「新たな評価」制度は、学部等ごとの「教育の質」を重視した評価を行うなど、これまでの認証評価から大きな変更になる。そのため、**「新たな評価」を実施するまでに現在の認証評価機関や先行する分野別評価機関、高等教育機関の協力も得つつ、試行的な評価を含め、必要な準備が行えるように、文部科学省において必要な支援が行われることを期待**する。

事業内容

- **「新たな評価」に関する調査研究**

✓ 中教審のワーキンググループ議論まとめで示された方向性をもとに、認証評価機関になろうとする機関において、**試行評価を実施**する。
※採択予定数：６団体程度

✓ 試行評価を通じて、**以下の点を中心に調査研究を行い、その成果を円滑な制度実施につなげる**。
- 評価するための適切な体制の構築
- 評価するための適切な手法の開発
- 評定の判断基準の明確化　など

【認証評価制度の見直しについて】

現行認証評価	➢ 大学の内部質保証を中心に評価 ➢ 評価結果は大学ごとに適合/不適合
「新たな評価」	➢ 学部等ごとの「教育の質」を中心に評価 ➢ **教育成果に注目**し、**学部等ごとに「教育の質」を段階別評価（要是正～３つ星）** ➢ **評価結果を資源配分等の政策に活用**することを検討

スケジュール

R9年度（2027年度）	R10年度（2028年度）	R11年度（2029年度）	R12年度（2030年度）
試行評価	試行評価の分析 → 試行評価 → 分析を踏まえた対応	試行評価の分析 → 分析を踏まえた対応	「新たな評価」

（担当：高等教育局高等教育企画課）

地域を支える人材育成等を担う私立大学の持続可能な運営モデル構築に向けた調査研究

令和9年度要求・要望額 １.5億円
（新規）

文部科学省

背景・課題

- 急激な人口減少に伴い、現在約65万人いる**大学進学者数は、2040年には約46万人まで減少**すると推計（特に、2030年代後半から加速度的に減少）
- 私立大学は、**地域の医療・福祉・産業・インフラ等を支える人材の育成等**を担っており、学生数の大幅な減少の中でも、**地域社会・経済の維持・活性化のために不可欠**
- 私立大学では、**収入の７割～８割程度が学生生徒等納付金**で占められており、**学生数の減少が収入減に直結する構造**にあるところ、今後の**学生数の減少に伴う大幅な収入減**を踏まえると、財源の多様化による収入確保や各種経費の適正化による支出削減等により、**持続可能な運営モデルに転換していくことが急務**。

事業内容

事業目的

大学進学者数が大幅に減少する中にあっても、**地域の医療・福祉・産業・インフラ等を支える人材の育成等を担う私立大学**が、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、**持続可能な運営モデルを構築**する。

①収入と支出の両面から私立大学の多様な経営改善ノウハウを整理【事例調査研究】
②AI活用による大学運営の効率化等のパイロットケース創出【モデル事業】

これらの成果を踏まえ、私立大学の持続可能な財源・支出構成モデルを構築

(1) 財源多様化による収入確保

- ▶ 資産運用の高度化（有価証券等）
- ▶ 不動産等の有効活用（賃貸・売却等）
- ▶ 寄付金の拡大
- ▶ 地方自治体支援の活用（ふるさと納税等を含む）
- ▶ リカレント教育・リスキリング需要の取り込み
- ▶ 受託事業・付随事業・収益事業の推進　等

(2) 各種経費の適正化による支出削減

- ▶ 共同調達・競争入札の推進
- ▶ 契約・仕様の見直し
- ▶ 施設管理の効率化（光熱水費・警備・清掃等）
- ▶ システム費の最適化・共同利用
- ▶ 大学間連携によるスケールメリットの発揮
- ▶ 業務プロセスの見直し・標準化　等

(3) AI活用による運営の効率化・高度化

- ▶ 学生募集・入試
  （問合せ対応、書類チェック、志願者分析、広報等）
- ▶ 履修・学修支援
  （履修計画、リスク検知、シラバス作成、採点等）
- ▶ 進路・就職支援
  （キャリア相談、マッチング、応募書類添削等）
- ▶ 留学生・多言語支援
  （多言語対応、翻訳、生活サポート等）
- ▶ その他事務の効率化　等
  （文書作成、会計経理、備品管理、ヘルプデスク等）

実施スキーム

件数・単価：１件×1.5億円（再委託先：５件×1,000万円程度）　※事業実施期間：３年間を想定（予定）

文部科学省 → 委託 → **研究機関等**
①先進事例の調査・分析等
②モデル事業総括・伴走支援
③財源・支出構成モデル検討

再委託（②モデル事業） → **学校法人（５法人程度）**
AI活用に関するモデル事業実施
※複数大学連携によるグループでの対応も想定

◆成果物（アウトプット）
① 財源多様化及び支出削減に関する取組事例集
② AI活用による運営効率化等に関する取組事例集
③ 大学の規模・類型等に応じた財源・支出構成モデルの構築

全国の大学への普及・展開　＋　経営指導の場面での活用

（担当：高等教育局私学部参事官（学校法人担当））

令和９年度概算要求 私学助成関係の説明

○ 私学助成関係概算要求の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

○ 私立大学等経常費補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

○ 私立高等学校等経常費助成費等補助（高校等）・・・・・・・・・・７

○ 私立高等学校等経常費助成費等補助（幼稚園）・・・・・・・・・・９

○ 私立学校施設・設備の整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

令和8年8月
文部科学省高等教育局私学部

私立大学等の改革の推進

令和９年度要求・要望額　4,829億円　（前年度予算額　4,072億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠 325億円　[令和7年度補正予算額　153億円]

文部科学省

私立大学等経常費補助　3,297億円（2,987億円）
[令和7年度補正予算額　2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（１）一般補助　3,010億円（2,782億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

○日本の成長分野を支える**理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等**や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う**地方中小規模大学等**への**重点支援**

○**物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援**

○**大学院の機能強化に向けた支援充実**

○**教育研究の質の向上に向けたST比**（専任教員一人あたり学生数）**に係るメリハリある配分の強化**

（２）特別補助　287億円（205億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○**文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援　39億円（新規）**
数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援　12億円（６億円）**
研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援

○**社会人の組織的な受入れに取り組む大学等への重点支援　32億円（２億円）**

○**将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援　７億円（新規）**

○**少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等　26億円（25億円）**（一般補助＋特別補助）
将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実

○**私立大学等改革総合支援事業　103億円（103億円）**（一般補助＋特別補助）
自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助　1,060億円（994億円）
[令和7年度補正予算額　6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（１）一般補助　859億円（825億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げや**幼児教育の質の向上のための処遇改善**

（２）特別補助　163億円（136億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○**教育の質の向上を図る学校支援経費　31億円（19億円）**
次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、外部人材等の活用推進等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○**子育て支援推進経費　38億円（36億円）**
幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○**幼稚園等特別支援教育経費　91億円（78億円）**
幼稚園等における特別支援教育の充実

（３）特別支援学校等への支援　38億円（34億円）

○**物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

私立学校施設・設備の整備の推進　472億円（91億円）[令和7年度補正予算額　146億円]

（１）安全・安心な教育環境の実現等　315億円（41億円）

○第1次国土強靱化実施中期計画に基づく**非構造部材や構造体の耐震対策**、**避難所機能の強化等の防災機能強化**を重点支援

○熱中症による事故を防止するため、**空調設備の整備**を推進

注：　上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施　事業規模600億円[うち財政融資資金 286億円]

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）

○**イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援**　11億円（7億円）
（研究設備、施設改修）

○**教育研究基盤（装置・設備等）の充実・強化**
基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

（３）私立高等学校等の教育ＤＸの推進　24億円（22億円）

○**ICT教育設備・校内LANの整備**を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

（担当：高等教育局私学部私学助成課）

私立大学等経常費補助

令和９年度要求・要望額　3,297億円
(前年度予算額　2,987億円)
うち「強く豊かな日本」投資枠　228億円

文部科学省

事業内容

✓ 約8割の学生が在学し、成長分野や地域を支える人材育成、研究振興など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。

✓ 今後、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等の維持に必要な人材が不足することが懸念されている。2040年にかけて18歳人口が３割減少する中で、こうした人材を育成する大学が撤退してしまっては人材不足が一層深刻になる恐れがあることから、「経済財政運営と改革の基本方針2026」「日本成長戦略」等を踏まえ、理工農・デジタル系人材や地域を支える人材を育成する大学等に対して重点支援を行う。（「強く豊かな日本」投資枠として要求）

一般補助　3,010億円（2,782億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

○ **日本の成長分野を支える理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への取組に応じた重点支援**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善**

○ **大学院の機能強化に向けた支援充実**（教育研究経常費に係る単価の改善）

○ **教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化**

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

↓

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助　287億円（205億円）

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

○ **文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援**　39億円（新規）
数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○ **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援**　12億円(6億円)
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援
※別途、施設・設備整備費として11億円を計上

○ **社会人の組織的な受け入れへの支援**　32億円（2億円）

○ **将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援**　7億円（新規）

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○**少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等**
26億円（25億円）＋ 一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
24億円（24億円）（一般補助＋特別補助）
・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円（1億円）（特別補助）
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援

○**私立大学等改革総合支援事業**　103億円（103億円）（一般補助+特別補助）
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○ 大学院の機能の高度化等　117億円(117億円)

○ 大学等の国際交流の基盤整備への支援　19億円（19億円）

※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。　※（ ）は前年度予算額　※青字は「強く豊かな日本」投資枠

イノベーション創出に向けた
私立大学等の教育研究環境整備支援

令和９年度要求・要望額　23億円
(前年度予算額　13億円)

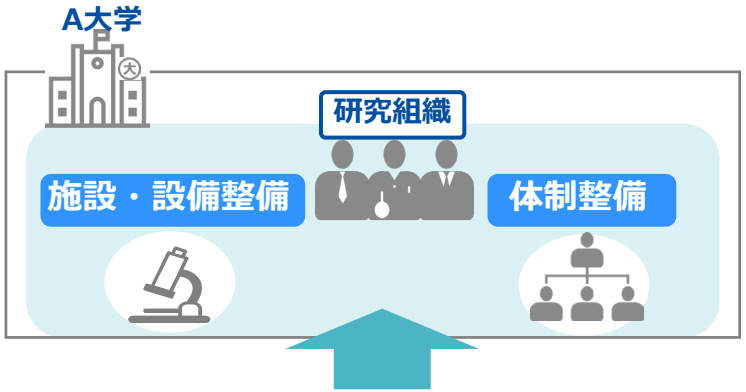
文部科学省

現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。　＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の審議まとめを踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、企業等からの投資を呼び込みつつ、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



施設・設備整備費と経常費の一体的支援

件数・単価 支援期間	（私立大学等経常費補助） 件数単価：20校×約0.6億円（継続：10校　新規：10校） 支援期間：選定年度から5年間継続支援 （私立学校施設整備費補助） 件数単価：[研究装置・設備]10校×約0.5億円 [施設改修]6校×約1億円 支援期間：選定年度に支援
交付先	私立大学等
選定方法	「理・工学、農学、医学等」、「人文科学、社会科学等」、「学際、その他」の各分野を対象に以下の計画等を審査し、選定。 ①教育研究計画（現状分析、事業計画） ②研究施設、研究装置・設備計画 ③期待される成果/達成目標（定量的・定性的指標） ④事業実施体制（研究者・URA等の配置、産業界との連携体制等） ⑤資金計画（必要な経費、外部資金獲得見込み） ⑥年次計画（各年度の事業目標、実施計画等）

アウトプット（活動目標）
・選定校における研究体制の充実
（イメージ）
・URA等マネジメント人材の増加
・地域・産業界等との連携体制
・先端機器の導入　等

アウトカム（成果目標）
・選定校における研究力の向上
（イメージ）
・国際共著論文の増加
・研究機器の共用化による効率化
・外部資金の獲得　等

インパクト（国民・社会への影響）
・私立大学等における科学技術・イノベーション人材の輩出
・新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

少子化の加速化により、2040年の大学進学者数は、約46万人と推計（低位推計）。現在の入学定員総数と17万人のギャップ。
各私立大学の自主努力や市場原理に依りすぎると、地域から高等教育機関がなくなり、地方から都市部への若年者の流出、地方企業等への人材輩出の枯渇のおそれ
「集中改革期間」（令和6～10年度） を通じ、「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」の３つの方向性に向けて支援
※令和８年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革に関する計画の策定を求め、令和11年度以降、取組・進捗状況が不十分な場合、私学助成の減額等を実施

１．少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 （令和９年度要求・要望額 ２４億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、**将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現**を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、**継続的に支援**する。 ※自走化に向け、計画後半は支援額を逓減予定

チャレンジ

メニュー1 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

教育研究面の構造転換や**資源の集中等による機能強化**を図ること等により、**人材育成機能強化に向けた経営改革**を行う、**大学/短大/高専（中・小規模中心）**を支援。

件数・単価（積算上）	[継続分]50校×1,000万円~2,500万円程度 (加えて一般補助による増額措置)

連携・統合

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

人的リソースや各種システムの共用化、**複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、経営の効率化や開設科目の相互補完等**を通じた経営改革の取組を支援。

件数・単価（積算上）	[継続分]10グループ × 3,500万円程度

２．私学経営DXを通じた「アウトリーチ型支援」（令和９年度要求・要望額 ２億円）

チャレンジ 連携・統合 縮小・撤退

各種データや知見・ノウハウをフル活用し、各大学の主体的な経営判断の促進や文部科学省・私学事業団による**「アウトリーチ型支援」を推進**。
①財務・経営状況等の客観的な分析等に向けた支援ツールの提供により、各大学による**改革・改善の機を失わない主体的な経営判断を促進**
②客観的な経営診断を踏まえた、連携・統合・撤退を希望する学校法人への経営相談の支援体制の充実による、文部科学省・私学事業団による**「アウトリーチ型支援」**

３．成長分野等への組織転換促進のための支援 （令和９年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

チャレンジ

成長分野等への組織転換を促進するため、**理工農系学部等を新設した大学等について**、大学全体の収容定員を５か年以内に学部等新設前の水準以内とすること等を要件に、完成年度を迎えるまでの**設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援**。

４．定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 （令和９年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

連携・統合 縮小・撤退

大学等の経営改善や効率化のための**学生募集停止や合併等による定員規模の適正化を図る場合**、情報の公表や教育の質に係る客観的指標等において減額措置を受けていないこと等を要件に、**募集停止学部等への継続的な教育研究活動の支援**や完成年度を迎えるまでの**設置計画履行期間中に必要な経常的経費についての支援を実施**。

５．私立大学等改革総合支援事業 （令和９年度要求・要望額 103億円）

チャレンジ

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。（各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 ＋ 一般補助における増額）
※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、 ④ 社会実装の推進の４タイプを設定（複数タイプの選定可）
※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

私立大学等改革総合支援事業

令和９年度要求・要望額　103億円
(前年度予算額　103億円)

文部科学省

事業概要

成長分野や地域を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ １校当たりの特別補助交付額：タイプ１， ３は1,100万円程度、タイプ２は2,600万円程度、タイプ４は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ １
「産業構造に対応した人材の育成等に向けた特色ある教育の展開」　105校程度

- 理数分野併修の教育プログラムや企業・自治体等と連携したPBL（課題解決型学習）の実施、国内外の大学への留学等を通じた知的修羅場体験など、産業構造に対応した人材や未来を支える人材（スポーツ・文化等の分野を含む）の育成等に向けた教育機能の強化を促進
- 高等学校教育との連携強化、入学者選抜の充実強化など、高校から大学等までの人材育成システム改革を支援

タイプ ２
「特色ある高度な研究の展開」　45校程度

- 若手研究者等の育成、博士人材の活躍促進、他大学等との施設・設備の共同利用の実施など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ ３
「地域社会の発展への貢献」　115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育プログラムの開発や社会人に対するリ・スキリング機会の拡充、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ ４
「社会実装の推進」　40校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

私立大学等の合併等の支援

令和９年度要求・要望額　７億円（新規）

文部科学省

現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026 」等に基づき、18歳人口の減少を踏まえた大学の規模の適正化を推進することが必要。
- その際、地域を支える人材の育成と高等教育のアクセスの確保等を併せて実現することが重要であることから、合併等を通じ、効果的・効率的な大学運営や、教育機能の維持・向上に取り組む大学を支援することが必要。

事業内容

特別補助による支援　将来的な合併等を見据えて連携に取り組む大学等への支援（令和９年度要求・要望額　７億円）

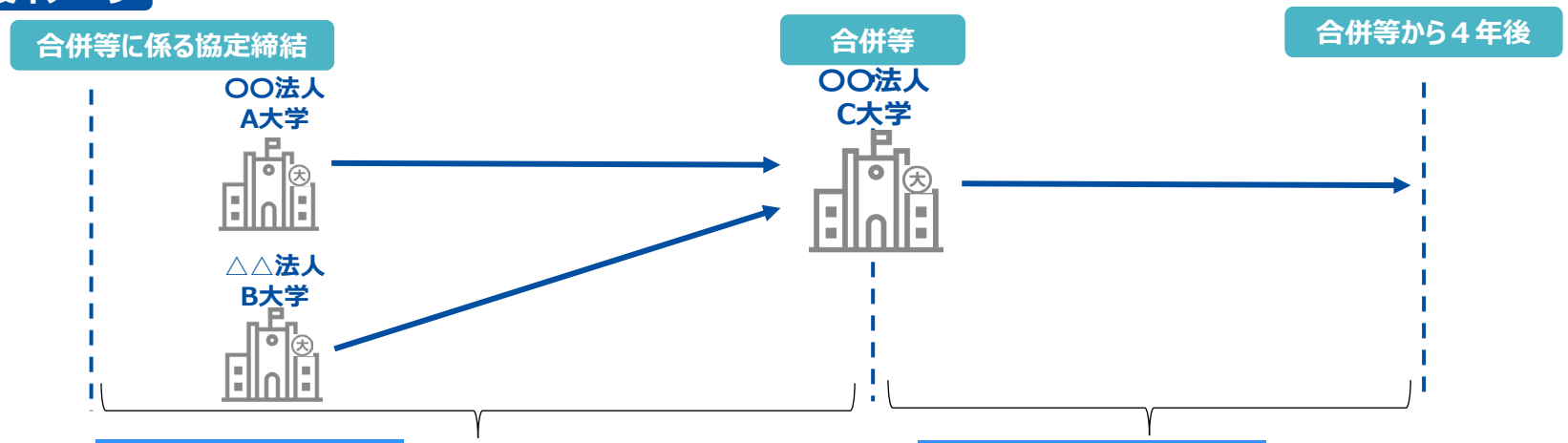
将来的な合併等に向けて、教育課程の再編や合併等に向けた検討体制の整備などに連携して取り組む大学等を支援。

件数・単価	10校×0.7億円

一般補助における特例　異なる法人が設置する大学等が合併等を行う場合の特例措置

合併等を行う際には、組織改編やシステム統合など、様々な追加的な経費が発生することを踏まえ、異なる法人が設置する２大学が合併等を行う場合に、合併後４年間については、合併前の２大学に係る一般補助額の合算額と同水準の補助額を交付する特例措置を設ける。

支援イメージ



私立高等学校等経常費助成費等補助

令和９年度要求・要望額　1,060億円
（前年度予算額　994億円）

文部科学省

背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助　859億円（825億円）

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

○物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な**幼児児童生徒１人当たり単価の増額**

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げ及び**幼児教育の質の向上のための処遇改善**に対する支援を引き続き実施

●特別補助　163億円（136億円）

教育改革推進特別経費 <70億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

①**教育の質の向上を図る学校支援経費の充実**（次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、特別支援教育にかかる活動の充実、外部人材等の活用推進、教員業務支援員の配置等）<31億円>

②子育て支援推進経費（預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進）<38億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <91億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が１人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業　38億円（34億円）

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※（　）は前年度予算額

教育改革推進特別経費（高校等：教育の質の向上を図る学校支援経費）

令和９年度要求・要望額　31億円
（前年度予算額　19億円）

文部科学省

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

＜取組みメニュー＞

① **次世代を担う人材育成の促進**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
（外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象）

② **外国人入学生受入れのための環境整備**
外国人入学生受入のための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等

③ **ICT教育環境の整備推進**
情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等

④ **教育相談体制の整備**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援　等

⑤ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実　等

⑥ **安全確保の推進**
防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施　等

⑦ **特別支援教育に係る活動の充実**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など）　等

⑧ **外部人材活用等の推進**
教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用　等
（教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象）

⑨ **教員業務支援員の活用の推進**
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置　等

※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。
※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。
※補助要件は前年度と同様の予定。

幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援

令和９年度要求・要望額　19億円
（前年度予算額　15億円）

文部科学省

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。

目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

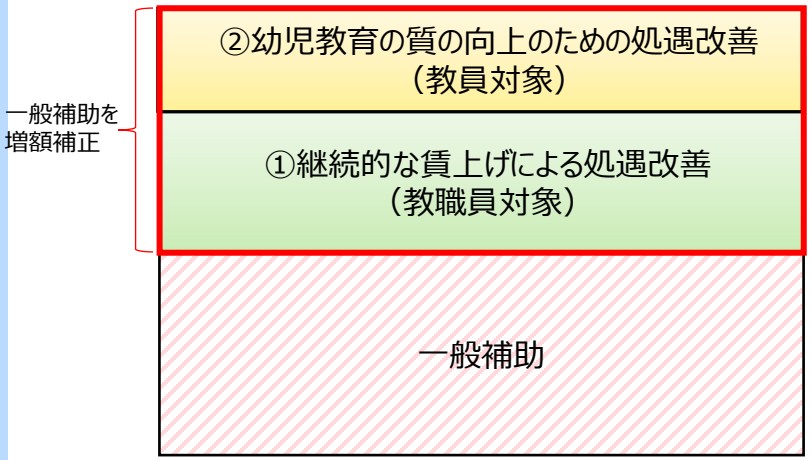
補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。

① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施

② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施

※②については、①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令**を支援し、**専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を拡充（ただし、専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善については、①を要件としない）。



	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合
支援①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4 都道府県 1/4 園 1/2
支援②	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	○中核リーダー・専門リーダー **40,000円（月額）** ○若手リーダー **5,000円（月額）** ○専修免許状・一種免許状への上進者 **12,000円（月額）** ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

教育改革推進特別経費（幼稚園等：子育て支援推進経費）

令和９年度要求・要望額　38億円
（前年度予算額　36億円）

文部科学省

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

①預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の１／２以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和９年度）

①通常の預かり保育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、１日４時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合			700,000円
		【B】開園日の4/5以上の日数、１日４時間以上開設 の場合			600,000円
		【C】開園日の4/5以上の日数、１日２時間以上から４時間未満開設（教育時間と合わせて８時間以上）の場合			400,000円
		【D】開園日の4/5以上の日数、１日２時間以上から４時間未満開設（教育時間と合わせて８時間未満）の場合			200,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
		－	預かり保育時間 ５時間～６時間/日	預かり保育時間 ６時間～７時間/日	預かり保育時間 ７時間以上/日
		－	150,000円	400,000円	700,000円
		預かり保育担当者数 ２人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円	1,550,000円
		預かり保育担当者数 ３人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円	2,250,000円
②長期休業日等預かり保育	基礎単価	（１）長期休業日の１０日以上の日数、１日２時間以上開設			80,000円
		（２）休業日の１９日以上の日数、１日２時間以上開設			150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
			（１）長期休業日	（２）休業日	
		預かり保育担当者数 ２人/日	140,000円	200,000円	
		預かり保育担当者数 ３人以上/日	260,000円	370,000円	

②幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の１／２以内を補助。

私立幼稚園等の特別支援教育への支援

令和９年度要求・要望額　91億円
（前年度予算額　78億円）

文部科学省

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が１人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

国 →（②国が都道府県に対して助成額の一部を補助）→ 都道府県 →（①所轄庁である都道府県が特別な助成を実施）→ 特別な支援が必要な幼児が就園している私立の幼稚園等

幼稚園等における特別支援教育の充実



幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年　度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 概算要求
予算額	71億円	75億円	77億円	78億円	91億円
対象幼児数	1.9万人	2.04万人	2.1万人	2.15万人	2.44万人

特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年　度	S53年度	S60年度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

私立学校施設・設備の整備の推進

令和9年度要求・要望額　472億円　（前年度予算額　91億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　97億円

文部科学省

背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育ＤＸを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

1．安全・安心な教育環境の実現等　315億円（41億円）

「強く豊かな日本」投資枠：97億円

第1次国土強靱化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所※１機能の強化等の**防災機能強化を重点支援**、また近年の記録的な猛暑により**熱中症による事故の危険性が急激に増加していることを踏まえ、空調設備の整備を推進**

※１　指定避難所等　大学：約５０％　小・中・高・特：約４０％　（令和７年９月１日時点）

- **非構造部材**（吊り天井・外壁 など）や**構造体の耐震対策**
- **避難所機能の強化**（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化 など）
- バリアフリー（合理的配慮）対応（ＥＶ・多目的トイレ など）
- 防犯対策　●アスベスト対策
- **空調設備の整備**



耐震対策の実施状況　（令和7年４月１日時点）

① 構造体	大：９７.１％［国：９９.９］	高：９４.３％［公：９９.９］
② 体育館の吊り天井等	大：**７５.４**％［国：９９.８］	高：**８６.４**％［公：９９.８］
③ 外壁など非構造部材	大：３２.３％［国：７９.４］	高：３９.８％［公：７１.１］

私立学校施設の整備目標　（第１次国土強靱化実施中期計画）
- 構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- 非構造部材の**耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了**

このほか、日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
事業（貸付）規模　600億円〔うち財政融資資金　286億円〕

補助率　大学1/2以内 ・ 高校等1/3以内等　※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

2．私立大学等の教育研究基盤の向上　133億円（28億円）

理工農・デジタル系人材の育成や地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等のため、**基盤的な教育研究設備の充実**を図りつつ、**研究力の高い私立大学等へ重点支援。**

- 教育研究環境の高度化（教育研究設備の整備）
  教育研究の質を向上するため、教育研究活動の基盤となる研究設備の整備を推進
- **イノベーション創出に向けた教育研究環境整備**
  科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化（研究設備、施設改修事業）
  ※別途、私立大学等経常費として12億円を計上

補助率

教育研究装置	1/2以内
研究施設	1/2以内
教育設備	1/2以内
研究設備	2/3以内

3．私立高等学校等の教育ＤＸの推進（ＩＣＴ環境整備）　24億円（22億円）

学校教育の基盤的なツールであるＩＣＴ教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びを推進

- 端末の整備
- 周辺機器等ＩＣＴ教育設備
- 校内ＬＡＮの整備

【教育ＤＸの推進】



私立小中高等学校等の整備状況　（令和７年度末時点）

① 端末	義務教育：８２％	高等学校：８１％
② ネットワーク	義務教育：９３％	高等学校：９２％

補助率

端末整備	2/3以内
ＩＣＴ教育設備整備	1/2以内
校内ＬＡＮ整備	1/3以内

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。※青字は「強く豊かな日本」投資枠

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

令和９年度要求・要望額　30億円
（前年度予算額　16億円）

文部科学省

日本私立学校振興・共済事業団による融資

✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資

事業（貸付）規模：600億円〔うち財政融資資金　286億円〕

融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金　等

✓ 融資率　80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）

✓ 貸付金利（※令和８年８月現在、返済期間20年の場合）一般施設費（耐震改築・改修事業、指定避難所事業）：3.40%、 特別施設費（大学病院の建替事業）：3.50%

利子助成制度について

○ 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成

（例）耐震改修・貸付利率2.70%の場合、利子助成率は2.7－1.0＝1.7%

※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要

※利子助成率は上限あり

○ 事業のイメージ



（１）利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	指定避難所施設等の機能強化整備事業	20年以内

（２）利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園 専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専　2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園　1.6% 専修・各種学校　0.5%
②	老朽施設の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 2.1%
	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 1.6%
③	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園 専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専　2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園　1.6% 専修・各種学校　0.5%

戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)

令和９年度要求・要望額　484億円
(前年度予算額　441億円)
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

事業内容

○国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制(**ネットワーク型研究所**)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
○チーム型研究の**CREST**、若手の登竜門となっている**さきがけ**、卓越したリーダーによる**ERATO**等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
○多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

＜参考＞「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）
・（前略）戦略的創造研究推進事業を通じて、挑戦的な研究に取り組む若手研究者への長期・安定的な支援を強化する。
・戦略的創造研究推進事業（中略）において、段階的なチーム形成や新興・融合領域の価値の見定めを行い、成果最大化の方向に支援を拡大する育成型のアプローチといった観点でファンディングを強化する。

「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）
・基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援（中略）を進めるとともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラ構築を行う。

「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）
・先端技術領域での競争力を強化するため、（中略）若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進（中略）に取り組む。

「統合イノベーション戦略2026」（令和8年7月14日閣議決定）
・（前略）基盤的経費（運営費交付金等）及び競争的研究費（科学研究費助成事業、戦略的創造研究推進事業等）を拡充する（後略）
・戦略的創造研究推進事業及び創発的研究支援事業において、革新的な新興・融合研究への若手研究者の挑戦の促進に向けた研究支援を後押しするとともに、科研費との連携強化を進め、施策効果の向上を図る。

文部科学省

戦略目標の策定・通知

【戦略目標の例】
- 基礎量子科学技術研究がドライブする量子未踏領域の開拓
- 持続可能社会につなげる超寿命マテリアルの創出
- デジタル時空間拡張
- 拡張五感と認知
- 生体環境インタラクション～生物とエクスポソームの相互作用の解明～

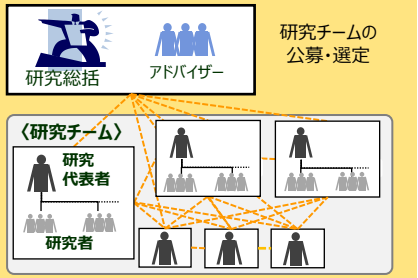
科学技術振興機構

研究領域の設定、研究総括の選任

卓越した人物を研究総括として選抜

CREST

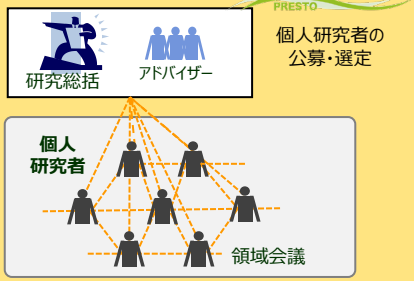
研究領域



トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(**チーム型**)
- 研究期間：５年半
- 研 究 費 ：1.5～5億円程度/チーム（※1）
- 発足年度：平成７年（前身事業）（※2）

さきがけ PRESTO

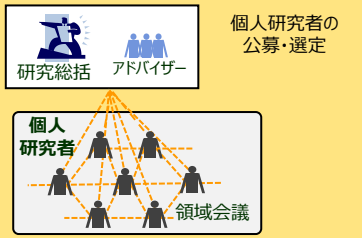
研究領域



若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(**個人型**)
- 研究期間：３年半
- 研 究 費 ：3～4千万円程度/人（※1）
- 発足年度：平成３年（前身事業）（※2）

ACT-X

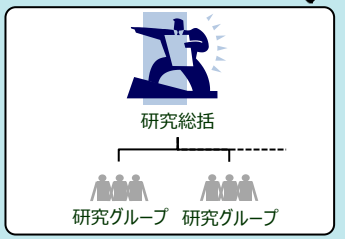
研究領域



博士号取得後8年未満の研究者の「**個の確立**」を支援
- 研究期間：２年半
- 研 究 費：0.5～1.5千万円程度/人（※1）
- 発足年度：令和元年

ERATO

研究領域（プロジェクト）



卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(**総括実施型**)
- 研究期間：５年程度
- 研 究 費 ：12億円程度／1プロジェクト(※1)
- 発足年度：昭和56年（前身事業）（※2）

※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額

※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成

令和９年度概算要求のポイント

○「第7期科学技術・イノベーション基本計画」で示された**若手を中心とした挑戦的な研究への支援を拡大し、さきがけ等の支援課題数を拡充。**
○ **戦略的・革新的な新興・融合研究を長期・安定的に発展**させていくため、**チーム型研究であるCREST等の支援課題数を拡充**。
○ 戦略事業・科研費間のネットワーク構築の場（合同交流会等）といった**科研費との連携強化等を通じて、チーム形成の強化を支援する「さきがけ融合研究加速支援」を拡充し、戦略事業全体での成果最大化を図る。**

これまでの成果

○Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が15%程度(日本全体平均は10%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
○クラリベイト・アナリティクス引用栄誉賞を16名輩出するなど、トップレベル研究者を多数輩出。

＜顕著な成果事例＞



制御性T細胞(Treg細胞)の発見
（さきがけ、CREST等）
坂口 志文　大阪大学　特別栄誉教授
※2025年ノーベル生理学・医学賞受賞



多孔性金属錯体（MOF）の開発
（ERATO等）
北川 進　京都大学　特別教授
※2025年ノーベル化学賞受賞

（担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室）

戦略的創造研究推進事業

革新的先端研究開発支援事業

令和９年度要求・要望額　113億円
（前年度予算額　111億円）

文部科学省

事業内容

（事業期間：平成26年度～）

- 「健康・医療戦略」等に基づき、世界最先端の医療の実現に向けて、革新的シーズを将来にわたって創出し続けるための分野横断的な基礎研究を推進する。
- 国が定めた研究開発目標の下、新たな研究開発領域を設定し、組織の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、革新的な医薬品や医療機器、医療技術等に繋がる画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究を加速・深化する。
- 「第７期科学技術・イノベーション基本計画」等に基づき、若手を中心とした挑戦的な研究への支援の拡大を図る。

＜参考＞
「健康・医療戦略」(令和７年２月閣議決定)「医療分野研究開発推進計画」(令和７年２月健康・医療戦略推進本部決定)
アカデミアの組織・分野の枠を超えた研究体制を構築し、新規モダリティの創出に向けた画期的なシーズの創出・育成等の基礎的研究を推進する（中略）。その上で、異分野融合、他事業連携を促進し、（中略）モダリティの多様化に対応する革新的シーズを創出・育成する。
「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）
（前略）戦略的創造研究推進事業を通じて、挑戦的な研究に取り組む若手研究者への長期・安定的な支援を強化する。

「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）
・基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援（中略）を進めるとともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラ構築を行う。
「日本成長戦略」(令和8年7月21日閣議決定)
・免疫・再生医療等の基礎研究力強化、（中略）を図る。
・先端技術領域での競争力を強化するため、（中略）若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進（中略）に取り組む。

文科省（文部科学省）

研究開発目標の策定・通知

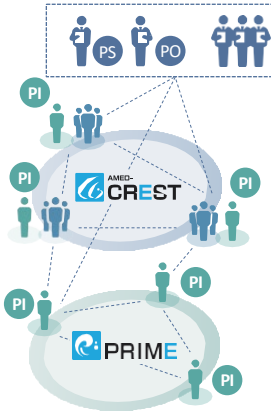
研究開発目標例
- ○核酸フロンティア～核酸科学の再定義と応用から創薬の未来を切り拓く～
- ○活発でレジリエントな身体を目指した生命現象の解明と制御
- ○性差・個人差・個人内の変化の解明と予測への挑戦

【事業スキーム】



AMED

・公募選考による研究課題採択を通じ、全国の大学等から最適な研究体制を構築
・研究計画への助言・方向付けや進捗に応じた柔軟・機動的な資源配分により、全体をマネジメントし、共同研究等を促進



ユニットタイプ

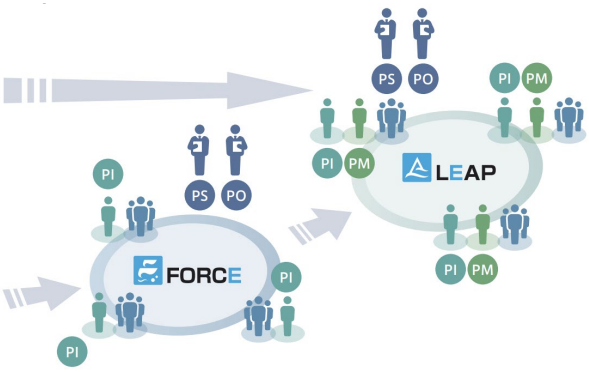
PIを筆頭とするユニット（研究者集団）で研究開発を推進

- ●研究開発期間：５年半
- ●研究開発費：総額1.5～5億円程度/課題

ソロタイプ

PIが個人で研究開発を推進

- ●研究開発期間：３年半
- ●研究開発費：総額3～4千万円程度/課題



インキュベートタイプ

AMED-CREST、PRIME、FORCE 等で創出された世界をリードする顕著な研究成果を実用化に向けて加速的に発展させて、企業やベンチャーなどに研究開発の流れを継承することを目的として研究開発を推進

- ●研究開発期間：５年以内
- ●年間研究開発費：上限３億円

ステップタイプ

ヒト疾患サンプル等を用いた疾患関連性の検証や、開発した分析法や測定機器の汎用性の検証を行うことを目的として研究開発を推進

- ●研究開発期間：２年以内
- ●年間研究開発費：上限２千万円

- PS プログラムスーパーバイザー
- PO プログラムオフィサー
- AD アドバイザー
- PI 研究開発代表者
- PM プログラムマネージャー

（担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室）

科学技術・イノベーション政策の新たなアプローチ研究事業

CATALYST: Co-designing Analytic Tools and Approaches for Leading Science, Technology and Innovation policy

令和9年度要求・要望額　5億円（新規）

文部科学省

背景・課題

- AIの急速な進展等により**科学の構造自体が大きく変化**、新しい科学技術・イノベーション(STI)政策形成プロセスが必要とされる中、**サイエンスオブサイエンス**や**メタサイエンス**など科学的手法で科学の多様な側面を把握する領域が各国で注目されており、第7期科学技術・イノベーション基本計画においてもこれらを踏まえた取組が必要とされている
- STI政策形成に資する研究の活用には、**新たな視点を与える卓越した研究成果**と、成果を政策実装に繋げる**行政側の体制構築**が不可欠。そのため、研究者と行政官が課題意識を共有して研究する**新しい研究スキーム**が必要

国際動向

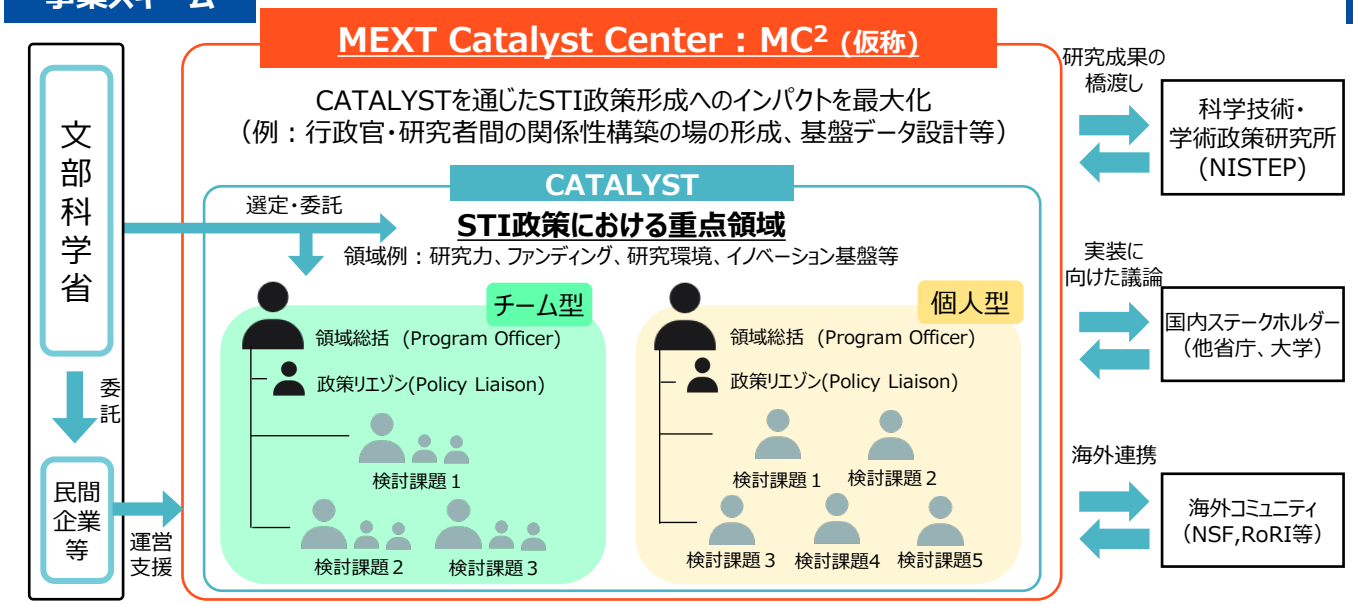
OSTP: トランプ大統領宛の書簡「Science: A New Golden Age」でファンディング機能の継続的な改善に向け**Metascience unitの創設**を求める

UKRI: 2024年に創設したMetascience unitを通じて、**研究制度・審査を実験的に改善**、行政データを研究者に提供する等の協力体制を構築

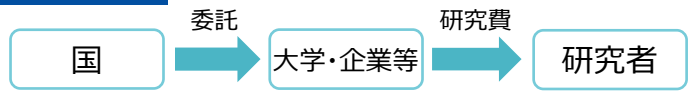
目的・事業内容

- **STI政策の新しい切り口を切り拓くための中長期かつ重要な課題を解決する研究課題**を支援し、国際的な議論形成を牽引。その際、科学技術・学術政策研究所とも協働し、第8期基本計画（2031年度~2035年度）やそれ以降も見据えて、より広範なSTI政策への適用を目指した継続性のある取組を推進
- 国が設定する重点領域の課題解決に向けて、**MEXT Catalyst Center(MC²)(仮称)**を設置。その中で、**PO・政策リエゾン・採択研究者等によるチーム**を形成し、研究開発段階から政策実装者との関係性構築を行うことで、円滑に政策適用に繋がる新たな研究スキームを確立する

事業スキーム



支援内容



- 対象者：大学、企業等に所属する研究者
- 事業期間：最大4年間（2年目終了時ステージゲート評価）

チーム型　（特にシステム実装を目的とする課題を想定）
支援規模：**1600万円/年・課題**（国際ネットワークの構築含む）
採択件数：６課題程度

個人型　（特に概念実証・提言を目的とする課題を想定）
支援規模：**1000万円/年・課題**（国際ネットワークの構築含む）
採択件数：15課題程度

※上記研究者支援に加えて、行政官と研究者の関係性構築等のため、本事業による成果創出・政策実装に向けたマネジメント支援やシンポジウム等のネットワーク構築支援等を含む、MC²の運営支援に係る経費を計上

2027年度（事業開始）　**2029年度**　**2031年度（第8期基本計画に反映）**

フェーズ１:研究開発・ケーススタディ
研究成果：実装に向けた論文・学会発表、データベース構築等
行政適用：政策リエゾンを中心に研究の方向性の認識合わせ

フェーズ２:現場検証・政策適用
研究成果：政策文書での引用、政策形成プロセスでの試行
行政適用：第８期基本計画に向けた審議会等で活用

より広範な STI政策への適用

（担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課）

優れた若手研究者の海外派遣の支援強化

令和9年度要求・要望額　271億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　231億円
（前年度予算額　30億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

現状・課題

海外への派遣研究者数が停滞する中、第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月閣議決定）で**日本人研究者の長期海外派遣数を2026～2030年度に累計3万人**とする目標が掲げられたことも踏まえ、**優れた若手研究者の海外派遣支援を強化**する必要。研究者個人の派遣支援を拡充するとともに、大学における**戦略的な国際ネットワーク形成**及び**システム改革**により、**国際頭脳循環を促進**する持続的なシステムを実現する。

海外での研さんを通じて世界と戦える人材を育成

研究者個人の海外派遣

自らの発想に基づく優れた研究課題の国際展開を支援

◆科研費における若手研究者の海外派遣の充実

● **若手研究者向けの新規メニューの創設　73億円（新規）**

✓ 優秀な若手研究者が国際的な研究コミュニティーに入る機会を拡充するため、科研費における海外派遣支援について、**若手研究者の海外渡航を支援する新規メニューを創設**。（**「若手研究」「特別研究員奨励費」採択者のうち、45歳以下の者**を対象、渡航期間：２か月～１年間　支援額：800万円）

◆海外特別研究員事業　35億円（28億円）

✓ 我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む研究者を養成・確保するため、優れた**若手研究者（学位取得後5年未満）**を海外に派遣し、海外の大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援。

✓ 物価上昇が著しい地域について**支給額を年額1,200万円とする区分を新設**（現行支援額は年額約520～800万円）するほか、家族を帯同する場合に単身者より費用が多く必要となるため、**家族帯同支援を強化**。

大学の研究環境のグローバル化

重要技術分野での海外大学等との戦略的なネットワーク形成・国際頭脳循環の促進を支援

◆世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業（VOYAGE）　158億円（新規）

✓ 重要技術分野においてアカデミア・企業等でグローバルに活躍するトップ人材を育成するため、大学は、国際研究戦略と人材育成を一体的に検討する体制を構築し、国が策定する基本方針を踏まえ、機関として勝ち筋と考える分野を検討。

✓ 在外公館やJSPS海外研究連絡センター等が持つ情報も活用して**海外大学等の動向を調査・分析**し、トップ研究人材の育成・戦略的な国際ネットワーク形成に向けた**国際研究戦略を策定**。

✓ 世界トップクラスの大学等と**戦略的にネットワークを形成**し、**若手研究者（45歳以下）**の**海外研さん**を促進。

✓ 海外経験を適切に評価するなどの**大学のシステム改革**により、研究者が国内外を行き来しやすい環境を整備。

（支援額：約5億円/年　件数：30件程度）

海外大学等との戦略的なネットワーク形成に向けた情報提供・現地での研究者サポート

◆JSPS海外研究連絡センターの機能強化　5億円（3億円）

✓ 現地政府の科学技術政策や大学等研究機関の情報を国内大学・海外派遣候補者に提供し、**戦略的なネットワーク形成に向けた検討をサポート**。

✓ 交流に参画する若手研究者に対して、渡航前の現地情報の提供や、渡航後の現地での研究活動に関する情報提供、在外日本人研究者・現地研究者との**関係構築を支援**。

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

海外特別研究員事業

令和9年度要求・要望額　35億円
（前年度予算額　28億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

現状・課題

◆ 海外特別研究員事業は、我が国の優れた若手研究者の海外での研究専念を奨励しており、**国際的な知的相互理解の基盤形成に貢献する国際研究交流の生命線**。我が国の長期派遣研究者数が低迷する中、毎年約300名もの**優れた若手研究者を継続的、安定的に海外に派遣**している。
◆日本を上回る急激な物価上昇等の影響により海外での研究活動の厳しさが増す中で、優秀な若手研究者が**海外で安定的に研究活動ができる環境整備（処遇改善）が急務**。
◆世界的な**物価上昇の中で、海外での生活費の高騰**により、滞在費の増額は依然として必要との切実な声が事業採用者から多く寄せられている。
◆国際共同研究相手としての日本の位置づけの低下など、我が国の国際研究ネットワークの脆弱化が懸念されている。

第7期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日 閣議決定）
国際的に競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを戦略的に増加させるとともに、**海外の大学等の研究機関において自らの研究計画に基づき長期間研究に専念できるよう支援する**。次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、**十分な支援の下で**新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。

事業内容

事業スキーム

◆ 博士の学位を有する**優れた若手研究者が、海外の大学等研究機関**において**長期間（2年間）研究に専念**できるよう**「海外特別研究員」**として支援。また、平成28年度より、結婚・出産・育児・介護等のライフイベントによる研究中断等を経た若手研究者を**「海外特別研究員-RRA（Restart Research Abroad）」**として支援。

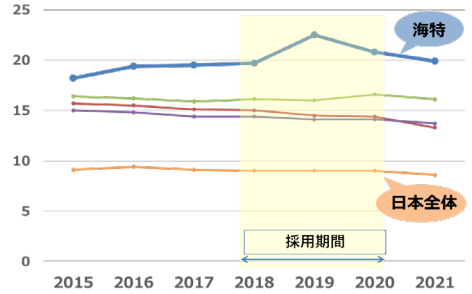
支援対象者	ポスドク等
支援経費	往復航空券、滞在費・研究活動費　等
事業開始年度	昭和57年度
支援期間	2年間
新規採用人数（見込み）	176人

資金の流れ
国 → 運営費交付金 → JSPS → 滞在費・研究活動費等 → 海外特別研究員

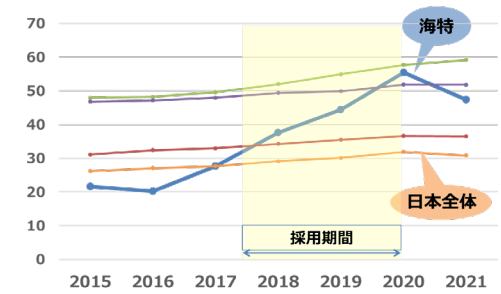
これまでの成果

◆ 優れた若手研究者の支援により、国際研究ネットワークの強化に貢献。
- 被引用数Top10%論文割合が、採用期間中に上昇し、日本全体平均よりも上位。（2021年時点で、海特が日本全体平均に比べ **11.3ポイント高い**）
- 国際共著論文割合が、日本全体平均よりも上位。特に採用期間中に急激に上昇し、研究活動の活性が見られる。（採用終了時（2020年）には、採用前（2017年）より**27.7ポイントアップ**）

海外特別研究員の被引用数TOP10%論文の割合



海外特別研究員の国際共著論文の割合





2018年度新規採用者147人を調査。Elsevier社Scopusを基に、同社の研究分析ツールSciValを用い集計（集計日：2024年5月）

◆ 活躍する海外特別研究員採用者が多数。



平成2年度採用
（海特採用時の派遣先：米国・フェルミ国立加速器研究所）

東京大学理学研究科附属ビッグバン宇宙国際研究センター 教授、カブリ数物連携宇宙研究機構　機構長
横山 順一（よこやま じゅんいち）
海外特別研究員採用時にインフレーション宇宙論に関する研究を発展させた。理論物理学の世界的研究者であり、日本の研究コミュニティの中心的人物として、初期宇宙論や宇宙大規模構造の構造進化、重力波物理学といった研究を国際的に主導。井上学術賞、文部科学大臣表彰科学技術賞（研究部門）など受賞多数。



平成23年度採用
（海特採用時の派遣先：ドイツ・ハノーファー音楽演劇大学）

ソニーコンピュータサイエンス研究所東京リサーチリサーチディレクター
古屋 晋一（ふるや しんいち）
海外特別研究員採用時に音楽家の局所性ジストニアという脳神経疾患に関する研究を行い、2014年には音楽家の局所性ジストニアの運動機能低下を改善する新しい手法の開発に世界で初めて成功。音楽家をはじめとする人間の能力を伸ばすための新分野「ダイナフォーミクス」を拓いている。

要求内容

1．急激な物価上昇に対応した区分新設による支給額の増額（4.4億円）
特に滞在費・研究活動費が不足している地域を特A地域として新たに区分し、支給額を年額12,000千円とする。

（現在）

区分	支給額（年額）
A地域	8,053千円
B地域	6,866千円
C地域	5,746千円
D地域	5,252千円

区分	支給額（年額）
特A地域	12,000千円
A地域	8,053千円
B地域	6,866千円
C地域	5,746千円
D地域	5,252千円

2．研究専念と育児を両立するための家族帯同支援の強化（3.0億円）
採用者が研究に専念できる環境を整備するために、採用者の子供（RRAは措置済）・配偶者の滞在費を支援する。
支給額：子供一人あたり海特・RRAの滞在費の10%
　　配偶者一人あたり海特・RRAの滞在費の6%（A～D地域のみ）

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

世界トップ研究人材育成に向けた戦略的国際研究交流推進事業

Venture of Young Aspirations toward Global Excellence (VOYAGE)

令和9年度要求・要望額　158億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　158億円
（新規）

文部科学省

現状・課題

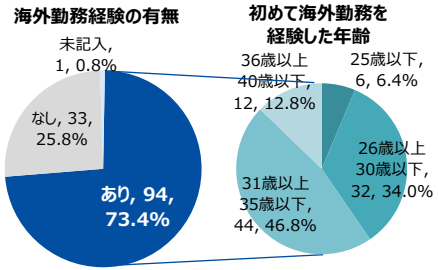
○ 我が国の国際競争力強化のため、**重要技術分野において世界と戦えるトップ人材を育成**することが急務。
○ そのためには、世界トップクラスの大学・研究機関との**戦略的なネットワーク形成**、若手研究者の海外研さん促進に向けた**大学のシステム改革**等の**国際頭脳循環を促進するための環境整備**が必要。

第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定）（抄）
- 国際的競争力のある研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者・学生の海外送出しを積極的に増加させるとともに、海外の大学等の研究機関において自らの研究計画に基づき長期間研究に専念出来るよう支援する。
- 次世代のリーダーとなる若手研究者の育成や国際研究者ネットワークの拡大・強化を図るために、十分な支援の下で新進気鋭の若手研究者が国際経験を積む機会を提供する。

指標：日本人研究者の長期海外派遣数　目標：累計３万人（2026～2030年度）現状：3,623人（2023年度）

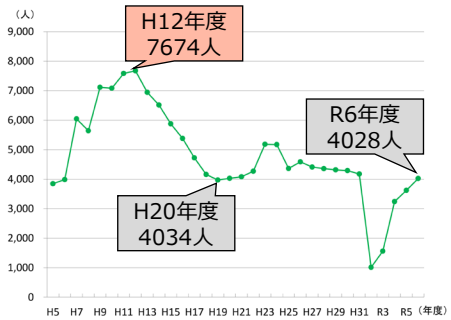
経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年７月21日閣議決定）（抄）
- 日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進
- 日本を国際頭脳循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

スター研究者の73.4%が海外勤務を経験



※日本の研究者平均の海外勤務経験率は8.9%
※スター研究者…研究者別論文の合計被引用数が当該分野の上位250位までの研究者（研究者の約0.5%相当）と定義
出典：NISTEP「論文の被引用数から見る卓越した研究者のキャリアパスに関する国際比較」（2011）

海外への中・長期派遣研究者数は停滞



出典：文部科学省「国際研究交流の概況」（令和6年度）

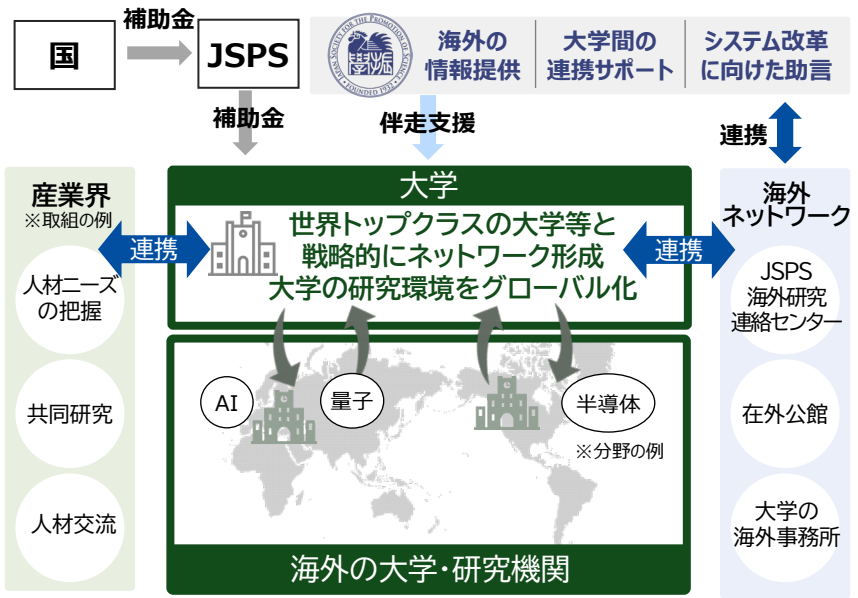
事業内容

○ 国が策定する基本方針（対象分野、要件）を踏まえ、大学は以下の取組を実施。

- 国際研究戦略と人材育成を一体的に検討する体制（研究マネジメント人材の配置等を含む）を構築
- 機関として勝ち筋と考え伸ばしていく分野を検討し、在外公館やJSPS海外研究連絡センター等が持つ情報等も活用して**海外大学等の動向を調査・分析**の上、トップ研究人材の育成・戦略的な国際ネットワーク形成に向けた**国際研究戦略を策定**
- 世界トップクラスの大学等と**戦略的にネットワークを形成**し、若手研究者の海外研さんを促進
- 海外経験を採用・評価に活用する**人事・給与関係の規程整備**、研究者の海外経験を前提とする**人事マネジメント**により、**国際頭脳循環を促進する持続的なシステムを実現**

※国際的な場で活躍する人材育成のための教育研究環境整備や、研究者が帰国後にすぐ研究を立ち上げられるコアファシリティ整備にも併せて取り組む。

○ JSPSは、外務省とも連携して在外公館や政府関係機関海外事務所において収集した海外大学等の情報や在外日本人研究者等の情報を提供するほか、各採択大学の連携先などを共有し、採択大学間での情報共有・意見交換の機会を提供する等の**伴走支援**を行う。
○ **最新の海外情勢等を踏まえてアジャイルに計画を発展**させることを可能とする。



件数・単価	30件×約5億円	交付先	大学等	事業実施期間	令和９年度～13年度（予定）

支援対象：海外派遣に要する渡航費・滞在費・研究費、派遣中の学内業務代行等に必要となる経費、連携先研究機関の調査その他戦略的ネットワーク形成に必要となる経費　等
派遣対象：若手研究者（45歳以下）（博士後期課程学生を含む）
派遣期間：2か月～2年　　派遣人数：約60人/件

期待される成果

○ 世界トップクラス大学等との**戦略的な国際ネットワーク形成**、海外経験を適切に評価するなどの**大学のシステム改革**により、研究者が国内外を行き来しやすい環境を整備
○ 海外研さんを積む研究者が増大し、**国際頭脳循環が促進**
○ アカデミア・企業等で**グローバルに活躍するトップ人材を輩出**

（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

自由で開かれたインド太平洋における日オセアニア連携・イノベーション推進パートナーシップ

（PACIFIC: Partnership to Advance Collaboration and Innovation with Oceania for Tackling the Free and Open Indo-Pacific's Common Challenges）

令和9年度要求・要望額　106億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　106億円（新規）

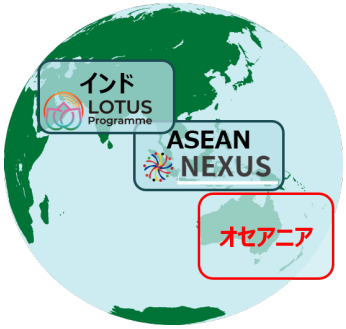
文部科学省

現状・課題

◆2026年5月、高市総理大臣がベトナム・ハノイで外交政策スピーチを行い、**進化した「自由で開かれたインド太平洋」（進化版FOIP）**を発表。
インド太平洋地域全体が「共に、強く豊かになる」ことを目指し、**先端科学技術分野における共同研究や人材育成の推進**による貢献が期待されている。
※自由で開かれたインド太平洋（FOIP）：2016年8月に安倍総理大臣（当時）が提唱した外交方針。インド太平洋地域において、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく、自由で開かれた秩序の実現を目指すもの。

◆特に**オセアニア地域**は、高い研究力や豊富な天然資源を有する**豪州及びニュージーランド（NZ）**に加え、気候変動対応（防災・レジリエンス）、海洋安全保障等の観点から戦略的重要性が急速に高まっている**太平洋島嶼国・地域**で構成されており、**FOIP構想における要衝地域**。

◆一方、インドやASEANと異なり、我が国の**オセアニア地域との研究協力・交流はこれまで単発的・個別分散的**なものに留まっている状況。
今後、我が国がオセアニア地域とともに**新たなイノベーション・エコシステムを構築**し、**地域の自律性・強靭性を高めるための戦略的連携**が必要。



事業内容

◆我が国とオセアニア地域における共通の課題に連携して対応するため、**資源・防災等の共通重点分野**に先端科学技術を組み合わせ、**二国間・多国間の国際共同研究**、**双方向の人材交流**を通じた**重層的な研究協力・交流を実施**する。

◆相互のニーズに沿った国際共同研究・人材交流の一体的な実施により、日・オセアニアがインド太平洋地域の中で**経済成長と安全保障におけるパートナーとして共に成長**。

【支援内容】

① 二国間共同研究
豪州、NZを対象として、共通重点分野における共同研究を実施

支援規模：戦略的重点型　約5億円／課題
特定課題解決型　約9千万円／課題

② 多国間共同研究
豪州、NZに太平洋島嶼国・地域を含め、広域課題解決のための共同研究を実施

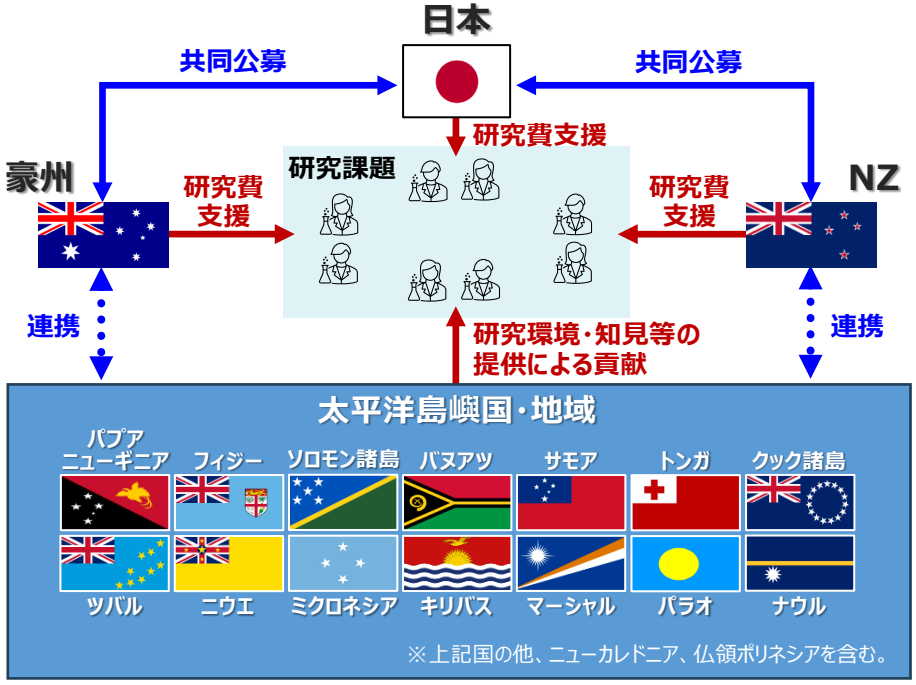
支援規模：広域課題解決型　約9千万円／課題
FS型　約500万円／課題

③ 双方向人材交流
主任研究者（PI）、若手研究者、高校生を対象として、双方向の人材交流を支援

支援期間	1～5年程度
支援スキーム	文科省 →（補助）→ JST →（基金）→（委託）→ 大学 国立研究開発法人等

※双方向人材交流のうち、一部はJSTによる直執行。

【基本スキーム例：多国間共同研究（広域課題解決型）】



（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

特別研究員制度

令和9年度要求・要望額　183億円
（前年度予算額　164億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

制度趣旨と課題

○ **科学技術・イノベーション**は、技術力をはじめとする**総合的な国力の源泉**。これら全てを支える国力の**基盤が人材力**。

○ **優れた若手研究者に対して**、その研究生活の初期に、**自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念**する機会を与え、**我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る制度**として、昭和60年度に創設。採用者の意見を取り入れた積極的な制度改善を実施し、延べ7万人以上を支援。**優秀な研究者の登竜門**として研究者コミュニティに定着しており、**我が国の若手研究者育成の中核を担う事業**。

○ 特別研究員は、**日本全国から厳しい審査を経て選び抜かれた「優れた若手研究者」**であるため、その確保には、**「優れた若手研究者」に見合った処遇と研究専念環境の更なる向上**が喫緊の課題。
- DC研究奨励金 22.7万円/月に対し、**修士課程修了新卒民間研究員の初任給は約27万円/月**
- PD研究奨励金 36.2万円/月に対し、**PDと同世代の民間研究員の平均給与水準は約46万円/月**

※人事院「職種別民間給与実態調査」（時間外手当・通勤手当を除く）

○ また、特別研究員-DCにおいては、近年、博士後期課程学生数の増加や申請者数の急増等により、**採用率が低下しており、優れた博士後期課程学生数を一定数確保するため、採用人数の増加**も必要。

【科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日 閣議決定）抜粋】
- 創発的研究支援事業、特別研究員事業及び戦略的創造研究推進事業を通じて、挑戦的な研究に取り組む若手研究者への長期・安定的な支援を強化する。
- 女性研究者や（中略）が活躍しやすいような研究支援体制・環境整備等を支援するとともに、（中略）
- 特別研究員（ＤＣ）（中略）により経済的支援を一層充実させるとともに（中略）制度の改善・見直しを行う。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）抜粋】
- 世界の学術フロンティアを先導する取組などを推進し、（中略）人材育成の継続的な支援を行う。基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、（中略）高度専門人材等の科学技術人材の育成を進める（後略）。

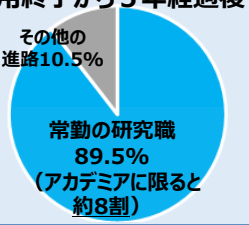
【日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）抜粋】
- 若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、（中略）に取り組む。

事業概要

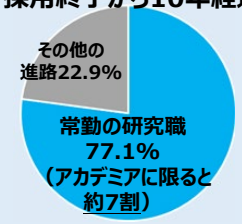
博士後期課程学生	DC	【対象：博士後期課程学生、研究奨励金：年額 2,400千円（令和7年度以前の採用者）又は2,724千円（令和8年度の採用者）、 採用期間：3年間（DC1）、2年間（DC2）】 ○ 優れた研究能力を有する博士後期課程学生が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ※最終年度の在籍者（採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者）に対し、研究奨励金特別手当（年額36万円）を付与 ○ 支援人数 4,000人程度 【要求内容】○ **全採用者の研究奨励金の単価増（年額2,400千円又は2,724千円→2,856千円）** ○ **支援人数の増（採用人数の増）**	要求・要望額 12,536百万円 （前年度 10,938百万円）
ポストドクター	PD	【対象：博士の学位取得者、研究奨励金：年額 4,344千円、採用期間：3年間】 ○ 優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ○ 支援人数 1,000人程度 【要求内容】**新規採用者の研究奨励金の単価増（年額4,344千円→5,208千円）**	要求・要望額 4,603百万円 （前年度 4,308百万円）
	RPD	【対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者、研究奨励金：年額 4,344千円、採用期間：3年間】 ○ 優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ○ 支援人数 200人程度 【要求内容】**新規採用者の研究奨励金の単価増（年額4,344千円→5,208千円）**	要求・要望額 999百万円 （前年度 934百万円）
	CPD	【対象：博士の学位取得者、研究奨励金：年額 5,352千円、採用期間： 5 年間（うち３年間は海外研さん）】 ○ 優れた研究能力を有する者が、海外の大学・研究機関において、挑戦的な研究に取り組みながら、著名な研究者等とのネットワークを形成できるよう支援 ○ 支援人数 28人⇒ 14人（既存分のみ）	要求・要望額 79百万円 （前年度 155百万円）

■特別研究員終了後の就職状況　⇒約８割が常勤の研究職に就職しアカデミアの基盤を支える

ＰＤ採用終了から５年経過後



ＤＣ採用終了から10年経過後



出典：「特別研究員の就職状況調査」（日本学術振興会）令和7年4月1日現在

■トップレベル研究を担う採用経験者　⇒大型研究費・WPI・創発等で我が国の研究をけん引

- 科研費（基盤研究(S)、特別推進研究、国際先導研究）の研究代表者の**約5割**
- WPI（世界トップレベル研究拠点プログラム）の拠点長を務めた者の**約6割**
- 創発的研究支援事業に採択された者の**約7割**

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業

令和9年度要求・要望額　10億円
（前年度予算額　6億円）

文部科学省

現状・課題

- URA（大学リサーチアドミニストレーター）をはじめとする**研究開発マネジメント人材**は、研究内容に対する深い理解・洞察を有し、大学等の**組織運営等に関する研究開発マネジメント全般に携わる、高度専門人材**。
- 我が国の**研究力強化の鍵**は、大学等において、**研究開発マネジメント人材**が研究者等と連携し、**戦略的な組織運営・研究開発マネジメントによる、効率的かつ効果的な研究開発を先導**すること。
- 「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」（令和７年６月30日科学技術・学術審議会人材委員会決定）も踏まえ、**適切な処遇・キャリアパスの確立**、**量的不足の解消**、**質の向上**による、**研究開発マネジメント人材の育成・確保が急務**。

【政策文書等における関連記載】

◆ 経済財政運営と改革の基本方針 2026（骨太の方針2026）（令和８年７月21日閣議決定）（抄）

基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進、**高度専門人材等の科学技術人材の育成を進める**とともに、産学共創の拠点の形成など、それらを支える研究インフラ構築を行う。

◆第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月27日閣議決定）（抄）

大学、国研等における**研究開発マネジメント人材**及び技術職員に求められる業務や処遇・待遇の在り方を整理し、**高度専門人材としての人事制度や、研究者や事務職員等と一体となって組織を動かす仕組みの構築等を推進**する。**研究開発マネジメント人材**及び技術職員の**確保・育成・活躍促進等の取組を促進・支援**する。

事業内容

事業実施期間	令和７年度～令和15年度（予定）

我が国全体の研究開発マネジメント人材の、量的不足の解消及び質の向上を図り、**適切な処遇・キャリアパスの確立**を推進すべく、以下の取組を実施。

① 研究開発マネジメント人材の体制強化に取り組む「**体制強化機関**」が人材を雇用。先進的な育成制度を持つ「**研修提供機関**」に派遣し、**１年程度研修**。

② 「**体制強化機関**」に、研究開発マネジメント人材をテニュアトラック等で雇用した際の**雇用経費**、基礎力を育成する研修に必要な経費等を支援。

③ 「**研修提供機関**」には、**研修を提供するための環境整備**、**旅費・活動費**、**プログラムの開発経費**等を支援。

④ 研修を受けた職員は、**「体制強化機関」に戻り、研究開発マネジメント人材の体制整備を牽引**する。

● 体制強化機関への支援　6.5億円（3.7億円）

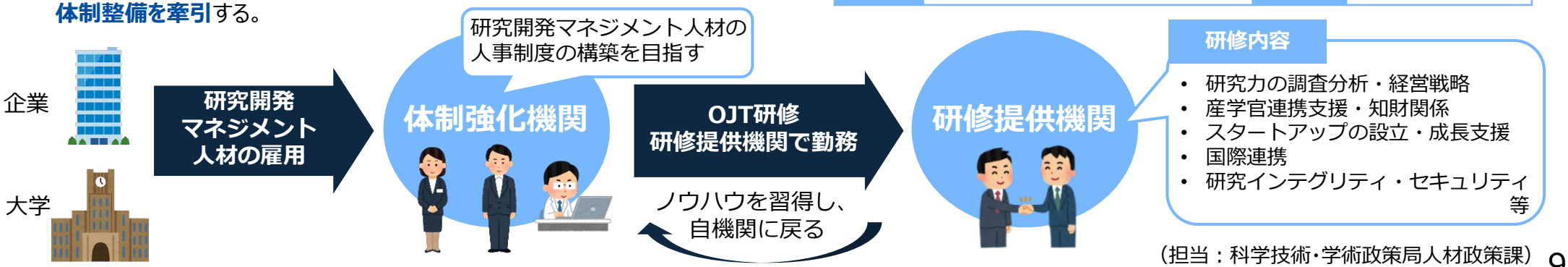
「研究開発マネジメント人材の人事制度等に関するガイドライン」を踏まえ、体制整備する有望な研究大学の取組を加速させるため、新規採択を実施。

件数・単価	19機関 × 34百万円程度/年 【うち新規８機関】	交付先	大学等

● 研修提供機関への支援　2.9億円（1.7億円）

研修プログラムの充実・高度化や柔軟な受講などのニーズの高まりや、体制強化機関以外にも研修提供を実施するため、新規採択を実施。

件数・単価	５機関 × 58百万円程度/年 【うち新規２機関】	交付先	大学等



（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業

令和9年度要求・要望額　24億円
（前年度予算額　23億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

目的

- **先進的な理数系教育に関する研究開発を実施する高等学校等を、「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定**し、支援することを通じて、**将来のイノベーションの創出を担う高度科学技術人材の育成**を図る。
- 高等学校等の理数系の教育課程の改善に資する、実証的資料を得る（**文部科学大臣指定の研究開発学校**として、**学習指導要領の枠を超えた教育課程の編成**が可能）。

事業概要

【基礎枠】＜SSHとしての指定＞

- **令和９年度指定校数：240校程度（うち認定枠：27校程度）**
  （うち新規：54校程度（うち認定枠：５校程度））
- 指定期間：各期５年
- 支援額：７百万円～13.5百万円/年
- 発展Ⅰ期・Ⅱ期の指定校には、育成を目指す科学技術人材像等に応じた**「類型」**を設定。高等学校等が自ら選択し、申請。**類型に応じた重点配分**を実施。

SSH-Core：地域や学校の特色を生かし、科学的な探究活動に全学的に取り組むことを通じて、**社会で活躍する高度科学技術人材**の育成を目指す指定校

SSH-Professional：将来、**研究職として産学で活躍する人材**をはじめ、理数系の知識・技能を活用し、科学的な探究活動を高度に遂行できる人材の育成に特に重点を置く指定校

SSH-Global：国際感覚に優れた高度科学技術人材の育成に積極的に取り組むと同時に、SSHとしてのリーディングな取組に挑戦する指定校

【認定枠向け加速支援】＜認定枠指定校への追加支援＞

- **令和９年度採択数：９校程度**
- 支援期間：最長２年
- 支援額：3～10百万円/年

取組の更なる高度化に向け、認定枠校による追加の研究開発等を支援

【SSHコーディネーター】＜管理機関への追加支援＞

- **令和９年度配置数：20機関程度**
- 支援額：6.6百万/年

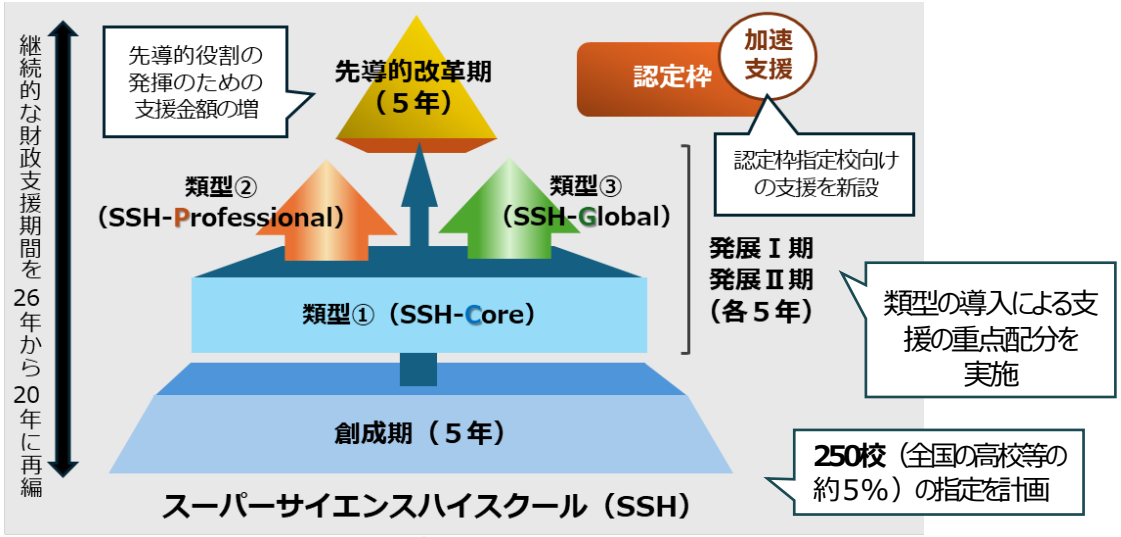
SSH指定校や地域の理数系教育の充実等のため、希望するSSH指定校の管理機関（教育委員会等）に「SSHコーディネーター」を配置

支援内容

- 国内外の高校・大学等・研究機関等との連携、海外研修やフィールドワーク等の実施、コンテストや学会等への参加、課題研究の充実に係る費用等（旅費、物品費、等）の支援

成果

- **アカデミア・企業等で活躍する科学技術人材を多数輩出**
- 学習指導要領改訂（科目「理数探究基礎」「理数探究」の新設）
- 理数系への興味・関心の向上、**理系進学率の向上**
- **国際科学技術コンテスト等での活躍**
- 事業の継続的実施による国レベルでの理数系教育拠点の形成、我が国の理数系教育を牽引する先導的な取組の創出



全国の、**他の高等学校の理数系人材育成の取組を牽引**

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLAプログラム）

令和9年度要求・要望額　14億円
（前年度予算額　9億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

背景・課題

- 「新技術立国」の実現に向け、**未来を創造する科学技術人材**の体系的育成や、**才能ある児童・生徒が最先端の研究等にアクセスする機会の充実**が不可欠。
- 実施機関による取組の継続性の確保や、児童生徒のプログラムへのアクセス機会の確保の観点から、**より組織的・面的なアプローチ**が必要。

事業概要

〔事業開始：令和５年度〕

初等中等教育（小学校高学年～高校生）段階において、**理数系に優れた意欲・能力を持つ児童生徒を対象**に、その**能力の更なる伸長を図る育成プログラムの開発・実施に取り組む大学等を支援**。併せて、次世代の科学技術人材育成の取組が**組織的・継続的**に実施されるよう、実施機関における必要な**体制・環境整備**を推進。

【事業の目的・目標】
- 理数系に優れた意欲・能力を持つ児童生徒の**発掘・育成、才能の伸長**を推進。
- 小・中・高から大学・大学院までを通じた科学技術人材育成の取組が、大学等を中心とした**組織間連携**の下で**継続的**に実施される状況を全国的に展開。
- 意欲・能力ある児童生徒の発掘・育成のための**持続的なシステムを構築**し、「新技術立国」の発展を牽引する**次世代の科学技術人材の輩出**につなげる。

【事業スキーム】
- 採択期間：５年間
- 対象者：小学５年生～高等学校／高等専門学校3年生
- 実施規模：42拠点の大学・高専等およびその連携機関
  うち令和９年度新規　：14機関程度
  （組織対組織型（仮称）：８機関、才能発掘・育成型（仮称）：６機関）

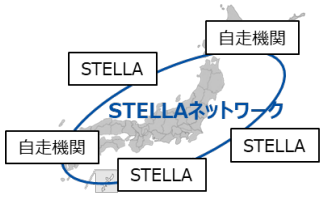
【組織対組織型（仮称）】※大学を支援
- 支援額：50百万円/年

学内の**実施体制**や初等中等教育機関との**連携を確立**し、**組織的・継続的・一貫的**な次世代人材育成に取り組む。

【才能発掘・育成型（仮称）】
- 支援額：25百万円/年

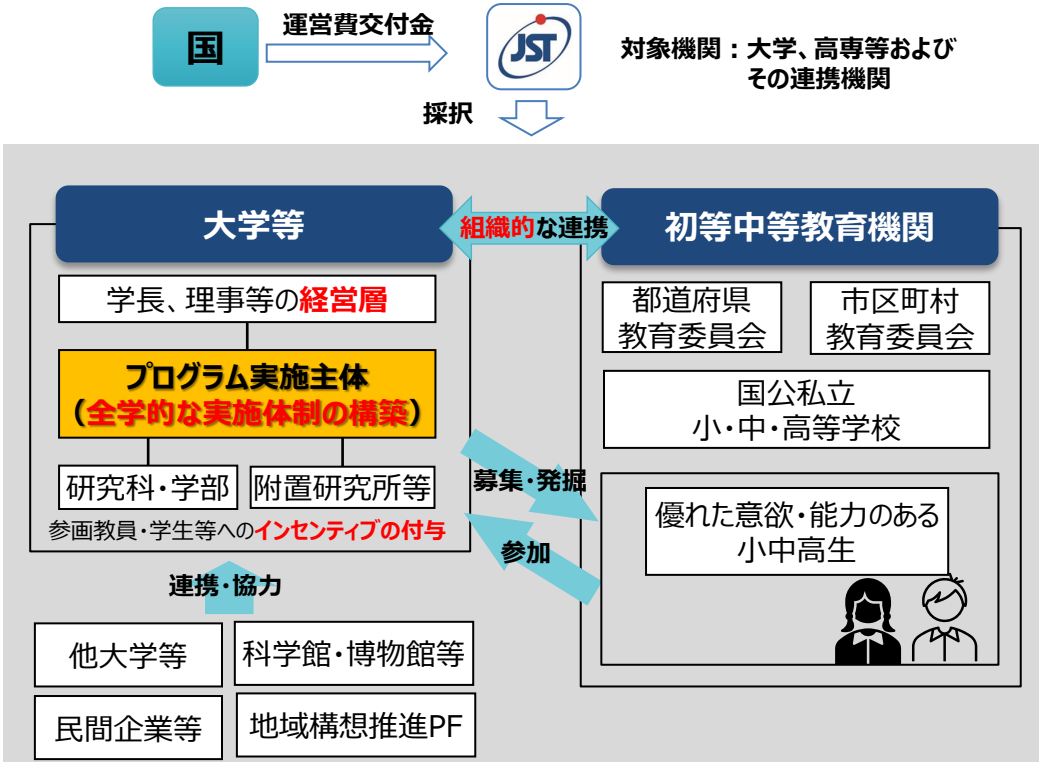
組織的・継続的な次世代人材育成の**実施・定着**に向けて取り組む（重点を置く育成段階の設定が可能）。

加えて、STELLAプログラムの既存実施機関や、ジュニアドクター育成塾・グローバルサイエンスキャンパスによる支援が終了し、次世代人材育成の取組を自走化させて継続している機関に対して、追加支援を実施。**機関のネットワーク化を推進**し、取組の定着・高度化を図る。



【プレチャレンジの拡大・終了機関支援】
- 支援額：3百万円/年
- 令和９年度採択数：14件程度

より幅広く理数系に興味・関心のある児童生徒を対象とした**「プレチャレンジ」**の実施や、**全国の受講生同士の発表・交流**の機会、**実施機関のノウハウ共有**機会の確保。



成果



高校生等による科学研究の世界大会「Regeneron ISEF 2026」で、日本から８研究10名が受賞。うち、最高賞「ジョージ・ヤンコポーロス革新賞」受賞研究を含めた**６研究８名が、STELLAプログラムの取組に参加**。このほか、各実施機関の参加生徒が、多数、学会等にて発表。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

未来共創推進事業

令和9年度要求・要望額　35億円
（前年度予算額　32億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

背景・課題

我が国の目指すべき未来社会の姿に向けた科学技術・イノベーション政策の強力な推進に資する、**あらゆる機会を捉えた多層的な科学技術コミュニケーションの推進**や、新たな価値を生み出すイノベーションを担う人材を育成するための**探究・STEAM教育の強化**が必要。

〇第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月27日閣議決定）
✓科学技術・イノベーションの重要性を社会に浸透させるための**「科学技術コミュニケーション」を更に進展**させ、一般市民の正しく深い理解と科学技術に関する信頼を獲得することで、**対話と協働を進め、社会との関係を深化**させる。
✓**STEAM教育強化や科学技術コミュニケーションを推進**する　✓**多様なターゲット層やコミュニケーション手法を**踏まえ、あらゆる機会を捉えた**多層的な科学技術コミュニケーション**
〇統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）
✓幅広い層に届き、対話する多層的な広報・**科学技術コミュニケーション**　✓ELSIに対応する体制 の強化、人材の育成など、**人文・社会科学も含めた「総合知」**の活用　✓社会技術研究開発事業等における**“社会と科学技術” に関する研究推進**
〇教育振興基本計画（令和5年6月16日、閣議決定）
✓**探究・STEAM**・アントレプレナーシップ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォームの構築や、**日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の対話・協働の場等を活用したSTEAM教育機能強化や地域展開等を推進する**。

事業内容

日本科学未来館や「サイエンスポータル」「サイエンスティーム」等を活用した**STEAM教育機能強化**や、**多層的な科学技術コミュニケーションに向けた取組**を推進。

1. STEAM教育・科学技術コミュニケーション機能強化　＋286百万円
「Miraikanビジョン2030」を踏まえた日本科学未来館の展示機能の強化によるSTEAM教育の展開や、STEAM教育サイト「サイエンスティーム」による訴求力あるSTEAM情報発信の強化。日本科学未来館は集中的な施設整備工事のため令和8年度下期に約半年間休館し、令和9年度4月にリニューアルオープン予定。
（拡充要求）
・未来館での特別展運営費（50百万円）
・未来館のネットワーク基盤整備（200百万円）
・サイエンスティームにおける補助教材等の制作（36百万円）

2. 最先端の科学技術と人とをつなぐ日本科学未来館の運営＋56百万円
（拡充要求）
・未来館定年制職員人件費の増（24.5百万円）
・未来館における運営委託費高騰への対応（31.5百万円）

3. 日本科学未来館における展示・手法開発等
最先端の研究成果やSDGs等の社会課題も含む展示を展開。先端技術等を活用し、すべての人に質の高い展示体験と対話・協働活動を目指したコミュニケーション環境と手法の開発を推進。

4. 日本科学未来館における科学コミュニケーター養成
科学者と市民とを橋渡しし双方向の対話・協働等において能動的役割を担う人材を育成。

5. 研究開発に資する共創活動の推進
科学技術情報の発信や、サイエンスアゴラ等を通じた幅広いセクターとの共創体制の構築。大学・研究機関、企業や自治体等との共創活動、実証実験を推進。

【事業スキーム】　国 → 運営費交付金 → JST

これまでの取組例

【STEAM教育・科学技術コミュニケーション機能強化】（日本科学未来館）

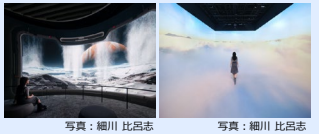
✓令和3年に着任した浅川館長のもと、Miraikanビジョン2030「あなたとともに『未来』をつくるプラットフォーム」 を発表し、「人」の視点から未来を考える４つの入り口 として、「Life」、「Society」、「Earth」、「Frontier」の領域を設定。


日本科学未来館

✓令和5年11月に、老いパーク（Life）、 ハロー! ロボット（Society）、ナナイロクエスト（Society）、プラネタリー・クライシス（Earth）の４つの新常設展示を公開。

✓令和7年4月に、「量子コンピュータ・ディスコ（Society）」、「未読の宇宙（Frontier）」の２つの新常設展示を公開。

✓令和８年4月に、新たなイマーシブ型体験空間と没入型インスタレーション作品を公開。


写真：細川 比呂志　写真：細川 比呂志
イマーシブ型体験空間（令和８年4月公開）

【Webポータルを通じた科学技術・STEAM教育情報発信】

〇独自メディア「サイエンスポータル」での情報発信
Science Portal
平成18年創設

✓身近な題材から最新の科学技術ニュースや研究成果など広く国民にわかりやすく発信。
✓YouTubeチャンネル登録者数 約62.3万人(令和8年7月現在)
累計再生回数　約２億3千9百万回（令和8年7月現在）



〇「サイエンスティーム」でのSTEAM教育コンテンツ提供
✓サイエンスポータルと連動したSTEAM関連記事のほか、国の研究機関や学校が開発した教育コンテンツ・JSTオリジナル補助教材を提供。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

社会技術研究開発事業

令和9年度要求・要望額　20億円
（前年度予算額　14億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

背景・課題

- **社会の具体的な問題**の解決や**科学技術の社会への実装**に関して必要となる、人文・社会科学も含めた総合的な技術開発・実装に向けた実践的取組を実施
- 毎年度、異なる研究開発領域を設定し、研究開発支援を行っているものの、領域間の**相互関係の更なる明確化及び連続性の確保**が必要
- 一方、科学技術の進展が急速に進む中、これらの社会適用や実装に際して様々な問題が顕在化しており、アカデミアのみならず、人文・社会科学を含めた「総合知」に関する取組の重要性が高まっている。その中でも特に、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）への対応に関する必要性が一層、顕在化しており、国として、アカデミア・産業界等と連携・協力した取組が重要となっている。

「第７期科学技術・イノベーション基本計画」（令和８年３月27日閣議決定）
社会問題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するために、社会技術の研究開発の推進や研究の萌芽段階からELSIに対応する体制の強化、それを担う人材の育成など、人文・社会科学も含めた「総合知」の活用を一層推進する。

見直しの方向性

- 先端技術分野（AI、先端ロボティクス、バイオ等）と、これに関連する**ELSIとの融合領域の研究開発課題を支援対象とする新領域（「先端技術×ELSI」（仮称））の設定により継続的な研究開発・人材ニーズに対応**するよう制度を抜本的に再編・見直し。
- **先端技術分野で活躍する自然科学の研究者と人文・社会科学の双方の研究者が協働して参画する「チーム型」**の研究実施体制を構築。また、アカデミアのみならず、産業界や政府・自治体、市民団体**（ステークホルダー）等の幅広い参画を得た研究推進体制**を整備。
- 本事業による研究成果の横展開を通じて、**他の競争的研究費制度等におけるELSIの取組拡大を検討・推進**。

事業概要

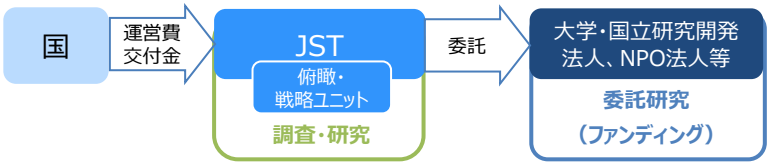
新領域「先端技術×ELSI」（仮称）

【挑戦型】2,000 万円／年×2.5 年×15 課題（R9年度は0.5年分として1,000万円/課題として計上）
領域アドバイザーの下で、協働推進型へのステップアップに向けて、技術×ELSIのネットワークを形成
（自然科学にELSIを融合し、分野融合型チームを組み上げ、優れたチームは将来の協働推進型へ接続）

【協働推進型】最大8,000 万円／年×5.5 年×20課題（R9年度は0.5年分として最大4,000万円/課題として計上）
社会実装を目指す分野横断型チームにより、中堅人材の定着と中核人材および研究テーマを育成

委託研究（ファンディング）			
SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム	466百万円（685百万円）	（R1～12）	期間終了次第、新領域へ統合
科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践（RInCA）	75百万円（120百万円）	（R2～10）	
ケアが根づく社会システム	225百万円（135百万円）	（R7～13）	
先端技術×ELSI（仮称）			
-挑戦型（R9～）	**150百万円（新規）**		
-協働推進型（R9～）	**600百万円（新規）**		
フューチャー・アース構想の推進	106百万円（ 94百万円）	（H26～）	
調査・研究・対話（フォーラム）・その他共通経費			
✓社会問題俯瞰調査：「総合知」による対応が必要な社会課題についての調査分析 ✓JST各研究開発部門と連携したELSI等の調査・研究	403百万円（403百万円）		

【事業スキーム】



【これまでの成果】



［RInCA・小島PJ］「空飛ぶクルマ」の普及に向けてELSI/RRIの課題を整理し、実装に向けて検討すべき課題をまとめた「チェックリスト」を作成・公開。実装を検討する企業および県の関係者等との熟議に活用。



［RInCA・中野PJ］自動運転技術の社会受容性を評価。結果は経済産業省・国土交通省の事業でも活用。ELSI論点整理、事故発生時の紛争解決の法・補償制度の方法論検討等を踏まえ、提言作成。日本学術会議の提言等で参照された。終了後、SIP第3期でより実践的な取組に展開。

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

令和9年度要求・要望額　25億円
（前年度予算額　22億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

背景・課題

○ 人口減少局面にある我が国において、研究者コミュニティの持続可能性を確保するとともに、多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化していくためには、**女性研究者の活躍促進**が重要。
○ 女性研究者割合を諸外国と比較すると依然として低い水準にあり、**大学等の上位職に占める女性割合も低い**。また、次代を担う、**自然科学系の大学学部・大学院における女子学生**の割合も低い。
○ そのため、**若手女性研究者の更なる活躍促進**や、それに向けた**初等中等・高等教育段階も含めた裾野の拡大が必要**。

■経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2026
（令和8年7月21日 閣議決定） [抄]

・ＡＩ等の最先端の科学技術を学ぶ機会の継続的な提供等、**女子中高生の理工系進路選択に向けた産学官・地域一体での取組や、ライフイベントに関わらず研究が継続できるよう若手女性研究者への支援等を促進する。**

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

令和9年度要求・要望額　1,419百万円
（前年度予算額　1,158百万円）

女性研究者の研究活動の充実とライフイベント等との両立支援及び、好事例の普及展開を推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援。

＜若手研究者活躍型＞（新規）
- 支援取組：助教・講師・准教授等の若手研究者が、研究活動に専念し、優れた研究実績を上げられるよう、研究支援や研究環境の整備、育成プログラムの実施等に組織的に取り組む大学を支援。
- 対象機関：国公私立大学
- 事業期間：５年間（３年目に中間評価を実施）
- 支援金額：５千万円程度／年・件 ［12件程度］

＜女性研究者等支援に係る全国ネットワークの強化＞（新規）
- 支援取組：女性研究者等の活躍促進に関して優れた取組を実施している大学等の事例を全国的に普及・展開していくための取組を支援。初等中等教育段階への周知拡大を推進。
- 対象機関：国公私立大学、民間企業等
- 支援金額：3千万円程度／年・件 ［1件程度］

（そのほか、特性対応型、女性リーダー育成型含む既採択分21件を継続実施）

特別研究員（RPD）

令和9年度要求・要望額　999百万円
（前年度予算額　934百万円）

博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。

○ 対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者
○ 研究奨励金：新規採用者の研究奨励金の単価増（年額4,344千円 ⇒ 5,208千円）※
○ 支援人数：200人程度　※「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により受入研究機関で雇用されるRPDの給与は年額5,208千円以上（新規採用者）、4,344千円以上（継続採用者）（機関毎に金額、手当が異なる）
○ 採用期間：３年間

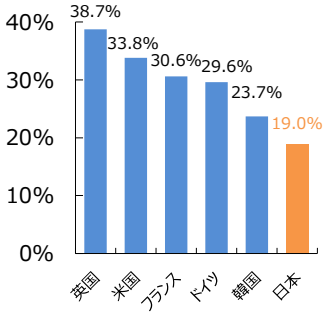
女子中高生の理系進路選択支援プログラム

令和9年度要求・要望額　122百万円
（前年度予算額　92百万円）

理系分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、女性研究者等の理系ロールモデルとの交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進

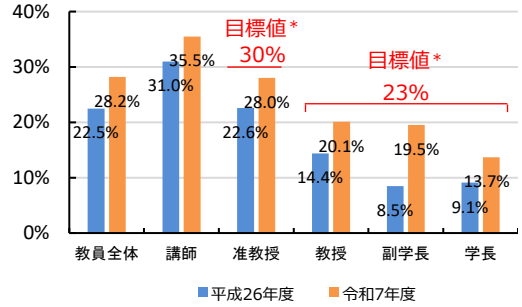
○ 対象機関：国公私立大学・高専等およびその連携機関
○ 支援金額：３～６百万円／年・件〔15件程度（うち令和９年度新規：10件程度）〕
○ 実施期間：３年間　（事業開始：平成18年度［平成21年度よりJSTが実施］）

■女性研究者割合の国際比較 ※1



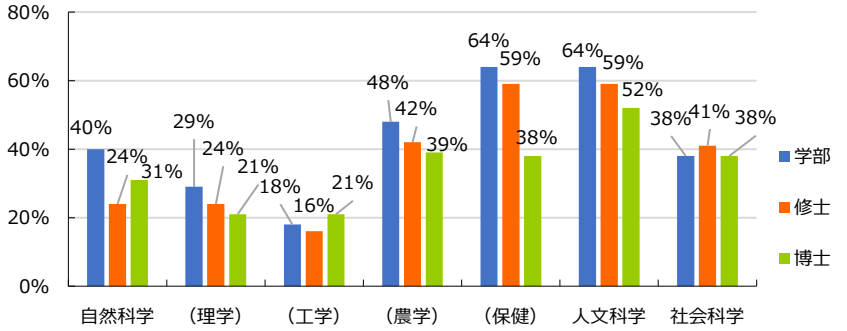
数値はそれぞれ英国：2017年、米国：2023年、フランス：2023年、ドイツ：2023年、韓国：2023年、日本：2024年時点

■大学における職位別の女性教員の在籍割合 ※2



＊第６次男女共同参画基本計画及び第７期科学技術・イノベーション基本計画における成果目標

■学部学生・院生に占める女性の割合（2025）※2



※1 OECD ***Main Science and Technology Indicators***、総務省「2025年（令和７年）科学技術研究調査報告」を基に文部科学省作成
※2 「令和７年度学校基本調査」より作成

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

大型放射光施設(SPring-8)/ X線自由電子レーザー施設(SACLA)の整備・共用等

令和9年度要求・要望額　201億円
（前年度予算額　159億円）

文部科学省

- 放射光施設は、光速近くまで加速された電子を曲げることで発生する強力なX線(**放射光**)を用いて、肉眼では見えない小さなものを観察できる施設。
- **SPring-8/SACLA**は、共用促進法※に基づく特定先端大型研究施設として、理化学研究所が整備・運用。硬X線領域での計測に強みがあり、物質を構成する原子や分子の構造や、物体の内部の様子を可視化できる。
  ※特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)

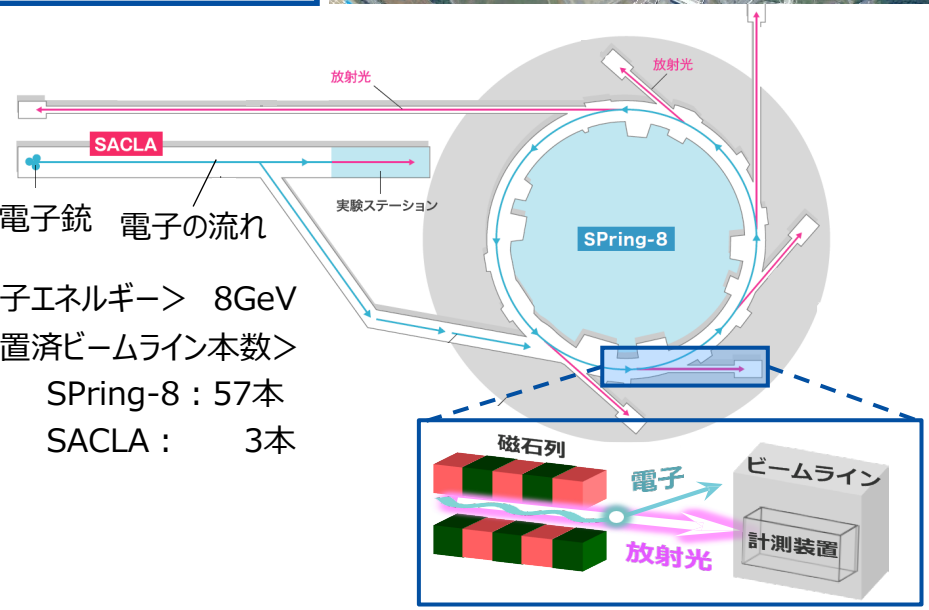


建設地： 兵庫県佐用郡佐用町

経　緯：

平成3年11月	SPring-8整備開始
平成6年10月	共用促進法施行
平成9年10月	SPring-8共用開始
平成18年4月	SACLA整備開始
平成24年3月	SACLA共用開始





＜電子エネルギー＞　8GeV
＜設置済ビームライン本数＞
SPring-8：57本
SACLA：　3本

運営体制：
施設設置者：(国研)理化学研究所（理研）
登録施設利用促進機関※：(公財)高輝度光科学研究センター（JASRI）
※共用促進法に基づき、施設の利用者選定及び利用支援を行う機関。

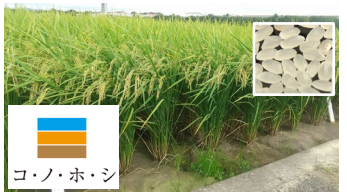
累計利用者数：
年間のべ　約 15,000人（令和7年度実績）
累　計　約361,000人（令和7年度末時点）

累計発表論文数：約24,000報（令和7年度末時点）

◆ 共用運転の実施（理研への補助）	14,770百万円	（ 14,341百万円）
◆ 利用促進（JASRIへの補助）	1,566百万円	（ 1,562百万円）
◆ 老朽化対策等（理研への補助）	2,804百万円	（ 2,118百万円※）
◆ 運転停止期間中※の対応（委託費）	984百万円	（ 新　規 ）

※令和９年度後半から約１年間　※令和7年度補正予算
量子ビーム施設間の連携促進等により、産学の利用者の受入体制を整備。

最近の成果：



- 兵庫県が開発した高温耐性のあるコメの新品種「コ・ノ・ホ・シ」の内部構造をSPring-8で分析。デンプン粒の発達や細胞内のつまりを確認し、高温への強さを証明。(第23回ひょうごSPring-8賞受賞)
- 光合成の中心となる触媒が水分子を取り込み、酸素分子を生成する準備が完了するまでの構造変化をSACLAで捉え、人工光合成実現のための重要な知見を与えた。(令和6年にNature誌に掲載)

（担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付）

大型放射光施設(SPring-8)の高度化
～ SPring-8-II ～

令和9年度要求・要望額　90億円

文部科学省

現状・課題

- **大型放射光施設SPring-8**は、共用促進法※に基づく特定先端大型研究施設として、理化学研究所が整備・運用し、**北川 進博士(2025年ノーベル化学賞受賞)の金属有機構造体(MOF)の解析など、多くの成果を創出**している。

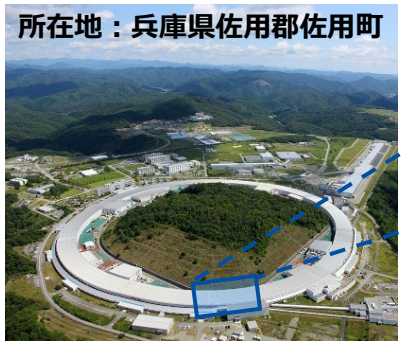
※「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)」において、特に重要な大規模研究施設を「特定先端大型研究施設」と位置付け。

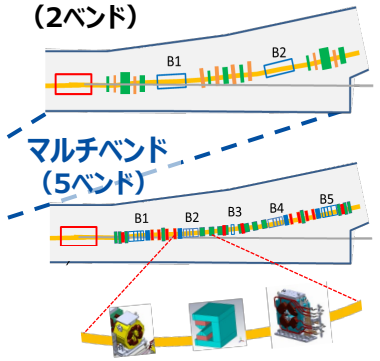
- 他方、共用開始から25年以上が経過し、**諸外国の放射光施設の高度化が進む中、性能の面でも後れ**を取りつつある。

事業内容

- **現行の約100倍の最高輝度**を誇る世界最高水準の性能を目指し、第4世代の加速器テクノロジーや省エネルギー技術を導入するなど、**第3世代放射光施設であるSPring-8を第4世代に高度化**する。
- NanoTerasuの整備等で得られた知見を活かし、約1年間の停止期間を含む5年間でSPring-8-IIを整備し、第7期科学技術・イノベーション基本計画期間中の**令和11年度中に共用を開始**する。

【SPring-8の高度化概要】





SPring-8
（第3世代）

SPring-8-II
（第4世代）

【整備スケジュール(想定)】



運転停止期間：約1年
※令和9年度後半～令和10年度前半

金属有機構造体(MOF)の構造・機能(分子の吸着状態等)の可視化

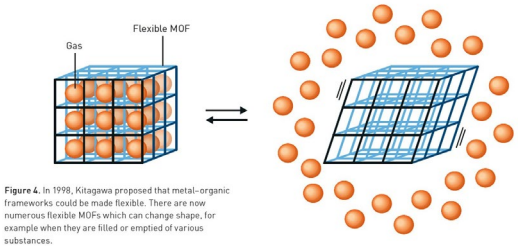
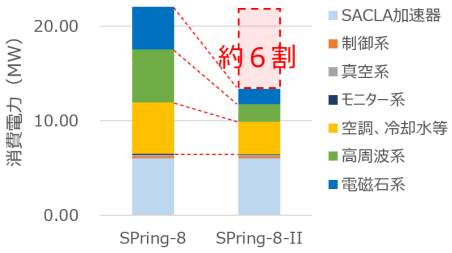


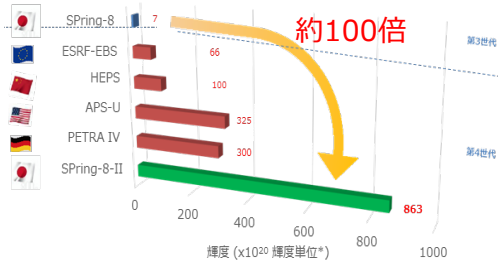
Figure 4. In 1998, Kitagawa proposed that metal–organic frameworks could be made flexible. There are now numerous flexible MOFs which can change shape, for example when they are filled or emptied of various substances.

©Johan Jarnestad/The Royal Swedish Academy of Sciences

SPring-8-IIによる加速器の省エネ化



SPring-8-IIによる輝度の劇的向上



期待される成果

- 高輝度な放射光を利用することで、**高精細なデータが短時間で取得可能**になり、**AI for Science**を支える研究基盤として整備。
- 「新技術立国」に向け、**次世代半導体**の検査・分析や**燃料電池**の研究開発など、**戦略17分野における成果創出**に貢献。

※実用空間分解能が、従来の50nmから1nm以下へと飛躍的に向上することで、例えば、回路の線幅が2nm級の次世代半導体の微細な3次元構造を壊さずに観察したり、動作中の燃料電池内で起きている化学反応を原子のレベルでリアルタイムに捉えたりすることが可能になる。

事業実施期間	令和6年度～令和10年度（予定）	交付先	(国研)理化学研究所	総整備費	499億円(5年債)

（担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付）

3GeV高輝度放射光施設 (NanoTerasu)の整備・共用・高度化

令和9年度要求・要望額　101億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　34億円
（前年度予算額　45億円）

文部科学省

- 放射光施設は、光速近くまで加速された電子を曲げることで発生する強力なX線(**放射光**)を用いて、肉眼では見えない小さなものを観察できる施設。
- **NanoTerasu**は、共用促進法※に基づく特定先端大型研究施設として、軟X線領域での計測に強みがあり、物質の機能に影響を与える電子状態を可視化できる。
  ※特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)
- **官民地域パートナーシップ**の下、令和6年度に運用開始した世界最高水準の性能を誇る施設。



建設地： 宮城県仙台市青葉区

経　緯：

平成30年7月	官民地域パートナーの決定
令和元年度	NanoTerasu整備開始
令和6年3月	基本建屋竣工
令和6年4月	運用開始
令和7年3月	共用利用開始


経団連「科学技術立国戦略」提言
総理手交(令和８年５月13日)

最近の成果：

- 共用ビームラインBL02Uにて、世界最高のエネルギー分解能を達成。
- 光源稼働率99.6%という世界最高水準の安定運転を実現。(令和6年度実績)

(参考)日本経済団体連合会「科学技術立国戦略」提言(抄)
セキュアな研究環境については、国研に限るものではなく、例えば、ナノテラスをはじめとする大型研究施設等においても、ハードとソフトの両面で遮断可能なファイアウォールの設置やデータの安全性確保等も必要である。

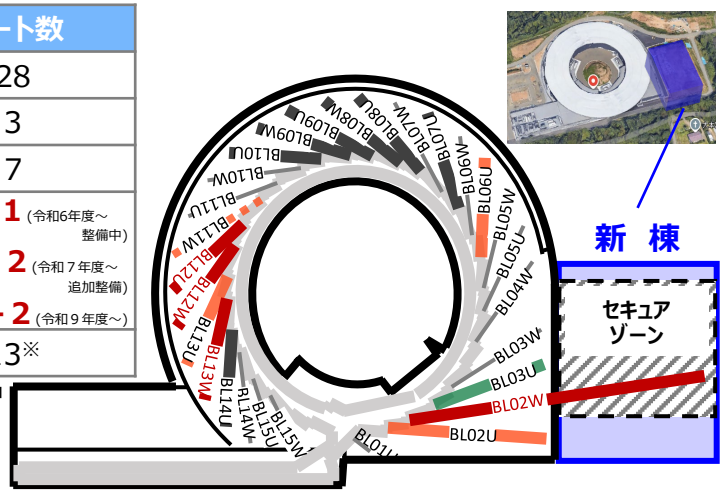
官民地域パートナーシップの体制：

官　国の主体　量子科学技術研究開発機構（QST）
登録施設利用促進機関※　高輝度光科学研究センター（JASRI）
※共用促進法に基づき、施設の利用者選定及び利用支援を行う機関。
地域　パートナー
・光科学イノベーションセンター
・宮城県　・仙台市　・東北大学　・東北経済連合会

共　共用ユーザー
民　コアリションメンバー

ビームライン		ポート数
総数		28
運用中（第Ⅰフェーズ）	共用	3
	コアリション	7
増設（第Ⅱフェーズ）	共用	1（令和6年度～整備中） ＋2（令和７年度～追加整備） ＋2（令和９年度～）
空きポート		13※

※QSTの設置者ビームラインを１本整備中
※整備ポートは変更の可能性



今後の方向性：

- 最大28本のビームラインを整備可能であるにも関わらず、未だ10本しか運用できていないため、ビームラインの増設やセキュアな利用環境の整備等を通じて、半導体等の戦略17分野における成果創出を促進する。
- 特に経団連等の提言も踏まえ、先端半導体等の研究開発に直結するビームラインについては、経済安全保障を踏まえ、ハード・ソフト両面でセキュアな利用環境と一体的に整備を図る。

◆ 共用運転の実施（QSTへの補助）	4,242百万円（ 3,878百万円）
◆ 利用促進（JASRIへの補助）	758百万円（ 625百万円）
◆ 共用ビームライン増設（QSTへの補助）	1,638百万円（2,696百万円※）
◆ 利用環境の整備等※（QSTへの補助）	3,415百万円（ 新　規 ）

※「強く豊かな日本」投資枠　※令和7年度補正予算
半導体等の戦略17分野に資するビームラインの増設やセキュアな利用環境の整備。

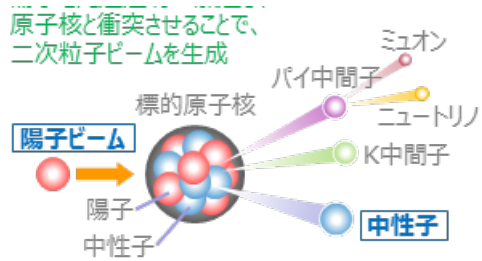
（担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付）

大強度陽子加速器施設 (J-PARC)の整備・共用・高度化

令和9年度要求・要望額　163億円
（前年度予算額　111億円）

文部科学省

- **中性子利用施設**は、光速近くまで加速した陽子を原子核に衝突させることによって発生する中性子を用いて、物質内部の水素やリチウムといった軽元素等を詳細に観察できる施設。
- **J-PARC**は、共用促進法※に基づく特定先端大型研究施設として、大強度のパルス中性子線を発生させることが強みであり、物体の内部の変化をリアルタイムに可視化できる。
  ※特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成6年法律第78号)
- 戦略17分野への貢献の観点から、次世代電池や燃料電池の開発に不可欠な**ビームラインを新たに整備**するとともに、安定運転の確保や利便性向上のため、**施設の老朽化対策やアクセス道路の整備等を実施**する。



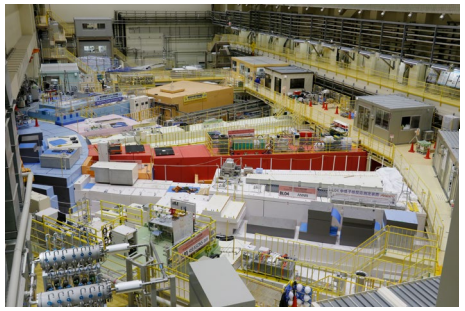


建設地： 茨城県那珂郡東海村

経　緯： 平成13年10月　J-PARC建設開始
平成21年　7月　共用促進法改正
（J-PARCを特定先端大型研究施設に追加）
平成24年　1月　中性子線施設の共用開始



J-PARC全景

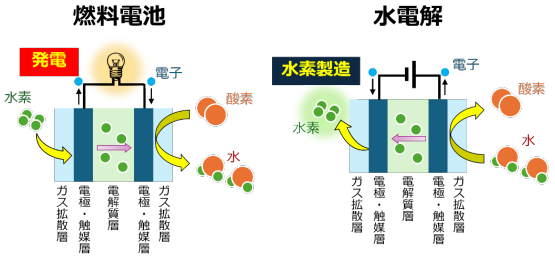

物質・生命科学実験施設(MLF)

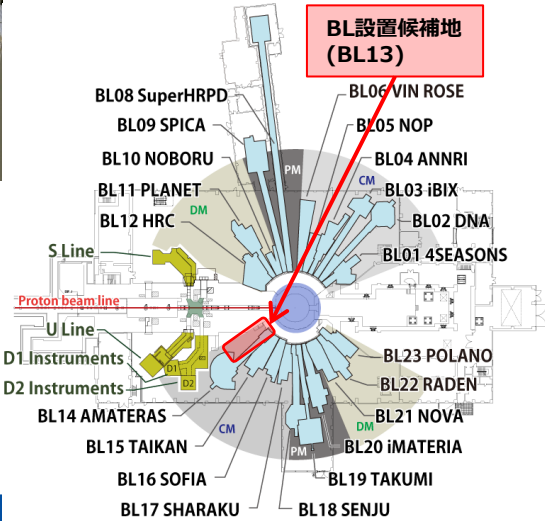
運営体制：
施設設置者：(国研)日本原子力研究開発機構（JAEA）
登録施設利用促進機関※：(一財)総合科学研究機構（CROSS）
※共用促進法に基づき、施設の利用者選定及び利用支援を行う機関。

累計利用者数：　のべ約181,000人日（令和7年度末時点）

累計発表論文数：　約2,100報（令和7年度末時点）

最近の成果： 世界最強のパルス中性子強度1MWでの利用運転を開始。





【新たなビームライン(BL13)の必要性】

- ✓ 電池、金属、有機高分子材料の開発においては、中性子小角散乱・イメージングビームラインを活用した中性子計測とその高度化が不可欠。
  例えば、燃料電池や水素製造において、水の電気分解が起こる領域での「気泡」の制御は効率を左右するが、現在の分解能では十分に観察できない。
- ✓ 国際競争が激化する中、世界最高性能の装置の実用化により、国外施設利用に伴う経済安全保障上のリスクの低減を図るとともに、精度の向上や測定時間の短縮等を通じて、研究基盤として下支え。

◆ 共用運転の実施（JAEAへの補助）	12,570百万円（10,333百万円）
◆ 利用促進（CROSSへの補助）	806百万円（　781百万円）
◆ 共用ビームライン増設（JAEAへの補助）	649百万円（　新　規　）
◆ 環境改善等※（JAEAへの補助）	2,291百万円（1,833百万円※）

※施設の老朽化対策やアクセス道路の整備等　※令和7年度補正予算
令和８年４月７日、配電盤からの出火のため、５月末まで運転停止。

（担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付）

研究公正推進事業
（文部科学省/日本学術振興会/科学技術振興機構/日本医療研究開発機構）

令和9年度要求・要望額　1億円
（前年度予算額　1億円）※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

現状・課題

文部科学省では、研究活動の不正行為に対する基本的考え方を明らかにした上で、研究活動における不正行為を抑止する研究者、科学コミュニティ及び研究機関の取組を促しつつ、文部科学省、配分機関(FA)及び研究機関が研究者による不正行為に適切に対応するため、それぞれの機関が整備すべき事項等について指針を示すものとして、「**研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン**」(平成26年8月 文部科学大臣決定)を策定。

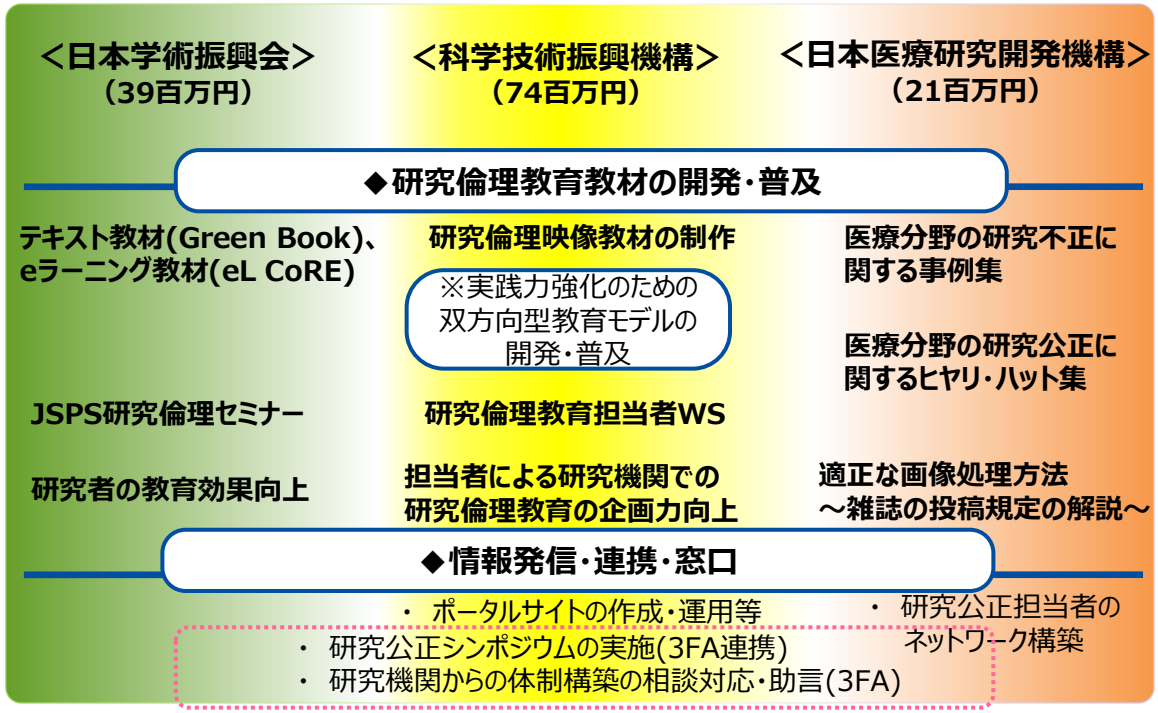
同ガイドラインに基づき、研究機関に対して、「研究倫理教育責任者」の設置などの必要な体制整備を求めるとともに、特に大学においては、各大学の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じて、学生に対する研究倫理教育の実施を推進していくことを求めている。文部科学省では、体制整備の状況等を把握するため、**研究機関に対し定期的に履行状況調査を実施**するとともに、配分機関等と連携し、**研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成を推進**している。

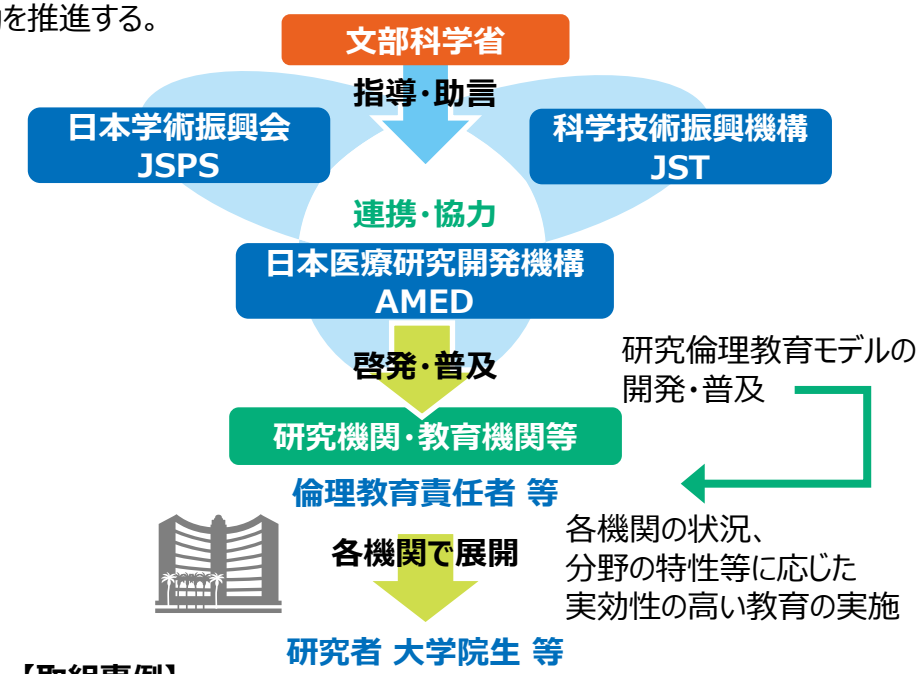
事業内容

【事業の目的・目標】

研究現場の実情や研究活動の多様性、研究分野の特性等も踏まえつつ、実効性の高いプログラムとするため、研究倫理教育教材の開発・普及や研究倫理教育の高度化支援等により、公正な研究活動を推進する。

【事業概要】





【取組事例】
- eラーニング教材(日英)の開発・公開　<JSPS>
- 研究公正ポータルサイト(日英)の構築・運用　<JST>
- 医療分野の研究不正事例集の作成　<AMED>
- 研究公正シンポジウムの開催(3FA連携、毎年度実施)　等

<文部科学省>　○ ガイドラインに基づく履行状況調査等（3百万円）

（担当：科学技術・学術政策局参事官(研究環境担当)付 研究公正推進室）

研究交流センターの機能強化・老朽化対策

令和９年度要求・要望額　1.1億円
（前年度予算額　0.5億円）
※修繕費含む

文部科学省

背景・課題



研究交流センターは、筑波研究学園都市における研究・教育機関の集積効果を高め、研究交流の推進によりその成果を充分に発揮できるように、研究上の接触の場を提供するとともに科学技術に関する情報の円滑迅速な提供を目的とし、国際会議場のほか研究交流室、会議室、展示室等を備え、**筑波研究学園都市のほぼ中心部に位置する共同利用施設として、昭和53年に設立**。

現在、会議室など共用施設の運営、科学技術情報の提供に加え、筑波研究学園都市内での研究交流のための活動の支援等を実施。**築年からほぼ半世紀**となり、**共同利用施設の老朽化も顕著**。

事業内容



『第７期科学技術・イノベーション基本計画』及び『統合イノベーション戦略2026』を踏まえ、筑波研究学園都市に集積する研究資源を最大限活用する観点から、内閣府等の関係省庁や研究機関、大学等とも連携し、**研究交流センターの機能を強化**するなど、**イノベーション創出拠点の形成**に向けて取り組む。

（参考１）第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月27日 閣議決定）
筑波研究学園都市において、産学官連携や異分野融合を進めることにより、産業の高度化に資するイノベーション創出拠点を形成する取組を進める。
（参考２）統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日 閣議決定）
筑波研究学園都市において、集積する研究資源を最大限活用する観点から、研究交流センターの有効活用等を検討するとともに、大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能等を強化することにより、イノベーション創出拠点の形成に向けて取り組む。【科技、関係省庁】

①国内外の動向調査・中核拠点機能整理（40百万円）

「新技術立国」を牽引する中核拠点として、研究者、企業、スタートアップ、VC等の更なる交流を促進するため、研究者が交流できる環境づくり、制度的課題への対応、参加者のインセンティブ設計等について、**国内外の動向を調査**する。併せて、筑波研究学園都市交流協議会(筑協)の下に設置された「つくば機関長等会議」も最大限活用し、既存拠点・関係者と緊密に連携することとし、重層的なエコシステムの構築に向けて、交流イベントの試行による需要把握を含め、**研究交流センターに今日的に求められる中核拠点としての機能を総合的に整理**する。

②老朽化対策（15百万円）

構造躯体・設備の劣化状況等を把握し、空調・トイレ・給排水配管等の劣化箇所の修繕、セキュリティ設備等の必要な更新を行う。

③研究交流センターの管理・運営（50百万円）

研究交流センターの会議室など共用施設の運営や、筑波研究学園都市交流協議会(筑協)の事務局として研究交流のための活動の支援等を実施する。


International Conference Hall


International Conference Hall



産業競争力・研究力中核大学群形成推進事業

令和9年度要求・要望額　2,732億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,732億円
（新規）

文部科学省

現状・背景

○ 第7期科学技術・イノベーション基本計画における**「科学とビジネスの近接化」**の文脈を踏まえ、**我が国の産業競争力強化に貢献し、「新技術立国」の核となる、世界で存在感を示す研究大学群の形成**を一層強力に推進することが必要とされている。

○ これまでの産学連携関連施策の推進により、我が国においては、大型共同研究費、知財収入等が増加傾向にあるものの、国際競争が激化する中、**経済圏とのより深い連携に向けた体制整備**を図り、研究シーズの社会実装を一気通貫で支えることが一層求められている。

○ 以上の状況を踏まえると、これまでの施策に加え、**大学の経営層の強いコミットメントの下で産学連携機能を強化**しつつ、その**研究力をもって特定分野を中心に経済圏を牽引する新たな研究大学**を認定し、産学による研究基盤・体制の構築を大規模・中長期的に支援することで、我が国の研究力の抜本的強化、ひいては産業競争力の強化を実現していく必要がある。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
新たな研究大学群に係る制度新設や産学連携した学位プログラムの支援、国立研究開発法人の機能強化によって、先端科学環境と産業競争力強化を実現する。
※その際、国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業も含めた、３つの制度の体系化（適切な役割分担や制度間連携）についても検討する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
17の戦略分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野での研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む。）を中長期的に支援する新たな制度の創設について検討し、2026年度中を目途に結論を得る。

支援内容

✓ 17の戦略分野を中心に、経済圏と密に連携し将来ビジョンを共有の上、産業競争力の強化、そしてそれに向けた研究力の強化や産学連携体制整備を強く志向する大学を認定。

✓ 認定された大学に対し、経済圏との強固な連携関係構築のためのインターフェース機能の集約・強化などの産学連携体制の整備・強化や、経済圏と連携の上、17の戦略分野を中心に基礎研究段階から社会実装までを一気通貫に推進する研究開発体制の整備、博士課程学生を含む若手研究者等の育成・確保の取組に対する支援を、柔軟かつ機動的な体制の下で実施。

産業競争力・研究力中核大学に求める要件の例・方向性

① **産業競争力強化へのビジョン**
② **ガバナンス・経営力**
③ **研究力・人材**
④ **経済圏への深い貢献**

【支援規模等】

○支援規模: 1年当たり平均100億円程度
※その他事業実施経費を計上。
※令和９年度は当初３年間分を計上。

○採択件数: 最大10件程度

○支援期間: 15年程度

【資金の流れ】

国 → FA → 大学

インプット	アクティビティ	アウトカム	インパクト
本事業による支援	・経営層の組織・体制整備 ・特定研究分野における研究開発活動の活性化 ・特定研究分野における企業等との包括連携協定	・多様なフェーズ・分野における研究開発成果 ・共同研究費受入額やライセンス収入、大学発スタートアップ数の増	・大学・企業との協業の更なる活性化 ・経済圏における雇用創出、海外特許数、製品輸出額増といった、産業競争力強化への貢献

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

大学発新産業創出プログラム（START）

令和9年度要求・要望額　20億円
（前年度予算額　20億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

【現状・課題】

- 大学等発スタートアップは、我が国の経済成長をけん引するとともに、地球規模の課題解決や地方創生にも貢献するポテンシャルを有する重要な存在である。
- 政府においては、令和４年11月に**「スタートアップ育成５か年計画」**が策定されるとともに、令和７年に設置された『日本成長戦略会議』における分野横断的課題として『スタートアップ』が掲げられるなど、近年、ますます**スタートアップの創出・成長**が重要視されている。
- そうしたスタートアップの担い手として、急激な社会環境の変化を受容し、**新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成**するためには、大学が中心となってエコシステムを形成し、**アントレプレナーシップ教育の質・量の充実**を図ることが重要である。

【スタートアップ総力創出パッケージ（令和8年５月20日 日本成長戦略会議スタートアップ政策推進分科会決定）抄】
（柱３）地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成（１）①
全国の大学生・博士課程学生を対象とするアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡充を図るとともに、海外派遣の充実など教育の質の向上を図る。また、起業家人材の裾野を広げる観点から、**小中高段階においても、大学、地方公共団体及び産業界等がお互いの知見を活かして連携し**、学校現場への起業家等の派遣等を行うことで、受講機会の拡充を図る。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）抄】
「スタートアップ育成５か年計画」を抜本強化した**「スタートアップ総力創出パッケージ」に基づき**、スタートアップの研究開発から事業化・社会実装までを一気通貫で支援する。

【事業概要】

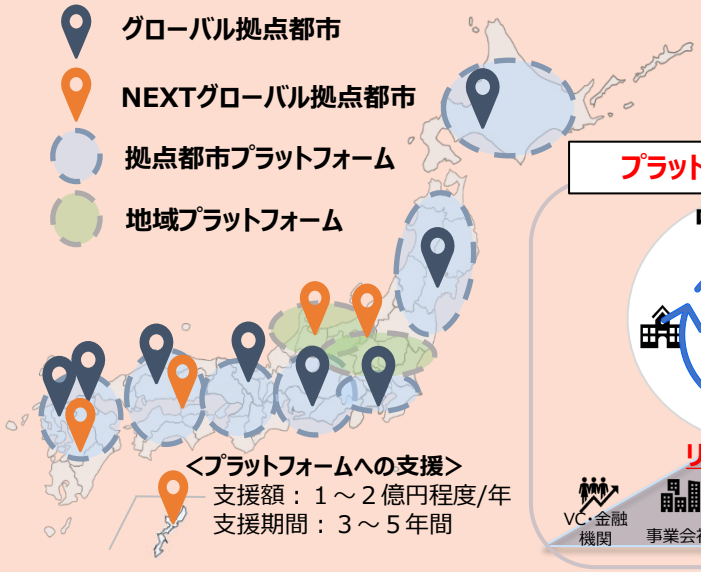
- 令和７年６月に選定された第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市において、大学・自治体・産業界のリソースを結集した**エコシステムの形成を推進**し、スタートアップ創出の基盤となる人材育成や起業環境の整備に取り組む。また、大学発新産業創出基金と連携し、**拠点都市を中心としながら他地域にも支援を拡充**する。
- アントレプレナーシップを備えた人材育成のため、学習段階に応じたプログラムの実施によって**幅広く教育の機会を提供**するとともに、**大学等発スタートアップの創出力を強化**するため、起業を目指す大学院生を対象に、起業に必要な知見や能力を身に付ける**実践的なプログラムを開発・実施**する。

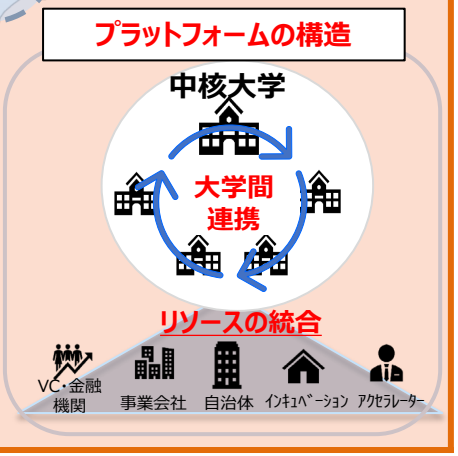
【スタートアップ・エコシステム形成支援】

国 →（運営費交付金）→ JST →（委託）→ 大学・国立研究開発法人・民間企業等

- 第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市（13都市）の大学を中核とした、自治体・産業界と連携したプラットフォームにおいて、**実践的なアントレプレナーシップ教育やスタートアップ創出支援のための環境・体制整備を一体的に支援**する。また、令和５年度に大学発新産業創出基金により整備した**地域プラットフォーム等における取組を推進**する。
- 大学生向けプログラムの着実な実施に加え、小中高生等向け（EDGE-PRIME Initiative）の**アントレプレナーシップ教育プログラムを開発・実施**するとともに、**起業を目指す大学院生（主に博士課程）**向けに**海外派遣**やスタートアップ等への長期インターンシップなど、**実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムを開発・実施**する。

【スタートアップ・エコシステム拠点都市】





（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

全国アントレプレナーシップ醸成促進事業

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）

文部科学省

背景・課題

〇急速なデジタル化、グローバル化、災害といった**急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成を我が国全体で進めていくこと**が重要。

〇令和８年５月には、「日本成長戦略会議スタートアップ政策推進分科会」で取りまとめられた「スタートアップ総力創出パッケージ」において、アントレプレナーシップ教育の更なる充実が盛り込まれるなど、近年、**スタートアップの創出・成長の観点でも**重要視されている。

〇大学発等スタートアップの創出を促進するためには、**将来的に事業化人材や支援人材等となるような、アントレプレナーシップを備えた人材の確保を我が国全体で進めていくこと**が重要。

【スタートアップ総力創出パッケージ（令和8年５月20日 日本成長戦略会議スタートアップ政策推進分科会決定）抄】

（柱３）地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成（１）①

全国の大学生・博士課程学生を対象とするアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡充を図るとともに、海外派遣の充実など教育の質の向上を図る。また、起業家人材の裾野を広げる観点から、**小中高段階においても、大学、地方公共団体及び産業界等がお互いの知見を活かして連携し、学校現場への起業家等の派遣等を行うことで、受講機会の拡充を図る**。さらに、**教職員向けのプログラムの提供**により、**アントレプレナーシップ教育の質の向上を図る**。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月閣議決定）抄】

「スタートアップ育成５か年計画」を抜本強化した**「スタートアップ総力創出パッケージ」に基づき**、スタートアップの研究開発から事業化・社会実装までを一気通貫で支援する。

事業概要

- ✓ 第一線で活躍する**起業家等（アントレプレナーシップ推進大使）を小中高段階の学校現場に派遣**し、全国の小中高生等が、アントレプレナーシップを育む機会を創出する。
- ✓ **アントレプレナーシップ教育ガイドの活用支援や各現場での授業事例を調査分析し展開**するなど、小中高から大学にかけて**教職員がアントレプレナーシップ教育を実践しやすい環境を構築**。
- ✓ 「**ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス**」等を通じて**官民連携を強化**し、全国でアントレプレナーシップ教育を効果的・効率的に実施する。

【資金の流れ】

国 → 委託費 → 民間団体等 → 小中高段階
国 → 委託費 → 民間団体等 → 大学

＜初等中等教育段階における受講機会の拡充と質の向上＞

- ✓ 全国の小中高生等がアントレプレナーシップを認知・理解する機会を提供するため、第一線で活躍する起業家等を**アントレプレナーシップ推進大使として文部科学大臣が任命し、小中学校や高校、高等専門学校等の学校現場へ派遣**。
- ✓ また、**全国の学校現場で実施されているアントレプレナーシップ教育の好事例の収集・分析や教職員向けプログラム**を行うことを通して、学校現場でアントレプレナーシップ教育を提供しやすい環境の構築を図る。
- ● 開始年度：令和７年度～



＜高等教育段階におけるアントレプレナーシップ教育の醸成加速（新規）＞

- ✓ **アントレプレナーシップ教育ガイドのさらなる活用支援や伴走支援、FDプログラム等**を通して、アントレプレナーシップ教育を実践可能な教職員のさらなる拡充・質の向上を目指す。
- ✓ また、アントレプレナーシップ教育の**全学的な推進体制の構築**を促進するため、**大学経営の視点も含めたアントレプレナーシップ教育の導入支援**を行うとともに、具体的な**構築プロセスや成果の好事例をモデル化**し、全国への普及展開を図る。
- ✓ さらに、アントレプレナーシップ教育の実施状況の調査分析や、**実践的プログラムのさらなる普及に向けた調査分析等**を行う。
- ● 開始年度：令和９年度～

全国的な意識醸成に向けた課題（令和8年度調査結果）

指導教員の不足
約68%の大学が不足していると回答

＜官民によるアントレプレナーシップ教育の連携強化＞

- ✓ ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス等の**官民連携の強化**を図り、関係省庁、自治体及び関係団体等が持つノウハウ・ネットワーク等を相互に共有することで、アントレプレナーシップ教育の質・量の拡充を目指す。
- ✓ さらに、**産業界の人材ニーズ等を踏まえ、アントレプレナーシップを備えた人材の重要性の可視化・発信**を行うことで、産業界が関与しながらアントレプレナーシップ教育の普及拡大・質向上のための調査・分析を行う。
- ● 開始年度：令和７年度～



ジャパン・アントレプレナーシップ・アライアンス（JET-ALL）

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

次世代オープンイノベーションの構築

令和9年度要求・要望額　3億円
（前年度予算額　2億円）

文部科学省

現状・課題

○ **大学等発スタートアップの創出数は過去最高**となっているものの、小規模に留まるものが多く、**創出後の成長が課題**となっている。大学等における創出支援は強化されつつあるが、**スタートアップ創出後の成長支援は十分ではない**。

○ 大学等発スタートアップの早期かつ飛躍的な成長に向けては、グローバルな販路・顧客、エンジニアリング、生産・量産技術、豊富な資金・人材等を有する**大企業とスタートアップの協働**が鍵になる。大学等は、多くの国内外の大企業との幅広いネットワークや、異分野共創機能、専門性の高いディープテックの目利きなどの技術移転機能、研究施設・設備等のアセットを有しており、大企業とスタートアップの協働をサポートするなど、**中立性をもったハブ機能**により、**スタートアップの成長支援において大きなポテンシャルを有する**。

○ **大学等がハブとなってスタートアップと大企業が協働するオープンイノベーションを構築**し、ディープテックを活用して「グローバルで勝てる」大学等発スタートアップを**創出から成長まで一気通貫で支援**する体制・環境を整備することで、我が国の経済成長や地方活性化に貢献することが期待される。

【スタートアップ総力創出パッケージ（令和8年５月20日 日本成長戦略会議 スタートアップ政策推進分科会決定）抄】

（柱２）ディープテック・スタートアップの支援

（２）①大学の優れた研究シーズに基づくスタートアップの支援

○ （略）～さらに、**大学等がハブとなってスタートアップと大企業の協働を促進する新たなオープンイノベーションの形成により創業後の成長支援機能を強化**することで、大学発スタートアップの着実な成長を実現し、研究力強化及び新たなスタートアップ創出につなげる好循環を構築する。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）抄】

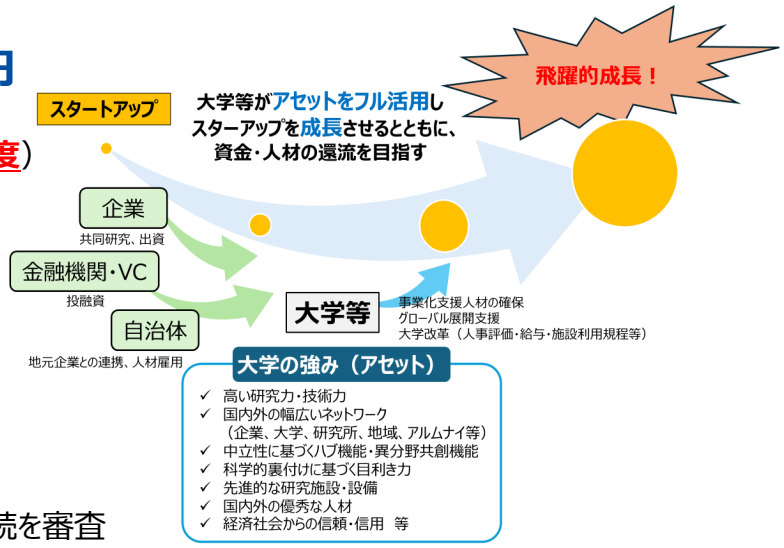
「スタートアップ育成５か年計画」を抜本強化した**「スタートアップ総力創出パッケージ」に基づき**、スタートアップの研究開発から事業化・社会実装までを一気通貫で支援する。

事業概要

○ 大学等のアセットをフル活用し、スタートアップと大企業の協働やグローバル展開、研究開発支援などを通じてスタートアップを成長させる**次世代オープンイノベーションの構築を支援**する。また、**大学等のオープンイノベーションに係る調査・分析や成果検証、事例共有**を行うことで、**事業効果の最大化**を図る。こうした取組を通して、**スタートアップの創出から成長まで一貫した支援を行う環境を整備**し、**大学等発スタートアップの量・質の拡充**を目指すとともに、資金・人材等の好循環を生み出す。

次世代オープンイノベーション事業　2.2億円

- 対象機関　：大学等（継続３件、**新規２件程度**）
  ※大学が出資する子会社等含む
- 支援経費　：企業等との連携や事業化支援等に係る専門人材の人件費、グローバル展開支援に係る経費（渡航費、展示会等出展費）　等
- 支援期間　：５年間
  ※３年目に中間評価を実施し、継続を審査



次世代オープンイノベーションの構築に向けた調査・分析及び成果普及　0.8億円

◆大学をハブとしたオープンイノベーションの在り方に関する事例や実態等の調査・分析

◆大学間での連携や情報共有の場を形成し、事業成果を普及・展開　等

- 対象機関：民間団体又は大学等
- 実施期間：３年間（令和８年度～）

※調査・分析を経年で行うことで事業成果を的確に測定し、より効果的な普及・展開を可能とする
※調査実施等にかかる事務経費含む

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）

令和9年度要求・要望　141億円
（前年度予算額　134億円）
※運営費交付金中の推計額

背景・課題

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築するため、**産学官民などの多様なステークホルダーを巻き込み将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組む**ことが必要。
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくり**を進めることが重要。
- 特に、地域における科学技術イノベーションが重要であることに鑑み、**イノベーション・エコシステムの形成を将来にわたり主導していく人材の育成**が必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）抄】
・ 基礎研究や若手研究者の挑戦的研究の支援、日本人研究者の海外派遣や国際共同研究を通じた先端研究の推進、高度専門人材等の科学技術人材の育成を進めるとともに、**産学共創の拠点の形成**など、それらを支える研究インフラ構築を行う。

【日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）抄】
・ 国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化**する。

【科学技術・イノベーション基本計画 （令和８年３月27日閣議決定）抄】
・ 博士人材のキャリアパスを拡大するとともに、若手研究者の地域への定着を促進するため、**若手研究者が独創的なアイディアを生かし、革新的な研究開発技術を基にした産学官共創の実現を目指す取組を支援**する。

【統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）抄】
・ 若手研究者の地域への定着を促進するため、**若手研究者が、独創的かつ革新的な研究開発技術を中核に、研究成果の社会実装に向けたチームを構築することなどにより、地域の社会課題解決を目指す、産学官共創拠点の形成を推進**する。

事業内容

- **国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像**を拠点ビジョンとして掲げ、その達成に向けた、**①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発**と、**②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築**をパッケージで推進。
- 本事業が、**「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において、大学の強み・特色を伸ばすための中核的な事業に位置付けられていること**等を踏まえ、研究大学の抜本的な機能強化に向けて、大学の可能性を最大限引き出す**産学官共創拠点を拡充。**
- **（未来共創分野）令和９年度も引き続き、若手研究者が主導するチームによる地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、それらを踏まえた研究開発を重点支援**することで、**①課題解決に寄与するグローバル水準の研究成果とイノベーションの創出**、**②産学官共創をけん引する研究者の育成及び拠点の機能強化**を推進。



共創分野・地域共創分野・政策重点分野		①大学等を中心とし、国・グローバルレベルの社会課題解決を目指す国際的水準の拠点（共創分野）、②国の重点戦略を踏まえた拠点（政策重点分野）、③地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～４億円/年度 支援期間：最長10年度 支援件数：37拠点 ※新規採択なし
未来共創分野	フェーズ1	地域大学等を中心とし、地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、産学官共創をけん引する独創的・挑戦的な若手研究者によるチーム構想の磨き上げ等を重点支援。加えて、拠点形成に必要なマネジメント機能確保のための体制及び環境の整備を支援。	支援規模：～42百万円/年度 支援期間：２年度 支援件数：７拠点程度 **※うち令和９年度新規採択４拠点程度**
	フェーズ2	フェーズ1にて練り上げた実施計画に基づき、若手研究者が主導するチームによって、地域の未来に向けて乗り越えるべき課題を解決するためのグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的・持続的な産学官共創拠点の形成を推進。	支援規模：～２億円/年度 支援期間：最長５年度 支援件数：３拠点程度 **※令和８年度に実施する昇格審査により決定**

プラットフォーム型産学官連携の一体的推進

イノベーション・エコシステムの形成

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）

英語名： Adaptable and Seamless Technology Transfer Program through Target-driven R&D

令和9年度要求・要望額　52億円
（前年度予算額　46億円）
※運営費交付金中の推計額

文部科学省

背景・課題

○イノベーションの源泉である大学等が有する基礎研究成果の企業等への技術移転を加速化するためには、適切な共同研究相手の探索、企業目線での技術検証など共同研究に向けて成果の価値を高めるための応用研究、適切なマッチングによる産学共同研究をシームレスに実施することが必要。

○その際、各課題の産学連携・技術移転に向けた進捗状況に応じて適切なフェーズに誘導を行い、スムーズに次のフェーズへとつなぐことが必要。

○また、研究開発の成功確率向上とリスク低減には、実用化・事業化を見据えた専門人材によるハンズオンマネジメントが必要。

【第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定）抄】

第５章１．（２）イノベーション・エコシステムの形成

産学連携の過程で生まれた資金・人材・新たな知を、次の研究力の原資として活用し、大学の総合的な研究力を底上げするという好循環を実現するため、**産学共同研究等の支援を通じた産学連携の促進**に加え、この好循環を最大化できるような大学の経営力強化を一体的に進める。

【統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）抄】

５．（１）産学連携の推進・世界で競い成長する大学の実現

大学、国研等が有する**イノベーションの源泉である知と社会ニーズとのマッチングの加速に向けて、産学官共同研究の推進や、研究者と産業界とのマッチング、専門人材によるハンズオン支援を推進**する。

事業概要

【事業の目的・目標】

○個々の研究者が創出した成果を「産」へシームレスに技術移転

戦略的創造研究推進事業や科研費等を活用して創出される多様かつ優れたシーズの掘り起こし、「学」と「産」のマッチングを行うとともに、強力なハンズオン支援の下でシームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。

○大学等の産業連携研究のすそ野の拡大と底上げ

ハンズオン支援等を通じて、産学連携研究のノウハウを提供することで、共同研究体制構築や実用化・事業化の確度の向上を図る。

【事業概要・イメージ】

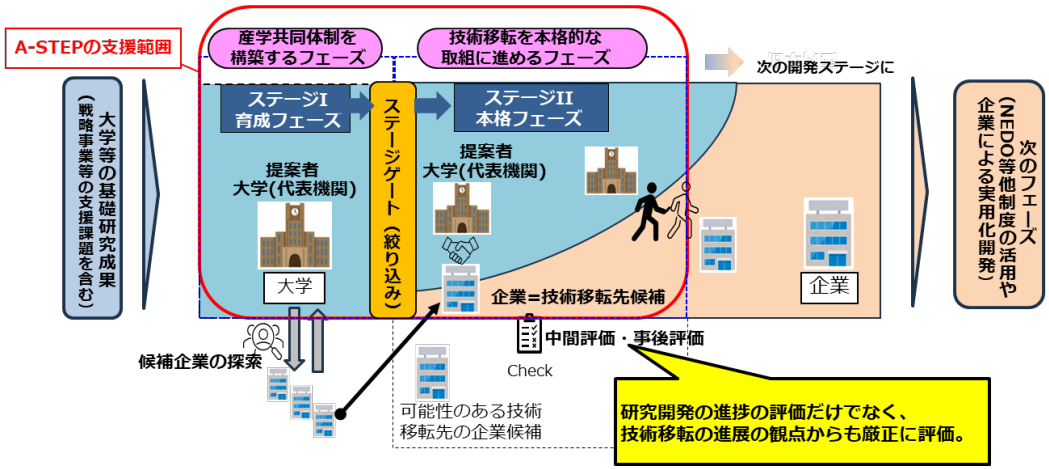
大学等の優れた基礎研究成果の実用化を目指す研究開発を、専門人材による丁寧なハンズオン支援とステージゲート方式の導入によりステージⅠ（育成フェーズ）、ステージⅡ（本格フェーズ）を切れ目無く実施することで、大学等の基礎研究成果の次フェーズ（企業による実用化開発等）への展開を加速する。

【資金の流れ】

国 → ＪＳＴ → 大学 研究開発法人

運営費交付金　委託

※開発費回収金にて別途実施している実装支援（返済型）は、企業へ委託



●ステージⅠ（育成フェーズ）
申請者　：大学等の研究者
規模・期間　：15百万円/年（初年度は半額）、最長2.5年
予算の種類：グラント
新規採択件数（予定）：60件程度

●ステージⅡ（本格フェーズ）
申請者　：大学等の研究者と企業（PLは大学等の研究者）
規模・期間　：25百万円/年（初年度は半額）、最長4.5年※
予算の種類：マッチングファンド（JSTの予算は原則大学等へ支出）
新規採択件数（予定）：10件程度

※ステージゲート評価から移行した場合は最長４年

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）

令和9年度要求・要望額　2億円
（前年度予算額　2億円）

※令和4年度第2次補正予算額　1,498億円

背景・課題

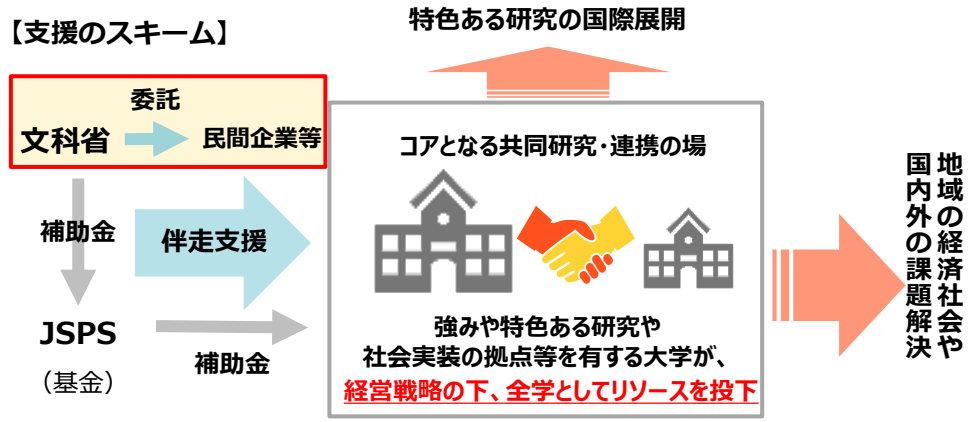
- ✓ **我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成**のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、**特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルを学内へ横展開するとともに、大学間で効果的な連携を図ることで**、研究大学群として発展していくことが重要

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
四　政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自色を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、**地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。**

【第７期科学技術・イノベーション基本計画（令和８年３月27日閣議決定）抄】
・ 第６期基本計画期間中には、我が国の研究大学群をけん引する大学を支援する、国際卓越研究大学制度及び**地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）**が始動し、研究力強化に向けた大学改革を進めている。
第７期基本計画期間中においては、これらの成果と課題を踏まえつつ、**我が国の成長につながるイノベーション創出の中心として世界で存在感を示す研究大学群を形成するよう、研究・人材育成の抜本的強化に向けた支援の在り方について議論の上、必要な取組を行う。**

事業内容

- ✓ 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援（日本学術振興会（JSPS）に基金を造成し実施）
- ✓ その際、文部科学省は、JSPSと連携しつつ、**事業全体の評価に係る調査や採択大学の戦略の実現に向けた伴走支援等を実施**



● 全体の事業評価

令和９年度に開始される全体の事業評価に向けて、令和６年度調査により定まった指標を基に、引き続きデータの実測を行う。
また、有識者の知見も活用して、事例の検証を行い、より客観的な分析を行う。

● 伴走支援

JSPSにおいて実施する中間評価結果等も踏まえながら、採択大学がそれぞれの強み・特色とする領域において、日本の研究大学をけん引し、研究大学群を形成する動きを促進するため、引き続き採択大学間における連携関係を強化するとともに、採択大学とそれ以外の大学等（産業界も含む）との補完的・相補的な連携関係の構築を図ることを目的とした研修・WG及び好事例の展開を実施。

【参考：「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援内容】
- 事業実施期間：令和５年度～（５年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：25件（令和５年度に12件採択、令和６年度に13件採択）
- 支援対象：国公私立大学

1．戦略的実行経費（最大25億円程度（５億円程度／年）／件）
研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の人件費、調査その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費

2．研究設備等整備経費（最大30億円程度／件）
研究機器購入費、研究・事務DX、研究機器共用の推進を含む研究環境の高度化に向けて必要となる環境整備費等

- ● 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取組の効果を最大化
- ● 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- ● 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

✓ **研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張**
✓ **戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着**

我が国の科学技術力の飛躍的向上
地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

ムーンショット型研究開発制度

令和9年度要求・要望額　577億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　561億円
（前年度予算額　16億円）

文部科学省

事業内容

○超高齢化社会や地球温暖化問題など重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標（ムーンショット目標）を国が設定し、挑戦的な研究を推進する制度。プログラムを統括するプログラムディレクター（PD）の下に、プロジェクトマネージャー（PM）が集結。

○総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)※が目標を決定するとともに、研究開始５年目の評価においてプログラムの継続・終了を決定。※ 目標7は健康・医療戦略推進本部

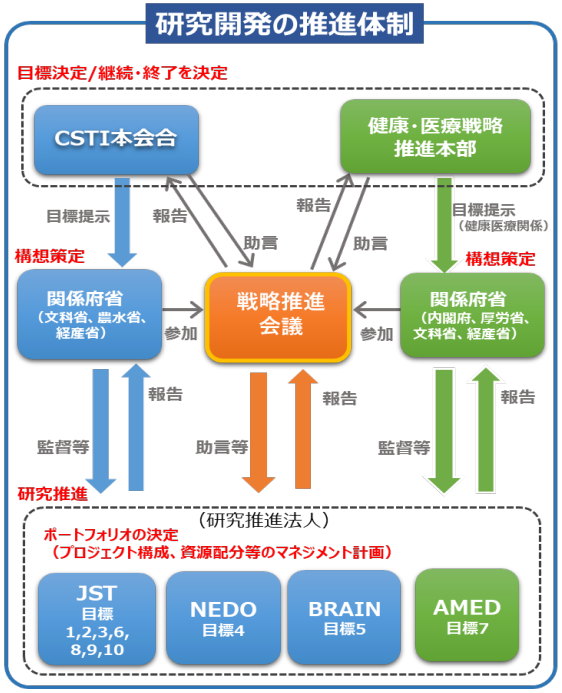
○令和9年度は、研究開始5年目の評価を受ける目標８（気象制御による極端風水害の軽減）及び目標９（こころの安らぎや活力を増大）、また、昨年受けた同評価の付帯事項への対応の承認でプログラム加速等の必要性の指摘を受けた目標３（自ら学習・行動し人と共生するAIロボット）といった重要技術領域の支援を充実。

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）】「ムーンショット型研究開発（より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発）の推進による重要技術領域への支援の充実を図る。」

【統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）】「我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指すムーンショット型研究開発制度について、目標達成に向けて計画等を柔軟に見直しながら研究を推進するとともに、制度全体の統一的なマネジメントを強化する制度改革を検討しつつ、17の戦略分野への貢献も目指して重要技術領域における支援の充実を図る。具体的には、目標1（身体、脳、空間、時間の制約からの解放）、目標3（自ら学習・行動し人と共生するＡＩロボット）はＡＩ・先端ロボット関連技術、目標2（疾患の超早期予測・予防）、目標7（健康不安なく100歳まで）、目標９（こころの安らぎや活力を増大）は先端医療関連技術やバイオ・ヘルスケア関連技術、目標４（地球環境の再生）は資源・エネルギー 安全保障・ＧＸ関連技術、目標５（2050年の食と農）は農業・林業・水産関 連技術、目標６（誤り耐性型汎用量子コンピュータ）は量子関連技術、目標８（気象制御による極端風水害の軽減）は防災・国土強靱化関連技術、目標10（フュージョンエネルギーの多面的な活用）はフュージョンエネルギー関連技術の研究開発を主に支援している。また、研究開始から5年目となる目標８及び９について、2026年度中に５年目評価を行い、評価結果等を踏まえて支援を充実する。【府、文、農、経】」

制度の枠組み



【資金の流れ】

文部科学省
↓ 補助金
JST（基金）
↓ 委託
大学・国立研究開発法人・民間企業等

【事業期間等】

○平成30年度補正予算で800億円計上し基金を造成。令和３年度補正予算で680億円、令和5年度補正予算で1,522億円追加。
○最長で10年間支援。

ムーンショット目標

※赤囲みが文部科学省・JST担当目標

- 目標１：2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現
- 目標２：2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現
- 目標３：2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現
- 目標４：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現
- 目標５：2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出
- 目標６：2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータを実現
- 目標７：2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現
- 目標８：2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現
- 目標９：2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現
- 目標10：2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解き放たれた活力ある社会を実現

“Moonshot for Human Well-being”
（人々の幸福に向けたムーンショット型研究開発）

（担当:(制度全体)科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室
(ﾌｭｰｼﾞｮﾝｴﾈﾙｷﾞｰ)研究開発戦略官（フュージョン・原子力国際協力担当）付））

経済安全保障重要技術育成プログラム

令和9年度要求・要望額　　事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　　事項要求
※内閣府、経済産業省とともに事項要求
（令和3年度補正予算額・令和4年度第2次補正予算額　計2,500億円）

文部科学省

事業目的

○経済安全保障上の重要技術の育成に向け取り組む**経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）**について、科学技術・イノベーションが国家安全保障を左右する昨今の潮流や、事業の中間評価の結果等を踏まえ、研究者をより幅広く呼び込み、変化の速い技術動向に機動的に対応しつつ、新たな重要技術への対応を進めるため、**対象技術ごとの特性に応じた支援プロセスを構築**し、**事業の強化・拡充**を図る。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）】２．強い外交・安全保障の確立　（２）経済安全保障の強化
特定重要技術の研究開発を促進すべく「経済安全保障重要技術育成プログラム」の強化に向けた制度設計を進めるとともに、国際共同研究を推進する。

【日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）】１．新技術立国・競争力強化　ⅲ－２）グローバル市場の獲得・経済安全保障の強化　（経済安全保障の強化）
デュアルユースの技術・生産基盤等の育成・強化や、経済安全保障重要技術育成プログラムの強化のほか、技術流出対策の強化、貿易救済措置の執行強化を行う。

【統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）】４．科学技術と国家安全保障との有機的連携　（２）経済安全保障の観点を重視した技術力の強化
K Program を推進するとともに、経済安全保障上重要となる先端的な技術の研究開発を通じて国家安全保障を支える技術基盤を構築する視点から、後継プログラムの制度設計について、中間評価結果等を踏まえた具体化を進める。

事業概要

○国家安全保障全体を支える技術基盤を構築・強化する観点から、我が国の技術開発の取組の全体像を俯瞰した上で、**自律性、優位性・不可欠性の確保・維持といった経済安全保障の観点から技術の探索・選定**を行い、研究提案を広く募る。採択課題は、経済安全保障推進法に基づき守秘義務機能を備えた指定基金協議会を通じ、**成果の出口となる関係省庁の伴走支援の下で研究開発を強力に推進**する。

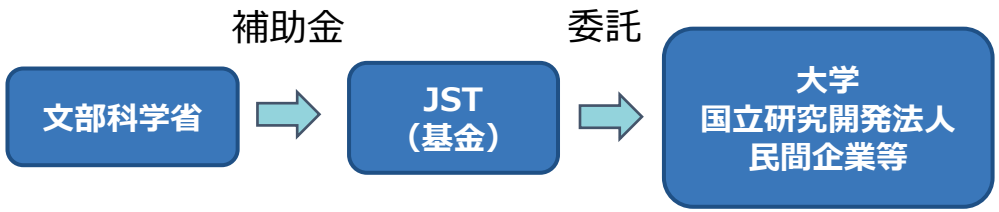
○**内閣府主導の下で関係府省が連携**し、経済安全保障上の重要技術について資金配分機関が公募・採択を行う。**大規模に取り組むべきシステム技術**や、**変化の速い技術**、**技術成熟度が低くともゲームチェンジに資する技術**など、**技術の特性に応じた支援プロセスの下で研究開発を推進**する。

【期待される効果】

○サプライチェーン維持等に必要な先端技術や、民生のみならず公的にも利用される技術、デジタル基盤の自律性・安定性に必要な技術などの重要技術を育成し、**国家安全保障全体を支える技術基盤の構築・強化**につなげる。

○より幅広い研究者の継続的な関与を得つつ、**経済安全保障に関わる研究人材の育成による研究力向上を推進**。

【資金の流れ】



（担当：科学技術・学術政策局国際研究開発政策課）

科研費による知の基盤強化

令和9年度要求・要望額　4,552億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,042億円
（前年度予算額　2,479億円）
令和7年度補正予算額　300億円

文部科学省

背景・課題

○ 世界の研究論文数は量的拡大傾向にあり、諸外国が研究力を上げる中、我が国の研究論文数・Top10%論文数等の指標から我が国の研究力の相対的な低下傾向が明らかとなっている。課題として研究トピックの後追いや、研究活動の国際性の低さ、若手研究者数の伸び悩み、研究時間の減少等が指摘されている。

○ 我が国の研究力強化のため、**科研費を大幅拡充**する。「ゼロ」から「イチ」を生み出し、国際競争力を抜本的に強化し、次世代が魅力に感じる環境を構築するとともに、しなやかで強い社会を実現するため、**若手研究者が取り組む研究、新興・融合領域への挑戦的な研究、国際性の高い研究を強力に後押しする**とともに、**多様な研究の深化・発展**や、**全面基金化の達成による研究時間確保**により、**「強い経済」に資する知の基盤を強化**する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
・国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図る
・科研費の全面基金化に向けた取組を速やかに推進し、研究者の煩雑な事務負担を軽減し、研究時間を確保する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
・国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図る

統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）
・科研費において、多様な学術研究を支援しつつ、若手研究者が取り組む研究、既存の学問体系の変革を目指す研究、国際性の高い研究等への支援を強化し、分野硬直性の打破などの改革を強力に推進しながら、既存の研究費の改革を行いつつ、他の取組とも連携し、科研費を大幅に拡充するとともに、研究時間の確保のため、全面基金化に向けて取り組む。

令和９年度概算要求の骨子

科研費　科学研究費助成事業（科研費）　4,552億円（前年度予算額　2,479億円）

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費
➢ ピア・レビュー（※）による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択

（※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の３分の１を改選）

❶ 新領域種目の支援強化
- 「挑戦的研究(開拓)」を拡充するとともに若手支援強化枠を設定し、若手研究者の積極的な挑戦を後押し
- 「学術変革領域研究(B)」の期間延伸・拡充を行い、次代を担う研究者がリーダーシップを発揮し新領域を開拓
- 「学術変革領域研究(A)」を拡充し、次代を担う研究者が開拓した新領域を発展

▶若手研究者を中心とした新興・融合領域研究の活性化

❷ 国際的な研究の支援強化
- 日本の研究者を海外に派遣する「国際共同研究強化」を拡充するとともに、「若手研究」採択者、特別研究員向けの新たな応募区分を設定
- 「基盤研究(A)」において、国際性を発揮することが期待できる研究に対する研究費の重点配分を拡充

▶国際ネットワークへの参入促進、国際的に波及効果の高い研究の活性化

❸ 若手研究者への支援強化
- 「研究活動スタート支援」「若手研究」「特別研究員奨励費」の拡充

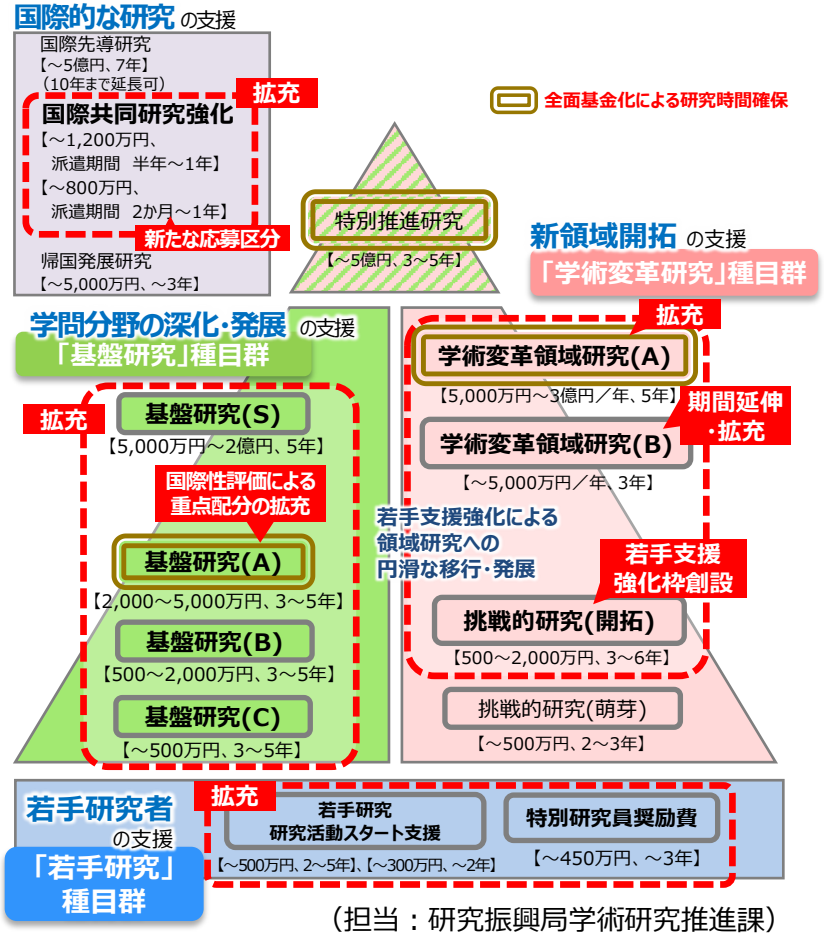
▶研究者の魅力を向上するとともに、学術研究の裾野を拡大し多様な研究の芽を創出

❹ 多様な研究の深化・発展
- 「基盤研究(S)(A)(B)(C)」の拡充

▶若手・新領域・国際性強化により得られた多様な研究を深化・発展させるとともに、中長期的な視点からの研究を推進

❺ 全面基金化による研究時間確保
- 「基盤研究(A)」「学術変革領域研究(A)」「特別推進研究」の基金化推進

▶研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進展や国際化、ライフイベントに合わせた柔軟な執行を可能とし、研究活動に集中できる環境を実現



（担当：研究振興局学術研究推進課）

AI for Scienceによる科学研究の革新

令和9年度要求・要望額　3,789億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　2,984億円
（前年度予算額　563億円）
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　1,555億円

文部科学省

現状・課題・事業目的

- AI for Scienceは、AIを研究プロセスの全工程に組み込み、科学研究の全過程を変革し、従来到達困難だった科学的発見や社会実装の加速・実現を図る取組。
- 第７期科学技術・イノベーション基本計画においても「AI for Scienceによる科学研究の革新」が掲げられており、ＡＩは国家戦略技術領域に位置づけられている。
- AI for Scienceをめぐる国際競争は急速に激化しており、強い切迫感と危機感をもって取り組む必要があり、文部科学省において本年３月に「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」を策定。戦略方針等に基づき、「研究力・人材」、「計算資源」、「データ」の一体的かつ戦略的な推進が必要不可欠。
- AI for Scienceは「科学の再興」の要であり、AI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げと世界を先導する科学研究成果の創出、それを支える次世代研究インフラの構築により、自律性と信頼性を備えたAI for Science先進国の地位確立を目指す。

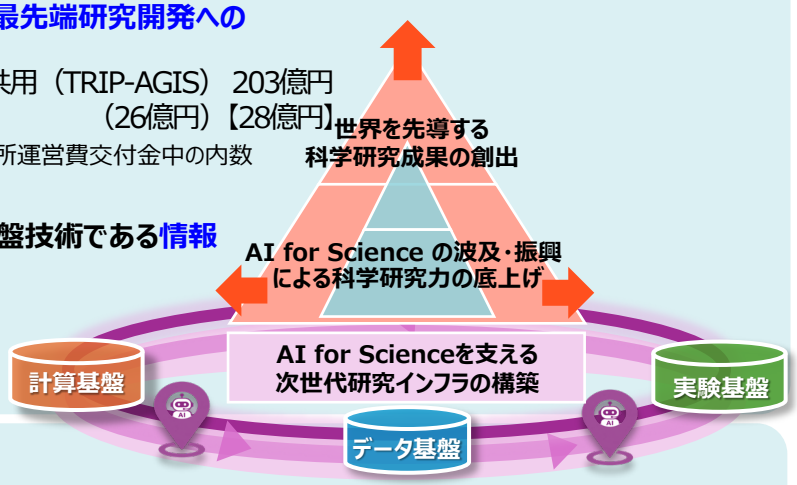
主な事業

※（）内は令和８年度当初予算額、【】内は令和７年度補正予算額

◆AI駆動型研究開発の強化　1,932億円（81億円）

産学含むあらゆる分野へのAI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げ及び、日本の強みを活かした最先端研究開発へのAI利活用の加速により世界を先導する研究成果を創出。

・AI for Science革新的研究推進事業（ARiSE）　1,420億円【320億円】
・AI for Science萌芽的挑戦研究創出事業（SPReAD）233億円【 50億円】
・科学研究基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）　203億円（26億円）【28億円】
※理化学研究所運営費交付金中の内数



◆革新的なAI基盤技術の研究開発　146億円（56億円）

生成AIの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発や理研AIPセンター等での革新的なAI研究開発及び、AIの基盤技術である情報通信科学に関する研究開発・人材育成の取組を推進。

・生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成　83億円（8億円）【47億円】
・革新知能統合研究事業（AIP）　28億円（28億円）※理化学研究所運営費交付金中の内数
・情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）35億円（20億円）

◆AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築　1,711億円（427億円）

研究活動において「世界で最もAIの開発・活用がしやすい国」を実現し、「科学の再興」を果たすため、我が国の実験・データ・計算基盤を統合的かつ戦略的に強化・接続するとともに、研究プロセスの蓄積により試行錯誤を効率化し、AIエージェントによる自律的・横断的な運用を可能とするパイプラインを開発・整備することで、AI for Science時代の「次世代研究インフラ」を構築する。

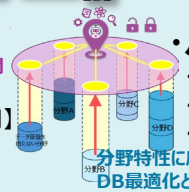
・計算基盤の高度化

・AI for Science に不可欠な計算基盤の環境整備　495億円
・「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備　279億円（ 10億円）【373億円】
・スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパーフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の運営　208億円（167億円）【87億円】



・データ基盤の高度化

・AI for Scienceに即した各研究分野DB等の一体的高度化　399億円（131億円）【60億円】
・AI for Science実装のための我が国の研究データ空間の構築　11億円



・実験基盤の高度化

・共同利用・共同研究システム形成事業
-大規模集積研究システム形成先導プログラム　84億円（ 2億円）【42億円】
-大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム　20億円【10億円】


ハイスループット、24時間稼働、高い再現性
人手では難しい高難度実験も提供可能

・パイプラインの構築

・認証システムの高度化　6億円
・AIエージェント駆動型パイプラインの構築　76億円
・学術情報ネットワーク（SINET）の運用・高度化　472億円の内数（340億円の内数）



（担当：研究振興局研究振興戦略官（人工知能活用担当）付、研究振興局参事官（情報担当）付）

AI for Scienceによる科学研究革新プログラム

令和9年度要求・要望額　1,653億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,653億円
令和７年度補正予算額　370億円

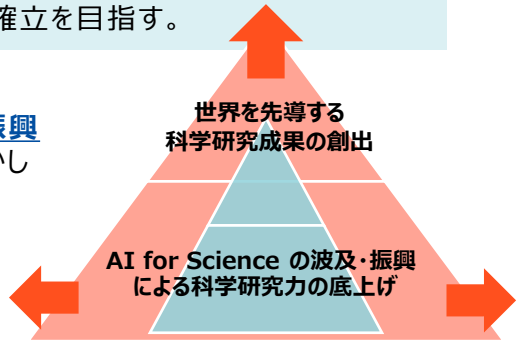
文部科学省

現状・課題

- **AI for Science**はAIを研究プロセスの全工程に組み込み、科学研究の全過程を変革し、従来到達困難だった科学的発見や社会実装の加速・実現を図る**「科学の再興」の要**。強い切迫感と危機感を持って取り組む必要がある。
- 文部科学省において本年３月に策定した「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」を踏まえ、**科学研究の革新と科学的発見の加速・質の変革**及び、**研究力の抜本的強化と科学の再興**の実現により、**自律性と信頼性を備えたAI for Science先進国**の地位の確立を目指す。

事業内容

AI for Science萌芽的挑戦研究創出事業（SPReAD）により産学含むあらゆる分野への**AI for Scienceの波及・振興による科学研究力の底上げ**を図るとともに、**AI for Science革新的研究推進事業（ARiSE）**において日本の強みを活かした最先端研究開発へのAI利活用の加速により**世界を先導する科学研究成果を創出**する。

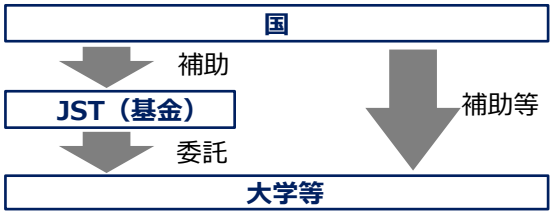


ARiSE（基金事業）：1,420億円※JST事務費含む

事業実施期間　～令和11年度（予定）

- 日本のAI for Scienceと米国「ジェネシス・ミッション」との連携に向けた日米戦略的パートナーシップの発表（本年６月）をはじめ、AI for Scienceをめぐる国際動向・技術動向が急速に変化。
- 日本のAI for Scienceのフラッグシップ事業であるARiSEにおいて、国際連携及び産学連携等の強化・拡充を図り世界を先導する科学研究成果を創出。日本の研究力を抜本的に強化するとともに、世界のAI研究・技術エコシステムにおける日本の戦略的不可欠性を確立する。
  - 国際連携等の強化・拡充
    世界トップレベルのAI研究力をもつ同盟国・同志国との互恵的なデータ連携、基盤モデル開発等の共同研究開発プロジェクト、新興・融合分野の研究開発プロジェクト等を推進。
  - 産学連携の強化・拡充
    バーティカルAIの実現に向け、産学連携のためのコーディネート機能を活用することで大学・研究機関等や民間企業等がコンソーシアムを形成。競争領域・協調領域を踏まえたインセンティブ設計を行うことで民間企業等によるデータ提供を促し、当該データを基に大学・研究機関等はデータ基盤及びAI基盤モデル等を開発。

【事業スキーム】



«ARiSE»

・件数：数十件程度
・規模：5~30億円程度/件
・期間：原則3年

SPReAD（補助事業）：233億円※支援業務委託費含む

事業実施期間　～令和12年度（予定）

- あらゆる分野の研究者がAIを活用して科学研究の高度化・加速化を図るため、計算資源の確保等の研究環境を整備し、アカデミア全体にAI for Scienceの波及・振興を促進し、意欲ある研究者による次の種や芽となる新たなアイデアへの挑戦への支援を行うとともに、我が国独自の競争優位を築く先駆的な研究を創出する。
  - SPReADの継続・拡充
    令和８年度における運用上の課題等も踏まえ、採択規模の拡充及び制度改善を図る。
  - SPReAD⁺の新設
    SPReADで生まれた芽をその後の革新的な研究成果に繋げるため、中規模型の研究開発支援を実施するとともに、AI for Science研究者の成果創出を支えるための機関における環境整備・人材育成の取組を支援。

«SPReAD»

<SPReAD>
・件数：3,000件程度
・規模：最大650万円/件
・期間：～１年程度

<SPReAD⁺>
（研究支援）
・件数：160件程度
・規模：最大2,600万円/件
・期間：２年

（機関支援）
・件数：15件程度
・規模：１億円程度/件
・期間：２年

（担当：研究振興局研究振興戦略官（人工知能活用担当）付）

革新的なAI基盤技術の研究開発

令和9年度要求・要望額　146億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　26億円
（前年度予算額　56億円）
※その他、戦略的創造研究推進事業費の内数

令和7年度補正予算額　47億円

文部科学省

急速なAI技術の進展に伴い、**モデルの解釈可能性や透明性、高品質データの確保、推論コストの増大、安全性・信頼性の確保、さらには経済安全保障上のリスク等が顕在化**。AI for Scienceに加え、科学的知見を活用して新たなAI技術を創出する**「Science for AI」**やAIの原理や能力・限界、安全性・信頼性を科学的に解明する**「Science of AI」**の重要性が世界的に高まっている。AIを活用するだけではなく、AIに関する戦略的自律性を確保する観点からも、**AIを理解し、安全性・信頼性を確保しながら、自律的かつ先導的に研究開発を行う能力を確保・強化することが極めて重要**。

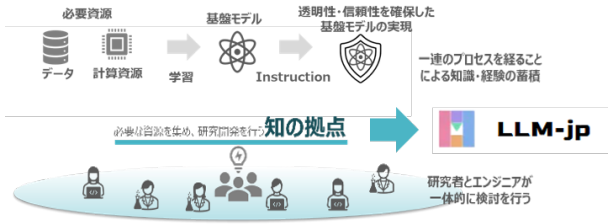
生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成

国立情報学研究所 大規模言語モデル研究開発センター

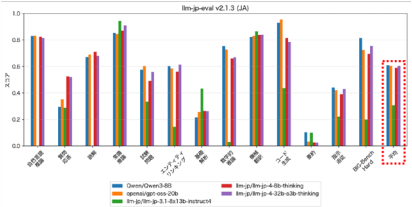
令和９年度要求・要望額：83億円（８億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　26億円

透明性・信頼性を確保したフルオープンなLLM開発拠点を形成

- ✓ 国立情報学研究所（NII）において、**生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発**を実施。
- ✓ 最近の研究動向を踏まえ、**①研究開発用基盤モデルの構築や、②透明性・信頼性・社会受容性に関する研究開発、③モデルの高度化に関する研究開発等**を実施。
- ✓ 得られた知見や経験は、**産学のAI研究者・エンジニア等が結集した勉強会（LLM-jp、2026年５月時点で約2700人が参加）やAISIを通じて広く共有**することで、我が国のAI研究開発力の底上げに貢献する。



開発したモデルのベンチマーク評価



事業開始約２年で、一部ベンチマーク評価において**GPT-4oやQwen3-8Bを上回る性能のモデルを公開**。

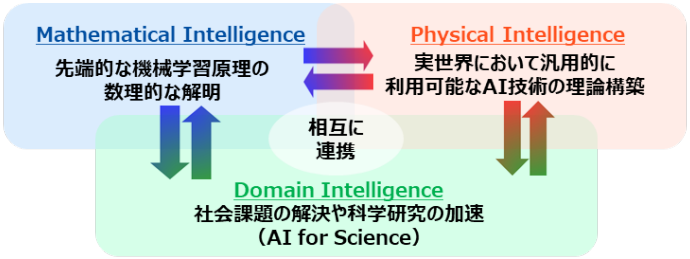
理化学研究所　革新知能統合研究センター（AIPセンター）

令和９年度要求・要望額：28億円（28億円）
※理化学研究所運営費交付金中の推計額

数理・情報科学を基盤として、世界と日本のAI研究を牽引する国際的中核拠点を形成

- ✓ 数理・情報科学を基盤として知能の原理を探究し、日本でのAI研究の継続的な発展のため、**組織的に次世代のトップレベル研究者（リーダー）を育成**。
- ✓ 次世代AI、AI for Science、Physical AIを切り拓くことで、新たな知の創出と科学・社会の変革を牽引するとともに、**世界と日本のAI研究を牽引する国際的中核拠点**となる。

（研究体制）



代表研究：大規模言語モデルの「思考連鎖」の原理解明
[Kim, Suzuki, ICLR2025, Oral]



鈴木 大慈ら

論理問題を解けるよう、勾配法で学習する際、思考連鎖を用いて中間結果を逐一出力するように訓練させることで、**思考連鎖を用いない方法より学習の効率が大きく改善されることを示した**。本成果は**大規模言語モデルの推論能力の更なる向上に貢献**。

戦略的創造研究推進事業
科学技術振興機構【ファンディング】

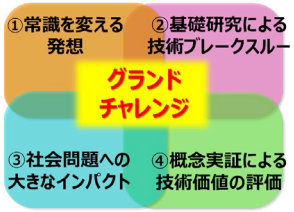
令和９年度要求・要望額：35億円（20億円）
※科学技術振興機構運営費交付金中の推計額

AIを支える革新的な情報通信インフラと技術シーズを基礎研究から戦略的に創出

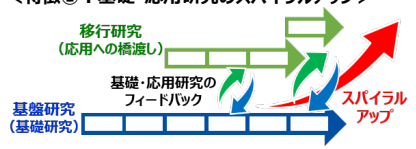
➢ 情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）

- ✓ AI時代の膨大なデータ流通を支える**革新的な次世代情報通信インフラ技術の創出**と**高度研究人材の育成**を推進。
- ✓ 総務省の**Beyond 5G基金事業等への接続**も見据え、**基礎研究から社会実装への橋渡し**につながる成果創出を目指す。

<特徴①：グランドチャレンジ>



<特徴②：基礎・応用研究のスパイラルアップ>



➢ 新技術シーズ創出（一部）

令和９年度要求・要望額：484億円（441億円）の内数
※科学技術振興機構運営費交付金中の推計額

- ✓ 国が定めた戦略目標の下、**戦略的な基礎研究を推進**
- ✓ AI基盤技術やAI for Scienceに関連する戦略目標は以下の通り

例：安全かつ快適な“人とAIの共生・協働社会”の実現
実環境に柔軟に対応できる知能システムに関する研究開発
デジタル時空間拡張

大規模基盤モデルの開発・評価、次世代AIの基礎研究、AIを支える周辺技術・研究基盤の強化を進めるとともに、これらを担う人材育成や知見の共有、国際連携を一体的に推進し、我が国のAI研究力・開発力を総合的に強化する

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

AI for Scienceを支える次世代研究インフラの構築

令和9年度要求・要望額　663億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　663億円（新規）

文部科学省

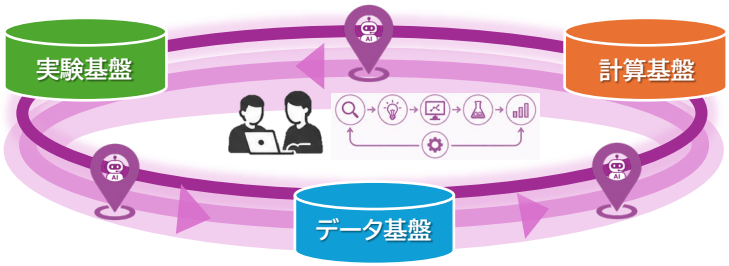
現状・課題

- **AI for Scienceの競争軸は**、今後、個々のモデルやツールの高度化から、それらを自在に利活用できる**研究エコシステムの構築へ移行していく**と予想される。
- こうした中、**我が国の研究インフラは、それぞれに独自の強みを有しつつも、相互の接続性やAI利用への対応に向けて、量・質ともに課題**が存在する。
- 我が国が「世界で最もAIの開発・活用がしやすい国」となり「科学の再興」を果たすため、**AI for Scienceに適応した次世代の研究インフラを構築**する必要がある。

事業内容

事業実施期間　令和９年度～令和12年度（予定）

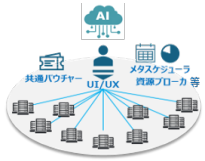
研究活動において「世界で最もAIの開発・活用がしやすい国」を実現し、「科学の再興」を果たすため、我が国の**実験・データ・計算基盤を統合的かつ戦略的に強化・接続**するとともに、**研究プロセスの蓄積により試行錯誤を効率化し、AIエージェントによる自律的・横断的な運用を可能とするパイプラインを開発・整備**することで、AI for Science時代の「次世代研究インフラ」を構築する。



◆ 共用計算資源の増強・利便性向上

迅速かつ継続的な共用計算資源の増強×相互運用性等の向上と利用制度改革

- 国内の大学・研究機関における共用計算資源を機動的かつ段階的に増強するとともに、全国的な共用の枠組みを通じて供する。
- 計算資源利用ニーズに応じた柔軟な利用制度の設定や、計算資源（システム）間の相互運用の推進等に迅速に取り組む。



◆ データ基盤の高度化

分野別データ基盤等の高度化×研究プロセスを総合的に支える研究データ空間の確立

- 研究データをAIが理解・学習できる状態に整えた形式で管理・利活用するために、分野別データ基盤等の一体的高度化を進める。
- 我が国の中核的プラットフォームをAI時代に対応した研究プロセス全体を支える新たな基盤として刷新し、我が国の研究データ空間を確立する。



◆ ハイスループットなデータ創出基盤の整備（関連施策）

高品質かつ大量のデータを創出できる我が国独自の高度な実験環境の実現

- AI4Sの推進に必要不可欠な大量のデータ創出や、スキルに関係なく、誰でも/どこからでも良い実験・解析が可能となる、AI時代にふさわしい実験基盤を整備する。

◆ シームレスな利用環境の構築

認証の高度化によるワンストップ化×統合ダッシュボードの整備

- 実験基盤、データ基盤、計算基盤を一気通貫で利用可能とする次世代認証システムの開発・導入を加速する。
- 各基盤の利活用を一元的かつ迅速に行える共通ポータルを整備し、ユーザ利便性の抜本的向上を図る。

◆ AIエージェント開発・利用の推進

AIエージェント対応の加速×失敗を再生産しない環境の構築

- 次世代研究インフラを構成する各基盤のAIエージェント対応等を加速する。
- 産学のAIエージェント開発等を推進するとともに、ワークフローを蓄積・還元するシステムを整備する。



◆ 情報流通基盤の整備（関連施策）

各基盤間のデータ流通量の増加に対応した、情報流通基盤「SINET」の最先端技術を活用した高度化を推進

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成

令和9年度要求・要望額　83億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　26億円
（前年度予算額　8億円）
令和7年度補正予算額　47億円

文部科学省

現状・課題

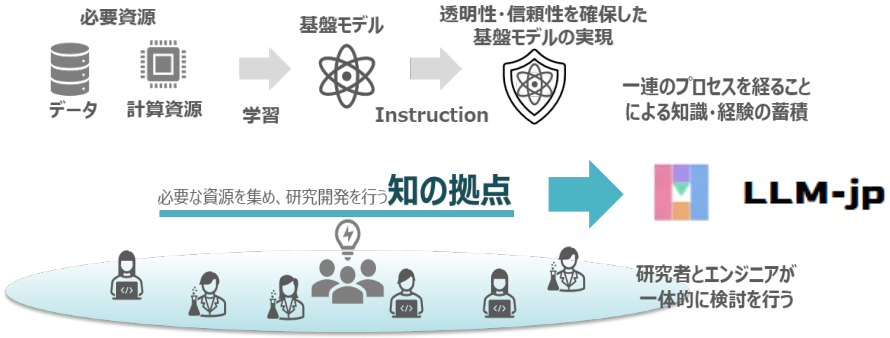
生成AIは基盤モデルの高度化やマルチモーダル化、AIエージェント化等により急速に発展し、研究・教育・産業など幅広い分野で活用が進んでいる。一方で、モデルやデータの複雑化、外部ツールとの連携により、ハルシネーションやバイアス、セキュリティ等のリスクが顕在化し、**AIシステム全体の透明性・信頼性を評価・検証することが困難**となっている。このため、**性能向上に加え、評価手法や検証技術の確立を含む基盤的研究開発を推進**し、**知見の蓄積・共有と産学のAI研究コミュニティの形成を通じて、AIの安全かつ持続的な社会実装を支えることが重要**である。

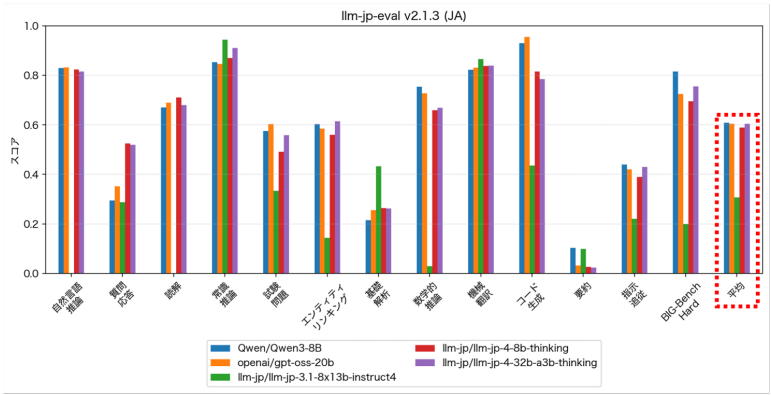
事業内容

事業実施期間　令和５年度～令和10年度

- 国立情報学研究所（NII）において、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に資する研究開発とともに、研究用モデル構築およびモデルの高度化に取り組む。
- 研究成果のモデルへの適用・試行錯誤を通じて、**透明性・信頼性を確保した次世代生成AIモデル構築手法の確立を目指すとともに、一連の知見と経験を蓄積**する。
- 得られた知見や経験は、産学のAI研究者・エンジニア等が結集した勉強会（LLM-jp、2026年５月時点で約2700人が参加）やAISIを通じて**広く共有することで、我が国のAI研究開発力の底上げに貢献**する。また、成果物の社会実装に向けた取組を推進する。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月、閣議決定）】
改定「人工知能基本計画」等を踏まえ、リスクの適正な管理の下、ＡＩ開発・利活用を強化し、開かれたＡＩ主権を確立しながらＡＩ・データ基盤を整備する。
【人工知能基本計画（令和８年７月14日、閣議決定）】
第２節　ＡＩ開発力の戦略的強化
我が国は強みとなる質の高いデータを活かし、信頼性確保にも留意しつつ、国内外からトップ人材を積極的に受け入れ、事前・事後学習の双方の観点から、日本国内におけるＡＩ開発力を高める。
（３）　信頼できるＡＩ基盤モデル等の開発
② 日本を信頼できるＡＩを開発する拠点とし、オープンソース・オープンウェイトのＡＩモデルを含む信頼性の高いＡＩエコシステムを構築する。同志国等と連携し、我が国のリーダーシップの下で信頼できるＡＩエコシステムの国際的ネットワークを形成する。





事業開始約２年で、一部ベンチマーク評価において、**GPT-4oやQwen3-8Bを上回る性能のモデルを公開**(2026.04時点)。

R9年度では、**エージェント機能・コーディング機能の強化をしたより高性能なモデルの開発・公開**に取り組む

アウトプット：アカデミアにおける生成AIモデルに関する研究開発拠点の構築

拠点において事業推進に必要とされる研究項目の充足度合

令和７年度	令和８年度	令和10年度
100%（実績値）	100%（目標値）	**100%（目標値）**

短期アウトカム：拠点における、一定規模のオープンな研究用生成AIモデルの構築

拠点において透明性・信頼性の確保に資する研究用生成AIモデルが構築できているか
令和10年度　構築済（目標値）
→**令和７年度　構築済**（達成度　100%）

中期アウトカム：生成AIモデルの構築および透明性・信頼性・高度化についての一連の知識・経験の蓄積

拠点に参画している研究者・技術者の人数
令和７年度　2000（目標値）
→**令和７年度　2600**（達成度　130%）

長期アウトカム：拠点における研究開発成果の創出

拠点における、生成AIモデルの原理解明等の研究開発成果に基づく論文数・学会発表数
令和７年度　50（目標値）
→**令和７年度　108**（達成度　216%）

（担当：研究振興局参事官(情報担当)付）

スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の運営

令和9年度要求・要望額	208億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	0億円
（前年度予算額	167億円）
令和7年度補正予算額	87億円

文部科学省

事業目的

○ 多様なユーザニーズに応える革新的な計算環境（HPCI：革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）として、「富岳」を中核とする国内の大学等のシステムやストレージを高速ネットワークで接続し、全国の利用者が統一的な申請窓口を通じて多様なシステムを利用できる制度を運営するとともに、計算したデータの共有や共同での分析を実施できるシステムを構築・運営し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献する。

統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）

- AI for Science を支える共用計算資源について、2030年度までに10倍以上にすることを目指した戦略的な増強や利便性の向上を図るとともに、産業界との連携や国際連携を通じた計算資源の有効活用に取り組む。

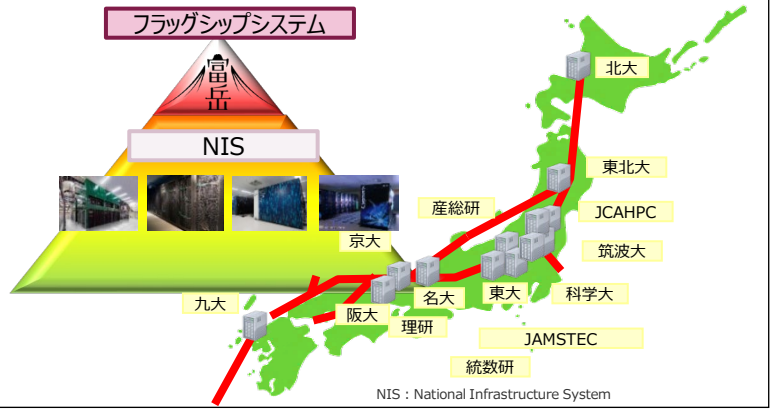
事業概要

1．「富岳」の運営等　181億円（146億円）

○ 令和３年に共用開始した世界最高水準のスーパーコンピュータ「富岳」について、**安定した運転や課題選定、利用者支援を継続**するとともに、社会的課題等の解決のため、**成果創出の取組を加速**する。

2．HPCIの運営　27億円（21億円）

○ 国内の大学・研究機関のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、利用者が一つのアカウントにより様々なスパコンやストレージを利用できるようにするなど、多様なユーザーニーズに応える環境を構築し、**全国のユーザーの利用拡大を促進**する。

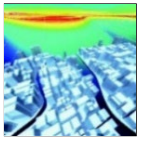


【期待される成果例】

★防災・環境問題

★気象ビッグデータ解析により、線状降水帯のリアルタイム予測等に活用

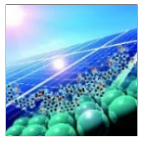




★地震の揺れ・津波の進入・ 市民の避難経路をメートル単位でシミュレーション

★エネルギー問題

★太陽電池や燃料電池の低コスト・高性能化や人工光合成メタンハイドレートからメタン回収を実現

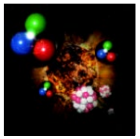




★電気自動車のモーターや発電機のための永久磁石を省レアメタル化で実現

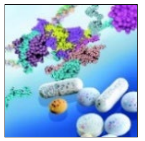
★基礎科学の発展

★宇宙でいつどのように物質が創られたのかなど、科学の根源的な問いへの挑戦



★健康長寿社会の実現

★高速・高精度な創薬シミュレーションの実現による新薬開発加速化



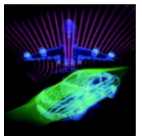


★医療ビッグデータ解析と生体シミュレーションによる病気の早期発見と予防医療の支援実現

★産業競争力の強化

★次世代産業を支える新デバイスや材料の創成の加速化





★飛行機や自動車の実機試験を一部代替し、開発期間・コストを大幅に削減

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

令和9年度要求・要望額	279億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	261億円
（前年度予算額	10億円）
令和7年度補正予算額	373億円

文部科学省

事業目的・概要

- 計算科学分野だけでなく科学技術・イノベーション全体、そして産業競争力の観点等からも、**今後、計算資源の需要が増大**するとともに、**求められる機能も変遷・多様化**していくことが予想される。
- このような社会ニーズに応えるため、**「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムを開発・整備し、国内の産学官の利用者に対してあらゆる分野で世界最高水準の計算資源を提供**する。これにより、**新たな時代を先導し、国際的に卓越した研究成果の創出、産業競争力の強化及び社会的課題の解決などに貢献**する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日）

- （略）**先端研究施設※・設備等の整備・共用・高度化を促進**する。ＡＩを科学研究に適用し、新たな発見や理解を加速する**「AI for Science」を推進**する。

  ※（略）**富岳NEXT**等を含む。

日本成長戦略（令和8年7月21日）・ﾊﾞｰﾃｨｶﾙAI領域別戦略中間とりまとめ（令和8年7月10日）

- AI for Scienceの推進やそれを支える研究インフラの構築を進める(略)
- 官民協働による「富岳」の次世代フラッグシップシステムの着実な開発・整備備や、国内の大学・研究 機関等における共用計算資源の段階的増強を通じて、2030年度までに共用計算資源を10倍以上に増強することを目指す。

事業内容



移行期間（端境期）約1.5年間



「京」、「富岳」設置場所：兵庫県神戸市(ポートアイランド)

【近年の情勢変化】

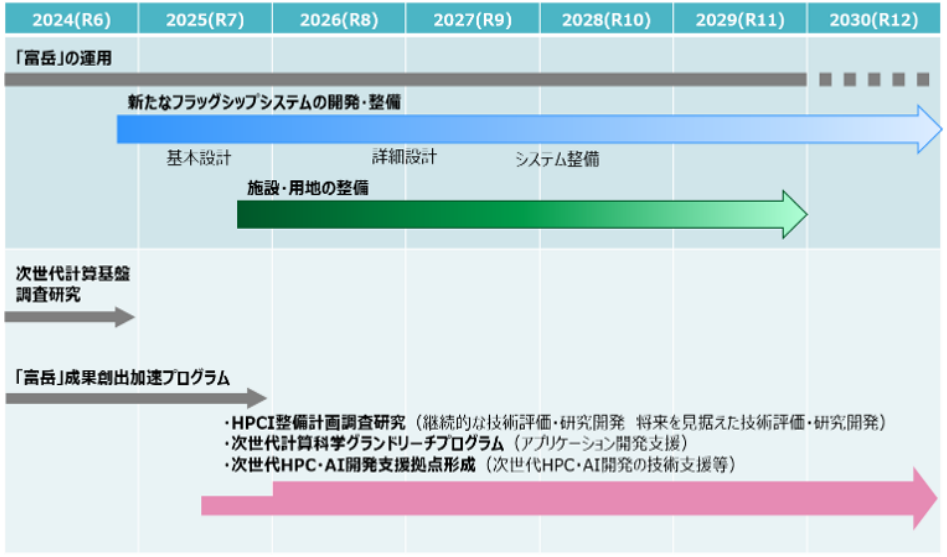
- 生成AIの技術革新などにより**計算資源の需要が急増・多様化**
- **GPUなどの加速部**を活用した計算手法がこれまで以上に主流に
- 世界各国で、**「富岳」を上回る性能**の計算機の開発、高度化が加速
- 半導体分野をはじめとする**デジタル産業の再興**を目指した取組が進展
- AIとシミュレーションなどを組み合わせた取組(**AI for Science**)の重要性が指摘

「端境期」を極力生じさせず、利用環境を維持

新たなフラッグシップシステム
2030年頃までに運転開始

設置予定場所：「富岳」の隣接地に整備

【スケジュール（イメージ）】



新たなフラッグシップシステムの概要

【システムの概要・性能の目安】

- 開発主体：**理化学研究所**
- CPUに加えて、**GPUなどの加速部を導入**
- 既存の「富岳」でのシミュレーション
  → 「富岳」の**5～10倍以上の実効性能**
- AIの学習・推論に必要となる性能
  → **世界最高水準の利用環境**（実効性能50EFLOPS以上）
- 電力性能の大幅向上により、上記の計算環境を提供

【開発・整備、利用拡大に向けた方針】

- **「端境期」を極力生じさせず**、利用環境を維持
- 適時・柔軟に入れ替え又は拡張可能とし、**進化し続けるシステム**
- 将来の需要増に大きく貢献し得る技術の評価・研究開発を継続

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）

令和９年度要求・要望額　79億円
（前年度予算額　72億円）

文部科学省

背景・課題

- 国際的な頭脳獲得競争が激化する中、**優れた研究人材が世界中から集う"国際頭脳循環のハブ"**となる研究拠点の更なる強化が必要不可欠
- WPI開始（H19年度）から20年を経て、世界トップクラスの機関と並ぶ、卓越した研究力と優れた国際研究環境を有する**世界から「目に見える拠点」を構築**
- 大学等に研究マネジメントや国際研究環境の構築手法等のグッドプラクティスが蓄積。この蓄積を生かした研究拠点群としての政策効果最大化が必要
- AI等に象徴されるように科学技術が急速な進展を遂げ、並行して世界の研究大学が大きな変革期を迎える中、**世界トップレベルの基礎科学を10~20年先を見据えた視座から推進**していくことが必要

世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)において、新たな学術領域の創出を目指した融合研究を行う拠点の強化及び形成を行い、若手を含めた研究者が融合研究に挑戦できる環境を拡充する。**（統合イノベーション戦略2026（R8.7.14 閣議決定））**

事業概要

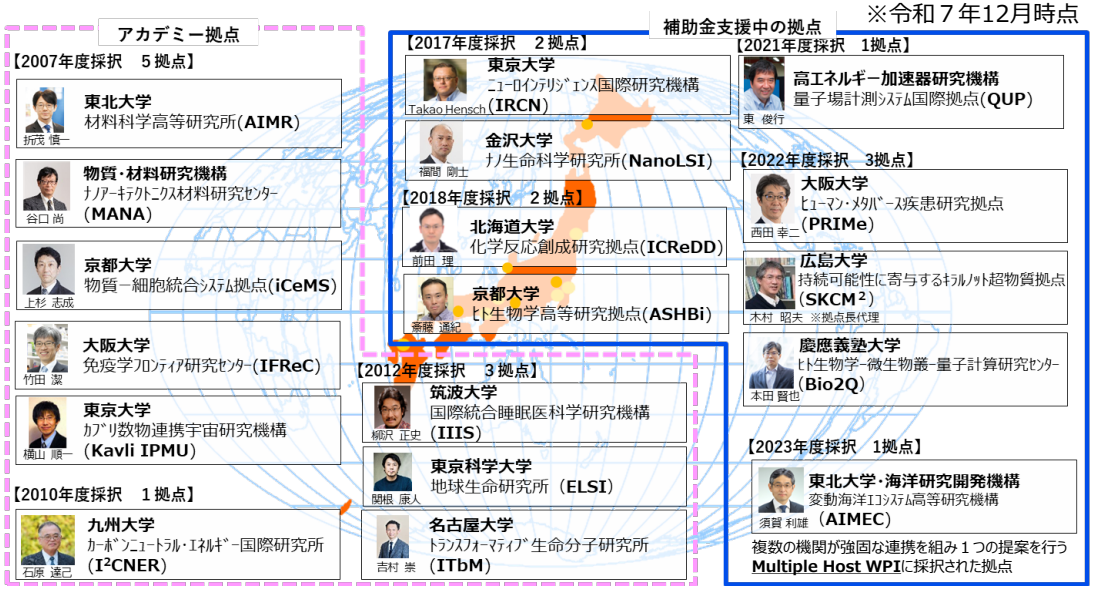
「世界を先導する卓越研究と国際的地位の確立」、**「国際的な研究環境と組織改革」**、**「次代を先導する価値創造」**という**３つのミッション**を掲げ、大学等への集中的な支援により**研究システム改革等の取組を促進**し、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る**国際研究拠点の充実・強化**を図る。

事業スキーム

- 対象領域　基礎研究分野において、**日本発で主導する新しい学問領域を創出**
- 支援規模　最大7億円/年×10年間＋最大3億円/年×最大5年間
- 拠点規模　総勢70～100人程度以上、世界トップレベルのPIが7～10人程度以上
- 外国人比率等　研究者の**30%以上が外国からの研究者**
- 事業評価　ノーベル賞受賞者や著名外国人研究者で構成されるプログラム委員会やPD・POによる**丁寧かつきめ細やかな進捗管理**を実施
- 支援対象経費　人件費、事業推進費、旅費、設備備品費等 ※研究プロジェクト費は除く

WPI拠点一覧

※令和７年12月時点



アカデミー拠点：WPIミッションを達成した、世界トップレベルの極めて高い研究水準と優れた研究環境にある研究拠点。WPIプログラム委員会において認定。

これまでの成果

- **5名の研究者がWPI拠点在籍中にノーベル賞を受賞**（※）
  （※）iCeMS 山中伸弥 博士 (H24 生理学・医学)　Kavli-IPMU 梶田隆章 博士 (H27 物理)
  ICReDD Benjamin List 博士 (R3 化学)　IFReC 坂口志文 博士 (R7 生理学・医学)
  iCeMS 北川進 博士 (R7 化学)
- 研究の卓越性は世界トップレベルの研究機関と比肩し、**Top10%論文数の割合も高水準（約17%）**を維持
- **「アンダーワンルーフ」型の研究環境**の強みを活かし、**分野横断領域の開拓**に貢献
- **高度に国際化された研究環境**の実現、拠点長を中心とした**トップダウン型マネジメント**など研究システム改革を実現

令和９年度概算要求のポイント

- 成長・発展計画の下での支援を含む、**既存のWPI拠点の成長・発展の促進**
- 我が国が世界に誇るトップ研究集団＝**WPI拠点群としての政策効果最大化の推進**
- 我が国の研究力を恒常的に高めるため、国全体の研究力を底上げし価値創出を行う**新たなWPI拠点の形成**

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課）

共同利用・共同研究システム形成事業

令和9年度要求・要望額　111億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　79億円
（前年度予算額　8億円）
令和７年度補正予算額　52億円

文部科学省

背景

- 我が国全体の研究力を底上げするには、大規模な研究大学の支援にとどまらず、**全国の国公私立大学等に広く点在する研究者のポテンシャルを引き出す**必要がある。他方で、各大学単位の成長や競争が重視される中、大学の枠にとどまらない研究組織の連携を進めることは難しい状況がある。
- 我が国では、**個々の大学の枠を超えて大型・最先端の研究設備や大量・希少な学術資料・データ等を全国の研究者が共同利用・共同研究する仕組みが整備**され、学術研究の発展に大きく貢献してきた。

目的

- 各研究分野単位で形成された共同利用・共同研究体制について、分野の枠を超えた連携による、**新しい学際研究領域のネットワーク形成・開拓促進**に加え、**中規模研究設備の整備による共同利用・共同研究体制の強化・充実**や、**先端研究設備の集積・自動/自律化・遠隔化によるAI時代にふさわしい新たな研究システムの形成**によって、我が国における研究の厚みを大きくするとともに、全国的な次世代の人材育成や意欲・能力ある研究者を支援する。【令和5年度より事業開始】

事業概要

組織・分野を超えた新しい学際研究ネットワークの形成

学際領域展開ハブ形成プログラム
6.5億円（前年度：5.5億円）

大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等がハブとなって取り組む、**異分野の研究を行う大学の研究所や研究機関と連携した学際共同研究**、**組織・分野を超えた研究ネットワークの構築・強化・拡大**を推進。

【支援内容】学際共同研究費、共同研究マネジメント経費等
【支援額】5千万円基準
【支援期間】最長10年間（中間年度にステージゲートを設定）
【R9採択件数】2件（継続11件）

共同利用・共同研究機能の中核を担う新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備

大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム
20.0億円（前年度：ー）※R7年度補正【10億円】

大学の枠を超えて、**学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備**により、**共同利用・共同研究体制の強化・充実を通じた最先端研究の展開を推進**。

【支援内容】設備の整備に係る経費
【支援額】20億円（1件あたり上限5億円）
【R9採択件数】4件程度

公私立大学の共同利用・共同研究拠点の機能強化

特色ある共同利用・共同研究拠点支援プログラム
0.9億円（前年度：0.7億円）

文部科学大臣の認定を受けた**公私立大学の共同利用・共同研究拠点を対象**に、**拠点機能の更なる強化**を図る取組等を支援。

【支援内容】運営委員会経費、共同研究旅費、シンポジウム開催経費等
【支援額・支援期間】以下の2種類の支援メニューを設定
・機能強化支援(1拠点あたり上限3千万円・3年間支援)
・スタートアップ支援(1拠点あたり上限4千万円・3年間支援)
【R9採択件数】機能強化支援2件（継続1件）

大規模なオートメーション/クラウドラボの形成によりAI時代にふさわしい研究システム改革を先導

大規模集積研究システム形成先導プログラム
84.1億円（前年度：1.6億円）※R7年度補正【42億円】

先端研究設備の大規模集積・自動/自律化・遠隔化と一体的な研究支援により、意欲・能力ある研究者の**誰もが時間・空間を超えて高度な研究環境にアクセス**し、**多様なアイディアから高品質かつ大量のデータを取得**できる拠点形成を推進。

【支援内容】大規模集積研究システムの整備及び運用に係る経費
【支援額】84.1億円（R9採択分：43.6億円、継続分：40.5億円）
【支援期間】4年間
【R9採択件数】1件（継続1件）

経済財政運営と改革の基本方針2026
責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～
（令和８年７月21日閣議決定）

第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３.主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）公教育の再生、研究活動の活性化
（略）先端研究施設・設備等の整備・共用・高度化を促進する。AIを科学研究に適用し、新たな発見や理解を加速する「AI for Science」を推進する。

日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）

Ⅲ．８つの分野横断的な課題の解決
（２）対応の方向性　③講ずるべき施策パッケージ
ⅱ)「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
（新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化）
（略）先端技術領域での競争力を強化するため、産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成 支援や若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進（略）に取り組む。

ⅲ)「人材力」の基盤となる環境整備
（略）また、AI for Scienceの推進やそれを支える研究インフラの構築を進める（略）

統合イノベーション戦略2026（令和８年７月14日閣議決定）

２.知の基盤としての「科学の再興」
（１）新たな研究領域の継続的な創造
・多様な研究者が集う大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等を中核に、多様な研究者間ネットワークの形成や全国的な次世代の人材育成、学際領域展開ハブ形成プログラムによる新たな学際領域の開拓を促進する。

（４）AI for Science による科学研究の革新
・戦略的価値の高いデータセットを特定・構築するとともに、自動・自律化、遠隔化した研究設備等を整備する。オートメーション／クラウドラボについて、５年間で少なくとも３拠点程度形成することを目指し、全国の研究者が自身のアイデアから大量のデータ生成を可能とする環境整備への支援を強化する。

（６）基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等
・全国に広く点在する研究者のポテンシャルを最大限引き出し、我が国の研究力強化を図るため、大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点が中心となる組織・分野を超えた共同利用・共同研究システムが担うハブ機能を強化する。
・大学の枠を超えて学外に開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素の含まれる最先端の中規模研究設備を整備する。

（担当：研究振興局大学研究基盤整備課）

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進

令和9年度要求・要望額　472億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　23億円
（前年度予算額　340億円）
令和７年度補正予算額　92億円

文部科学省

目的

○ 最先端の大型研究装置・学術研究基盤等により人類未踏の研究課題に挑み、**世界の学術研究を先導**。
○ 国内外の優れた研究者を結集し、**国際的な研究拠点を形成**するとともに、国内外の研究機関に対し**研究活動の共通基盤を提供**。

これまでも学術的価値の創出に貢献

○ **ノーベル賞受賞**につながる研究成果の創出に貢献

スーパーＢファクトリーによる新しい物理法則の探求

H20小林誠氏・益川敏英氏
→「CP対称性の破れ」を実験的に証明
※高度化前のＢファクトリーによる成果

スーパーカミオカンデによるニュートリノ研究の推進

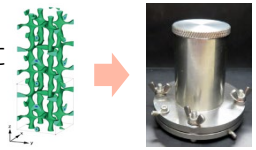
H14小柴昌俊氏、H27梶田隆章氏
→ニュートリノの検出、質量の存在の確認

○ 年間１万人以上の国内外の研究者が集結する**国際的な研究環境**で**若手研究者の育成**に貢献

○ 研究成果は**産業界へも波及**

大強度陽子加速器施設(J-PARC)
〔高エネルギー加速器研究機構〕
最大級のビーム強度を持つ陽子加速器施設による2次粒子ビームを用いた物性解析

超イオン伝導体の結晶構造（左図）を明らかにし、新型全固体電池（右図）の開発に貢献



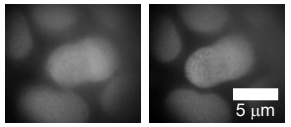
⇒**リチウムイオンの動作の解析による安全かつ急速充電が可能な新型全固体電池開発**

すばる望遠鏡
〔自然科学研究機構国立天文台〕



大気の揺らぎを補正し、シャープな星像を得るための補償光学技術

補償光学を活用した、高解像度の顕微鏡画像▼



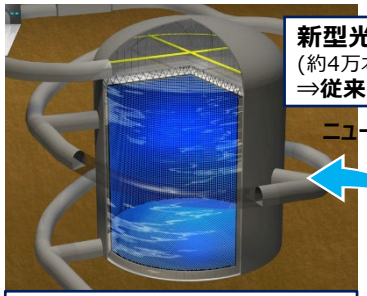
補償光学動作なし　補償光学動作あり

⇒**医療・生物研究用の顕微鏡への応用**

学術研究の大型プロジェクトの例 〔大規模学術フロンティア促進事業(12事業)等〕

ハイパーカミオカンデ計画の推進
〔東京大学宇宙線研究所、高エネルギー加速器研究機構〕

ハイパーカミオカンデ(岐阜県飛騨市神岡町)



新型光検出器
(約4万本)
⇒従来の2倍の光感度



ニュートリノビーム



大型検出器(直径74m,高さ60m)
⇒従来の5倍規模　総重量26万トン

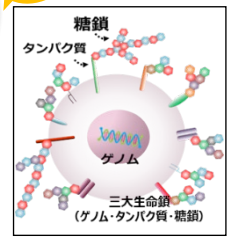
大強度陽子加速器
J-PARC(茨城県東海村)

○日本が切り開いてきた**ニュートリノ研究の国際協力による次世代計画**として、新型の超高感度光検出器を備えた**大型検出器の建設及びJ-PARCの高度化**により、ニュートリノの検出性能を著しく向上。
(スーパーカミオカンデの約10倍の観測性能)
○素粒子物理学上の未証明な理論(大統一理論)の実証に資する**長年の物理学者の夢である陽子崩壊の初観測**や、**物質で構成される宇宙の起源に迫るニュートリノ研究**を通じ、新たな物理法則の発見、宇宙の謎の解明を目指す。

ヒューマングライコームプロジェクト
〔東海国立大学機構、自然科学研究機構、創価大学〕

病気で苦しむことのない未来を目指して

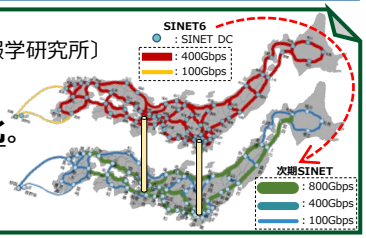




○ゲノム、タンパク質に次ぐ第3の生命鎖と呼ばれる**「糖鎖」は、数多くの生命現象や疾患に関与するがその全容は未解明**。
○ヒトの糖鎖情報を網羅的に解読し、医学をはじめ幅広い研究分野との新たな連携を生み出す**糖鎖情報の基盤を構築**。
○ヒトの生命現象の解明、老化・認知症・がん、感染症等に関する**革新的な治療法・予防法の開発**を通じ、病気で苦しむことのない未来を目指すとともに、生命科学の革新を図る。

学術情報ネットワーク(SINET)の高度化〔情報・システム研究機構国立情報学研究所〕

○全国1000以上の大学等へ超高速・大容量の安定的通信を提供する**我が国の教育研究活動に必須の情報流通基盤を最先端技術により高度化**。
○AI時代を見据え、**超高速帯域800Gbps化及び国際ネットワークとの接続を強化**。高度化に伴う整備と現行稼働を並行させ安定的な移行を実施。



（担当：研究振興局大学研究基盤整備課）

科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）

令和９年度要求・要望額　203億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　178億円
（前年度予算額　26億円）
※運営費交付金中の推計額 令和7年度補正予算額　28億円

文部科学省

- 基盤モデルを活用して、**科学研究データを追加学習（マルチモーダル化）**等することで、**ドメイン指向の科学研究向け基盤モデル（科学基盤モデル）を開発**
- **AIエージェント群の協働**による**研究プロセスの自律的な実行基盤を開発し、科学基盤モデルの開発を加速・拡張・高度化するとともに、米国Genesis Missionと深く連携**しながら開発を進め、**開発したAIエージェント群と科学基盤モデルを産学に広く開放**することで、多様な分野における**科学研究の革新（科学研究サイクルの飛躍的加速、科学研究の探索空間の拡大）**を進め、**我が国のAI for Scienceによる科学研究の革新に貢献**

AIエージェント

- 相互に連係・協調しながら研究プロセス全体を推進するAIエージェント群の開発
- それらを支える基盤ソフトウェア技術の開発

良質なデータ

- トレーニングやファインチューニング、インストラクションなどに必要なデータを良質な形で整備
- データを蓄積する関係研究機関と連携
- 特定科学分野：まずは、
  生命・医科学分野　（例：薬剤候補の探索や細胞の刺激応答予測、疾患への適応予測）
  材料・物性科学分野（例：材料機能を実現する物質構造やその作製方法の提案）など

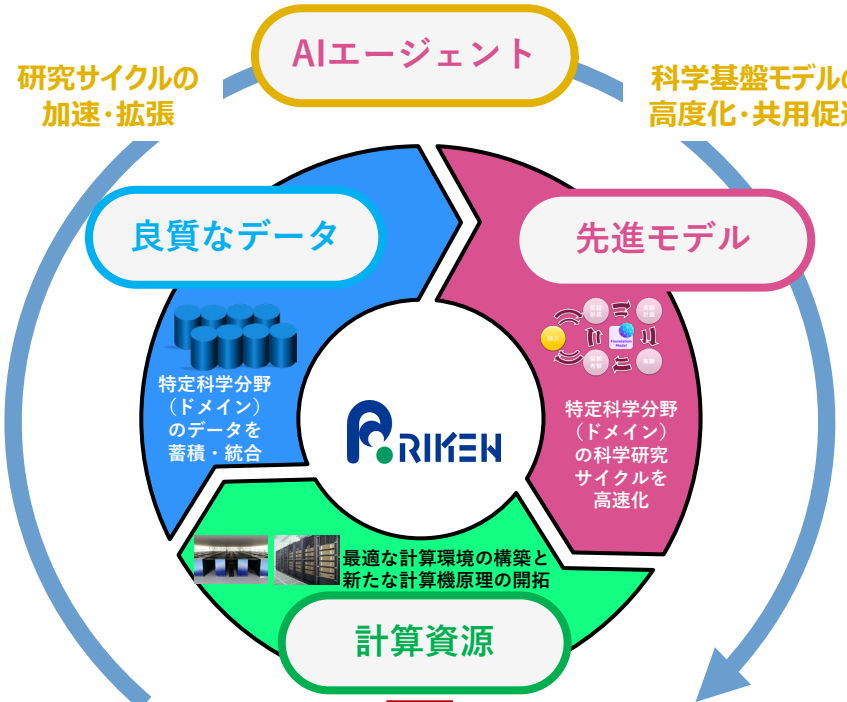
先進モデル

- 基盤モデルを活用し、特定科学分野（ドメイン）指向の科学基盤モデルを開発・運用・共用
- 並行して、マルチモーダルデータを読込・学習・生成するために必要な研究開発
- 開発した科学基盤モデルを実験室とつなぎ、データ創出とモデル高度化を自律化

計算資源

- 科学基盤モデルの開発・運用に最適化された計算環境を構築した「理究」と、スパコン「富岳」を連携。更にAIエージェント時代に対応した計算資源の増強を図る。
- 試行錯誤を繰り返して、小規模モデルから徐々に大規模化
- 並行して、「高速」、「セキュア」、「エコ」を実現する革新的な計算資源の研究開発

AIエージェント群による科学基盤モデルも活用した科学研究の革新



我が国のAI for Scienceによる科学研究の革新に貢献

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課）

光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和9年度要求・要望額　45億円
（前年度予算額　45億円）
令和7年度補正予算額　9億円

文部科学省

現状・課題

✓ 量子技術は、**将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉・革新技術**。そのため、米国、欧州、中国等を中心に、**諸外国においては「量子技術」を戦略的な重要技術として明確に設定し投資が大幅に拡大**。我が国は、量子技術の発展において諸外国に大きな後れを取り、**将来の国の成長や国民の安全・安心の基盤が脅かされかねない状況**。**量子技術をいち早くイノベーションにつなげることが必要**。

✓ **「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」等に基づき、研究開発及び人材育成を強力に推進**。

【量子エコシステム構築に向けた推進方策
（令和７年５月30日）】

現下の状況変化を鑑み、量子技術に関する既存３戦略を補完するものとして、量子エコシステム構築を目指すための諸課題を整理し、早急に対応の強化、具体化や追加が必要な方策を取りまとめたもの。

事業内容

【事業の目的】

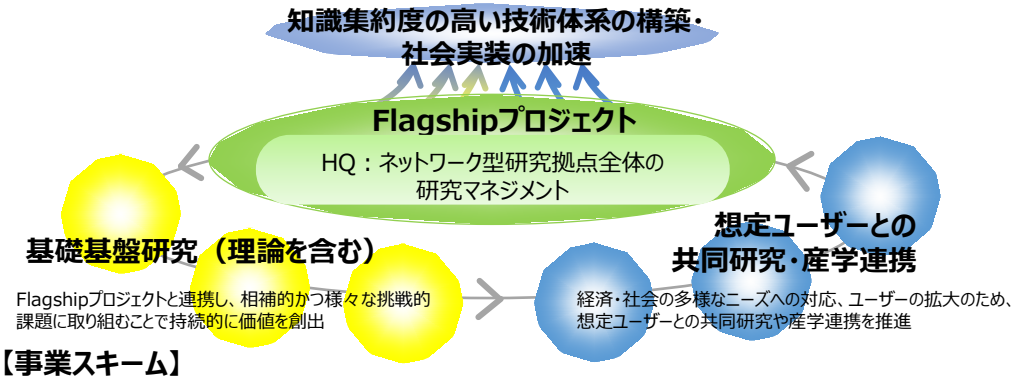
✓ **経済・社会的な重要課題に対し**、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）を目指す**

【事業概要・イメージ】

✓ 技術領域毎に**PDを任命**し、**適確なベンチマーク**のもと、実施方針策定、予算配分等、**きめ細かな進捗管理**を実施

✓ **Flagshipプロジェクト**は、**HQ (Head Quarter)**を置き**研究拠点全体の研究開発マネジメント**を行い、事業期間を通じて**TRL6 (プロトタイプによる実証)** まで行い、企業 (ベンチャー含む)等へ**橋渡し**

✓ **基礎基盤研究**はFlagshipプロジェクトと**相補的かつ挑戦的な研究課題**を選定



【事業スキーム】

✓ 事業規模：８～15億円程度／技術領域・年

✓ 事業期間(H30～)：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



【対象技術領域】　（各領域の実施機関は令和8年7月現在）

技術領域１　量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）



◆ **Flagshipプロジェクト（２件：理研、大阪大）**
- **初の国産量子コンピュータの開発、クラウド公開の実現**
- 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術を実現**

◆ **基礎基盤研究（５件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）**
- 量子シミュレータ、量子ソフトウエア等の研究

技術領域２　量子計測・センシング



◆ **Flagshipプロジェクト（２件：東京科学大、QST）**
- **ダイヤモンドNVセンタ**を用いて**脳磁等の計測システムを開発**し、室温で磁場等の高感度計測
- 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術を実現**

◆ **基礎基盤研究（５件： 京大、東大、電通大＜２件＞、NIMS）**
- 量子もつれ光センサ、量子原子磁力計、量子慣性センサ等の研究

技術領域３　次世代レーザー



◆ **Flagshipプロジェクト（１件：東大）**
- **①アト(10^{-18})秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発**及び**②CPS型レーザー加工にむけた加工学理等を活用したシミュレータの開発**

◆ **基礎基盤研究（４件：大阪大、京大、東北大、QST）**
- 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究

領域４　人材育成プログラムの開発（ ５件：東北大、高専＜３件＞、ほか１件）

- **次世代を担う量子人材や量子エンジニアリング人材、分野融合的な研究開発を促進する人材の育成を強化**するため、高校生・大学生・高専生向けの量子技術カリキュラムの開発や、量子人材向けのキャリア支援プログラムを実施

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

量子の有用性実現に向けた 科学技術基盤共創プログラム

令和9年度要求・要望額　105億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　105億円
（新規）

文部科学省

現状・課題

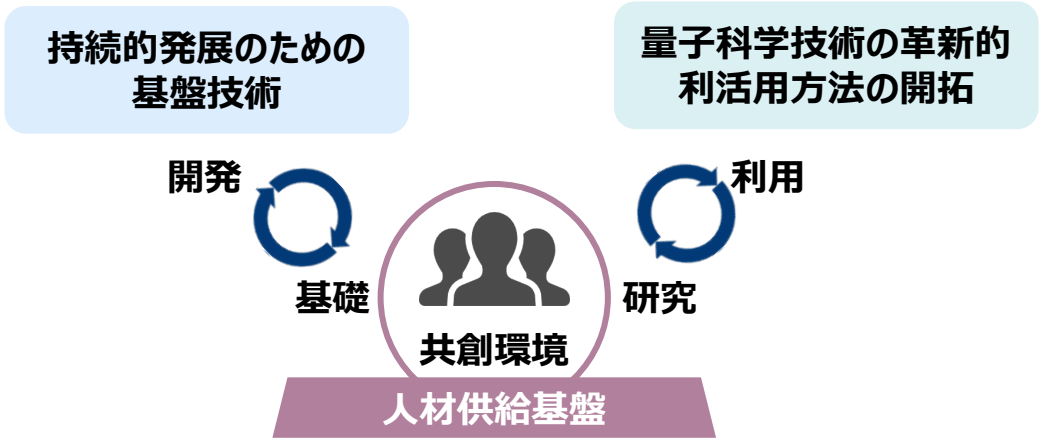
- 量子科学技術の発展や産業界等の多様なプレイヤーの参画により、**近年量子科学技術が社会で使われ始める時代の到来に向けた期待が高まっている**
- 一方で様々な場面で量子技術が活用されるまでには、例えば量子コンピュータのフィデリティ向上やスケーラビリティの確立等に向けて大きな課題が見えてきており、**科学と工学の連携などを通じた基礎・基盤的取組の推進や、量子科学技術が優位性を持つユースケースの開拓・実証**といった課題への対応が必要
- 量子科学技術の専門性を有する**人材供給が社会実装のボトルネックとなりつつあり**、人材獲得の国際競争も激化
- 昨今、欧米等でも政策として**量子科学技術を発展させるための基盤技術を含むより広いプレイヤーの巻き込み**や**量子技術のための製造科学、人材育成**に対する支援を強化
- これらの動向を踏まえ、我が国の量子科学技術の持続的な発展に向け、**工学分野や異分野の研究者、産業界等との連携を強化し、総力を上げて、基礎研究と技術開発が循環する環境を構築**するとともに、**量子科学技術の実現・利活用を支える科学的・工学的基盤の構築、新たな活用方法の開拓・実証、人材供給基盤の強化**が必要

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）
Ⅱ-2.(４）量子
量子技術は、既存の技術とは異なる原理で、コンピューティング性能の飛躍的な向上をもたらすなど、次世代の産業基盤として次の産業革命を起こし得る技術である。**中長期的な視野に立った基礎研究を強力に推進する**ことに加え、「量子エコシステム」の構築に向け、**量子人材の育成**や、**量子技術の実装基盤の構築**、**持続可能な資金循環と市場の創出**に取り組んでいく。

事業内容

事業実施期間　令和９年～令和15年（予定）

- 日本成長戦略等も踏まえ、**社会等に対して大きなインパクトをもたらすと期待される量子科学技術を実現するために必要となる研究開発及びそれらを支える人材育成や研究教育環境の整備を一体的に支援**
- 研究開発においては、**量子科学技術の実用化に資する量子基盤技術/工学学理の構築**又は**産業や科学応用に向けたユースケースの創出・実装のための研究開発**の2領域を対象



① 量子基盤技術/工学学理のための研究開発支援

- 量子コンピュータや量子センサが様々な場面で利活用されるために、スケーラビリティや小型化等の技術課題解決に向けた**工学的学理の構築**や**新たな要素技術の研究開発**を支援
- 従来の量子科学技術の研究者に加えて、量子制御等を支える**工学分野の研究者の参入を促進**し、**協調して研究開発に取り組める環境を整備**することで、**量子に取り組む研究の多様性拡大や人材供給基盤の強化**をはかる

② 量子科学技術のユースケース共創支援

- 社会等に対して大きなインパクトをもたらすと期待される量子科学技術を対象に、医療等の社会課題解決や物理、化学等での新たな科学の開拓といった**具体的なユースケースの創出やその実証、そのために必要なテストベッド機の研究開発等**を支援
- **量子科学技術分野の人材とユーザーとなる企業や異分野の研究者との共創**を重視し、**利用と研究開発の循環を通じて量子の有用性を示し**量子が当たり前に使われる社会の実現を目指す

（担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室）

マテリアル・イノベーション創出に向けた マテリアル革新力の強化

令和9年度要求・要望額　307億円
（前年度予算額　181億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　59億円
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　45億円

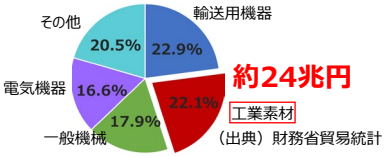
文部科学省

現状・課題

- 産業課題・社会課題を解決に導く分野横断的な基盤であるマテリアル分野は、量子・AI・バイオ・半導体・フュージョンといった先端技術の発展に必須であるとともに、我が国が高い技術力や産業シェアを有するなど、産学で世界的に優位性を保持する分野。
- 一方、近年では我が国を取り巻く国際情勢が激変し、経済安全保障の確保等の新たな対応が必要となっている中で、アカデミアの研究力は相対的に低下しているところ、世界で勝ち続けるためには、我が国の強みである良質な実験データ、高度な研究施設・設備、多様な人材を生かし、データやAIを活用した研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）による研究開発の効率化・高速化・高度化を実現するとともに、マテリアル・イノベーションを絶えず生み出す源泉となる卓越したサイエンスやテクノロジーを創出する体制づくりが急務である。

○輸出総額の２割以上がマテリアル

<2024年輸出総額（109兆円）内訳>



【日本成長戦略】（令和８年７月21日閣議決定）
- 同業の素材企業や下流のユーザー企業にもまたがり、複数者で協調して複合新素材を開発するため、秘匿計算技術等を用いたＡＩ駆動型の素材開発プロジェクトを推進するとともに、研究開発設備の転換や、アカデミアを含む研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。
- 17 の戦略分野に対応した大学院や国研のプラットフォーム機能の強化に取り組む。

【統合イノベーション戦略2026】（令和８年７月14日閣議決定）
- 従来比 10 倍のマテリアル開発速度の実現を目指し、ＡＩ駆動マテリアル開発拠点形成、異次元のマテリアルＡＩ人材育成、ＡＩ駆動マテリアル先進国 ブランドの形成等を促進し、AI for Materials を加速する。
- マテリアルデータのエコシステムであるマテリアルＤＸプラットフォームを発展させるとともに、ＡＩ駆動マテリアル開発システムの構築やマテリアルＡＩ人材の育成・確保等を通じて AI for Materials を加速する。
- 国立研究開発法人物質・材料研究機構（ＮＩＭＳ）において、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出や重要技術シーズの社会実装を加速する産学官連携のハブ強化に向けて、セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能の整備を推進する。

事業内容

- マテリアル分野の研究DXに向けて、研究データの①創出、②統合・管理、③利活用までを一体的に推進するマテリアルDXプラットフォームを構築。「マテリアル革新力強化戦略」や「日本成長戦略」を踏まえ、AI for Materialsによる従来比10倍の開発速度の実現に向け、研究開発設備の転換や、研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。これらを通じ、AI等を活用した次世代のデータ駆動型研究方法を確立・普及することで、革新的なマテリアルの創出を図る。

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）　45.4億円（21.9億円）
実施機関：R3～R12、採択件数：大学・国研等（26件）　※半導体基盤プラットフォームの構築を含む

全国26の大学等において先端設備の全国的な共用体制を整備しながら、創出したデータを収集・蓄積することで、データの共用・利活用を推進。世界に勝ち続ける高品質なデータ基盤の維持・向上に必要な装置の更新を行い、データ創出機能の高度化を図る。

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成　8.2億円（8.2億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額

ARIM等で創出されたデータをセキュアな環境で蓄積・共用し、AI解析が可能なシステムを実現。令和７年度から当該システムやツール群を用いたデータ共用・利活用の運用を開始しており、データやAIを駆使した材料開発の効率化・高速化を引き続き推進。

③データ利活用

●データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）　16.3億円（13.9億円）
実施機関：R4～R12、採択件数：大学・国研（５件）

従来の試行・経験型の研究開発手法にAI・データ活用によるデータ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法を開発。研究成果の社会実装を見据え、産学の連携体制を構築し、革新的なマテリアルの創出を目指すとともに、マテリアルAI人材の育成を行う。

●NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進　41.4億円（34.9億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額

国際競争力の源泉となる技術基盤の構築に向け、中長期計画に基づく拠点研究プロジェクトや政府課題に対応する重点研究プロジェクトを通じて、AI・データの活用による革新的マテリアルの研究開発を拡充し、更なる深化と加速を図る。

④人材育成・研究拠点整備等

●NIMSの機能強化に向けた取組等　195.6億円（102.3億円）
※NIMS運営費交付金中の推計額含む

マテリアル分野において我が国が世界を先導すべく、国内外の優秀な人材を惹きつけるため、研究環境整備や処遇改善、若手研究者等の獲得・育成を図る。また、国のニーズに基づく重要技術シーズを生み出し続ける人材輩出、産学官連携のハブ強化に向け、セキュアな環境を確保したオフキャンパス・オフサイト機能を構築。老朽化した施設・設備の戦略的整備・更新により研究基盤を更に強化する。

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

サイエンスによる資源リスク克服プロジェクト

経済産業省及び
環境省連携事業

令和9年度要求・要望額　104億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　104億円
(新規)

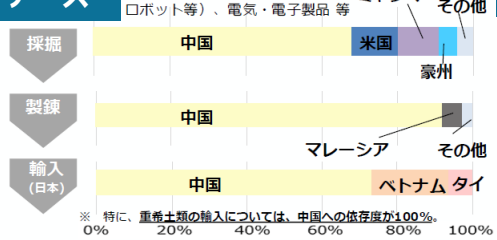
文部科学省

背景・課題

◆ 我が国は、**産業活動に不可欠なレアアースや石油化学原料等の資源の多くを特定国・地域に依存**。さらに、AI・データセンター等による需要増により、銅等のありふれたベースメタルも供給リスク化する可能性がある。

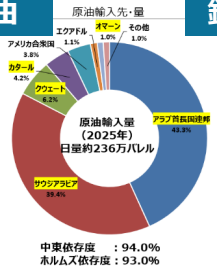
◆ **戦略分野を支える危機管理投資**として、先手を打つべくシーズの源泉であるゼロからイチを生み出す基礎・基盤研究にも投資することで、**我が国の"技術"と"人材"の基盤を確保**し、**サイエンスの力で我が国の構造的な資源リスクの克服**と産業競争力強化の両立を図る。

レアアース



※経産省産業構造審議会製造産業分科会(2026年2月19日)

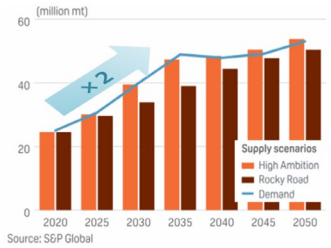
原油



※なお、ここでの「ホルムズ依存度」は、ホルムズ海峡内に油田を有する国からの輸入の割合を示している

※出典：財務省貿易統計

銅（ベースメタル）



※経産省「今後の鉱物資源政策の方向性について」(2024年６月)

事業内容

事業実施期間　令和９年～令和１５年（予定）

◆ 各省連携の下、サプライチェーンリスク、国際的な規制・政策動向、人材確保ニーズ等企業単独で取り組むことが困難な課題及び成長戦略分野・産業ニーズを踏まえ、文部科学省がサイエンスの課題として落とし込みつつ戦略ターゲットを設定する。

◆ 各戦略ターゲットなどに応じて、複数のプログラムを束ねた適切なポートフォリオを組成し、ステージゲートを設けながら進捗管理を行う。

◆ 原子レベルの現象解明・理論構築とAI・ロボティクス等を活用し、**重要資源の代替・削減、製錬・分離・精製等を可能にする革新的技術シーズを創出し、関係省庁の実証・実装施策への接続を目指す**。必要に応じて、**同盟国・同志国である資源国等との戦略的な国際共同研究を通じて連携強化を図る**。

【各省連携】



【５つのポイント】



【事業規模】※直接経費（間接経費等28億円を除く）

プログラムA:拠点形成　50億円

産学の研究者を分野横断で結集し、中長期的に我が国として必要な研究開発拠点を形成

- 単価・件数：10億円程度/件・年、5件程度
- 支援期間：最大７年（2回のステージゲート評価）
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

プログラムB:要素技術育成　16億円

戦略ターゲットの達成上重要な要素技術を育成し、ステージゲートを経てプログラムA参画などを目指す

- 単価・件数：２億円程度/件・年、8件程度
- 支援期間：最大７年（2回のステージゲート評価）
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

プログラムC:萌芽・挑戦研究　10億円

新原理・新発想に基づく革新的シーズを幅広く発掘し、終了後プログラムBへの移行を目指す

- 単価・件数：２千万円程度/件・年、50件程度
- 支援期間：原則３年
- 対象機関：大学・国立研究開発法人等

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

健康・医療・バイオ分野の研究開発の推進

令和9年度要求・要望額　1,365億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　425億円
（前年度予算額　852億円）
※運営費交付金中の推計額含む
（うちAMED予算　993億円（前年度予算　583億円）
令和7年度補正予算額　176億円

文部科学省

背景・概要

● **「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」**（令和８年７月閣議決定）等に基づき、免疫・再生医療等の我が国が強みを有する基礎研究の更なる充実及び橋渡し等による実用化の促進や、AI for Scienceを支えるライフサイエンス分野のデータ基盤整備、感染症危機対応医薬品等の基礎研究の強化を推進。

成長戦略を踏まえた免疫・再生医療等の研究開発の推進・基盤強化

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業

橋渡し研究プログラム★（免疫等の重要技術特化型を新設）　118億円（54億円）
免疫等の我が国が基礎研究力の強みを持つ分野について、臨床研究開発・治験への対応等の出口を見据えた橋渡し機能を強化。

再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム★　153億円（92億円）
現行のiPS細胞よりも幅広い細胞を効率よく作製可能な次世代iPS細胞の研究開発を強化し、臨床応用に向けた作製手法を確立することで、再生医療の社会実装を加速。

合成生物学・バイオ革新的基盤技術創出事業★　51億円（新規）
拠点型の研究体制を構築し、人工細胞構築技術等の革新的基盤技術の開発を強化。

生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS)　68億円（37億円）
AI for Scienceの観点も含めた先端研究のための機器整備及び研究支援技術の高度化を図り、生命科学・創薬研究成果の実用化を促進。

ライフサイエンス研究基盤整備事業★　68億円(18億円)
【令和7年度補正予算額　1億円】
ライフサイエンスデータベースの機能的な連携・統合化や、良質なデータの基盤となるバイオリソースの質の維持・向上を図り、 AI for Scienceを支える「AI-ready」な研究基盤の整備を推進。

感染症有事に備えた研究開発・基盤整備の推進

★は、「強く豊かな日本」投資枠を活用した事業

感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム★　218億円（新規）
世界トップレベルの研究開発拠点を構築し、平時から研究開発を行い感染症有事に即応できる研究基盤を確保するとともに、必要な人材を確保。

感染症研究のすそ野を広げるための基盤強化推進事業　25億円（20億円）
感染症の流行状況が異なる海外研究拠点における研究活動、当該拠点を活用した研究や、多分野融合研究への支援等を通じて、幅広く感染症を対象とした基礎研究・人材育成・モニタリングを推進。

第3期健康・医療戦略に基づく研究開発の推進

医療機器等研究成果展開事業　13億円（11億円）
医療機器開発の基礎研究から応用研究に取り組むアカデミア等の研究者を支援し、幅広い独創的なシーズを発掘することで、革新的な医療機器等の開発に繋げる。

次世代がん医療加速化研究事業　40億円（36億円）
免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創成に資する基礎的研究を戦略的に推進。

スマートバイオ創薬等研究支援事業　15億円（15億円）
アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援。

次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure NEXT)　54億円（41億円）
【令和7年度補正予算額　43億円】
バイオバンクを維持・発展させ、利活用をより一層進めることで、試料・情報等を利用した複合的なデータ駆動型研究の加速や、「攻めの予防医療」を推進。

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等

脳神経科学統合プログラム　71億円(67億円)【令和7年度補正予算額　2億円】

革新的先端研究開発支援事業　113億円（111億円）

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム　18億円（18億円）

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業　6億円(8億円)
うち、先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）【令和7年度補正予算額　59億円】

インハウス研究機関経費等

【理研、QST、JST】インハウス研究機関経費
254億円(251億円)※理研、QST、JST運営費交付金推計額

【AMED】運営費交付金
75億円(67億円)

研究セキュリティの確保に向けた体制整備や業務DX化の更なる推進を図る。

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

橋渡し研究プログラム

令和9年度概算要求・要望額　118億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　62億円
（前年度予算額　54億円）

文部科学省

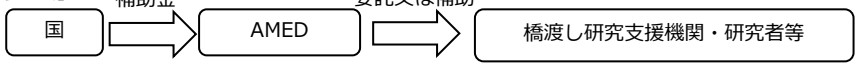
現状・課題

- 我が国の戦略分野である**創薬・先端医療分野の官民投資ロードマップにおいても、免疫等の強みとなる基礎研究の充実と橋渡し等による実用化**を一体的に推進することが求められている。
- 橋渡し研究支援機関（文部科学大臣認定）を通じ、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しできる体制を構築し、機関内外のシーズの積極的支援、臨床研究中核病院（厚生労働大臣承認）との緊密な連携、産学連携の強化等を通じて、革新的な医薬品・医療機器等の創出に貢献する。
- 令和９年度は、**免疫等の我が国が基礎研究力の強みを持つ分野について、臨床研究開発・治験への対応等の出口を見据えた橋渡し機能を強化。**

事業内容

事業実施期間　令和３年度～

【事業スキーム】



橋渡し研究支援プログラム

※令和5年度補正予算で大学発医療系スタートアップ支援プログラム152億円（基金事業）を別途措置

医師主導治験や企業導出に向けたアカデミア発の多種多様かつ有望なシーズ発掘、育成支援を実施。

基礎研究 → **応用研究** → **非臨床研究** → **臨床研究・治験**

- **シーズA**：特許取得等を目指す課題
- **preF**：非臨床POC取得準備段階の課題
- **シーズF**：産学協働でPOC取得を目指す課題（企業との連携推進を義務化）
- **異分野融合型研究開発推進支援事業**：非医療分野の技術移転と医療応用のための課題
- **シーズB**：非臨床POC取得を目指す課題
- **シーズC**：臨床POC取得を目指す課題
- **シーズX**：我が国が強みを持つ研究分野に特化した臨床研究・治験等の支援【令和９年度新規】

【「強く豊かな日本」投資枠】

重要技術特化型支援事業（シーズX）：62億円

免疫等の我が国が基礎研究力の強み*を持ち、創薬・先端医療分野の勝ち筋となる領域について、当該分野の研究力及び実用化に卓越した橋渡し研究支援機関を通じて、臨床研究開発・治験等の出口を見据えた橋渡し支援機能を強化。

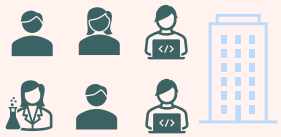
*例：2025年 ノーベル生理学・医学賞　末梢性免疫寛容に関する発見（坂口教授）

世界を牽引する基礎研究による新たな創薬シーズの創出



×

領域に特化した橋渡し支援機能



ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品*



*全く新しい作用で世界で初めて承認される医薬品や同じ作用で有用性が最も優れた医薬品

※橋渡し研究支援機関（文部科学大臣認定）から４機関程度採択し、実用化に向けた研究開発支援等を実施（支援規模：15億円／機関、支援期間：R９年度～R13年度）

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム

令和9年度要求・要望額　153億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　56億円
（前年度予算額　92億円）

文部科学省

現状・課題

- 再生・細胞医療・遺伝子治療は、**既存の治療法がない難病等の患者へ新たな医療を提供**できる可能性があり、その世界市場は、**2040年には2020年の20倍に成長**すると見込まれ、**欧米を中心に研究開発の競争が激化**している。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月閣議決定）では、**iPS細胞を活用した再生・細胞医療・遺伝子治療**の研究開発を推進すること、「日本成長戦略」（令和8年7月閣議決定）では、**iPS細胞等の再生医療等が我が国の強みと位置付けられ**、**再生医療分野の基礎研究力のさらなる強化**とともに、それを支える**革新的な基盤技術開発**等に取り組むことが掲げられている。
- 我が国が培ってきた**本分野の優位性を維持・向上させ、世界に先駆けて患者へ新たな医療を届ける**ためにも、将来的な実用化を見据えた基礎的・基盤的な研究開発を強化する。特に、現行のiPS細胞よりも幅広い細胞を効率よく作製可能な**次世代iPS細胞の研究開発を強化**し、**臨床応用に向けた作製手法を確立**することで、安定的な製造・供給体制を早期に確立し、**再生医療の社会実装を加速**する。

取組内容

事業実施期間　令和５年度～令和９年度

【事業スキーム】　国 →（補助金）→ AMED →（委託）→ 大学等

① 再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点　22億円（22億円）

代表機関：京都大学iPS細胞研究所、
分担機関：国立成育医療研究センター、自治医科大学、(公財)京都大学iPS細胞研究財団

- 再生・細胞医療・遺伝子治療分野の**共通基盤研究**の実施
- 分野内外の研究者や医療・産業界等との**研究ネットワーク構築**とその**ハブ機能**の発揮

② 再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発課題　52億円（48億円）

- **新規治療手段の創出**を目指した再生・細胞医療と遺伝子治療の**融合研究**の実施
- 新規技術を有する萌芽的シーズの発掘・育成につながる**挑戦的な研究開発**の実施
- **我が国発の基幹技術**を有する革新的な治療法や**細胞製剤等の製造工程を意識**した研究開発の実施

③ 疾患特異的iPS細胞を用いた病態解明・創薬研究課題　10億円（9.8億円）

- 患者由来の疾患特異的iPS細胞等を活用した**病態解明・創薬研究**の実施
- 裾野拡大のための**疾患研究者とiPS細胞研究者による共同研究**の促進
- 臨床情報等の充実した**疾患特異的iPS細胞バンクの利活用の促進**

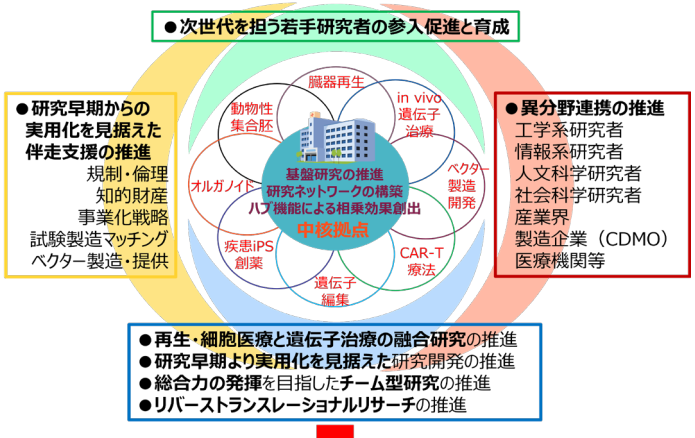
④ 再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題　8.5億円（8.5億円）

- 実用化に向けた**規制・倫理面の伴走支援**の実施
- 研究早期からの**事業化戦略支援**の実施
- **ベクター**（細胞へ遺伝子を導入する媒体）の**製造支援・提供の実施**
- 細胞・ベクターの**試験製造マッチング**支援の実施

⑤ 次世代iPS細胞の実用化に向けた研究開発の強化　「強く豊かな日本」投資枠 56億円

- **臨床用次世代iPS細胞**の配布に向けた**作製手法の確立**及び**提供基盤の整備**
- 次世代iPS細胞の利活用促進に向けた**研究課題の展開**





アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
研究開発の推進	再生・細胞医療・遺伝子治療の実現に資する研究成果の創出	再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクトにおける成果の企業導出

アンメットメディカルニーズを満たす新規治療法の創出
研究成果の実用化を加速（臨床フェーズや企業へ導出促進）

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

感染症危機対応医薬品等の研究開発プラットフォーム

令和９年度要求・要望額　218億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　218億円（新規）

文部科学省

現状・課題

■ 新型コロナウイルス感染症への対応の教訓を踏まえ、ワクチンを迅速に国内で開発・生産できる体制を構築するため令和３年度より「**ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業**」（ワクチン事業）を開始した。その後、感染症有事にワクチン・治療薬・診断薬等（以下「MCM」）による多層的な対応の必要性から、令和7年度補正予算によって「**感染症有事に備えた治療薬・診断薬の世界トップレベル研究開発拠点の形成事業**」を開始した。ワクチン事業が令和８年度末に終期を迎えるが、令和８年３月に閣議決定された「**感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略**」において、MCMの研究開発を一体的に推進する方針が示されたことを踏まえ、**両事業を統合し、感染症有事に即応できる研究開発体制を確保する**必要がある。

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月閣議決定)】
（創薬・先端医療イノベーション）
創薬・先端医療を成長経済の牽引役として、研究開発力や製造・供給・流通体制の強化、（中略）**感染症対応の医薬品等の研究開発・生産等（中略）を推進する。**
【日本成長戦略（令和８年７月閣議決定)】
②感染症対応製品
（略）**MCM戦略も踏まえ、**薬剤耐性菌の治療薬を含む**感染症対応製品等の研究開発から備蓄まで一連の取組を推進する**。

事業内容

事業実施期間　令和９年度～令和17年度

■ **重点感染症**等に対する国産MCM開発を目指し**世界トップレベルの研究開発拠点を構築**し、平時から研究開発を行い**感染症有事に即応できる研究基盤**を確保するとともに、必要な**人材を確保**。

■ 国内外の感染症の流行状況等に応じた研究開発の支援を行うとともに、**世界的な感染症流行時**には**オールジャパンの体制で必要なMCMを異次元の速度で**実用化する。

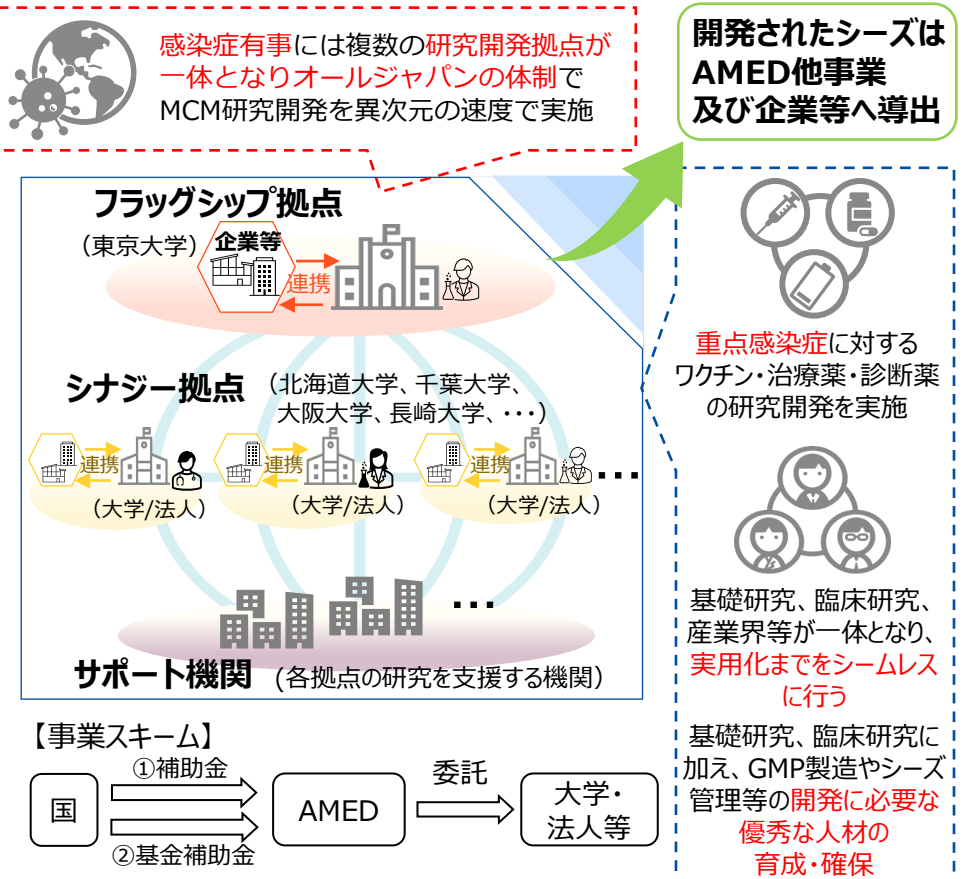
研究開発拠点形成等

感染症有事に即応するための研究開発基盤整備
- 感染症有事において中核を担うフラッグシップ拠点、相乗的に働くシナジー拠点、それらを支援するサポート機関を整備し、平時からMCMの研究開発等を推進するとともに、有事により効率的な開発が可能となるよう研究開発の要素の整理やノウハウを蓄積。
- 感染症有事に即応するため、基礎研究から実用化までに必要となる人材を確保。

感染症有事対応

世界的な感染症流行に到る前の流行状況等を踏まえた機動的運用（エピデミック対応費）
- 小規模な流行や研究開発の進捗状況等に応じて、研究計画を柔軟に変更し、世界的な流行に至る前の感染拡大防止に資する研究開発等を加速。

世界的な感染症流行の発生時に即応した重点的運用（パンデミック対応費）
- 世界的な流行の発生時に、各拠点等が一体的に当該感染症に特化したMCM開発を重点的に推進することで異次元の速度で実用化する。予備費や補正対応までに要する経費。



【事業スキーム】

令和9年度概算要求のポイント

ワクチンと治療薬・診断薬の拠点形成事業を統合し、**MCMの研究開発を一体的に推進**することで将来の感染症有事において、我が国の健康医療安全保障のため万全の体制を構築する。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
• 国産MCMの研究成果創出 • MCMの研究を担うトップレベル拠点の体制構築 • 感染症流行状況を踏まえた新規・既存研究の審議	• MCM研究シーズ・論文の増加 • 産業界と連携した研究課題 • 有事に備えた感染症研究人材の確保 • 新規研究の開始・既存研究の加速	• 応用研究段階のMCM研究 • 特許出願件数 • 産業界と連携した共同研究 • 若手研究者の参画	• 関係府省の事業や企業等へ導出した有望シーズ・成果件数

担当
研究振興局研究振興戦略官（先端医科学研究担当）付

感染症研究のすそ野を広げるための基盤強化推進事業

令和9年度要求・要望額　25億円
（前年度予算額　20億円）

文部科学省

現状・課題

- 我が国においては、衛生状態の改善や医療技術の進歩等により感染症の死亡者数が減少し、**感染症の脅威が国民に実感されにくい状況**となっている。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が示したように**新たな病原体の出現や国内では患者数が減少していた感染症の再流行など、感染症のリスクは依然として存在**しており、国際的な人の移動や物流の活発化に伴い流入リスクは上昇している。
- このような状況の下、「新興・再興感染症研究基盤創生事業」の事業期間終了後の在り方を検討するための有識者委員会において、**海外研究拠点等の維持・強化やこれを活用した基礎研究、感染症分野の人材育成などを幅広く実施する必要性**が指摘された。
- 「感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略」（令和８年３月閣議決定）、「健康・医療戦略」（令和７年２月閣議決定）等に基づき、**幅広く感染症の基礎研究等を実施**し**感染症対策に取り組む人材の育成を行う**とともに、**拠点設置国との連携を推進することによる日本のプレゼンスの強化**、**モニタリング体制の強化などに取り組む**など、我が国の感染症研究を幅広く底上げする必要がある。

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月閣議決定)】
（２）成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度
（創薬・先端医療イノベーション）
（略）薬剤耐性菌を含む**感染症対応の医薬品等の研究開発**・生産等とともに、創薬・医療機器開発へのＡＩ利活用を推進する。

【日本成長戦略（令和８年７月閣議決定)】
（創薬・先端医療）
ⅳ）MCM戦略も踏まえ薬剤耐性菌の治療薬を含む**感染症対応製品等の研究開発**（中略）**を推進する。**

事業内容

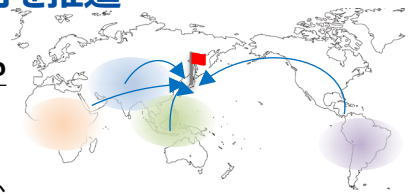
事業実施期間　令和９年度～令和13年度

感染症の流行状況が異なる海外研究拠点における研究活動、当該拠点を活用した研究や、多分野融合研究への支援等を通じて、幅広く感染症を対象とした基礎研究・人材育成・モニタリングを推進

海外研究拠点を核とした国際感染症研究の推進

① 海外に研究拠点を設置し、感染症研究等を推進

【各拠点における国際感染症研究の推進】



- 海外研究拠点において**我が国では入手困難な病原体や検体等を用いた研究を推進**するとともに、**幅広く感染症対策に取り組む人材を育成**
- 海外研究拠点に求められる役割※の増加に対応するため、**研究設備等の整備や若手研究人材の拠点への派遣**を通じた海外研究拠点の機能を強化
  ※基礎研究の実施、拠点設置国での病原体情報の収集、人材育成、流行状況等の情報の収集等

【海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進】

- 海外研究拠点で得られる検体や情報等を活用した**研究の機会を拠点外にも幅広く提供**することで、**感染症研究のすそ野を広げ、質の高い研究成果を創出**

【感染症モニタリング体制の強化】

- **海外研究拠点間のネットワークの強化・充実を図る**とともに、**感染症関連情報の収集体制の確保を目的としてネットワークコア拠点**を設置
- 拠点設置国と連携し、設置国の感染症対策に貢献することで、日本のプレゼンスを強化

感染症研究の国内における基盤拡充と新たな研究領域の開拓

② 長崎大学BSL４施設を中核とした研究の推進

- 長崎大学BSL４施設を活用した高病原性病原体（エボラウイルス等）による感染症に関する基礎研究
- 長崎大学等による高病原性病原体を扱う人材の育成

③ 多様な視点からの斬新な着想に基づく感染症研究の推進

- **感染症分野以外の多様な分野の研究者の参画・定着と感染症研究者との分野間連携を促進**
- 多分野の最先端技術を取り込んだ研究や、リバーストランスレーショナルリサーチ*を推進し、**感染症研究基盤を強化**
- 若手研究者や女性研究者の育成・確保を通じて、**将来の感染症研究を担う人材のすそ野を拡大**

従来の感染症研究　⇔　**多分野融合研究**　AI、工学、計算科学、臨床医学、コミュニケーション科学・経済学などの人文・社会科学　等

*臨床現場で抱えている課題に対し、その原因やメカニズムを基礎研究で解明する手法

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
幅広く感染症を対象とした基礎的な研究開発課題を支援	実施した研究成果の科学誌への論文掲載	社会実装を目指した、他事業や企業導出が可能な研究シーズや基盤技術の構築

【事業スキーム】

国 →（補助金）→ AMED →（委託①③）→ 大学等
AMED →（補助②）→ 長崎大学

（担当：研究振興局研究振興戦略官(先端医科学研究担当)付）

ライフサイエンス研究基盤整備事業

令和9年度要求・要望額　68億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　37億円
（前年度予算額　18億円）
令和7年度補正予算額　1億円

文部科学省

現状・課題

- 日本成長戦略（令和8年7月）では、**創薬・先端医療やバイオ分野を成長の重要分野**と位置付け、**AI創薬をはじめとする先端技術の活用による研究開発力・国際競争力の強化**の推進を掲げている。
- 文部科学省においても、「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」（令和8年3月）を取りまとめ、**ライフサイエンス分野を重点領域の一つとして、AIと研究データを活用した創薬・生命科学研究の高度化や研究基盤の強化を推進**することとしている。
- ライフサイエンス分野の研究基盤については、データ基盤、バイオリソース基盤及び実験基盤を三位一体で整備してきたが、膨大かつ高品質な生命科学データが各大学・研究機関に分散し、AIで活用可能な形（AI-ready）に整理・標準化されたデータは限定的。またその整備・管理を持続的に行う体制や人材の確保が課題となっている。
- ライフサイエンス分野における研究の強化に向けては、AIによる推論・予測等のデータ駆動型研究（Dry）と、実験・検証を担う研究（Wet）の好循環を創出することが重要である。このため、**生命科学データをAI活用可能な形で整備・提供するNLDPと、多様なバイオリソース基盤を支えるNBRPが両輪となり、次世代のライフサイエンス研究を支える研究基盤の高度化を進める**必要がある。

事業内容

事業実施期間　令和9年度～令和13年度（予定）

（1）ナショナルライフサイエンスデータベースプロジェクト（NLDP）

- 分散して存在し、形式等が異なるライフサイエンスデータベースを機能的に連携・統合化し、革新的なデータ解析技術を開発・提供。
- これまでの「データの蓄積・検索・統合のデータベース」から**「AIモデル開発・活用を支えるナショナル・データプラットフォーム」への変革**を目指し、データセキュリティやプライバシー保護、データ主権の確保も重視ししつつ、データのAI-ready化等のための**司令塔機能の強化を図る**。

（2）ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）

【バイオリソース拠点整備プログラム】

- 戦略的に整備することが重要なバイオリソースの体系的な収集・保存・提供等の体制を整備。
- AI技術の活用による研究の高度化と一体として**良質なデータの基盤となるバイオリソースの質の維持・向上を図る。**

【連携基盤センター整備プログラム】

- リソースに関連する情報・倫理・法令・指針遵守のための環境整備等を図る。

高品質データの統合・標準化、AI-ready化を通じて価値を最大化

【事業スキーム】
国 →（補助金）→ (1)大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 (2)各実施機関



アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
• データベースの中核拠点整備数 • バイオリソース拠点や連携基盤センターの整備件数	• AI-ready化したデータベースの数 • バイオリソース拠点の実験動植物等の保存数	• AI-ready化したデータベースの利用者数及びAIモデル等の開発数 • バイオリソースを活用した論文数

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）

令和9年度要求・要望額　68億円
（前年度予算額　37億円）

文部科学省

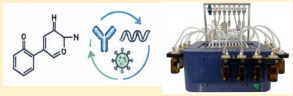
現状・課題

- 日本成長戦略（令和8年7月）では、創薬・先端医療やバイオ分野を成長の重要分野と位置付け、AI創薬をはじめとする先端技術の活用による研究開発力・国際競争力の強化の推進を掲げている。
- 文部科学省においても、「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」（令和8年3月）を取りまとめ、ライフサイエンス分野を重点領域の一つとして、AIと研究データを活用した創薬・生命科学研究の高度化や研究基盤の強化を推進することとしている。
- また、創薬分野では、AI・データ駆動型研究の進展とともに、核酸医薬、遺伝子治療、細胞治療等の多様な創薬モダリティへの対応が求められており、構造解析からモダリティ設計・生産、薬効・安全性評価及び計算科学までを一体的に活用した研究開発の重要性が高まっている。

事業内容

- 本事業では、ライフサイエンス・創薬研究基盤として、先端研究機器の整備と、機器を活用した研究支援を統合したプラットフォーム機能を維持・高度化するとともに、創薬モダリティの多様化・高度化やAI活用の進展を踏まえ、インシリコ解析をはじめとする計算科学・データ科学を活用した研究支援機能や、次世代モダリティ創薬に対応した研究支援機能の強化を図る。
- 加えて、研究支援を通じて創出されるデータの集約・管理及びNLDPとの連携を通じて、AI時代に対応した高品質データ創出・利活用基盤の構築を図る。

（研究開発の流れ）＜生命科学・基礎理解＞ → ＜化合物創出＞ → ＜前臨床評価＞

機能解析・シーズ探索ユニット	相関構造解析ユニット	創薬モダリティ展開ユニット	創薬スクリーニングユニット	薬効・ADMET評価ユニット
遺伝子やタンパク質の機能・働きを理解	タンパク質等の立体構造を解明	多様な創薬モダリティの創出	創薬標的に作用するヒット化合物を探索	薬効・安全性を検証し、評価技術を高度化
				
【主な研究支援】 疾患メカニズム解析 創薬標的・研究シーズの探索	【主な研究支援】 タンパク質・核酸等の立体構造解析 構造情報を活用した創薬研究支援	【主な研究支援】 モダリティ展開・最適化 設計・生産・物性評価	【主な研究支援】 仮想スクリーニング ハイスループットスクリーニング	【主な研究支援】 薬効評価、ADMET・PK/PD評価 生体模倣評価系・DDS技術開発

➤全てのユニットにAI・計算科学（Dry）を取り入れ、実験科学（Wet）の融合を推進。

従来方法では困難な事前予測・候補選別を含む研究開発プロセスの高度化・効率化を実現

※事業全体を俯瞰する司令塔機能を整備し、支援依頼の総合窓口の設置やユニット間や他事業との連携を促進するとともに、人材育成等の横断的な取組を一体的に推進。事業全体の効果の最大化を図る。

創出された高品質なデータを集約・管理し、ライフサイエンスデータ基盤（ＮＬＤＰ）へ接続。AI-readyなデータ基盤を構築し、研究開発の高度化を推進

事業実施期間	令和９年～令和13年（予定）
交付先	国公私立大学、研究開発法人等の国内研究機関

【事業スキーム】 国 →（補助金）→ AMED →（補助）→ 大学等

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
支援のための課題数	研究支援の件数 利用者による査読付論文数	新たな創薬シーズ導出件数 AI利活用可能なデータ基盤構築

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

次世代がん医療加速化研究事業

令和９年度要求・要望額　40億円
（前年度予算額　36億円）

文部科学省

現状・課題

- **がんは我が国の死亡原因の第１位であり、約２人に１人が罹患**すると推計され、国民の生命及び健康にとって重大な問題である。**がんの基礎的研究の推進は、多くの成果を創出し、我が国のがん医療の進展に大きく貢献**してきた。しかし、依然として**有効な診断・治療法が実用化に至っていないがんも少なくない**。
- 近年の新たながん治療法の開発には従来の学問領域に加えて**異分野の知識や技術を組み合わせたものが多く**、従来では考えられない効果をもつ革新的ながん治療法の実用化や、がん医療を一変させるような創薬につながる**アカデミア発の基礎的な発見が世界的に相次いでいる**。

事業内容

事業実施期間　令和４年度～令和10年度

- 「健康・医療戦略」（令和７年２月閣議決定）、「がん研究10か年戦略（第５次）」（令和５年12月大臣確認（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省））等を踏まえ、希少がん、難治性がん等を含めた新規創薬シーズの探索や、有望な基礎研究を応用研究以降のフェーズに引き上げ、加速させるための専門的支援体制の整備・充実を通して、企業・AMED他事業への確実かつ迅速な成果導出と、臨床現場を大きく変革するような新たながん治療・診断医薬品等の早期社会実装を目指す。
- 「がん対策推進基本計画（第４期）」（令和５年３月閣議決定）、「統合イノベーション戦略2026」（令和８年７月閣議決定）等の記載を踏まえ、**免疫学や全ゲノム解析等を含む遺伝子工学、核医学、AIやデータ利活用等のデジタル技術などの多様な分野の先端技術を融合させ、革新的な医薬品の創成に資する基礎的研究を戦略的に推進**する。

可能性を見出す公募

＜戦略的研究枠＞革新的基礎研究

異分野における先端技術を組み合わせた革新的な基礎的研究による画期的アカデミアシーズの創生を推進

探索研究フェーズ

- 「研究開発対象のコンセプトの検証」を中心に進める
- 目的：有用性の高いがん治療薬や早期診断法の開発につながるシーズを取得する
- 次世代PI枠：未来を担う若手研究者の育成と、その人材を通じた研究成果の社会還元を目指す

応用研究フェーズ

- 「研究シーズのがん医療への展開」を中心に進める
- 目的：実用化に向け、企業導出や非臨床試験など、次のステージに研究開発を進める
- 事業間連携：革新的がん医療実用化研究事業へ研究成果を円滑に導出するための連携を促進

研究領域　**A：治療ターゲット / B：異分野融合システム / C：免疫システム創薬 / D：診断・バイオマーカー / E：がん多様性**

＜戦略的研究枠＞ 医療用ラジオアイソトープ研究

「医療用等ﾗｼﾞｵｱｲｿﾄｰﾌﾟ製造・利用推進ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」(令和４年原子力委員会決定)を踏まえ、α線放出核種を活用した新規医薬品の開発研究を推進

非臨床研究等への導出（革新的がん医療実用化研究事業・企業等）

研究推進サポート機関（がん研究会等）による専門的支援体制

＜マネジメント的支援＞ 研究進捗管理、知的財産戦略、研究倫理の調査・相談、バイオバンクへのアクセス支援 等
＜技術的支援＞ ケミカルバイオロジー評価や化合物の最適化・合成展開等の創薬ツール創出、分子標的候補等の検証・評価
⇒マネジメントユニットによるマッチングサポートと技術支援ユニットの効果的な技術支援により、研究開発を推進

アウトプット（活動目標）
研究課題の支援件数（実績値）

令和６年度	令和７年度	令和８年度
165	166	170

短期アウトカム（成果目標）
非臨床POCの取得件数
令和３～７年度累計目標25件：実績107件（達成度 428%）
令和８年度目標　５件/年

長期アウトカム（成果目標）
シーズの企業への導出件数
令和３～７年度累計目標60件：実績87件（達成度 145%）
令和８年度目標　12件/年

（担当：研究振興局 研究振興戦略官（先端医科学研究担当）付）

合成生物学・バイオ革新的基盤技術創出事業

令和9年度要求・要望額　51億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　51億円
（新規）

文部科学省

現状・課題

- **日本成長戦略の戦略分野である合成生物学・バイオ**は、従来の生物機能を活用したバイオものづくりに加えて、近年のゲノム編集技術やAIの高度化等を背景に、**人工細胞・人工生命分子の設計・開発に関する研究が加速**しており、**主要国は次世代産業につながる技術開発のため研究拠点を形成**し支援を加速。
- 官民投資ロードマップが目指す革新的基盤技術の開発等に向けては、我が国が有する無細胞タンパク質合成技術等の強みを活かしつつ、自律的に構成要素を合成し増殖できる自己複製可能な人工細胞構築技術等の革新的基盤技術の開発を強化していくことが必要。
- **合成生物学・バイオのフラッグシップ拠点を形成し、我が国の研究開発を加速**するとともに、**次世代研究者の育成やセキュリティ確保など社会実装に不可欠となる基盤形成を進めることで、成長投資と経済安全保障を実現**。

＜参考＞政策文書における記載

- 日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）
  ＡＩ・デジタル技術との連携強化や革新的基盤技術等の開発加速によるバイオ製造技術プラットフォームの高度化を支援する。
- 経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）（令和8年7月21日閣議決定）
  17 の戦略分野（*合成生物学・バイオ含む）での研究開発・社会実装を中心に、世界の学術フロンティアを先導する取組などを推進し、日本に強みのある技術や人材育成の継続的な支援を行う。
- 統合イノベーション戦略2026（令和8年7月14日閣議決定）
  バイオものづくりにおけるＡＩ・デジタル技術との連携強化や、人工細胞等の次世代合成生物学研究や革新的基盤技術等の開発加速によるバイオ製造技術プラットフォームの高度化、原料調達や製造設備などのサプライチェーン構築を促進する。

事業内容

事業実施期間　令和９年～令和１３年度（予定）

【事業スキーム】　補助：国 → 国研・大学等　／　委託：国研・大学等 → 大学等

５つの機能をもつフラッグシップ中核拠点を形成

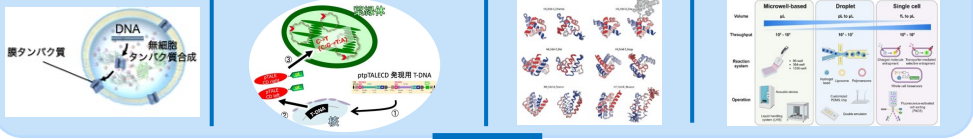
中核拠点

最先端研究設備・共用機器　／　データ駆動型研究基盤（AI・計算・データ連携）　／　パイロット設備・スケールアップ支援　／　安全性・品質評価・規制対応支援　／　知財・事業化支援・産学連携窓口

❶ 次世代技術開発

- 要素技術の連結による一貫型の技術開発を推進するため、次世代バイオプラットフォームを形成

セルフリー/合成細胞　／　細胞・遺伝子エンジニアリング　／　タンパク質AIデザイン　／　ハイスループットスクリーニング



人工細胞技術

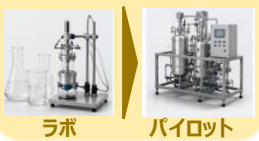
- 細胞の仕組みを再現し、**生命の基本原理を理解するための技術**。
- 医療やバイオ生産の開発速度を加速し、新しい細胞システム設計が期待される。

❷ 技術実証

- 設備・人材を集中させ技術実証のための研究環境を整備

DBTLサイクル高度化　／　スケールアップ（ラボ → パイロット）





設備共用化
- アカデミアに開かれた共用設備
- 専門人材によるサポート

サービス提供
- DNA合成サービス等を提供　等

❸ 人材育成

- 国際学生コンテストへの参加を支援し、バイオ人材の裾野拡大

iGEM　／　BIOMOD





これまでコンテスト経験者により、300以上のベンチャー設立

若手研究者
- 起業家志向の研究者

❹ 国際連携

- **諸外国に比肩する拠点形成により、AI等活用に係る日米協力、バイオセキュリティ等の国際ルールの検討等**



- 国際標準ルールの検討
- バイオセーフティ・セキュリティ
- ミラーバイオ等の未知の脅威に対する技術連携
- ELSIの観点を踏まえた情報発信

国際ガイドライン

❺ ユースケース創出

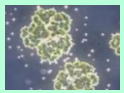
- 実証過程で得られた技術をモジュール化し、スピンアウト

研究利用：タンパク質合成キット　／　設備開発





産業応用：スマートセル　／　ペプチド創薬





研究利用
- 要素技術の組合せ等により有用技術を創出
- 研究ツールとしてモジュール化し研究を加速

産業応用
- 産業応用可能な技術はSUとしてスピンアウト

アウトプット(活動目標)

- 技術開発件数、先端機器や研究基盤の構築、エンジニア・研究者数、国際コンテストへの参加支援数

中期アウトカム(成果目標)

- 要素技術のパイロットプラットフォーム化
- 国内外のネットワークの増加

長期アウトカム(成果目標)

- バイオ製造技術プラットフォームの高度化
- 世界水準のフラッグシップ拠点形成や若手人材育成数

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 官民投資ロードマップの目標達成:基盤となるバイオ製造技術の優位性確保、グローバルでの市場獲得等）
  *2040年度までで投資による経済波及効果66.7兆円

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額　3,801億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,684億円
（前年度予算額　1,552億円）
※ 運営費交付金中の推計額含む。

文部科学省

JAXA予算の要求・要望額：3,240億円（1,548億円）

令和7年度補正予算額　1,550億円

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、以下の各領域における取組を推進。令和8年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」等において、宇宙・航空分野が重要分野として位置付けられているところ、**基幹ロケットの開発・高度化や打上げの高頻度化**、**JAXAの技術基盤や人的資源の強化**、**与圧ローバ開発**、**月や火星以遠への探査**、**宇宙戦略基金による支援**等に取り組み、必要な研究開発を強力に推進。

宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発　375,024百万円(151,283百万円)

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化

○ 基幹ロケットの打上げ能力の強化　23,473百万円(2,927百万円)

信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を推進。また、増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、基幹ロケットの打上げを高頻度化。

- 基幹ロケットの開発・高度化： 18,999百万円(2,833百万円)
- 基幹ロケットの打上げ高頻度化： 4,474百万円(95百万円)

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発　7,875百万円(2,112百万円)

抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向け、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、開発を支える環境を整備。

○ 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援　55,620百万円

我が国における自立・自律的な取組の維持のため、既存テーマの加速・拡充による我が国の勝ち筋となる技術開発への集中支援も含め、民間投資や宇宙実証の加速、国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用、産業の集積等を促進する観点から支援を拡充。

◆宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

○ 衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発　2,846百万円(1,335百万円)

宇宙安全保障の確保、国土強靱化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出など、地球観測が貢献すべき領域において、目指す便益（リターン）を着実に具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、その推進に必要な新規技術開発等を実施。

○ 技術試験衛星9号機（ETS-9）　7,010百万円(700百万円)

次世代静止通信衛星における産業競争力強化に向け、大電力化、高排熱技術、オール電化、通信サービスを柔軟に機能変更できるフルデジタル化技術に必要となる静止衛星バス技術を開発・実証。

○ 官民連携光学ミッションの開発　3,800百万円(300百万円)

災害時の被災状況把握や国土・森林管理等での活用を目指し、民間主体で小型光学衛星による観測システムを開発するとともに、JAXA主体でこれと協調観測する高度計ライダー衛星の技術開発を実施。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

【国際宇宙探査（アルテミス計画）に向けた研究開発等】
90,411百万円(18,467百万円)

主な取組

○ 月探査にかかる研究開発等（有人与圧ローバ等）
25,996百万円(3,015百万円)

月面での居住機能と移動機能を併せ持つ世界初のシステムである有人与圧ローバを開発。また、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術（有人滞在技術等）を提供。

○ 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）　47,791百万円(386百万円)

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。

○ 月面機器開発・実証　800百万円(新規)

将来の月面有人活動に資するインフラ構築に向け、企業による月面機器開発への支援と実証機会の提供をJAXA主導で実施（宇宙戦略基金での取組とも連動。）。

○ 火星衛星探査計画（MMX）　1,557百万円(13,456百万円)

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。

○ 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)　5,537百万円(309百万円)

宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の彩層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。

○ 地球接近小惑星アポフィス探査計画（RAMSES）　7,508百万円

国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年４月に地球に接近する小惑星「アポフィス」の接近観測を欧州と共同で実施。なお、深宇宙探査技術実証機（DESTINY⁺）*と相乗りで打上げ。

＊6,401百万円(796百万円)

次世代航空科学技術の研究開発　5,057百万円(3,954百万円)

航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、脱炭素社会に向けた航空機電動化技術等のCO_2排出低減技術、新市場を開く静粛超音速旅客機、次世代モビリティ・システムに関する研究開発等を実施。また、航空機開発等の試験・認証基盤となる、次世代風洞等の基盤設備群の検討を速やかに実施。

宇宙活動を支える総合的基盤の強化(1/2)

文部科学省

諸外国や民間による宇宙活動が活発化し、競争環境が厳しくなる中、我が国の宇宙活動の自立性を将来にわたって維持・強化していくため、宇宙輸送システムやスペースデブリ対策、技術・産業・人材基盤等の宇宙活動を支える総合的基盤を強化する取組を推進する。

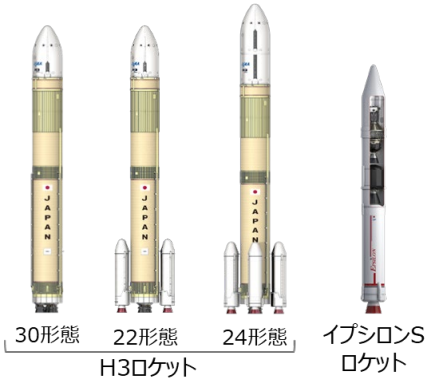
※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

○基幹ロケットの開発・高度化★

18,999百万円（2,833百万円）

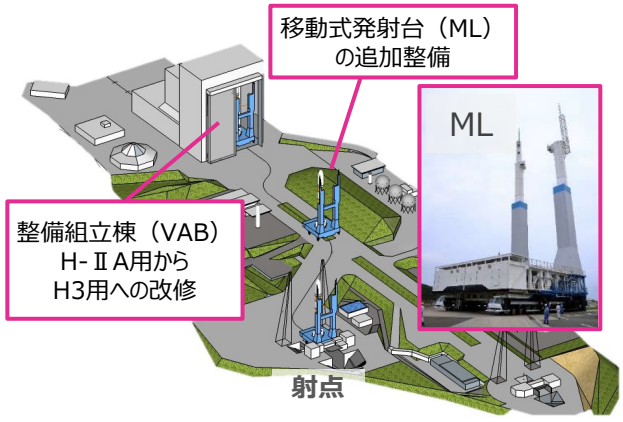
我が国の自立的な衛星打上げ能力を確保し、宇宙を起点とした社会インフラの構築に資する衛星等を確実に打ち上げるため、多様な打上げニーズに対応した国際競争力ある基幹ロケットとして、官民一体となって、H3ロケットの高度化を進める。具体的には、打上げニーズの変化を踏まえた持続的かつ段階的な開発プロセスにより、スピード感を持って柔軟なシステム開発を進め、輸送能力・利便性の向上、価値の最大化を目指す。また、イプシロンSロケットについても引き続き打上げに向けた研究開発を推進する。



○基幹ロケットの打上げ高頻度化★

4,474百万円（95百万円）

政府衛星の打上げに加え、国内外の政府・商業需要を取り込み、打上げ数を拡大することが求められている中、基幹ロケットの打上げ機数を向上させるため、打上げ間隔の制約緩和、機体製造能力の向上に必要な設備や治工具等の整備を実施する。具体的には、H3ロケットを2機同時期に整備するため、移動発射台（ML）等の追加整備や既存の整備組立棟（VAB）の改修などに取り組み、2027年度半ばまでに、H3ロケット年間7機以上を含む基幹ロケット全体の打上げ機会を柔軟に提供することを目指す。



○基幹ロケットの信頼性向上★

7,675百万円（5,482百万円）

民間にも展開可能なロケットの信頼性の維持・向上に資する新たな技術の開発実証（自律飛行安全技術や衛星通信技術の開発）を実施。

（担当：研究開発局宇宙開発利用課）

宇宙活動を支える総合的基盤の強化(2/2)

文部科学省

※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

○デブリ除去技術の実証ミッションの開発　4,234百万円（3,566百万円）

宇宙機との衝突リスクの増加が問題視されているスペースデブリの増加を防ぐためには、大型デブリの除去が効果的であるが、その技術は未だ実証されていないため、民間事業者と共に、世界に先駆けて大型デブリ除去の実証に取り組む。



フェーズⅠ
非協力的ターゲットへのランデブ、近傍制御、映像の取得

フェーズⅡ
左記に加え、捕獲・除去

商業デブリ除去実証（CRD2）のイメージ

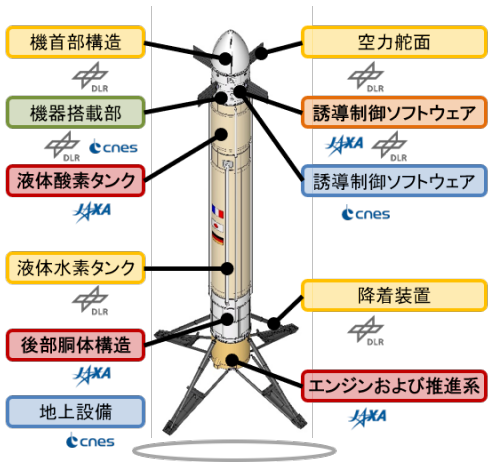
【将来宇宙輸送システムに向けた研究開発】　7,875百万円（2,112百万円）

○将来宇宙輸送システム研究開発プログラム★　2,938百万円（1,048百万円）

継続的な我が国の宇宙輸送システムの自立性確保に加え、産業発展を目指した将来の国益確保と新たな宇宙輸送市場の形成・獲得に向け、抜本的低コスト化等も含めて革新的技術による将来宇宙輸送システムの実現に必要な要素技術開発を官民共同で実施するとともに、イノベーション創出に向けた産学官共創体制等、開発体制を支える環境を整備する。

○１段再使用に向けた飛行実験（CALLISTO）　4,060百万円（200百万円）

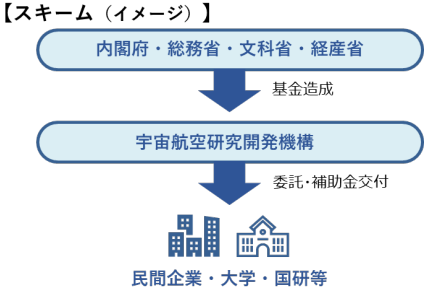
低価格かつ打上げ能力の高い再使用型システムの実現に向けて解決が必要な課題のうち、特に日本に強みのある技術（誘導制御技術、推進薬マネジメント技術、短期間ターンアラウンド技術）について、独仏と協力して小型実験機による飛行実験でデータ蓄積を行い、技術成熟度を向上させる。



CALLISTOにおける実験機の
検討例と各機関の主な分担

○宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援★　55,620百万円

各国宇宙分野において技術開発が急速に進む中、我が国における自立・自律的な取組の維持のため、既存テーマの加速・拡充による我が国の勝ち筋となる技術開発への集中支援も含め、民間投資や宇宙実証の加速、国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用、産業の集積等を促進する観点から支援を拡充する。



宇宙安全保障の確保／国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現(1/2)

文部科学省

宇宙空間を持続的かつ安定的に利用するための取組を実施するとともに、地震・津波・火山噴火・台風・竜巻・集中豪雨等の大規模災害及び大事故へ対応するための、国土強靱化や地球規模課題の解決に資する地球観測衛星の整備、イノベーション実現に向けた競争力のある新たな衛星技術の開発等の取組を推進する。

※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

○宇宙状況把握（SSA）システム　919百万円（906百万円）

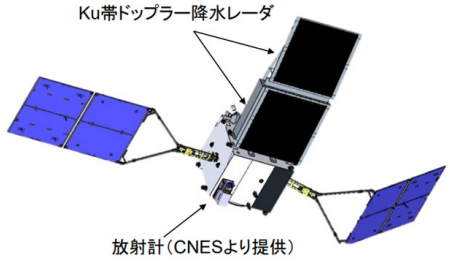
宇宙空間を持続的かつ安定的に利用するため、防衛省と連携して、スペースデブリの観測を行う宇宙状況把握（SSA）システムの運用を行い、日米連携の下、我が国の宇宙状況把握能力の強化に貢献する。

SSAシステム（イメージ）



○降水レーダ衛星（PMM）★　17,566百万円（200百万円）

日本が優位性をもつ衛星降水観測技術を発展させ、 降水レーダ感度向上による雪や弱い雨の検知、ドップラー速度観測による雨粒の落下速度等の把握により、雲降水システムの解明、気象・水災害に係る意思決定や、地球規模の気候・水課題にも資する降水レーダ衛星を開発。NASA等との国際協力ミッションにおける枢要な役割を担い、気候変動政策に係る宇宙分野での日米協力（加・仏）のシンボルとして科学や衛星データ利用の推進をけん引。



降水レーダ衛星(PMM)

○衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発★　2,846百万円（1,335百万円）

地球観測分野が貢献すべき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出について、関係機関との連携によって獲得を目指す便益（リターン）を着実具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、各テーマの推進に必要な新規技術開発等を実施。

宇宙安全保障の確保／国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現(2/2)

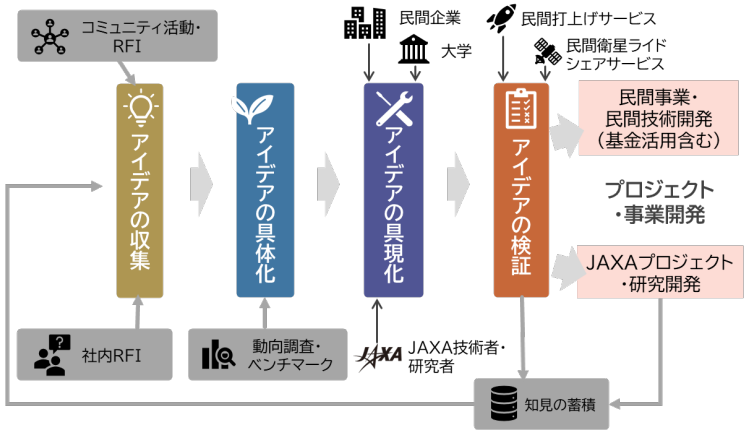
文部科学省

※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

○宇宙技術実証加速プログラム★　1,916百万円（717百万円）

小型衛星技術等に関して、これまで行ってきた民間企業・大学等の研究開発・実証を支援する複数のプログラムを再編・強化。JAXAの研究開発力を活かした共創活動と、クイックかつタイムリーな実証機会の提供を有機的に組み合わせることによって、個々の課題に対応するきめ細かな支援を行い、官民双方で必要となるキー技術の早期宇宙実証を図る。



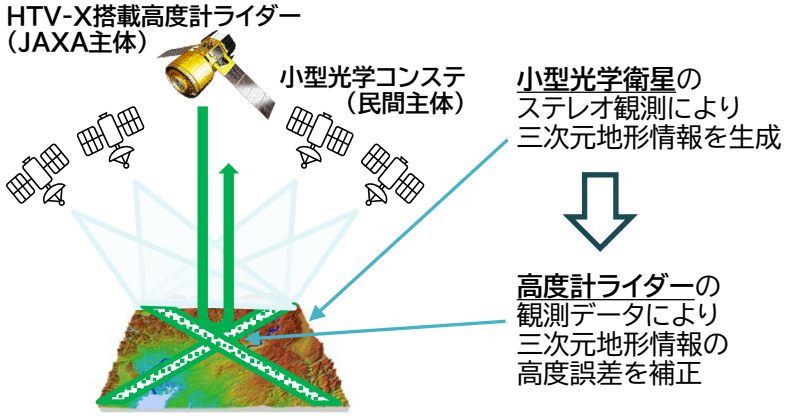
宇宙技術実証加速プログラムのイメージ

○技術試験衛星９号機（ETS-9）　7,010百万円（700百万円）

我が国の静止通信衛星の国際競争力の獲得のため、通信量の大容量化に対応できるオール電化、諸外国に比べて大推力の電気推進（ホールスラスタ）技術 、電源の軽量化及び高効率化による大電力・大容量化技術、電力増大に伴う発熱増大に対応するための高排熱技術、世界初の軌道遷移用GPS受信機等を開発・実証すると共に、ビーム照射地域や通信容量等の柔軟な機能変更を可能とし、需要の変化に対する自由度を向上させるフルデジタルペイロードの搭載に必要となるアクティブ熱制御システムを開発・実証する。

○官民連携光学ミッションの開発★　3,800百万円（300百万円）

官民連携による光学観測事業構想について、民間主体で開発・実証する小型光学衛星観測システム（コンステレーション）と、世界最高水準の三次元地形情報生成技術を獲得し、ビジネス創出・政府利用・学術利用等のニーズにつなげていくために活用可能な衛星搭載高度計ライダーの開発を実施する。



官民連携光学ミッションのイメージ

宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造（1/3）

文部科学省

宇宙科学・探査は、人類の知的資産の創出、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国として我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。また、米国提案による国際宇宙探査（アルテミス計画）への参画に関する取組を進める。

※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

【国際宇宙探査（アルテミス計画）に向けた研究開発等】 90,411百万円（ 18,467百万円）

○有人与圧ローバの開発★ 24,513百万円（ 2,758百万円）

アルテミス計画における持続的な有人月面探査活動に向けた必須システムとして、月面における居住機能と移動機能を併せ持ち、有人の月面探査範囲を飛躍的に拡大させる、世界初の月面システムである有人与圧ローバを開発する。



有人与圧ローバ（イメージ）

○新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）★ 47,791百万円（386百万円）

宇宙ステーション補給機「こうのとり」（HTV）を改良し、宇宙ステーションへの輸送コストの大幅な削減を実現すると同時に、様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発する。また、航法センサ及びドッキング機構システムの開発を通じ、自動ドッキング技術を獲得する。



新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）

○宇宙探査オープンイノベーションの研究 510百万円（503百万円）

産学官・国内外から意欲ある優秀な研究者・技術者を糾合する「宇宙探査イノベーションハブ」を構築し、異分野研究者間の融合や、ユニークかつ斬新なアイデアの反映、宇宙探査と地上産業（社会実装）・宇宙産業の双方に有用な最先端技術シーズの掘り起こし・集約により、国際的優位性を持つハイインパクトな探査技術を獲得する。

宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造（2/3）

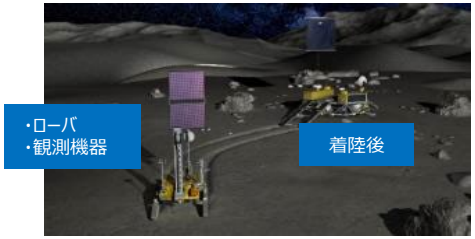
文部科学省

※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求を含む

【主なプロジェクト】

○月極域探査機（LUPEX）★　12,450百万円（213百万円）

月極域における水の存在量や資源としての利用可能性を判断するためのデータ取得及び重力天体表面探査技術の獲得を目指した月極域の探査ミッションをインド等との国際協力で実施する。また、米国と月面着陸地点の選定等に資する月面の各種データや技術の共有を行う。



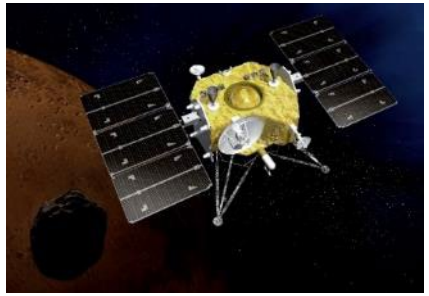
月極域探査のイメージ

○月面機器開発・実証★　800百万円（新規）

将来の月面有人活動に資するインフラ構築に向け、月面機器開発を行う非宇宙産業を含む民間企業の支援と実証機会の提供をJAXA主導にて行う。

○火星衛星探査計画（MMX）　1,557百万円（13,456百万円）

火星衛星の由来を明らかにすることで、原始太陽系における「有機物・水の移動、天体への供給」過程の解明に貢献するため、日本独自・優位な小天体探査技術を発展させた、火星衛星の周回軌道からのリモート観測と火星衛星からの試料サンプルの回収・分析を行うミッションを、欧米の主要宇宙機関との国際協力で実施する。


MMX探査機（イメージ）

○国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の運用等　12,877百万円（11,563百万円）

国際宇宙探査技術の獲得・蓄積や、科学的知見の獲得、科学技術外交への貢献等に向けて「きぼう」の運用を行い、日本人宇宙飛行士の養成、宇宙環境を利用した実験の実施や産学官連携による成果の創出等を推進するとともに、地球低軌道活動の充実を図る。


日本実験棟「きぼう」

宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造（3/3）

文部科学省

【主なプロジェクト】

○地球接近小惑星アポフィス探査計画（RAMSES）　7,508百万円

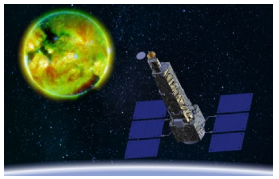
国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年４月に地球に接近する小惑星「アポフィス」の接近観測を欧州と共同で実施。



地球接近小惑星アポフィス探査計画（RAMSES）

○高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C）　5,537百万円（309百万円）

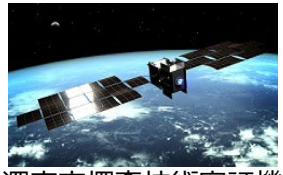
日本が主導し米国及び欧州諸国の協力を得て開発するミッションで太陽大気の彩層から太陽コロナにわたる幅広い温度領域を隙間なく観測する極端紫外線分光観測により、太陽大気や太陽フレアの謎を明らかにし、宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明に貢献する。



高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C）

○深宇宙探査技術実証機（DESTINY⁺）　6,401百万円（796百万円）

惑星間ダストの観測及びふたご座流星群母天体「フェートン」のフライバイ探査により、地球飛来ダストの実態を明らかにすることで地球生命の起源解明に貢献するとともに、小型深宇宙航行・探査技術の獲得を目指す。



深宇宙探査技術実証機（DESTINY⁺）

○小規模プロジェクト（戦略的海外共同計画）　248百万円（1,208百万円）

- ESA主導の二重小惑星探査計画「Hera」は、NASAの小惑星衝突機「DART」が衝突した後の二重小惑星衛星の詳細観測等を行う国際共同プラネタリーディフェンスミッションであり、「はやぶさ２」で培った小惑星観測・解析技術や科学的知見を活用した貢献及び科学的成果の獲得を目指す。
- NASAの「Roman宇宙望遠鏡」は、宇宙の加速膨張史と構造形成の高い精度での観測及び太陽系外惑星の全体像を捉える観測を行う計画であり、搭載観測装置の開発・提供及びJAXA地上局によるデータ受信協力等を実施する。
- ESA主導の長周期彗星探査計画「Comet Interceptor」は、彗星の中でも特に始原的とされる長周期彗星や恒星間天体を人類で初めて直接観測する計画であり、3機の探査機のうち、日本は１機を提供する。

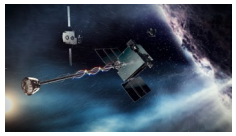


二重小惑星探査計画（Hera）



©NASA

Roman宇宙望遠鏡



長周期彗星探査計画（Comet Interceptor）

○はやぶさ２拡張ミッション　140百万円（148百万円）

令和２年12月のカプセル分離後の残存燃料を活用して、新たな小惑星（1998KY26）への到達を目標とした惑星間飛行運用を継続し、将来の深宇宙長期航行技術に資する技術的・科学的知見の獲得を目指すとともに、小惑星「リュウグウ」への探査で創出した科学技術成果を最大限活用し、我が国の科学国際競争力を強化する。



小惑星探査機「はやぶさ２」

次世代航空科学技術の研究開発

経済社会の発展及び国民生活の向上のために航空が貢献していく未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、①我が国の優位技術を考慮した研究開発戦略、②異分野連携も活用した革新技術の創出、③出口を見据えた産業界との連携の３つの観点を踏まえた研究開発を推進する。

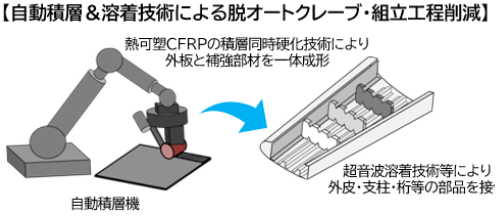
※ ★は「強く豊かな日本」投資枠での要求

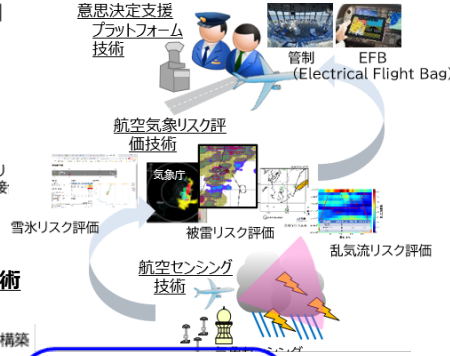
【主なプロジェクト】

○既存形態での航空輸送・航空機利用の発展に必要な研究開発　2,319百万円（2,319百万円）

航空機や航空運航における安全性、信頼性、環境適合性、経済性等の社会の流れを踏まえた共通の要求への対応を追求するとともに、航空を取巻く「より速く」、「より正確に」、「より快適に」、「より無駄なく」といったユーザー個々のニーズに細かく対応した高付加価値のサービスを提供可能とする技術の研究開発を推進する。

- 脱炭素社会に向けた航空機のCO_2排出低減技術の研究開発として、革新低抵抗・軽量化機体技術、水素電動エンジン技術の研究開発を実施するとともに、SAF（Sustainable Aviation Fuel、代替航空燃料）の適用範囲拡大等に資するエンジンロバスト運用技術の研究開発を実施する。
- 超音速機の新市場を開く静粛超音速機技術の研究開発として、全機ロバスト低ブーム設計技術及び統合設計技術の研究開発を実施する。
- 運航性能向上技術の研究開発として、低騒音化技術及び運航制約緩和技術の研究開発を実施する。







○次世代モビリティ・システムによる更なる空の利用に必要な研究開発　302百万円（302百万円）

災害・危機管理対応における無人機（ドローン）の活用や、“空飛ぶクルマ”による人間中心の交通ネットワークを実現するため、その基盤となる技術の研究開発を推進する。

- 実機適用に向け、次世代モビリティの社会受容性上の課題（安全性、環境負荷、信頼性、航続性能）を解決する新規技術の実証/研究開発を実施する。
- 少人数の要員で多数の次世代モビリティ機の超高密度・高就航率運航を可能とする、自律間隔確保技術や異常時対応の自動化技術等の自動・自律運航管理技術を研究開発する。

○電動ハイブリッド推進システム技術の研究開発　1,433百万円（1,333百万円）

航空機の燃料に拠らず航空機の燃料消費量の大幅削減を実現し、世界の航空産業の持続的発展に貢献するとともに、国内航空機産業の発展につながる新事業領域を開拓するため、電動ハイブリッド推進システム技術の研究開発を推進する。

- JAXA独自の胴体尾部ファン形態を採用したシステムコンセプトについて、その有効性（全機性能向上）を評価するとともに、主要構成要素となる電力源システム及び電動ファン駆動システムを開発・実証する。



○次世代風洞等の基盤設備群の検討★　1,003百万円（新規）

次世代航空機、空飛ぶクルマ、無人航空機等の開発を支える試験・認証基盤の構築に向けて、次世代風洞やデジタル技術を活用した先端的な基盤設備群の概念検討を実施。



海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和9年度要求・要望額　623億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　134億円
（前年度予算額　400億円）
※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額　62億円

文部科学省

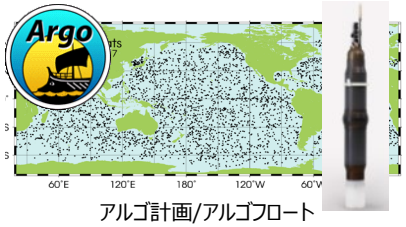
概要

海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生

36,925百万円（21,161百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　11,270百万円
超深海探査母船の建造11,270百万円を含む

- 研究船等による**全球観測を実施**し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、**海洋デジタルツインの構築**や**精緻な予測技術の開発に着手**し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
- 世界をリードする研究開発を実施するため、各種探査機の効率的な運用を実現する**超深海探査母船の建造**を含め、**深海・海溝域の探査・採取プラットフォームを構築**する。



アルゴ計画/アルゴフロート



地球シミュレータ（第４世代）

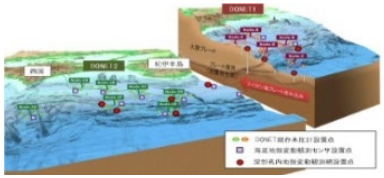


深海探査母船構想図

海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献

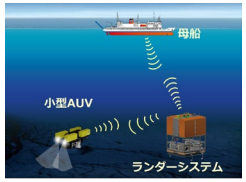
6,879百万円（3,094百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,794百万円

- 巨大地震発生前に観測されている**「スロースリップ（ゆっくり滑り）」等の海底地殻変動のリアルタイム観測**など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- **フルデプス対応試料採取探査システム**をはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握（MDA）機能の強化等に貢献。


海底地殻変動観測システムイメージ



地球深部探査船「ちきゅう」



フルデプス対応試料採取探査システム概念図

北極域研究の戦略的推進

6,565百万円（5,724百万円）

- 令和8年度中に完工予定の**北極域研究船「みらいⅡ」について、**船体の各設備・機器の保守・整備・運用や、慣熟航海実施を通して、**国際研究プラットフォームとしての活用**に向けた準備等を進める。
- **北極域研究強化プロジェクト（ArCSⅢ）**において、我が国初の北極域研究船である「みらいⅡ」を活用し、これまで自国船で到達できなかった海域において調査・観測を行うことで、気候変動や北極域の変動が人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、人材育成や国際ルール形成への参画など国際協力も推進。



建造中の北極域研究船「みらいⅡ」


北極域観測研究拠点
（ニーオルスン観測基地（ノルウェー））


氷河での観測

南極地域観測事業

7,508百万円（5,872百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　320百万円

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送及び**「しらせ」や南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施**する。また、「しらせ」退役等を見据えた**次期輸送体制構築のための調査検討**を行う。


昭和基地でのオーロラ観測



南極観測船「しらせ」


輸送支援ヘリコプター「CH-101」

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生

令和9年度要求・要望額　369億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　113億円
（前年度予算額　212 億円
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

背景・課題

■ 気候変動等の影響により相次ぐ気象災害等の現象が起こるメカニズムを理解し予測していくための「鍵」となる海洋観測データの収集・拡充は不可欠。より精緻な異常気象の予測等のために、より広域かつ効率的な海洋観測を実施していくことが必要。また、観測データを活用し、海洋地球デジタルツインを構築し、気候変動・気象災害等の予測をはじめとした、社会ニーズに即した付加価値情報を創生することで、我が国の社会課題解決に貢献。

■ 深海大国である我が国が、海洋環境、生物等の分野において引き続き世界をリードする研究開発を実施するためには、海洋の安全保障及び持続可能な海洋の実現に資する深海・海溝域の探査・採取プラットフォームを構築することが急務。

事業概要

地球環境の動態把握のための研究開発【JAMSTEC】　2,758百万円（2,329百万円）

■ 漂流フロートや係留ブイ等の観測技術による全球的な海洋観測を進めるとともに、新たなセンサの整備・導入及び研究船による詳細な観測を実施し、高精度・多項目の海洋データを取得するなどの取組を実施。　等

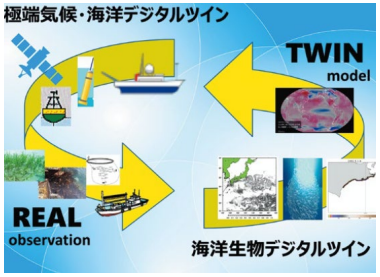
観測データによる付加価値情報の創生【JAMSTEC】　432百万円（372百万円）

■ 地球シミュレータ等も活用しながら、多様かつ大容量のデータを効率的に連携してシミュレーションを実施。

■ 海洋生態系、気候変動・極端現象に係る海洋地球デジタルツインを構築するとともに、他課題にも応用可能なデータ連携ソフトウェアの開発など社会ニーズに即した付加価値情報を創生するための取組を推進。　等



深海探査母船構想図



海洋地球デジタルツイン（イメージ）

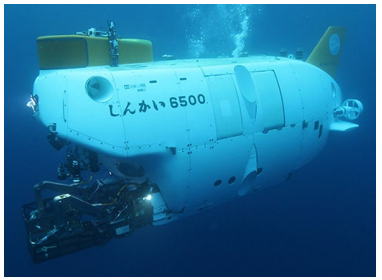
海洋生態系の進化・動態・機能利活用に関する研究開発【JAMSTEC】 562百万円（523百万円）

■ 極限環境における生命の限界と未知の機能の解明に向けた研究開発を推進する。また、深海から生まれた未知の機能を活用し、バイオものづくり及びイノベーションの創出に貢献する。　等

研究船・大規模計算機システム等の海洋研究プラットフォームの維持・運用【JAMSTEC】　31,364百万円（17,820百万円）
うち「強く豊かな日本」投資枠　11,270百万円

■ 研究船、探査機、世界トップレベルの海洋観測装置、大規模計算機システム（地球シミュレータ）等を着実に維持・運用するなど、海洋研究のプラットフォームとして海洋科学技術の発展に寄与。

■ 各種探査機を効率的かつ効果的に運用するための深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を有する超深海探査母船の建造に着手する。 ※このほか、調査船・探査機の老朽化対策等として**1,645百万円（新規）**を計上。　等



有人潜水調査船「しんかい6500」



地球シミュレータ（第4世代）

海洋生物ビッグデータ活用技術高度化　82百万円（82百万円）

■ 海洋生態系の更なる理解・保全・利用に向けて、複雑な海洋生態系を複雑なまま理解し、適切な対策を実施していくため、海洋生物ビッグデータの活用技術を高度化。

■ 実施期間：令和3年度～令和12年度　件数：２件

市民参加による海洋総合知創出手法構築プロジェクト　35百万円（35百万円）

■ 知の融合により人間や社会の総合的理解と課題解決に資する「総合知」の創出を目指し、海洋に関わる市民参加型の研究手法を構築。

■ 実施期間：令和5年度～令和9年度　件数：３件

公海等生物多様性協定国内体制構築支援　47百万円（新規）

■ BBNJ協定の履行に向け、国際動向の分析、関係機関との調整及び試行運用を通じ、実効的な国内報告制度を構築。



SDG14:海の豊かさを守ろう

(参考)各種政策文書等における位置づけ

○経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）（R8.7）
第４期「海洋基本計画」[25]や「海洋開発等重点戦略」[26]等に基づき、低潮線保全等の取組[27]を総合的に推進する
[27] 北極域研究船「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築及び超深海探査母船の建造を含む。

○日本成長戦略（R8.7）
（７）海洋　③革新的海底開発技術・システム iv）主な施策
超深海探査母船の建造等により海底資源の開発体制の基盤となる基礎研究体制を確実なものとし、深海探査能力の維持・向上を図る。

（担当：研究開発局海洋地球課）

海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献

令和9年度要求・要望額　69億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　18億円
（前年度予算額　31億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

背景・課題

- 海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発や、海洋資源の持続的利用に関する研究開発、観測システムやセンサ等の海洋観測機器の研究開発など、海洋科学技術は、国民の安全・安心に直結する研究分野。四方を海に囲まれた海洋国家である我が国として、その発展に取り組んでいくことは非常に重要。
- 国土強靱化や経済安全保障の確保など、我が国が抱える社会課題に対し、最先端の海洋科学技術によって貢献していくため、必要な研究開発を進めていくことが重要。

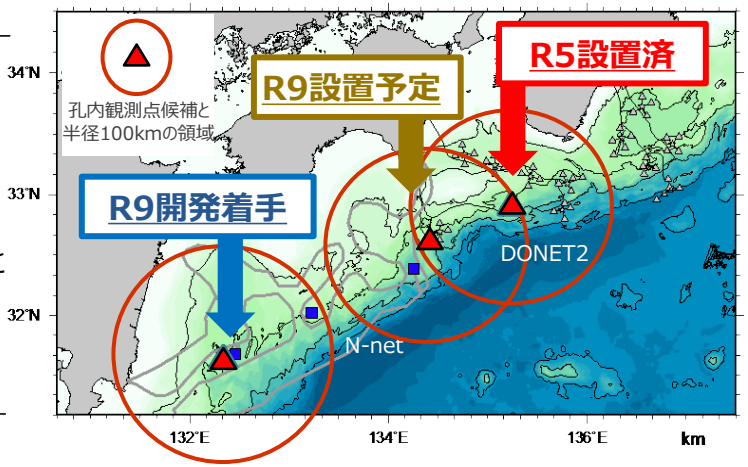
事業概要

地球変動帯で発生する地震・火山活動に関する研究開発【JAMSTEC】 4,022百万円（2,098百万円）

うち「強く豊かな日本」投資枠 1,794百万円

- 南海トラフの想定震源域や日本周辺海域・西太平洋域において、主に海域で発生する地震及び火山活動の調査・観測を実施し、活動の現状把握と実態を解明する。
- 数値シミュレーションにより地震及び火山活動の推移を予測し、得られた科学的知見を国等に提供することで、災害の軽減に資する。
- 連続リアルタイム海底地殻変動観測を実現するために、「ちきゅう」により2基目の孔内観測点を設置するとともに、日向灘に設置予定の3基目の観測機器の製作に着手する。

等



海底地殻変動観測システム展開図

先端的な海洋エンジニアリング研究とシステム基盤技術の開発【JAMSTEC】 972百万円（468百万円）

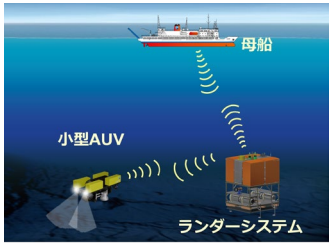
- 基盤的・汎用的な観測システムやセンサ等の改良・開発や、フルデプス対応試料採取探査システムの開発などの海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握（MDA）機能の強化等に貢献する。

等

海洋地球の物質科学と持続的有効利用に資する研究開発【JAMSTEC】597百万円（528百万円）

- 生物、非生物の両面から海洋における物質循環と有用資源の成因プロセスの理解を推進する。
- 得られた科学的知見、データ、技術、サンプルを関連産業に展開することで、我が国の海洋資源の産業利用の促進に貢献する。
- 海洋プラスチックの分布実態評価やマイクロプラスチックの海洋生態系への影響評価を実施。

等



フルデプス対応試料採取探査システム概念図



地球深部探査船「ちきゅう」

研究施設・設備の老朽化対策【JAMSTEC】 1,288百万円（新規）

- JAMSTECの各拠点の施設・設備において、老朽化対策等を実施し、研究開発を推進することで、より革新的な成果を創出するための安定的な研究基盤の維持を図る。

(参考)各種政策文書等における位置づけ

○第1次国土強靱化実施中期計画 (R7.6)
第４章　推進が特に必要となる施策
１（１）１）④推進施策５　地震津波火山観測網の高度化に関する対策
«目標»　整備が必要な南海トラフ西側への海底地殻変動観測装置（３か所）の設置率 33%【R5】 → 100%【R11】

○経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）(R8.7)
「国土強靱化基本計画」[90]が示す基本的方針等を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」[91] 及び「国土強靱化年次計画2026」[92]に基づく施策を『「強く豊かな日本」投資枠』を活用して推進し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。
90 令和５年７月28日閣議決定。91「第１次国土強靱化実施中期計画」（令和７年６月６日閣議決定）。

（担当：研究開発局海洋地球課）

北極域研究の戦略的推進

令和9年度要求・要望額　66億円
（前年度予算額　57億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

背景・課題

■ 北極域は、海氷の急激な減少をはじめ地球温暖化の影響が最も顕著に現れている地域である。北極域の環境変動は単に北極圏国のみの問題に留まらず、台風や豪雪等の異常気象の発生など、我が国を含めた非北極圏国にも影響を与える全球的な課題となっているが、その環境変動のメカニズムに関する科学的知見は不十分である。

■ その一方で、北極域における海氷の減少により、北極航路の活用など、北極域の利活用の機運が高まっているほか、北極域に関する国際的なルール作りに関する議論が活発に行われており、社会実装を見据えた科学的知見の充実・研究基盤の強化が必要である。

■ 第4期海洋基本計画では、北極政策が主要政策に位置付けられ、観測の空白域の解消に資する北極域研究船「みらいⅡ」の着実な運用、北極域研究強化プロジェクト（ArCSⅢ）等による観測・研究・人材育成の推進、国際連携による観測データの共有の推進、国際枠組みの実施の促進等を着実に進める必要がある。

■ 極域研究分野における国際協力や、北極域研究船等の国際的な観測プラットフォームを使った技術開発の成果活用、各種データの共有、人材育成や能力開発による観測強化の重要性は、G7科学技術大臣会合等において国際的にも指摘されている。



北極における海氷の減少

事業概要

■ 北極域研究船「みらいⅡ」の運用【JAMSTEC】 4,759百万円（1,833百万円）

○ 現在建造中の北極域研究船「みらいⅡ」は、令和8年度内に建造・引渡しが完了する見込。
○ 建造・引き渡し後において、安全な運航・運用を確立するとともに、「みらいⅡ」最大限の活用を図っていくため、乗組員や各種観測機器を運用する観測技術員の慣熟訓練（慣熟航海）を実施する。
○ また、安全・安定な運用のため、観測機器・設備及び運航機器・設備に係る予備品等を調達する。
○ これらにより、「みらいⅡ」の運用を着実なものとし、北極域研究等の推進に貢献する。







建造中の北極域研究船「みらいⅡ」

■ 北極域研究強化プロジェクト(ArCSⅢ) 1,658百万円（780百万円）

気候変動などの地球規模課題や北極域の変動が我が国を含む人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、観測・研究成果を国内外のステークホルダーに提供することにより、北極域の利用等に関する国際的ルール形成に資する等、我が国が強みを有する科学力に基づいた国際社会への貢献を行い、我が国のプレゼンス向上を図る。

➢ 事業期間：5年（令和7年度より実施）
➢ 代表機関：国立極地研究所
副代表機関：JAMSTEC・北海道大学



北極域観測研究拠点
（ニーオルスン観測基地（ノルウェー））

【ArCSⅢのポイント】

○我が国初の北極域研究船である「みらいⅡ」を活用し、これまで自国船で到達できなかった海域において調査・観測を行う。あわせて、国際連携及び研究基盤の活用により、北極域の環境変化の実態把握とプロセス解明、気象・気候予測の高度化・精緻化を図る。
○ブラックカーボン排出低減や極域燃料導入等の北極海航行をめぐる国際的議論の加速に対応した観測研究を行い、世界に先駆け国際海事機関(IMO)へ科学的知見を提供。
○これらにより、社会課題の解決や国際ルール形成への参画・貢献に資する統合的な成果の創出を目指す。
○若手人材のキャリア形成と国内研究組織の研究力強化・発展を目指すとともに、本プロジェクトで得られた学術的知見を迅速かつ分かりやすく、社会やステークホルダーに発信する。

(参考)各種政策文書等における位置づけ

○経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）（R8.7）
第４期「海洋基本計画」[25]や「海洋開発等重点戦略」[26]等に基づき、低潮線保全等の取組[27]を総合的に推進するとともに、「我が国の北極政策」[28]の改定に着手する。
27 北極域研究船「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築及び超深海探査母船の建造を含む。

○日本成長戦略（R8.7）
（７）海洋　②海洋状況把握（MDA） iv）主な施策
「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築を図る。

（担当：研究開発局海洋地球課）

南極地域観測事業

令和9年度要求・要望額　75億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　3億円
（前年度予算額　59億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

背景・課題

■ 地球規模の気候変動システムを理解し、将来の気候を高精度で予測することは大きな社会的要請である。

■ そのため、地球規模の気候変動解明の鍵であるとされる南極地域における精密観測により、現在進行している温暖化等の環境変動シグナル及びその影響の定量的な把握が強く求められている。

事業概要

【事業の目的】

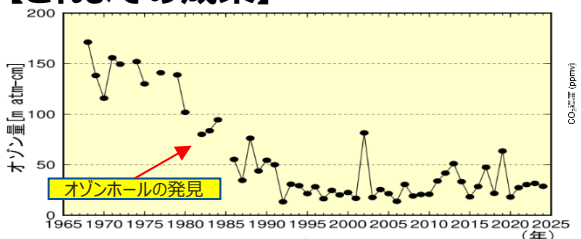
・南極地域観測計画に基づき、地球温暖化などの地球環境変動の解明に向け、各分野における地球の諸現象に関する研究・観測を推進する。
・また、南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。

【事業の推進体制】

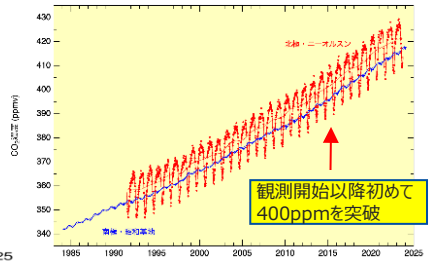
・南極地域観測統合推進本部（本部長：文部科学大臣）の下、関係省庁の連携・協力により実施（昭和30年閣議決定）
　研究観測　：　国立極地研究所、大学及び大学共同利用機関等
　基本観測　：　総務省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、文部科学省
　設　　営　：　国立極地研究所
　輸　　送　：　防衛省（「しらせ」の運航、ヘリコプターによる物資輸送等）

・南極条約協議国原署名国としての中心的な役割
　－継続的観測データの提供、国際共同観測の実施－
　＜南極条約の概要＞
　・昭和34年に日、米、英、仏、ソ等12か国により採択され、昭和36年に発効
　　（令和８年７月現在の締約国数は58、日本は原署名国）
　・主な内容：南極地域の平和的利用、科学的調査の自由、領土権主張の凍結

【これまでの成果】



昭和基地上空のオゾン量の経年変化



温室効果ガスの変動（過去30年の変動）

■地球環境の観測・監視等　514百万円（528百万円）

・国際的な要請等を踏まえ、継続的に観測データを取得し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動等の解明に資する。
・そのため、人間活動の影響が極めて少ない南極地域の特性を生かし、電離層、気象、測地、海底地形、潮汐などの定常観測を他省庁等と連携して実施。
・これらの観測を着実に実施するため、観測隊員の派遣及び観測に必要な設備整備等を行う。

■「しらせ」等の着実な運用等　6,673百万円（5,344百万円）

・南極地域観測に欠かせない「しらせ」及びヘリコプターの運用、保守管理等を実施。
・具体的には、法令により義務付けられた「しらせ」の年次検査・修理に加えて、ヘリコプターにかかる機体維持・修理等を着実に実施し、南極地域観測に必要不可欠な人員及び物資の輸送力を確保する。

■次期輸送体制構築のための調査費　320百万円（新規）
うち「強く豊かな日本」投資枠　320百万円

・南極観測船「しらせ」及びヘリコプター(CH-101)の退役等を見据え、「しらせ」後継船及びヘリコプターによる次期輸送体制構築に係る調査検討・性能評価を実施。


昭和基地でのオーロラ観測



南極観測船「しらせ」


輸送支援ヘリコプター「CH-101」

（参考）各種政策文書等における位置づけ

○経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針）（R8.7）
第４期「海洋基本計画」[25]や「海洋開発等重点戦略」[26]等に基づき、低潮線保全等の取組[27]を総合的に推進する

[27] 北極域研究船「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築及び超深海探査母船の建造を含む。

○日本成長戦略（R8.7）
（７）海洋　②海洋状況把握（MDA）　iv）主な施策
「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築を図る。

自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進

令和9年度要求・要望額　278億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　87億円
（前年度予算額　121億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　103億円

文部科学省

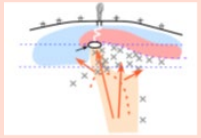
概要

- 活火山法に基づき火山調査研究推進本部の運営、一元的な火山調査研究、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成等を推進。
- 令和８年熊本地震への対応や海底地震津波観測網の運用、観測データ等を活用した地震調査研究を推進。
- 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組　4,662百万円（1,325百万円）

◆火山調査研究推進本部の運営　107百万円（107百万円）
火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。

◆一元的な火山調査研究の推進　1,678百万円（399百万円）
基礎情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。


火山内部構造・状態推定

◆火山の機動観測体制の構築　100百万円（100百万円）
火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。


火山調査研究の実施

◆火山噴出物分析センターの整備　1,913百万円 ※防災科研、国庫債務負担行為
火山本部による火山活動推移評価に資するため、平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備。

◆火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）
621百万円（536百万円）
火山本部の総合基本施策に基づき、火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化。

◆即戦力となる火山人材育成プログラム　136百万円（106百万円）
社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

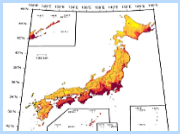
◆火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保
107百万円（78百万円）※防災科研

地震調査研究の推進に関する取組　8,615百万円（2,656百万円）

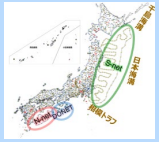
◆地震調査研究推進本部の運営　1,021百万円（643百万円）
地震調査研究推進本部の運営を着実に実施。
令和８年熊本地震を踏まえた活断層調査等の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。


活断層調査


活断層の長期評価


全国地震動予測地図

◆海底地震津波観測網の構築・運用　3,824百万円（1,549百万円）
南海トラフ海底地震津波観測網(N-net;令和7年度運用開始)・DONET・S-net等を安定的に運用。



◆地震・火山観測網の更新　3,243百万円 ※防災科研
緊急地震速報や震度情報等の適切な発信のため、老朽化・経年劣化した観測施設の旧型地震計等を新型の地震計等に更新。

◆情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化(STAR-E NEXT)
243百万円（182百万円）
生成AIを含む最先端の情報科学を活用し、我が国の信頼性の高い地震関連データ群を基に、地震本部での地震活動や地震動の評価技術を高度化。

◆南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト　278百万円（278百万円）
N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進　国立研究開発法人防災科学技術研究所

運営費交付金：9,393百万円（8,161百万円）
施設整備費補助金：10,390百万円

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。また、研究施設等の老朽化対策・機能強化を着実に実施。




実大三次元震動破壊実験施設等の先端的研究施設

※上述の「火山調査研究の推進に関する取組」及び「地震調査研究の推進に関する取組」に一部予算を重複計上している。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

火山調査研究の推進に関する取組

令和9年度要求・要望額　47億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　32億円
（前年度予算額　13億円）

文部科学省

概要

活火山法に基づき、令和6年4月に**火山調査研究推進本部が設置**された。**火山調査研究推進本部の着実な運営、一元的な火山調査研究の推進、火山の機動観測体制の構築、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成・継続的な確保の推進などの取組を行う**。

関連する主な政策文書：
「経済財政運営と改革の基本方針2026」（R8.7.21閣議決定）
富士山噴火等の火山災害への対策や、火山調査研究推進本部における調査研究、人材確保・育成に取り組む。

1．火山調査研究推進本部の運営　1.1億円（1.1億円）

・政策委員会及び関連部会等の開催
（予算、調査観測計画の策定等）
・火山調査委員会及び関連部会等の開催
（総合的な評価等）
※このほか、大規模噴火時等に緊急で臨時会を開催

－ 会議開催支援、火山活動評価等に必要な資料の収集・整理等
－ 旅費・謝金等



総合基本施策・調査観測計画

調査観測データ・研究成果

国としての見解を議論し、とりまとめて公表。
国・自治体等の防災行政への活用。

2-1．一元的な火山調査研究の推進

◆ **精密構造・噴火履歴等の基礎情報調査**　2.6億円（2.6億円）

電磁気、音波等の調査やボーリングにより、本部の総合的な評価に必要な陸域・海域の火山の噴火履歴・火山体構造等、**基礎情報の収集のための調査研究を実施**。

◆ **常時観測点の強化・運用**　1.7億円（1.4億円）

[観測機器の運用]
常時観測点の強化に伴い、**JVDN（火山観測データの収集システム）の運用による観測情報の収集・共有等を実施**。

[観測機器の整備]　12.5億円
火山の調査研究に必要な観測データ収集のための**観測点を整備**。

2-2．火山の機動観測体制の構築　1.0億円（1.0億円）

火山本部の計画の下、防災科学技術研究所において、大学・研究機関等との協力による機動観測体制を構築。火山噴火時など**機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測・調査体制を強化**する。

2-3．火山噴出物分析センターの整備　19.1億円

火山本部による火山活動推移評価に資するため、**平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備**。

3．火山の研究開発や火山専門家の育成・継続的な確保の推進

◆ **火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）**　6.2億円（5.4億円）
火山本部の総合基本施策に基づき、**火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化**。

◆ **即戦力となる火山人材育成プログラム**　1.4億円（1.1億円）
火山の専門性の高い大学等において、火山研究者を目指す社会人等への学び直しの機会提供や、関連分野の研究者等の火山研究への参画促進、自治体等における実務者への火山の専門知識・技能の取得支援等を行うことで、**幅広い知識・技能を習得した即戦力となる火山研究・実務人材を育成**。

◆ **火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保**　1.1億円（0.8億円）

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

火山噴出物分析センターの整備等火山観測分析体制の強化

令和9年度要求・要望額　32億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　32億円

文部科学省

現状・課題

- 我が国では、火山噴火等の各種災害のリスクが高まっており、その災害への備えは、喫緊の課題。
- 噴火の様式・規模の把握やその推移の予測に決定的に重要となる、火山噴出物（火山灰、噴石、火山ガス等）に対する多角的・総合的な分析にあたって一元的な分析体制が構築できていない。
- 火山噴出物分析センターの整備及び火山観測網の強化により、火山観測分析体制を強化し、防災・減災、国土強靱化に貢献することが必要。

関連する主な政策文書の記載

・第１次国土強靱化実施中期計画（R7.6.6 閣議決定）
推進施策５　地震津波火山観測網の高度化に関する対策【文部科学省】
«目標»火山噴出物の観測分析体制の強化と併せて、噴火の時期や場所等の予測のための震源や地殻変動源の高精度な推定等の火山活動評価が可能な観測装置の整備がされている火山（52か所）の割合　29%【R6】→50%【R12】→100%【R27】

・経済財政運営と改革の基本方針2026（R8.7.21 閣議決定）
千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震及び南海トラフ地震の対策を推進するとともに、富士山噴火等の火山災害への対策や、火山調査研究推進本部における調査研究、人材確保・育成に取り組む。

事業内容

【事業スキーム】　国 →（補助金）→ 防災科学技術研究所

- **火山噴出物分析センターの整備　19.1億円**

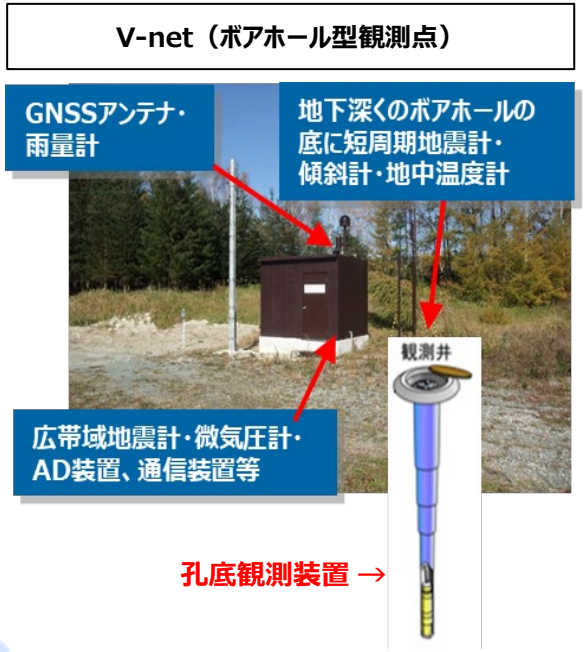
火山本部の方針に基づき、平時及び噴火発生時に火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施する中核拠点を防災科学技術研究所に早急に整備する。（令和10年度中にセンターでの分析を開始予定）

事業実施期間：令和７年度～令和11年度（国庫債務負担行為）



- **火山観測網の強化　12.5億円**

火山の調査研究に必要な観測データ収集のための陸域の観測点数や観測機器の観測性能が不十分な火山について、観測点を早急に整備する。



インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 物質科学分析と地球物理観測を両輪で進めることによる火山噴火・ハザードの予測精度の向上が可能となり、その成果を火山調査研究推進本部を通じて関係機関・地方公共団体等へ情報発信することで、活動火山対策の強化に貢献。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト

V-LEAD：Volcanic hazard research and Leadership in EducAtion and human resource Development

令和9年度要求・要望額　6億円
（前年度予算額　5億円）

文部科学省

背景・課題

火山ハザードの適切な把握と火山研究人材の継続的な確保の必要性

◆甚大な被害が生じた平成26年の御嶽山の噴火等を踏まえ、「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト（平成28年度～令和7年度）」により、「観測・予測・対策」の一体的な火山研究と幅広い知識・技能を持つ次世代の火山研究者の育成を両輪で実施。数多くの噴火発生場に関する科学的知見の獲得と気象庁や大学・研究機関等へ多数の人材を輩出。

◆一方で、活火山法の改正、火山本部の設置、総合基本施策の策定等を受け、今後は、国民の生命・財産に直接的に被害を及ぼす火山ハザードに着目し、火山活動の状態や火山ハザードの適切な把握による、効果的な防災計画の策定や警戒避難対策、噴火発生後の被災対応、復興に資する適切な情報の発信に繋げることが課題。また、全国の大学や研究機関等の連携に基づく、専門性と学際性を兼ね備えた高度な火山研究人材の継続的な育成も不可欠。

事業内容

火山活動状況に応じた火山ハザード対策に向けた学際研究と高度研究人材育成

◆火山本部の総合基本施策に基づき、**火山ハザード対策に資するため、火山特性評価手法の開発（火山の現在の状態や特性の把握）、火山活動評価手法の開発（火山活動の推移の評価と今後の見通しへの活用）、即時把握手法の開発（噴火の発生やハザード状況の迅速な把握）、火山対策意思決定支援手法の開発（事前の予防や被害の最小化に向けた判断の支援）**を実施。特に令和9年度においては、**火山灰の飛散状況全体をリアルタイムで把握する技術開発を充実**する。

◆修士課程及び博士課程の大学院生を対象に、火山ハザード対策研究に必要となる専門的かつ学際的知識を修得するための教育カリキュラムを構築することで、企画立案力のある火山研究人材を育成し、将来を担う火山研究人材の継続的確保を目指す。

◆**日伊首脳会談等を踏まえた日伊間の共同研究の実施や人材育成協力の強化**を図る。

火山ハザード対策研究推進・開発事業

火山活動状況　静穏 → 火山活動の活発化 → 噴火発生　（活動長期化）
噴火警戒レベル　噴火予報 → 噴火警報（火口周辺） → 噴火警報（居住地域）

火山特性評価手法開発	火山活動評価手法開発	即時把握手法開発
• マグマ・熱水蓄積条件の高精度推定に関する物質科学的研究 • 地球物理学的手法による活火山特性評価手法の開発	• 多項目観測データの統合解析と火山ガスの多成分オンサイト分析による火山活動評価手法の高度化・標準化	• 火山噴火ハザードの即時把握手法の開発 • 無人・リモート火山ガス観測に基づく噴火規模・様式の即時評価手法開発 • 火砕物オンサイト即時分析システムの開発

火山対策意思決定支援手法開発
• 火山ハザードマップ作成手法及び火山曝露・脆弱性評価手法の標準化
• 火山ハザード情報を効果的に活用する手法に関する研究

低頻度かつ多様な過去の火山ハザードとその対策の知見の共有（アーカイブ）に基づき、ハザードマップの標準化の検討や新たな技術の開発に展開

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム	長期アウトカム（成果目標）
事業への参加研究者数	事業で創出された成果の論文及び学会等での発表数	開発した解析手法及びモデルを適用した活火山数

火山ハザード対策研究人材育成事業

基礎コース	応用コース	発展コース
修士1年	修士２年	博士課程

専門性
各大学・正規の大学院専門科目 → 専門分野の学修・個別課題研究
セミナー（理学・農学・工学・社会科学） → 火山ハザード対策（噴煙・砂防等）
国内フィールド実習 → 火山防災施策の学修
火山/ハザード観測技術の実習
火山防災セミナー → 火山防災対策の学修　学際性
地方自治体・民間企業と連携
意欲のある修士生も発展コースの授業を履修可
海外研修 → 海外研究・防災対策の学修
研究発表会 → 最先端研究の学修と研究発表
研究開発事業・即戦力事業と連携
研究立案・実施 → 独自・共同研究の立案/実施
インターンシップ
研究発信力・国際性・企画立案力

基礎コース15単位　応用コース15単位　発展コース7単位

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム	長期アウトカム（成果目標）
事業への参加学生数	修了者数及び受講者による発表数	火山関係分野を含む防災分野への就職者数

事業スキーム

委託先機関：防災科学技術研究所・東北大学
事業期間　：令和8～17年度

国 → 委託 → NIED 防災科研 / TOHOKU UNIVERSITY

関連する主な政策文書

『経済財政運営と改革の基本方針2026』（R8.7.21 閣議決定）
富士山噴火等の火山災害への対策や、火山調査研究推進本部における調査研究、人材確保・育成に取り組む。

『活動火山対策特別措置法』(S48 法律第61号)
記載
（火山に関する調査研究体制の整備等）第三十条　国及び地方公共団体は、火山に関する観測、測量、調査及び研究のための施設及び組織の整備並びに大学その他の研究機関相互間の連携の強化に努めるとともに、国及び地方公共団体の相互の連携の下に、火山に関し専門的な知識又は技術を習得させるための教育の充実を図り、及びその知識又は技術を有する人材の能力の発揮の機会を確保すること等を通じた当該人材の育成及び継続的な確保に努めなければならない。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

活断層調査の総合的推進

令和9年度要求・要望額　7億円
（前年度予算額　3億円）

文部科学省

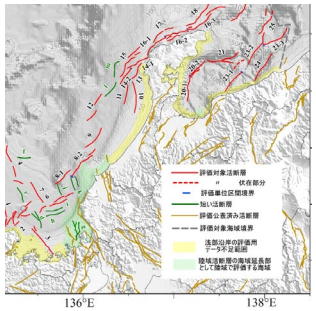
現状・課題

活断層等内陸で大地震が発生した場合、甚大な被害が発生。対策に資する正確なハザード情報の提供のために必要な以下の課題に対応すべく、地震調査研究推進本部の方針に基づいて活断層調査を実施してきている。

- 沿岸海域における調査データの不足
- 陸域において過去の活動履歴が不明の活断層の存在
- 既知の活断層以外の場所において被害をもたらす地震の発生
- 複数の区間が連動して地震が発生する場合の評価手法の未確立

「令和６年能登半島地震」や「令和８年熊本地震」を踏まえ、より正確なハザード情報の提供のための対応が急務。特に、**「令和8年熊本地震」については、今後の大地震発生可能性の評価精度を上げるため、日奈久断層帯の更なる調査が必要。**

※黄色のエリアは浅部沿岸の評価用データ不足範囲



＜関連する主な政策文書・報告書＞

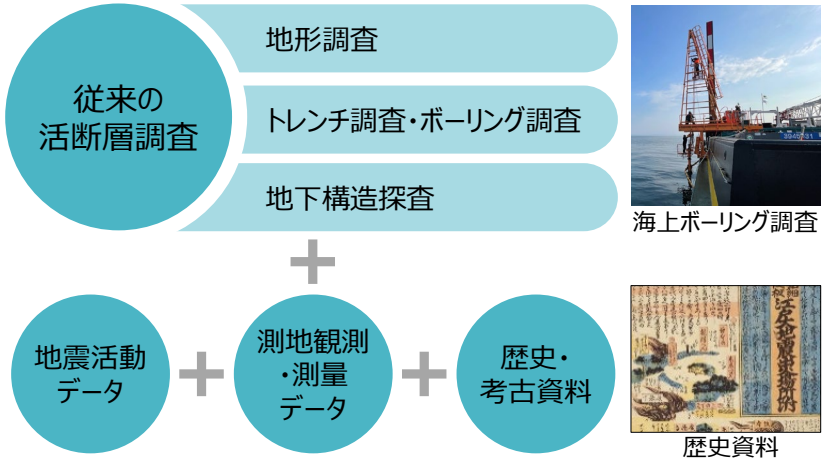
「日本海中南部の海域活断層の長期評価（第一版）―近畿地域・北陸地域北方沖―」（R7.６月地震調査委員会）

「地震調査研究の推進について(第3期)」
（R1.5.31地震調査研究推進本部）
当面10年間に取り組むべき「陸域を中心とした地震調査研究」に該当

「国土強靱化基本計画」（R5.7.28閣議決定）
活断層の活動や津波による浸水範囲、火山噴火の履歴等の解析・評価、活断層で発生する地震や海溝型地震の評価及びその手法の高度化(略)を進めるとともに、評価結果に係る情報発信に取り組む。

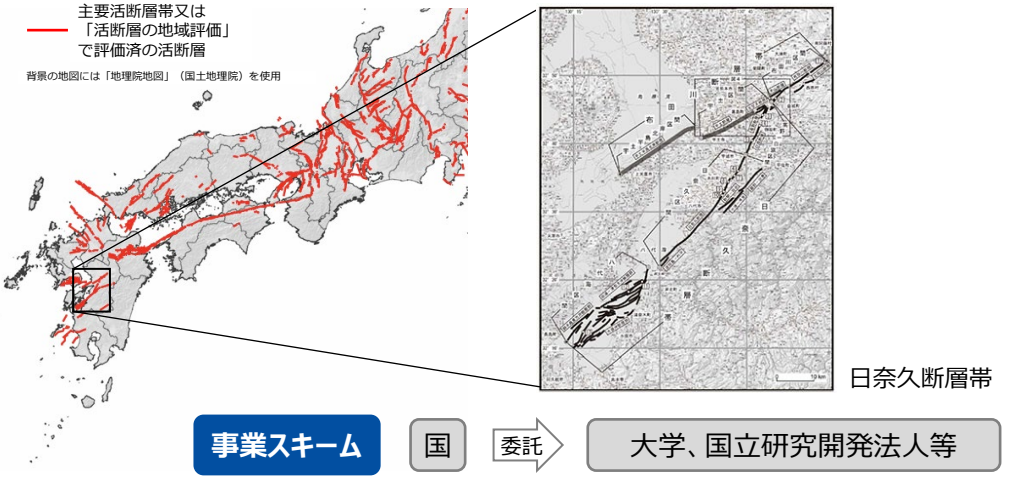
事業内容

「令和６年能登半島地震」等を踏まえ、陸域・沿岸域での従来の活断層調査の実施及び高度化に加えて、地震活動データ、測地観測・測量データ、歴史・考古資料を組み合わせて、個々の活断層の位置・形状、地震の発生可能性の解明し、内陸地震の発生予測の手法を高度化し、**地震発生確率等の高精度化**を図る。さらに、**「令和８年熊本地震」を受け、日奈久断層帯の活動範囲や活動履歴、連動性等の調査を実施する。**あわせて、活断層調査等の結果を反映した全国地震動予測地図について検証を行う。



海上ボーリング調査

歴史資料



事業スキーム　国　委託　大学、国立研究開発法人等

期待される効果

- ◆ 令和8年熊本地震で活動した日奈久断層帯を含む、個々の活断層の位置・形状・活動度などを解明。連動性評価の高度化。
- ◆ 既知の活断層以外で発生する地震の将来の発生可能性を予測する手法の高度化。
- ◆ 地震調査研究推進本部が実施する、将来の地震発生可能性の評価（長期評価）、揺れの予測（強震動評価）及びこれらを組み合わせた全国地震動予測図の精度向上。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

海底地震・津波観測網の構築・運用

令和9年度要求・要望額　38億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　23億円
（前年度予算額　15億円）

文部科学省

背景・課題

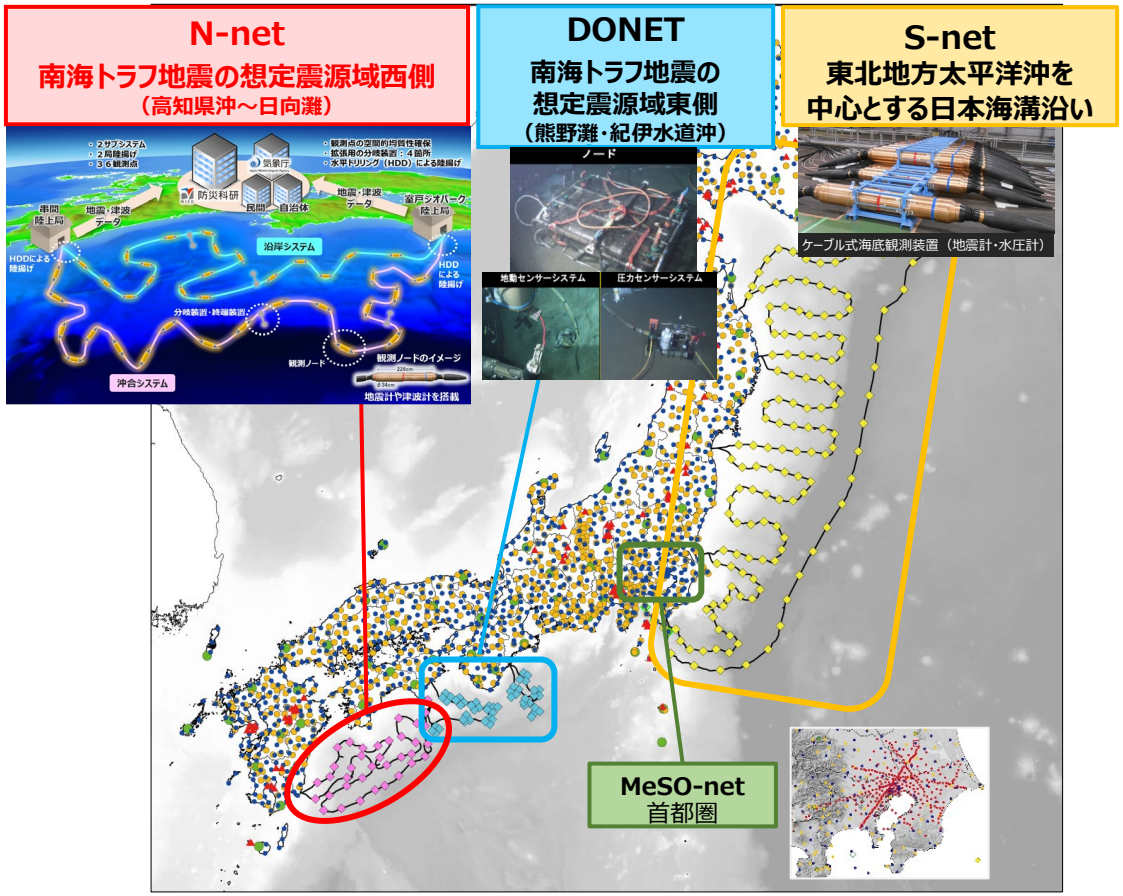
- ✓ 南海トラフや日本海溝沿いでは規模の大きな地震の発生が想定されており、ひとたび発生すれば地震・津波による甚大な人的・物的被害の発生のおそれがある。
- ✓ 津波警報や緊急地震速報等は、海溝型の地震について陸上の地震計のみで地震の規模や津波の高さ等を推定することは精度に限界がある。
  ⇒ 海底地震・津波観測網により地震や津波をリアルタイムに直接検知し、早期に精度の高い情報を提供する。

【関連する主な政策文書】
「国土強靱化基本計画」（R5.7.28閣議決定）
大規模災害時のリアルタイム被害情報を地図上で集約・分析・共有できる統合災害情報システムや、陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）、放射線監視体制の整備・強化等に加え、SNS 等も活用して官・民双方からの情報収集・集約機能の強化を図る

事業概要

【事業スキーム】 国 ⇒（補助金）防災科学技術研究所

南海トラフ地震の想定震源域と日本海溝沿いに整備した海底地震・津波観測網を運用するとともに、紀伊半島沖の地震・津波観測監視システム「DONET」の老朽化対策等により、観測網の継続的・安定的運用を図る。



【これまでの成果】

- ✓ 関係府省・自治体・民間企業に観測データを提供。気象庁の津波警報や緊急地震速報、地方自治体の津波即時予測システム、新幹線の緊急停止にも活用。
- ✓ 研究機関・大学等の地震調査研究に活用



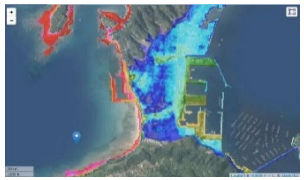
津波警報への貢献



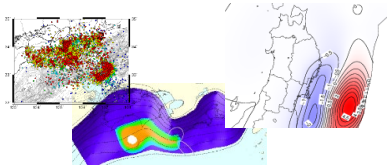
緊急地震速報への活用

【期待される成果】

- ✓ 津波即時予測システムの展開及び津波情報提供の高精度化・迅速化
  … **津波の早期検知**：今までは地震計により津波の発生を推定、沿岸域の検潮所等で津波を検知していたが、N-netにより、高知県沖～日向灘では、これまでより**最大20分程度早く**津波を直接検知できる
- ✓ 南海トラフや日本海溝沿いで発生する地震像の解明とシミュレーション技術の高度化を通じた巨大地震発生評価
- ✓ 臨時情報の裏付けとなる地殻活動の現状把握と推移予測
- ✓ 観測網の安定運用や成果の発信を通じ、国内外の関係機関における防災科学技術に関する研究開発の推進に貢献　他



高精度な津波即時予測



地震像の解明とシミュレーション技術高度化

情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化

STAR-E NEXT ：Seismology TowArd Research innovation for Earthquake evaluatioN with EXacT data

令和9年度要求・要望額　2.4億円
（前年度予算額　1.8億円）

文部科学省

背景・課題

多様で大規模な観測データの活用

- 地震本部の発足（平成７年）以来、網羅的な地震・津波観測網（Hi-net や GEONET等の基盤観測網, S-net, DONET, N-net等）を整備することで、リアルタイムの情報伝達を可能にし、防災に資する調査研究を推進。
- 地震調査研究の分野においても、IoT・ビッグデータ・AI といった最新の情報科学技術を活用し、観測網により集められた「信頼度の高い多様かつ大規模なデータ」を徹底的に活用していく必要。
- 「情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト（令和3～7年度）」により、情報科学と地震学の融合的研究の成果として、地震波の自動検知、地震発生域の時空間での発生予測、迅速な断層すべりや地殻変動検知などを行う各解析モデルを開発。今後、モデルの社会実装を含む拡大展開や次世代型「情報×地震」技術の新規開発が課題。

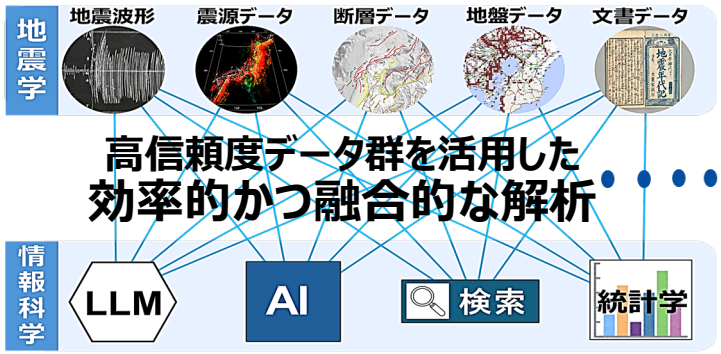
事業・目的

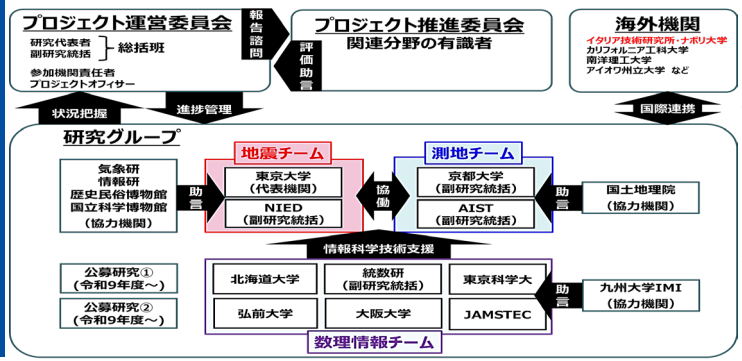
「情報科学×地震学」の融合的研究の深化による地震活動・地震動評価技術の高精度化・迅速化

- 最先端情報科学技術を活用し、**日本の大規模な地震関連データ群から過去・現在・未来の地震関連現象を超高時空間解像度で描写する解析モデルを開発**する。特に、**大量の学習データ作成によりAIを用いた解析モデルの更なる高精度化を加速**する。これにより、地震本部の高精度かつ迅速な地震活動・地震動評価や、地震発生時における被害状況の迅速把握を実現し、防災・減災を強力に推進する。
- **日伊首脳会談等を踏まえた日伊関係の協力加速**を含め、**若手研究者等の参画や諸外国との国際交流を促進**させることで、「情報科学×地震学」分野全体の更なる発展を目指す。

情報科学×地震学

研究開発プロジェクト





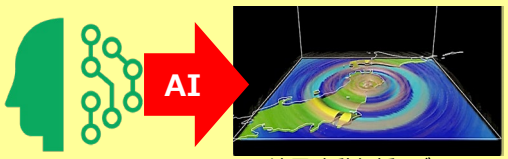
期待される成果

①地震・スロー地震のイベントカタログ作成技術の高度化
②大地震の影響を考慮した地震活動および地震ハザードの短中長期評価の高度化
③微弱地殻変動検出のための測地データ自動解析手法の開発
④断層すべり等の高度な推移予測モデルの開発
⑤被害予測に向けた地震動伝播予測技術の開発
⑥歴史記象や歴史資料から過去の地震関連現象や知見を発見する情報科学技術の開発
⑦次世代型科学的AI技術の開発
⑧未知の地震関連現象を発見するための情報科学技術の開発
⑨「情報×地震」分野の国際連携強化と若手人材育成



地震本部等の地震活動・地震動の評価への貢献
（解析・情報の高精度・迅速化、災害低減に直結する地震動予測手法の開発）

①**大地震発生後等の地震多発時の迅速かつ高精度な地震発生の把握と予測**
（大地震発生後の地震発生の見通し情報を現在の1週間後からより早期に発表、歴史地震の中規模地震把握に基づく中長期評価への貢献等）
②**断層すべりの迅速把握と予測**
（通常とは異なる「ゆっくりすべり」発生の迅速検知等）
③**地震動（揺れ）の伝播予測の高度化**
（被害低減に資する情報発信の強化）　ほか



地震波動伝播モデル

事業スキーム

委託先機関：国立大学法人東京大学
事業期間　：令和8～12年度

国 → 委託 → UTokyo

関連する主な政策文書

『国土強靱化基本計画』(R5.7.28 閣議決定)
先端的な情報科学を用いた地震研究の高度化を進める

『地震調査研究の推進について』(R元.5.31 地震調査研究推進本部)
記載：近年の IoT、ビッグデータ、AI といった情報科学分野を含む科学技術の著しい進展も踏まえ、従来の技術による調査研究に加え、新たな科学技術を活用して、防災・減災の観点から社会に対して更なる貢献をしていくことが期待されている。

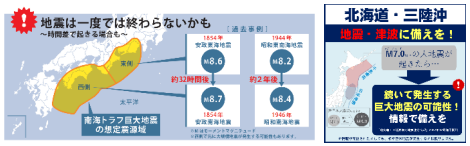
南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト

令和9年度要求額（前年度予算額　3億円　3億円）

文部科学省

背景

- 我が国に甚大な被害をもたらす恐れのある海溝型巨大地震に関し、気象庁は、「**南海トラフ地震臨時情報**」（2019年5月～）、「**北海道・三陸沖後発地震注意情報**」（2022年12月～）の発表を開始
- 2024年8月、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、**気象庁は運用開始後初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表**



出典：内閣府（防災担当）・気象庁

南海トラフや日本・千島海溝沿いで**半割れ・一部割れ・ゆっくり滑り**等の異常な現象を観測

南海トラフ地震臨時情報
北海道・三陸沖後発地震注意情報

大地震の発生する可能性が平時より高い

各シナリオに対応した**国・自治体・住民・企業等の防災対応の向上**の必要性



出典：坂出市

■関連する主な政策文書の記載
「国土強靱化基本計画」(R5.7.28閣議決定)
南海トラフ沿いの「異常な現象」（半割れ地震・スロースリップ等）のモニタリング、発生後の状態変化の予測等の調査・研究を進める。
「地震調査研究の推進について」(R元.5.31 地震本部決定)
基本目標「海溝型地震の発生予測手法の高度化」に該当。

課題

- 南海トラフ地震の想定震源域の西側周辺で活発な地震活動が確認（2024年4月豊後水道、2024年8月日向灘等）される中、**南海トラフ地震津波観測網（N-net；2025年運用開始）のデータも活用した震源決定の精度向上**や、**未解明である「ゆっくり滑り」の推移評価手法の開発**
- **日本海溝・千島海溝沿いの地震の科学的・定量的評価**への適用

- 地震の連鎖のみならず、令和６年能登半島地震でも、**津波・土砂崩れ・液状化・火災等の複合災害が連鎖**。被害が広域に及び、かつ影響が長期化。
- 地震のメカニズムに関する最新の知見等も踏まえ、**土砂災害・地盤災害等も含めた連鎖災害の被災予測精度を向上し、地域性を考慮した「事前対策」を加速。人口減少や高齢化が進む中での「防災・減災・縮災」の実現。**

事業内容

NanTR

政府の特別の機関である「地震調査研究推進本部」の事務局を担う文部科学省の下で、自然科学（理学・工学等）と人文・社会科学の知を結集した地震防災研究をナショナル・プロジェクトとして推進

1　南海トラフ地震の評価手法高度化と他地域への展開

- N-netの観測データも活用し、南海トラフ地震の想定震源域の３次元地下構造モデルの精緻化及び震源決定精度の向上。未解明である「ゆっくり滑り」の推移評価手法の確立。
- 北海道・三陸沖の日本海溝・千島海溝の地下構造モデルの３次元化等、南海トラフ地震の評価・分析手法の他地域への展開

2　広域連鎖災害への事前対策の加速

- １の成果も踏まえ、地震・津波・土砂崩れ・液状化等のハザード評価の高精度化及び時系列を考慮したリスク情報の創出手法の開発
- 被災してもいち早く日常に戻れるよう、応急対応から復旧・復興までのシナリオ・事前対策創出のための調査研究やレジリエンス評価手法の確立

人命の保護、発災時の被害最小化、経済社会の維持、迅速な復旧・復興という国土強靱化の基本目標を達成

事業スキーム　国 → 委託 → 大学、国立研究開発法人等

委託先機関：大学・国立研究開発法人等　事業期間：令和７～11年度

アウトプット（活動目標）

対外発表等数

令和7年度（実績）	令和8年度（目標）	令和9年度（目標）
35（目標10）	15	15

短期アウトカム（成果目標）

現業機関や地域住民等に対する情報発信・共有を行う地域研究会等の開催回数

令和9年度　10回（目標）
令和8年度　10回（目標）
→令和7年度　5回（達成度　100%）

長期アウトカム（成果目標）

国の行政機関等に提出・受理された件数、および地域や企業の継続計画等に反映・活用された件数　※令和7-8年度は目標設定無し

令和11年度　15件（目標）
令和10年度　10件（目標）
令和9年度　　5件（目標）

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進（国立研究開発法人防災科学技術研究所）

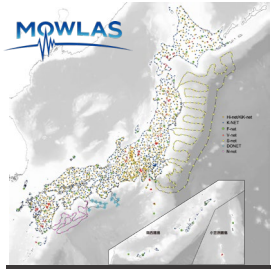
令和9年度要求・要望額　198億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　52億円
（前年度予算額　82億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

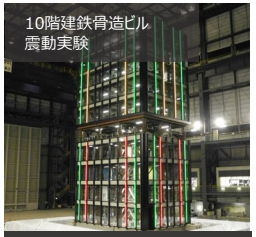
- 地震、津波、火山噴火、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地すべりなど**あらゆる自然災害（オールハザード）**に対する**総合的な研究開発（オールアプローチ）**
- 地震津波火山観測網、Ｅ－ディフェンス等の**研究基盤を適切に運用・利活用**するとともに、共創の推進等を通じて知の統合拠点を構築
- **デジタル技術を活用した防災情報基盤**及び災害対応の意思決定を支援するシステム等の**防災DXに関する研究開発**

研究基盤の適切な運用・利活用の促進　5,634百万円（5,484百万円）

- 予測力向上　地震津波火山観測網や気象観測網の運用・利活用促進
- 予防力向上　実大三次元震動破壊実験施設（Ｅ－ディフェンス）、大型降雨実験施設、雪氷防災実験棟等の先端的研究施設の運用・利活用促進
- 対応力向上　基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）等の維持管理



地震津波火山観測網



Ｅ－ディフェンス
実大三次元震動破壊実験施設



大型降雨実験施設



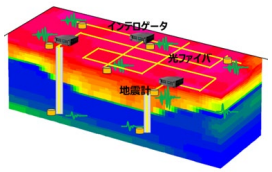
雪氷防災実験棟

自然災害の基礎・基盤的研究開発　1,231百万円（713百万円）

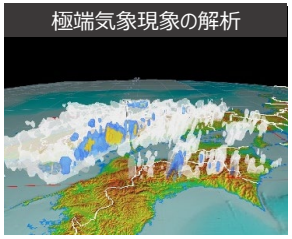
- 地震津波災害の被害軽減　AIによる光ファイバを用いた地震・地すべり等の早期検出技術開発、超大型岩石摩擦実験、地震津波評価技術開発
- 気象災害の被害軽減　豪雨・豪雪など極端気象災害の発生メカニズムの解明
- 火山本部との連携　火山活動や噴火災害の評価、観測手法の高度化、防災対策の提案など、火山本部に資する研究

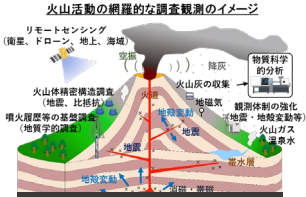
※火山調査研究推進本部との連携のための人員体制の強化：107百万円を計上

光ファイバを用いた早期検出



極端気象現象の解析





火山本部との連携

デジタル技術を活用した防災・減災研究開発　1,000百万円（435百万円）

- AIを活用した被災状況認識の自動化や、先手を打つ災害対応に有効な情報の生成・発信のための総合防災情報基盤の研究開発

災害対応時の情報集約



SIP4D



火山噴出物分析センターの整備等火山観測分析体制の強化　1,913百万円

- 火山本部の方針に基づき、平時及び噴火発生時に火山噴出物の分析を一元的かつ継続的に実施する中核拠点を整備



火山噴出物※分析



平時
・火山噴出物データベース整備
・予測手法の確立・標準化

噴火時
・準リアルタイム火山活動推移把握・予測

※火山灰、噴石、火山ガス等

地震・火山観測網、先端的研究施設等の施設整備・更新　8,478百万円

- 特別高圧受変電設備の更新含むつくば本所の老朽化対策
- 地震・火山に関する研究開発や、緊急地震速報、震度情報、噴火警報等の発信に貢献する地震・火山観測網の更新
- Ｅ－ディフェンス、大型降雨実験施設及び雪氷防災実験棟の老朽化対策・機能強化
- 豪雨の前兆を早期に検知する「水蒸気フラックス観測網」の構築

特別高圧受変電設備



高感度地震観測網 Hi-net



基盤的火山観測網 V-net



水蒸気フラックス観測網



関連する主な政策文書の記載

経済財政運営と改革の基本方針2026（R8.7.21 閣議決定）
千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震及び南海トラフ地震の対策を推進するとともに、富士山噴火等の火山災害への対策や、**火山調査研究推進本部における調査研究、人材確保・育成に取り組む**。衛星・ＡＩ技術による消防・**防災ＤＸ、防災気象情報の高度化を推進**する。林野火災対応を始め消防防災力の充実・強化を進める。**危機管理投資・成長投資を活用し、防災技術の研究開発**及び防災産業の育成・海外展開を促進する。

日本成長戦略（R8.7.21 閣議決定）
「国土強靱化基本計画」・「第１次国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、ハード・ソフトの両面で事前防災及びインフラの予防保全を徹底し、**「令和の国土強靱化」を進めるとともに、防災技術の研究開発・実装**を進め、積極的に海外に展開していく。（略）
国研の国家的課題に向けたミッションを明確化し、国家安全保障に資するデュアルユース技術等の研究開発のためのセキュアなオフキャンパス拠点を整備するなど、**プラットフォーム機能を強化**するとともに、（略）**国研の技術シーズの普及**に取り組む。また、国研等の研究開発に係る調達手続の運用柔軟化を検討するほか、**老朽化した施設・設備の戦略的整備・更新により研究基盤を更に強化**する。

国土強靱化基本計画（R5.7.28 閣議決定）
大規模自然災害に対する国・地方公共団体・民間など関係機関の災害対応力の強化や**防災DX及び防災科学技術の推進**等のため、先端的な情報科学を用いた地震研究、（中略）、サイバー空間における高度な情報分析・リスク評価、それらを活用したフィジカル空間における災害対応力の強化に係る研究開発（中略）**防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・普及・社会実装を推進**する。

（担当：研究開発局地震火山防災研究課）

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和9年度要求・要望額　228億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　104億円
（前年度予算額　96億円）
※運営費交付金中の推計額含む
令和7年度補正予算額　10億円

文部科学省

概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和３年10月閣議決定）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和５年７月閣議決定）、「地球温暖化対策計画」（令和７年２月閣議決定）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランスフォーメーション（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

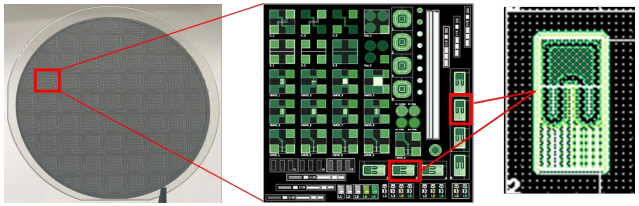
省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業　1,247百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業（COPELNIX）　1,055百万円（1,055百万円）

喫緊の課題であるDXとGXが両立した社会の実現に向け、次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図るため、我が国発のGaNパワーデバイス作り込み技術の高度化と次世代GaNパワーエレクトロニクスの実現に向けた研究開発を推進。

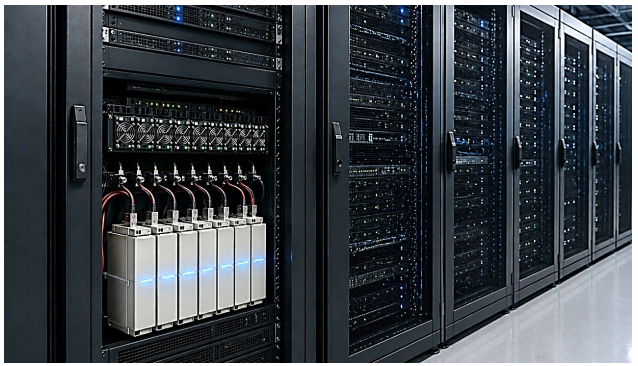


窒化ガリウム（GaN）基板上に作製したデバイスチップ

次世代の蓄エネルギーシステムの創出に向けた基盤研究開発の推進

AIエコシステムの高度化を支える次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業　4,057百万円（新規）

需要が急拡大するAIデータセンターの安定的かつ持続的な運用に資するため、我が国の強みであるアカデミア等の研究開発力を生かし、高安全・長寿命、省レアメタルを軸とした、自律的かつ持続可能な次世代蓄エネルギーシステムの基盤的研究開発を統合的に推進。



サーバーラックに付帯する蓄電デバイス（イメージ）

革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

JST 戦略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）　3,301百万円（ 2,590百万円）

従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要な技術領域へチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

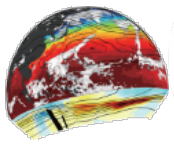
気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

次世代気候変動予測研究プログラム　657百万円（新規）

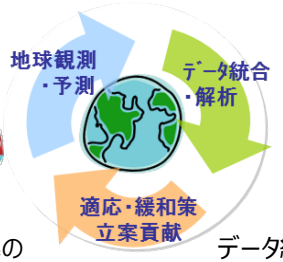
全球気候モデル・地球システムモデルの高度化から日本域の気候予測、ハザード予測までを一体的に実施し、気候科学のさらなる発展を通じた気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等への国際貢献及び社会実装に直結する研究成果の創出を両輪で促進。気候研究の一層の高度化及び成果展開を図るため、AIの活用可能性の検証やデータ連携等技術の開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業　8,154百万円（379百万円）

観測・気候予測データからなる地球環境データを蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的な運用を推進。多様なデータを相互接続し、AIも活用した横断的な解析や適応に向けた利活用を実現するための環境を構築することにより、気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や社会実装を加速。



世界最高水準の全球気候モデル





データ統合・解析システム（DIAS）

※本資料の画像は一部生成AIが出力したものを利用しております

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業

令和9年度要求・要望額　12億円
（前年度予算額　9億円）

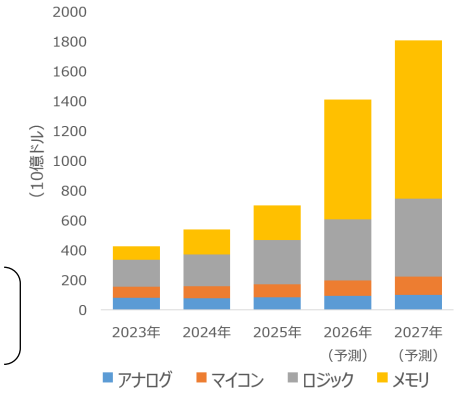
文部科学省

2035～2040年頃の社会で求められる半導体（ロジック、メモリ、センサー等）の創生を目指したアカデミアの中核的な拠点を形成し、省エネ・高性能な半導体創生に向けた新たな切り口(“X”)による研究開発と将来の半導体産業をけん引する人材の育成を推進する。

背景・課題

○ **半導体集積回路は、経済安全保障に直結する重要な産業技術**であり、グリーン化やデジタル化の鍵ともなる技術。
○ これまでの競争軸である微細化技術は限界が近く、**次の競争軸を先取りする新たな集積回路の研究開発**が重要。
○ **アカデミアの知見等を総動員して、**未来を先取りした**“次世代”半導体集積回路を創生する取組の強化**が重要。

【日本成長戦略における関連記載】
*II. 17*の戦略分野における官民投資の促進　＞（１）AI・半導体　＞②フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体
iii）主な目標　＞・国内生産される半導体売上高について2030年に15兆円、2040年に40兆円を目指す。
iv）主な施策　＞・先端・次世代半導体の研究開発や製造能力確保に向けた支援を引き続き実施するとともに、アナログ半導体（センサー・マイコン等）や電子部品等の製造装置・部素材まで含めた技術・製造基盤を設計開発能力と一体的に強化する。



右図：半導体集積回路の市場予測
WSTS（世界半導体市場統計）2026年春季市場予測を元に文部科学省作成

事業内容

【取組内容】
産学官の多様な知と人材を糾合しつつ、新たな切り口に基づく“次世代”半導体集積回路（X-nics半導体）を創生するアカデミア拠点を形成するべく以下の取組を実施。

① **ビジョン策定**：「未来社会で求められる」×「これまでの強みを生かせる」半導体のビジョンを産学共創で設定。そのビジョンから逆算して、達成目標を設定。
② **研究開発**　：今後の重要学問領域や高付加価値産業を新たに作り出すことを目指し、半導体集積回路の設計、試作、評価に係る一連のプロセスを対象とし、基礎・基盤から実証までの幅広いフェーズにまたがった研究開発を推進。
③ **人材育成**　：OJTによる若手研究者の育成。産学協働体制の構築により、人材交流等を通じての知見やノウハウの若手への継承や拠点内外のネットワーク化による我が国全体の人材の掘り起こしや裾野の拡大にも貢献。

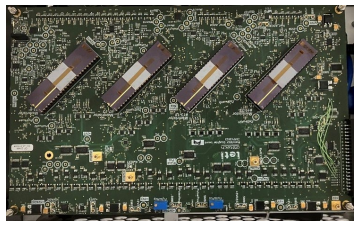
【令和９年度概算要求のポイント】
事業期間の折り返しを迎え、進捗状況の評価等を踏まえた拠点機能の見直し・集約・再編を図りつつ、有望な成果の社会実装を加速すべく、以下を拡充要望。

① **拠点の機能強化**（追加の機器整備）・・・272百万円
② **物価高騰対策**　・・・62百万円
③ **GREEN×EXPO2027出展**　・・・14百万円

＋348百万円

支援拠点（代表機関名）
・**東北大学**：スピントロニクス融合半導体創出拠点
・**東京大学**：Agile-X～革新的半導体技術の民主化拠点
・**東京科学大学**：集積Green-niX研究・人材育成拠点

【最近の成果例（東北大学拠点、TDKとの共同研究）】
スピントロニクス技術を活用して低消費電力ニューロモルフィック半導体（AI半導体の一種）を300mm試作シャトルプロセスにて試作し、AI処理の消費電力を従来比1/100にできることのシステム実証に成功。



（左図）システム実証したボード

大きな消費電力が課題となっているGPUに比べ、大幅な低消費電力化が達成できることに加え、300ｍｍプロセス（世界標準プロセス）で製造できるので早期に社会実装が期待される。

【事業スキーム（事業期間：令和４～13年度）】

国 → 委託 → 大学等

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス 次世代化加速事業（COPELNIX）

令和9年度要求・要望額　11億円
（前年度予算額　　11億円）

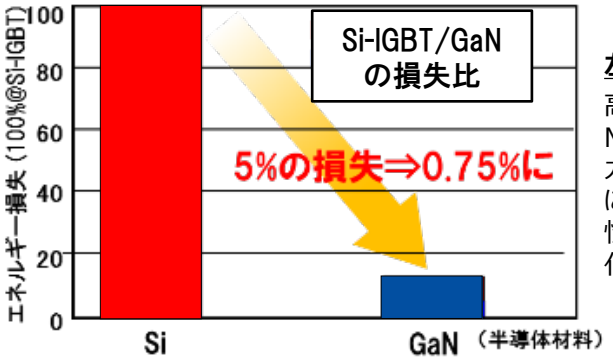
文部科学省

次世代パワー半導体である窒化ガリウム（GaN）を用いた電力変換・制御技術である**パワーエレクトロニクス（パワエレ）の次世代化**加速によって、**社会全体の省エネ化**を促し、喫緊の課題である**DXとGXが両立した社会の実現**に貢献する。

背景・課題

○パワエレは電化・情報化が進む現代社会の基盤技術。生成AIの登場やAIデータセンターの高度化によって、**GaNによるパワー半導体の次世代化と、これを用いたパワエレ技術の次世代化**（耐高電圧、大電流制御、機器小型化等）の要求が拡大。

○気候変動への対策としてGX社会の実現が喫緊の課題となる中、DX/GXを両立させ、我が国の産業競争力強化と持続的な社会の発展を実現するためには、**次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図る**ことが必要。



左図）GaNの利点

高電圧用途で主流のSi-IGBTをGaN-MOSFETに置き換えると仮定すると、電力損失を約７分の１に低減可能。さらに、GaNは高周波動作に適した材料特性を持ち、パワエレ機器の大幅な小型化への寄与も期待。

事業内容

「GaNパワーデバイス作り込み技術」と「GaNパワエレ機器トータルとしての実証」に係る研究開発を密に連携させつつ進め、GaNを用いた次世代のパワーエレクトロニクス技術を創出するとともに、その技術の早期の社会実装を図る。

①GaNパワーデバイス作り込み技術

・我が国で世界で初めて開発されたGaN結晶へのイオン注入技術を完成させるため、世界初のGaN専用高温高圧アニーリング装置を開発。
・イオン注入技術を応用して、超低損失なデバイス構造等の作り込み技術を確立。

試験デバイス提供

性能要求のフィードバック

②GaNパワエレ機器トータルとしての実証

・複雑な最適化問題を効率的に解決してGaNパワーデバイスの潜在力を引き出すため、AI・数理分野の知見・技術を取り入れつつ、研究者がチームを組んでGaN用に最適化されたパワエレ実機を試作・検証。
・事業期間後半には、スタートアップを立ち上げ、民間資金とのマッチングによる投資拡大を図る等の官民協働による加速を図る。

【事業スキーム】

国 → 委託 → 大学・国立研究開発法人等

✓ 事業期間：令和８～14年度（７年間）

【採択課題】

① GaNパワーデバイス作り込み技術
・研究代表者：須田 淳 名古屋大学・教授
「GaN縦型パワーデバイス先端プロセス技術の開発とデバイス実証」

② GaNパワエレ機器トータルとしての実証
・研究代表者：伊東 淳一 長岡技術科学大学・教授
「AIを用いた物理起点バックキャスティングによる GaN適用超高密度SSTの研究開発」

・研究代表者：赤津 観 横浜国立大学・教授
「GaNパワーデバイスとAI協調設計によるMHz級高周波電源アーキテクチャの創成
－自動車・ロボット駆動を支える運動系給電プラットフォーム－」

・研究代表者：芳賀 仁 静岡大学・教授
「統合型エンジニアリングによる高出力インバータ駆動モータの開発」

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

AIエコシステムの高度化を支える 次世代蓄エネルギーシステム基盤創出事業

令和9年度要求・要望額　4,057百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　4,057百万円
（新規）

文部科学省

背景・課題

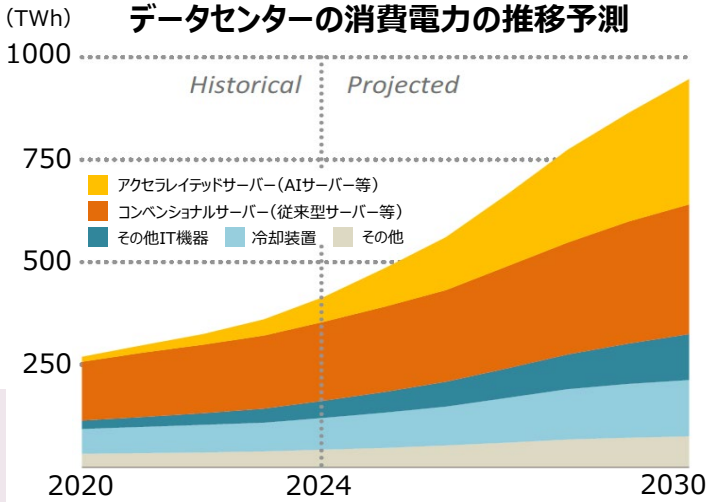
○ AIの普及に伴い、データセンターの消費電力は**2030年には2024年比で約2.2倍に増加**する見込みであり、特に**AIサーバー等の消費電力の大幅な増加**が予測されている。

○ このような中、AIデータセンターは**【急激な電力変動の発生、消費電力の増大】という新たな課題に直面**しており、これらの課題に対応する**AIデータセンター向けの蓄電デバイスの需要が大幅に拡大する見通し。**

○ また、現行の蓄電デバイスは、**原料の重要鉱物（リチウム、コバルト、ニッケル等）の供給を特定国に過度に依存**しており、**AIデータセンターの安定的かつ持続的な運用に懸念。**

○ 我が国の自律性・優位性の確立に向けて、**AIデータセンターを支える、他国に頼らない蓄エネルギーシステムの開発・高度化が必須。**

【日本成長戦略における関連記載】
II. 17の戦略分野における官民投資の促進 > (2)デジタル・サイバーセキュリティ > ④クラウド・データセンター、蓄電池
ii）勝ち筋・方向性 > AIデータセンター用や経済安全保障に資する蓄電池・電源システムの技術開発・製造基盤を確立する。
iv）主な施策 > データセンター等の高度な電気制御や経済安全保障に資する蓄電池・電源システムの技術開発・研究拠点強化・製造基盤確立を促進する。



【出典】 IEA「Energy and AI」（2025.4）

事業スキーム

➢ 支援対象：大学、国立研究開発法人等

国 → 補助金 → JST → 委託 → 大学・国研等

➢ 事業期間：令和９～14年度（6年間）
※**事業開始から3年目にステージゲート評価を行い、研究テーマの継続・見直し・中止等を厳正に判断**

➢ 重点領域：キャパシタ、定置用蓄電池等

事業イメージ

➢ 我が国の強みであるアカデミア等の研究開発力を生かし、**高安全・長寿命や省レアメタルを軸**とした、**自律的かつ持続可能な次世代蓄エネルギーシステムの基盤的研究開発を統合的に推進。**

➢ 単なる要素技術の基礎研究ではなく、**材料開発やエンジニアリング、評価・解析等を一気通貫で統合的に推進するオールジャパンのチーム型研究開発**を展開。蓄電池分野の基盤研究拠点である**NIMS・産総研の設備やインテリジェンス等を横断的・効果的に活用**し、**AIの活用を含めた研究開発の高度化**を図る。

➢ 「蓄電池・電源産業戦略」（令和8年6月経産省策定）等を踏まえつつ、**経産省や関係機関との一層緊密な連携・協働を推進**し、技術開発における**産学連携・国際連携**や**産業界への持続的な人材供給**を促進。

【ターゲット①】 AIサーバーの急激な電力変動に対応

・**瞬時の高出力や高安全、長寿命、小型化を実現するキャパシタ**



【ターゲット②】 増大するAIデータセンターの電力需要と電力網の需給バランスを調整

・**大容量や高安全、長寿命等を実現する定置用蓄電池**



【ターゲット③】 AIデータセンターの安定稼働を支援

・**蓄電デバイスの安全性・寿命予測モデル**
・**AIデータセンター向け蓄エネルギーシステムの挙動検証シミュレーションモデル**



※本資料の画像は一部生成AIが出力したものを利用しております

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

戦略的創造研究推進事業

先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）

令和9年度要求・要望額　：3,301百万円
（前年度予算額　：2,590百万円）

文部科学省

背景・課題

○ 政府として掲げている**2050年カーボンニュートラル実現等の野心的な目標達成には、既存技術の展開・実装のみならず**、非連続なイノベーションをもたらす**革新的技術の創出が不可欠**。

○ 先端的低炭素化技術開発（ALCA）<事業期間：2010-2022年度>における低炭素化につながる基礎研究支援の知見等も踏まえ、日本が蓄積してきたアカデミアの研究力の強みやリソースを最大限生かしながら、**大学等における基礎研究の推進により様々な技術シーズを育成することが重要**。

【政策文書における主な記載】
・資源リスク克服と産業競争力強化の両立に向けて、レアアース等の希少資源の削減・代替や製錬・分離・回収、都市鉱山等からのリサイクル等に関する革新的研究開発を推進する。／高度化するAIデータセンター需要等を支える超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス技術の実現を目指した研究開発を推進する。／バイオものづくりにおけるAI・デジタル技術との連携強化や、人工細胞等の次世代合成生物学研究や革新的基盤技術等の開発加速によるバイオ製造技術プラットフォームの高度化、原料調達や製造設備などのサプライチェーン構築を促進する。<統合イノベーション戦略2026（令和8年7月）>
・「循環経済行動計画」に基づくメタルリサイクル推進戦略等を通じ、再生資源に係る供給サプライチェーンの強靭化等に取り組む。<経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月）>

事業内容

【事業の目的・目標】

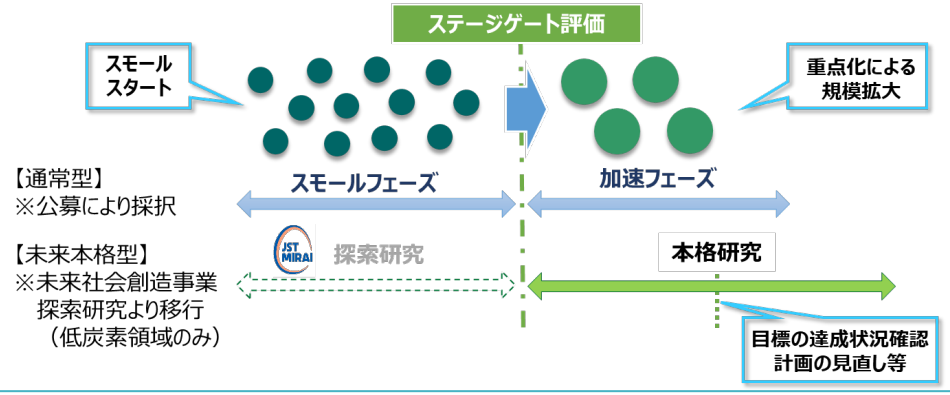
・2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、**従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進**する。

【事業概要】

・カーボンニュートラルを達成する上での**重要となる技術領域を複数設定**。
・**幅広い領域でのチャレンジングな提案**を募り、国際連携や若手研究者の育成等にも取り組みつつ、大学等における研究開発を強力に加速。
・**厳格なステージゲート評価**等により技術的成熟度の向上を図り**技術シーズを育成**。
・**革新的GX技術創出事業（GteX）等との連携**・一体的な運営により成果を最大化。

<ステージゲート評価>

・少額の課題を多数採択し、途中段階で目標達成度や実用化可能性等の判断に基づく**厳しい評価（ステージゲート評価）を経て、評価基準を満たした課題のみ次のフェーズに移行する仕組み**を採用。



【事業スキーム】

✓ 支援対象機関：大学、国立研究開発法人等

国 → 運営費交付金 → JST → 委託 → 大学・国立研究開発法人等

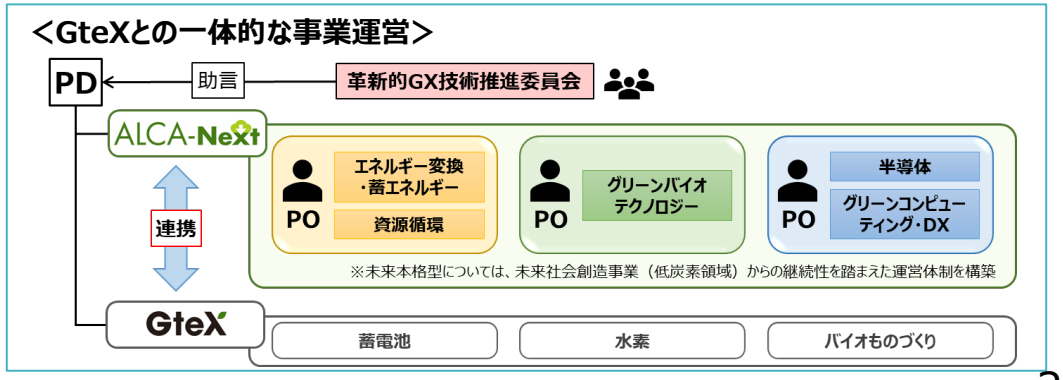
✓ 事業規模・期間：

【通常型】
スモールフェーズ　3千万円程度／課題／年　**→継続30課題分、新規15課題分程度**
加速フェーズ　1億円程度／課題／年　**→新規移行10課題分程度**
※研究期間は原則4年間として、ステージゲート評価を経て、加速フェーズへ移行（さらに最長3年間）

【未来本格型】
1億円程度／課題／年　**→継続5課題分、新規移行1課題分**
※未来社会創造事業（低炭素領域）におけるステージゲート評価を経て、本事業にて本格研究に移行（最長5年間）

✓ 事業開始年度：令和5年度

<GteXとの一体的な事業運営>



（担当：研究開発局環境エネルギー課）

気候変動適応戦略イニシアチブ

令和9年度要求・要望額　88億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　63億円
（前年度予算額　9億円）

文部科学省

現状・課題

- 気候変動の進行に伴い、パリ協定や気候変動適応法等を踏まえた、**科学的知見に基づく**、気候変動の適応・緩和策の一層の推進が必要。
- 具体的には、インフラ整備や防災対策に直結する、2030年から2050年にかけての**近未来の気候予測情報等の創出**や、**気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の活動への貢献等**が求められている。
- また、官民の多様なセクターで気候変動適応の取組が進展する中、科学的根拠に基づく迅速な意思決定を支えるためには、**観測・予測データの創出から統合・分析、利活用までを円滑に結びつける**必要。

【パリ協定（平成28年11月発効）の主な内容】
- ✓ **気温上昇を産業革命以前比+2℃より十分低く保つとともに、+1.5℃に抑える**努力を追求。
- ✓ 気候変動への適応能力の向上、強靭性の強化。

PARIS2015 COP21・CMP11

【気候変動適応法（平成30年法律第50号）】
（国の責務）第３条　国は、**気候変動、気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見の充実**及びその効率的かつ効果的な活用**を図る**とともに、気候変動適応に関する施策を総合的に策定し、及び推進するものとする。

【政策文書における記載】
- **観測・予測技術等の基礎・基盤的な研究開発の推進やデータ解析・統合システム（DIAS）を始めとする情報基盤の運用を通じ、気象災害をもたらす極端現象の解明や気候リスク情報の精度向上・利活用促進を図る**。＜統合イノベーション戦略2026（令和８年７月）＞
- **バーティカルＡＩの導入・開発・利用を支えるＡＩ基盤の整備、研究開発**、実証、データ創出を進める。**AI for Scienceの推進**、研究開発の担い手や実装人材の育成・確保、世界から優秀な「知」が集まる機能の創設に取り組む。＜日本成長戦略　（令和８年７月）＞

事業内容

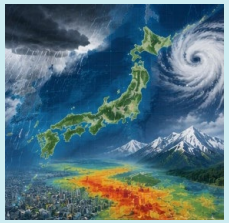
- 日本が強みとし、世界トップレベルの成果を挙げてきたこれまでの気候科学研究を更に発展させるとともに、情報基盤の充実・強化を一体的に実施することで、観測・気候予測データからなる**地球環境データを研究から社会実装まで一貫して活用**できる体制を整備。
- 高精度の科学的知見の創出に向けて、AIの活用可能性を検証しつつ、**全球気候モデル等の高度化から日本域の気候予測、ハザード予測**までを一体的に実施。
- 衛星データ・気候予測データ・現場観測データ等の多様なデータを相互接続し、AIも活用した横断的な解析や**適応に向けた利活用**を実現するための環境を構築。

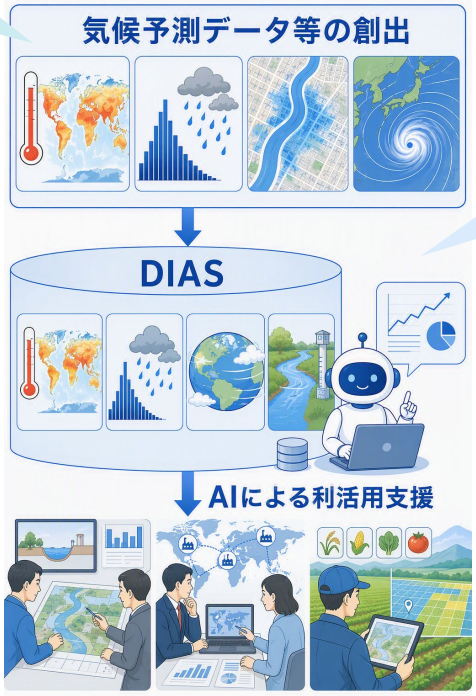
● 次世代気候変動予測研究プログラム
657百万円（新規）

事業実施期間	令和９年～令和13年（予定）

国 → 委託 → 大学、国立研究開発法人等

- 全球モデルにおける**現実再現性・予測精度の向上**や、気候への影響が甚大な**不可逆現象のメカニズム解明**
- **近未来日本域気候予測**や**統合型ハザードモデル**高度化
- 気候科学の高度化や成果展開のための**AI活用検証やデータ連携**等の実現

● 地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業
8,154百万円（379百万円）

事業実施期間	令和３年～令和12年（予定）

国 → 補助 → 海洋研究開発機構

- 地球環境データを蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の**長期的・安定的な運用及びAI基盤化**を推進。
- データの収集・統合や、横断的な解析、効果的な情報提供を行う**地球環境分野のAIエージェントを開発**。



データ統合・解析システム（DIAS）

- データ利活用の高度化や専門家以外の利活用を促進し、研究開発や**自治体・企業等における意思決定を加速**。

※本資料の画像は一部生成AIが出力したものを利用しております

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

フュージョンエネルギー実現に向けた研究開発・基盤整備

令和9年度要求・要望額　1,056億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　725億円
（前年度予算額　208億円）
令和7年度補正予算額　421億円

文部科学省

概要

○フュージョンエネルギーは、我が国のエネルギー安全保障等に資する技術であり、**「日本成長戦略」の戦略17分野の一つに位置づけ**られている。**「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」や「官民投資ロードマップ」に基づき**、**2030年代の発電実証の実現を目指す**とともに、競争力のあるフュージョン発電システムを世界に先駆けて確立する。

○文部科学省としては、フュージョンエネルギーに向けて残された技術課題の解決を図るため、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う**ITER計画**、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う**BA(幅広いアプローチ)活動**、**DONES(核融合中性子源)計画**、**フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備等**の取組を実施する。

（参考）「日本成長戦略」(令和8年7月21日閣議決定)

・残された技術課題の解決に向け、**共通的に必要な要素技術の開発・確立・基盤整備を、**民間の力も活用しながら、**国等※が中心となって強力に推進する。**

・**実績のある方法で実現を目指す技術開発（ITER・JT-60SA・原型炉開発等）をQSTを中心に進める**とともに、スタートアップ等が進める様々な野心的な発電システムの実現に向けた技術開発についても、これと並ぶ重要な取組として支援する。NEDOを念頭に資金供給機能を強化する。

・確実な安全確保と迅速な開発の両立、**ITER計画を通じた人材育成等を推進する。**

※ 量子科学技術研究開発機構（QST）、核融合科学研究所（NIFS）、大阪大学レーザー科学研究所（ILE）

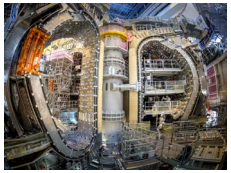
ITER(国際熱核融合実験炉)計画

48,071百万円(14,782百万円)

○協　定：2007年10月発効
○参加極：日、欧、米、露、中、韓、印
○各極の費用分担(建設期)：欧州(ホスト極) 45.5%　日本他6極　9.1%
※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施(南仏でITERを建設中)。
○進　捗：トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、6つ目のセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。
※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ１に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。

- ITER機構の活動　16,373百万円(9,735百万円)
- 機器の調達・製造等　31,013百万円(5,048百万円)
- ITERを活用したフュージョン分野の人材育成事業　684百万円(　新　規　)


ITERサイトの建設状況

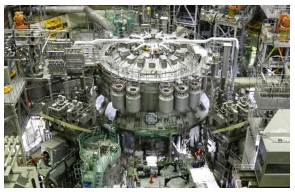

6つ目のセクターモジュール設置完了(2026年7月)

先進的核融合研究開発

57,504百万円(5,937百万円)

BA(幅広いアプローチ)活動

○協　定：2007年6月発効
○参加極：日、欧(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市で実施)
○進　捗：将来のフュージョン発電実証プラントのコスト削減に向けた知見を得るため、現在世界で稼働している唯一の大型の核融合装置であるJT-60SAの高圧力プラズマ運転(高ベータ運転) に向けて増強整備を実施等。


JT-60SA

フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備

○フュージョンエネルギー実現に向けて残された技術課題の克服に向けて、共通的に必要な技術開発を推進するとともに、イノベーション拠点に必要となる施設・設備の整備を推進。

- BA活動　11,581百万円(　5,120百万円)
  - ①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動　1,028百万円(　551百万円)
  - ②国際核融合エネルギー研究センター等　1,653百万円(　1,786百万円)
  - ③サテライト・トカマク計画　8,901百万円(　2,784百万円)
- 共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備　45,034百万円(　358百万円)
- DONES計画　73百万円(　73百万円)
- その他（人材育成、アウトリーチ等）　816百万円(　386百万円)

DONES(核融合中性子源)計画

○欧州の核融合中性子源計画において核融合炉等の構造材料の開発に必要となる中性子照射試験を実施。


DONES加速器

※その他、核融合科学研究所の「超高温プラズマの「ミクロ集団現象」を中核とした核融合科学の学術研究基盤計画」事業に係る経費を国立大学法人運営費交付金に別途計上。

ITER（国際熱核融合実験炉）計画

令和9年度要求・要望額　481億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　257億円
（前年度予算額　148億円）
令和7年度補正予算額　56億円

文部科学省

【概要】 エネルギー問題と環境問題を同時に解決する次世代のエネルギーとして期待されるフュージョンエネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉**ITER**の建設・運転を通じて、フュージョンエネルギーの科学的・技術的実現性の確立を目指す。

●ITER協定　2007年10月24日発効

●経　緯

1985年11月	米ソ首脳会談(ジュネーヴ サミット)が発端
1988年～2001年	概念設計活動・工学設計活動(日欧米露)
2001年～2006年	政府間協議(建設サイト選定等)
2006年11月	ITER協定署名式典(パリ)

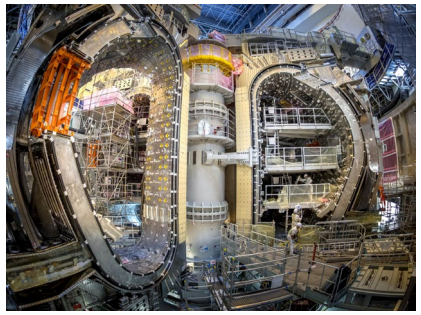
●参加極　日、欧、米、露、中、韓、印

●建設地　南仏(サン・ポール・レ・デュランス)

●進　捗

トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、６つ目のセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。

※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ１に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。



６つ目のセクターモジュール設置完了（2026年7月28日）



ITERサイトの建設状況

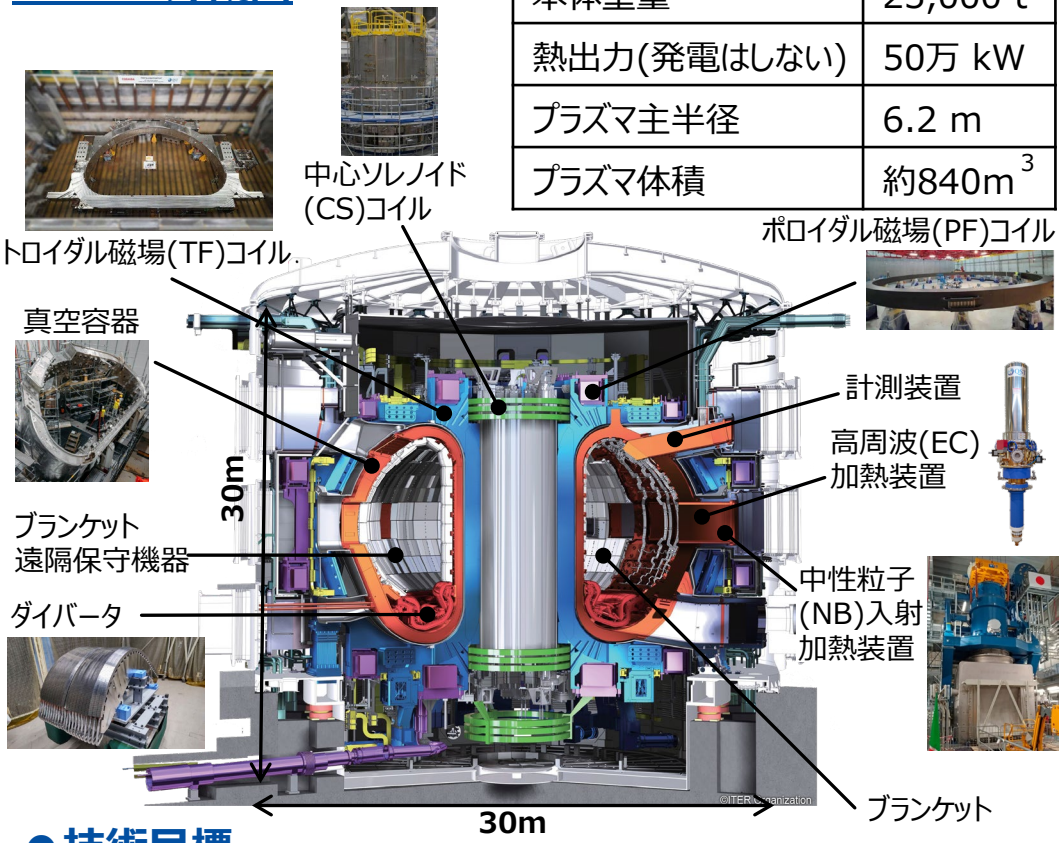
●各極の費用分担(建設期)

欧州(ホスト極)　45.5%
日本他6極　9.1%

※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施。

- ITER機構の活動　16,373百万円(9,735百万円)
- 機器の調達・製造等　31,013百万円(5,048百万円)
- ITERを活用したフュージョン分野の人材育成事業　684百万円(　新　規　)

●ITER外観図



本体重量	23,000 t
熱出力(発電はしない)	50万 kW
プラズマ主半径	6.2 m
プラズマ体積	約840m^3

●技術目標

①核融合燃焼の実証

実際の燃料で核融合反応を起こし、入力エネルギーの10倍以上の出力エネルギー(Q≧10)を300～500秒維持する。

②炉工学技術の実証

超伝導コイル(磁場生成装置)やプラズマの加熱装置などの核融合による燃焼に必要な工学技術・安全性を実証する。

③エネルギーの取り出し試験

核融合で発生するエネルギーを熱として取り出す試験や燃料の自己補給を行うための試験を実施する。

（担当：研究開発局研究開発戦略官（フュージョン・原子力国際協力担当）付）

先進的核融合研究開発

令和9年度要求・要望額　575億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　468億円
（前年度予算額　59億円）
令和7年度補正予算額　365億円

文部科学省

BA(幅広いアプローチ)活動

【概要】 日欧の国際約束に基づき、フュージョンエネルギーの早期実現を目指して、**ITER計画を補完・支援**するとともに、ITERの次の段階として発電実証を行う**原型炉に向けた必要な技術基盤**を確立するための先進的研究開発を実施する。

●参加極：実施機関

日本：量子科学技術研究開発機構(QST)
欧州：Fusion for Energy(F4E)

●BA協定※　2007年6月1日発効

※核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定

●実施拠点

青森県六ヶ所村、茨城県那珂市



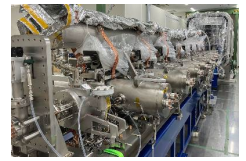
●費用分担（フェーズⅡ）

日欧はそれぞれ、年間50kBAUA※を上限とする額を貢献する。
日本は更にホスト国として、日本側貢献総額の2/3以上を貢献。
※1kBAUA(BA会計単位)=約1億円(2023年現在)

●具体的な取組内容

①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動(IFMIF/EVEDA)【青森県六ヶ所村】

- DONES計画のプロトタイプでもある原型加速器の性能実証や中性子源の工学設計を実施。



IFMIF/EVEDA開発試験棟で据付調整が進む超伝導高周波加速器

②国際核融合エネルギー研究センター(IFERC)【青森県六ヶ所村】

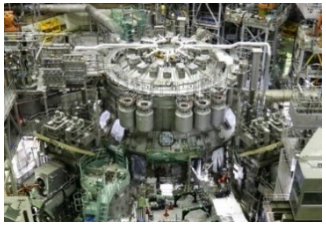
- QST六ヶ所フュージョンエネルギー研究所の運営やスーパーコンピュータ「双星」の整備等。



スーパーコンピュータ「双星（そうせい）」

③サテライト・トカマク計画(STP)【茨城県那珂市】

- 世界最大のトカマク型超伝導プラズマ実験装置**「JT-60SA」**は、**現在世界で稼働している唯一の大型のトカマク型核融合装置**。
- プラズマの大きさ、圧力、形状等を制御しながら、実際の発電実証において効率的かつ安定的な運転が可能となるプラズマ状態を特定できる。



JT-60SA

- **令和9年度は、日欧合意により高圧力プラズマ運転（高ベータ運転）を実施。**これに向けた増強整備を実施し将来の**フュージョン発電実証プラントのコスト削減に向けた知見を得る**。

DONES(核融合中性子源)計画

【概要】 欧州の核融合中性子源計画において**核融合炉等の構造材料の開発に必要となる中性子照射試験**を実施。





●参加極

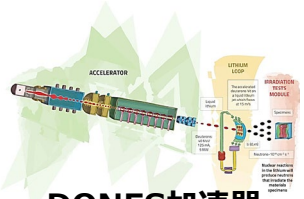
日（実施機関：QST）、スペイン、クロアチア、欧州
※その他、イタリア、ドイツ、フランス等が参加予定

●スケジュール

・2022～2033年：建設期
・2034～2053年：運用期

●建設地

スペイン(グラナダ)



DONES加速器

フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備

【概要】 フュージョンエネルギー実現に向けて残された技術課題の克服に向け、**共通的に必要な技術開発を推進**するとともに、**イノベーション拠点に必要となる施設・設備の整備を推進**。

➢ BA活動	11,581百万円(	5,120百万円)
①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動	1,028百万円(	551百万円)
②国際核融合エネルギー研究センター等	1,653百万円(	1,786百万円)
③サテライト・トカマク計画	8,901百万円(	2,784百万円)
➢ 共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備	45,034百万円(	358百万円)
➢ DONES計画	73百万円(	73百万円)
➢ その他（人材育成、アウトリーチ）	816百万円(	386百万円)

（担当：研究開発局研究開発戦略官（フュージョン・原子力国際協力担当）付）

フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発・基盤整備

令和9年度要求・要望額　450億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　425億円
（前年度予算額　4億円）
令和7年度補正予算額　326億円

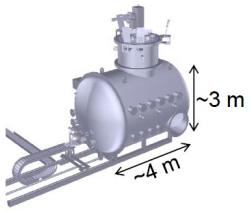
文部科学省

フュージョンイノベーション拠点に必要となる施設・設備の整備プログラム

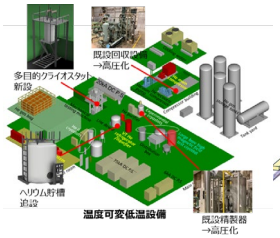
40,638百万円［令和7年度補正予算　32,581百万円］

【概要】「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」（令和７年６月改定）を踏まえ、産学官の研究力強化の観点に加えて、地方創生の観点も踏まえイノベーション拠点化を推進。我が国において発電実証を目指すスタートアップ単体では対応が困難な共通的な技術課題（※）が存在することを踏まえ、**量子科学技術研究開発機構(QST)、核融合科学研究所(NIFS)、大阪大学レーザー科学研究所(ILE)に、アカデミアや民間企業を結集して技術開発を実施する体制やスタートアップ等への供用も可能とする実規模技術開発のための試験設備群を整備**する。３拠点が相互に連携し、役割分担をして進めていく。　※トリチウムの取扱い、ブランケット・ダイバータの開発、炉材料等の開発　など

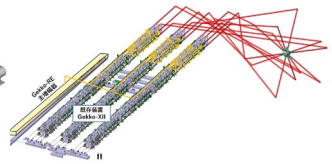
●令和７年度補正予算による整備の例



QST：実規模のダイバータ等の高熱負荷試験に必要となる供用可能な試験設備群



NIFS：超伝導技術の評価装置群


ILE：フェージョン用繰り返しレーザーの増幅技術の確立に必要となる供用可能な試験設備群

など

フュージョンエネルギー・イノベーション戦略（令和７年６月改定）抜粋

●QST 等のイノベーション拠点化を推進すること【内、文】

世界各国が大規模投資を実施し、国策として自国への技術・人材の囲い込みが更に加速する中、産学官の研究力強化の観点に加えて、地方創生の観点から、QSTやNIFS、大阪大学レーザー科学研究所等の体制を強化し、**アカデミアや民間企業を結集して技術開発を実施する体制やスタートアップ等への供用も可能とする実規模技術開発のための試験施設・設備群を整備する。**その際、日米共同声明や日欧共同プレス声明をはじめ、国際連携を戦略的に強化することにより、三重水素の取扱技術の向上や材料の放射化などに関する知見の獲得の観点から、国際協力による科学的・技術的課題への対応や研究開発施設の共用・開発を推進する。

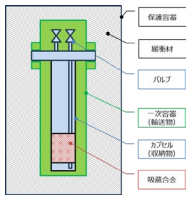
フュージョンエネルギーに共通的に必要な要素技術の開発

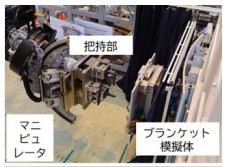
4,396百万円(358百万円)

【概要】 フュージョンエネルギーの実現に共通的に必要な要素技術の研究開発を進めるにあたり、**実際の大きさ及び材料で製作可能であるか、高温・高圧・高放射線・高電磁力といった極限環境下で機能するか等を確認することが重要である（いわゆる実規模技術開発が重要）**。このため、**原型炉構想（Q-DEMO）への適用を念頭に技術開発を進める**。

●具体的な研究開発内容

- 強磁性構造材料の高磁場下での挙動理解、原子炉を用いた中性子照射試験の実施　ほか
- トリチウム輸送容器設計、各種遠隔保守マニピュレータ設計、蓄熱システム開発　ほか





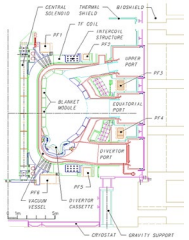
ITER用試作マニピュレータ

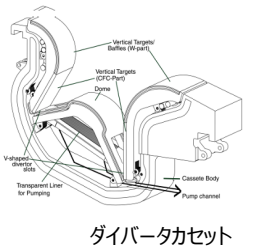
●研究開発の流れ

概念設計 → 工学設計 → 実規模技術開発（試作） → 要素技術の獲得

工学設計・実規模技術開発

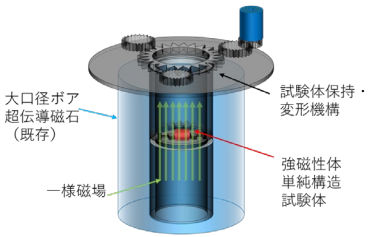
概念設計で求めた寸法が図面上でも成立するか、実際の大きさおよび材料で製作可能か、高温・高圧・高放射線・高電磁力といった極限環境下で機能するかを確認


トカマク断面



ダイバータカセット

ITER建設前の工学設計
(Summary of the ITER Final Design Reportより)



一様強磁場下における
強磁性体単純構造を用いた実験

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和9年度要求・要望額　2,180億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　314億円
うちエネルギー対策特別会計繰入額　1,612億円
（前年度予算額　1,474億円）
※復興特別会計に別途33億円（36億円）計上 ※運営費交付金中の推計額含む
※令和7年度補正予算額 300億円、うちエネルギー対策特別会計繰入額 236億円

文部科学省

概要

令和７年２月に閣議決定した「第７次エネルギー基本計画」においては、原子力を脱炭素電源の一つとして最大限活用することが必要不可欠とされた。また、令和８年７月に閣議決定された「日本成長戦略」においては、次世代革新炉開発の重要性や主な施策として原子力人材育成の司令塔整備、原子力機構の研究基盤強化等についても取り組むことが明示されている。

文部科学省としては、我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、②新試験研究炉の開発・整備の推進、③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術に関する取組を推進する。

①次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化　12,810百万円（8,696百万円）

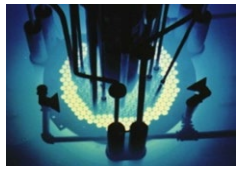
次世代革新炉（革新軽水炉・SMR(小型モジュール炉)・高速炉・高温ガス炉）の社会実装等に向け、研究開発体制や施設の戦略的な整備・高度化・利活用を促進する。

また、安全性の向上等に資する研究開発の推進や次世代革新炉の規制基準の基盤となる技術的検討を推進する。


高速実験炉「常陽」



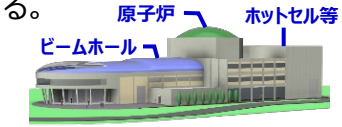
HTTR
（高温工学試験研究炉）


NSRR
（原子炉安全性研究炉）

②新試験研究炉の開発・整備の推進　6,078百万円　（2,322百万円）

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、安全性の確保を最優先に推定活断層の調査を含む地質調査や原子炉の設計等を進める。

また、JRR-3の利活用促進のために利用者ニーズの高いビームラインの高度化等に取り組むとともに、原子力委員会のアクションプランに基づき、医療用RI製造に関する研究開発等を進める。



新試験研究炉の完成イメージ


JRR-3

③原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化　21,153百万円（10,755百万円）

国の公募事業において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、原子力機構の持つ技術基盤を活用した新たな研究開発を推進する。

次世代の原子力人材育成のため、関係省庁や産業界とも連携し、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」の後継事業において、ANEC（未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム）の枠組みを活用しつつ、原子力に関する専門人材や、裾野を広げる多様な人材の育成に取り組むとともに、原子力機構における産学官をつなぐ人材育成ハブ機能を強化する。

④廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化　83,441百万円（47,661百万円）

「もんじゅ」は、ナトリウム機器の解体やナトリウム搬出に向けた準備にかかる対応等を実施する。「ふげん」は、使用済燃料の搬出にかかる対応や原子炉周辺設備の解体等を実施する。東海再処理施設は、高放射性廃液のガラス固化処理を最優先に行うため、必要な設備整備等を進める。

また、施設中長期計画に基づき、その他の原子力施設の廃止措置を進めるとともに、研究施設等廃棄物埋設事業等のバックエンド対策を促進する。

⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応　3,314百万円（4,055百万円）
※復興特別会計に別途3,320百万円（3,622百万円）計上

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）を中核とし、廃炉現場のニーズを踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。取組にあたっては、他省庁等の事業と協力しながら進める。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。

（担当：研究開発局原子力課）

日本原子力研究開発機構の機能強化

令和9年度要求・要望額　314億円
「強く豊かな日本」投資枠　314億円
うちエネルギー対策特別会計繰入額　211億円
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

原子力機構の大幅な機能強化を図り、世界をリードする
原子力人材育成・研究開発・利用・安全を支える総合的基盤を強化する。

①研究基盤等の強化

（一般会計：3,440百万円、エネ特：15,566百万円）

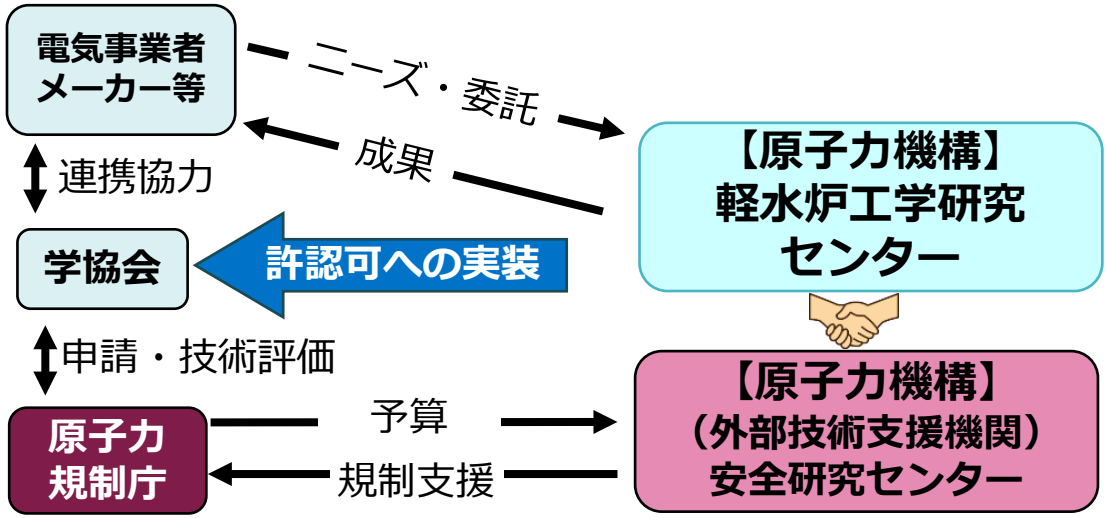
次世代革新炉（革新軽水炉・SMR（小型モジュール炉）・高速炉・高温ガス炉）の社会実装等に向け、研究開発体制や施設の戦略的な整備・高度化・利活用を促進

②安全性研究等の推進

（一般会計：482百万円、エネ特：2,071百万円）

安全性の向上等に資する研究開発の推進や次世代革新炉の規制基準の基盤となる技術的検討を推進

【軽水炉工学研究センターを中心とした研究開発体制の確立】



③人材育成の強化

（一般会計：6,432百万円、エネ特：3,431百万円）

次世代の**原子力人材育成**のため、
関係省庁や産業界とも連携し、
産学官をつなぐ人材育成ハブ機能を強化

【人材育成ハブ機能】



（担当：研究開発局原子力課）

次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化

令和９年度要求・要望額　128億円
うちエネルギー対策特別会計要求・要望額　108億円
（前年度予算額　87億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

概要

「GX実現に向けた基本方針」（令和5年2月閣議決定）等を踏まえ、運転再開すればOECD諸国で唯一の高速中性子照射場を提供できる高速炉であり、高速炉技術開発の基盤となる高速実験炉「常陽」の早期の運転再開に向けた取組を推進するとともに、HTTR（高温工学試験研究炉）の熱を活用した水素製造施設との接続に向けて、安全設計・評価やカーボンフリー水素製造に必要な技術開発等を進める。また、次世代革新炉等の原子力施設の安全性向上に資する研究を進め、リスクに応じた効果的かつ科学的に合理的な規制への貢献を果たす。

（１）高速炉開発に向けた「常陽」の運転再開の推進　8,284百万円（5,782百万円）

「常陽」は運転を再開すれば、OECD（経済協力開発機構）諸国で唯一の稼働中の高速中性子照射炉となることから、**高速炉開発や医療用等ラジオアイソトープの製造実証**など、国内外からその利活用について期待されている。このため、原子力機構において、**早期の運転再開を目指し、規制審査での指摘を踏まえ、必要な取組を推進**するとともに、その後の様々な照射試験・照射後試験を中長期にわたって継続的に行えるよう、安定した運転を継続できる環境を整備する。

高速実験炉「常陽」



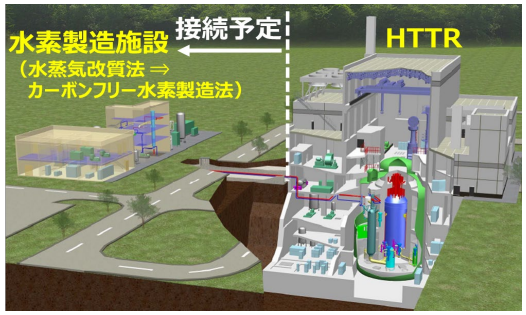
（２）高温ガス炉HTTR（高温工学試験研究炉）における研究開発の促進　2,379百万円（1,627百万円）

高温ガス炉は、優れた固有の安全性を有し、多様な熱利用が可能な次世代革新炉である。カーボンニュートラルの実現に向けて、以下の高温ガス炉に係る研究開発をはじめとする取組を進める。

①HTTRによる**水素製造試験の実施に向けた、水素製造施設をHTTRに接続するための設置変更許可取得に必要な安全設計・評価**

②高温熱を利用した、カーボンフリーな革新的**水素製造技術の実用化に向けた技術開発**

HTTRと水素製造試験施設の接続予定図



（３）原子力安全研究等の推進　2,147百万円（1,287百万円）

次世代革新炉に導入・普及を支える安全基盤の構築を含め、原子炉安全性研究炉（NSRR）や燃料試験施設（RFEF）等の原子力機構が有する研究施設を活用し、**国が実施する新規制基準に基づく評価**（原子力事故の安全評価やシビアアクシデントへの進展の防止・影響緩和手法等）**の検討**や**リスク情報を活用した規制等に必要な技術的知見を整備するための基盤研究や試験**を実施する。

（担当：研究開発局原子力課）

新試験研究炉の開発・整備の推進

令和９年度要求・要望額　61億円
（前年度予算額　23億円）
※運営費交付金中の推計額含む

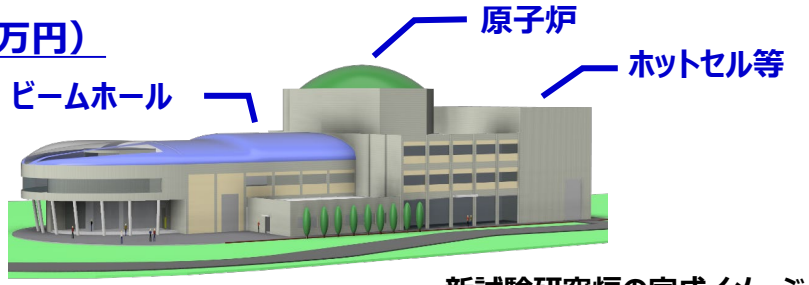
文部科学省

概要

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、「第７次エネルギー基本計画」において新試験研究炉を含む研究基盤・人材育成体制を構築することとされており、安全性の確保を最優先に推定活断層の調査を含む地質調査や原子炉の設計等を進める。また、中性子ビーム実験や中性子照射に利用されるJRR-3を安定的に運用するとともに、利活用を促進するため、利用者ニーズの高いビームラインの高度化等に取り組む。さらに、「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づき、JRR-3を用いたRI原料の製造に向けた技術開発を進める。

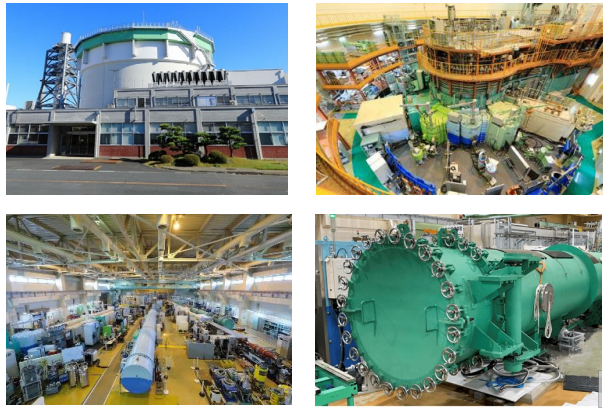
（１）「もんじゅ」サイトを活用した新試験研究炉の開発・整備　3,850百万円（834百万円）

平成28年の原子力関係閣僚会議において、「もんじゅ」を廃止措置に移行し、同サイトに新たな試験研究炉を設置することが決定された。新試験研究炉は**照射機能を有する中性子ビーム炉**として、学術界のみならず産業界からも期待が高まっている。そのため、安全性の確保を最優先に可能な限り早期の整備を目指し、令和６年度に国土地理院が公表した**推定活断層に係る地質調査や原子炉建屋候補地の地下構造の調査**を実施するとともに、**試験研究炉及び付属施設に係る詳細設計**、**設置許可基準規則への適合性確認**及び**自然事象に係る影響評価**等を行う。さらに、**実験装置の基本仕様**や**人材育成拠点の形成**等に関する検討を進める。新試験研究炉の整備後は、**中性子を活用した研究開発及び人材育成の中核的拠点**として、**我が国の研究開発基盤の強化**を図り、**次世代革新炉の研究開発及び社会実装を支える人材育成の基盤**として機能する。



新試験研究炉の完成イメージ

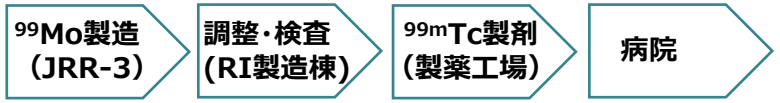
JRR-3(原子炉建家外観、炉室、ビームホール、SANS)



（２）JRR-3の安定的運用・利活用の促進　2,228百万円（1,488百万円）

JRR-3は我が国初の国産研究炉であり、様々な**中性子ビーム実験や照射実験等に活用**されている。今後も引き続き安定的に運用するため、**JRR-3の燃料加工等**に取り組むとともに、アカデミアのみならず産業界からのニーズも高い**ビームラインの高度化**等によって利活用を促進する。

さらに、**照射機能を生かした医療用RI原料の製造**も期待されている。「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」（令和４年５月原子力委員会決定）に基づき、引き続き、**医療用RI原料の製造に向けた研究開発**を実施する。



医療用RI原料（^{99}Mo/^{99m}Tc）国内安定供給のフロー

（担当：研究開発局原子力課）

原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化

令和９年度要求・要望額　212億円
うちエネルギー対策特別会計要求・要望額　127億円
（前年度予算額　108億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

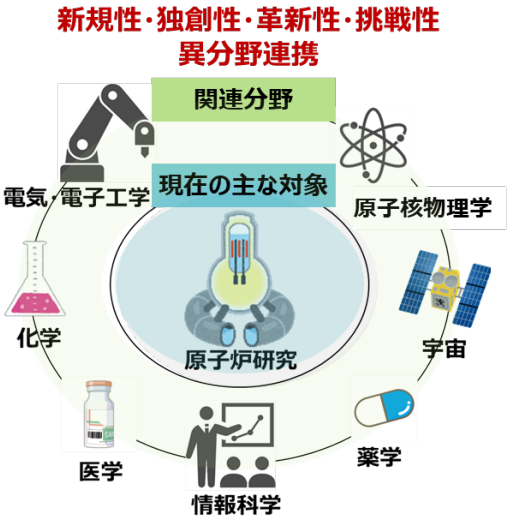
概要

原子力科学技術によるイノベーション創出を生み出すために、社会実装に向けた基礎基盤的な研究開発や挑戦的な技術開発等を支援するとともに、原子力機構の保有する技術基盤を活用した原子力科学技術の新たな研究開発の取組を推進する。また、未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム（ANEC）の後継事業を新たに創設し、従来事業の中核的な取り組みを継承・発展させつつ、大学、研究機関及び産業界の一層の組織的連携を推進することにより、原子力分野におけるイノベーションを支える研究開発・人材育成の基盤を強化する。

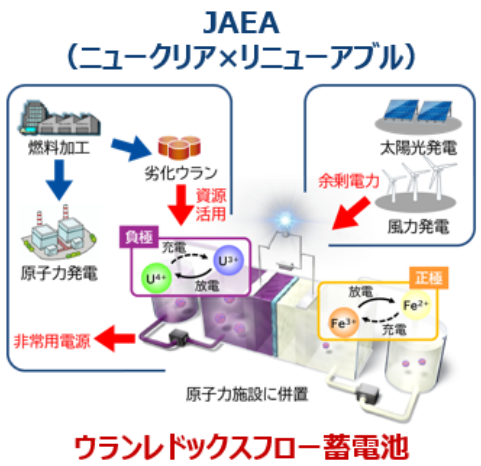
（１）原子力科学技術・イノベーションの推進
17,202百万円（10,221百万円）

「原子力システム研究開発事業」により、原子力の更なる利活用を目指した**新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究課題を支援**する。

また、**原子力研究開発・利用・安全を支える総合的基盤を強化**するため、**原子力機構の保有する技術基盤を活用した原子力科学技術の新たな研究開発の取組を推進**する。



原子力システム研究開発事業の支援対象



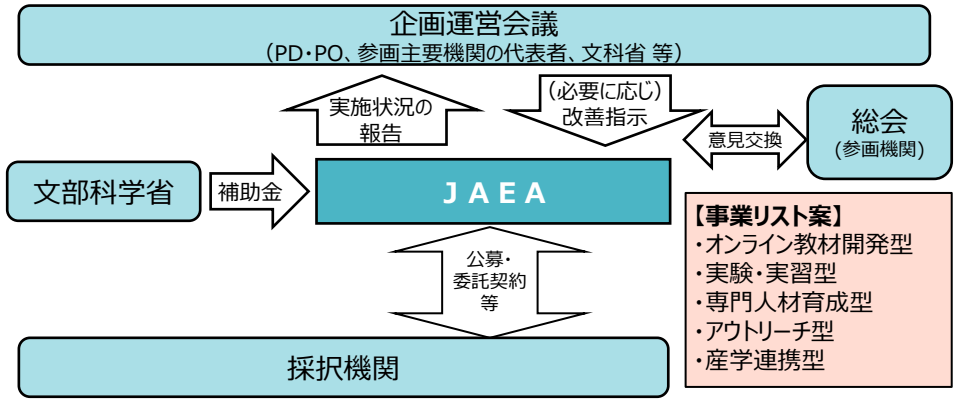
原子力機構における研究開発の例

（２）原子力に関する人材育成機能の強化
3,951百万円（533百万円）

新たに創設する**「原子力人材基盤強化事業」（仮称）**を通じて、大学、研究機関、産業界等の幅広い関係機関の参画の下、**原子力分野における高度な専門人材**の育成に加え、**多様な人材層の裾野拡大を推進**する。

また、人材育成に資する**産学連携**等の取組を支援するとともに、**原子力機構における事務局機能の強化**を図ることで、関係機関間の連携を一層促進する。

これらの取組を通じて、**原子力分野への進学・就職につながる人材供給の好循環を形成**し、我が国の原子力分野を支える人材基盤の強化に貢献する。



新事業体制図（案）

（担当：研究開発局原子力課）

廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化

令和９年度要求・要望額　834億円
うちエネルギー対策特別会計要求・要望額　774億円
（前年度予算額　477億円）
※運営費交付金中の推計額含む

文部科学省

概要

「もんじゅ」、「ふげん」、東海再処理施設の3つの主要施設については、原子力規制委員会が認可した廃止措置計画に基づき、施設の状況を踏まえ、安全、着実かつ計画的に廃止措置を進める。また、その他の施設の廃止措置の加速化や、研究施設等放射性廃棄物の埋設処分に向けた取組の推進など、バックエンド対策を安全かつ着実に進める。

（１）「もんじゅ」、「ふげん」、東海再処理施設の廃止措置の推進
51,251百万円（28,825百万円）

○高速増殖原型炉もんじゅ　23,737百万円（16,765百万円）

廃止措置計画等に基づき、廃止措置の第２段階として、**ナトリウム機器の解体準備等**を安全かつ着実に実施する。特に、令和10年度からの**ナトリウム搬出に向けた準備に係る対応**を促進する。

○新型転換炉原型炉ふげん　16,234百万円（6,523百万円）

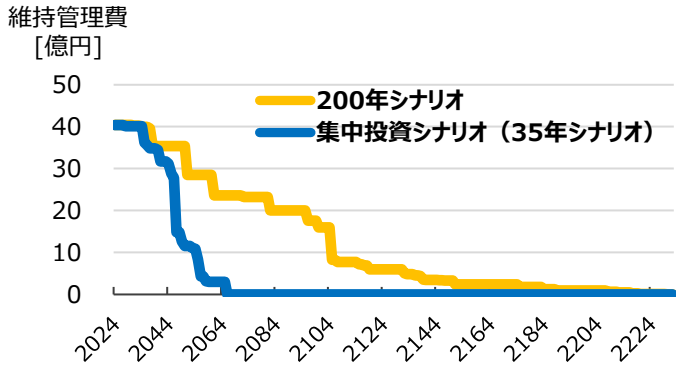
廃止措置計画等に基づき、令和９年度からの**使用済燃料の搬出に係る対応**を進めるとともに、原子炉本体解体に向けた技術開発など**施設の解体・準備等**を安全かつ着実に実施する。

○東海再処理施設　11,280百万円（5,537百万円）

廃止措置計画等に基づき、**高放射性廃液のガラス固化処理**を最優先に行うため、必要な設備等の整備を進めるとともに、**低レベル放射性廃棄物の処理に向けた対応**や**主要施設の廃止措置等**を実施する。



「もんじゅ」　「ふげん」　東海再処理施設



中小規模施設の廃止措置の加速化を踏まえた維持管理費の比較（一般会計＋特別会計）

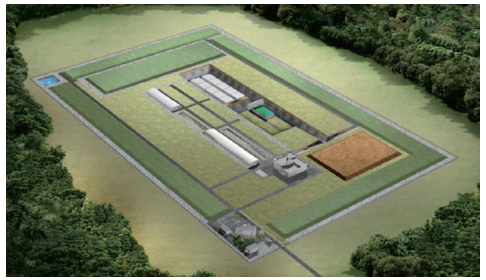
（２）主要施設以外※の廃止措置促進に向けた仕組みの整備
18,507百万円（7,719百万円）

将来の維持管理費の大幅減を目指し、**中小規模施設の廃止措置に関する取組を加速化**するとともに、安全性向上及びコスト削減に資する研究開発や**人形峠環境技術センターの六フッ化ウラン対策**等を行う。

※主要施設以外：「もんじゅ」、「ふげん」、東海再処理施設の主要施設を除く中小規模施設

（３）埋設処分等のバックエンド対策の推進　13,683百万円（11,118百万円）

原子力機構の「埋設処分業務の実施に関する計画」に基づき、**研究施設等廃棄物の埋設処分業務に係る取組を実施**する。また、「地層処分研究開発に関する全体計画」等を踏まえ、**高レベル放射性廃棄物の処分技術の確立**に向け、地下環境での岩盤挙動や地下水の水質等の**調査試験等を実施し、地層処分技術の信頼性向上等のための研究開発を行う**。



＜研究施設等廃棄物の埋設施設イメージ＞

（担当：研究開発局原子力課）

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

令和９年度要求・要望額　33億円
うちエネルギー対策特別会計要求・要望額　16億円
（前年度予算額　41億円）

文部科学省

※運営費交付金中の推計額含む

※復興特別会計に別途33億円（36億円）計上

概要

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）を中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。また、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、事故の被害者を迅速に救済するため、公平かつ適正な原子力損害賠償を円滑に実施する。

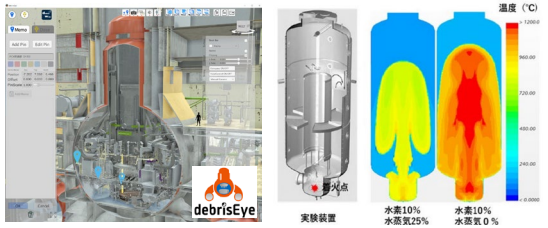
（１）東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の推進　3,314百万円（4,055百万円）

※福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究及び福島県環境創造センターの運営等事業費として復興特別会計に別途 929百万円（1,027百万円）計上

原子力機構において、人的資源や研究施設を最大限活用しながら、**燃料デブリの取扱い、炉内状況の推定、遠隔操作技術等**の幅広い分野において、**基礎的・基盤的な研究を実施**する。

また、**「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業（英知事業）」**では、CLADSを中核とし、国内外の多様な分野の知見を組織の垣根を越えて融合・連携させることにより、**中長期的な廃炉現場のニーズに対応する研究開発・人材育成を推進**する。

JAEAの廃炉研究開発の取組例



三次元炉内状況推定図

放射性廃棄物保管の安全評価に向けた研究

英知事業の連携体制



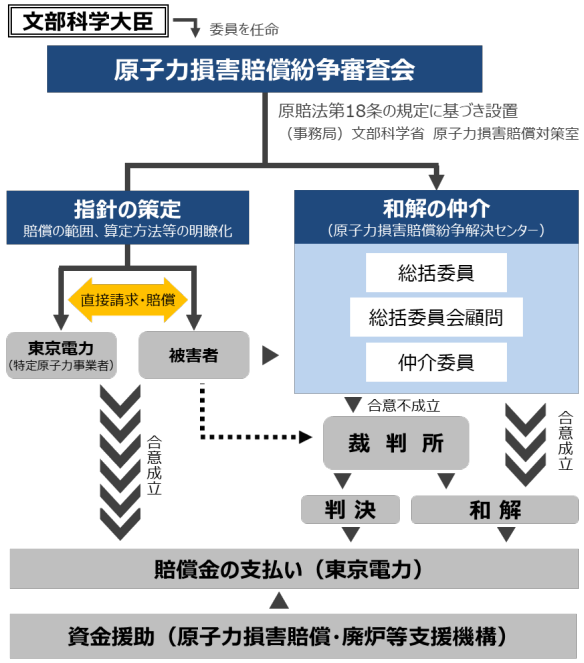
CLADSを中核に94研究代表、再委託含め延べ243大学等と連携

（２）原子力損害賠償の円滑化　復興特別会計 2,391百万円（2,594百万円）

原子力損害の賠償に関する法律に基づき、被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、**迅速、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑化**を図る。

具体的には、原子力損害の賠償に関する紛争について和解の仲介を行う原子力損害賠償紛争解決センターを引き続き円滑に運営する。事故からの時間の経過に伴い、案件が多様化・複雑化する中で、当事者双方から意見を丁寧に聴きながら和解仲介手続を進めるため、調査官（弁護士有資格者）等を擁するセンターの体制を維持し、迅速・公平な紛争解決を図る。

さらに原子力損害賠償紛争審査会を開催し、東京電力福島原子力発電所事故により発生した原子力損害の賠償に関して、東京電力の賠償状況のフォローアップを行う等、適正な賠償の実現のために必要な審議を実施する。



（担当：研究開発局原子力課）

令和９年度 文部科学省機構・定員要求の主要事項

令和８年８月

文部科学省の所管分野（教育・科学技術・スポーツ・文化）における増大する行政需要に応えるため、特に「日本成長戦略」、「地域未来戦略」、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」に盛り込まれた令和９年度の政府の重要課題への対応体制を整備する観点から、以下の事項を中心に機構・定員を要求。

１．要求定員数　（参考：令和８年度末文部科学省定員　2,256 人）

〇増員数　：　１４４人　《うち７４人は時限定員》[※1]

（参考：令和８年度要求数：９６人）

〇減員数　：　▲　２３人[※2,3]

※1 この他、経済安全保障に関する体制整備について事項要求。

※2 減員数は、国家公務員の定年引上げに伴う特例的な時限定員措置として令和８年度に措置された 15 人の時限到来減を含まない。

※3 うち７人について、中期的な行政 DX に係る定員合理化の猶予を要求。

２．主な機構・定員要求事項

(1) 新たな時代に対応した教育政策の推進

- 外国人との秩序ある共生社会実現のための教育推進体制の強化に伴う体制整備（大臣官房国際課、総合教育政策局）
- 成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進のための体制強化（総合教育政策局）
- AI for Education の推進に向けた体制強化（初等中等教育局）
- 私立大学の機能強化・量的規模の適正化等に向けた体制強化（高等教育局）

(2) 科学技術・イノベーションの推進

- 科学技術と国家安全保障との有機的連携の推進に伴う体制強化（科学技術・学術政策局）
- 産業競争力・研究力中核大学群形成推進のための体制強化（科学技術・学術政策局）
- フュージョンエネルギーの実現に向けて残された技術課題の克服のための体制強化（研究開発局）

(3) スポーツ立国・文化芸術立国の推進

- 国際競技大会の戦略的・継続的な招致・開催支援のための体制強化（スポーツ庁）
- 文化資源を活用した全国各地の魅力創出及びインバウンド拡大支援のための体制整備（文化庁）
- コンテンツ（IP）の創造、活用、保護の一体的推進・強化に伴う体制整備（文化庁）

(4) 省全体で重要課題への対応を図る体制整備（日本成長戦略、地域未来戦略の実現）

- 産業人材育成をはじめとする地域の課題解決に向けた伴走支援や AI 利活用業務推進、省改革業務の総合調整のための体制強化（大臣官房政策課）

令和９年度文部科学省税制改正要望事項

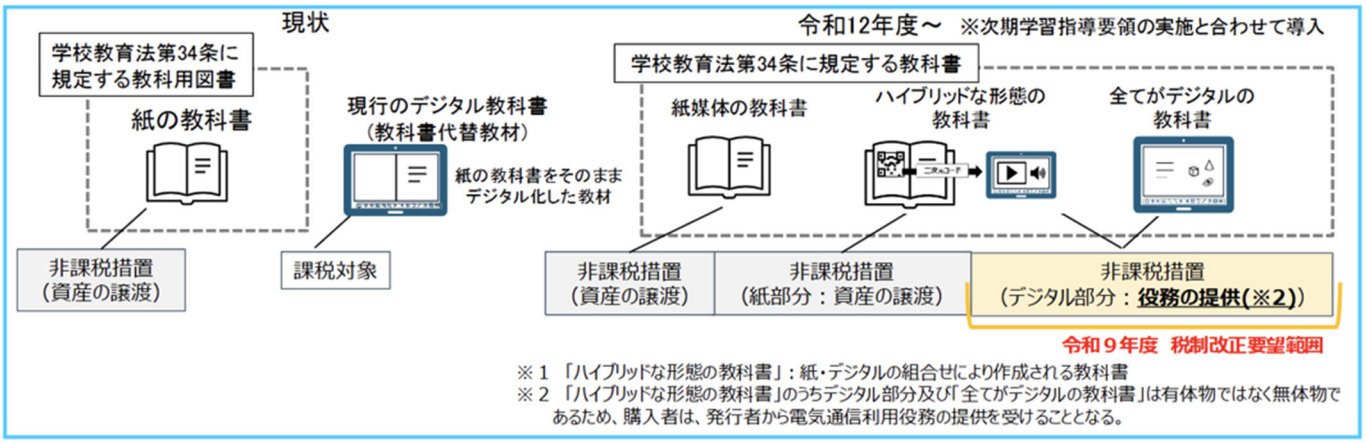
令和８年８月

○ 拡充	学校教育法等の改正による「デジタルな形態を含む教科書」の導入に伴う教科書に係る非課税措置の拡充	【消費税等】
○ 拡充	公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設（能楽堂）に係る課税標準の特例措置の拡充	【固定資産税等】
○	一定の基準を満たす短期大学専攻科の学生を対象とする学資支給金に関する税制上の所要の措置	【印紙税等】
○	国立大学法人等における共同研究等の拠点に係る税制の在り方の検討	【固定資産税等】
○	健康保険法等の改正に伴う税制上の所要の措置 （厚生労働省等との共同要望）	【所得税等】
○	次期医療保険制度改革に伴う税制上の所要の措置 （厚生労働省等との共同要望）	【所得税等】
○	一元的なコンテンツ支援体制の整備に伴う税制上の所要の措置（内閣府等との共同要望）	
○	第１次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討（内閣官房等との共同要望）	

令和９年度 文部科学省税制改正要望事項の概要

○学校教育法等の改正による「デジタルな形態を含む教科書」の導入に伴う教科書に係る非課税措置の拡充【消費税等】

令和８年６月に成立・公布された「学校教育法等の一部を改正する法律」により新たに「教科書」として位置付けられる**「ハイブリッドな形態の教科書」及び「全てがデジタルの教科書」の譲渡等についても**、現行の教科用図書（紙の教科書）と同様に、**消費税等の非課税措置を講ずる**。



○公益法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設（能楽堂）に係る課税標準の特例措置の拡充【固定資産税等】

公益法人が所有・取得する、**重要無形文化財である伝統芸能の公演のための専用施設（能楽堂）に係る固定資産税等の軽減措置**（課税標準２分の１）の期限が令和８年度末までとされているところ、本措置を**恒久化する**。



○一定の基準を満たす短期大学専攻科の学生を対象とする学資支給金に関する税制上の所要の措置【印紙税等】

一定の基準を満たす短期大学の専攻科の修了者に大学院入学資格を付与するとともに、当該専攻科の学生を（独）日本学生支援機構が実施する学資支給金の対象とすることを検討しているところ、当該学資支給金について、現在対象とされている学生への学資支給金と同様、以下の措置を講ずることを要望するもの。

①**（独）日本学生支援機構が実施する学資支給金**において、一定の事由に該当し、学資支給金の返還が必要になった場合に作成する**返還誓約書に課される印紙税の非課税措置**

②　学資支給金の支給を受ける権利に係る国税の滞納処分による**差押え等を禁止する措置**

※ 上記のほか、以下の事項についても要望

・「国立大学法人等における共同研究等の拠点に係る税制の在り方の検討」【固定資産税等】

○健康保険法等の改正に伴う税制上の所要の措置【所得税等】
（厚生労働省等との共同要望）

令和８年特別国会にて成立した「健康保険法等の一部を改正する法律」（令和８年法律第 31 号）による**医療保険制度の改正に伴い**、必要となる**税制上の所要の措置を講じる**。

○次期医療保険制度改革に伴う税制上の所要の措置【所得税等】
（厚生労働省等との共同要望）

次期医療保険制度改革について、社会保障審議会等において検討を行い、その検討結果を踏まえて**税制上の所要の措置を講じる**。

※ 上記のほか、以下の事項についても要望

・「一元的なコンテンツ支援体制の整備に伴う税制上の所要の措置」（内閣府等との共同要望）

・「第１次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討」（内閣官房等との共同要望）

補助金・基金の自己点検について

令和８年８月
文部科学省

１．点検対象事業

・補助金：168事業（令和７年度補正予算及び令和８年度当初予算に計上された１億円以上の補助事業・交付金事業）

・基　金：　25事業（令和８年度残高がある基金事業　※地方公共団体に造成する基金を除く）

２．点検結果＜8/14時点＞

（１）概算要求対応予定　　補助金：24件

（２）租税特別措置・補助金見直し担当大臣から示された「点検の視点」ごとの点検結果

・補助金	対応予定	対応済み
① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき	7件	121件
② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用と徹底すべき	7件	124件
③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき	0件	153件
④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき	4件	95件
⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき	12件	146件

・基金において踏まえる視点	対応済み
A 一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、資金配分に反映すべき	21件（※１）
B 公費負担に応じ、事業成果を国へ還元させるべき	3件（※２）
C 重複、休眠等の状態にある基金を整理・統廃合し、不要な資金を国庫返納すべき	25件
D 基金活用に付随する機会費用を軽減すべき	25件
E 基金を「見える化」し、透明性を確保すべき	25件
F 基金設置法人等の運営、執行を適正化すべき	25件

（※１）含まない4件は、迅速な対応を求められる感染有事対応等のため。（※２）含まない22件は基礎研究・人材育成等のため。

（３）概算要求への反映状況

（私立大学等経常費補助金）

・私立大学等経常費補助では、現在の配分の仕組みにおいても、一般補助の約９割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じており（50%未満は不交付）、学生を集めることができなかった大学に対する支援はその状況に応じて減額・停止することになっている。そのため、令和９年度は、各大学の充足率が令和７年度と同程度と仮定した場合、全ての私立大学に対する本措置の総額として約171億円程度の減額を課す見込みである。

・また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比（専任教員一人あたりの学生数）が18人以上の大学等に対して減額措置を講じている。令和８年度予算では、本措置により約249億円程度の減額を見込んでいるが、令和９年度要求では、さらに、私立大学等の平均値を上回る28人以上となっている大学等への減額を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。これにより、さらに追加で約28億円程度の減額を課す見込みである。

・一方で、「経済財政運営と改革の基本方針2026」では、大学等の機能強化と規模適正化を総合的に推進するため、理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化、人社系のダウンサイジングや理数分野併修を通じた「質」の向上、地域の医療・福祉、産業インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実等が明記されている。

・私立大学等では理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど地域を支える人材の育成等にも貢献している。そのため、私立大学等経常費補助の令和9年度概算要求では、骨太方針2026を踏まえて、理工農・デジタル系人材や、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成を行う大学等に対する重点支援や、イノベーション創出に向け特色や強みを活かして教育研究力の強化に取り組む大学等への支援、文理横断・融合教育に取り組む大学等への支援、合併等に向けて連携を進める大学等への支援などに取り組むこととしており、対前年度310億円増となる3,297億円を要求している。

・また、学生納付金収入に対する教育研究経費等支出割合等の「財政状況」、カリキュラムマネジメント体制の構築状況等の「教育の質に係る客観的指標」等によって各大学への配分額を増減しており、さらに、教育の質に応じた資源配分を深めるため、認証評価制度に代わる新たな評価制度の評価結果の活用についても検討を進めている。

・あわせて、大学の規模適正化に向け、経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営指導対象法人を42校から100校程度まで拡大し、文科省・私学事業団が一体となって地域経済を支えている金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂する。

■過去３年間の募集停止校数
【大学】R８：３校　R７：５校、R６：２校
【短大】R８：22校　R７：23校、R６：４校

・さらに、財源多様化の観点から、日本成長戦略等に基づき、令和８年７月にガイドブックを策定し、大学の資産運用の促進・高度化を図っている。また、多様な大学の参考となるよう、ガイドブックとあわせて事例集も公表し、取組事例についても言及している。

例:上智大学：CIOの設置等により高度な運用体制を整備し、株式・債権・オルタナティブ資産等にバランスよく投資。R7資産運用収入約31億円（収入全体の9.1%）
広島修道大学：個別銘柄には投資せず、もっぱら上場投資信託（ETF）に分散投資。法人職員が堅実に運用。R7資産運用収入約5.9億円（収入全体の4.8%）

（国費外国人留学生制度）

・留学生政策については、令和８年５月27日の参議院本会議における松本洋平文部科学大臣答弁のとおり、従来の受入れ留学生数といった量ありきの政策から脱却し、質重視へと転換を図っている。留学生の受入れは、特定の国に偏ることなく多様な国や地域から優秀な外国人留学生を受入れることにより、我が国の国際競争力の強化を図ることが目的であり、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等を通じて「質の向上」を図ることとしている。

・具体的には、大学経営のために安易に外国人留学生を受け入れることがないように、留学生の適切な受入れ及び在籍管理が不十分・不適切と判断される退学者等の割合が５％を超えている大学等を「改善指導対象校」に指定した上で公表し、３年連続で指定された場合には「在籍管理非適正校」として、出入国在留管理庁に通告を行うことにより留学生の在籍管理を徹底（「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針（令和６年４月26日文部科学大臣決定）」）し、令和８年２月には東京福祉大学及び名古屋経営短期大学を改善指導対象校として指定した。

・また、研究大学の大学院に留学し、研究に従事することになる留学生については、各大学において、経済産業省作成のガイドラインや学内規程等に基づき、受入予定者への外国機関による財政支援の有無や本人の将来軍需企業に就職する予定・希望の有無等について確認を行っているほか、機微技術を無断で持ち出さないことを約束させる誓約書を受入予定者から取得したりするなど外為法に基づく安全保障貿易管理に基づいた確認手続きを徹底しており、各大学における取組の一層の強化に向けて、NSSや経済産業省と文部科学省との連携も強化している。

・他方、厳しい成績要件を満たした「国費外国人留学生」は、外国人留学生※16万人のうちわずか5.4%であり、学位取得を目的として在外公館を通じて応募されるプログラムの倍率はいずれも20倍を超えている。さらに、特定の国に偏ることなく多様な国や地域から優秀な外国人留学生を受入れるために、ASEAN諸国やG7を含む先進国においても積極的に募集し、これまで約170か国から留学生を受入れている。　※大学（大学院・短期大学を含む）における数

・受入れ大学への調査においても、すべての大学が国費外国人留学生制度は多様な国や地域から優秀な外国人留学生を受入れることにより教育研究力の向上が図られていると回答している。さらに、国費外国人留学生からは、日本の大学を卒業して日本企業に就職、プライム市場上場企業の代表取締役CEOとなり日本経済に貢献している人や、母国で首相や閣僚となり、国際社会における日本のプレゼンス向上に寄与している人などを多数輩出している等、諸外国から優秀な学生を獲得し我が国の成長や安全を確保する観点から、「国費外国人留学生制度」は極めて重要な役割を果たしている。

・このような取組とともに、日本人で日本の大学等で学ぶ学生に対する支援も充実しているところであり、平成29年度に創設した給付型奨学金制度は令和元年度予算額140億円で対象は約４万人だったところ、令和２年度より、給付型奨学金と授業料等減免を併せて行う修学支援新制度を創設し、累次の拡充を通じて、令和７年度には約71万人に支援を行っている。そのため、日本人学生と国費外国人留学生との比較において、予算規模は令和８年度予算において、国費外国人留学生制度の175億円に対し、修学支援新制度は7,133億円、支援人数は令和７年度実績において、国費外国人留学生制度の約9,000人に対し、修学支援新制度は約71万人、支援割合は外国人留学生16万人のうち国費外国人留学生制度の5.4%に対し、修学支援新制度は国内の大学生等※約330万人のうち22%となっている。　※大学院は含まれない

・また、海外の大学に留学する日本人学生に対しては、従来82億円といった規模だったところ、令和９年度概算要求においてST比（教員一人あたりの学生数）を改善し学びの密度を高める大学の学生の留学費用について大幅に拡充するために165億円を要求している。

・このように、日本社会に貢献する優秀な外国人留学生を積極的に受入れ、同時に海外で研鑽を積もうとする意欲のある日本人学生が、経済事情によらず留学を選択できるよう、戦略的な留学政策を展開していくこととしており、国費外国人留学生制度については、令和９年度より特定の分野や特に卓越した学生に限定した奨学金単価の見直しを行うなどの改善を図ることとしている。

（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）

- 地方自治体を対象とした調査及び分析等を行ったところ、日本語教室空白地域は減少傾向（38.2%（R6年度））にあるものの、日本語教育を推進するノウハウの不足、当該地方自治体内における関連部署や他の地方自治体等との連携が十分でない等の課題があるとの結果が得られた。
- 「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」においては、各地域で実施する地域の日本語教育の質を確保する観点から、地域日本語教育に関するガイドラインの作成に関する検討が求められており、制度の改善に向けて、調査及び分析等の結果も踏まえ、現在、ガイドラインの作成に着手している。
- このほか、事業の施策の効果を適切に検証するため、
  ✓地方自治体が提出する実施計画書に「前年度までの成果と課題」や「自立に向けた計画」の記載を求め、事業の審査における評価項目に設定、
  ✓必要に応じて実地視察による改善指導を実施するとともに、今後は中間報告における効果検証の強化

  等を行うとともに、各地域での日本語教育支援体制の整備や日本語教育の機会提供を促進するため、教育委員会や大学等の関係機関との連携を一層推進する。
- また、現場が事業に専念できるよう、提出書類の必要性について引き続き見直しを行い、申請手続きにおける事務負担の軽減に努める。
- これらの取組を着実に実施するとともに、全国知事会や個別の地方自治体からも本事業の推進について十分な予算を確保するよう国に対して要望がなされていることを踏まえ、更なる日本語教育支援体制の整備や日本語教育の機会の充実を図るため、今後とも本事業の政策目的の達成に必要かつ十分な予算の確保に努める。